学生便覧

Student Handbook

2019

福山大学

目　次

Ⅰ 福山大学のすがた…… 1
1．建学の精神・三蔵五訓…… 2
2．教育理念・教育目的…… 2
3．福山大学教育システム…… 3
4．福山大学における共通教育…… 4
5．福山大学のﾃﾞｨﾌﾟﾛﾏﾎﾟﾘｼｰ，ｶﾘｷｭﾗﾑﾎﾟﾘｼｰ，ｱﾄﾞﾐｯｼｮﾝﾎﾟﾘｼｰ・ｱｾｽﾒﾝﾄﾎﾟﾘｼｰ (以下 DP,CP,AdP,AsP と表記)…… 5
6．沿革（大学院を含む）…… 7
7．組織（部局機構）…… 10
8．大学への緊急連絡先…… 10
9．学生便覧の使い方…… 11
10．学生便覧早見表…… 12

Ⅱ－Ⅰ 教育課程（学士課程）…… 13
○教育課程及び履修方法等…… 14
1．教育課程 …… 14
2．履修方法…… 15
3．科目ナンバリング…… 16
4．履修登録…… 17
5．授業科目履修細則…… 18
6．修業年限と在学期間…… 20
7．学籍異動…… 20
①休学・②復学・③退学・④留年・⑤再入学
8．科目等履修生・聴講生・研究生…… 21
○取得可能な免許・資格 …… 22
1．教育職員免許状(詳細は「教員免許の手引き」) 22
2．取得可能な免許・資格一覧表 …… 23
○学部学科別教育課程
1．経済学部…… 25
教育目的，DP，CP，AP，共通教育科目配当表
①経済学科…… 31
経済学科の教育目的，DP,CP,AdP,AsP
専門教育科目の配当表，カリキュラムマップ
進級・卒業に必要な年次別累積単位数
②国際経済学科 …… 40
国際経済学科の教育目,DP,CP,AdP,AsP
専門教育科目の配当表，カリキュラムマップ
進級・卒業に必要な年次別累積単位数
③税務会計学科 …… 49
税務会計学科の教育目,DP,CP,AdP,AsP
専門教育科目の配当表，カリキュラムマップ
進級・卒業に必要な年次別累積単位数
2．人間文化学部 …… 58
教育目的，DP，CP，AP，共通教育科目配当表
①人間文化学科…… 63
人間文化学科の教育目,DP,CP,AdP,AsP
専門教育科目の配当表，カリキュラムマップ
進級・卒業に必要な年次別累積単位数
②心理学科…… 70
心理学科の教育目的,DP,CP,AdP,AsP
専門教育科目の配当表，カリキュラムマップ
進級・卒業に必要な年次別累積単位数
③メディア・映像学科 …… 77
メディア・映像学科の教育目的,DP,CP,AdP,AsP
専門教育科目の配当表，カリキュラムマップ
進級・卒業に必要な年次別累積単位数
3．工学部…… 83
教育目的，DP，CP，AP，共通教育科目配当表
工学部社会安全工学教育科目
①　スマートシステム学科…… 91
スマートシステム学科の教育目的,DP,CP,AdP,AsP
専門教育科目の配当表，カリキュラムマップ
進級・卒業に必要な年次別累積単位数
②建築学科…… 98
建築学科の教育目的,DP,CP,AdP,AsP
専門教育科目の配当表，カリキュラムマップ
進級・卒業に必要な年次別累積単位数
③情報工学科 …… 105
情報工学科の教育目的,DP,CP,AdP,AsP
専門教育科目の配当表，カリキュラムマップ
進級，卒業に必要な年次別累積単位数

④機械システム工学科 …… 112
機械システム学科の教育目的,DP,CP,AdP,AsP
専門教育科目の配当表，カリキュラムマップ
進級・卒業に必要な年次別累積単位数
4．生命工学部 …… 120
教育目的，DP，CP，AP，共通教育科目配当表
①生物工学科…… 124
生物工学科の教育目的，DP,CP,AdP,AsP
専門教育科目の配当表，カリキュラムマップ
進級・卒業に必要な年次別累積単位数
②生命栄養科学科 …… 131
生命栄養科学科の教育目的,DP,CP,AdP,AsP
専門教育科目の配当表，カリキュラムマップ
進級・卒業に必要な年次別累積単位数
海洋生物科学科 …… 140
海洋生物科学科の教育目的,DP,CP,AdP,AsP
専門教育科目の配当表，カリキュラムマップ
進級・卒業に必要な年次別累積単位数
5．薬学部…… 147
教育目的,DP,CP,AdP,AsP
共通教育科目配当表
専門教育科目の配当表，カリキュラムマップ
進級・卒業に必要な年次別累積単位数
Ⅱ－Ⅱ．教育課程（大学院課程）…… 161
○福山大学大学院の概要…… 162
○福山大学大学院３ポリシー(DP,CP,AdP) 162
○研究科別教育課程
1．経済学研究科…… 163
教育目的，修士課程のDP,CP,AdP,修了要件，
年次別授業科目配当表，学位審査細則，
学位(修士)論文の審査基準及び最終試験の
実施要項と評価基準，修士課程指導計画
2．人間科学研究科…… 173
教育目的，修士課程のDP，CP，AP，修了要件，
年次別授業科目配当表，学位審査細則，
学位（修士・博士）論文の審査基準，
修士課程指導計画
3．工学研究科…… 180
教育目的，修士・博士課程のDP，CP，AP，
修了要件，年次別授業科目配当表，学位審査
細則，学位（修士・博士）論文の審査基準，
修士・博士課程指導計画，
学位授与に関する取扱要項，
博士課程を経ない者の学位に関する内規
4．薬学研究科…… 204
教育目的，博士課程のDP，CP，AP，修了要件，
年次別授業科目配当表，学位審査細則，
学位（博士）論文の審査基準，
博士課程指導計画

Ⅲ 学生生活…… 211
○学生支援ポリシー…… 212
学生心得七か条…… 212
○生活支援 213
1．学生証・学生番号・学生記録等 …… 213
2．通学定期券・学生割引証…… 215
3．クラス担任・オフィスアワー …… 216
4．車両通学(単車・自転車)・スクールバス 217
5．奨学金…… 218
①学校法人福山大学奨学金 …… 218
②日本学生支援機構奨学金 …… 219
③地方自治体・その他の奨学金…… 226
6．健康診断・AED・飲酒・喫煙・違法薬物 227
7．学生相談室・ハラスメント…… 228
8．障害のある学生修学支援…… 233
9．保険…… 233
10．安全・衛生…… 234
11．盗難・落し物・忘れ物…… 234
12．消費者トラブル…… 235
13．ICT サービス…… 237
14．学修支援相談・資格取得支援 …… 237
15．アルバイトの紹介…… 238
16．親等表・伝染病の種類 …… 239
○国内・国外の大学との交流 …… 240
1．国内交流関係…… 240
2．国際交流関係…… 240

３．国際センター…… 241
４．北京教育研究センター…… 242
○図書館の利用…… 243
○保健管理センター …… 244
○学内アメニティ施設…… 245
食堂，売店 …… 245
コンビニ，ATM，学生ホール， 246
プロジェクト・ラウンジ…… 246
○学友会…… 247
学友会組織図，執行部，
三蔵祭（大学祭）運営委員会，サークル
○施設・設備の使用 …… 249
１．体育館及び武道館(5･6 号館)使用心得 249
２．クラブハウス(清倫館(14-1 号館))使用心得 250
３．硬式テニスコート使用心得…… 251
４．トレーニング・ルーム心得 …… 252
○就職関係…… 253
○入学金・授業料及び手数料…… 255
１．諸納金…… 255
２．証明書自動発行機で発行する証明書及び手数料…… 256
○事務の取り扱い…… 257
１．窓口の受付時間一覧表
２．各種取扱い窓口
○気象警報発令等に伴う一斉休講・休校の措置…… 258

Ⅳ 学則及び学部規則等…… 259
１．福山大学学則（抄）…… 260
総則…… 260
学部通則…… 262
厚生補導…… 265
２．福山大学学位規程…… 268
３．経済学部規則…… 275
４．人間文化学部規則…… 277
５．工学部規則…… 279
６．生命工学部規則…… 282
７．薬学部規則…… 284
８．自由聴講制における履修単位の取扱い（内規）…… 286
９．食品衛生コース履修内規…… 286
10．学芸員履修内規…… 288
11．自動車整備士養成課程履修内規…… 291
12．福山大学副専攻規則…… 293
13．教養ゼミ（初年次教育科目）…… 296
14．教養講座（内規）…… 296
15．福山大学大学院学則 …… 297
16．経済学研究科規則 …… 304
17．人間科学研究科規則 …… 305
18．工学研究科規則 …… 307
19．薬学研究科規則 …… 309
20．福山大学学術研究倫理審査委員会規程 311
21．福山大学学生の外国留学に関する内規 313
22．教職課程(専修免許状)…… 314
23．図書館規程 …… 315
24．学校法人福山大学奨学生規程 …… 317
25．学生準則 …… 318
26．車両通学細則 …… 320
27．福山大学情報倫理規程 …… 321
28．福山大学における学生の安全衛生規程 322
29．福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関する規程…… 323
30．保健管理センター規則…… 325

付
１．福山大学キャンパス図 …… 326
２．災害時一時避難場所 …… 327
３．福山大学因島キャンパス図 …… 328
４．学校法人福山大学宮地茂記念館位置図 329
福山大学の歌・福山大学応援歌 …… 330

（標記記号）
DP：ディプロマポリシー
CP：カリキュラムポリシー
AdP：アドミッションポリシー
AsP：アセスメントポリシー

Ⅰ．福山大学のすがた

1．建学の精神・三蔵五訓 …… P2

2．教育理念・教育目的 …… P2

3．福山大学教育システム …… P3

4．福山大学における共通教育 …… P4

5．福山大学ディプロマ・ポリシー

カリキュラム・ポリシー

アドミッション・ポリシー

アセスメント・ポリシー …… P5

6．沿革（大学院を含む）…… P7

7．組織（部局機構）…… P10

8．大学への緊急連絡先 …… P10

9．学生便覧の使い方 …… P11

10．学生便覧早見表 …… P12

1. 建 学 の 精 神 ・ 三 蔵 五 訓

福山大学は，地域社会に広く開かれた大学として，学問にのみ偏重するのではなく，真理を愛し，道理を実践する知行合一の教育によって，人間性を尊重し，調和的な人格陶冶を目指す全人教育を行う。この建学の精神は，次の三蔵五訓としての教育の理念と一体である。

三 蔵 五 訓

- 真理を探究し，道理を実践する。
- 豊かな品性を養い，不屈の魂を育てる。
- 生命を尊重し，自然を畏敬する。
- 個性を伸展し，紐帯性を培う。
- 未来を志向し，可能性に挑む。

2. 教 育 理 念 ・ 教 育 目 的

■教育理念・教育目的

福山大学は，信頼と愛に基づく人間関係を育む＜心情と愛の教育＞，人の生命を尊重し自然を畏敬する＜人間と自然を尊ぶ教育＞，理論と実践とをつなげる＜知行合一の教育＞により，豊かな人間性を基盤に調和のとれた人格陶冶を目指す「全人教育」を教育理念とする。

この教育理念を実践するために，次の教育目的を定める。

1．真理の探究と道理の実践
普遍的な真実を探究し，道義を実践する人を育成する。

2．豊かな品性と強い意志の涵養
豊かな教養に基づいた品性を有し，強い意志を持って行動する人を育成する。

3．生命と自然の尊重
生命を尊重し，自然を敬う人を育成する。

4．個性の発揮と信頼に基づく人間関係の構築
互いの個性を伸ばしあい，敬愛の念と信頼に基づいた人間関係を構築できる人を育成する。

5．可能性への挑戦
未来を志向し，新たな可能性へ挑戦しつづける人を育成する。

6．地域社会の発展への貢献
社会の幅広い分野で活躍し，豊かな地域づくりに貢献できる人を育成する。

3．福山大学教育システム

福山大学は独自の特色ある全学的教育システムの構築を目指し、平成 20 年９月に「福山大学教育システム」を掲げ、学士課程教育を中心とする改革に邁進してきた。その後、グローバル化をはじめとする大学や社会を取り巻く環境の変化や新たな時代の要請に応えるため、また、創設以来、教育・研究を通じて社会に貢献してきた本学は、検証・評価の中で平成 27 年にミッションとして掲げた「地域社会の発展への貢献」を実現するために、平成 28 年６月に同教育システムを改訂した**（全文はホームページのメインメニュー「教育」ページからダウンロード可能）。**

福山大学システムの特徴は、**人間関係をつくりながら学ぶ目標設定型の教育システム**であり、卒業時に修得するべき資質（実践力を発揮するための能力）を「教育目標」として具体的且つ明確に示している。すなわち、学生が獲得する資質として「社会人としての心構え」「コミュニケーション能力」「協働する能力」「基礎的な科学力」「社会に貢献する能力」「研究能力」「自己研鑽」をあげている。こうした力は、知識のエッセンスの徹底した獲得とそれらのエッセンスを自由自在に使いこなして新しい局面に取り組む応用力、新しい知識を自ら獲得できる学修力を身に付けることであり、「学士力」と総称できる。この全学的教育目標を指針としながら、学部学科ごとの教育目標を設定している。また、卒業時に修得するべき資質を念頭に、入学から卒業まで学年ごとの到達目標を設定している。その目標は、知識の習得と知識を活用するための技能・態度という観点から考えられており、学部学科ごとに教育プログラムとして示し、学修のプロセスが分かるようにしている。

知識・技能・態度の三位一体となった学士力を育てるには「学生の意欲」が不可欠であり、それは学生同士、学生と教員の強い「絆」で結ばれた人間関係から生まれるものと考えられる。このため、少人数による教養ゼミ（初年次教育）の実施、オフィスアワーの設定、クラス担任制など、教員と学生との緊密な人間関係の確保に努めている。また、学生が主体的、能動的に学ぶことが出来るアクティブ・ラーニングに重点を置いている。スモール・グループ・ディスカッション（SGD）、シミュレーション、問題探求・解決型授業（PBL=Problem Based Learning）、社会奉仕体験活動、教室での学修と地域社会における実践的活動を結びつけて学修するサービス・ラーニング、フィールドワーク、学生が在学中に就業体験を積み学修の一助とするインターンシップ、海外体験学修、海外留学等々、多様な授業形態を取り入れている。

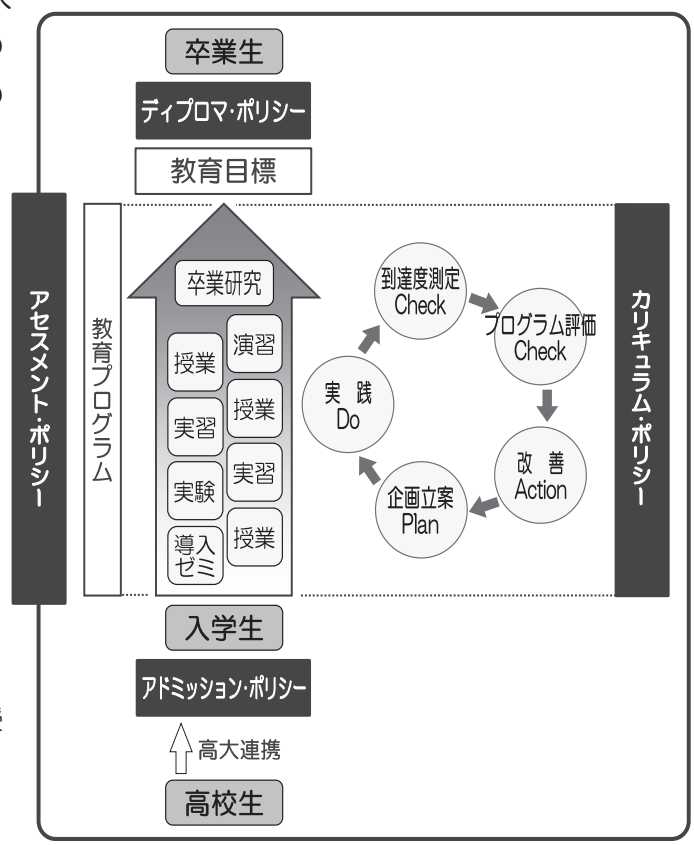

4．福山大学における共通教育

「福山大学教育システム」に基づく教育実践のうち、各分野の専門教育に勝るとも劣らない重要性をもつのが共通教育である。教育理念に「全人教育」を掲げる本学では、創設当初から、専門性のみに偏らない豊かな人間性を育む「リベラル・アーツ教育」に力を注いできた。とくに「福山大学教育システム」の構築に伴い、同時期に制定、改訂されたのが「福山大学における共通教育」である**（全文はホームページのメインメニュー「教育」ページからダウンロード可能）。**

共通教育を通じて培うべき知識・技能・態度には、

①人文・社会・自然科学など広い範囲での基礎的な知識

②汎用的技能としての読み書き話す能力、数量的な情報処理の能力、ICTを使用した情報処理と情報リテラシーの活用力、論理的思考力

③自己管理力、リーダーシップ能力、社会参加のための能力など態度・志向性

が含まれる。

これらの知識・技能・態度を養う「福山大学共通教育システム」に含むべき要素には、

①高校生活から大学教育（生活）へのスムースな移行を支援し、大学生としての学習スキルを育成し、課題探求力、学習力を高める「初年次教育」

②本学学生全員に求められる最低限のリテラシー能力取得のためのシステム

③幅広い物の見方を育てる教養教育システム

を挙げることができ、それぞれの要素に向けて、以下の科目群や活動を設けている。

第一に、高校生活から大学教育（生活）へのスムースな移行を支援し、大学生としての学習スキルを育成し、課題探求力、学習力を高める「初年次教育」には、①合宿オリエンテーション、②教養ゼミ、③教養講座が含まれる。

第二に、汎用的技能（読み・書き・話す能力、数的な情報処理の能力、ICT を使用した情報処理と情報リテラシーの活用力、論理的思考・応用力・総合力・評価力の育成）を培うための「共通基礎科目」には、①日本語表現、②情報リテラシー、③英語、④初修外国語の諸科目を設けている。

第三に、多様な領域に対する学問的関心を喚起すると共に、幅広く深い教養と豊かな人間性を涵養する「教養教育科目」には、A 群：自然と科学、B 群：社会構造と生活、C 群：歴史と文化、D 群：思索と創造、E 群：芸術と健康スポーツ、F 群：地域学の諸科目を設けている。

第四に、「職業観の育成」としてだけでなく「自分にとって幸せな生き方とは何か？」を考え行動し始めることができ、社会環境の変化にも柔軟に力強く対応していくことのできる「生きる力」を育むことを目指す「キャリア教育科目」には、①キャリアデザイン、②BINGO OPEN インターンシップ、③長期学外活動を設けている。

5．福山大学ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー及びアセスメント・ポリシー

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学に所定の期間在学し，本学の教育理念「人間性を尊重し，調和的な人格陶冶を目指す全人教育」を実践するために定めた教育目的に沿って編成した各学部学科の教育課程，すなわち，共通教育課程（初年次教育科目，共通基礎科目，教養教育科目，キャリア教育科目）並びに専門教育課程における授業科目を履修して，所定の単位を修得した者に卒業を認定し，学士の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．人文・社会・自然科学など幅広い分野と専門分野における基礎的知識（活用できる知識）を修得している。
2．修得した知識・技能・態度を活用して，地域社会に貢献し得る実践力（創造的活用力・課題探求力・学修力・行動力）を身に付けている。
3．自己の向上と社会に貢献する意欲を有し，自由な発想で現実の問題に取り組む粘り強さ及び他者と協働して責任感と倫理観を持って行動できる力を身に付けている。

■カリキュラム･ポリシー（教育課程編成･実施の方針）

福山大学は，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき，現代社会の問題に立ち向かい生涯にわたって社会で活躍できる人間性豊かな社会人として必要な知識･技能･態度を修得するため，次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

1．全学共通教育科目では，学習スキルを修得し，課題探求力，学習力を高めるための「初年次教育科目」，社会人としての基本スキルを身に付けるための日本語表現科目，情報リテラシー科目，外国語科目からなる「共通基礎科目」，社会人としての視野を広げ，豊かな人間性を養うための多様な「教養教育科目」，人生設計やキャリア形成を進める「キャリア教育科目」を置く。
2．専門教育科目では，各学部学科におけるディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき，専門分野の学修に必要な確かな基礎力を身に付けるための「専門基礎科目」と専門分野の知識・技能・態度を系統的に身に付けるための「専門科目」を置く。
3．各学部学科の教育課程は，自立，対話，社会参加，自己実現を促す上で不可欠な，他者と協働する力，論理的思考力，問題解決能力，コミュニケーション能力，自己管理力，リーダーシップ，倫理観等を身に付け，社会の変化に自発的かつ積極的に対応し，地域社会との交流を深めるのに役立つ，能動的な学修形態を採り入れた多様な授業を提供する。
4．授業科目の充分な学修時間を確保し，客観的評価基準に基づく成績評価を行う。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

福山大学は，変動を続け，グローバル化する現代社会の諸問題を自ら発見し解決して，社会，とりわけ地域社会の改善に貢献するために，必要な新しい知識・技能を生涯にわたって自ら探求し学修し続ける人材の育成を目指しています。そうした人材が身に付けるべきは，「社会人としての心構え」「コミュニケーション能力」「協働する能力」「基礎的な科学力」「社会に貢献する能力」「研究能力」「自己研鑽」の各資質です。入学者選抜においては，高大連携の各種方途も活かしつつ，これらの資質獲得への準備状態を多面的，客観的に判断するものとし，大学という知の共同体の一員として，教職員とともに上述した人材育成の目標にチャレンジする意志を持った人の入学を期待します。

■アセスメント・ポリシー（学習成果の評価の方針）

本学在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに，卒業論文における卒論ルーブリック評価または試験による評価，ならびに予め定めたディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により，学生の学修成果を評価すると同時に，本学における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

具体的な評価方法

学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては，「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の３つのレベルで評価する。この評価により，学生の資質修得度についての形成的評価・総括的評価および教育プログラムの評価を行う。

1. 学生レベルの評価：
   ① 科目の成績評価：シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は，ペーパーテスト，レポート・プレゼンテーションのルーブリック評価など，学修内容に適した方法で行う。卒業（課題）研究は，学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により，当該科目の学修目標の到達度を確認する。
   - 成績評価は以下に基準に従って判定し，当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。
     秀（90 点～100 点）：特に優れた成績
     優（80 点～89 点）：優れた成績
     良（70 点～79 点）：良好な成績
     可（60 点～69 点）：良好に達していないが合格の成績
     不可（60 点未満）：合格と認められない成績

   ② 資質の評価：資質を構成する中項目について，以下のように評価を行う。
   関連科目の成績から，学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し，レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は，授業科目の成績，単位数，各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて，学修成果の形成的評価および総括的評価を行う。また，資質によっては，学科で定めた適切な方法により，形成的評価や総括的評価を行うこともある。
   - 資質（中項目）の修得度は，以下の基準に従って評価する。
     修得度 3.3 以上 4.0 以下：特に優れている
     修得度 2.8 以上 3.3 未満：優れている
     修得度 2.0 以上 2.8 未満：良好である
     修得度 1.0 以上 2.0 未満：良好に達していない

2. 学科レベルの評価：学生が卒業時，学科の教育プログラムによって，「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか，「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

3. 大学レベルの評価：学生が卒業時，学科の教育プログラムによって，「大学の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）※」がどの程度修得できているか，「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

※中項目：
１）幅広い教養，２）高度な専門知識，３）活用力，４）実践力，５）意欲・持続力，６）他者との協働性，７）責任感と倫理観

6. 沿　　革

昭和50年 1 月10日　学校法人福山大学及び福山大学「経済学部経済学科(入学定員２００人)，工学部電子・電気工学科(入学定員40 人)，土木工学科(入学定員40 人)」設置認可
理事長，学長に宮地茂就任

昭和50年 4 月 1 日　福山大学開学
経済学部経済学科，工学部電子・電気工学科，土木工学科開設

昭和50年 4 月15日　第1回入学式挙行

昭和51年 4 月 1 日　工学部に建築学科増設(入学定員60 人)並びに電子･電気工学科及び土木工学科の入学定員40 人をそれぞれ60 人に増員

昭和54年 3 月30日　大学院工学研究科(修士課程)電子･電気工学専攻，土木工学専攻設置認可

昭和54年 4 月 1 日　大学院工学研究科電子･電気工学専攻，土木工学専攻開設

昭和57年 1 月16日　薬学部薬学科(入学定員80 人)，生物薬学科(入学定員40 人)設置認可

昭和57年 4 月 1 日　薬学部薬学科，生物薬学科開設

昭和59年 4 月 1 日　経済学部経済学科300 人，工学部電子･電気工学科100 人，工学部建築学科80 人 にそれぞれ入学定員増

昭和60年12月25日　工学部に情報処理工学科(入学定員100 人)，生物工学科(入学定員80 人)設置認可

昭和61年 4 月 1 日　工学部情報処理工学科，生物工学科開設

昭和62年 3 月18日　大学院薬学研究科(修士課程)医療薬学専攻設置認可

昭和62年 4 月 1 日　大学院薬学研究科(修士課程)医療薬学専攻開設

昭和63年12月22日　経済学部経営情報学科(入学定員150 人)，工学部食品工学科(入学定員80 人)設置認可，併せて経済学部経済学科入学定員を平成元年４月より250 人に変更認可

平成 元 年 4 月 1 日　経済学部経営情報学科，工学部食品工学科開設

平成 2 年 3 月19日　大学院工学研究科(修士課程)生物工学専攻増設承認

平成 2 年 4 月 1 日　大学院工学研究科(修士課程)生物工学専攻開設

平成 2 年12月21日　工学部機械工学科(入学定員100 人)設置認可

平成 3 年 3 月20日　大学院経済学研究科(修士課程)経済学専攻設置認可
大学院工学研究科(修士課程)情報処理工学専攻増設承認

平成 3 年 4 月 1 日　工学部機械工学科，大学院経済学研究科(修士課程)経済学専攻，大学院工学研究科(修士課程)情報処理工学専攻開設
経済学部経済学科300 人，工学部電子・電気工学科120 人，土木工学科80 人，建築学科100 人にそれぞれ入学定員増

平成 4 年 4 月 1 日　経済学部経営情報学科200 人，工学部土木工学科100 人，情報処理工学科120 人，生物工学科100 人，機械工学科120 人にそれぞれ入学定員増

平成 6 年 3 月16日　大学院工学研究科(修士課程)建築学専攻増設承認

平成 6 年 4 月 1 日　大学院工学研究科(修士課程)建築学専攻開設
福山平成大学設置
経済学部経営情報学科は，新設の福山平成大学へ移行のため学生募集停止。ただし，平成６年３月31 日同学科に在学する学生が同学科に在学しなくなるまでの間，同学科は存続する。
併設校として福山平成大学「経営学部経営情報学科(入学定員130 人)，経営法学科(入学定員100 人)，経営福祉学科(入学定員80 人)」を開設
経済学部経済学科250 人，工学部土木工学科90 人，生物工学科90 人，食品工学科70 人にそれぞれ入学定員減

平成 7 年 3 月16日　大学院工学研究科(修士課程)機械工学専攻(入学定員８人)，工学研究科(博士課程)電子情報工学専攻(入学定員２人),工学研究科(博士後期課程)生命工学専攻(入学定員４人)，薬学研究科(博士後期課程)医療薬学専攻(入学定員５人)増設承認

平成 7 年 4 月 1 日　学校法人福山大学理事長に宮地尚就任
大学院工学研究科(修士課程)機械工学専攻，工学研究科(博士課程)電子情報工学専攻，工学研究科(博士後期課程)生命工学専攻，薬学研究科(博士後期課程)医療薬学専攻開設

平成 7 年12月22日　経済学部国際経済学科(入学定員昼間主コース120 人，夜間主コース30 人)設置認可
大学院工学研究科(博士課程)地域空間工学専攻(入学定員３人)増設承認

平成 8 年 4 月 1 日　経済学部国際経済学科，大学院工学研究科(博士課程)地域空間工学専攻開設
平成 9 年 12 月 19 日　工学部海洋生物工学科(入学定員 80 人)設置認可
大学院工学研究科(博士課程)設計生産工学専攻(入学定員 2 人)増設承認
平成 10 年 4 月 1 日　工学部海洋生物工学科，大学院工学研究科(博士課程)設計生産工学専攻開設
平成 10 年 12 月 10 日　工学部土木工学科及び食品工学科の名称変更承認(土木工学科→建設環境工学科，食品工学科→応用生物科学科)
平成 11 年 4 月 1 日　工学部土木工学科→建設環境工学科，食品工学科→応用生物科学科に名称変更
工学部土木工学科及び食品工学科は平成 11 年 3 月 31 日当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間存続する。
平成 11 年 12 月 22 日　人間文化学部人間文化学科(入学定員 70 人)，環境情報学科(入学定員 40 人)設置認可
平成 12 年 4 月 1 日　人間文化学部人間文化学科，環境情報学科開設
経済学部経済学科 243 人，工学部電子・電気工学科 98 人，建設環境工学科 86 人，建築学科 98 人，情報処理工学科 98 人，機械工学科 98 人にそれぞれ入学定員変更
平成 13 年 4 月 1 日　経済学部経済学科 231 人，国際経済学科(昼間主コース)110 人，工学部電子・電気工学科 91 人，建設環境工学科 77 人，建築学科 96 人，情報処理工学科 96 人，機械工学科 91 人，薬学部生物薬学科 70 人，大学院工学研究科(博士前期課程)生命工学専攻 24 人にそれぞれ入学定員変更
平成 13 年 8 月 1 日　工学部から生物工学科・応用生物科学科・海洋生物工学科の 3 学科を分離し，新たに生命工学部の設置を申請認可
平成 14 年 1 月 1 日　総長・学長宮地茂退任，総長に宮地尚，学長・﨑清久就任
平成 14 年 4 月 1 日　生命工学部(生物工学科入学定員 90 人，応用生物科学科入学定員 70 人，海洋生物工学科入学定員 80 人)を開設
経済学部経済学科 224 人，工学部電子・電気工学科 89 人，建設環境工学科 73 人，建築学科 94 人，情報処理工学科 94 人，機械工学科 89 人にそれぞれ入学定員変更
平成 14 年 9 月 4 日　工学部機械工学科の名称変更承認(機械工学科→機械システム工学科)
平成 15 年 4 月 1 日　工学部機械工学科を機械システム工学科に名称変更
工学部機械工学科は平成 15 年 3 月 31 日当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間存続する。
経済学部経済学科 217 人，国際経済学科(昼間主コース)100 人，工学部電子・電気工学科 79 人，建設環境工学科 61 人，建築学科 84 人，情報処理工学科 84 人，機械システム工学科 79 人，薬学部薬学科 100 人，生物薬学科 100 人にそれぞれ入学定員変更
平成 15 年 7 月 24 日　人間文化学部心理学科(入学定員 50 人)設置認可
平成 16 年 4 月 1 日　人間文化学部心理学科開設
人間文化学部人間文化学科 60 人，環境情報学科 20 人，工学部電子・電気工学科 70 人，建設環境工学科 60 人，建築学科 82 人，情報処理工学科 78 人，機械システム工学科 77 人にそれぞれ入学定員変更
平成 16 年 9 月 30 日　学長・﨑清久退任(学長代行宮地尚)
平成 17 年 4 月 1 日　学長に吉永昭就任
平成 17 年 7 月 29 日　経済学部税務会計学科(入学定員 50 人)，薬学部薬学科(6 年制)(入学定員 200 人)設置届出
平成 18 年 4 月 1 日　経済学部税務会計学科，薬学部薬学科(6 年制)開設
経済学部経済学科 207 人，国際経済学科(昼間主コース)60 人にそれぞれ入学定員変更
平成 18 年 6 月 28 日　人間文化学部メディア情報文化学科(入学定員 50 人)設置届出
平成 18 年 7 月 26 日　工学部建築・建設学科(入学定員 80 人)設置届出，工学部情報処理工学科の名称変更届出(情報処理工学科(入学定員 78 人)→情報工学科(入学定員 60 人)
平成 18 年 11 月 30 日　大学院人間科学研究科(修士課程)心理臨床学専攻(入学定員 10 人)設置認可
平成 19 年 3 月 31 日　学長吉永昭退任
平成 19 年 4 月 1 日　学長に宮地尚就任
人間文化学部メディア情報文化学科，工学部建築・建設学科開設
大学院人間科学研究科(修士課程)心理臨床学専攻開設
経済学部経済学科 204 人，人間文化学部人間文化学科 50 人，工学部電子・電気工学科 50 人，情報工学科 60 人，機械システム工学科 80 人にそれぞれ入学定員変更，人間文化学部環境情報学科，工学部建設環境工学科，建築学科をそれぞれ学生募集停止

人間文化学部環境情報学科，工学部建設環境工学科及び建築学科は，平成 19 年３月 31 日当該学科に在学する者が在学しなくなる日までの間存続する。
工学部情報処理工学科を情報工学科に名称変更
工学部情報処理工学科は，平成 19 年３月 31 日当該学科に在学する者が在学しなくなる日までの間存続する。

平成 19 年 7 月 30 日　生命工学部生命栄養科学科(入学定員 70 人)設置届出
生命工学部海洋生物工学科の名称変更届出(海洋生物工学科→海洋生物科学科)

平成 19 年 10 月 18 日　学長宮地尚退任

平成 19 年 10 月 19 日　学長に牟田泰三就任

平成 20 年 4 月 1 日　生命工学部生命栄養科学科開設，生命工学部海洋生物工学科を海洋生物科学科に名称変更
生命工学部応用生物科学科を学生募集停止
生命工学部応用生物科学科及び海洋生物工学科は，平成 20 年３月 31 日当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間存続する。

平成 20 年 8 月 29 日　工学部電子・電気工学科の名称変更承認(電子・電気工学科→電子・ロボット工学科)

平成 21 年 4 月 1 日　工学部電子・電気工学科を電子・ロボット工学科に名称変更
工学部電子・電気工学科は平成 21 年3月 31 日当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間存続する。

平成 22 年 4 月 1 日　工学部建築・建設学科 70 人，情報工学科 50 人，機械システム工学科 70 人，生命工学部生物工学科 70 人にそれぞれ入学定員変更

平成 22 年 5 月 31 日　学長牟田泰三退任

平成 22 年 6 月 1 日　学長に松田文子就任

平成 23 年 6 月 1 日　学校法人福山大学理事長に清水厚實就任

平成 23 年 6 月 30 日　大学院薬学研究科(博士課程)医療薬学専攻(4 年制)(入学定員３人)設置届出

平成 24 年 4 月 1 日　大学院薬学研究科(博士課程)医療薬学専攻(4 年制)開設，経済学部国際経済学科(夜間主コース)，国際経済学科３年次編入，人間文化学部人間文化学科３年次編入をそれぞれ学生募集停止

平成 25 年 4 月 1 日　生命工学部生物工学科 50 人，薬学部薬学科 150 人にそれぞれ入学定員変更

平成 25 年 4 月 24 日　工学部建築・建設学科の名称変更届出(建築・建設学科→建築学科)

平成 25 年 6 月 21 日　工学部電子・ロボット工学科の名称変更届出(電子・ロボット工学科→スマートシステム学科)

平成 26 年 4 月 1 日　工学部電子・ロボット工学科をスマートシステム学科に名称変更
工学部電子・ロボット工学科は平成 26 年３月 31 日当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間存続する。
工学部建築・建設学科を建築学科に名称変更
工学部建築・建設学科は平成 26 年３月 31 日当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間存続する。

平成 27 年 3 月 31 日　大学院工学研究科(修士課程)土木工学専攻廃止

平成 27 年 4 月 1 日　人間文化学部メディア情報文化学科の名称変更届出(メディア情報文化学科→メディア・映像学科)

平成 28 年 4 月 1 日　人間文化学部メディア情報文化学科をメディア・映像学科に名称変更
経済学部経済学科 150 人，国際経済学科 50 人，工学部機械システム工学科 50 人，生命工学部生命栄養科学科 50 人，海洋生物科学科 100 人にそれぞれ入学定員変更
大学院工学研究科(修士課程)電子・電気工学専攻２人，工学研究科(修士課程)建築学専攻３人，工学研究科(修士課程)情報処理工学専攻２人，工学研究科(修士課程)機械工学専攻２人，工学研究科(博士前期課程)生命工学専攻８人にそれぞれ入学定員変更

平成 30 年 5 月 27 日　学校法人福山大学理事長に鈴木省三就任，総長に清水厚實就任

7．組織（部局機構）

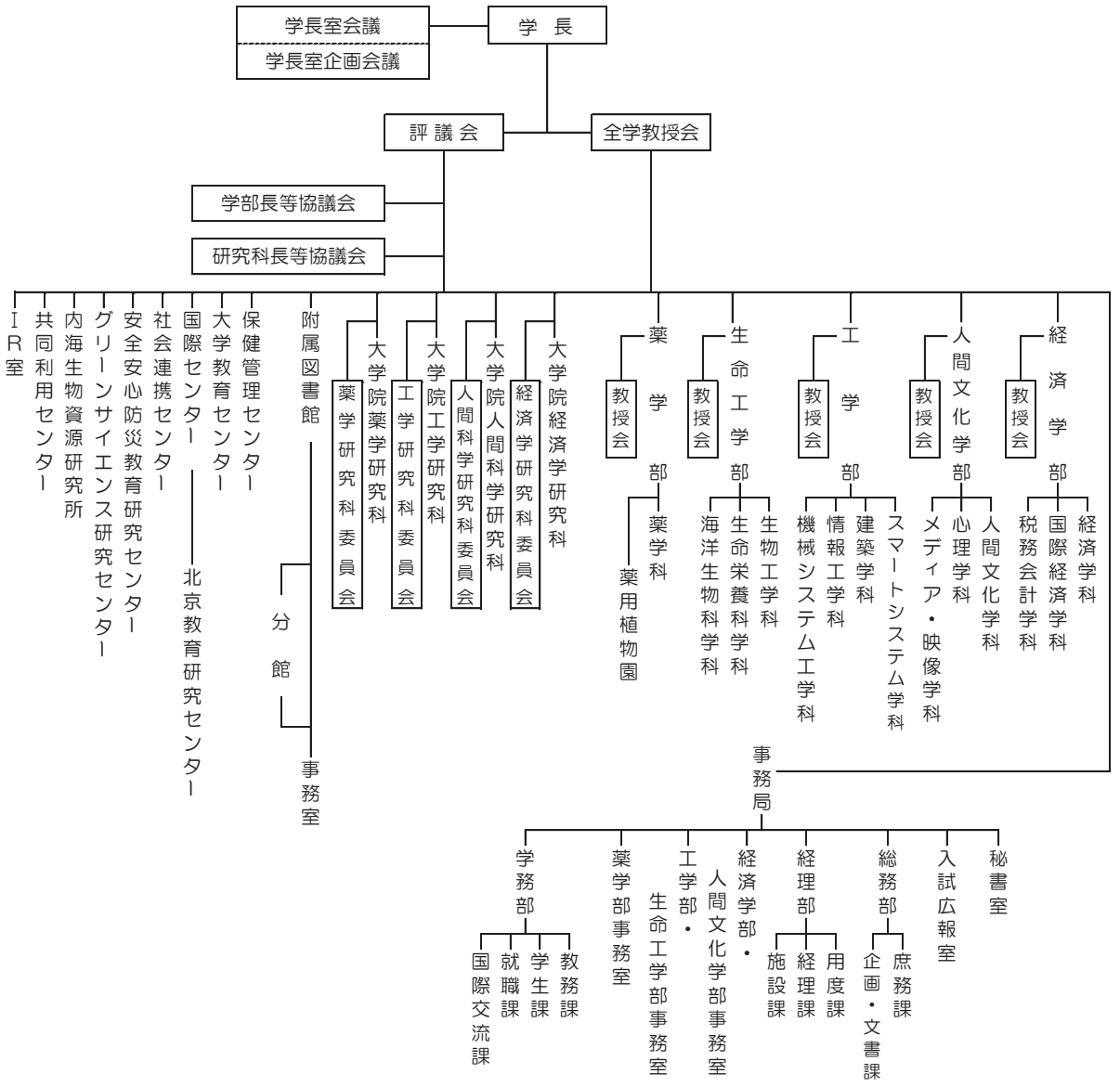

8．大学への緊急連絡先

【窓口受付時間内】

窓　口	内線番号	対応時間
教務課（１号館２階）	084-936-1670	平日（月～金曜日） 8:30～13:00，14:00～17:00 土曜日　8:30～12:30
学生課（１号館２階）	084-936-1671	
就職課（１号館２階）	084-936-1333	
国際交流課（１号館２階）	084-936-1672	
経理課（１５号館４階）	084-936-2111 （内線 2123，2901）	平日（月～金曜日） 8:30～12:00，13:00～17:00 土曜日　8:30～12:30

【夜間や休日に学内にいる時】

部　署　等	業務用携帯電話	対応時間
警備員室（１号館１階）	090-8242-3442	平日（月～金曜日）17:00～8:30 土曜日　12:30～8:30

9．学生便覧の使い方

1．この学生便覧は平成31年度（2019年度）入学生を対象とする大学・学部の諸規則，教育課程，履修要領及び修学上の諸注意，生活支援の施策等を記載したものである。

2．学生便覧の冒頭から，概要，カリキュラム，　取得可能な資格・免許，各学部・学科，大学院の共通教育，専門教育，生活支援施策や生活上の留意点，学則ほか諸規則の順に内容を区切って記載している。
各区分における記載内容は以下のとおりとする。
・概要…本学の教育理念，沿革，組織など福山大学生として最低限確認しておくべき事項について
・カリキュラム…全学部共通の教育と学部・学科，大学院研究科別の履修内容について
・取得可能な資格・免許…本学で取得可能な資格や免許及び履修上の注意事項について
・生活支援施策…本学で受けられる生活上の支援やその際の留意点について
・諸規則…福山大学の規則，申合せ等について

3．平成31年度（2019年度）入学生は，卒業するまでこの学生便覧に従って履修等を行わなければならないので，大切に扱うこと。

4．学生便覧には多くの情報が記載されている。必要な情報のページが分からない場合は，次ページの早見表で記載ページを確認すること。早見表に掲載されていない事項や確認をしても分からない場合は，この学生便覧を持参のうえ，学生課で確認すること。

【注意】
■学生への情報・伝達事項は，「ゼルコバ」に掲示するので，**一日一度は必ず「ゼルコバ」にログインして確認**するよう心掛けること。

■重要な事項については，「ゼルコバ」と併せて掲示板(１号館入口近く)にも掲示する。

■掲示を見なかったために思いがけない不利益を被る場合があるので，注意すること。

学期区分表

前　　期	４月１日から９月１５日まで
後　　期	９月１６日から翌年３月３１日まで

授業時間表

普　通　授　業						増　時　限　授　業		
時限	時　刻	時間	時限	時　刻	時間	時限	時　間　帯	分
1	9：00 10：30	90分	4	14：40 16：10	90分	1	9：00 ～ 10：10	70
						増	10：30 ～ 11：50	80
2	10：40 12：10	90	5	16：20 17：50	90	2	12：35 ～ 13：45	70
						3	13：55 ～ 15：05	70
3	13：00 14：30	90	6	18：00 19：30	90	4	15：15 ～ 16：25	70
						5	16：35 ～ 17：45	70

教養講座等特別講義が開講される当日は通常この時間帯で実施。講師等の都合により，時間帯を変更することがある。

10. 学生便覧早見表

取得できる資格や免許にはどんなものがあるのか		22～24
進級や卒業に必要な単位とは何か	経済学部	38,39,47,48,56,57
	人間文化学部	69,76,82
	工学部	97,104,111,119
	生命工学部	130,137,146
	薬学部	160
成績評価はどのように行われるか		18，教務のてびき参照
教育職員免許状はどうしたら取得できるのか		22
どんな気象警報の時に全学一斉休講等になるのか		258
緊急時に大学への連絡はどうすればよいか		10，257
授業料が免除されるのは，どういう場合か		218
どんな奨学金があり，どうしたら受給できるか		218～226
保険への加入		233
履修登録はどうすればよいか		17
学生証を紛失，汚損したら，また再発行されるにはどうするか		211,256
定期券・学割はどこで，どのように手続きするか		213
休学，退学		20
自動車で通学するには		217
各種相談窓口		228,257
海外留学・研修の単位認定		240～242
住所を変更した時にどのように届け出るのか		213
試験		18，教務のてびき参照
GPA とは何か		19，教務のてびき参照
インターンシップの単位認定		
修学上の特別な配慮を必要とする場合のために		216(入学前相談，教務課
証明書の発行はどこで，どう手続きするか		256
盗難・落とし物・忘れ物にどう対処するか		234
ハラスメントを受けたら，どうすればよいか		228～232
福山大学はどういう大学か（建学の精神と教育理念・教育目的）		2
福山大学教育システムとは何か		3
福山大学における共通教育について知りたいときは		4
科目ナンバリングとは何か		16，教務のてびき参照
副専攻とは何だろう		293～295
履修登録できる科目の単位数の上限（CAP 制）		18，教務のてびきを参照
卒業論文・卒業研究		指導教員又は教務課
課外活動（学友会）		247
スポーツなどの施設はどう使うのか		249～252
アルバイトの紹介を受けるには		238
教養教育科目にはどのようなものがあるのか	経済学部	29,30
	人間文化学部	61,62
	工学部	88,89
	生命工学部	122,123
	薬学部	155,156
増時限授業の日程		11
学内の WiFi を利用するには		235
出欠状況の確認はどうすれば良いか		ゼルコバ利用のてびき
集まって話のできる場所はどこ		246
パソコンの利用できる場所はどこ		

Ⅱ-Ⅰ．教育課程（学士課程）

○ **教育課程及び履修方法** …… P14

○ **取得可能な免許・資格等** …… P22

○ **学部学科別教育課程**

1．経済学部 …… P25

2．人間科学部 …… P58

3．工学部 …… P83

4．生命工学部 …… P120

5．薬学部 …… P147

○教育課程及び履修方法等

1．教育課程

本学の教育課程は，共通教育課程と専門教育課程から成立している。

共通教育課程は，全学の学生に対して，国際社会に生きる人間として，高い見識と教養と体力を備え，個性的で創造性豊かな人間を育成するためのもので初年次教育科目，共通基礎科目，教養教育科目，キャリア教育科目がある。本学では，共通教育課程と専門教育課程とは併行している。したがって，低学年で共通教育課程のすべてを修得しなくてもよいように配慮されている。

専門教育課程は，経・人・工・生・薬の５学部の各学科毎に，学問の基礎・基本，技術の基礎・基本を体系的に教授するとともに高い実学的な能力を育成することをねらいとし，専門基礎科目，専門科目が設けられている。

平成３年に大学設置基準（文部省令）の改訂があったのを契機に，本学では，上記目的達成のため，専門教育の一層の充実とそれに伴う一般教育の見直しを行った。その要点は次のとおりである。

（１）共通教育では，学問体系を基本にしつつも，その知的体系そのものを教授することに主眼を置くものではなく，流動的で複雑な社会や国際化・情報化の進展に対応しうる全人的な能力の育成を重視し，自ら思考し，判断・推理する力，言語記号等の表現能力・文化を異にする外国語能力等の教育を行う。

（２）それ故，伝統的な学科目中心から，実社会の動向や専門教育を受ける上で必要な学習課題を考慮して授業を行う。これによって現実の社会・企業・家庭等で生活していく上で必要な知識・技能・態度を習得させる。

（３）基本的にセメスター制を採用し，幅広い学習領域の設定とそれらの中から選択的な履修が行えるよう配慮した。

本学では，このほか，教員を志望する学生のために，教職課程も設けている。以上のすべての授業科目は，それぞれ，必修科目・選択科目及び自由科目に区分されていて，必修科目は所定の学生が所定の期間内に必ず履修しなければならない科目である。選択科目は，所定の学生が，所定の期間内に，所定科目の範囲内で所定の単位を充足するように自由に選択履修できるものである。なお同じ必修科目でも科目は特定しないで数科目の中から指定科目数だけ必修を選ぶ選択必修科目もある。

自由科目は，本学においては教職関係科目である。教職課程を履修する者にとっては，免許状を取得する上で必修となるものがある。また，その年度における履修総単位数に算入されず，したがってその単位は進級や卒業の判定の対象とはならない。なお，上記各種授業科目のほか，教養ゼミ・自由聴講制等の制度が設けられているので，進んで活用に努め，自らの人間形成に積極的な工夫をすることが大切である。

2．履修方法

（1）共通教育に関する諸科目

本学のすべての学生は，共通教育の履修に当っては，次の諸項に従って履修しなければならない。

「授業科目履修細則　別表第一　共通教育科目年次別授業科目配当表」に示してある。

ア．履修しようとする授業科目の選択は，特別指定のない限り自由に選んでよいが，その科目数及び単位数は，入学年度別に，それぞれ後述の該当する「進級・卒業に必要な年次別累積単位数」によらなければならない。

イ．各年次に修得しなければならない単位数を確認して，各学部学科の年間の履修制限単位の範囲内で修得しなければならない。

ウ．履修科目を確認する場合には，同表中の備考欄の記号や表末尾の［注］に留意しなければならない。

エ．履修しようとする科目については，学生情報配信システム「ゼルコバ」によって，その授業科目の学修内容を自分で確実に把握しておくことが大切である。

オ．時間割表によって，１週間の受講できる時限を決めることが大切である。

（2）専門教育に関する諸科目

専門教育に関する諸科目については，各学部学科ごとの「授業科目履修細則別表第一専門教育科目年次別授業科目配当表」「別表第二進級・卒業に必要な年次別単位数」に示す，必要単位数を取得するよう履修計画をたてなければならない。

なお，上記のほか，所属学部規則に規定されているので，よく熟知しておくことが大切である。

（3）教職に関する諸科目

教員の資格を得ようとする者にあっては，Ⅱ「取得可能な免許・資格［Ｉ］教育職員免許状」及び「教員免許のてびき」により，一般学部生として履修する授業科目以外に履修しなければならない授業科目を把握して，各自で年次別に履修計画をたてることが必要である。

特に，教職関係科目のうち介護等の体験は平成１０年度入学生から３年次に実施することを，また教育実習は，３年次までに教職関係科目のすべてを修了した者だけを対象として，４年次（薬学部は６年次）に実施するのを原則としていることに留意しなければならない。

3．科目ナンバリング

科目ナンバリングとは

科目ナンバリングとは，授業科目に適切な番号を付し分類することで，学修の段階や順序等を表し，教育課程の体系性を分かりやすく明示する仕組みです。

科目ナンバリングコード設定について

本学における科目ナンバーは，以下に示す科目ナンバリングコード（5分類）により構成されています。

科目ナンバー構成　AB　1　CDE　2　34
①　②　③　④　⑤

① 部局コード	学部·学科，共通教育，専攻課程，特定科目※を示します。
② 科目区分1コード	学士課程（共通教育科目，専門教育科目），特定科目※の分類を示します。
③ 科目区分2コード	科目群（学士課程，大学院課程，特定科目※の細目）を示します。
④ 難易度コード	科目配当年次を示します。（複数年次にわたる場合は開講開始年次）
⑤ 通し番号	

※特定科目とは教職関係科目や資格関係科目等の卒業要件に含まれない科目です。

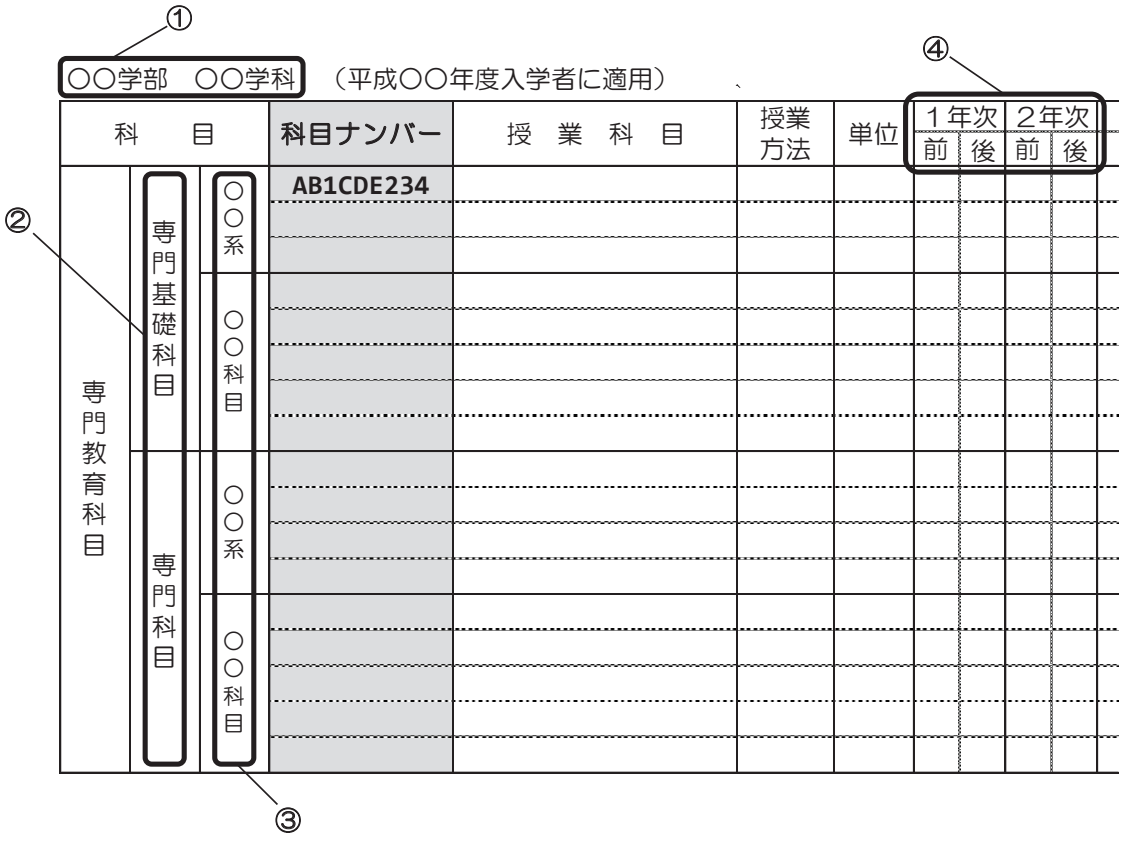

各コード設定の詳細は，「教務のてびき（授業時間割）」に掲載しています。

4. 履修登録

大学の学修とは，決められた時間割の中で学習するのと違い，自分が身に付けたい内容の授業科目を大学が編成した教育課程と時間割の中から，一定の条件のもとに選択し，主体的に学ぶことである。

このように教育課程で学び修得することを履修と言う。したがって各個人の１年間の履修計画の立て方により，時間割は個々に異なったものになる。**履修登録はゼルコバで行う。（Web 履修登録）**

履修計画の立案・履修登録は，進級・卒業の要件を満たすものでなければならない。

「Ⅱ．教育課程」を熟読し，授業科目とその年次配当，及び履修の要件をよく理解するとともに，それぞれの授業科目の内容等については，ゼルコバの「シラバス」で確認すること。

また，その授業科目の開講曜日、時限については，その年度の「授業時間割」で調べること。

これらの手順は，この１年間の履修計画を立てるうえで最も重要なことである。間違いのないように十分検討し，履修登録をすること。履修登録をしないと，授業を受講することはできない。たとえ，授業に出席して試験を受験しても単位認定されない。

※履修登録は，本人の責任による期限を過ぎた，登録ミス，登録忘れは，一切受け付けられない。
　このことによる本人の不利益については，大学は一切責任を負わないので，よく確認して履修登録をする必要がある。

ゼルコバ Web 履修登録の流れ

流　れ
① 学科別オリエンテーションに出席
② 学科別履修指導 「時間割届（履修登録下書用）」を作成（教務のてびき・授業時間割のうしろのページ）
③ Web 履修登録期間 作成した「時間割届（履修登録下書用）」を参照しながらゼルコバで Web 履修登録
④ 履修登録確認・辞退期間

※抽選科目のＥ群など，自由聴講科目，福山平成大学の科目は，Web 履修登録できない。
※前期始めの履修登録及び後期追加履修のスケジュール等については前期及び後期始めに，「ゼルコバ」で確認すること。

5．授業科目履修細則

第1章　総　　則

第　1　条　この細則は，学則第 16 条乃至第 19 条に定める授業科目の履修に関し，必要な事項を定める。

第2章　履修科目の登録及び履修方法

第　2　条　学生は，原則として毎学年のはじめ，指定する日（以下「登録日」という。）までに所定の履修関係諸届を教務課に提出し，履修科目，担当教員，受講時間の登録を受けなければならない。

2　履修科目の登録に当たっては，次のことを考慮しなければならない。

ア）　すでに単位を修得した科目は再登録することはできない。

イ）　二重登録（同一講時に２つ以上の授業科目を登録すること）は認めない。

ウ）　後期開講の授業科目についても，原則として年度始めに登録しなければならない。

エ）　未登録科目の受講及び受験は認めない。

ただし，単位を必要としない自由聴講は登録しなくても当該授業担当者の了解を得るだけでよい。

3　履修科目の選択は，別に定める各学部各学科の年次別授業科目配当表に示すところによらなければならない。

第　3　条　登録日以後，登録した履修科目を取消そうとするときは，別に定める様式により届出なければならない。

第　4　条　正当な理由なく，履修科目の登録をうけない者は，学則第 36 条の規定により除籍することがある。

第　5　条　１年間の履修登録単位数は，48 単位を超えることはできない。ただし，別表に定める基準を満たす者は，この限りではない。

2　編入学生についての履修制限単位数は，単位換算決定後これを定める。

第3章　各年次及び進級に関する単位取得基準

第　6　条　進級，卒業については，別に定める各学部各学科の進級・卒業に必要な年次別累積単位数表によらなければならない。

第4章　試　　験

第　7　条　前期及び後期の，定期試験の期日及び時間割は，７日前までに公示する。

第　8　条　次の各号の一に該当する者は，原則として試験をうけることができない。

一　休学及び停学中の者。

二　当該授業科目について，履修登録をしていない者。

三　当該受験科目の試験開始時刻に 20 分以上遅刻した者。

四　試験場で，学生証を所持していない者。

第　9　条　受験中に，不正行為を行った者，又は不正行為があったと認められた者に対しては，学則第 40 条による懲戒のほか，当該期末の試験として行われる全試験科目を無効とし，当該年度の進級は認められない。

第　10　条　追試験は原則として行わない。ただし，やむを得ない事情により期末の試験を受けられない場合に限り，理由を付して，当期試験の最終日までに教務委員長に願出れば，追試験を認めることがある。この場合，追試験は，当該期末試験終了後２週間以内に行うものとする。

第　11　条　不合格の試験科目に対する再試験は行わない。ただし，教育上特に必要があると認められる場合はこの限りでない。

この場合は別に定める内規による。

第5章　GPA評価

第　12　条　成績評価による学業成績を総合的に判断する指標として，GPA（Grade Point Average）を用いる。

2　GPAの算出の対象授業科目は，5段階の評価によって成績を受けた授業科目であり，卒業要件に参入される全ての科目とする。ただし，認定評価科目及び合否評価科目は除く。

3　前項に定めるGPAは，成績評価のうち，秀に4，優に3，良に2，可に1，不可・放棄に0をそれぞれ評価点として与え，次式により算出する。

4　GPAの計算式として

（1）　学期GPA

当該学期について，　$\dfrac{\text{（評価を受けた科目の評価点×その科目の単位数）の合計}}{\text{当該学期の総履修登録単位数}}$

（2）　通算GPA

$\dfrac{\text{（評価を受けた科目の評価点×その科目の単位数）の当該学期までの合計}}{\text{当該学期までの総履修登録単位数}}$

5　第4項に定める学期GPAが2期連続して1.0を下まわる学生には，クラス担任が指導を行う。

6　第4項に定める学期GPAが3期連続して1.0を下まわる学生には，保証人同伴のうえ，学部長又は学科長が厳重注意を行うことができる。

7　第4項に定める学期GPAが4期連続して1.0を下まわる学生には，学部長は学科長と協議のうえ，成業の見込みがあると判断される場合を除き，学長の承認を経て，退学を勧告することができる。

附　則

1　この細則は，昭和51年10月20日より施行する。

2　教育職員免許法に定める教職課程に関する授業科目の履修については，別に定める。

（途中経過省略）

附　則

この改正は，平成31年4月1日から適用する。

（別表）

履修登録上限単位数 運用基準

前年度1年間のGPAが3.5以上で，かつ前年度までの修得単位数が「望ましい年次別累積単位数」を満たしている者は，年間4単位（前期後期各2単位）分を，履修登録上限単位数から緩和することができる。ただし、次の各号の一に該当する者は除く。 一．前年度または当該年度に留年となった者。 一．当該年度に転学部（科）した者。

6．修業年限と在学期間

修業年限は，経済学部，人間文化学部」，工学部，生命工学部は４年で，薬学部は６年である。
在学期間は，経済学部，人間文化学部」，工学部，生命工学部は４年以上８年までで，薬学部は６年以上１２年までである。

7．学籍異動

1．休学

病気その他の理由により，２ヶ月以上修学することができない場合は，休学の許可を得なければならない。

・休学期間は１年を超えることはできない。
・但し，特別の事情がある場合は、さらに１年以内の休学が許可されることがある。
・休学期間は，通算して３年を超えることはできない。
・休学した期間は、在学期間には含まれない。
・休学期間中は，履修登録，授業への出席，定期試験の受験はできない。
・休学期間中の授業料は下記のとおりである。

休学期間	手続期間	授業料
１年間（4月1日～3月31日）	前期の始まる前まで	１００分の７０が免除される。
前期（4月1日～9月15日）	前期の始まる前まで	
後期（9月16日～3月31日）	後期の始まる前まで	
学期の途中から	―	当期分は免除されない。
新入生が前期に休学する場合	―	前期分は免除されない。

2．復学

・休学の原因が解消して復学しようとするときは，復学の許可を得なければならない。
・復学するには，手続きが必要である。
・事前に教務課までご連絡すること。手続きの関係書類を郵送する。

3．退学

・病気やその他やむを得ない理由により退学をしようとするときは，「退学願」を保証人連署の上，教務課に提出しなければならない。
・他の大学を受験するときは，「退学願」を教務課へ提出しなければならない。
（退学の時期によっては，当該年度に履修登録した科目のうち単位が認定される場合もある。）

4．留年

・進級基準（学生便覧に記載）に達しない場合は，学籍上「留年」として取り扱われる。
但し，これは本学在学中の取り扱いであって，証明書等の発行には，この記載は一切しない。

5．再入学

・退学した者又は除籍された者は，再び入学を願い出ることができる。
・再入学の願い出は，除籍又は退学した日から５年以内である。
・再入学ができる学部・学科は，原則として，除籍又は退学時に所属していた学部・学科である。
・再入学の願書の受付期間は，各年度の７月 16 日から７月 31 日，又は 12 月１日から 12 月 15 日である。
・再入学の時期は，各年度の前期又は後期の始めである。

8．科目等履修生・聴講生・研究生

科目等履修生とは

本学に開講されている授業科目を履修し，正規に単位を修得できる制度である。科目等履修生して入学できる者は，学部にあっては高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者，大学院にあっては大学を卒業した者又は同等以上の学力を有する者で，正規学生の教育・研究に支障のない範囲において，本学において科目等履修生として適当と認めた者である（一部の科目を除く）。履修した科目については試験を受け，合格した場合は単位を認定する。出願期間は，前期においては3月１０日から3月３１日まで，後期においては8月１０日から8月３１日までに必要書類等を添えて，願い出をすること。入学許可後，授業料等を納める。

聴講生とは

本学に開講されている授業科目を履修できる制度である。正規学生の教育・研究に支障のない範囲において、本学が認めた場合、履修することができる（一部の科目を除く）。ただし、履修した科目の単位認定はしない。聴講生として入学できる者は，は高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者である（一部の科目を除く）。出願期間は，前期においては3月１０日から3月３１日まで，後期においては8月１０日から8月３１日までに必要書類等を添えて，願い出をすること。

研究生とは

本学において，指導教員の指導のもと特定の研究に関し研究する者を期間に限って受け入れる制度である。研究期間は，原則として半年または１年とする。正規課程の学生とは区別される。研究生としてなれるのは，大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者である。研究生になろうとする者は，必要書類等を添えて，願い出をすること。入学許可後、研究料等を納める。

○取得可能な免許・資格

［Ⅰ］教育職員免許状

1.　教育職員免許教科

本学の教職課程は，中学校及び高等学校の教育職員として教職に就くことを志望する者のための課程である。なお，実際に公立学校の教員として就職するには各都道府県ないし政令指定都市の教育委員会が実施する「教育職員採用試験」に合格しなければならない。

但し，私立の中学校・高等学校に勤務する場合や公立の臨時採用教員，非常勤講師として勤務する場合は，この限りではない。

本学で取得できる教育職員免許状については，次の表の通りである。

本学で取得できる教育職員免許状

学　部	学　科	教育職員免許状の種類と教科	
		中学校一種免許	高等学校一種免許
経済学部	経済学科	保健体育	公民 保健体育
	国際経済学科		公民
	税務会計学科		商業
人間文化学部	人間文化学科	国語，社会	国語，地理歴史
	メディア・映像学科		情報
工学部	スマートシステム学科		工業
	建築学科		
	機械システム工学科		
	情報工学科		情報
生命工学部	生物工学科	理科	理科
	生命栄養科学科	栄養教諭	
	海洋生物科学科	理科	理科，水産
薬学部	薬学科	理科	理科

※上記の各学科に在籍すれば，右の欄の全ての免許が取得できるとは限らない。
しかし，同じ教科で中学校と高等学校の免許は，「教科に関する専門的事項」の科目が共通であるので比較的取得し易い。

2．１年次で履修し，取得をした方がよい科目

憲法と体育（1），体育（2）又は体育理論
英語Ⅰ・Ⅱ
情報処理関係科目
教育原理，教育制度論，教職概論，教育心理学
１年次配当「教科に関する専門的事項」に該当する科目

※　教職課程を受けるときは，１年次からの教職課程のオリエンテーションに毎年必ず出席すること。
教職課程についての詳細は「教員免許のてびき」を参照すること。

2．取得可能な資格一覧表

それぞれの資格の詳しい内容や，取得するために履修しなければならない科目，取得のための手続きなどについては，所属している学科の教員に問い合わせてください。

また，学芸員，食品衛生管理者及び食品衛生監視員、ならびに自動車整備士の資格取得については，この学生便覧に記載されている内規（学芸員履修内規 288～290ページ，食品衛生コース履修内規 286～287ページ，自動車整備士養成課程履修内規 291～292ページ）を参照してください。不明な点や必要な手続きなどについては所属している学科の教員に問い合わせてください。

以下に，各学部・研究科において取得できる，あるいは取得を支援している資格を記載します。

資格の名称	全学部対象	経済学部				人間文化学部			工学部				生命工学部			薬学部
		（キャリア系）	（実務系）	（語学系）	（情報系）	人間文化学科	心理学科	メディア・映像学科	スマートシステム学科	建築学科	情報工学科	機械システム工学科	生物工学科	生命栄養科学科	海洋生物科学科	薬学科
防災士	●															
日本語検定	★															
TOEIC	★			●		●										
HSK（中国政府公認の中国語資格）	★			●		●										
ビジネス能力検定		●														
経済学検定		●														
SPI検定		●														
漢字検定		●														
FP（ファイナンシャル・プランナー３級）			●													
販売士			●													
秘書検定（２級，３級）			●													
証券外務員（二種）			●													
旅行業取扱管理者			●													
日商簿記検定（２級，３級）			●													
MOS（ワード、エクセル）					●			●								
学芸員（任用資格）						◆		◆							◆	
TOEFL				●		●										
実用英語能力検定				●		●										
ドイツ語技能検定						●										
中国語検定				●		●										
公認心理師							◆									
認定心理士							◆									
認定心理士（心理調査）							◆									
心理学検定							●									
メンタルヘルス・マネジメント							●									
色彩検定								●								
Webデザイナー検定								●								
マルチメディア検定								●								
CGクリエーター検定								●								
映像音響処理技術者								●								
第一級陸上特殊無線技士及び第二級海上特殊無線技士									◆							
工事担任者									●							
電気主任技術者									●							
電気工事士									●							
電気通信主任技術者									●							
IPAエンベデッドスペシャリスト									●							
ETEC（組込み技術者試験）									●							
２級建築士及び木造建築士										▼						
インテリア設計士										●						
福祉住環境コーディネーター										●						
インテリアコーディネーター										●						

資格の名称	全学部対象	経済学部				人間文化学部			工学部				生命工学部			薬学部
		（キャリア系）	（実務系）	（語学系）	（情報系）	人間文化学科	心理学科	メディア・映像学科	スマートシステム学科	建築学科	情報工学科	機械システム工学科	生物工学科	生命栄養科学科	海洋生物科学科	薬学科
宅地建物取引主任										●						
ユニバーサルデザインコーディネーター										●						
ＩＴパスポート											●					
基本情報技術者											●					
応用情報技術者											●					
画像処理エンジニア検定（ベーシック，エキスパート											●					
CGエンジニア検定（ベーシック，エキスパート）											●					
２級ガソリン自動車整備士及び２級ジーゼル自動車整備士												▼				
機械設計技術者３級												●				
自動車整備士												●				
食品衛生管理者及び食品衛生監視員													◆	◆	◆	
バイオ技術者認定（中級）													●			
バイオ技術者認定（上級）													★			
環境測定分析士（３級）													●		●	
栄養士														■		
管理栄養士														▼		
観賞魚飼育管理士（３級）															●	
生物分類技能検定（３級、４級）													★		●	
潜水士															●	
小型船舶操縦士															●	
薬剤師																☆
保険薬剤師																○
薬局の管理者（一般医薬品販売業の管理者も含む）																○
医薬品製造販売業の管理者（動物用医薬品の製造所管理者も含む）																○
医薬品製造販売業の総括製造販売責任者																○
学校薬剤師																○
麻薬管理者、向精神薬取扱責任者																○
麻薬取締官（任用資格）																□
食品衛生監視員（任用資格）																□
薬事監視員（任用資格）																□
毒物劇物取扱責任者																□

資格の名称	経済学研究科	人間科学研究科	工学研究科	薬学研究科
税理士	●（経済学専攻）			
公認心理師		▼（心理臨床学専攻）		
臨床発達心理士		▼（心理臨床学専攻）		
２級建築士及び木造建築士			▲（建築学専攻）	
インテリア設計士			★（建築学専攻）	
福祉住環境コーディネーター			★（建築学専攻）	
インテリアコーディネーター			★（建築学専攻）	
宅地建物取引主任			★（建築学専攻）	
ユニバーサルデザインコーディネーター			★（建築学専攻）	

［備考］
1．●印は取得を支援している資格や検定試験を示す。　2．★印は受験を推奨している検定試験示す。 3．■印は卒業時に取得できる資格を示す。 4．◆印は所定の単位取得で卒業時に取得可能な資格を示す。 5．▼印は所定の単位取得で卒業時に取得可能な受験資格を示す。 6．▲印は所定の単位取得で在学中に取得可能な受験資格を示す。 7．☆印は卒業すると取得できる受験資格を示す。 8．○印は薬剤師にのみ許される資格を示す。
9．□印は薬剤師資格に付随する資格を示す。

1．経 済 学 部

■教育目的

経済学部は，経済学・経営学の両方の視座から社会を鳥瞰できる学生を育てるとともに，企業や組織体を牽引するような潜在力を育むことを目的とする。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学経済学部に所定の期間在学し，経済学部及び所属する学科の目的に沿って編成した教育課程における授業科目を履修して，所定の単位を修得した者に卒業を認定し，学士（経済学）の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のいずれかである。

1．基本的な経済理論と経済政策に関する科目を履修してこれらを十分に理解している。
2．　現代の経済に欠くことのできない金融が果たす役割や効果について十分に理解している。
3．レジャー産業で主要な地位を占めるスポーツの経済的側面とマネジメントの側面を十分に理解している。
4．基本的な経済理論・政策と日本経済を理解した上で，欧米，中国，東アジアのこれらの三極の少なくとも一つの経済的連環を十分に把握できている。
5．経営学，会計学，経済学の広い視野のもとに，企業経営についての理解力，分析力を身に付け，経営者が直面する経営・会計上の諸問題を把握できている。
6．その知識を，備後地域をはじめとする企業に適用して，地域企業の経営の現状や発展過程，及びその問題を把握できている。

■カリキュラム·ポリシー（教育課程編成·実施の方針）

経済学部は，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき，現代経済社会の問題に立ち向かい生涯にわたって社会で活躍できる人間性豊かな社会人として必要な知識·技能·態度を修得するため，次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

大学生の学修の出発点としての共通教育を前提に，経済学部の専門教育の基礎として，マクロ経済学，ミクロ経済学，そして基礎簿記等の学部基礎科目を広い視野と実践能力を支える基礎的科目とする。さらに，共通教育ではカバーできない情報科目や，特定の学科やコースに依存しない学部共通専門科目を置く。福山大学教育理念を実現させるものとして，演習（ゼミナール）や担任制度を重視する。

1．経済学科
　1-1　総合経済コース
　　経済学の標準的な科目と経済政策のための科目を提供する。
　1-2　金融経済コース
　　金融経済にかかわる標準的な科目を提供する。
　1-3　スポーツマネジメントコース
　　スポーツ経済とスポーツマネジメントにかかわる科目を提供する。

2．国際経済学科

ディプロマ・ポリシーにある，欧米，中国，東アジアに関する科目群を提供する。さらに，これらの諸国と日本経済とを対照させるための科目群をそれぞれ提供する。国際経済学科学生のグローバル人材能力を涵養するために，海外調査の機会と語学学習機会を提供する。

3．税務会計学科

3-1　ビジネス・マネジメントコース

会計学・経営学における標準的な科目群を提供する。

3-2　備後経済コース

備後経済にかかわるコア科目を準備し，演習において具体的な地域企業を取り上げ，その経営の現状を調査・分析し，地域経済の発展策やグローバル経済との繋がりを検討する卒業研究を行う。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

経済学部は，経済社会への広い視野と深い理解を育み，企業や組織体を牽引するような学生の潜在力と実践能力を涵養することを目的としています。授業やゼミを通じて，経済や企業の振る舞いを理解するとともに，地域の産業のありようを把握します。そのため，経済学部は次のような人を求めています。

1．社会や経済の動きに興味を持ち，人一倍の学習意欲と行動力を持つ人
2．スポーツ指導者やスポーツ関連企業で活躍することを目指す人
3．外国と関わる仕事で活躍することを目指す人
4．税務・会計・経営の専門家として活躍することを目指す人
5．主に地域社会で活躍し，地域社会の発展に貢献することを目指す人

上記のような知識や能力，態度などを身に付けているかを確認するため，審査・判定を行います。

別表第一　経済学部共通教育科目　　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目		レベルNo.	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次	
									前	後	前	後	前	後
初年次教育科目			G01FYE110	教養ゼミ(教養講座を含む)			演習	②	●					
共通基礎科目	日本語表現		G02JNE110	日本語表現法			講義	②	●					
	情報リテラシー		G02INL110	情報処理基礎			演習	②	●					
	英語	基礎	G02ENG110	英語Ⅰ		100	講義・演習	①	●					
			G02ENG115	英語Ⅱ		150	講義・演習	①		●				
			G02ENG210	英語Ⅲ		200	講義・演習	①			●			
			G02ENG215	英語Ⅳ		250	講義・演習	①				●		
		応用	G02ENG350	専門英語		300	講義・演習	②					●	
			G02ENG310	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅰ	＃1	300	講義・演習	1					●	
			G02ENG315	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅰ	＃2	300	講義・演習	1					●	
			G02ENG320	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅱ	＃1	350	講義・演習	1						●
			G02ENG325	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅱ	＃2	350	講義・演習	1						●
		検定	G02ENG330	TOEICⅠ	＃1	300	講義・演習	1					●	
			G02ENG335	TOEFL/IELTSⅠ	＃2	300	講義・演習	1					●	
			G02ENG340	TOEICⅡ	＃1	350	講義・演習	1						●
			G02ENG345	TOEFL/IELTSⅡ	＃2	350	講義・演習	1						●
	初修外国語 基礎同一語(Ⅰ)(Ⅱ)の2単位選択必修	基礎	G02GER110	ドイツ語（Ⅰ）	注①		講義・演習	△1	●					
			G02GER115	ドイツ語（Ⅱ）	注①		講義・演習	△1		●				
			G02FRE110	フランス語（Ⅰ）	注①		講義・演習	△1	●					
			G02FRE115	フランス語（Ⅱ）	注①		講義・演習	△1		●				
			G02CHI110	中国語（Ⅰ）	注①		講義・演習	△1	●					
			G02CHI115	中国語（Ⅱ）	注①		講義・演習	△1		●				
			G02KOR110	韓国語（Ⅰ）	注①		講義・演習	△1	●					
			G02KOR115	韓国語（Ⅱ）	注①		講義・演習	△1		●				
		応用	G02CHI210	中級中国語Ⅰ	注②		講義・演習	1			●			
			G02CHI215	中級中国語Ⅱ	注②		講義・演習	1				●		
			G02CHI310	上級中国語	注②		講義・演習	1					●	
			G02CHI315	ビジネス中国語			講義・演習	1						●
	海外語学研修	研修	G02OEN110	海外語学研修（英語１）	注③④		講義・演習	1		●				
			G02OEN115	海外語学研修（英語２）	注③④		講義・演習	2		●				
			G02OZH110	海外語学研修（中国語）	注③		講義・演習	2		●				
			G02OBG110	海外語学研修（ブルガリア語）	注③		講義・演習	2		●				
留学生用共通基礎科目	日本語表現		G02JNE110	日本語表現法			講義	2	●					
			G02JNE120	日本語表現法Ⅱ			講義	2		●				
	情報リテラシー		G02INL110	情報処理基礎			演習	②	●					
	留学生用日本語 注⑤	基礎	G02JNI110	日本語（１）			講義・演習	①	●					
			G02JNI115	日本語（２）			講義・演習	①	●					
			G02JNI120	日本語（３）			講義・演習	①	●					
		応用	G02JNI125	日本語（４）			講義	②		●				
			G02JNI130	日本語（５）			講義	②		●				
	英語	基礎	G02ENG110	英語Ⅰ		100	講義・演習	△1	●					
			G02ENG115	英語Ⅱ		150	講義・演習	△1		●				
			G02ENG210	英語Ⅲ		200	講義・演習	△1			●			
			G02ENG215	英語Ⅳ		250	講義・演習	△1				●		
		応用	G02ENG350	専門英語		300	講義	△2					●	
			G02ENG310	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅰ	＃1	300	講義・演習	△1					●	
			G02ENG315	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅰ	＃2	300	講義・演習	△1					●	
			G02ENG320	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅱ	＃1	350	講義・演習	△1						●
			G02ENG325	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅱ	＃2	350	講義・演習	△1						●
		検定	G02ENG330	TOEICⅠ	＃1	300	講義・演習	△1					●	
			G02ENG335	TOEFL/IELTSⅠ	＃2	300	講義・演習	△1					●	
			G02ENG340	TOEICⅡ	＃1	350	講義・演習	△1						●
			G02ENG345	TOEFL/IELTSⅡ	＃2	350	講義・演習	△1						●
	初修外国語	基礎	G02GER110	ドイツ語（Ⅰ）			講義・演習	△1	●					
			G02GER115	ドイツ語（Ⅱ）			講義・演習	△1		●				
			G02FRE110	フランス語（Ⅰ）			講義・演習	△1	●					
			G02FRE115	フランス語（Ⅱ）			講義・演習	△1		●				
			G02CHI110	中国語（Ⅰ）			講義・演習	△1	●					
			G02CHI115	中国語（Ⅱ）			講義・演習	△1		●				
			G02KOR110	韓国語（Ⅰ）			講義・演習	△1	●					
			G02KOR115	韓国語（Ⅱ）			講義・演習	△1		●				
		応用	G02CHI210	中級中国語Ⅰ	注②		講義・演習	△1			●			
			G02CHI215	中級中国語Ⅱ	注②		講義・演習	△1				●		
			G02CHI310	上級中国語	注②		講義・演習	△1					●	
			G02CHI315	ビジネス中国語			講義・演習	△1						●
	海外語学研修	研修	G02OEN110	海外語学研修（英語１）	注③④		講義・演習	1		●				
			G02OEN115	海外語学研修（英語２）	注③④		講義・演習	2		●				
			G02OZH110	海外語学研修（中国語）	注③		講義・演習	2		●				
			G02OBG110	海外語学研修（ブルガリア語）	注③		講義・演習	2		●				

備 考	1．英語のレベルナンバーは、学修の段階を示し、レベルナンバーのある授業科目は順次履修することを意味する。したがって、下位レベルの科目を修得していなければ、上位レベルの科目を履修できない。（順次履修の例外は別途指示する。） 2．英検 準1級以上を合格した者またはＴOEIC 700点以上の成績を修めた者は、英語の検定科目TOEICⅠおよび TOEICⅡの単位（計2単位）を認定する。 3．注① 初修外国語(選択必修)は、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の中から同一語の(Ⅰ)・(Ⅱ)を選択すること。 4．注② 中国語検定（HSK）に合格した者は、合格レベルに応じ中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱ，上級中国語の単位を認定する。 〔合格レベル及び認定科目〕 ＨＳＫ３級：中級中国語Ⅰ ＨＳＫ４級：中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱの２科目 ＨＳＫ５級：中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱ，上級中国語の３科目 ※ただし、単位の認定は各科目１回限りとする。 5．注③ 海外協定校において英語、中国語、ブルガリア語の語学研修を履修し、一定以上の成績で修了した者は、海外語学研修の単位を認定する。 6．注④ 海外語学研修（英語）については、修了したコースによって２単位または１単位を認定する。 7．注⑤ 留学生用日本語には、他に検定及び進学・就職支援の関連科目がある。 詳細は「学生便覧：国際センターについて」及び「授業時間割」を参照すること。 8．外国人留学生は、英語、初修外国語、海外語学研修の中から自国語を除いて履修できるが、英語と初修外国語から合わせて１カ国語１単位選択必修である。 9．＃1は隔年開講科目で西暦奇数年度に開講することを表す。 10．＃2は隔年開講科目で西暦偶数年度に開講することを表す。

経済学部　教養教育科目　（平成31年度入学生に適用）

科目		区分	科目ナンバー	授業科目	テーマ	授業方法	単位	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後
教養教育科目	学習目標			自然と科学の世界に触れて自然科学的な思考を理解するとともに自然と共生する人類の歩み方を考え、生命を尊重し、自然を畏敬する心を涵養する。							
	自然と科学 A群	★	G03NAS110	数理科学	数理科学の世界への誘い	講義	2	●			
			G03NAS115	基礎数学	基礎数学	講義	2		●		
		★	G03NAS120	暮らしと物つくり	物づくり、その道理、工夫、悦び	講義	2		●		
			G03NAS125	物理の世界	身近な現象や物質の物理	講義	2	●			
			G03NAS130	物理現象の基礎	基礎物理学	講義	2		●		
		★	G03NAS135	暮らしとバイオ	日常生活と生命科学、バイオテクノロジー	講義	2	●	●		
			G03NAS145	自然と人間	地球の環境・生態系と人間	講義	2	●			
			G03NAS150	人体のしくみ	人体の構造と機能	講義	2		●		
		★	G03NAS155	実感する化学	身近な現象や生活の化学	講義	2	●			
			G03NAS170	化学の基礎	基礎化学	講義	2		●		
			G03NAS175	自然地理（1） ＃1	自然環境を中心に世界を視る	講義	2	●			
			G03NAS180	自然地理（2） ＃1	気候学を中心に世界を視る	講義	2		●		
			G03NAS185	インターネット・リテラシ入門	インターネットの活用	講義・演習	2	●			
			G03NAS190	Webデザイン入門	Webサイトのデザイン	講義・演習	2		●		
	学習目標			社会の仕組みを理解し、社会との繋がりを考えるとともに、様々な社会課題を解決するための知識や社会生活で必要な知識を習得し、社会貢献の精神を醸成する。							
	社会構造と生活 B群	★	G03SSL110	市民生活と法	市民生活における法の本質（裁判員制度）	講義	2	●	●		
			G03SSL115	憲法	日本国憲法	講義	2	●	●		
			G03SSL120	法学概論（1）	現代法入門（1）	講義	2	●			
			G03SSL125	法学概論（2）	現代法入門（2）	講義	2		●		
		★	G03SSL130	現代社会と経済	社会生活と経済の仕組み	講義	2		●		
			G03SSL135	社会学	人間と社会	講義	2		●		
	学習目標			人類が歩んできた道のりと培ってきた数多くの諸文化に触れて理解を深めるとともに、物事に対して様々な角度からの見方や考え方ができる能力を伸ばす。							
	歴史と文化 C群		G03HIC110	日本史（1）	日本古代・中世史の現代的課題	講義	2	●			
			G03HIC115	日本史（2）	日本近世・近代史の現代的課題	講義	2		●		
			G03HIC120	世界史（1） ＃2	農耕社会と遊牧社会の交流と衝突	講義	2	●			
			G03HIC125	世界史（2） ＃2	植民地支配崩壊とコスモポリタニズム	講義	2		●		
			G03HIC130	人文地理（1） ＃1	文化地理	講義	2	●			
			G03HIC135	人文地理（2） ＃1	工業と都市	講義	2		●		
			G03HIC140	地誌 ＃2	地誌学の成立とアジア地誌	講義	2		●		
		★	G03HIC145	文学との出会い	文学紹介	講義	2		●		
			G03HIC150	アメリカ文化史 注①	アメリカ文化	講義	2				
			G03HIC155	イスラム文化	イスラムの歴史と文化	講義	2		●		
			G03HIC160	エスニシティ論	異文化理解と多文化共生	講義	2		●		
			G03HIC165	メディア文化論	メディア発達史	講義	2	●			
			G03HIC170	日本民俗論	日本の民俗	講義	2		●		
	学習目標			心と思考の仕組みを理解し、人として生きる意味と人間性を培う意義を深く捉えて豊かな品性と不屈の精神を養い、道理を実践する力を伸ばす。							
	思索と創造 D群		G03THC110	哲学（1）	思考の論理、論理学への誘い	講義	2	●			
			G03THC115	哲学（2）	哲学入門、根源からの問い	講義	2		●		
		★	G03THC120	心と健康	人間の心理特性と行動	講義	2	●			
			G03THC125	倫理学（1）	倫理学の基礎1	講義	2	●			
			G03THC130	倫理学（2）	倫理学の基礎2	講義	2		●		
			G03THC135	ジェンダーの心理学	男女の思いこみを科学する	講義	2		●		

科目		区分	科目ナンバー	授業科目	テーマ	授業方法	単位	1年次		2年次	
								前	後	前	後
教養教育科目	学習目標			豊かな人間性とより良い生活を送るために、感性を育む創造的な芸術や健全で逞しい心身を培うスポーツに慣れ親しむとともに、健康維持・増進の知識を習得する。							
	芸術と健康スポーツ（E群）		G03AHS112	書道	書技法	講義･実技	1	●	●		
			G03AHS116	絵画	絵画技法	講義･実技	2		●		
			G03AHS120	陶芸	陶芸技法	講義･実技	1	●	●		
			G03AHS124	音楽	音楽を楽しむ	講義･実技	1	●	●		
			G03AHS128	柔道（1）	柔道の基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS132	柔道（2）	柔道の基礎・実技2	講義･実技	1		●		
			G03AHS136	剣道（1）	剣道の基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS140	剣道（2）	剣道の基礎・実技2	講義･実技	1		●		
			G03AHS144	体育（1）	一般体育基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS148	体育（2）	一般体育基礎・実技2	講義･実技	1		●		
		★	G03AHS152	体育理論	スポーツ科学と基礎理論と実際	講義	2		●		
		★	G03AHS156	食と健康	健康と栄養（調理実習）	講義･実習	1	●			
			G03AHS160	水泳（1）	水泳の基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS164	水泳（2）	水泳の基礎・実技2	講義･実技	1		●		
			G03AHS168	ダンス	ダンスの基礎・実技	講義･実技	1		●		
		★	G03AHS172	セルフメディケーション（1）	自分の健康は自分で守る	講義･演習	1	●			
			G03AHS176	セルフメディケーション（2）	地域で取り組む健康増進	講義･演習	1		●		
			G03AHS180	囲碁から学ぶ人間学（1）	楽しみながら論理的思考力・集中力や人生観を養う	講義･演習	1	●			
			G03AHS184	囲碁から学ぶ人間学（2）	楽しみながら論理的思考力・集中力や人生観を養う	講義･演習	1		●		
	学習目標			備後地域の風土、歴史、文化、芸術、社会、経済および産業を学んで地域をよりよく理解し、地域を育み、地域に貢献する精神を涵養する。							
	地域学（F群）	★	G03ARS110	備後地域学	自然と共生する地域へ	講義	2	●			
			G03ARS115	備後に学ぶ地域の課題	地域の課題を知り、考える	講義･演習	1		●		
			G03ARS120	松永に学ぶ産業と文化	地域を育み地域に貢献する態度を身に付ける	講義･演習	2		●		
			G03ARS125	地域防災基礎	自然災害と防災の基礎について知る	講義	2	●			
			G03ARS130	地域防災応用	防災・減災への備えと対策について知る	講義	2		●		
			G03ARS135	実践地域防災学	地域防災のあり方を実践的に学ぶ	講義･演習	2			●	
備考				1．区分の★印は、知的好奇心や学修意欲を高める学修の動機付けのための入門科目＜モチベーション1「誘い科目」＞である。 2．区分に★印のない科目は、各主題において内容をさらに深めた＜モチベーション2「展開科目」＞である。 3．注①「アメリカ文化史」（4単位）の単位は、姉妹大学UCRに留学し、American Cultureを学習し、履修証明書と成績証明書が授与された者で、かつ、本学教授会で承認された者に4単位として認定する。 4．教養教育科目については、A～F群の中から3つ以上の群にまたがり選択。ただし、E群を必ず含む。 5．＃1は隔年開講科目で西暦奇数年度に開講することを表す。 6．＃2は隔年開講科目で西偶数数年度に開講することを表す。							

区分	科目ナンバー	授業科目	テーマ	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
						前	後	前	後	前	後	前	後
キャリア教育科目	G04CAE110	キャリアデザインⅠ	大学生として主体的に考え行動する[自立]	演習	①	●							
	G04CAE210	キャリアデザインⅡ	対話を通じて自己・他者を理解する[対話]	演習	1			●	●				
	G04CAE310	キャリアデザインⅢ	社会人基礎力を実践的に高める[社会参加]	演習	1						●		
	G04CAE410	キャリアデザインⅣ	目標を設定し達成する力を養う[自己実現]	演習	1								●
	G04CAE216	BINGO OPEN インターンシップⅠ	業界・職業理解を深め、キャリア観を養う	実習･演習	2			●					
	G04CAE316	BINGO OPEN インターンシップⅡ	専門性や知識を社会・仕事の中で実践する	実習･演習	2					●			
	G04CAE115	長期学外活動Ⅰ	海外研修	実習･演習	2	●	●						
	G04CAE120	長期学外活動Ⅱ	海外研修	実習･演習	4	●	●						
	G04CAE125	長期学外活動Ⅲ	海外研修	実習･演習	6	●	●						
備考													

経 済 学 科

■教育目的

経済学科は，広い視野と実践能力を持ち，経済や金融そしてスポーツ産業等のありようやあり方に十分な理解を有する人材を育成することを目的とする。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

経済学科の目的に沿って設定した授業科目を履修して，所定の単位数を取得した者に卒業を認定し，学士（経済学）を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

（総合経済コース）
基本的な経済理論と政策に関する科目を履修して，経済理論・経済政策とその含意を十分に理解することができる。

（金融経済コース）
基本的な経済理論と政策に関する科目を履修して，現代の経済に欠くことのできない金融が果たす役割と効果について十分に理解することができる。

（スポーツマネジメントコース）
基本的な経済理論と政策に関する科目を履修して，レジャー産業のメジャーであるスポーツの経済的側面とマネジメントの側面を十分に理解することができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

経済学科では，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ，経済学部の専門教育の基礎として，マクロ経済学，ミクロ経済学，そして基礎簿記等の学部基礎科目を広い視野と実践能力を支える基礎的科目とする。さらに，情報科目や，特定の学科やコースに依存しない学部共通専門科目を置く。以上につき，具体的には次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

（総合経済コース）
･･･１年次･･･
基礎学力を補強しつつ，専門基礎科目である「マクロ経済学」，「ミクロ経済学」，「基礎簿記」の学習を通して経済学の基礎を学び，同じく専門基礎科目である「情報処理技法」でデータ分析力を養い，幅広く経済学を学ぶ意義を見つける。
･･･２年次･･･
総合経済専門科目である「財政学」，「租税論」等により専門分野の基礎学力を養い，国際経済専門科目である「地域経済論」，「開発経済学」等により教養を広げながら，経済学の理解とその応用を実践できる人材としての自覚を持つ。
･･･３年次･･･
総合経済専門科目である「日本経済論」，「マクロ経済政策」，国際経済専門科目である「オープンマクロ経済学」等の学びを通して専門分野の学力を養い，専門科目の中核となる「経済学演習Ⅰ」により発表・討論力を育て，専門分野の基礎学力を修得している。
･･･４年次･･･
専門科目の集大成となる「経済学演習Ⅱ」及び「卒業論文」を通して，経済理論あるいは経済政策の理解を極めると同時に，社会に有為な人材としての資質を培う。

（金融経済コース）

･･･ １年次 ･･･

基礎学力を補強しつつ，専門基礎科目である「マクロ経済学」，「ミクロ経済学」，「基礎簿記」の学習を通して経済学の基礎を学び，同じく専門基礎科目である「情報処理技法」でデータ分析力を養い，経済学と金融論を学ぶ意義を見つける。

･･･ ２年次 ･･･

金融経済専門科目である「金融システム」，「金融論」等により専門分野の基礎学力を養い，会計・経営専門科目である「経営学」，金融経済専門科目である「経済統計学」等により教養を広げ分析能力を高めながら，経済の根幹としての金融の理解とその応用を実践できる人材としての自覚を持つ。

･･･ ３年次 ･･･

金融経済専門科目である「ファイナンス理論」，国際経済専門科目である「国際金融論」等の学びを通して専門分野の学力を養い，専門科目の中核となる「経済学演習Ⅰ」により発表・討論力を育て，専門分野の基礎学力を修得している。

･･･ ４年次 ･･･

専門科目の集大成となる「経済学演習Ⅱ」及び「卒業論文」を通して，金融が果たす役割や効果についての理解を極めると同時に，社会に有為な人材としての資質を培う。

（スポーツマネジメントコース）

･･･１年次･･･

基礎学力を補強しつつ，専門基礎科目である「経済入門」，「経営入門」，「基礎簿記」の学習を通して経済学の基礎を学び，スポーツマネジメント専門科目である「現代スポーツ論」，「スポーツ理論」でスポーツ経済・管理の理解を掘り下げ，スポーツとの関連で経済学・経営学を学ぶ意義を見つける。

･･･２年次･･･

専門基礎科目である「マクロ経済学」，「ミクロ経済学」の学習を通して経済学の基礎を固め，スポーツマネジメント専門科目である「スポーツ経済学」，会計・経営専門科目である「経営学」等により専門分野の基礎学力を養い，スポーツマネジメント専門科目である「コーチ学」，「スポーツマネジメント論」等によりスポーツに関する教養を広げながら，スポーツと経済・経営の関連の理解とその応用を実践できる人材としての自覚を持つ。

･･･３年次･･･

スポーツマネジメント専門科目である「スポーツ経営学」，「スポーツ心理学」，「スポーツ産業論」，「スポーツ統計学」，「スポーツマーケティング論」等の学びを通して専門分野の学力・応用力を養い，専門科目の中核となる「経済学演習Ⅰ」により発表・討論力を育て，専門分野の基礎学力を修得している。

･･･４年次･･･

専門科目の集大成となる「経済学演習Ⅱ」及び「卒業論文」を通して，スポーツ理論やスポーツの経済的またマネジメントの側面の理解を極めると同時に，社会に有為な人材としての資質を培う。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

経済学科は，経済学の視座から社会を鳥瞰できる広い視野に加えて，経済問題の把握・ 分析をする実践的な能力を修得するとともに，経済や金融・スポーツ産業等のありようやあり方に十分な理解を有し，地域社会の発展に貢献する人材を育成します。基本的な経済理論と政策を知る姿勢のあることを前提に，経済学科では次のような人を求めています。

1．総合経済コース 経済理論あるいは経済政策の含意を十分に理解しようとする人
2．金融経済コース 現代の経済に欠かせない金融が果たす役割や効果について十分に理解しようとする人
3．スポーツマネジメントコース レジャー産業のメジャーであるスポーツの経済的側面とマネジメントの側面を十分に理解しようとする人

上記のような知識や能力，態度などを身に付けているかを確認するため，必要に応じて筆記試験や面接，学習課題などを通して判定を行います。

■アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）

本学科在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに、卒業論文における卒論ルーブリック評価または試験による評価、ならびに予め定めたディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により、学生の学修成果を評価すると同時に、本学科における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

具体的な評価方法

学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては、「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の３つのレベルで評価する。この評価により、学生の資質修得度についての形成的評価・総括的評価および教育プログラムの評価を行う。

1. 学生レベルの評価

① 授業科目の成績評価

シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は、ペーパーテスト、レポート・プレゼンテーションのルーブリック評価など、学修内容に適した方法で行う。卒業（課題）研究は、学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により、当該科目の学修目標の到達度を確認する。

- 成績評価は以下に基準に従って判定し、当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。

秀	（90 点～100 点）	：特に優れた成績
優	（80 点～89 点）	：優れた成績
良	（70 点～79 点）	：良好な成績
可	（60 点～69 点）	：良好に達していないが合格の成績
不可	（60 点未満）	：合格と認められない成績

② 資質の評価

- 資質を構成する4個の中項目※について、以下のように評価を行う。

1～4 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価および総括的評価を行う。

- 資質（中項目）の修得度は、以下の基準に従って評価する。

修得度 3.3 以上 4.0 以下	：特に優れている
修得度 2.8 以上 3.3 未満	：優れている
修得度 2.0 以上 2.8 未満	：良好である
修得度 1.0 以上 2.0 未満	：良好に達していない

2. 学科レベルの評価

学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

3. 大学レベルの評価

学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「大学の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

※中項目：

1）広い視野　2）経済に関する理解　3）応用力　4）実践能力

経済学部　経済学科　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位			1年次		2年次		3年次		4年次	
						総合	金融	スポ	前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門基礎科目		E05MBS110	ミクロ経済学	講義	④	④	④	●	●	スポーツマネジメントコース予定者は２年次で履修のこと					
			E05MBS115	マクロ経済学	講義	④	④	④	●	●						
			E05MBS120	基礎簿記Ⅰ	講義	②	②	②	●	●						
			E05MBS125	基礎簿記Ⅱ	講義	②	②	②	●	●						
			E05MBS130	情報処理技法	演習	②	②	②		●						
			E05MBS210	基礎ゼミ	演習	②	②	②			●					
			EE5MBS110	経済入門	講義	2	2	2	●		スポーツマネジメントコース予定者は必ず履修すること					
			EE5MBS115	経営入門	講義	2	2	2		●						
			E05MBS145	経済数学	講義	△2	△2	△2	●	●						
			E05MBS135	日本事情Ⅰ　注1	講義	2	2	2	●							
			E05MBS140	日本事情Ⅱ　注1	講義	2	2	2		●						
			E05MBS150	海外研修Ⅰ	演習	2	2	2	●							
			E05MBS155	海外研修Ⅱ	演習	2	2	2		●						
			E05MBS215	海外研修Ⅲ	演習	2	2	2			●					
			E05MBS160	海外経済事情Ⅰ	演習	2	2	2	●				これらの科目は，海外留学，語学研修において一定の条件を満たした者についてのみ単位が認められる。			
			E05MBS165	海外経済事情Ⅱ	演習	2	2	2		●						
			E05MBS220	海外経済事情Ⅲ	演習	2	2	2			●					
			E05MBS170	異文化間コミュニケーションⅠ	演習	2	2	2	●							
			E05MBS175	異文化間コミュニケーションⅡ	演習	2	2	2		●						
			E05MBS225	異文化間コミュニケーションⅢ	演習	2	2	2			●					
			E05MBS180	実践外国語Ⅰ	演習	2	2	2	●							
			E05MBS185	実践外国語Ⅱ	演習	2	2	2		●						
			E05MBS230	実践外国語Ⅲ	演習	2	2	2			●					
	専門科目	共通専門科目	E06CMS310	経済学演習Ⅰ	演習	④	④	④					●			
			E06CMS210	プレゼンテーション	演習	2	2	2			●	●				
			E06CMS215	プログラミング基礎	演習	△2	2	2			●					
			E06CMS220	プログラミング応用	演習	2	2	2				●				
			E06CMS315	情報ネットワーク	講義	2	2	2						●		
			E06CMS320	eビジネス	講義	2	2	2					●			
			E06CMS225	民法Ⅰ	講義	2	2	2			●					
			E06CMS230	民法Ⅱ	講義	2	2	2				●				
			E06CMS250	社会学	講義	2	2	2			●					
			E06CMS115	経済学特講Ⅰ	講義	2	2	2	必要により開講するので開講年次は決まっていない。							
			E06CMS120	経済学特講Ⅱ	講義	2	2	2								
			E06CMS125	経済学特講Ⅲ	講義	2	2	2								
			E06CMS130	経済学特講Ⅳ	講義	2	2	2								
		卒論	EE6THE410	経済学演習Ⅱ	演習	④	④	④								●
			EE6THE415	卒業論文	演習	④	④	④								●
		総合経済・金融経済科目	EE6GME210	経済統計学Ⅰ	講義	△2	△2	2			●					
			EE6GME215	経済統計学Ⅱ	講義	△2	△2	2				●				
			EE6GME220	財政学	講義	△2	△2	△2				●				
			EE6GME225	租税論	講義	△2	2	2			●					
			EE6GME320	日本経済論（昭和期）	講義	②	△2	△2					●			
			EE6GME325	日本経済論（平成期）	講義	②	△2	2						●		
			EE6GME230	日本経済史	講義	△2	2	2			●					
			EE6GME328	ミクロ経済政策	講義	△2	2	2					●			
			EE6GME332	マクロ経済政策	講義	②	△2	2						●		
			EE6GME336	環境経済学	講義	△2	2	2						●		
			EE6GME340	社会保障論	講義	△2	2	2					●			
			EE6GME255	労働経済論Ⅰ	講義	△2	2	2			●					
			EE6GME260	労働経済論Ⅱ	講義	△2	2	2				●				
			EE6GME265	地方財政論基礎	講義	△2	2	△2			●					
			EE6GME270	地方財政論	講義	△2	2	2				●				
			EE6GME360	計量経済学	講義	△2	△2	2					●			
			EE6GME364	産業組織論	講義	△2	2	2						●		
			EE6GME275	上級マクロ経済学	講義	△2	△2	2			●					
			EE6GME280	上級ミクロ経済学	講義	△2	△2	2				●				
			EE6GME235	金融システム	講義	△2	②	△2			●					
			EE6GME240	金融論	講義	△2	②	2				●				
			EE6GME380	金融論特講	講義	2	△2	2						●		
			EE6GME245	資本市場論	講義	2	△2	2				●				
			EE6GME384	証券市場論	講義	2	△2	2					●			
			EE6GME388	ファイナンス理論	講義	2	②	2					●			
			EE6GME250	日本の政治・経済	講義	2	2	2			●					

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位			1年次		2年次		3年次		4年次	
						総合	金融	スポ	前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門科目	スポーツマネジメント科目	EE6SPM110	現代スポーツ論Ⅰ	講義	2	2	②	●							
			EE6SPM115	現代スポーツ論Ⅱ	講義	2	2	△2		●						
			EE6SPM120	スポーツ理論Ⅰ	講義	2	2	②	●							
			EE6SPM125	スポーツ理論Ⅱ	講義	2	2	△2		●						
			EE6SPM210	スポーツ経済学Ⅰ	講義	2	2	②			●					
			EE6SPM215	スポーツ経済学Ⅱ	講義	2	2	△2				●				
			EE6SPM220	スポーツマネジメント論	講義	2	2	△2			●					
			EE6SPM310	スポーツ産業論	講義	×	×	△2					●			
			EE6SPM315	スポーツ統計学	講義	2	2	△2						●		
			EE6SPM320	スポーツマーケティング論	講義	2	2	△2						●		
			EE6SPM325	スポーツ経営学	講義	2	2	②					●			
			EE6SPM330	スポーツＮＰＯ論	講義	×	×	△2						●		
			EE6SPM335	スポーツ社会学	講義	×	×	△2					●			
			EE6SPM225	生涯スポーツ論	講義	×	×	△2				●				
			EE6SPM340	スポーツとメディア	講義	×	×	△2					●			
			EE6SPM130	スポーツ生理学	講義	2	2	2	●							
			EE6SPM345	スポーツ心理学	講義	×	×	△2					●			
			EE6SPM155	体育実技Ⅰ（体つくり運動）	実技	×	×	1	●							
			EE6SPM160	体育実技Ⅱ（器械運動）	実技	×	×	1		●						
			EE6SPM260	体育実技Ⅲ（陸上競技）	実技	×	×	1			●					
			EE6SPM261	体育実技Ⅳ（水泳）	実技	×	×	1			●					
			EE6SPM262	体育実技Ⅴ（球技）　注４	実技	×	×	1				●				
			EE6SPM263	体育実技Ⅵ（武道）	実技	×	×	1			●					
			EE6SPM264	体育実技Ⅶ（ダンス）	実技	×	×	1				●				
			EE6SPM240	コーチ学Ⅰ	講義	×	×	△2			●					
			EE6SPM245	コーチ学Ⅱ	講義	×	×	△2				●				
			EE6SPM250	コーチング基礎実習	実習	×	×	2			●					
			EE6SPM350	コーチング応用実習	実習	×	×	2					●			
			EE6SPM355	スポーツ救急技法	講義	×	×	2						●		
			EE6SPM135	学校保健論	講義	2	2	2		●						
			EE6SPM255	衛生学	講義	2	2	2			●					
			EE6SPM360	公衆衛生学　注２	講義	×	×	2						●		
		国際経済科目	EE6IEC310	貿易概論	講義	△2	2	2					●			
			EE6IEC210	開発経済学	講義	△2	2	2				●				
			EE6IEC315	オープンマクロ経済学	講義	②	△2	2					●			
			EE6IEC215	地域経済論	講義	△2	2	△2			●					
			EE6IEC320	国際金融論	講義	2	②	2					●			
			EE6IEC220	アメリカ経済論Ⅰ	講義	2	△2	△2			●					
			EE6IEC225	アメリカ経済論Ⅱ	講義	2	△2	2				●				
			EE6IEC230	中国経済論Ⅰ	講義	2	△2	2			●					
			EE6IEC235	中国経済論Ⅱ	講義	2	△2	2				●				
			EE6IEC325	EU経済論Ⅰ	講義	2	△2	2					●			
			EE6IEC330	EU経済論Ⅱ	講義	2	△2	2						●		
			EE6IEC335	アジアビジネス事情Ⅰ	講義	2	△2	2					●			
			EE6IEC240	金融から見える世界Ⅰ	講義	2	△2	2			●					
			EE6IEC245	金融から見える世界Ⅱ	講義	2	△2	2				●				
			EI6IEC315	国際機関論	講義	2	2	2				●				
			EI6IEC325	国際貿易論	講義	2	2	2						●		
			EI6IEC345	アジア経済論	講義	2	2	2					●			
			EI6IEC350	アジア・太平洋経済論	講義	2	2	2						●		
			EI6IEC355	中南米経済論	講義	2	2	2						●		
			EI6IEC360	アジア直接投資論Ⅰ	講義	2	2	2					●			
			EI6IEC365	アジア直接投資論Ⅱ	講義	2	2	2						●		
			EI6IEC375	アジアビジネス事情Ⅱ	講義	2	2	2						●		
			EI6IEC230	中国経済特論Ⅰ	講義	2	2	2			●					
			EI6IEC233	中国経済特論Ⅱ	講義	2	2	2				●				
			EI6IEC239	中国語マスターⅠ	講義	2	2	2			●					
			EI6IEC242	中国語マスターⅡ	講義	2	2	2				●				
			EI6IEC110	英語ゼミナールⅠ　注２	講義	2	2	2	●							
			EI6IEC115	英語ゼミナールⅡ　注３	講義	2	2	2		●						
			EI6IEC120	ビジネス英語Ⅰ　注３	講義	2	2	2	●							
			EI6IEC125	ビジネス英語Ⅱ　注３	講義	2	2	2		●						
			EI6IEC130	英語マスターⅠ	講義	2	2	2	●							
			EI6IEC135	英語マスターⅡ	講義	2	2	2		●						
			EI6IEC145	スペイン語マスターⅠ	講義	2	2	2	●							
			EI6IEC150	スペイン語マスターⅡ	講義	2	2	2		●						
			EI6IEC263	国際学	講義	2	2	2			●					
			EI6IEC380	国際政治学	講義	2	2	2						●		

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位			1年次		2年次		3年次		4年次	
						総合	金融	スポ	前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門科目	国際経済科目	EI6IEC278	英語で学ぶ国際経営	講義	2	2	2			●					
			EI6IEC281	英語で学ぶ国際貿易	講義	2	2	2				●				
			EI6IEC140	グローバル人材教育研修Ⅰ	集中	2	2	2	●							
			EI6IEC281	グローバル人材教育研修Ⅱ	集中	4	4	4			●					
			EI6IEC284	グローバル人材教育研修Ⅲ	集中	4	4	4			●					
		会計・経営科目	EE6ACM210	経営学Ⅰ	講義	2	△2	△2			●					
			EE6ACM215	経営学Ⅱ	講義	2	△2	△2				●				
			EA6ABA310	ロジスティクス	講義	2	2	2						●		
			EA6ABA110	会計学総論Ⅰ	講義	2	2	2	●							
			EA6ABA115	会計学総論Ⅱ	講義	2	2	2		●						
			EA6ABA315	経営戦略論Ⅰ	講義	2	2	2					●			
			EA6ABA320	経営戦略論Ⅱ	講義	2	2	2						●		
			EA6ABA220	マーケティング論Ⅰ	講義	2	2	2			●					
			EA6ABA225	マーケティング論Ⅱ	講義	2	2	2				●				
			EA6ABA325	経営組織論Ⅰ	講義	2	2	2					●			
			EA6ABA330	経営組織論Ⅱ	講義	2	2	2						●		
			EA6ABA335	人的資源管理	講義	2	2	2					●			
			EA6ABA230	生産システム	講義	2	2	2				●				
			EA6ABA235	コーポレートファイナンス	講義	2	2	2			●					
			EA6ABA340	国際経営論	講義	2	2	2						●		
			EA6ABA240	経営史	講義	2	2	2			●					
			EA6ABA245	流通システム	講義	2	2	2			●					
			EA6ABA345	中小企業論	講義	2	2	2						●		
			EA6ABA250	販売管理論Ⅰ	講義	2	2	2			●					
			EA6ABA255	販売管理論Ⅱ	講義	2	2	2				●				
			EA6ABA260	財務会計Ⅰ	講義	2	2	2			●					
			EA6ABA265	財務会計Ⅱ	講義	2	2	2				●				
			EA6ABA270	原価計算論Ⅰ	講義	2	2	2			●					
			EA6ABA273	原価計算論Ⅱ	講義	2	2	2				●				
			EA6ABA350	管理会計Ⅰ	講義	2	2	2					●			
			EA6ABA355	管理会計Ⅱ	講義	2	2	2						●		
			EA6ABA360	国際会計論Ⅰ	講義	2	2	2					●			
			EA6ABA365	国際会計論Ⅱ	講義	2	2	2						●		
			EA6ABA370	税務会計Ⅰ	講義	2	2	2					●			
			EA6ABA375	税務会計Ⅱ	講義	2	2	2						●		
			EA6ABA380	監査論Ⅰ	講義	2	2	2					●			
			EA6ABA385	監査論Ⅱ	講義	2	2	2						●		
			EA6ABA276	税法概論Ⅰ	講義	2	2	2			●					
			EA6ABA279	税法概論Ⅱ	講義	2	2	2				●				
			EA6ABA390	所得税法	講義	2	2	2					●			
			EA6ABA393	法人税法	講義	2	2	2						●		
			EA6ABA282	備後経済研究Ⅰ	講義	2	2	2			●					
			EA6ABA285	備後経済研究Ⅱ	講義	2	2	2				●				
			EA6ABA288	備後経済論Ⅰ	講義	2	2	2				●				
			EA6ABA291	備後経済論Ⅱ	講義	2	2	2				●				
			EA6ABA294	備後経済論Ⅲ	講義	2	2	2				●				
			EA6ABA120	地域調査Ⅰ	講義	2	2	2		●						
			EA6ABA297	地域調査Ⅱ	講義	2	2	2			●					
			EA6ABA396	備後地場産業論	講義	2	2	2					●			
教職関連科目			QC7TTC342	社会・公民科教育法	講義	4	4	×						●		
			QC7TTC250	保健体育科教育法Ⅰ	講義	×	×	2			●					
			QC7TTC255	保健体育科教育法Ⅱ	講義	×	×	2				●				
			QC7TTC375	保健体育科教育法Ⅲ	講義	×	×	2					●			
			QC7TTC378	保健体育科教育法Ⅳ	講義	×	×	2						●		

備考

1．単位欄の「総合」，「金融」，「スポ」は，それぞれ「総合経済コース」，「金融経済コース」，「スポーツマネジメントコース」を表す。
2．単位欄の〇は必修科目，△は選択必修科目を表し，数字のみは選択科目を表す。
3．単位欄の×は当該コースに配当されていないことを表す。
4．経済学科の各コースの学生は，この表に記載された科目の内，〇印の付いた必修科目（36単位）をすべて取得しなければならない。
5．経済学科の総合経済コース，スポーツマネジメントコースの学生は，この表に記載された科目の内，△印の付いた選択必修科目（46単位）の中から，32単位以上を取得しなければならない。
6．経済学科の金融経済コースの学生は，この表に記載された科目の内，△印の付いた選択必修科目（50単位）の中から，32単位以上を取得しなければならない。
7．注１は留学生のみ履修可能。
8．注２は西暦奇数年度のみ開講する。
9．注３は西暦偶数年度のみ開講する。
10．注４は教職免許取得希望者のみ履修可能。
11．教職関連科目は卒業要件の単位には含まれない。

経済学科　カリキュラムマップ

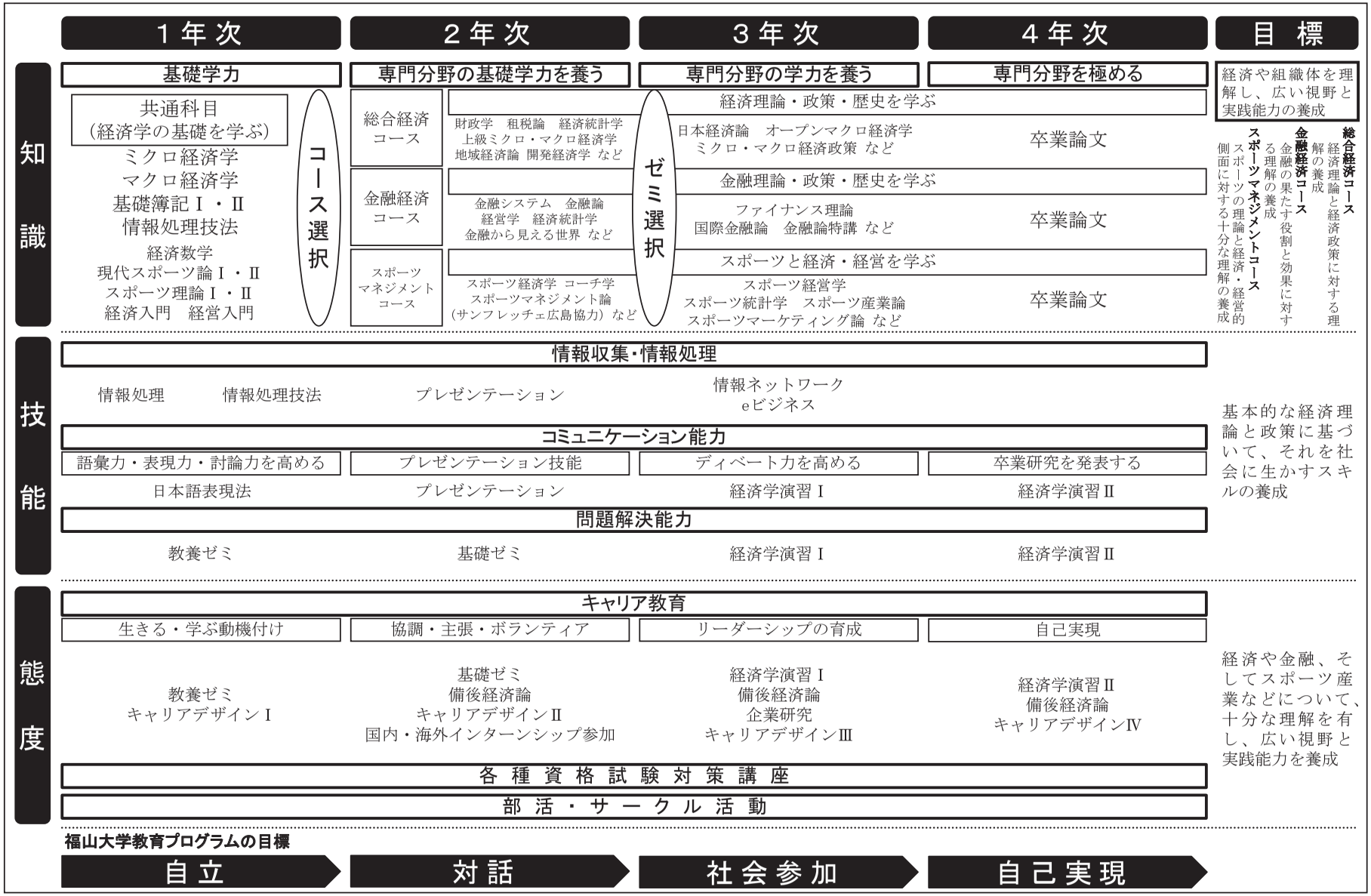

進級・卒業に必要な年次別累積単位数

経済学部経済学科「平成31年度（2019年度）入学者に適用」

<table>
<tr><td colspan="3">年　　次</td><td colspan="2"></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="3">年次別必要累積単位数</td><td colspan="2"></td><td>－</td><td>54</td><td>86</td><td>124</td></tr>
<tr><td rowspan="8">共通教育科目</td><td>初年次教育科目</td><td colspan="3">「教養ゼミ」（教養講座を含む）</td><td rowspan="8" colspan="3">－

（ただし，4年次へ進級するためには，「経済学演習Ⅰ」の単位を取得しておかなければならない）</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="4">共通基礎科目</td><td>日本語表現</td><td>「日本語表現法」</td><td>2</td></tr>
<tr><td>情報リテラシー</td><td>「情報処理基礎」</td><td>2</td></tr>
<tr><td>英語</td><td>５科目必修(※1)</td><td>6</td></tr>
<tr><td>初修外国語</td><td>同一語２科目選択必修</td><td>2</td></tr>
<tr><td>教養教育科目</td><td>A群～F群</td><td>(※2)</td><td>10</td></tr>
<tr><td>キャリア教育科目</td><td colspan="2">「キャリアデザインⅠ」</td><td>1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門教育科目</td><td>専門基礎科目</td><td colspan="2" rowspan="2">各学科・コースが定める必修科目36単位，選択必修科目32単位以上を含む</td><td rowspan="2">83</td></tr>
<tr><td>専門科目</td></tr>
<tr><td colspan="3">「卒業論文」，「経済学演習Ⅱ」</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="5">共通教育科目もしくは専門教育科目</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="5">望ましい年次別累積単位数</td><td>36</td><td>74</td><td>114</td><td>—</td></tr>
</table>

※1　英語について，「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」「専門英語」の５科目を必修とする。

※2　教養教育科目について，A～F群の中から３つ以上の群にまたがり選択。ただし，E群を必ず含む。

備 考	1．年間履修登録上限単位数は，４８単位（前期上限２４単位，後期上限２４単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 2．２年次から３年次，３年次から４年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。また，「経済学演習Ⅰ」の単位を取得していなければ，４年次へは進級できない。 3．４年次へ進級ができない場合，「経済学演習Ⅰ」の単位は認定されない。 4．単位は，出席すべき授業回数の3分の2以上出席し，かつ，定期及び臨時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。 5．２年次にあっては同一年次に3年を超えて，３年次，４年次にあっては，同一年次に2年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。 6．年次別必要累積単位数には，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 7．卒業のためには，共通教育科目，専門教育科目それぞれの必要単位数と，それらの合計必要単位数を満たし，さらに各学科・コースの定める必修科目すべてと選択必修科目の必要数に合格しなければならない。この条件を満たさない者は留年とする。 8．所定の修業年限を経過し，かつ，卒業年次で留年したもので，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業の認定を受けることができる。 9．「卒業論文」の単位は，卒業に必要な単位を修得したとき，認定される。

留学生「平成31年度（2019年度）入学者に適用」

<table>
<tr><td colspan="3">年　　次</td><td colspan="2"></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="3">年次別必要累積単位数</td><td colspan="2"></td><td>－</td><td>54</td><td>86</td><td>124</td></tr>
<tr><td rowspan="6">共通教育科目</td><td>初年次教育科目</td><td colspan="2">「教養ゼミ」（教養講座を含む）</td><td rowspan="6" colspan="4">-

（ただし，4年次へ進級するためには，「経済学演習Ⅰ」の単位を取得しておかなければならない）</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="3">共通基礎科目</td><td>情報リテラシー</td><td>「情報処理基礎」</td><td>2</td></tr>
<tr><td>日本語</td><td>5科目必修(※1)</td><td>7</td></tr>
<tr><td>英語または初修外国語</td><td>1カ国語1科目選択必修(※2)</td><td>1</td></tr>
<tr><td>教養教育科目</td><td>A群～F群</td><td>(※3)</td><td>10</td></tr>
<tr><td>キャリア教育科目</td><td colspan="2">「キャリアデザインⅠ」</td><td>1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門教育科目</td><td>専門基礎科目</td><td colspan="2" rowspan="2">各学科・コースが定める必修科目36単位，選択必修科目32単位以上を含む</td><td rowspan="2">83</td></tr>
<tr><td>専門科目</td></tr>
<tr><td colspan="3">「卒業論文」，「経済学演習Ⅱ」</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="5">共通教育科目もしくは専門教育科目</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>10</td></tr>
<tr><td colspan="5">望ましい年次別累積単位数</td><td>36</td><td>74</td><td>114</td><td>―</td></tr>
</table>

※1　日本語の5科目について，「日本語(1)」「日本語(2)」「日本語(3)」「日本語(4)」「日本語(5)」を必修とする。

※2　ただし，自国語を除く。

※3　教養教育科目について，A～F群の中から3つ以上の群にまたがり選択。ただし，E群を必ず含む。

備 考	1．年間履修登録上限単位数は，48単位（前期上限24単位，後期上限24単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 2．2年次から3年次，3年次から4年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。また，「経済学演習Ⅰ」の単位を取得していなければ，4年次へは進級できない。 3．4年次へ進級ができない場合，「経済学演習Ⅰ」の単位は認定されない。 4．単位は，出席すべき授業回数の3分の2以上出席し，かつ，定期及び臨時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。 5．2年次にあっては同一年次に3年を超えて，3年次，4年次にあっては，同一年次に2年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。 6．年次別必要累積単位数には，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 7．卒業のためには，共通教育科目，専門教育科目それぞれの必要単位数と，それらの合計必要単位数を満たし，さらに各学科・コースの定める必修科目すべてと選択必修科目の必要数に合格しなければならない。この条件を満たさない者は留年とする。 8．所定の修業年限を経過し，かつ，卒業年次で留年したもので，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業の認定を受けることができる。 9．「卒業論文」の単位は，卒業に必要な単位を修得したとき，認定される。

国際経済学科

■教育目的

国際経済学科は，国際的な視野と実践能力を持つ人材を育成することを目的とする。

1．広い視野と実践能力を持ち，経済や組織体の仕組みや運営に十分な理解を有する者を育成する。
2．基本的な経済理論・政策と日本経済を知ったうえで，欧米，中国，東アジアの三極の少なくとも一つに十分な理解を持つ者を育成する。
3. 国際経済を日本経済との関わりでとらえることができ，それを社会に活かすスキルを持つ者を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

国際経済学科の目的に沿って設定した授業科目を履修して，所定の単位数を取得した者に卒業を認定し，学士（経済学）を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．経済学及び国際経済を深く知っている。
2．上記１を基礎として，中国，東アジア，あるいは欧米の経済への深い理解を有している。
3．他国の経済と日本経済との対比が十分できる。
4．上記1，2，3で身に付けたものをビジネスに活かすことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

国際経済学科では，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ，欧米，中国及び東南アジアに関する科目として，これら地域の国々と日本の結びつきを経済面からとらえる科目を設置する。英語及び中国語については語学関連科目を豊富に提供しているので十分な学習機会が設けられている。国際経済学科のグローバル人材育成のために，３週間の海外研修をともなうトップテンカリキュラムを用意している。以上につき，次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

･･･１年次･･･
基礎学力を補強しつつ，専門基礎科目である「マクロ経済学」，「ミクロ経済学」，「基礎簿記」の学習を通して国際経済学の基礎を学び，共通教育科目である「日本語表現法」で表現力を養い，生きる・学ぶ動機づけを見つける。

･･･２年次･･･
国際経済専門科目である「中国経済論」，「開発経済学」等により専門分野の基礎学力を養い，「英語マスター」，「中国語マスター」により語学力を磨き，「英語ゼミナール」，「海外インターンシップ」等を通してグローバル人材の素養を身に付け，国際人としての自覚を持つ。

･･･３年次･･･
国際経済専門科目である「貿易概論」，「オープンマクロ経済学」等の学びを通して専門分野の学力を養い，「経済学演習Ⅰ」により討論力を育て，専門科目を通してグローバル人材としての基礎知識を修得している。

･･･４年次･･･
専門科目の集大成となる「経済学演習Ⅱ」及び「卒業論文」を通して，自分の専門分野を極めると同時に，自己実現に向けて真のグローバル人材としての資質を培う。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

国際経済学科は，グローバル時代のビジネスパーソンに求められる経済問題の把握・分析をする実践的な能力や外国語能力を修得し，企業人又は公務員として活躍し，多面的に海外との関係の深い地域社会の発展に貢献する人材を育成します。そこで，国際経済学科では，次のような人を求めています。

1．企業の国際関連部門や海外で活躍することを目指す人
2．グローバルな視点で民間企業で活躍し，地域経済の発展に貢献することを目指す人
3．「公民」の高校教師，「社会」の中学校教師として地域の発展に貢献することを目指す人
4．大学院に進学し，より高度な専門知識を修得することを目指す人

上記のような知識や能力，態度などを身に付けているかを確認するため，必要に応じて筆記試験や面接，学習課題などを通して判定を行います。

■アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）

本学科在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに、卒業論文における卒論ルーブリック評価または試験による評価、ならびに予め定めたディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により、学生の学修成果を評価すると同時に、本学科における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

具体的な評価方法
学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては、「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の３つのレベルで評価する。この評価により、学生の資質修得度についての形成的評価・総括的評価および教育プログラムの評価を行う。

1. 学生レベルの評価
① 授業科目の成績評価
シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は、ペーパーテスト、レポート・プレゼンテーションのルーブリック評価など、学修内容に適した方法で行う。卒業（課題）研究は、学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により、当該科目の学修目標の到達度を確認する。
- 成績評価は以下に基準に従って判定し、当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。

秀	（90 点～100 点）	：特に優れた成績
優	（80 点～89 点）	：優れた成績
良	（70 点～79 点）	：良好な成績
可	（60 点～69 点）	：良好に達していないが合格の成績
不可	（60 点未満）	：合格と認められない成績

② 資質の評価
- 資質を構成する７個の中項目※について、以下のように評価を行う。
1～4 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価および総括的評価を行う。
- 資質（中項目）の修得度は、以下の基準に従って評価する。

修得度 3.3 以上 4.0 以下	：特に優れている
修得度 2.8 以上 3.3 未満	：優れている
修得度 2.0 以上 2.8 未満	：良好である
修得度 1.0 以上 2.0 未満	：良好に達していない

- TOEIC・実用英語検定又は中国語 HSK で所定の点数又は級を取得しているかどうかの基準に従って、別途学科独自の評価を行う。

2. 学科レベルの評価
　学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

3. 大学レベルの評価
　学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「大学の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

※中項目：
1)幅広い教養　2)経済学及び国際経済学に関する専門知識　3)理解力　4)実践力
5)挑戦する力　6)他者との協働性とコミュニケーション能力　7)問題解決力

経済学部　国際経済学科　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
							前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門基礎科目		E05MBS110	ミクロ経済学	講義	④	●	●						
			E05MBS115	マクロ経済学	講義	④	●	●						
			E05MBS120	基礎簿記Ⅰ	講義	②	●	●						
			E05MBS125	基礎簿記 Ⅱ	講義	②	●	●						
			E05MBS130	情報処理技法	演習	②		●						
			E05MBS210	基礎ゼミ	演習	②			●					
			E05MBS145	経済数学	講義	△2	●	●						
			E05MBS135	日本事情Ⅰ*1	講義	2	●							
			E05MBS140	日本事情Ⅱ*1	講義	2		●						
			E05MBS150	海外研修Ⅰ	演習	2	●							
			E05MBS155	海外研修Ⅱ	演習	2		●						
			E05MBS215	海外研修Ⅲ	演習	2			●					
			E05MBS160	海外経済事情Ⅰ	演習	2	●							
			E05MBS165	海外経済事情Ⅱ	演習	2		●						
			E05MBS220	海外経済事情Ⅲ	演習	2			●					
			E05MBS170	異文化間コミュニケーションⅠ	演習	2	●							
			E05MBS175	異文化間コミュニケーションⅡ	演習	2		●						
			E05MBS225	異文化間コミュニケーションⅢ	演習	2			●					
			E05MBS180	実践外国語Ⅰ	演習	2	●							
			E05MBS185	実践外国語Ⅱ	演習	2		●						
			E05MBS230	実践外国語Ⅲ	演習	2			●					
							これらの科目は，海外留学，語学研修において一定の条件を満たした者についてのみ単位が認められる。							
	専門科目	共通専門科目	E06CMS310	経済学演習Ⅰ	演習	④					●			
			E06CMS210	プレゼンテーション	演習	2			●	●				
			E06CMS215	プログラミング基礎	演習	2			●					
			E06CMS220	プログラミング応用	演習	2				●				
			E06CMS315	情報ネットワーク	講義	2						●		
			E06CMS320	eビジネス	講義	2					●			
			E06CMS225	民法Ⅰ	講義	2			●					
			E06CMS230	民法Ⅱ	講義	2				●				
			E06CMS250	社会学	講義	2			●					
			E06CMS115	経済学特講Ⅰ	講義	2	必要により開講するので開講年次は決まっていない。							
			E06CMS120	経済学特講Ⅱ	講義	2								
			E06CMS125	経済学特講Ⅲ	講義	2								
			E06CMS130	経済学特講Ⅳ	講義	2								
		国際経済科目	EI6IEC310	貿易概論	講義	②					●			
			EI6IEC315	国際機関論	講義	△2						●		
			EI6IEC212	開発経済学	講義	△2				●				
			EI6IEC320	オープンマクロ経済学	講義	②					●			
			EI6IEC325	国際貿易論	講義	②						●		
			EI6IEC215	地域経済論	講義	△2			●					
			EI6IEC330	国際金融論	講義	②					●			
			EI6IEC218	アメリカ経済論Ⅰ	講義	Ⓔ2			●					
			EI6IEC221	アメリカ経済論Ⅱ	講義	Ⓔ2				●				
			EI6IEC224	中国経済論Ⅰ	講義	Ⓒ2			●					
			EI6IEC227	中国経済論Ⅱ	講義	Ⓒ2				●				
			EI6IEC335	EU経済論Ⅰ	講義	Ⓔ2					●			
			EI6IEC340	EU経済論Ⅱ	講義	Ⓔ2						●		
			EI6IEC345	アジア経済論	講義	Ⓒ、Ⓐ2					●			
			EI6IEC350	アジア・太平洋経済論	講義	Ⓐ2						●		
			EI6IEC355	中南米経済論	講義	Ⓔ2						●		
			EI6IEC360	アジア直接投資論Ⅰ	講義	Ⓒ、Ⓐ2					●			
			EI6IEC365	アジア直接投資論Ⅱ	講義	Ⓐ2						●		
			EI6IEC370	アジアビジネス事情Ⅰ	講義	Ⓒ、Ⓐ2					●			
			EI6IEC375	アジアビジネス事情Ⅱ	講義	Ⓐ2						●		
			EI6IEC230	中国経済特論Ⅰ	講義	Ⓒ2			●					
			EI6IEC233	中国経済特論Ⅱ	講義	2				●				
			EI6IEC236	日本の政治・経済	講義	2			●					

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
							前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門科目	国際経済科目	EI6IEC239	中国語マスターⅠ	講義	Ⓒ2			●					
			EI6IEC242	中国語マスターⅡ	講義	Ⓒ2				●				
			EI6IEC110	英語ゼミナールⅠ*2	講義	Ⓕ2	●							
			EI6IEC115	英語ゼミナールⅡ*2	講義	2		●						
			EI6IEC120	ビジネス英語Ⅰ*3	講義	Ⓔ、Ⓐ2	●							
			EI6IEC125	ビジネス英語Ⅱ*3	講義	Ⓔ、Ⓐ2		●						
			EI6IEC130	英語マスターⅠ	講義	2	●							
			EI6IEC135	英語マスターⅡ	講義	2		●						
			EI6IEC145	スペイン語マスターⅠ	講義	Ⓕ2	●							
			EI6IEC150	スペイン語マスターⅡ	講義	Ⓕ2		●						
			EI6IEC263	国際学	講義	2			●					
			EI6IEC380	国際政治学	講義	△2						●		
			EI6IEC266	金融から見える世界Ⅰ	講義	△2			●					
			EI6IEC269	金融から見える世界Ⅱ	講義	△2				●				
			EI6IEC278	英語で学ぶ国際経営	講義	△2			●					
			EI6IEC281	英語で学ぶ国際貿易	講義	△2				●				
			EI6IEC140	グローバル人材教育研修Ⅰ	集中	2	●							
			EI6IEC281	グローバル人材教育研修Ⅱ	集中	4			●					
			EI6IEC284	グローバル人材教育研修Ⅲ	集中	4			●					
		総合経済・金融経済科目	EI6GME210	経済統計学Ⅰ	講義	△2			●					
			EI6GME215	経済統計学Ⅱ	講義	△2				●				
			EI6GME220	財政学	講義	△2			●					
			EI6GME310	日本経済論（昭和期）	講義	Ⓒ、Ⓕ、Ⓐ2					●			
			EI6GME315	日本経済論（平成期）	講義	Ⓒ、Ⓕ、Ⓐ2						●		
			EI6GME320	マクロ経済政策	講義	△2						●		
			EI6GME235	上級マクロ経済学	講義	△2			●					
			EI6GME240	上級ミクロ経済学	講義	△2				●				
			EI6GME225	金融システム	講義	△2			●					
			EI6GME230	金融論	講義	△2				●				
			EE6GME225	租税論	講義	2			●					
			EE6GME320	日本経済論（昭和期）	講義	2					●			
			EE6GME325	日本経済論（平成期）	講義	2						●		
			EE6GME328	ミクロ経済政策	講義	2					●			
			EE6GME336	環境経済学	講義	2						●		
			EE6GME340	社会保障論	講義	2					●			
			EE6GME255	労働経済論Ⅰ	講義	2			●					
			EE6GME260	労働経済論Ⅱ	講義	2				●				
			EE6GME265	地方財政論基礎	講義	2			●					
			EE6GME270	地方財政論	講義	2				●				
			EE6GME360	計量経済学	講義	2					●			
			EE6GME364	産業組織論	講義	2						●		
			EE6GME380	金融論特講	講義	2						●		
			EE6GME245	資本市場論	講義	2				●				
			EE6GME384	証券市場論	講義	2					●			
			EE6GME388	ファイナンス理論	講義	2					●			
		スポーツマネジメント科目	EE6SPM110	現代スポーツ論Ⅰ	講義	2	●							
			EE6SPM115	現代スポーツ論Ⅱ	講義	2		●						
			EE6SPM120	スポーツ理論Ⅰ	講義	2	●							
			EE6SPM125	スポーツ理論Ⅱ	講義	2		●						
			EE6SPM210	スポーツ経済学Ⅰ	講義	2			●					
			EE6SPM215	スポーツ経済学Ⅱ	講義	2				●				
			EE6SPM220	スポーツマネジメント論	講義	2			●					
			EE6SPM315	スポーツ統計学	講義	2						●		
			EE6SPM320	スポーツマーケティング論	講義	2						●		
			EE6SPM325	スポーツ経営学	講義	2					●			
			EE6SPM130	スポーツ生理学	講義	2	●							
			EE6SPM135	学校保健論	講義	2		●						
			EE6SPM255	衛生学	講義	2			●					

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
							前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門科目	会計・経営科目	EA6ABA310	ロジスティクス	講義	2						●		
			EA6ABA210	経営学Ⅰ	講義	2			●					
			EA6ABA215	経営学Ⅱ	講義	2				●				
			EA6ABA110	会計学総論Ⅰ	講義	2	●							
			EA6ABA115	会計学総論Ⅱ	講義	2		●						
			EA6ABA315	経営戦略論Ⅰ	講義	2					●			
			EA6ABA320	経営戦略論Ⅱ	講義	2						●		
			EA6ABA220	マーケティング論Ⅰ	講義	2			●					
			EA6ABA225	マーケティング論Ⅱ	講義	2				●				
			EA6ABA325	経営組織論Ⅰ	講義	2					●			
			EA6ABA330	経営組織論Ⅱ	講義	2						●		
			EA6ABA335	人的資源管理	講義	2					●			
			EA6ABA230	生産システム	講義	2				●				
			EA6ABA235	コーポレートファイナンス	講義	2			●					
			EA6ABA340	国際経営論	講義	2						●		
			EA6ABA240	経営史	講義	2			●					
			EA6ABA245	流通システム	講義	2			●					
			EA6ABA345	中小企業論	講義	2						●		
			EA6ABA250	販売管理論Ⅰ	講義	2			●					
			EA6ABA255	販売管理論Ⅱ	講義	2				●				
			EA6ABA260	財務会計Ⅰ	講義	2			●					
			EA6ABA265	財務会計Ⅱ	講義	2				●				
			EA6ABA270	原価計算論Ⅰ	講義	2			●					
			EA6ABA273	原価計算論Ⅱ	講義	2				●				
			EA6ABA350	管理会計Ⅰ	講義	2					●			
			EA6ABA355	管理会計Ⅱ	講義	2						●		
			EA6ABA360	国際会計論Ⅰ	講義	2					●			
			EA6ABA365	国際会計論Ⅱ	講義	2						●		
			EA6ABA370	税務会計Ⅰ	講義	2					●			
			EA6ABA375	税務会計Ⅱ	講義	2						●		
			EA6ABA380	監査論Ⅰ	講義	2					●			
			EA6ABA385	監査論Ⅱ	講義	2						●		
			EA6ABA276	税法概論Ⅰ	講義	2			●					
			EA6ABA279	税法概論Ⅱ	講義	2				●				
			EA6ABA390	所得税法	講義	2					●			
			EA6ABA393	法人税法	講義	2						●		
			EA6ABA282	備後経済研究Ⅰ	講義	2			●					
			EA6ABA285	備後経済研究Ⅱ	講義	2				●				
			EA6ABA288	備後経済論Ⅰ	講義	2				●				
			EA6ABA291	備後経済論Ⅱ	講義	2				●				
			EA6ABA294	備後経済論Ⅲ	講義	2				●				
			EA6ABA120	地域調査Ⅰ	講義	2		●						
			EA6ABA297	地域調査Ⅱ	講義	2			●					
			EA6ABA396	備後地場産業論	講義	2					●			
		卒論	EI6THE410	経済学演習Ⅱ	演習	④								●
			EI6THE415	卒業論文	演習	④								●
教職関連科目			QC7TTC342	社会・公民科教育法	講義	4						●		

備考

＊1　留学生のみ履修可能。
＊2　西暦奇数年にⅠを，偶数年にⅡを開講。
＊3　西暦偶数年にⅠを，奇数年にⅡを開講。
＊4　○は必修，△は選択必修を表し，空欄は選択科目を表す。
＊5　国際経済学科の学生は，この表に記載された科目の内，○印の付いた必修科目（36単位）をすべて単位取得しなければならない。
＊6　国際経済の記号ⒸⒺⒶはそれぞれ，China，EU and USA，Asia を指し，研究したい地域の記号の6科目以上を単位取得しなければならない。
＊7　国際経済学科の学生は，この表に記載された科目の内，選択必修△とⒸ，選択必修△とⒺ，選択必修△とⒶの3つの組み合わせの中から1つを選び，その組み合わせの中の科目を32単位以上取得しなければならない。
＊8　教職関連科目は卒業要件の単位には含まれない。

国際経済学科　カリキュラムマップ

	1年次	2年次	3年次	4年次	目標
知識	基礎的教養を学ぶ 共通教育科目 基礎学力の補強 マクロ経済学　基礎簿記　ミクロ経済学　情報処理技法　経済数学	専門的教養を学ぶ 共通教育科目 専門基礎の養成 国際経済科目（学科共通、Ⓒ群、Ⓔ群、Ⓐ群） 上級マクロ経済学　上級ミクロ経済学　経済統計学　財政学　金融システム　金融論	教養を広げる 共通教育科目 専門学力の深化 国際経済科目（学科共通、Ⓒ群、Ⓔ群、Ⓐ群）　日本経済論　マクロ経済政策　経済学演習	教養を高める 共通教育科目 専門分野の完成 経済学演習　卒業論文	◇中国・東アジア・欧米経済への深い理解を有している ◇経済学・国際経済学の深い知識を有している
技能	基礎スキルの修得 TOEIC受験 中国語HSK受験 英語マスター 英語ゼミナール ビジネス英語	専門スキルの修得 英語で学ぶ国際経営・貿易 TOEIC受験 中国語マスター 中国語HSK受験 プログラミング基礎・応用 民法　企業法	実践能力の養成 TOEIC受験 中国語HSK受験 情報ネットワーク eビジネス	実践能力の深化 TOEIC受験 中国語HSK受験	◇身につけた能力を実践に活かす能力を身につけている
態度	学ぶ意欲の醸成 教養ゼミ グローバル人材育成 教育研修 キャリアデザイン	目標設定 基礎ゼミ トップテンカリキュラム グローバル人材育成教育研修 ビジネス能力検定3級 プレゼンテーション 情報倫理	グローバル人材の育成 グローバル人材育成 教育研修 トップテンカリキュラム ビジネス能力検定2級	自己実現 グローバル人材育成 教育研修 トップテンカリキュラム ビジネス能力検定1級	◇国際的なビジネスの現場で活躍できるグローバル人材になっている
福山大学教育プログラムの目標	自立	対話	社会参加	自己実現	

進級・卒業に必要な年次別累積単位数

経済学部国際経済学科「平成 31 年度（2019 年度）入学者に適用」

<table>
<tr><td colspan="3">年　　次</td><td colspan="2">1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="3">年次別必要累積単位数</td><td colspan="2">－</td><td>54</td><td>86</td><td>124</td></tr>
<tr><td rowspan="8">共通教育科目</td><td>初年次教育科目</td><td colspan="2">「教養ゼミ」（教養講座を含む）</td><td colspan="3" rowspan="9">-
（ただし，4 年次へ進級するためには，「経済学演習Ⅰ」の単位を取得しておかなければならない）</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="4">共通基礎科目</td><td>日本語表現</td><td>「日本語表現法」</td><td>2</td></tr>
<tr><td>情報リテラシー</td><td>「情報処理基礎」</td><td>2</td></tr>
<tr><td>英語</td><td>5 科目必修(※1)</td><td>6</td></tr>
<tr><td>初修外国語</td><td>同一語 2 科目選択必修</td><td>2</td></tr>
<tr><td>教養教育科目</td><td colspan="2">A 群~F 群　(※2)</td><td>10</td></tr>
<tr><td>キャリア教育科目</td><td colspan="2">「キャリアデザインⅠ」</td><td>1</td></tr>
<tr><td rowspan="3">専門教育科目</td><td>専門基礎科目</td><td colspan="2" rowspan="2">各学科・コースが定める必修科目 36 単位，選択必修科目 32 単位以上を含む</td><td rowspan="2">83</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門科目</td></tr>
<tr><td>「卒業論文」，「経済学演習Ⅱ」</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="3">共通教育科目もしくは専門教育科目</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="3">望ましい年次別累積単位数</td><td>36</td><td>74</td><td>114</td><td>－</td></tr>
</table>

※1　英語について，「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」「専門英語」の５科目を必修とする。

※2　教養教育科目について，A~F 群の中から３つ以上の群にまたがり選択。ただし，E 群を必ず含む。

備 考	1．年間履修登録上限単位数は，４８単位（前期上限２４単位，後期上限２４単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 2．2年次から3年次，3年次から4年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。また，「経済学演習Ⅰ」の単位を取得していなければ，4年次へは進級できない。 3．4年次へ進級ができない場合，「経済学演習Ⅰ」の単位は認定されない。 4．単位は，出席すべき授業回数の3分の2以上出席し，かつ，定期及び随時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。 5．2年次にあっては同一年次に3年を超えて，3年次，4年次にあっては，同一年次に2年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。 6．年次別必要累積単位数には，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 7．卒業のためには，共通教育科目，専門教育科目それぞれの必要単位数と，それらの合計必要単位数を満たし，さらに各学科・コースの定める必修科目すべてと選択必修科目の必要数に合格しなければならない。この条件を満たさない者は留年とする。 8．所定の修業年限を経過し，かつ，卒業年次で留年したもので，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業の認定を受けることができる。 9．「卒業論文」の単位は，卒業に必要な単位を修得したとき，認定される。

留学生「平成 31 年度（2019 年度）入学者に適用」

<table>
<tr><td colspan="3">年　　次</td><td colspan="2">1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="3">年次別必要累積単位数</td><td colspan="2">－</td><td>54</td><td>86</td><td>124</td></tr>
<tr><td rowspan="6">共通教育科目</td><td>初年次教育科目</td><td colspan="2">「教養ゼミ」（教養講座を含む）</td><td colspan="3" rowspan="7">-
（ただし，４年次へ進級するためには，「経済学演習Ⅰ」の単位を取得しておかなければならない）</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="3">共通基礎科目</td><td>情報リテラシー</td><td>「情報処理基礎」</td><td>2</td></tr>
<tr><td>日本語</td><td>５科目必修(※1)</td><td>7</td></tr>
<tr><td>英語または初修外国語</td><td>１カ国語１科目選択必修(※2)</td><td>1</td></tr>
<tr><td>教養教育科目</td><td>A 群～F 群</td><td>(※3)</td><td>10</td></tr>
<tr><td>キャリア教育科目</td><td colspan="2">「キャリアデザインⅠ」</td><td>1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門教育科目</td><td>専門基礎科目</td><td colspan="2" rowspan="2">各学科・コースが定める必修科目 36 単位，選択必修科目 32 単位以上を含む</td><td rowspan="2">83</td></tr>
<tr><td>専門科目</td></tr>
<tr><td colspan="3">共通教育科目もしくは専門教育科目</td><td colspan="2">「卒業論文」，「経済学演習Ⅱ」</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="3">共通教育科目もしくは専門教育科目</td><td colspan="2">—</td><td>—</td><td>—</td><td>10</td></tr>
<tr><td colspan="3">望ましい年次別累積単位数</td><td colspan="2">36</td><td>74</td><td>114</td><td>－</td></tr>
</table>

※1　日本語の５科目について，「日本語(1)」「日本語(2)」「日本語(3)」「日本語(4)」「日本語(5)」を必修とする。

※2　ただし，自国語を除く。

※3　教養教育科目について，A～F 群の中から３つ以上の群にまたがり選択。ただし，E 群を必ず含む。

備考

1. 年間履修登録上限単位数は，４８単位（前期上限２４単位，後期上限２４単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。
2. ２年次から３年次，３年次から４年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。また，「経済学演習Ⅰ」の単位を取得していなければ，４年次へは進級できない。
3. ４年次へ進級ができない場合，「経済学演習Ⅰ」の単位は認定されない。
4. 単位は，出席すべき授業回数の3分の2以上出席し，かつ，定期及び臨時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。
5. ２年次にあっては同一年次に３年を超えて，３年次，４年次にあっては，同一年次に２年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。
6. 年次別必要累積単位数には，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。
7. 卒業のためには，共通教育科目，専門教育科目それぞれの必要単位数と，それらの合計必要単位数を満たし，さらに各学科・コースの定める必修科目すべてと選択必修科目の必要数に合格しなければならない。この条件を満たさない者は留年とする。
8. 所定の修業年限を経過し，かつ，卒業年次で留年したもので，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業の認定を受けることができる。
9. 「卒業論文」の単位は，卒業に必要な単位を修得したとき，認定される。

税務会計学科

■教育目的

税務会計学科は，広い視野と実践能力を持ち，会計学や経営学を十分に理解し，そして活用できる人材を育成することを目的とする。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

税務会計学科の目的に沿って設定した授業科目を履修して，所定の単位数を取得した者に卒業を認定し，学士（経済学）の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

（ビジネス・マネジメントコース）
1．経営学，会計学，経済学の広い視野を有している。
2．企業経営についての理解力，分析力を身に付けている。
3．経営者が直面する経営・会計上の諸問題を把握することができる。

（備後経済コース）
1．経営学，会計学，経済学を幅広く知っている。
2．上記1で身に付けたものを，備後地域をはじめとする企業に適用することができる。
3．地域企業の経営の現状や発展過程，そして問題を把握することができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

税務会計学科では，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ，経営・会計に関する科目を幅広く提供している。事例を交えた講義も多く，理論と現実の双方を学ぶことができる。ビジネス・マネジメントコースでは多様な企業や産業を分析する能力，備後経済コースでは地域企業について深く理解し諸問題を解決する能力を培うようにカリキュラムを用意している。具体的には次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

（ビジネス・マネジメントコース）
･･･1年次･･･
専門基礎科目である「基礎簿記」，「会計学総論」の学習を通して会計学と経営学の基礎を学び，その背景に必要な経済学の知識を同じく専門基礎科目である「マクロ経済学」，「ミクロ経済学」で理解し，「日本語表現法」や「情報処理技法」で表現力を養い，学ぶ意義を見つける。
･･･2年次･･･
専門基礎科目である「経営学」，「財務会計」，「原価計算論」によって専門分野の基礎学力を養い，同じく専門基礎科目である「マーケティング論」，「税法概論」などによって，所属コースの特徴を明確に認識し，経営や会計を専門とする者としての自覚を持つ。
･･･3年次･･･
税務会計専門科目である「経営戦略論」，「経営組織論」，「管理会計」，「税務会計」，「国際会計論」，「監査論」，「法人税法」，「所得税法」などによって専門分野の知識を深め，企業経営を理解，分析する能力を修得している。
･･･4年次･･･
専門科目の集大成となる「経済学演習Ⅱ」及び「卒業論文」を通して，自分の専門分野を極め，金融や

産業界で活躍するビジネスパーソンになるための資質を培う。

（備後経済コース）

･･･１年次･･･

専門基礎科目である「基礎簿記」,「会計学総論」,「地域調査Ⅰ」の学習を通して会計学と企業経営の基礎を学び，その背景に必要な経済学の知識を同じく専門基礎科目である「マクロ経済学」,「ミクロ経済学」で理解し,「日本語表現法」や「情報処理技法」で表現力を養い，学ぶ意義を見つける。

･･･２年次･･･

専門基礎科目である「経営学」,「財務会計」によって専門分野の基礎学力を養い,「流通システム」,「備後経済研究」,「備後経済論」,「地域経済論」,「地域調査Ⅱ」,「税法概論」などによって，所属コースの特徴を明確に認識し，地域経済に貢献する者としての自覚を持つ。

･･･３年次･･･

税務会計専門科目である「経営戦略論」,「経営組織論」,「中小企業論」,「備後地場産業論」,「日本経済論」,「法人税法」,「所得税法」などによって専門分野の知識を深め，地域調査研究の成果をまとめることなどを通じて地域企業の経営を理解し，諸問題に適用できる能力を修得している。

･･･４年次･･･

専門科目の集大成となる「経済学演習Ⅱ」及び「卒業論文」を通して，自分の専門分野を極め，地域企業の中核的な人材になるための資質を培う。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

税務会計学科は，会計・経営を理解した上で，経営者が取り組んでいる実際の経営問題を調査，分析し，改善提案を行う学生を育成するために，経済全体を理解する経済学の学修にも力を注ぎます。また，備後経済をはじめ，全国各地の中小企業の発展のための経営人材を育成します。そこで，税務会計学科は，次のような人を求めています。

1．社会経済の発展変化はどのように進んでいくのか，企業の盛衰は何によって決まるのか，経営者はどのような役割を果たしているのか，経営において会計の機能はどのようなものかといった疑問を持っており，それを解き明かそうとする意欲的な人
2．将来，企業人，会計専門家として，日々の仕事の中に生きがいを見出し，社会に貢献していこうとする人

上記のような知識や能力，態度などを身に付けているかを確認するため，必要に応じて筆記試験や面接，学習課題などを通して判定を行います。

■アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）

本学科在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに、卒業論文における卒論ルーブリック評価または試験による評価、ならびに予め定めたディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により、学生の学修成果を評価すると同時に、本学科における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

具体的な評価方法

学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては、「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の３つのレベルで評価する。この評価により、学生の資質修得度についての形成的評価・総括的評価および教育プログラムの評価を行う。

1. 学生レベルの評価
   ① 授業科目の成績評価

シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は、ペーパーテスト、レポート・プレゼンテーションのルーブリック評価など、学修内容に適した方法で行う。卒業（課題）研究は、学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により、当該科目の学修目標の到達度を確認する。

- 成績評価は以下に基準に従って判定し、当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。

秀	（90 点～100 点）	：特に優れた成績
優	（80 点～89 点）	：優れた成績
良	（70 点～79 点）	：良好な成績
可	（60 点～69 点）	：良好に達していないが合格の成績
不可	（60 点未満）	：合格と認められない成績

② 資質の評価

- 資質を構成する7個の中項目※について、以下のように評価を行う。
  1～4 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価および総括的評価を行う。
- 資質（中項目）の修得度は、以下の基準に従って評価する。

修得度 3.3 以上 4.0 以下	：特に優れている
修得度 2.8 以上 3.3 未満	：優れている
修得度 2.0 以上 2.8 未満	：良好である
修得度 1.0 以上 2.0 未満	：良好に達していない

2. 学科レベルの評価

学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

3. 大学レベルの評価

学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「大学の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

※中項目：

1）幅広い教養　2）高度な専門知識　3）活用力　4）実践力　5）意欲・持続力
6）他者との協働性とコミュニケーション能力　7）責任感と倫理観

経済学部　税務会計学科　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位 Ea	単位 Eb	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後	3年次 前	3年次 後	4年次 前	4年次 後
専門教育科目	専門基礎科目		E05MBS110	ミクロ経済学	講義	④		●	●						
			E05MBS115	マクロ経済学	講義	④		●	●						
			E05MBS120	基礎簿記Ⅰ	講義	②		●	●						
			E05MBS125	基礎簿記 Ⅱ	講義	②		●	●						
			E05MBS130	情報処理技法	演習	②			●						
			E05MBS210	基礎ゼミ	演習	②				●					
			E05MBS145	経済数学	講義	△2		●	●						
			E05MBS135	日本事情Ⅰ　注1	講義	2		●							
			E05MBS140	日本事情Ⅱ　注1	講義	2			●						
			E05MBS150	海外研修Ⅰ	演習	2		●							
			E05MBS155	海外研修Ⅱ	演習	2			●						
			E05MBS215	海外研修Ⅲ	演習	2				●					
			E05MBS160	海外経済事情Ⅰ	演習	2		●							
			E05MBS165	海外経済事情Ⅱ	演習	2			●						
			E05MBS220	海外経済事情Ⅲ	演習	2				●					
			E05MBS170	異文化間コミュニケーションⅠ	演習	2		●							
			E05MBS175	異文化間コミュニケーションⅡ	演習	2			●						
			E05MBS225	異文化間コミュニケーションⅢ	演習	2				●					
			E05MBS180	実践外国語Ⅰ	演習	2		●							
			E05MBS185	実践外国語Ⅱ	演習	2			●						
			E05MBS230	実践外国語Ⅲ	演習	2				●					
	専門科目	共通専門科目	E06CMS310	経済学演習Ⅰ	演習	④						●			
			E06CMS210	プレゼンテーション	演習	2				●	●				
			E06CMS215	プログラミング基礎	演習	2				●					
			E06CMS220	プログラミング応用	演習	2					●				
			E06CMS315	情報ネットワーク	講義	2							●		
			E06CMS320	eビジネス	講義	2						●			
			E06CMS225	民法Ⅰ	講義	2				●					
			E06CMS230	民法Ⅱ	講義	2					●				
			E06CMS250	社会学	講義	2				●					
			E06CMS115	経済学特講Ⅰ	講義	2									
			E06CMS120	経済学特講Ⅱ	講義	2									
			E06CMS125	経済学特講Ⅲ	講義	2									
			E06CMS130	経済学特講Ⅳ	講義	2									
		会計・経営科目	EA6ABA310	ロジスティクス	講義	2							●		
			EA6ABA210	経営学Ⅰ	講義	②				●					
			EA6ABA215	経営学Ⅱ	講義	②	2				●				
			EA6ABA110	会計学総論Ⅰ	講義	②		●							
			EA6ABA115	会計学総論Ⅱ	講義	②	2		●						
			EA6ABA315	経営戦略論Ⅰ	講義	△2						●			
			EA6ABA320	経営戦略論Ⅱ	講義	△2							●		
			EA6ABA220	マーケティング論Ⅰ	講義	△2				●					
			EA6ABA225	マーケティング論Ⅱ	講義	△2					●				
			EA6ABA325	経営組織論Ⅰ	講義	△2						●			
			EA6ABA330	経営組織論Ⅱ	講義	△2							●		
			EA6ABA335	人的資源管理	講義	2						●			
			EA6ABA230	生産システム	講義	2					●				
			EA6ABA235	コーポレートファイナンス	講義	2				●					
			EA6ABA340	国際経営論	講義	2							●		
			EA6ABA240	経営史	講義	2				●					
			EA6ABA245	流通システム	講義	2				●					
			EA6ABA345	中小企業論	講義	2	△2						●		
			EA6ABA250	販売管理論Ⅰ	講義	2				●					
			EA6ABA255	販売管理論Ⅱ	講義	2					●				
			EA6ABA260	財務会計Ⅰ	講義	△2				●					
			EA6ABA265	財務会計Ⅱ	講義	△2					●				

これらの科目は，海外留学，語学研修において一定の条件を満たした者についてのみ単位が認められる。

必要により開講するので開講年次は決まっていない。

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位		1年次		2年次		3年次		4年次	
						Ea	Eb	前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門科目	会計・経営科目	EA6ABA270	原価計算論Ⅰ	講義	△2	2			●					
			EA6ABA273	原価計算論Ⅱ	講義	△2	2				●				
			EA6ABA350	管理会計Ⅰ	講義	△2	2					●			
			EA6ABA355	管理会計Ⅱ	講義	△2	2						●		
			EA6ABA360	国際会計論Ⅰ	講義	△2	2					●			
			EA6ABA365	国際会計論Ⅱ	講義	△2	2						●		
			EA6ABA370	税務会計Ⅰ	講義	△2	2					●			
			EA6ABA375	税務会計Ⅱ	講義	△2	2						●		
			EA6ABA380	監査論Ⅰ	講義	△2	2					●			
			EA6ABA385	監査論Ⅱ	講義	△2	2						●		
			EA6ABA276	税法概論Ⅰ	講義	△2				●					
			EA6ABA279	税法概論Ⅱ	講義	△2					●				
			EA6ABA390	所得税法	講義	△2						●			
			EA6ABA393	法人税法	講義	△2							●		
			EA6ABA282	備後経済研究Ⅰ	講義	2	△2			●					
			EA6ABA285	備後経済研究Ⅱ	講義	2	△2				●				
			EA6ABA288	備後経済論Ⅰ	講義	2	△2				●				
			EA6ABA291	備後経済論Ⅱ	講義	2	△2				●				
			EA6ABA294	備後経済論Ⅲ	講義						●				
			EA6ABA120	地域調査Ⅰ	講義	2	△2		●						
			EA6ABA297	地域調査Ⅱ	講義					●					
			EA6ABA396	備後地場産業論	講義	2	△2					●			
		総合経済・金融経済科目	EA6GME310	日本経済論（昭和期）	講義	2	△2					●			
			EA6GME315	日本経済論（平成期）	講義	2	△2						●		
			EE6GME210	経済統計学Ⅰ	講義	2	2			●					
			EE6GME215	経済統計学Ⅱ	講義	2	2				●				
			EE6GME220	財政学	講義	2	2				●				
			EE6GME225	租税論	講義	2	2			●					
			EE6GME230	日本経済史	講義	2	2			●					
			EE6GME328	ミクロ経済政策	講義	2	2					●			
			EE6GME332	マクロ経済政策	講義	2	2						●		
			EE6GME336	環境経済学	講義	2	2						●		
			EE6GME340	社会保障論	講義	2	2					●			
			EE6GME255	労働経済論Ⅰ	講義	2	2			●					
			EE6GME260	労働経済論Ⅱ	講義	2	2				●				
			EE6GME265	地方財政論基礎	講義	2	2			●					
			EE6GME270	地方財政論	講義	2	2				●				
			EE6GME360	計量経済学	講義	2	2					●			
			EE6GME364	産業組織論	講義	2	2						●		
			EE6GME275	上級マクロ経済学	講義	2	2			●					
			EE6GME280	上級ミクロ経済学	講義	2	2				●				
			EE6GME235	金融システム	講義	2	2			●					
			EE6GME240	金融論	講義	2	2				●				
			EE6GME380	金融論特講	講義	2	2						●		
			EE6GME245	資本市場論	講義	2	2				●				
			EE6GME384	証券市場論	講義	2	2					●			
			EE6GME388	ファイナンス理論	講義	2	2					●			
			EE6GME250	日本の政治・経済	講義	2	2			●					
		スポーツマネジメント科目	EE6SPM110	現代スポーツ論Ⅰ	講義	2	2	●							
			EE6SPM115	現代スポーツ論Ⅱ	講義	2	2		●						
			EE6SPM120	スポーツ理論Ⅰ	講義	2	2	●							
			EE6SPM125	スポーツ理論Ⅱ	講義	2	2		●						
			EE6SPM210	スポーツ経済学Ⅰ	講義	2	2			●					
			EE6SPM215	スポーツ経済学Ⅱ	講義	2	2				●				
			EE6SPM220	スポーツマネジメント論	講義	2	2			●					
			EE6SPM315	スポーツ統計学	講義	2	2						●		
			EE6SPM320	スポーツマーケティング論	講義	2	2						●		
			EE6SPM325	スポーツ経営学	講義	2	2					●			
			EE6SPM130	スポーツ生理学	講義	2	2	●							
			EE6SPM135	学校保健論	講義	2	2		●						
			EE6SPM255	衛生学	講義	2	2			●					

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位 Ea	単位 Eb	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後	3年次 前	3年次 後	4年次 前	4年次 後
専門教育科目	専門科目	国際経済科目	EA6IEC210	地域経済論	講義	2	△2			●					
			EI6IEC310	貿易概論	講義	2	2					●			
			EI6IEC315	国際機関論	講義	2	2						●		
			EI6IEC212	開発経済学	講義	2	2				●				
			EI6IEC320	オープンマクロ経済学	講義	2	2					●			
			EI6IEC325	国際貿易論	講義	2	2						●		
			EI6IEC330	国際金融論	講義	2	2					●			
			EI6IEC218	アメリカ経済論Ⅰ	講義	2	2			●					
			EI6IEC221	アメリカ経済論Ⅱ	講義	2	2				●				
			EI6IEC224	中国経済論Ⅰ	講義	2	2			●					
			EI6IEC227	中国経済論Ⅱ	講義	2	2				●				
			EI6IEC335	EU経済論Ⅰ	講義	2	2					●			
			EI6IEC340	EU経済論Ⅱ	講義	2	2						●		
			EI6IEC345	アジア経済論	講義	2	2					●			
			EI6IEC350	アジア・太平洋経済論	講義	2	2						●		
			EI6IEC355	中南米経済論	講義	2	2						●		
			EI6IEC360	アジア直接投資論Ⅰ	講義	2	2					●			
			EI6IEC365	アジア直接投資論Ⅱ	講義	2	2						●		
			EI6IEC370	アジアビジネス事情Ⅰ	講義	2	2					●			
			EI6IEC375	アジアビジネス事情Ⅱ	講義	2	2						●		
			EI6IEC230	中国経済特論Ⅰ	講義	2	2			●					
			EI6IEC233	中国経済特論Ⅱ	講義	2	2				●				
			EI6IEC239	中国語マスターⅠ	講義	2	2			●					
			EI6IEC242	中国語マスターⅡ	講義	2	2				●				
			EI6IEC110	英語ゼミナールⅠ＊2	講義	2	2	●							
			EI6IEC115	英語ゼミナールⅡ＊2	講義	2	2		●						
			EI6IEC120	ビジネス英語Ⅰ＊3	講義	2	2	●							
			EI6IEC125	ビジネス英語Ⅱ＊3	講義	2	2		●						
			EI6IEC130	英語マスターⅠ	講義	2	2	●							
			EI6IEC135	英語マスターⅡ	講義	2	2		●						
			EI6IEC145	スペイン語マスターⅠ	講義	2	2	●							
			EI6IEC150	スペイン語マスターⅡ	講義	2	2		●						
			EI6IEC263	国際学	講義	2	2			●					
			EI6IEC380	国際政治学	講義	2	2						●		
			EI6IEC266	金融から見える世界Ⅰ	講義	2	2			●					
			EI6IEC269	金融から見える世界Ⅱ	講義	2	2				●				
			EI6IEC278	英語で学ぶ国際経営	講義	2	2			●					
			EI6IEC281	英語で学ぶ国際貿易	講義	2	2				●				
			EI6IEC140	グローバル人材教育研修Ⅰ	集中	2	2	●							
			EI6IEC281	グローバル人材教育研修Ⅱ	集中	4	4			●					
			EI6IEC284	グローバル人材教育研修Ⅲ	集中	4	4			●					
		卒論	EA6THE410	経済学演習Ⅱ	演習	④								●	
			EA6THE415	卒業論文	演習	④								●	
教職関連科目			QC7TTC360	職業指導	講義	2	2			●					
			QC7TTC348	商業科教育法Ⅰ	講義	2	2			●					
			QC7TTC350	商業科教育法Ⅱ	講義	2	2				●				

備考

＊1　○は必修，△は選択必修を表し，○または△が付いていない数字は選択科目を表す。

＊2　税務会計の記号Eaはビジネス・マネジメントコース，Ebは備後経済コースを指す。

＊3　税務会計学科ビジネス・マネジメントコースの学生は，この表に記載された科目のうち，○印の付いた必修科目（36単位）をすべて単位取得しなければならない。

＊4　税務会計学科備後経済コースの学生は，この表に記載された科目の内，○印の付いた必修科目（32単位）をすべて単位取得しなければならない。

＊5　税務会計学科ビジネス・マネジメントコースの学生は，この表に記載された科目の内，△印の付いた選択必修科目（46単位）の中から，32単位以上を取得しなければならない。

＊6　税務会計学科備後経済コースの学生は，この表に記載された科目の内，△印の付いた選択必修科目（46単位）の中から，32単位以上を取得しなければならない。ただし，選択必修32単位の内6単位以上を「備後経済研究Ⅰ・Ⅱ」，「備後経済論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」，「地域調査Ⅰ・Ⅱ」，「備後地場産業論」，「地域経済論」の中から取得しなければならず，「備後経済論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の内の2科目および，「地域調査Ⅰ・Ⅱ」の内の1科目を選択必修とする。

＊7　注1は留学生のみ履修可能。

＊8　教職関連科目は卒業要件の単位には含まれない。

税務会計学科　カリキュラムマップ

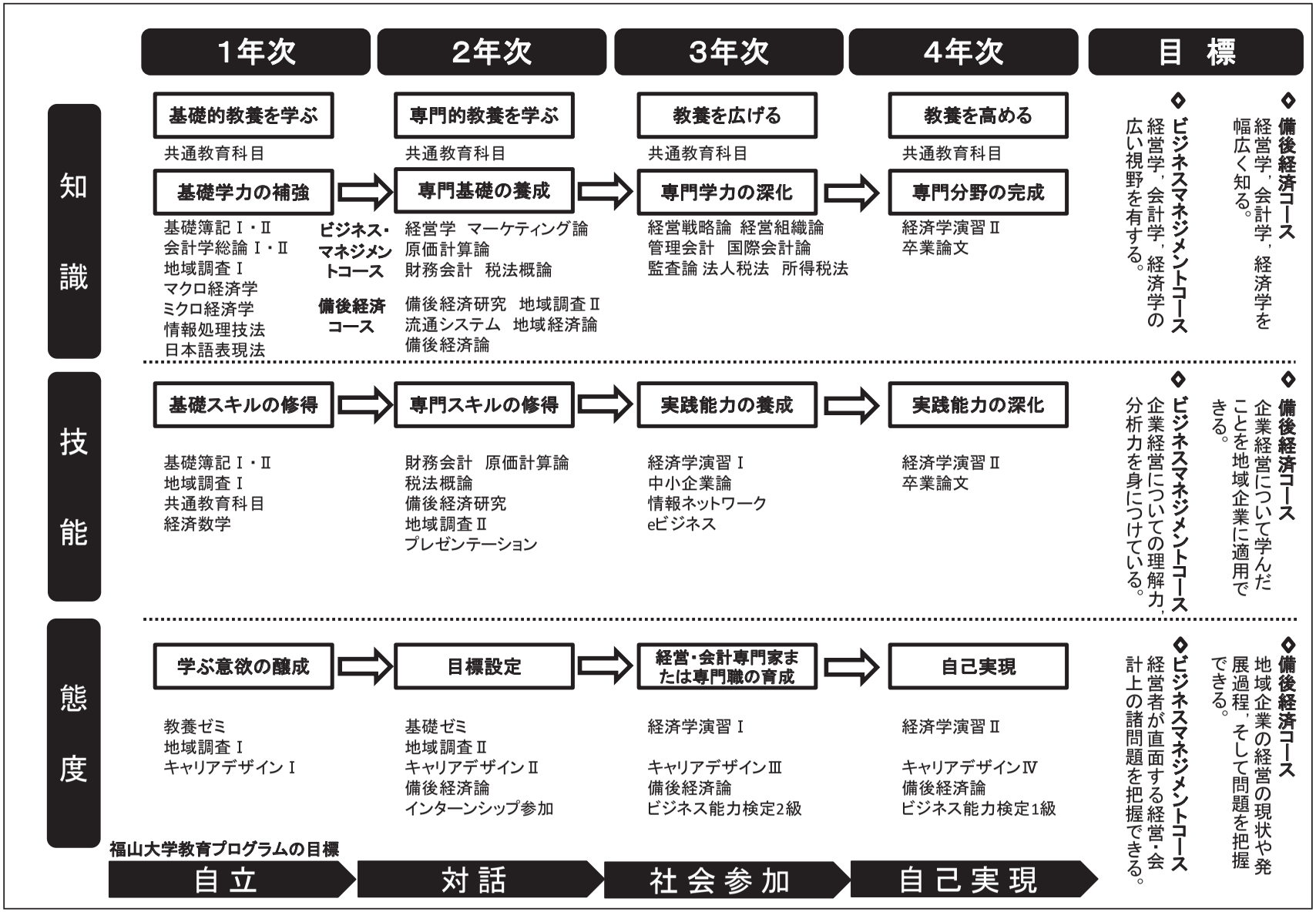

進級・卒業に必要な年次別累積単位数

経済学部税務会計学科「平成31年度（2019年度）入学者に適用」

<table>
<tr><td colspan="3">年　　次</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="3">年次別必要累積単位数</td><td>－</td><td>54</td><td>86</td><td>124</td></tr>
<tr><td rowspan="7">共通教育科目</td><td>初年次教育科目</td><td colspan="2">「教養ゼミ」（教養講座を含む）</td><td colspan="3" rowspan="8">-
（ただし，4年次へ進級するためには，「経済学演習Ⅰ」の単位を取得しておかなければならない）</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="5">共通基礎科目</td><td>日本語表現</td><td>「日本語表現法」</td><td>2</td></tr>
<tr><td>情報リテラシー</td><td>「情報処理基礎」</td><td>2</td></tr>
<tr><td>英語</td><td>5科目必修(※1)</td><td>6</td></tr>
<tr><td>初修外国語</td><td>同一語2科目選択必修</td><td>2</td></tr>
<tr><td>教養教育科目</td><td>A群～F群</td><td>(※2)</td><td>10</td></tr>
<tr><td>キャリア教育科目</td><td colspan="2">「キャリアデザインⅠ」</td><td>1</td></tr>
<tr><td rowspan="3">専門教育科目</td><td>専門基礎科目</td><td colspan="2" rowspan="2">各学科・コースが定める必修科目36単位
(※3)，選択必修科目32単位以上を含む</td><td rowspan="2">83</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門科目</td></tr>
<tr><td>「卒業論文」，「経済学演習Ⅱ」</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="3">共通教育科目もしくは専門教育科目</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="3">望ましい年次別累積単位数</td><td>36</td><td>74</td><td>114</td><td>－</td></tr>
</table>

※1　英語について，「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」「専門英語」の5科目を必修とする。

※2　教養教育科目について，A～F群の中から3つ以上の群にまたがり選択。ただし，E群を必ず含む。

※3　ただし、税務会計学科備後経済コースの必修科目は32単位である。

備 考	1．年間履修登録上限単位数は，48単位（前期上限24単位，後期上限24単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 2．2年次から3年次，3年次から4年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。また，「経済学演習Ⅰ」の単位を取得していなければ，4年次へは進級できない。 3．4年次へ進級ができない場合，「経済学演習Ⅰ」の単位は認定されない。 4．単位は，出席すべき授業回数の3分の2以上出席し，かつ，定期及び臨時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。 5．2年次にあっては同一年次に3年を超えて，3年次，4年次にあっては，同一年次に2年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。 6．年次別必要累積単位数には，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 7．卒業のためには，共通教育科目，専門教育科目それぞれの必要単位数と，それらの合計必要単位数を満たし，さらに各学科・コースの定める必修科目すべてと選択必修科目の必要数に合格しなければならない。この条件を満たさない者は留年とする。 8．所定の修業年限を経過し，かつ，卒業年次で留年したもので，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業の認定を受けることができる。 9．「卒業論文」の単位は，卒業に必要な単位を修得したとき，認定される。

留学生「平成31年度（2019年度）入学者に適用」

<table>
<tr><td colspan="3">年　　次</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="3">年次別必要累積単位数</td><td>－</td><td>54</td><td>86</td><td>124</td></tr>
<tr><td rowspan="6">共通教育科目</td><td>初年次教育科目</td><td colspan="2">「教養ゼミ」（教養講座を含む）</td><td colspan="3" rowspan="8">－
（ただし，4年次へ進級するためには，「経済学演習Ⅰ」の単位を取得しておかなければならない）</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="4">共通基礎科目</td><td>情報リテラシー</td><td>「情報処理基礎」</td><td>2</td></tr>
<tr><td>日本語</td><td>5科目必修(※1)</td><td>7</td></tr>
<tr><td>英語または初修外国語</td><td>1カ国語1科目選択必修(※2)</td><td>1</td></tr>
<tr><td>教養教育科目</td><td>A群～F群</td><td>(※3)</td><td>10</td></tr>
<tr><td>キャリア教育科目</td><td colspan="2">「キャリアデザインⅠ」</td><td>1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門教育科目</td><td>専門基礎科目</td><td colspan="2" rowspan="2">各学科・コースが定める必修科目36単位(※4)，選択必修科目32単位以上を含む</td><td rowspan="2">83</td></tr>
<tr><td>専門科目</td></tr>
<tr><td colspan="3">「卒業論文」，「経済学演習Ⅱ」</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="3">共通教育科目もしくは専門教育科目</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>10</td></tr>
<tr><td colspan="3">望ましい年次別累積単位数</td><td>36</td><td>74</td><td>114</td><td>－</td></tr>
</table>

※1　日本語の5科目について，「日本語(1)」「日本語(2)」「日本語(3)」「日本語(4)」「日本語(5)」を必修とする。

※2　ただし，自国語を除く。

※3　教養教育科目について，A～F群の中から3つ以上の群にまたがり選択。ただし，E群を必ず含む。

※4　ただし、税務会計学科備後経済コースの必修科目は32単位である。

備考	1．年間履修登録上限単位数は，48単位（前期上限24単位，後期上限24単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 2．2年次から3年次，3年次から4年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。また，「経済学演習Ⅰ」の単位を取得していなければ，4年次へは進級できない。 3．4年次へ進級ができない場合，「経済学演習Ⅰ」の単位は認定されない。 4．単位は，出席すべき授業回数の3分の2以上出席し，かつ，定期及び臨時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。 5．2年次にあっては同一年次に3年を超えて，3年次，4年次にあっては，同一年次に2年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。 6．年次別必要累積単位数には，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 7．卒業のためには，共通教育科目，専門教育科目それぞれの必要単位数と，それらの合計必要単位数を満たし，さらに各学科・コースの定める必修科目すべてと選択必修科目の必要数に合格しなければならない。この条件を満たさない者は留年とする。 8．所定の修業年限を経過し，かつ，卒業年次で留年したもので，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業の認定を受けることができる。 9．「卒業論文」の単位は，卒業に必要な単位を修得したとき，認定される。

人 間 文 化 学 部

■教育目的

人間文化学部は，人間，人間の創る文化，文化の形成を可能にするメディア・情報という，人間の営みの根幹について広く深く教育・研究し，教養豊かな人間力あふれる職業人を育成することを目的とする。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学人間文化学部に所定の期間在学し，人間文化学部及び所属する学科の目的に沿って編成した教育課程における授業科目を履修して，所定の単位を取得した者に卒業を認定し，学士の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．人間の営みの根幹について広く深く学修し，豊かな教養を身に付けている。
2．人間と文化に対する生涯にわたる探究心を持ち，主体的に考え行動できる。

また，人間文化学部は，異なる名称の学士（文学，心理学，学術）の学位を授与するため，学科で定めるディプロマ・ポリシーが示す資質を身に付けることが必要である。

■カリキュラム･ポリシー（教育課程編成･実施の方針）

人間文化学部は，人間，人間の創る文化，文化の形成を可能にするメディア・情報という，人間の営みの根幹について広く深く教育・研究し，教養豊かな人間力あふれる職業人を育成することを目的としている。ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき，それぞれの学科の教育目標も踏まえ，次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

1年次：主に共通教育科目と教養教育科目，及び専門基礎科目を通じて，豊かな教養を身に付ける。
2年次：各領域の専門科目を通じて，人間の営みの根幹について広く学ぶ。
3年次：より専門性の高い専門科目やゼミを通じて，人間と文化について主体的に考え行動する態度を身に付ける。
4年次：学修の集大成である卒業研究，卒業論文を通じて，人間と文化について探求する。

従来から行われてきた知識・技能の獲得を目指した教育に加えて，態度・志向性の獲得を目指した教育を取り入れる。また，学修者が人間と文化について身近な問題を通して，能動的に学べる教育を実施する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

人間文化学部は，福山大学の教育理念である「人間性を尊重し，調和的な人格陶冶を目指す全人教育」に基づき，人間そのものと，人間が創り出した文化と，人と人をつなぐメディアについて学ぶ学部です。そこで，人間文化学部は次のような人を求めています。

1．人間に対して深い関心を持ち，人間が創り出した文化や社会について研究したいという意欲を持っている人
2．行動力があり活動的な人
3．社会的視野を広く持ち，社会から問題を見つけ，学んだことを実践し，社会に還元していく意志を持った人

上記のような知識や能力，態度などを身に付けているかを確認するため，審査・判定を行います。

別表第一　人間文化学部共通教育科目　　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目		レベルNo.	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次	
									前	後	前	後	前	後
初年次教育科目			G01FYE110	教養ゼミ(教養講座を含む)			演習	②	●					
共通基礎科目	日本語表現		G02JNE115	日本語表現法１			講義	②	●					
	情報リテラシー		G02INL110	情報処理基礎			演習	②	●					
	英語	基礎	G02ENG110	英語Ⅰ		100	講義・演習	①	●					
			G02ENG115	英語Ⅱ		150	講義・演習	①		●				
			G02ENG210	英語Ⅲ		200	講義・演習	①			●			
			G02ENG215	英語Ⅳ		250	講義・演習	①				●		
		応用	G02ENG350	専門英語		300	講義	②					●	
			G02ENG310	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅰ	＃1	300	講義・演習	1					●	
			G02ENG315	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅰ	＃2	300	講義・演習	1					●	
			G02ENG320	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅱ	＃1	350	講義・演習	1						●
			G02ENG325	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅱ	＃2	350	講義・演習	1						●
		検定	G02ENG330	TOEICⅠ	＃1	300	講義・演習	1					●	
			G02ENG335	TOEFL/IELTSⅠ	＃2	300	講義・演習	1					●	
			G02ENG340	TOEICⅡ	＃1	350	講義・演習	1						●
			G02ENG345	TOEFL/IELTSⅡ	＃2	350	講義・演習	1						●
	初修外国語 基礎同一語(Ⅰ)(Ⅱ)の2単位選択必修	基礎	G02GER110	ドイツ語（Ⅰ）	注①		講義・演習	△1	●					
			G02GER115	ドイツ語（Ⅱ）	注①		講義・演習	△1		●				
			G02FRE110	フランス語（Ⅰ）	注①		講義・演習	△1	●					
			G02FRE115	フランス語（Ⅱ）	注①		講義・演習	△1		●				
			G02CHI110	中国語（Ⅰ）	注①		講義・演習	△1	●					
			G02CHI115	中国語（Ⅱ）	注①		講義・演習	△1		●				
			G02KOR110	韓国語（Ⅰ）	注①		講義・演習	△1	●					
			G02KOR115	韓国語（Ⅱ）	注①		講義・演習	△1		●				
		応用	G02CHI210	中級中国語Ⅰ	注②		講義・演習	1			●			
			G02CHI215	中級中国語Ⅱ	注②		講義・演習	1				●		
			G02CHI310	上級中国語	注②		講義・演習	1					●	
			G02CHI315	ビジネス中国語			講義・演習	1						●
	海外語学研修	研修	G02OEN110	海外語学研修（英語１）	注③④		講義・演習	1	●					
			G02OEN115	海外語学研修（英語２）	注③④		講義・演習	2	●					
			G02OZH110	海外語学研修（中国語）	注③		講義・演習	2	●					
			G02OBG110	海外語学研修（ブルガリア語）	注③		講義・演習	2	●					
留学生用共通基礎科目	情報リテラシー		G02INL110	情報処理基礎			演習	②	●					
	留学生用日本語注⑤	基礎	G02JNI110	日本語（１）			講義・演習	①	●					
			G02JNI115	日本語（２）			講義・演習	①	●					
			G02JNI120	日本語（３）			講義・演習	①	●					
		応用	G02JNI125	日本語（４）			講義	②		●				
			G02JNI130	日本語（５）			講義	②		●				
	英語	基礎	G02ENG110	英語Ⅰ		100	講義・演習	△1	●					
			G02ENG115	英語Ⅱ		150	講義・演習	△1		●				
			G02ENG210	英語Ⅲ		200	講義・演習	△1			●			
			G02ENG215	英語Ⅳ		250	講義・演習	△1				●		
		応用	G02ENG350	専門英語		300	講義	△2					●	
			G02ENG310	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅰ	＃1	300	講義・演習	△1					●	
			G02ENG315	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅰ	＃2	300	講義・演習	△1					●	
			G02ENG320	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅱ	＃1	350	講義・演習	△1						●
			G02ENG325	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅱ	＃2	350	講義・演習	△1						●
		検定	G02ENG330	TOEICⅠ	＃1	300	講義・演習	△1					●	
			G02ENG335	TOEFL/IELTSⅠ	＃2	300	講義・演習	△1						●
			G02ENG340	TOEICⅡ	＃1	350	講義・演習	△1					●	
			G02ENG345	TOEFL/IELTSⅡ	＃2	350	講義・演習	△1						●
	初修外国語	基礎	G02GER110	ドイツ語（Ⅰ）			講義・演習	△1	●					
			G02GER115	ドイツ語（Ⅱ）			講義・演習	△1		●				
			G02FRE110	フランス語（Ⅰ）			講義・演習	△1	●					
			G02FRE115	フランス語（Ⅱ）			講義・演習	△1		●				
			G02CHI110	中国語（Ⅰ）			講義・演習	△1	●					
			G02CHI115	中国語（Ⅱ）			講義・演習	△1		●				
			G02KOR110	韓国語（Ⅰ）			講義・演習	△1	●					
			G02KOR115	韓国語（Ⅱ）			講義・演習	△1		●				
		応用	G02CHI210	中級中国語Ⅰ	注②		講義・演習	△1			●			
			G02CHI215	中級中国語Ⅱ	注②		講義・演習	△1				●		
			G02CHI310	上級中国語	注②		講義・演習	△1					●	
			G02CHI315	ビジネス中国語			講義・演習	△1						●
	海外語学研修	研修	G02OEN110	海外語学研修（英語１）	注③④		講義・演習	1	●					
			G02OEN115	海外語学研修（英語２）	注③④		講義・演習	2	●					
			G02OZH110	海外語学研修（中国語）	注③		講義・演習	2	●					
			G02OBG110	海外語学研修（ブルガリア語）	注③		講義・演習	2	●					

備 考	1．英語のレベルナンバーは、学修の段階を示し、レベルナンバーのある授業科目は順次履修することを意味する。したがって、下位レベルの科目を修得していなければ、上位レベルの科目を履修できない。（順次履修の例外は別途指示する。） 2．英検 準1級以上を合格した者またはＴOEIC 700点以上の成績を修めた者は、英語の検定科目TOEICⅠおよびTOEICⅡの単位（計2単位）を認定する。 3．注① 初修外国語(選択必修)は、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の中から同一語の(Ⅰ)・(Ⅱ)を選択すること。 4．注② 中国語検定（HSK）に合格した者は、合格レベルに応じ中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱ，上級中国語の単位を認定する。 〔合格レベル及び認定科目〕 ＨＳＫ３級：中級中国語Ⅰ ＨＳＫ４級：中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱの２科目 ＨＳＫ５級：中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱ，上級中国語の３科目 ※ただし、単位の認定は各科目１回限りとする。 5．注③ 海外協定校において英語、中国語、ブルガリア語の語学研修を履修し、一定以上の成績で修了した者は、海外語学研修の単位を認定する。 6．注④ 海外語学研修（英語）については、修了したコースによって２単位または１単位を認定する。 7．注⑤ 留学生用日本語には、他に検定及び進学・就職支援の関連科目がある。 詳細は「学生便覧：国際センターについて」及び「授業時間割」を参照すること。 8．外国人留学生は、英語と初修外国語から自国語を除いて１カ国語１単位を選択必修として履修すること。 9．＃1は隔年開講科目で西暦奇数年度に開講することを表す。 10．＃2は隔年開講科目で西暦偶数年度に開講することを表す。

人間文化学部　教養教育科目　（平成31年度入学生に適用）

科目		区分	科目ナンバー	授業科目	テーマ	授業方法	単位	1年次		2年次	
								前	後	前	後
教養教育科目	学習目標			自然と科学の世界に触れて自然科学的な思考を理解するとともに自然と共生する人類の歩み方を考え、生命を尊重し、自然を畏敬する心を涵養する。							
	A群 自然と科学	★	G03NAS110	数理科学	数理科学の世界への誘い	講義	2	●			
			G03NAS115	基礎数学	基礎数学	講義	2		●		
		★	G03NAS120	暮らしと物つくり	物づくり、その道理、工夫、悦び	講義	2		●		
			G03NAS125	物理の世界	身近な現象や物質の物理	講義	2	●			
			G03NAS130	物理現象の基礎	基礎物理学	講義	2		●		
		★	G03NAS135	暮らしとバイオ	日常生活と生命科学、バイオテクノロジー	講義	2	●	●		
			G03NAS145	自然と人間	地球の環境・生態系と人間	講義	2	●			
			G03NAS150	人体のしくみ	人体の構造と機能	講義	2		●		
		★	G03NAS155	実感する化学	身近な現象や生活の化学	講義	2	●			
			G03NAS170	化学の基礎	基礎化学	講義	2		●		
			G03NAS175	自然地理（1）　＃1	自然環境を中心に世界を視る	講義	2	●			
			G03NAS180	自然地理（2）　＃1	気候学を中心に世界を視る	講義	2		●		
			G03NAS185	インターネット・リテラシ入門	インターネットの活用	講義・演習	2	●			
			G03NAS190	Webデザイン入門	Webサイトのデザイン	講義・演習	2		●		
	学習目標			社会の仕組みを理解し、社会との繋がりを考えるとともに、様々な社会課題を解決するための知識や社会生活で必要な知識を習得し、社会貢献の精神を醸成する。							
	B群 社会構造と生活	★	G03SSL110	市民生活と法	市民生活における法の本質（裁判員制度）	講義	2	●	●		
			G03SSL115	憲法	日本国憲法	講義	2	●	●		
			G03SSL120	法学概論（1）	現代法入門（1）	講義	2	●			
			G03SSL125	法学概論（2）	現代法入門（2）	講義	2		●		
		★	G03SSL130	現代社会と経済	社会生活と経済の仕組み	講義	2		●		
			G03SSL210	日本の政治・経済　注①	日本の政治・経済と世界の政治・経済	講義	2			●	
			G03SSL135	社会学	人間と社会	講義	2		●		
			G03SSL140	経済学（1）	市場経済の仕組み	講義	2	●			
			G03SSL145	経済学（2）	物価と景気	講義	2		●		
	学習目標			人類が歩んできた道のりと培ってきた数多くの諸文化に触れて理解を深めるとともに、物事に対して様々な角度からの見方や考え方ができる能力を伸ばす。							
	C群 歴史と文化		G03HIC110	日本史（1）	日本古代・中世史の現代的課題	講義	2	●			
			G03HIC115	日本史（2）	日本近世・近代史の現代的課題	講義	2		●		
			G03HIC120	世界史（1）　＃2	農耕社会と遊牧社会の交流と衝突	講義	2	●			
			G03HIC125	世界史（2）　＃2	植民地支配崩壊とコスモポリタニズム	講義	2		●		
			G03HIC130	人文地理（1）　＃1	文化地理	講義	2	●			
			G03HIC135	人文地理（2）　＃1	工業と都市	講義	2		●		
			G03HIC140	地誌　＃2	地誌学の成立とアジア地誌	講義	2		●		
		★	G03HIC145	文学との出会い	文学紹介	講義	2		●		
			G03HIC150	アメリカ文化史　注②	アメリカ文化	講義	2				
			G03HIC155	イスラム文化	イスラムの歴史と文化	講義	2		●		
			G03HIC160	エスニシティ論	異文化理解と多文化共生	講義	2		●		
			G03HIC165	メディア文化論	メディア発達史	講義	2	●			
			G03HIC170	日本民俗論	日本の民俗	講義	2		●		
	学習目標			心と思考の仕組みを理解し、人として生きる意味と人間性を培う意義を深く捉えて豊かな品性と不屈の精神を養い、道理を実践する力を伸ばす。							
	D群 思索と創造		G03THC110	哲学（1）	思考の論理、論理学への誘い	講義	2	●			
			G03THC115	哲学（2）	哲学入門、根源からの問い	講義	2		●		
		★	G03THC120	心と健康	人間の心理特性と行動	講義	2	●			
			G03THC125	倫理学（1）	倫理学の基礎1	講義	2	●			
			G03THC130	倫理学（2）	倫理学の基礎2	講義	2		●		
			G03THC135	ジェンダーの心理学	男女の思いこみを科学する	講義	2		●		

科目		区分	科目ナンバー	授業科目	テーマ	授業方法	単位	1年次		2年次	
								前	後	前	後
教養教育科目	学習目標			豊かな人間性とより良い生活を送るために、感性を育む創造的な芸術や健全で逞しい心身を培うスポーツに慣れ親しむとともに、健康維持・増進の知識を習得する。							
	芸術と健康スポーツ（E群）		G03AHS112	書道	書技法	講義･実技	1	●	●		
			G03AHS116	絵画	絵画技法	講義･実技	2		●		
			G03AHS120	陶芸	陶芸技法	講義･実技	1	●	●		
			G03AHS124	音楽	音楽を楽しむ	講義･実技	1	●	●		
			G03AHS128	柔道（1）	柔道の基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS132	柔道（2）	柔道の基礎・実技2	講義･実技	1		●		
			G03AHS136	剣道（1）	剣道の基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS140	剣道（2）	剣道の基礎・実技2	講義･実技	1		●		
			G03AHS144	体育（1）	一般体育基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS148	体育（2）	一般体育基礎・実技2	講義･実技	1		●		
		★	G03AHS152	体育理論	スポーツ科学と基礎理論と実際	講義	2		●		
		★	G03AHS156	食と健康	健康と栄養（調理実習）	講義･実習	1	●			
			G03AHS160	水泳（1）	水泳の基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS164	水泳（2）	水泳の基礎・実技2	講義･実技	1		●		
			G03AHS168	ダンス	ダンスの基礎・実技	講義･実技	1		●		
		★	G03AHS172	セルフメディケーション（1）	自分の健康は自分で守る	講義･演習	1	●			
			G03AHS176	セルフメディケーション（2）	地域で取り組む健康増進	講義･演習	1		●		
			G03AHS180	囲碁から学ぶ人間学（1）	楽しみながら論理的思考力・集中力や人生観を養う	講義･演習	1	●			
			G03AHS184	囲碁から学ぶ人間学（2）	楽しみながら論理的思考力・集中力や人生観を養う	講義･演習	1		●		
	学習目標			備後地域の風土、歴史、文化、芸術、社会、経済および産業を学んで地域をよりよく理解し、地域を育み、地域に貢献する精神を涵養する。							
	地域学（F群）	★	G03ARS110	備後地域学	自然と共生する地域へ	講義	2	●			
			G03ARS115	備後に学ぶ地域の課題	地域の課題を知り、考える	講義･演習	1		●		
			G03ARS120	松永に学ぶ産業と文化	地域を育み地域に貢献する態度を身に付ける	講義･演習	2		●		
			G03ARS125	地域防災基礎	自然災害と防災の基礎について知る	講義	2	●			
			G03ARS130	地域防災応用	防災・減災への備えと対策について知る	講義	2		●		
			G03ARS135	実践地域防災学	地域防災のあり方を実践的に学ぶ	講義･演習	2			●	
備考				1．区分の★印は、知的好奇心や学修意欲を高める学修の動機付けのための入門科目＜モチベーション1「誘い科目」＞である。 2．区分に★印のない科目は、各主題において内容をさらに深めた＜モチベーション2「展開科目」＞である。 3．注①は、2年次配当の科目である。 4．注②「アメリカ文化史」（4単位）の単位は、姉妹大学UCRに留学し，American Cultureを学習し、履修証明書と成績証明書が授与された者で、かつ、本学教授会で承認された者に4単位として認定する。 5．教養教育科目については、A～F群の中から3つ以上の群にまたがり選択。ただし、E群を必ず含む。 6．＃1は隔年開講科目で西暦奇数年度に開講することを表す。 7．＃2は隔年開講科目で西偶数数年度に開講することを表す。							

区分	科目ナンバー	授業科目	テーマ	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
						前	後	前	後	前	後	前	後
キャリア教育科目	G04CAE110	キャリアデザインⅠ ※	大学生として主体的に考え行動する[自立]	演習	①	●							
	G04CAE210	キャリアデザインⅡ	対話を通じて自己・他者を理解する[対話]	演習	1			●	●				
	G04CAE310	キャリアデザインⅢ	社会人基礎力を実践的に高める[社会参加]	演習	1						●		
	G04CAE410	キャリアデザインⅣ	目標を設定し達成する力を養う[自己実現]	演習	1								●
	G04CAE216	BINGO OPEN インターンシップⅠ	業界・職業理解を深め、キャリア観を養う	実習･演習	2			●					
	G04CAE316	BINGO OPEN インターンシップⅡ	専門性や知識を社会・仕事の中で実践する	実習･演習	2					●			
	G04CAE115	長期学外活動Ⅰ	海外研修	実習･演習	2	●	●						
	G04CAE120	長期学外活動Ⅱ	海外研修	実習･演習	4	●	●						
	G04CAE125	長期学外活動Ⅲ	海外研修	実習･演習	6	●	●						
備考	※は、留学生には必修ではない。												

人間文化学科

■教育目的

人間文化学科は，言語，文学，歴史の三領域を主として，世界の芸術や思想も視野に入れた横断的な教育・研究を行う。それらを通じて，豊かな教養と広い視野を具え，主体的に問題を発見，解決する実践力と新しい文化を創造する意欲を有した，地域社会に貢献できる人間を育成することを目的とする。

1．地元の企業・役所にて，その地域の文化を活かした企画を立案／発信／実行する人間を育成する。
2．編集者や文筆家として，新しい文化を創造する人間を育成する。
3．教員として，教材研究と教材開発を怠らず，生徒の成長と人格形成に資する人間を育成する。
4．学芸員として，資料を保存・活用するとともに，調査・研究にも携わることができる人間を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

人間文化学科の目的に沿って，設定した授業科目を履修して，所定の単位数を取得した者に卒業を認定し，学士（文学）の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．文化の継承と創造に寄与するための言語運用能力
　人間が生み出し，今も生み出し続けている文化（人間文化）の基盤をなす言語運用能力を有している（言語運用能力とは，言語によって自らの意思や論理的思考を適切に表現，伝達し，かつ他者の意思を的確に理解する力である）。
2．社会が抱える問題の解決に寄与するための幅広い教養と実践力
　言語・文学・歴史に関する幅広い教養をもとに，自律的に思考して問題を発見し，解決する力を有している。
3．社会における多様性を尊重するための多角的な視点
　多様な人間が生み出す多様な文化に対して，幅広い視野と寛容で偏見のない態度を有している。
4．持続可能な社会の形成に寄与するために，自らを高め続け，次世代を育む力
　継続的な地域貢献をしていくための向上心と，新しい文化を創造していくために，次世代を担う人間を育成する意欲を有している。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

人間文化学科では，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ，学生が自律的に学べるように，次のような方針に従って学修の系統性と順次性に配慮しながら学修成果基盤型の教育課程を編成し実施する。

･･･１年次･･･
　共通基礎科目と教養教育科目，及び専門基礎科目（人間文化学部共通科目）と専門科目を通じて，学びの目的を知り，言語運用能力と実践力の基礎を身に付ける。
･･･２年次･･･
　「基礎演習」や外国語科目，「言語・思想」「芸術・文学」「歴史」各領域の専門科目を通じて，社会の多様性を知り，人文学に関する専門知識の基礎を幅広く身に付ける。

･･･3年次･･･
より専門性の高い科目やゼミを通じて，社会に対する問題意識を高め，「言語・思想」「芸術・文学」「歴史」に関する専門知識を深める。
･･･4年次･･･
2 年間にわたるゼミでの学びと，学修の集大成である卒業論文を通じて，新しい文化の創造に寄与する方法を発見し，専門知識を活用して社会に貢献する意欲を養う。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

人間文化学科は，豊かな教養と広い視野を具え，主体的に問題を発見，解決する実践力と新しい文化を創造する意欲を有した，地域社会に貢献できる人間を育成します。そこで，人間文化学科は次のような人を求めています。

1．小説，評論などに対する強い関心と高い読解力を有する人。
2．自分が興味・関心を持つ対象に関して，主体的に思考することができる人。
3．言語能力(コミュニケーション能力・分析力・表現力・語学力)を磨きたい人。
4．文化(言語・思想・歴史・文学)について幅広く学びたい人。
5．文化の創造（イベント企画・雑誌編集など）への意欲のある人。

上記のような知識や能力，態度などを身に付けているかを確認するため，必要に応じて筆記試験や面接，学習課題などを通して判定を行います。

■アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）

本学科在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに、卒業論文における卒論ルーブリック評価または試験による評価、ならびに予め定めたディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により、学生の学修成果を評価すると同時に、本学科における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

具体的な評価方法
学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては、「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の３つのレベルで評価する。この評価により、学生の資質修得度についての形成的評価・総括的評価および教育プログラムの評価を行う。

1. 学生レベルの評価
① 授業科目の成績評価
シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は、ペーパーテスト、レポート・プレゼンテーションのルーブリック評価など、学修内容に適した方法で行う。卒業（課題）研究は、学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により、当該科目の学修目標の到達度を確認する。
➢ 成績評価は以下に基準に従って判定し、当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。
秀 （90 点～100 点） ：特に優れた成績
優 （80 点～89 点） ：優れた成績
良 （70 点～79 点） ：良好な成績
可 （60 点～69 点） ：良好に達していないが合格の成績
不可（60 点未満） ：合格と認められない成績

② 資質の評価
➢ 資質を構成する7個の中項目※について、以下のように評価を行う。
1～4 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」

の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価および総括的評価を行う。

- 資質（中項目）の修得度は、以下の基準に従って評価する。

修得度 3.3 以上 4.0 以下　：特に優れている
修得度 2.8 以上 3.3 未満　：優れている
修得度 2.0 以上 2.8 未満　：良好である
修得度 1.0 以上 2.0 未満　：良好に達していない

2. 学科レベルの評価

学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

3. 大学レベルの評価

学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「大学の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

※中項目：

1)幅広い教養　2)高度な専門知識　3)活用力　4)実践力　5)意欲・持続力
6)他者との協働性とコミュニケーション能力　7)責任感と倫理観

人間文化学部　人間文化学科　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
							前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門基礎科目	学部基礎科目	H05BFS110	心理学概論	講義	2	●							
			H05BFS115	社会学概論	講義	2	●							
			H05BFS120	色彩論	講義	2	●							
			H05BFS125	生活文化史　＃1	講義	2	●							
			H05BFS130	地域とボランティア	講義	2		●						
			H05BFS135	情報処理応用	演習	②		●						
		学科基礎科目	HA5BDS110	日本語表現法2　L(HA) 注①	講義	②		●						
			HA5BDS120	日本文化入門	講義	2		●						
			HA5BDS125	中国文化入門	講義	2	●							
			HA5BDS130	アメリカ文化入門　＃2	講義	2		●						
			HA5BDS135	イギリス文化入門　＃2	講義	2	●							
			HA5BDS140	文化人類学	講義	2		●						
			HA5BDS145	宗教文化史	講義	2		●						
			HA5BDS150	現代ヨーロッパ事情　＃2	講義	2	●							
			HA5BDS155	人文地理概論　L(HA)＃2	講義	2	●							
			HA5BDS160	人文地理探求　L(HA)＃2	講義	2		●						
			HA5BDS165	自然地理概論　L(HA)＃2	講義	2	●							
			HA5BDS170	自然地理探求　L(HA)＃2	講義	2		●						
			HA5BDS175	地誌概論　L(HA)＃1	講義	2	●							
			HA5BDS180	地誌探求　L(HA)＃1	講義	2		●						
			HA5BDS185	日本史概論　L(HA)＃1	講義	2	●							
			HA5BDS190	世界史概論　L(HA)＃1	講義	2	●							
		海外研修科目	H05OSS110	台湾文化研修　＃1	演習	2	●							
			H05OSS115	海外文化事情1　注②	演習	2	●							
			H05OSS125	海外文化事情2　注②	演習	2		●						
			H05OSS120	異文化間コミュニケーション1　注②	演習	2	●							
			H05OSS130	異文化間コミュニケーション2　注②	演習	2		●						
	専門科目	言語と思想	HA6ETH210	日本語学概論1	講義	2			●					
			HA6ETH213	日本語学概論2	講義	2				●				
			HA6ETH216	中国語表現法1　注③	講義	△2			●					
			HA6ETH219	中国語表現法2　注③	講義	△2				●				
			HA6ETH222	ドイツ語表現法1　注③	講義	△2			●					
			HA6ETH225	ドイツ語表現法2　注③	講義	△2				●				
			HA6ETH228	英語表現法1　注③	講義	△2			●					
			HA6ETH231	英語表現法2　注③	講義	△2				●				
			HA6ETH240	日英比較文化1	講義	2			●					
			HA6ETH243	日英比較文化2	講義	2				●				
			HA6ETH246	ヨーロッパ哲学入門1	講義	2			●					
			HA6ETH249	ヨーロッパ哲学入門2	講義	2				●				
			HA6ETH310	日本語の歴史	講義・演習	2					●			
			HA6ETH313	日本語研究法1	講義・演習	2					●			
			HA6ETH316	日本語研究法2	講義・演習	2						●		
			HA6ETH331	社会思想と倫理1　＃2	講義・演習	2					●			
			HA6ETH334	社会思想と倫理2　＃2	講義・演習	2						●		
			HA6ETH337	ヨーロッパの芸術と思想1　L(HA)＃1	講義・演習	2					●			
			HA6ETH340	ヨーロッパの芸術と思想2　L(HA)＃1	講義・演習	2						●		
		歴史と文化	HA6HIC210	日本の歴史と文化1	講義	2			●					
			HA6HIC213	日本の歴史と文化2	講義	2				●				
			HA6HIC216	東アジアの歴史と文化1 ＃2	講義	2			●					
			HA6HIC219	東アジアの歴史と文化2 ＃2	講義	2				●				
			HA6HIC222	ヨーロッパの歴史と文化1	講義	2			●					
			HA6HIC225	ヨーロッパの歴史と文化2	講義	2				●				
			HA6HIC228	ヨーロッパ美術史1	講義	2			●					
			HA6HIC231	ヨーロッパ美術史2	講義	2				●				
			HA6HIC234	現代芸術とサブカルチャー論	講義	2			●					
			HA6HIC310	地域史研究法1	講義・演習	2					●			
			HA6HIC313	地域史研究法2	講義・演習	2						●		
			HA6HIC316	日本古代の社会と文化1	講義・演習	2					●			
			HA6HIC319	日本古代の社会と文化2	講義・演習	2						●		
			HA6HIC322	日本近世の政治と文化1	講義・演習	2					●			
			HA6HIC325	日本近世の政治と文化2	講義・演習	2						●		
			HA6HIC328	ヨーロッパ史文献講読1	講義・演習	2					●			
			HA6HIC331	ヨーロッパ史文献講読2	講義・演習	2						●		

科目			科目ナンバー	授業科目		授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
								前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門科目	文学	HA6LIT210	日本王朝文学研究1		講義	2			●					
			HA6LIT213	日本王朝文学研究2		講義	2				●				
			HA6LIT216	日本近現代文学研究1		講義	2			●					
			HA6LIT219	日本近現代文学研究2		講義	2				●				
			HA6LIT222	英米の文学と思想1		講義	2			●					
			HA6LIT225	英米の文学と思想2		講義	2				●				
			HA6LIT310	日本文学史1		講義・演習	2					●			
			HA6LIT312	日本文学史2		講義・演習	2						●		
			HA6LIT314	日本文学研究法1		講義・演習	2					●			
			HA6LIT316	日本文学研究法2		講義・演習	2						●		
			HA6LIT318	日本の中世文学1		講義・演習	2					●			
			HA6LIT320	日本の中世文学2		講義・演習	2						●		
			HA6LIT322	中国古典文化研究1		講義・演習	2					●			
			HA6LIT324	中国古典文化研究2		講義・演習	2						●		
			HA6LIT326	中国近世文化研究1		講義・演習	2					●			
			HA6LIT328	中国近世文化研究2		講義・演習	2						●		
			HA6LIT330	イギリス文学研究1		講義・演習	2					●			
			HA6LIT332	イギリス文学研究2		講義・演習	2						●		
			HA6LIT334	アメリカ文学研究1		講義・演習	2					●			
			HA6LIT336	アメリカ文学研究2		講義・演習	2						●		
			HA6LIT338	ヨーロッパ文学研究1		講義・演習	2					●			
			HA6LIT340	ヨーロッパ文学研究2		講義・演習	2						●		
		学芸員	HA6CUR210	博物館概論	L(HA)	講義	2			●					
			HA6CUR310	博物館資料論	L(HA)	講義	2					●			
			HA6CUR313	博物館経営論	L(HA)	講義	2						●		
		演習・実習	HA6RPE110	文化リテラシー入門	L(HA)	演習	②		●						
			HA6RPE113	文化企画実習Ⅰ	L(HA)	演習	②		●						
			HA6RPE210	文化企画実習Ⅱ	L(HA)	演習	②			●					
			HA6RPE213	基礎演習Ⅰ	L(HA)	演習	②			●					
			HA6RPE216	基礎演習Ⅱ	L(HA)	演習	②				●				
			HA6RPE310	文化演習Ⅰ	L(HA)	演習	②					●			
			HA6RPE313	文化演習Ⅱ	L(HA)	演習	②						●		
			HA6RPE410	文化演習Ⅲ	L(HA)	演習	②							●	
			HA6RPE413	文化演習Ⅳ	L(HA)	演習	②								●
		卒論	HA6THE410	卒業論文	L(HA)	演習	⑧							●	
教職関連科目			QC7TTC396	オープンマクロ経済学		講義	2					●			
			QC7TTC397	国際機関論		講義	2						●		
			QC7TTC398	ミクロ経済政策		講義	2					●			
			QC7TTC399	マクロ経済政策		講義	2						●		
			QC7TTC336	国語科教育法Ⅰ		講義	4					●			
			QC7TTC338	国語科教育法Ⅱ		講義	4					●			
			QC7TTC345	社会・地歴科教育法		講義	4					●			
			QC7TTC342	社会・公民科教育法		講義	4					●			

備考

・単位数の○印は必修科目，△印は選択必修科目，数字だけの科目は選択科目である．
・L印は，受講者制限科目である．
・L(HA)印の履修は，人間文化学科の学生に限る．
・#1は隔年開講科目で西暦奇数年度に開講することを表わす．
・#2は隔年開講科目で西暦偶数年度に開講することを表わす．

・注①の「日本語表現法2」は，留学生には必修でない．
・注②の「海外文化事情1·2」「異文化間コミュニケーション1·2」は，海外留学，語学研修において一定の条件を満たした者についてのみ単位が認められる科目である．
・注③の「中国語表現法1・2」「ドイツ語表現法1・2」「英語表現法1・2」「英語コミュニケーション1・2」は選択必修科目である．これら8科目の中から2科目を選択し，単位を取得しなければならない．その際，同一科目名の1・2を履修すること．
・教職関連科目は卒業要件の単位には含まれない。

＜専門教育科目の履修について＞
・専門基礎科目の必修科目
　1年次：「日本語表現法2」(留学生は必須でない)，「情報処理応用」
・専門科目の必修科目
　1年次：「文化リテラシー入門」「文化企画実習Ⅰ」
　2年次：「文化企画実習Ⅱ」「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「語学系科目」（前記注③：選択必修）
　3年次：「文化演習Ⅰ」「文化演習Ⅱ」
　4年次：「文化演習Ⅲ」「文化演習Ⅳ」「卒業論文」

＜人間文化学部内での単位互換＞

他学科の専門教育科目の単位は，配当の科目の中から，16単位までを，卒業に必要な専門教育科目（選択科目）の単位として算入することができる．その場合、他学科の専門基礎科目は学部内専門基礎科目（選択科目），他学科の専門科目は，学部内専門科目（選択科目）として算入するものとする．

16単位を超えて履修した単位については，卒業に必要な単位として算入することはできないが，教職免許に必要な教科に関する科目については，教職関係科目として単位を認定し，それ以外の単位は，その他科目として単位を認定する．

人間文化学科　カリキュラムマップ

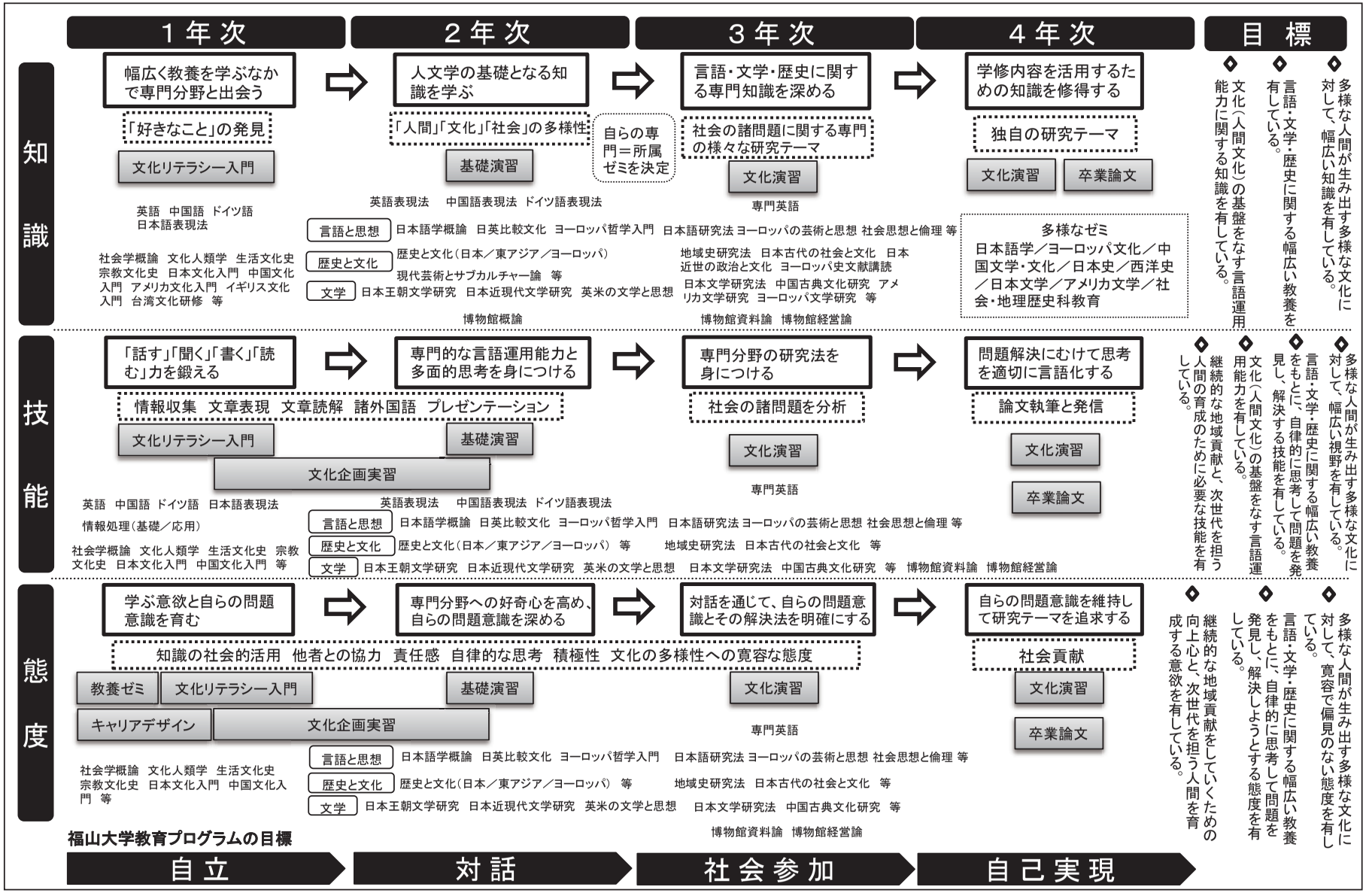

進級・卒業に必要な年次別累積単位数

人間文化学部　人間文化学科「平成31年度（2019年度）入学者に適用」

年次				1	2	3	4	
年次別必要累積単位数				―	54	92	124	
共通教育科目	初年次教育科目	「教養ゼミ」（教養講座を含む）		―	―	―	2	25
	共通基礎科目	日本語表現	「日本語表現法1」				2	
		情報リテラシー	「情報処理基礎」				2	
		英語	5科目必修　（注1）				6	
		初修外国語	同一語2科目選択必修				2	
	教養教育科目	A群～F群	（注2）				10	
	キャリア教育科目	「キャリアデザインⅠ」					1	
専門教育科目	専門基礎科目（必修：「日本語表現法2」「情報処理応用」）						76	
	専門科目（必修：注3）	卒業論文					8	
共通教育科目もしくは専門教育科目							15	
望ましい年次別累積単位数				38	76	114	―	

（注1）　英語について，「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」「専門英語」の5科目を必修とする。
（注2）　教養教育科目について，A～F群の中から3つ以上の群にまたがり選択。ただし，E群を必ず含む。
（注3）「文化リテラシー入門」「文化企画実習Ⅰ」「文化企画実習Ⅱ」「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「文化演習Ⅰ」「文化演習Ⅱ」「文化演習Ⅲ」「文化演習Ⅳ」、そのほか外国語科目から同一語2科目を選択必修とする。

人間文化学部　人間文化学科　留学生「平成31年度（2019年度）入学者に適用」

年次				1	2	3	4	
年次別必要累積単位数				―	54	92	124	
共通教育科目	初年次教育科目	「教養ゼミ」（教養講座を含む）		―	―	―	2	22
	共通教育科目	情報リテラシー	「情報処理基礎」				2	
		日本語	5科目必修　（注1）				7	
		初修外国語	自国語を除く1カ国語（注2）				1	
	教養教育科目	A群～F群	（注3）				10	
専門教育科目	専門基礎科目（必修：「情報処理応用」）						76	
	専門科目（必修：注4）	卒業論文					8	
共通教育科目もしくは専門教育科目							18	
望ましい年次別累積単位数				38	76	114	―	

（注1）　日本語の5科目について，「日本語（1）」「日本語（2）」「日本語（3）」「日本語（4）」「日本語（5）」を必修とする。
（注2）　1カ国語は外国語科目の英語と初修外国語から選ぶこと。
（注3）　教養教育科目について，A～F群の中から3つ以上の群にまたがり選択。ただし，E群を必ず含む。
（注4）「文化リテラシー入門」「文化企画実習Ⅰ」「文化企画実習Ⅱ」「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「文化演習Ⅰ」「文化演習Ⅱ」「文化演習Ⅲ」「文化演習Ⅳ」、そのほか外国語科目から同一語2科目を選択必修とする。

備考	1．年間履修登録上限単位数は，48単位（前期上限24単位，後期上限24単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 2．2年次から3年次，3年次から4年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。 3．単位は，出席すべき授業回数の3分の2以上出席し，かつ，定期及び臨時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。 4．2年次にあっては同一年次に3年を超えて，3年次，4年次にあっては，同一年次に2年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。 5．年次別必要累積単位数には，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 6．所定の修業年限を経過し，かつ，卒業年次で留年した者で，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業の認定を受けることができる。 7．「卒業論文」の単位は、卒業に必要な単位を取得したとき、認定される。 8．3年次配当の「文化演習Ⅰ」「文化演習Ⅱ」の単位を取得しなければ，4年次に進級できない。

心 理 学 科

■教育目的

心理学科は，人々の心の健康の保持増進に寄与するために，心理支援を念頭に置いて，人間の心のはたらきや行動について総合的に教育する。保健医療，教育，福祉，司法・犯罪，産業・労働等の諸分野で，心理学の専門的知識と方法を応用できる地域の中核的役割を担う人材や，公認心理師として活躍する人材を育成することを目的とする。

1．様々な職種と協働しながら，心理学の専門的知識や方法を応用し，問題解決を目指すことができる人材を育成する。
2．自己理解に基づいた他者との関わりの中から，倫理観を持って，社会における様々な課題に取り組む積極性のある人材を育成する。
3．地域や社会の動向を踏まえ，心理学が求められる役割を自覚して主体的に行動できる人材を育成する。
4．公認心理師の資格取得を目指し大学院へ進学し，進学後・資格取得後も自ら研鑽を継続して積むことができる人材を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

心理学科の目的に沿って，設定した授業科目を履修して，所定の単位数を取得した者に卒業を認定し，学士（心理学）の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．心理学や心理学関連領域に関する豊かな教養を修得している。
2．心理学の諸領域に関する専門的知識を修得している。
3．心理学の方法を活用して，心のはたらきや行動を客観的に測定・分析できる。
4．心理学の方法を活用し，自らが発見した心理学が関わる諸問題を実証的に解決できる。
5．地域や社会に貢献する意欲を持ち，継続して自己研鑽できる態度を修得している。
6．個人，集団，文化の多様性を理解した上で，社会の一員として，倫理観をもって他者と協働できる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

心理学科では，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ，心理学の知識や方法を応用して社会で活躍できる人材を育成する。そのために，次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

･･･1年次･･･
共通教育科目および人間文化学部の専門基礎科目を通じて，専門教育への導入となる教養と知識を修得する。また，教養ゼミを通じて，自己研鑽の意欲を育む。

･･･2年次･･･
実習を含む心理学科の基幹的な専門科目を通じて，心理学の諸領域に関する専門的知識や方法を修得する。

･･･3年次･･･
心理学科の発展的な専門科目を通じて，心理学の実践方法を修得する。また，課題実習を通じて，倫理観・他者との協働性を修得する。

･･･4年次･･･

専門ゼミで，心理学の専門的知識や方法を活用して卒業論文をまとめる。また，社会において求められる高い倫理観と，他者と協働して問題解決できる能力を修得する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

心理学科は，心のはたらきや行動の仕組みについて広く学び，人間関係の調整役も出来る人を育成します。そこで，心理学科では次のような人を求めています。

1．幅広く心理学を学びたいという好奇心に富み，向上心の高い人
2．地域や社会に貢献する意欲やボランティア精神を有し，実行に移す行動力のある人
3．コミュニケーション能力を磨き，より良い人間関係・社会を築きたいと考える人

上記のような知識や能力，態度などを身に付けているかを確認するため，必要に応じて筆記試験や面接，学習課題などを通して判定を行ないます。

■アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）

本学科在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに、卒業論文における卒論ルーブリック評価または試験による評価、ならびに予め定めたディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により、学生の学修成果を評価すると同時に、本学科における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

具体的な評価方法

学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては、「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の３つのレベルで評価する。この評価により、学生の資質修得度についての形成的評価・総括的評価および教育プログラムの評価を行う。

1. 学生レベルの評価
   ① 授業科目の成績評価

   シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は、ペーパーテスト、レポート・プレゼンテーションのルーブリック評価など、学修内容に適した方法で行う。卒業（課題）研究は、学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により、当該科目の学修目標の到達度を確認する。

   - 成績評価は以下に基準に従って判定し、当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。

     秀　（90 点～100 点）　：特に優れた成績
     優　（80 点～89 点）　：優れた成績
     良　（70 点～79 点）　：良好な成績
     可　（60 点～69 点）　：良好に達していないが合格の成績
     不可（60 点未満）　：合格と認められない成績

   ② 資質の評価
   - 資質を構成する７個の中項目※について、以下のように評価を行う。

     1～4 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価および総括的評価を行う。
   - 資質（中項目）の修得度は、以下の基準に従って評価する。

     修得度 3.3 以上 4.0 以下　：特に優れている
     修得度 2.8 以上 3.3 未満　：優れている
     修得度 2.0 以上 2.8 未満　：良好である

修得度 1.0 以上 2.0 未満　　：良好に達していない

2. 学科レベルの評価
　学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

3. 大学レベルの評価
　学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「大学の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

※中項目：
1)基礎的知識　2)高度な専門知識　3)基礎研究力　4)活用力　5)意欲　6)協働性　7)倫理観

人間文化学部　心理学科　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	資格	1年次		2年次		3年次		4年次	
								前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門基礎科目	学部基礎科目	H05BFS110	心理学概論	講義	②	(公)	●							
			H05BFS115	社会学概論	講義	2		●							
			H05BFS120	色彩論	講義	2		●							
			H05BFS125	生活文化史 #	講義	2		●							
			H05BFS130	地域とボランティア	講義	2			●						
			H05BFS135	情報処理応用	演習	②			●						
		学科基礎科目	HP5BDS110	心理学とキャリア	講義	2		●							
			HP5BDS115	心理学統計法１ L	講義･演習	②	(公)	●							
			HP5BDS120	心理学統計法２ L	講義･演習	2			●						
			HP5BDS125	心理学研究法	講義	②	(公)		●						
			HP5BDS130	心理学総論	講義	②			●						
		海外研修科目	H05OSS110	台湾文化研修 #	演習	2		●							
			H05OSS115	海外文化事情１ 注①	演習	2		●							
			H05OSS120	異文化間ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ１ 注①	演習	2		●							
			H05OSS125	海外文化事情２ 注①	演習	2			●						
			H05OSS130	異文化間ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ２ 注①	演習	2			●						
	専門科目	基幹科目	HP6CRS210	心理調査概論	講義	2				●					
			HP6CRS215	臨床心理学概論	講義	②	(公)			●					
			HP6CRS220	知覚・認知心理学	講義	②	(公)			●					
			HP6CRS225	神経・生理心理学	講義	②	(公)			●					
			HP6CRS235	発達心理学	講義	②	(公)			●					
			HP6CRS230	社会・集団・家族心理学	講義	②	(公)				●				
			HP6CRS240	心理学的支援法	講義	2	(公)				●				
			HP6CRS245	学習・言語心理学	講義	②	(公)				●				
			HP6CRS250	感情・人格心理学	講義	②	(公)				●				
		発展科目	HP6ADS210	教育・学校心理学	講義	②	(公)				●				
			HP6ADS215	司法・犯罪心理学	講義	2	(公)				●				
			HP6ADS320	健康・医療心理学	講義	2	(公)					●			
			HP6ADS325	福祉心理学	講義	2	(公)					●			
			HP6ADS330	障害者・障害児心理学	講義	2	(公)					●			
			HP6ADS335	家族の人間関係 #	講義	2						●			
			HP6ADS345	捜査心理学	講義	2						●			
			HP6ADS340	産業・組織心理学	講義	2	(公)						●		
			HP6ADS350	コミュニティ心理学	講義	1							●		
			HP6ADS355	交通心理学	講義	2							●		
		関連科目	HP6RLS320	人体の構造と機能及び疾病 L	講義	2	(公)					●			
			HP6RLS335	関係行政論	講義	2	(公)					●			
			HP6RLS315	精神疾患とその治療 L	講義	2	(公)						●		
			HP6RLS325	公認心理師の職責	講義	2	(公)						●		
			HP6RLS330	生徒指導	講義	2							●		
		実習・演習科目	HP6PRS210	心理学実験１ L	講義･実習	②	(公)			●					
			HP6PRS215	心理学実験２ 注② L	講義･実習	②					●				
			HP6PRS320	心理的アセスメント L	講義･実習	2	(公)						●		
			HP6PRS325	心理演習 L	講義･演習	2	(公)						●		
			HP6PRS430	心理実習 注③ L	実習	2	(公)							●	
		ゼミナール科目	HP6SNS210	基礎ゼミ１ L	講義	②				●					
			HP6SNS214	基礎ゼミ２ L	講義	②					●				
			HP6SNS318	犯罪心理学課題実習 L	実習	△4						●			
			HP6SNS390	捜査心理学課題実習 L	実習	△4						●			
			HP6SNS322	認知心理学課題実習 L	実習	△4						●			
			HP6SNS326	社会心理学課題実習 L	実習	△4						●			
			HP6SNS330	教育心理学課題実習 L	実習	△4						●			
			HP6SNS334	発達心理学課題実習 L	実習	△4						●			
			HP6SNS338	障害心理学課題実習 L	実習	△4						●			
			HP6SNS342	臨床心理学課題実習 L	実習	△4						●			
			HP6SNS346	健康心理学課題実習 L	実習	△4						●			
			HP6SNS350	医療心理学課題実習 L	実習	△4						●			
			HP6SNS454	犯罪心理学専門ゼミ L	演習	△4								●	
			HP6SNS494	捜査心理学専門ゼミ L	演習	△4								●	
			HP6SNS458	認知心理学専門ゼミ L	演習	△4								●	
			HP6SNS462	社会心理学専門ゼミ L	演習	△4								●	
			HP6SNS466	教育心理学専門ゼミ L	演習	△4								●	
			HP6SNS470	発達心理学専門ゼミ L	演習	△4								●	
			HP6SNS474	障害心理学専門ゼミ L	演習	△4								●	
			HP6SNS478	臨床心理学専門ゼミ L	演習	△4								●	
			HP6SNS482	健康心理学専門ゼミ L	演習	△4								●	
			HP6SNS486	医療心理学専門ゼミ L	演習	△4								●	
		卒研究業	HP6THE410	卒業研究 L	演習	⑧								●	

備 考	1．単位数の印について 〇印　必修科目である。 △印　選択必修科目である。 無印　選択科目である。 2．記号（#印，L印）について #印　隔年開講科目である。西暦奇数年度に開講する。 L印　心理学科の学生のみが履修できる。科目である。 3．注書きについて 注①　海外留学，語学研修において一定の条件を満たした者についてのみ単位が認められる科目である。 注②　留学生には必修としない。 注③　原則，履修時のGPAが2.0以上かつ心理学検定２級以上合格者のみが履修できる科目である。 4．人間文化学部内での単位互換について 　他学科の専門教育科目の単位は，配当の科目の中から１６単位までを，卒業に必要な専門教育科目（選択科目）の単位として算入することができる。その場合，他学科の専門基礎科目は学部内専門基礎科目（選択科目），他学科の専門科目は学部内専門科目（選択科目）として算入するものとする。 5．３年次専門科目「心理学課題実習」について 　下記の選択必修科目のうち，１科目４単位を取得すること。 「犯罪心理学課題実習」「捜査心理学課題実習」「認知心理学課題実習」「社会心理学課題実習」 「教育心理学課題実習」「発達心理学課題実習」「障害心理学課題実習」「臨床心理学課題実習」 「健康心理学課題実習」「医療心理学課題実習」 6．４年次専門科目「心理学専門ゼミ」について 　下記の選択必修科目のうち，１科目４単位を取得すること。 「犯罪心理学専門ゼミ」「捜査心理学専門ゼミ」「認知心理学専門ゼミ」「社会心理学専門ゼミ」 「教育心理学専門ゼミ」「発達心理学専門ゼミ」「障害心理学専門ゼミ」「臨床心理学専門ゼミ」 「健康心理学専門ゼミ」「医療心理学専門ゼミ」 7．公認心理師必修科目について 　資格欄の(公)印は公認心理師の受験資格を得るための必修科目である。これらの科目を修めて卒業し心理学関係の大学院にて所定の科目を修めて修了する（あるいは，所定の施設で規定の期間以上，心理学関係の仕事に従事する）ことで，公認心理師の受験資格を得ることができる。 　なお，「家族の人間関係」と「コミュニティ心理学」は必修科目ではないものの公認心理師資格の取得を見据える者は履修することを推奨する。

心理学科　カリキュラムマップ

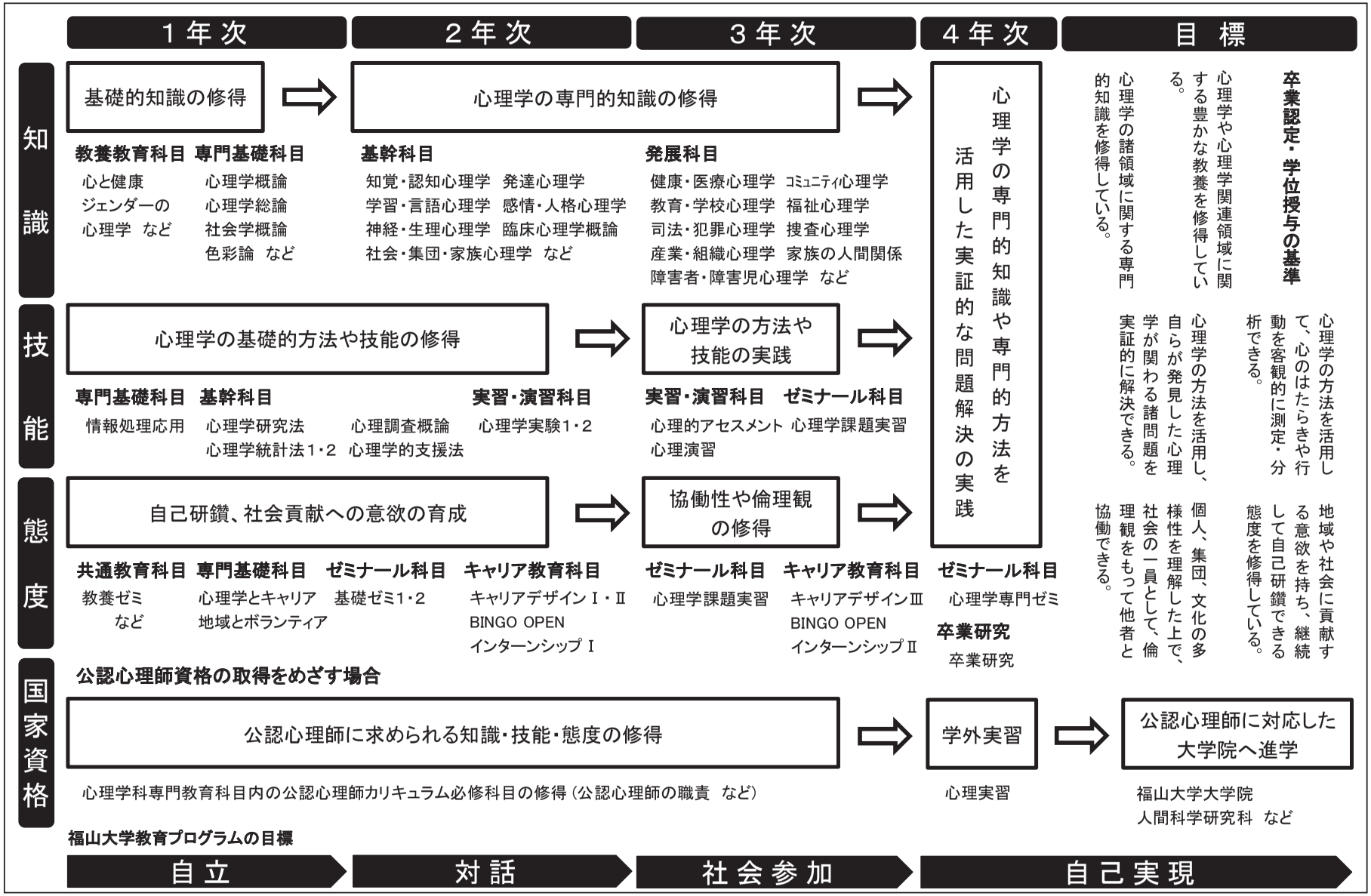

進級・卒業に必要な年次別累積単位数

人間文化学部　心理学科「平成31年度（2019年度）入学者に適用」

年　　次				1		2	3	4
年次別必要累積単位数				－		54	92	124
共通教育科目	初年次教育科目	「教養ゼミ」（教養講座を含む）		－		－	－	2
	共通基礎科目	日本語表現	「日本語表現法1」					2
		情報リテラシー	「情報処理基礎」					2
		英語	５科目※1					6
		初修外国語	同一語２科目選択必修					2
	教養教育科目	Ａ群～Ｆ群	※2					10
	キャリア教育科目	「キャリアデザインⅠ」						1
専門教育科目	専門基礎科目・専門科目							76
			「卒業研究」					8
共通教育科目もしくは専門教育科目								15
望ましい年次別累積単位数				38		76	114	－

※1　英語について，「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」「専門英語」の５科目を必修とする。

※2　教養教育科目について，A～F 群の中から３つ以上の群にまたがり選択。ただし，Ｅ群を必ず含む。

人間文化学部　心理学科　留学生「平成31年度（2019年度）入学者に適用」

年　　次				1	2	3	4
年次別必要累積単位数				－	54	92	124
共通教育科目	初年次教育科目	「教養ゼミ」（教養講座を含む）		－	－	－	2
	共通基礎科目	情報リテラシー	「情報処理基礎」				2
		日本語	５科目※1				7
		初修外国語	１科目※2				1
	教養教育科目	Ａ群～Ｆ群	※3				10
専門教育科目	専門基礎科目・専門科目						76
			「卒業研究」				8
共通教育科目もしくは専門教育科目							18
望ましい年次別累積単位数				38	76	114	－

※1　日本語について，「日本語（1）」「日本語（2）」「日本語（3）」「日本語（4）」「日本語（5）」の５科目を必修とする。

※2　共通教育科目の英語と初修外国語の中から自国語を除く１カ国語を選ぶこと。

※3　教養教育科目について，A～F 群の中から３つ以上の群にまたがり選択。ただし，Ｅ群を必ず含む。

備考

1．年間履修登録上限単位数は，４８単位（前期上限２４単位，後期上限２４単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。
2．２年次から３年次，３年次から４年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。
3．単位は，出席すべき回数の3分の2以上出席し，かつ，定期及び臨時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。
4．２年次にあっては同一年次に3年を超えて，３年次，４年次にあっては，同一年次に2年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。
5．年次別必要累積単位数には，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。
6．所定の修業年限を経過し，かつ，卒業年次で留年した者で，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業の認定を受けることができる。
7．２年次配当の「心理学実験１」および「心理学実験２」の単位を取得しなければ，３年次に進級できない。ただし，留学生の場合はこの限りでない。
8．３年次配当のいずれかの「課題実習」の単位を取得しなければ，４年次に進級できない。
9．「卒業研究」の単位は，卒業に必要な単位を取得したとき，認定される。

メディア･映像学科

■教育目的

メディア・映像学科は，時代の要請に即したメディアと映像を活かして新しい文化的価値を創造する，幅広いメディアと映像の教育・研究を行い，広報，出版，放送，通信，マルチメディアなどの諸メディアの領域で役立つ知識と技能を有する人材を育成することを目的とする。

1．確かな知識・技能とともに幅広い視野を持ってメディア・情報社会の最前線で活躍する人材を育成する。
2．情報社会における倫理観・使命感とともに豊かな人間性に基づいて行動する人材を育成する。
3．問題解決のための実践力を持ってメディア・映像分野で活躍する人材を育成する。
4．豊かな創造力を持ってメディア・映像分野の発展に貢献する人材を育成する。
5．向上心を持ちたゆまず自己研鑽を続ける人材を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

メディア・映像学科の目的に沿って，設定した授業科目を履修して，所定の単位数を取得した者に卒業を認定し，学士（学術学）の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．社会で活躍するための問題解決能力を有している。
2．社会の事象や個人・集団を深く理解し，またそれらを適切な形で表現するための言語能力を有している。
3．ICT の特性やそれが及ぼす影響に対応するための情報社会について理解している。
4．社会の動向や変化に対応するための情報収集・分析能力を有している。
5．多様な表現や創作をするための手法理解とそれを実践する能力を有している。
6．受け手の印象やインタラクションをコントロールするためのデザインやコミュニケーションの企画・構成能力を有している。
7．地域の課題の解決に寄与するための社会参加への意欲を有している。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

メディア・映像学科では，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ，変化し続ける情報社会に対応できる幅広い視野，確かな知識・技術を備えた人材を育成するために，次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

･･･１年次･･･
教養教育科目と専門基礎科目を通じて学びの目的を知り，専門科目の講義を通じて自分とメディアや映像との関わりについて関心を深める。
･･･２年次･･･
専門科目を通じて，映像やデザインなどの表現技術に関する基礎，情報社会に関する基礎を習得する。
･･･３年次･･･
専門科目の実践・実習・演習とゼミ・講義を通じて，自らの考えを表現し，専門分野の実践的な学力を培う。

・・・４年次・・・
卒業研究及び専門ゼミを通じて，企画・調査・表現・発想・プレゼンテーションなどの能力を活かし，自ら学ぶ態度を身に付ける。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

メディア・映像学科は，急速に発展しているソーシャルメディアから従来のマスメディアまで，多様なメディアの役割や機能について学び，自ら情報を創出・発信する能力を育成します。そこで，次のような人を求めています。

1．表現・会話・コミュニケーション・プレゼンテーションの能力を磨きたい人
2．SNS（Facebook，Twitter など）・テレビ・映画・音楽・ゲーム・CG・Web など，メディアについて幅広く学びたい人
3．社会の時事的な問題の解決に意欲を持っている人
4．情報系科目が得意な人

上記のような知識や能力，態度などを身に付けているかを確認するため，必要に応じて筆記試験や面接，学習課題などを通して判定を行います。

■アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）

本学科在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに、卒業論文における卒論ルーブリック評価または試験による評価、ならびに予め定めたディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により、学生の学修成果を評価すると同時に、本学科における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

具体的な評価方法
学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては、「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の３つのレベルで評価する。この評価により、学生の資質修得度についての形成的評価・総括的評価および教育プログラムの評価を行う。

1. 学生レベルの評価
   ① 授業科目の成績評価：シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は、ペーパーテスト、レポート・プレゼンテーションのルーブリック評価など、学修内容に適した方法で行う。卒業（課題）研究は、学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により、当該科目の学修目標の到達度を確認する。
   - 成績評価は以下に基準に従って判定し、当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。

秀	（90 点～100 点）	：特に優れた成績
優	（80 点～89 点）	：優れた成績
良	（70 点～79 点）	：良好な成績
可	（60 点～69 点）	：良好に達していないが合格の成績
不可	（60 点未満）	：合格と認められない成績

   ② 資質の評価
   - 資質を構成する 15 個の中項目※について、以下のように評価を行う。
     1～4 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価および総括的評価を行う。
   - 資質（中項目）の修得度は、以下の基準に従って評価する。

修得度 3.3 以上 4.0 以下　　：特に優れている
修得度 2.8 以上 3.3 未満　　：優れている
修得度 2.0 以上 2.8 未満　　：良好である
修得度 1.0 以上 2.0 未満　　：良好に達していない

2. 学科レベルの評価
　学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

3. 大学レベルの評価
　学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「大学の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

※中項目：
1)幅広い教養・専門知識　2)問題解決能力　3)分析力　4)言語表現力　5)情報活用力
6)情報社会についての理解　7)社会に対する洞察力　8)情報活用の実践力
9)多様な手法理解　10)実践力　11)地域との連携・協力　12)他者との協働性
13)責任感と倫理観　14)意欲・持続力　15)他者との協働性と責任感

人間文化学部　メディア・映像学科　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
							前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門基礎科目	学部基礎科目	H05BFS110	心理学概論	講義・演習	2	●							
			H05BFS115	社会学概論	講義	2	●							
			H05BFS120	色彩論	講義	2	●							
			H05BFS125	生活文化史　＃１	講義	2	●							
			H05BFS130	地域とボランティア	講義	2		●						
			H05BFS135	情報処理応用	講義・演習	②		●						
		学科基礎科目	HM5BDS110	情報処理概論	講義	2	●							
			HM5BDS115	メディア表現入門	講義	②	●							
			HM5BDS120	情報社会とコミュニケーション	講義	2		●						
			HM5BDS125	映像文化入門	講義・演習	②		●						
			H05MDS130	日本語表現法２　注①	演習	②		●						
		海外研修科目	H05OSS110	台湾文化研修　＃１	演習	2	●							
			H05OSS115	海外文化事情１　注②	演習	2	●							
			H05OSS125	海外文化事情２　注②	演習	2		●						
			H05OSS120	異文化間コミュニケーション１　注②	演習	2	●							
			H05OSS130	異文化間コミュニケーション２　注②	演習	2		●						
	専門科目	基幹科目	HM6FSU110	マスメディア論	講義	②	●							
			HM6FSU115	メディア文化論	講義	②	●							
			HM6FSU120	情報ネットワーク	講義	②		●						
			HM6FSU125	メディアデザイン論	講義	②		●						
			HM6FSU210	メディアと調査	講義	2			●					
			HM6FSU215	ゲームメディア論　＃２	講義	2			●					
			HM6FSU220	映画論	講義	2				●				
			HM6FSU225	マルチメディア論	講義	2				●				
			HM6FSU230	eラーニング論　＃２	講義	2				●				
			HM6FSU235	メディア・リテラシー論　＃１	講義	2				●				
			HM6FSU240	ソフトウエア制作論	講義・演習	2				●				
		関連・応用科目	HM6RAS310	情報教育概論	講義	2					●			
			HM6RAS315	情報セキュリティ	講義	2					●			
			HM6RAS320	ＣＧ表現論	講義	2						●		
			HM6RAS325	地域メディア論	講義	2						●		
			HM6RAS330	情報教育特論	講義	2						●		
			HM6RAS335	情報化社会と職業	講義	2						●		
		表現・制作系科目	HM6EPS110	アナウンス	講義・演習	2	●							
			HM6EPS210	グラフィックデザイン	講義・演習	④			●					
			HM6EPS215	Ｗｅｂデザイン	講義・演習	②			●					
			HM6EPS220	ＣＧ映像制作	講義・演習	④				●				
			HM6EPS225	アニメ論	講義・演習	2				●				
			HM6EPS230	写真論	講義・演習	2				●				
			HM6EPS310	広告制作	講義・演習	2					●			
			HM6EPS315	サウンドデザイン	講義・演習	2					●			
			HM6EPS320	コンピュータミュージック	講義・演習	2						●		
			HM6EPS235	メディア実践(企画)	実習	①			●					
			HM6EPS240	メディア実践(調査)	実習	①				●				
			HM6EPS325	メディア実践(展示)	実習	①					●			
			HM6EPS330	メディア実践(支援)	実習	①						●		
			HM6EPS335	メディア応用実習	実習	④					●			
			HM6EPS340	メディア発展実習	実習	④						●		
		総合演習科目	HM6IPS110	基礎演習	講義・演習	④		●						
			HM6IPS210	基礎ゼミ	演習	④				●				
			HM6IPS310	専門演習	演習	④						●		
			HM6IPS410	専門ゼミ	演習	④								●
		卒業研究	HM6THE410	卒業研究	演習	⑧								●
教職関連科目			QC7TTC354	情報科教育法Ⅰ	講義	2					●			
			QC7TTC348	情報科教育法Ⅱ	講義	2						●		

備考

1. 単位数の○印は必修科目，数字だけの科目は選択科目である。
2. 注①「日本語表現法２」は留学生には必修ではない。
3. 注②「海外文化事情１・２」および「異文化間コミュニケーション１・２」は,海外留学,語学研修において,一定の条件を満たした者についてのみ単位が認められる科目である。（事前に履修登録をしておく必要なし）
4. ＃１は隔年開講科目で西暦奇数年度に開講することを表す。
5. ＃２は隔年開講科目で西暦偶数年度に開講することを表す。
6. ＜人間文化学部内での単位互換＞他学科の専門教育科目の単位は，配当の科目の中から，16単位までを，卒業に必要な専門教育科目（選択科目）の単位として算入することができる。その場合，他学科の専門基礎科目は学部内専門基礎科目（選択科目），他学科の専門科目は，学部内専門科目（選択科目）として算入するものとする。
7. 教職関連科目は卒業要件の単位には含まれない。

メディア・映像学科　カリキュラムマップ

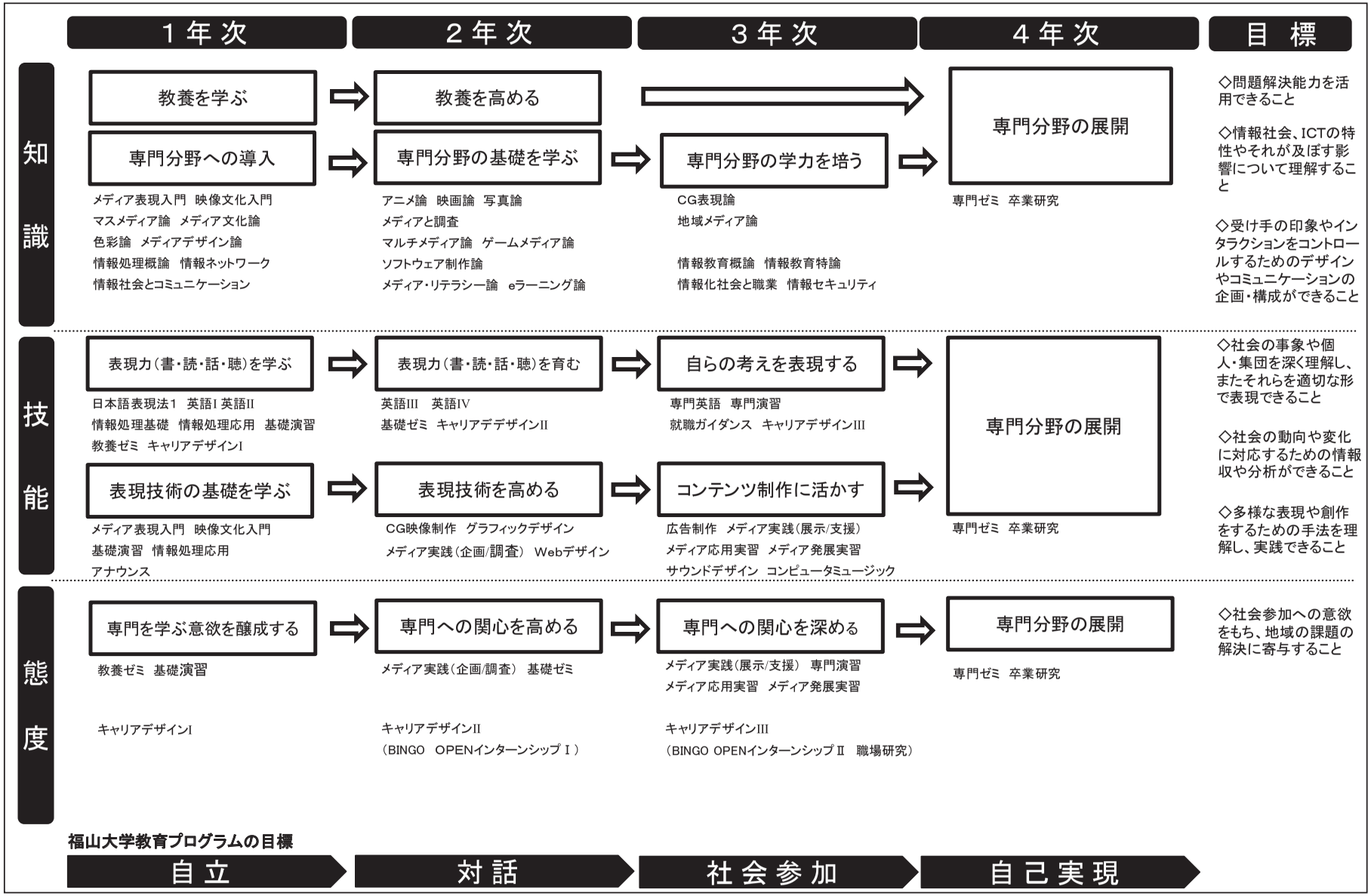

進級・卒業に必要な年次別累積単位数

人間文化学部　メディア・映像学科（平成31年度入学者に適用）

年　　次				1	2	3	4
年次別必要累積単位数				－	54	92	124
共通教育科目	初年次教育科目	「教養ゼミ」（教養講座を含む）		－	－	－	2
	共通基礎科目	日本語表現	「日本語表現法1」				2
		情報リテラシー	「情報処理基礎」				2
		英語	５科目※1				6
		初修外国語	同一語２科目選択必修				2
	教養教育科目	Ａ群～Ｆ群	※2				10
	キャリア教育科目	「キャリアデザインⅠ」					1
専門教育科目	専門基礎科目・専門科目						76
			「卒業研究」				8
共通教育科目もしくは専門教育科目							15
望ましい年次別累積単位数				38	76	114	－

※1　英語について，「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」「専門英語」の５科目を必修とする。

※2　教養教育科目について，A～F 群の中から３つ以上の群にまたがり選択。ただし，E 群を必ず含む。

人間文化学部　メディア・映像学科　留学生（平成31年度入学者に適用）

年　　次				1	2	3	4
年次別必要累積単位数				－	54	92	124
共通教育科目	初年次教育科目	「教養ゼミ」（教養講座を含む）		－	－	－	2
	共通基礎科目	情報リテラシー	「情報処理基礎」				2
		日本語	５科目※1				7
		初修外国語	１科目※2				1
	教養教育科目	Ａ群～Ｆ群	※3				10
専門教育科目	専門基礎科目・専門科目						76
			「卒業研究」				8
共通教育科目もしくは専門教育科目							18
望ましい年次別累積単位数				38	76	114	－

※1　日本語について，「日本語（1）」「日本語（2）」「日本語（3）」「日本語（4）」「日本語（5）」の５科目を必修とする。

※2　共通教育科目の英語と初修外国語の中から自国語を除く１カ国語を選ぶこと。

※3　教養教育科目について，A～F 群の中から３つ以上の群にまたがり選択。ただし，E 群を必ず含む。

備 考	1．年間履修登録上限単位数は，４８単位（前期上限２４単位，後期上限２４単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 2．２年次から３年次，３年次から４年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。 3．単位は，出席すべき回数の３分の２以上出席し，かつ，定期及び臨時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。 4．２年次にあっては同一年次に３年を超えて，３年次，４年次にあっては，同一年次に２年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。 5．年次別必要累積単位数には，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 6．所定の修業年限を経過し，かつ，卒業年次で留年した者で，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業の認定を受けることができる。 7．１年次配当の「基礎演習」,２年次配当の「基礎ゼミ」の単位を取得しなければ，３年次に進級できない。 8．３年次配当の「専門演習」の単位を取得しなければ，４年次に進級できない。 9．「卒業研究」の単位は，卒業に必要な単位を取得したとき，認定される。

工 学 部

■教育目的

工学部は，幅広い教養と各専門分野における高度な工学専門知識・技術を習得し，広い視野と豊かな人間性を備えた実践的な技術者の養成を行うとともに，各専門分野における新しい技術を創造し，社会に貢献することを目的とする。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学工学部に所定の期間在学し，工学部及び所属する学科の目的に沿って編成した教育課程における授業科目を履修して，所定の単位を取得した者に卒業を認定し，学士（工学）の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．人文・社会・自然科学と工学一般及び工学部各学科の専門分野における基礎的知識（活用できる知識）を修得している。
2．修得した知識・技能・態度を活用して，地域社会に貢献し得る実践力（創造的活用力・課題探求力・学修力・行動力）を身に付けている。
3．公共の安全，健康，福祉のために有用な事物や快適な環境を構築するために，自己の向上と社会に貢献する意欲を有し，自由な発想で現実の問題に取り組む粘り強さ及び他者と協働して責任感と倫理観を持って行動できる力を身に付けている。

■カリキュラム･ポリシー（教育課程編成･実施の方針）

工学部は，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき，工学を修めた社会人として必要な知識・技能・態度を修得するため，次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

1．全学共通教育科目では，学習スキルを修得し，課題探求力，学習力を高めるための「初年次教育科目」，社会人としての基本スキルを身に付けるための日本語表現科目，情報リテラシー科目，外国語科目からなる「共通基礎科目」，社会人としての視野を広げ，豊かな人間性を養うための多様な「教養教育科目」，人生設計やキャリア形成を進める「キャリア教育科目」を置く。
2．専門教育科目では，工学部各学科における卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき，専門分野の学修に必要な確かな基礎力を身に付けるための「専門基礎科目」と専門分野の知識・技能・態度を系統的に身に付けるための「専門科目」を置く。
3．工学部の教育課程は，自立，対話，社会参加，自己実現を促す上で不可欠な，他者と協働する力，論理的思考力，問題解決能力，コミュニケーション能力，自己管理力，リーダーシップ，倫理観等を身に付け，社会の変化に自発的かつ積極的に対応し，地域社会との交流を深めるのに役立つ，ときには学科を超えた能動的な学習形態を取り入れた多様な授業を提供する。
4．授業科目の充分な学修時間を確保し，客観的評価基準に基づく成績評価を行う。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

工学とは，公共の安全，健康，福祉のために有用な事物や快適な環境を構築することを目的とする学問です。

福山大学工学部は，数学と自然科学の必要性を理解し，人文科学・社会科学の知見をも活かし，倫理観を備えた知的な「ものづくり」に貢献できる人材，及び，変動を続け，グローバル化する現代社会の諸問題を自ら発見し解決して，社会，とりわけ地域社会の改善に貢献するために，必要な新しい知識・技能を生涯にわたって自ら探求し学修を続ける人材の育成を目指しています。そうした人材が身に付けるべきは，「社会人としての心構え」「コミュニケーション能力」「協働する能力」「基礎的な科学力」「社会に貢献する能力」「研究能力」「自己研鑽」の各資質です。

入学者選抜においては，高大連携の各種方途も活かしつつ，これらの資質獲得への準備状態を多面的，客観的に判断するものとし，大学という知の共同体の一員として，教職員とともに上述した人材育成の目標にチャレンジする意志を持った人の入学を期待します。

別表第一　工学部共通教育科目　　（平成３１年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目		対象学科	レベルNo.	授業方法	単位	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後	3年次 前	3年次 後
初年次教育科目			G01FYE110	教養ゼミ(教養講座を含む)				演習	②	●					
共通基礎科目	日本語表現		G02JNE110	日本語表現法		ＴＡ		講義	②	●					
						ＴＫ		講義	②		●				
						ＴＩ		講義	②	●					
						ＴＧ		講義	②		●				
	情報リテラシー		G02INL110	情報処理基礎		ＴＡ		演習	②	●					
						ＴＫ		演習	②	●					
						ＴＩ		演習	②	●					
						ＴＧ		演習	②	●					
	英語	基礎	G02ENG110	英語Ⅰ			100	講義･演習	①	●					
			G02ENG115	英語Ⅱ			150	講義･演習	①		●				
			G02ENG210	英語Ⅲ			200	講義･演習	①			●			
			G02ENG215	英語Ⅳ			250	講義･演習	①				●		
		応用	G02ENG350	専門英語			300	講義	②					●	
			G02ENG310	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅰ	＃2		300	講義･演習	1					●	
			G02ENG315	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅰ	＃1		300	講義･演習	1					●	
			G02ENG320	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅱ	＃2		350	講義･演習	1						●
			G02ENG325	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅱ	＃1		350	講義･演習	1						●
		検定	G02ENG330	TOEICⅠ	＃1		300	講義･演習	1					●	
			G02ENG335	TOEFL/IELTSⅠ	＃2		300	講義･演習	1					●	
			G02ENG340	TOEICⅡ	＃1		350	講義･演習	1						●
			G02ENG345	TOEFL/IELTSⅡ	＃2		350	講義･演習	1						●
	初修外国語 基礎同一語(Ⅰ)(Ⅱ)の2単位選択必修	基礎	G02GER110	ドイツ語（Ⅰ）	注①			講義･演習	△1	●					
			G02GER115	ドイツ語（Ⅱ）	注①			講義･演習	△1		●				
			G02FRE110	フランス語（Ⅰ）	注①			講義･演習	△1	●					
			G02FRE115	フランス語（Ⅱ）	注①			講義･演習	△1		●				
			G02CHI110	中国語（Ⅰ）	注①			講義･演習	△1	●					
			G02CHI115	中国語（Ⅱ）	注①			講義･演習	△1		●				
			G02KOR110	韓国語（Ⅰ）	注①			講義･演習	△1	●					
			G02KOR115	韓国語（Ⅱ）	注①			講義･演習	△1		●				
		応用	G02CHI210	中級中国語Ⅰ	注②			講義･演習	1			●			
			G02CHI215	中級中国語Ⅱ	注②			講義･演習	1				●		
			G02CHI310	上級中国語	注②			講義･演習	1					●	
			G02CHI315	ビジネス中国語				講義･演習	1						●
	海外語学研修	研修	G02OEN110	海外語学研修（英語１）	注③④			講義･演習	1	●					
			G02OEN115	海外語学研修（英語２）	注③④			講義･演習	2	●					
			G02OZH110	海外語学研修(中国語)	注③			講義･演習	2	●					
			G02OBG110	海外語学研修（ブルガリア語）	注③			講義･演習	2	●					

備考

☆学科の記号
ＴＡ スマートシステム学科
ＴＫ 建築学科
ＴＩ 情報工学科
ＴＧ 機械システム工学科

1．英語のレベルナンバーは、学修の段階を示し、レベルナンバーのある授業科目は順次履修することを意味する。したがって、下位レベルの科目を修得していなければ、上位レベルの科目を履修できない。（順次履修の例外は別途指示する。）

2．英検 準1級以上を合格した者またはＴOEIC 700点以上の成績を修めた者は、英語の検定科目TOEICⅠおよびTOEICⅡの単位（計2単位）を認定する。

3．注① 初修外国語(選択必修)は、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の中から同一語の(Ⅰ)・(Ⅱ)を選択すること。

4．注② 中国語検定（HSK）に合格した者は、合格レベルに応じ中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱ，上級中国語の単位を認定する。
〔合格レベル及び認定科目〕
ＨＳＫ３級：中級中国語Ⅰ
ＨＳＫ４級：中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱの２科目
ＨＳＫ５級：中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱ，上級中国語の３科目
※ただし、単位の認定は各科目１回限りとする。

5．注③ 海外協定校において英語、中国語、ブルガリア語の語学研修を履修し、一定以上の成績で修了した者は、海外語学研修の単位を認定する。

6．注④ 海外語学研修（英語）については、修了したコースによって２単位または１単位を認定する。

7．＃1は隔年開講科目で西暦奇数年度に開講することを表す。

8．＃2は隔年開講科目で西暦偶数年度に開講することを表す。

科目			科目ナンバー	授業科目		対象学科	レベルNo.	授業方法	単位	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後	3年次 前	3年次 後
留学生用 共通基礎科目（自国語が英語）	日本語表現		G02JNE110	日本語表現法		TA		講義	②	●					
						TK		講義	②		●				
						TI		講義	②	●					
						TG		講義	②		●				
	情報リテラシー		G02INL110	情報処理基礎		TA		演習	②	●					
						TK		演習	②	●					
						TI		演習	②	●					
						TG		演習	②	●					
	留学生用日本語 注⑤⑦	基礎	G02JNI110	日本語（1）				講義・演習	△1	●					
			G02JNI115	日本語（2）				講義・演習	△1	●					
			G02JNI120	日本語（3）				講義・演習	△1	●					
		応用	G02JNI125	日本語（4）				講義	△2		●				
			G02JNI130	日本語（5）				講義	△2		●				
	初修外国語 基礎同一語(Ⅰ)(Ⅱ)の2単位選択必修	基礎	G02GER110	ドイツ語（Ⅰ）	注①			講義・演習	△1	●					
			G02GER115	ドイツ語（Ⅱ）	注①			講義・演習	△1		●				
			G02FRE110	フランス語（Ⅰ）	注①			講義・演習	△1	●					
			G02FRE115	フランス語（Ⅱ）	注①			講義・演習	△1		●				
			G02CHI110	中国語（Ⅰ）	注①			講義・演習	△1	●					
			G02CHI115	中国語（Ⅱ）	注①			講義・演習	△1		●				
			G02KOR110	韓国語（Ⅰ）	注①			講義・演習	△1	●					
			G02KOR115	韓国語（Ⅱ）	注①			講義・演習	△1		●				
		応用	G02CHI210	中級中国語Ⅰ	注②			講義・演習	△1			●			
			G02CHI215	中級中国語Ⅱ	注②			講義・演習	△1				●		
			G02CHI310	上級中国語	注②			講義・演習	△1					●	
			G02CHI315	ビジネス中国語				講義・演習	△1						●
	海外語学研修	研修	G02OZH110	海外語学研修（中国語）	注③			講義・演習	2		●				
			G02OBG110	海外語学研修（ブルガリア語）	注③			講義・演習	2		●				
留学生用 共通基礎科目（自国語が英語以外）	日本語表現		G02JNE110	日本語表現法		TA		講義	②	●					
						TK		講義	②		●				
						TI		講義	②	●					
						TG		講義	②		●				
	情報リテラシー		G02INL110	情報処理基礎		TA		演習	②	●	●				
						TK		演習	②	●					
						TI		演習	②	●					
						TG		演習	②	●					
	留学生用日本語 注⑥⑦	基礎	G02JNI110	日本語（1）				講義・演習	△1	●					
			G02JNI115	日本語（2）				講義・演習	△1	●					
			G02JNI120	日本語（3）				講義・演習	△1	●					
		応用	G02JNI125	日本語（4）				講義	△2		●				
			G02JNI130	日本語（5）				講義	△2		●				
	英語	基礎	G02ENG110	英語Ⅰ			100	講義・演習	①	●					
			G02ENG115	英語Ⅱ			150	講義・演習	①		●				
			G02ENG210	英語Ⅲ			200	講義・演習	①			●			
			G02ENG215	英語Ⅳ			250	講義・演習	①				●		
		応用	G02ENG350	専門英語			300	講義	②					●	
			G02ENG310	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅰ	＃2		300	講義・演習	1					●	
			G02ENG315	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅰ	＃1		300	講義・演習	1					●	
			G02ENG320	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅱ	＃2		350	講義・演習	1						●
			G02ENG325	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅱ	＃1		350	講義・演習	1						●
		検定	G02ENG330	TOEIC Ⅰ	＃1		300	講義・演習	1					●	
			G02ENG335	TOEFL/IELTS Ⅰ	＃2		300	講義・演習	1					●	
			G02ENG340	TOEIC Ⅱ	＃1		350	講義・演習	1						●
			G02ENG345	TOEFL/IELTS Ⅱ	＃2		350	講義・演習	1						●
	初修外国語 注⑥	基礎	G02GER110	ドイツ語（Ⅰ）	注①			講義・演習	△1	●					
			G02GER115	ドイツ語（Ⅱ）	注①			講義・演習	△1		●				
			G02FRE110	フランス語（Ⅰ）	注①			講義・演習	△1	●					
			G02FRE115	フランス語（Ⅱ）	注①			講義・演習	△1		●				
			G02CHI110	中国語（Ⅰ）	注①			講義・演習	△1	●					
			G02CHI115	中国語（Ⅱ）	注①			講義・演習	△1		●				
			G02KOR110	韓国語（Ⅰ）	注①			講義・演習	△1	●					
			G02KOR115	韓国語（Ⅱ）	注①			講義・演習	△1		●				
		応用	G02CHI210	中級中国語Ⅰ	注②			講義・演習	△1			●			
			G02CHI215	中級中国語Ⅱ	注②			講義・演習	△1				●		
			G02CHI310	上級中国語	注②			講義・演習	△1					●	
			G02CHI315	ビジネス中国語				講義・演習	△1						●
	海外語学研修	研修	G02OEN110	海外語学研修（英語1）	注③④			講義・演習	1		●				
			G02OEN115	海外語学研修（英語2）	注③④			講義・演習	2		●				
			G02OZH110	海外語学研修（中国語）	注③			講義・演習	2		●				
			G02OBG110	海外語学研修（ブルガリア語）	注③			講義・演習	2		●				

備 考	☆学科の記号 ＴＡ スマートシステム学科 ＴＫ 建築学科 ＴＩ 情報工学科 ＴＧ 機械システム工学科 １．英語のレベルナンバーは、学修の段階を示し、レベルナンバーのある授業科目は順次履修することを意味する。したがって、下位レベルの科目を修得していなければ、上位レベルの科目を履修できない。（順次履修の例外は別途指示する。） ２．英検 準1級以上を合格した者またはＴOEIC 700点以上の成績を修めた者は、英語の検定科目TOEICⅠおよび TOEICⅡの単位（計2単位）を認定する。 ３．注① 初修外国語(選択必修)は、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の中から同一語の(Ⅰ)・(Ⅱ)を選択すること。 ４．注② 中国語検定（HSK）に合格した者は、合格レベルに応じ中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱ，上級中国語の単位を認定する。 〔合格レベル及び認定科目〕 ＨＳＫ３級：中級中国語Ⅰ ＨＳＫ４級：中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱの２科目 ＨＳＫ５級：中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱ，上級中国語の３科目 ※ただし、単位の認定は各科目１回限りとする。 ５．注③ 海外協定校において英語、中国語、ブルガリア語の語学研修を履修し、一定以上の成績で修了した者は、海外語学研修の単位を認定する。 ６．注④ 海外語学研修（英語）については、修了したコースによって２単位または１単位を認定する。 ７．注⑤ 外国人留学生（自国語が英語）の留学生用日本語は、６単位選択必修である。 ８．注⑥ 外国人留学生（自国語が英語以外）の留学生用日本語と初修外国語の中から、自国語を除いて同一語２単位選択必修である。 ９．注⑦留学生用日本語には、他に検定及び進学・就職支援の関連科目がある。 詳細は「学生便覧：国際センターについて」及び「授業時間割」を参照すること。 10．＃1は隔年開講科目で西暦奇数年度に開講することを表す。 11．＃2は隔年開講科目で西暦偶数年度に開講することを表す。

工学部　教養教育科目　（平成31年度入学生に適用）

科目		区分	科目ナンバー	授業科目	テーマ	授業方法	単位	1年次		2年次	
								前	後	前	後
教養教育科目	学習目標			自然と科学の世界に触れて自然科学的な思考を理解するとともに自然と共生する人類の歩み方を考え、生命を尊重し、自然を畏敬する心を涵養する。							
	A群 自然と科学	★	G03NAS110	数理科学	数理科学の世界への誘い	講義	2	●			
			G03NAS115	基礎数学	基礎数学	講義	2		●		
		★	G03NAS120	暮らしと物つくり	物づくり、その道理、工夫、悦び	講義	2		●		
			G03NAS125	物理の世界	身近な現象や物質の物理	講義	2	●			
			G03NAS130	物理現象の基礎	基礎物理学	講義	2		●		
		★	G03NAS135	暮らしとバイオ	日常生活と生命科学、バイオテクノロジー	講義	2	●	●		
			G03NAS145	自然と人間	地球の環境・生態系と人間	講義	2	●			
			G03NAS150	人体のしくみ	人体の構造と機能	講義	2		●		
		★	G03NAS155	実感する化学	身近な現象や生活の化学	講義	2	●			
			G03NAS170	化学の基礎	基礎化学	講義	2		●		
			G03NAS175	自然地理（1）　＃1	自然環境を中心に世界を視る	講義	2	●			
			G03NAS180	自然地理（2）　＃1	気候学を中心に世界を視る	講義	2		●		
			G03NAS185	インターネット・リテラシ入門	インターネットの活用	講義・演習	2	●			
			G03NAS190	Webデザイン入門	Webサイトのデザイン	講義・演習	2		●		
	学習目標			社会の仕組みを理解し、社会との繋がりを考えるとともに、様々な社会課題を解決するための知識や社会生活で必要な知識を習得し、社会貢献の精神を醸成する。							
	B群 社会構造と生活	★	G03SSL110	市民生活と法	市民生活における法の本質（裁判員制度）	講義	2	●	●		
			G03SSL115	憲法	日本国憲法	講義	2	●	●		
			G03SSL120	法学概論（1）	現代法入門（1）	講義	2	●			
			G03SSL125	法学概論（2）	現代法入門（2）	講義	2		●		
		★	G03SSL130	現代社会と経済	社会生活と経済の仕組み	講義	2		●		
			G03SSL210	日本の政治・経済　注①	日本の政治・経済と世界の政治・経済	講義	2				●
			G03SSL135	社会学	人間と社会	講義	2		●		
			G03SSL140	経済学（1）	市場経済の仕組み	講義	2	●			
			G03SSL145	経済学（2）	物価と景気	講義	2		●		
	学習目標			人類が歩んできた道のりと培ってきた数多くの諸文化に触れて理解を深めるとともに、物事に対して様々な角度からの見方や考え方ができる能力を伸ばす。							
	C群 歴史と文化		G03HIC110	日本史（1）	日本古代・中世史の現代的課題	講義	2	●			
			G03HIC115	日本史（2）	日本近世・近代史の現代的課題	講義	2		●		
			G03HIC120	世界史（1）　＃2	農耕社会と遊牧社会の交流と衝突	講義	2	●			
			G03HIC125	世界史（2）　＃2	植民地支配崩壊とコスモポリタニズム	講義	2		●		
			G03HIC130	人文地理（1）　＃1	文化地理	講義	2	●			
			G03HIC135	人文地理（2）　＃1	工業と都市	講義	2		●		
			G03HIC140	地誌　＃2	地誌学の成立とアジア地誌	講義	2		●		
		★	G03HIC145	文学との出会い	文学紹介	講義	2		●		
			G03HIC150	アメリカ文化史　注②	アメリカ文化	講義	2				
			G03HIC155	イスラム文化	イスラムの歴史と文化	講義	2		●		
			G03HIC160	エスニシティ論	異文化理解と多文化共生	講義	2		●		
			G03HIC165	メディア文化論	メディア発達史	講義	2	●			
			G03HIC170	日本民俗論	日本の民俗	講義	2		●		
	学習目標			心と思考の仕組みを理解し、人として生きる意味と人間性を培う意義を深く捉えて豊かな品性と不屈の精神を養い、道理を実践する力を伸ばす。							
	D群 思索と創造		G03THC110	哲学（1）	思考の論理、論理学への誘い	講義	2	●			
			G03THC115	哲学（2）	哲学入門、根源からの問い	講義	2		●		
		★	G03THC120	心と健康	人間の心理特性と行動	講義	2	●			
			G03THC125	倫理学（1）	倫理学の基礎1	講義	2	●			
			G03THC130	倫理学（2）	倫理学の基礎2	講義	2		●		
			G03THC135	ジェンダーの心理学	男女の思いこみを科学する	講義	2		●		

科目		区分	科目ナンバー	授業科目	テーマ	授業方法	単位	1年次		2年次	
								前	後	前	後
教養教育科目	学習目標			豊かな人間性とより良い生活を送るために、感性を育む創造的な芸術や健全で逞しい心身を培うスポーツに慣れ親しむとともに、健康維持・増進の知識を習得する。							
	芸術と健康スポーツ（E群）		G03AHS112	書道	書技法	講義･実技	1	●	●		
			G03AHS116	絵画	絵画技法	講義･実技	2		●		
			G03AHS120	陶芸	陶芸技法	講義･実技	1	●	●		
			G03AHS124	音楽	音楽を楽しむ	講義･実技	1	●	●		
			G03AHS128	柔道（1）	柔道の基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS132	柔道（2）	柔道の基礎・実技2	講義･実技	1		●		
			G03AHS136	剣道（1）	剣道の基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS140	剣道（2）	剣道の基礎・実技2	講義･実技	1		●		
			G03AHS144	体育（1）	一般体育基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS148	体育（2）	一般体育基礎・実技2	講義･実技	1		●		
		★	G03AHS152	体育理論	スポーツ科学と基礎理論と実際	講義	2		●		
		★	G03AHS156	食と健康	健康と栄養（調理実習）	講義･実習	1	●			
			G03AHS160	水泳（1）	水泳の基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS164	水泳（2）	水泳の基礎・実技2	講義･実技	1		●		
			G03AHS168	ダンス	ダンスの基礎・実技	講義･実技	1		●		
		★	G03AHS172	セルフメディケーション（1）	自分の健康は自分で守る	講義･演習	1	●			
			G03AHS176	セルフメディケーション（2）	地域で取り組む健康増進	講義･演習	1		●		
			G03AHS180	囲碁から学ぶ人間学（1）	楽しみながら論理的思考力・集中力や人生観を養う	講義･演習	1	●			
			G03AHS184	囲碁から学ぶ人間学（2）	楽しみながら論理的思考力・集中力や人生観を養う	講義･演習	1		●		
	学習目標			備後地域の風土、歴史、文化、芸術、社会、経済および産業を学んで地域をよりよく理解し、地域を育み、地域に貢献する精神を涵養する。							
	地域学（F群）	★	G03ARS110	備後地域学	自然と共生する地域へ	講義	2	●			
			G03ARS115	備後に学ぶ地域の課題	地域の課題を知り、考える	講義･演習	1		●		
			G03ARS120	松永に学ぶ産業と文化	地域を育み地域に貢献する態度を身に付ける	講義･演習	2		●		
			G03ARS125	地域防災基礎	自然災害と防災の基礎について知る	講義	2	●			
			G03ARS130	地域防災応用	防災・減災への備えと対策について知る	講義	2		●		
			G03ARS135	実践地域防災学	地域防災のあり方を実践的に学ぶ	講義･演習	2			●	
備考				1．区分の★印は、知的好奇心や学修意欲を高める学修の動機付けのための入門科目＜モチベーション1「誘い科目」＞である。 2．区分に★印のない科目は、各主題において内容をさらに深めた＜モチベーション2「展開科目」＞である。 3．注①は、2年次配当の科目である。 4．注②「アメリカ文化史」（4単位）の単位は、姉妹大学UCRに留学し，American Cultureを学習し、履修証明書と成績証明書が授与された者で、かつ、本学教授会で承認された者に4単位として認定する。 5．教養教育科目については、A～F群の中から3つ以上の群にまたがり選択。ただし、E群を必ず含む。 6．＃1は隔年開講科目で西暦奇数年度に開講することを表す。 7．＃2は隔年開講科目で西偶数数年度に開講することを表す。									

区分	科目ナンバー	授業科目	テーマ	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
						前	後	前	後	前	後	前	後
キャリア教育科目	G04CAE110	キャリアデザインⅠ	大学生として主体的に考え行動する[自立]	演習	①	●							
	G04CAE210	キャリアデザインⅡ	対話を通じて自己・他者を理解する[対話]	演習	1			●	●				
	G04CAE310	キャリアデザインⅢ	社会人基礎力を実践的に高める[社会参加]	演習	1						●		
	G04CAE410	キャリアデザインⅣ	目標を設定し達成する力を養う[自己実現]	演習	1								●
	G04CAE216	BINGO OPEN インターンシップⅠ	業界・職業理解を深め、キャリア観を養う	実習･演習	2			●					
	G04CAE316	BINGO OPEN インターンシップⅡ	専門性や知識を社会・仕事の中で実践する	実習･演習	2					●			
	G04CAE115	長期学外活動Ⅰ	海外研修	実習･演習	2	●	●						
	G04CAE120	長期学外活動Ⅱ	海外研修	実習･演習	4	●	●						
	G04CAE125	長期学外活動Ⅲ	海外研修	実習･演習	6	●	●						
備考													

工学部社会安全工学教育科目

工学部においては、社会貢献の観点から、現在の社会における課題である「社会安全工学教育」を実施します。
安全で豊かな社会を工学により持続的に発展させるという、技術者の役割を自覚し、明確な目的意識を持って学修します。

科目			授業科目	授業方法	単位	2年次		3年次	
						前	後	前	後
専門教育科目	専門科目	社会安全工学教育科目	防災工学	講義	△2	●			
			ヒューマンコンピュータインタラクション	講義	△2	●			
			建築構造材料	講義	△2	●			
			環境工学	講義	△2		●		
			プロジェクトマネジメント	講義	△2		●		
			交通マネジメント	講義	△2		●		
			構造力学	講義	△2		●		
			リスクマネジメント	講義	△2			●	
			安全情報システム	講義	△2			●	
			都市計画	講義	△2			●	
			耐震構造	講義	△2			●	
			安全工学	講義	△2				●
			リスクコミュニケーション	講義	△2				●
			建築防災工学	講義	△2				●
			建築法規	講義	△2				●
備考			社会安全工学教育科目について、４科目８単位を選択必修とする。 ただし、学科によって必修科目となる場合があるため、各学科の授業科目配当表を確認すること。						

スマートシステム学科

■教育目的

スマートシステム学科は，生産及びサービスの産業分野で工学技術を基盤とした新製品・新サービスを生み出すことのできる人材を育成することを目的とする。

1．電子・電気・通信・機械・素材等の産業分野において製品開発・製造技術に携わり，これまでにない発想で新製品の提案をする技術者を育成する。
2．IoT を駆使して電気・機械・通信・設備などの幅広い技術分野の機器を統合した，組込みシステムを生み出すシステムインテグレータを育成する。
3．電力システム，防災システム，宇宙開発等の分野において社会の安全を守る大型開発プロジェクトを信頼に基づく人間関係を重視しつつ推進するプロジェクトマネージャを育成する。
4．大学や工業高校において品格と信頼を持って技術教育をする研究者・教員・技術職員を育成する。
5．地域社会の防災・減災に携わり信念を持って市民の命を守る公務員を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

スマートシステム学科の目的に沿って，設定した授業科目を履修して，所定の単位数を取得した者に卒業を認定し，学士（工学）の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．制御系を含む組込みシステムの開発（モデル駆動開発）ができる能力を有している。
2．ハードウエア（電気系，機構系）要素を含む電子制御系開発（モデルベース開発）技術を修得している。
3．電子・電気計測，通信，エネルギー制御機能を含むハードウエア開発ができる能力を有している。
4．豊かな感性と品性に基づいて，CAE による製造物の設計と製作，即ちデジタルファブリケーションができる。
5．要求分析に基づくとともに個性を発揮して企画（機能，基本構造設計）をすることができる。
6．技術者倫理や法令等の規範に基づく要求分析ができる能力を身に付けている。
7．上記１～６の一連の流れを信頼の人間関係に基づいて統括できる。
8．上記１～７の一連の要素を解釈し，その意義を涵養して地域社会の豊かで安全な生活の構築に活用できる能
力を身に付けている。
9．自然の摂理を探求し科学技術（Science-Engineering）の発展に寄与できる能力を身に付けている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

スマートシステム学科では，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ，人間的豊かさと社会との共生の理念を基盤とした工学教育を次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

･･･１年次･･･

工学部共通教育科目群，及びプロジェクト教育科目を含む学科の専門教育科目を通じ，数学，物理等の基礎及び電子・電気，機械工学等の基本概念を身に付けるとともに，ものづくりに対する柔軟な発想法

を見つける。

･･･2年次･･･

工学部共通教育科目群，及び社会安全工学教育科目を含む学科の専門教育科目を通じ，制御工学，プログラミング，プロジェクト管理などの専門知識を具体的な課題への適用を試みることにより技術力の向上の必要性への自覚を持つ。

･･･3年次･･･

工学部共通教育科目群，及び社会安全工学教育科目を含む学科の専門 教育科目を通じ，電気・電子，機械，プロジェクト管理等の専門性が高くかつ多様な発展的知識を用いてスマートシステムの実現方法を修得する。

･･･4年次･･･

卒業研究を含む学科の専門教育科目を通じ，スマートシステムの技術者として総合力を培う。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

スマートシステム学科は，我々の生活を支える機器や装置を電子・電気工学を礎に高機能化することを学び，生命や環境の保全に立脚した新技術を創造できる知識，技能，態度を有する人材を育成します。そこで，次のような資質を持つ人を求めています。

1．身近な電子機器や機械装置本体や，その科学的な現象に興味を持ち，知識を身に付けようとする人
2　専門分野の基礎となる，数学，物理の必要性を理解し，それらを積極的に学び発展させることができる人
3　”モノづくり”に積極的に取り組み，自らのアイデアを実現したい人
4　人及び自然に調和する新しい工学技術を創生したい人

上記のような知識や能力，態度などを身に付けているかを確認するため，必要に応じて筆記試験や面接試験，学習課題などを通して判定を行います。

■アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）

本学科在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに、卒業論文における卒論ルーブリック評価または試験による評価、ならびに予め定めたディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により、学生の学修成果を評価すると同時に、本学科における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

具体的な評価方法

学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては、「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の３つのレベルで評価する。この評価により、学生の資質修得度についての形成的評価・総括的評価および教育プログラムの評価を行う。

1.　学生レベルの評価

①　授業科目の成績評価

シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は、ペーパーテスト、レポート・プレゼンテーションのルーブリック評価など、学修内容に適した方法で行う。卒業（課題）研究は、学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により、当該科目の学修目標の到達度を確認する。

- 成績評価は以下に基準に従って判定し、当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。

秀　（90 点～100 点）　：特に優れた成績
優　（80 点～89 点）　：優れた成績

良　（70 点～79 点）　　：良好な成績
可　（60 点～69 点）　　：良好に達していないが合格の成績
不可（60 点未満）　　：合格と認められない成績

② 資質の評価

- 資質を構成する８個の中項目※について、以下のように評価を行う。
  1～4 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価および総括的評価を行う。
- 資質（中項目）の修得度は、以下の基準に従って評価する。
  修得度 3.3 以上 4.0 以下　　：特に優れている
  修得度 2.8 以上 3.3 未満　　：優れている
  修得度 2.0 以上 2.8 未満　　：良好である
  修得度 1.0 以上 2.0 未満　　：良好に達していない

2. 学科レベルの評価
　学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

3. 大学レベルの評価
　学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「大学の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

※中項目：
1)専門知識（理論）　2)専門知識（応用）　3)専門知識（企画）　4)専門的技能（実践力）
5)専門的技能（活用力）　6)幅広い教養　7)倫理観と目標設定
8)協調性と責任感，意欲・持続力

工学部　スマートシステム学科　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
							前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門基礎科目		TA5FUS110	数学Ⅰ	講義	②	●							
			TA5FUS115	物理学Ⅰ	講義	②	●							
			TA5FUS120	工業数学Ⅰ	講義	②	●							
			TA5FUS125	物理学実験	実験	2	●							
			TA5FUS130	数学Ⅱ	講義	②		●						
			TA5FUS135	物理学Ⅱ	講義	②		●						
			TA5FUS140	工業数学Ⅱ	講義	②		●						
	専門科目	電気・電子・通信系	TA6EEC110	電子基礎	講義	2	●							
			TA6EEC115	電気磁気学Ⅰ	講義	②		●						
			TA6EEC120	回路理論Ⅰ	講義	②		●						
			TA6EEC210	電気磁気学Ⅱ	講義	②			●					
			TA6EEC215	回路理論Ⅱ	講義	②			●					
			TA6EEC220	電子物理	講義	②			●					
			TA6EEC225	デジタルシステム	講義	②			●					
			TA6EEC230	組込みプログラミング	演習	1				●				
			TA6EEC235	確率統計	講義	②				●				
			TA6EEC240	半導体工学	講義	2				●				
			TA6EEC245	アナログシステム	講義	②				●				
			TA6EEC310	通信工学	講義	2					●			
			TA6EEC315	電波工学	講義	2					●			
			TA6EEC320	電子デバイス	講義	2					●			
			TA6EEC330	電子機器学	講義	2						●		
			TA6EEC335	無線工学	講義	2						●		
			TA6EEC340	電気通信事業法・電波法	講義	2						●		
		制御システム系	TA6CSE210	シーケンス制御	講義	2			●					
			TA6CSE215	計測工学	講義	②			●					
			TA6CSE220	電子制御Ⅰ	講義	②				●				
			TA6CSE310	電子制御Ⅱ	講義	2					●			
			TA6CSE315	ロボット制御	講義	2					●			
			TA6CSE325	メカトロニクス	講義	2						●		
			TA6CSE330	人工知能	講義	2						●		
			TA6CSE410	ロボット応用	講義	2							●	
		共通教育系	TA6COM110	スマートシステム概論	講義	②	●							
			TA6COM125	プログラミング基礎	講義	②		●						
			TA6COM210	ものづくり加工法	講義	②			●					
			TA6COM250	技術者倫理	講義	②			●					
			TA6COM215	測量学	講義	2			●					
			TA6COM245	プログラミング実習	実習	1			●					
			TA6COM230	測量学実習	実習	2				●				
			TA6COM240	設計製図	演習	②				●				
			TA6COM335	社会貢献	実習	1					●			
			TA6COM315	CAE	講義	2					●			
			TA6COM310	キャリアデザインエンジニア入門	演習	2					●			
		実験・実習系	TA6EXE220	スマートシステム基礎実験Ⅰ	実験	②			●					
			TA6EXE225	スマートシステム基礎実験Ⅱ	実験	②				●				
			TA6EXE215	ものづくり加工実習	実習	②				●				
			TA6EXE315	MBD実習Ⅰ	実習	2					●			
			TA6EXE320	スマートシステム応用実験Ⅰ	実験	③					●			
			TA6EXE330	MBD実習Ⅱ	実習	2						●		
			TA6EXE335	スマートシステム応用実験Ⅱ	実験	③						●		

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
							前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門科目	プロジェクト教育科目	T06PBL110	みらい工学プロジェクト	演習	2	●							
		社会安全工学教育科目	T06SSE210	防災工学	講義	△2			●					
			T06SSE215	ヒューマンコンピュータインタラクション	講義	△2			●					
			T06SSE220	建築構造材料	講義	△2			●					
			T06SSE225	環境工学	講義	△2				●				
			T06SSE230	プロジェクトマネジメント	講義	△2				●				
			T06SSE235	交通マネジメント	講義	△2				●				
			T06SSE240	構造力学	講義	△2				●				
			T06SSE310	リスクマネジメント	講義	△2					●			
			T06SSE315	安全情報システム	講義	△2					●			
			T06SSE320	都市計画	講義	△2					●			
			T06SSE325	耐震構造	講義	△2					●			
			T06SSE330	安全工学	講義	△2						●		
			T06SSE335	リスクコミュニケーション	講義	△2						●		
			T06SSE340	建築防災工学	講義	△2						●		
			T06SSE345	建築法規	講義	△2						●		
		卒業研究	TA6GRW410	卒業研究	演習	⑧							●	
教職関連科目			QC7TTC360	職業指導	講義	2					●			
			QC7TTC334	工業科教育法Ⅰ	講義	2					●			
			QC7TTC335	工業科教育法Ⅱ	講義	2						●		

備考	
	[注]開講科目の履修 （1）単位欄の○印は必修科目を示す。△は選択必修科目を表す。数字だけの科目は選択科目を表す。 （2）第一級陸上特殊無線技士、第二級海上特殊無線技士、工事担任者に必要な科目については「取得可能な資格」を参照のこと。 （3）教職関連科目は卒業要件の単位には含まれない。

スマートシステム　カリキュラムマップ

	1年次	2年次	3年次	4年次	目標
知識	定義を知る	高等知識の吸収	知識の適用	知識の創造	◆制御系を含む組込みシステムの開発（モデル駆動開発）ができる能力を有している。 ◆ハードウエア（電気系，機構系）要素を含む電子制御系開発（モデルベース開発）技術を修得している。 ◆電子・電気計測，通信，エネルギー制御機能を含むハードウエア開発ができる能力を有している。
技能	整理整頓	初歩的工作技術の修練	高度工作技術の修練	マネジメントの修練	◆豊かな感性と品性に基づいて，CAEによる製造物の設計と製作，即ちデジタルファブリケーションができる。 ◆要求分析に基づくとともに個性を発揮して企画（機能，基本構造設計）をすることができる。
態度	協同に慣れる	工学の意義の理解	社会との連携	組織の統括	◆上記の一連の流れを信頼の人間関係に基づいて統括できる。 ◆上記の一連の要素を解釈し，その意義を涵養して地域社会の豊かで安全な生活の構築に活用できる能力を身に付けている。 ◆自然の摂理を探求し科学技術（Science-Engineering）の発展に寄与できる能力を身に付けている。
	自立	対話	社会参加	自己実現	

知識

専門基礎科目
数学Ⅰ Ⅱ
物理学Ⅰ Ⅱ
工業数学Ⅰ Ⅱ
電子基礎
スマートシステム概論

専門科目
電気磁気学Ⅰ
回路理論Ⅰ
電気磁気学Ⅱ
電子物理
デジタルシステム
確率統計
シーケンス制御
建築構造材料
防災工学
測量学
電子制御Ⅰ
回路理論Ⅱ
半導体工学
アナログシステム
構造力学
計測工学
環境工学
交通マネジメント
測量学実習
電子制御Ⅱ
メカトロニクス
環境工学
耐震構造
安全情報システム
都市計画
安全工学
ロボット制御
人工知能
建築防災工学
建築法規
通信工学
電波工学
無線工学
電子デバイス
電子機器学
電気通信事業法・電波法
ロボット応用
卒業研究
（アイデアの提起／プロジェクトの立案／論理的展開／プロジェクトの推進／プレゼンテーション）

教養教育科目群
英語Ⅰ Ⅱ
初修外国語Ⅰ Ⅱ
中級英語
【語学力の養成】
ヒューマンコンピュータインタラクション
プロジェクトマネジメント
英語Ⅲ Ⅳ
リスクマネジメント
リスクコミュニケーション
専門英語
アカデミック・スキル
TOEIC Ⅰ Ⅱ　TOEFL /IELTS Ⅰ Ⅱ

技能

教養ゼミ
物理学実験
みらい工学プロジェクト
【技術の検証】
スマートシステム基礎実験Ⅰ Ⅱ
スマートシステム応用実験Ⅰ Ⅱ
卒業研究
日本語表現法
【ソフトウエア技術の修得】
プログラミング基礎
組込プログラミング
情報処理基礎
プログラミング実習
【モデルベース開発の理論と実践】
MBD実習Ⅰ
MBD実習Ⅱ
教養教育科目
ものづくり加工法
設計製図
ものづくり加工実習
CAE

態度

教養ゼミ
物理学実験
みらい工学プロジェクト
技術者倫理
スマートシステム基礎実験Ⅰ Ⅱ
社会貢献
卒業研究
教養教育科目群
キャリアデザインエンジニア入門
BINGO OPEN インターンシップⅠ
BINGO OPEN インターンシップⅡ
キャリアデザインⅠ
キャリアデザインⅡ
キャリアデザインⅢ
キャリアデザインⅣ
長期学外活動
長期学外活動
長期学外活動

進級・卒業に必要な年次別累積単位数

工学部　スマートシステム学科「平成31年度（2019年度）入学者に適用」

<table>
<tr><td colspan="4">年　　次</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="4">年次別必要累積単位数</td><td>－</td><td>55</td><td>91</td><td>124</td></tr>
<tr><td rowspan="7">共通教育科目</td><td>初年次教育科目</td><td colspan="2">「教養ゼミ」（教養講座を含む）</td><td>（2）</td><td>（2）</td><td>（2）</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="4">共通基礎科目</td><td>日本語表現</td><td>「日本語表現法」</td><td rowspan="11">－</td><td rowspan="11">－</td><td rowspan="11">－</td><td>2</td></tr>
<tr><td>情報リテラシー</td><td>「情報処理基礎」</td><td>2</td></tr>
<tr><td>英語</td><td>５科目必修※1</td><td>6</td></tr>
<tr><td>初修外国語</td><td>同一語２科目選択必修</td><td>2</td></tr>
<tr><td>教養教育科目</td><td>A群～F群</td><td>※2</td><td>11</td></tr>
<tr><td>キャリア教育科目</td><td colspan="2">「キャリアデザインⅠ」</td><td>1</td></tr>
<tr><td rowspan="3">専門教育科目</td><td rowspan="3">専門基礎科目・
専門科目</td><td rowspan="2">プロジェクト
教育科目</td><td rowspan="2">みらい工学プロジェクト</td><td rowspan="2">74</td></tr>
<tr><td colspan="2">社会安全工学教育科目</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="2">卒業研究</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="4">共通教育科目もしくは専門教育科目</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="4">望ましい年次別累積単位数</td><td>35</td><td>75</td><td>115</td><td>-</td></tr>
</table>

※1　英語について，「英語Ⅰ」，「英語Ⅱ」，「英語Ⅲ」，「英語Ⅳ」，「専門英語」の５科目を必修とする。

※2　教養教育科目について，A～F群の中から３つ以上の群にまたがり選択。ただし，E群を必ず含む。

備 考	1．年間履修登録上限単位数は４８単位（前期上限２４単位，後期上限２４単位）とする。ただし，教職に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位数は含まない。 2．２年次から３年次，３年次から４年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。 3．単位は，出席すべき授業回数の３分の２以上出席し，かつ，定期及び臨時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。 4．２年次にあっては同一年次に３年を超えて，３年次，４年次にあっては，同一年次に２年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。 5．年次別必要累積単位数には，教職に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 6．表中の（ ）内の数字は，科目別の望ましい年次別累積単位数を示す。 7．所定の修業年限を経過し，かつ，４年次で留年した者で，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業認定を受けることができる。 8．みらい工学プロジェクトおよび社会安全工学教育科目は工学部推奨科目である。社会安全工学教育科目は，工学部社会安全工学教育科目から計４科目８単位を選択必修とする。

建 築 学 科

■教育目的

建築学科は，建築の専門家としての良識と倫理観及び，建築とそれに関連する専門知識と技能を身に付け，地域社会のニーズと改善に対して強い意志を持って行動し，自らの専門家としての能力と意識を高めることができる，人材を育成することを目的とする。

1．建築に関する専門知識と専門技術を身に付け，地域社会に貢献できる人材を育成する。
2．地球環境と調和した快適で安全安心な都市生活環境づくりを目指す人材を育成する。
3．建築に関する総合的理解をもとに，建築の専門家を目指す人材を育成する。
4．建築の専門家として高度な専門能力を持って活躍できる人材を育成する。
5．自己啓発力を有し，常に向上心を持って取組む人材を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

建築学科の目的に沿って，設定した授業科目を履修して，所定の単位数を取得した者に卒業を認定し，学士（工学）の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．建築の専門家として活躍するための心構えと基礎力
　豊かな教養と建築に関する専門知識及び人とのコミュニケーション能力を備え，専門家として良識と倫理観を持って行動することができる。
2．地域社会のニーズと発展に貢献できる実践力
　地域のニーズに対応し，地域の発展に貢献するための課題発見能力を持ち，豊かな地域づくりの実現に向け強い意志を持って実践する能力を有している。
3．地球環境と調和した安全安心な都市生活環境を構築するための実践力
　自然環境と生命に対する敬愛の念を持ち，地球環境と調和した快適で安全安心な都市生活環境をつくるために問題提起や専門的提案を実践する能力を有している。
4．専門家の基礎となる建築の総合的理解力
　建築を構成する計画，環境，構造等の各分野の基礎知識とそれらの関連性を理解し，建築全体を捉えることができる総合的理解力を有している。
5．各分野で活躍できる専門家となるための高度な専門能力
　建築の総合的理解のもとに，次の各専門分野における高度な専門能力を有している。
　1）計画系・生活環境系の分野においては，地域社会の歴史や文化，各建築物の計画条件を分析理解し，望ましい計画・設計条件の構築と計画・設計提案を行い，プレゼンテーションする能力を有している。
　2）環境系の分野においては，自然と調和した快適な都市生活環境をつくるために，持続可能な人と自然との関係に基づく環境工学と設備に関する知識と技術を有し，論理的に示すことができる。
　3）構造系の分野においては，建築物の構法を理解し，それを実現するための材料学的・力学的能力及び建築物の安全性の思想に基づいた構造の解析能力を有し，論理的に示すことができる。
6．社会や建築の技術の進歩に対応できる自己啓発力と向上心
　望ましい地域社会を実現するために社会や建築の技術の進歩に対応するための自己啓発力と専門家としての向上心を有している。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

建築学科では，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ，専門教育科目として建築を構成する各分野の基礎的知識から専門的知識までを修得するために，段階的学習ができるような科目構成とし，次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

･･･１年次･･･
共通教育科目（初年次教育科目・共通基礎科目・教養教育科目・キャリア教育科目），専門教育科目（専門基礎科目・専門科目）を通じ，建築の全体像及び理工系分野から人文・芸術系分野に至るまでの広範な分野の基礎知識を学び，コミュニケーション力を育成し，建築への興味と意欲を高める。
･･･２年次･･･
共通教育科目の学修を継続するとともに，建築の計画，設計，環境，構造全般にわたる建築コース，福祉や医療を含めた生活環境デザインコース，の２コースのいずれかを選択し，それぞれの専門教育科目を通じて，建築や都市の歴史・文化，建築を取り巻く環境要素等の各分野の知識とそれらの構成の仕組を理解し，専門的スキルを身に付ける。
･･･３年次･･･
建築コースはさらに，計画・設計を主としたデザイン系，環境・構造を主としたエンジニアリング系に分かれ，建築の施工，社会資本の整備・維持などの分野も加え，建築各専門分野の理解と応用とともに，建築士等資格取得に向けた演習を行い，地方都市の活性化と再生，社会貢献の意識を醸成するための専門教育科目を学修する。生活環境デザインコースでは，福祉施設の計画設計・バリアフリーデザイン・ユニバーサルデザイン等の手法を修得するための専門教育科目を学修する。
･･･４年次･･･
これまでの集大成として卒業研究又は卒業設計（専門教育科目）等により，将来，快適な生活環境をつくり，安全で持続可能な自然共生社会を実現するため，総合力とバランスを持った専門家としての自覚を育成し，総合的な知識，技術を修得する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

建築学科は，建築物・インテリアから都市・地域に至るまでの，人間の生活環境全般にわたる幅広い範囲を扱います。特に，将来における地方都市の望ましいあり方を模索し，活性化と再生を推し進めるために，安全で安心な生活環境・品質が保証された建築物，及び地域のまちづくりの実現を担う専門技術者の育成を学科の目標としています。そのために，次のような人を求めています。

1．建築物・都市・地域・インテリア等の幅広い人間の生活環境に対して興味を持ち，より良い生活環境をつくるための知識・技能・態度を学ぶ意欲がある人
2．専門分野を修得するための基礎学力を有するとともに，幅広い教養を身に付けるための理工系・人文系・芸術系分野の基礎知識を修得するために努力する人
3．ものづくりや空間創造に興味があり，ものを立体的・空間的に捉えることができるとともに，そのための感性を磨き，丁寧な作業をする人
4．大学で身に付けた知識・技能・態度を，将来の生活環境向上のために役立てようとする強い意志を持つ人

上記のような知識や能力，態度などを身に付けているかを確認するため，必要に応じて筆記試験や面接試験，学習課題などを通して判定を行います。

■アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）

本学科在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに、卒業論文及び卒業設計における卒論等ルーブリック評価または試験による評価、ならびに予め定めたディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により、学生の学修成果を評価すると同時に、本学科における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

具体的な評価方法

学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては、「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の３つのレベルで評価する。この評価により、学生の資質修得度についての形成的評価・総括的評価および教育プログラムの評価を行う。

1. 学生レベルの評価

① 授業科目の成績評価

シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は、ペーパーテスト、レポート・プレゼンテーションのルーブリック評価など、学修内容に適した方法で行う。卒業（課題）研究は、学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により、当該科目の学修目標の到達度を確認する。

- 成績評価は以下に基準に従って判定し、当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。

秀	（90 点～100 点）	：特に優れた成績
優	（80 点～89 点）	：優れた成績
良	（70 点～79 点）	：良好な成績
可	（60 点～69 点）	：良好に達していないが合格の成績
不可	（60 点未満）	：合格と認められない成績

② 資質の評価

- 資質を構成する９個の中項目※について、以下のように評価を行う。

1～4 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価および総括的評価を行う。

- 資質（中項目）の修得度は、以下の基準に従って評価する。

修得度 3.3 以上 4.0 以下	：特に優れている
修得度 2.8 以上 3.3 未満	：優れている
修得度 2.0 以上 2.8 未満	：良好である
修得度 1.0 以上 2.0 未満	：良好に達していない

2. 学科レベルの評価

学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

3. 大学レベルの評価

学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「大学の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

※中項目：

1）豊かな教養　2）建築に関する基礎知識・技能Ⅰ　3）コミュニケーション能力，良識と倫理観
4）課題発見能力と実践力　5）自然環境および社会安全に関する知識，問題提起，専門的提案
6）建築に関する専門知識・技能Ⅱ　7）建築に関する高度な専門能力
8）建築の専門的技能に基づいた提案力　9）自己啓発力と向上心

工学部　建築学科　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	資格	1年次		2年次		3年次		4年次	
								前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門基礎科目		TK5FUS115	建築数理	講義	2		●							
			TK5FUS125	デザイン論	講義･演習	2		●							
			TK5FUS131	造形基礎	演習	②			●						
			TK5FUS121	建築デジタルデザインⅠ	演習	②			●						
	専門科目	建築基礎	TK6FUA110	建築学概論	講義	②	建築士	●							
			TK6FUA116	建築製図演習Ⅰ	演習	②	建築士	●							
			TK6FUA125	住宅計画	講義	②	建築士	●							
			TK6FUA130	構造・力学入門	講義･演習	②	建築士	●							
			TK6FUA121	建築製図演習Ⅱ	演習	②	建築士		●						
			TK6FUA135	静定力学Ⅰ	講義･演習	②	建築士		●						
			TK6FUA140	建築一般構造	講義	②	建築士		●						
			TK6FUA211	建築設計演習Ⅰ	演習	□2	建築士			●					
			TK6FUA220	造形デザインⅠ	演習	■2				●					
			TK6FUA225	CAD演習Ⅰ	演習	②	建築士			●					
			TK6FUA230	建築計画Ⅰ	講義	②	建築士			●					
			TK6FUA235	インテリア計画Ⅰ	講義	②	建築士			●					
			TK6FUA240	建築環境工学Ⅰ	講義	②	建築士			●					
			TK6FUA245	静定力学Ⅱ	講義･演習	＊□2	建築士			●					
			TK6FUA250	建築構法	講義	②	建築士			●					
				（建築構造材料）	（講義）	（②）	（建築士）			●					
			TK6FUA216	建築設計演習Ⅱ	演習	□2	建築士				●				
			TK6FUA255	建築構造Ⅰ	講義	＊□2	建築士				●				
			TK6FUA265	建築仕上げ材料	講義	②	建築士				●				
		共通	TK6COM220	CAD演習Ⅱ	演習	2	建築士			●					
			TK6COM250	日本建築史	講義	②	建築士			●					
			TK6COM210	造形デザインⅡ	演習	2					●				
			TK6COM225	CG演習	演習	2	建築士				●				
			TK6COM230	建築計画Ⅱ	講義	□2	建築士				●				
			TK6COM265	西洋・近代建築史	講義	2	建築士				●				
			TK6COM270	建築環境工学Ⅱ	講義	□2	建築士				●				
			TK6COM275	不静定力学	講義	□2	建築士				●				
			TK6COM315	建築デジタルデザインⅡ	演習	2						●			
			TK6COM335	建築保存・再生論	講義	2	建築士					●			
			TK6COM340	建築設備	講義	②	建築士					●			
			TK6COM360	建築材料実験	実験	2	建築士					●			
			TK6COM375	測量学及び実習	講義･実習	2	建築士					●			
			TK6COM350	環境設備演習	演習	2	建築士						●		
				（建築防災工学）	（講義）	（2）	（建築士）						●		
			TK6COM366	建築施工	講義	②	建築士						●		
				（建築法規）	（講義）	（②）	（建築士）						●		
			TK6COM380	ゼミナール演習	演習	②							●		
			TK6COM420	スタジオ演習	演習	1								●	
			TK6COM415	建築積算	講義	2	建築士							●	
		建築コース エンジニアリング系	TK6ARC310	弾塑性解析学	講義	2	建築士					●			
			TK6ARC320	構造設計演習Ⅰ	演習	▽2	建築士					●			
			TK6ARC330	建築構造Ⅱ	講義	▽2	建築士					●			
			TK6ARC315	建築振動学	講義	▽2	建築士						●		
			TK6ARC325	構造設計演習Ⅱ	演習	▽2	建築士						●		
		建築コース デザイン系	TK6ARC336	建築設計演習Ⅲ	演習	▼2	建築士					●			
				（都市計画）	（講義）	（▼2）	（建築士）					●			
			TK6ARC341	建築設計演習Ⅳ	演習	▼2	建築士						●		
			TK6ARC345	建築デザイン論	講義	▼2	建築士						●		
		生活環境デザインコース	TK6LED210	生活デザイン演習Ⅰ	演習	■2	建築士			●					
			TK6LED215	生活デザイン演習Ⅱ	演習	■2	建築士				●				
			TK6LED225	インテリア計画Ⅱ	講義	■2	建築士				●				
			TK6LED310	生活デザイン演習Ⅲ	演習	■2	建築士					●			
			TK6LED330	福祉住環境計画	講義	■2	建築士					●			
			TK6LED315	生活デザイン演習Ⅳ	演習	■2	建築士						●		
			TK6LED335	ユニバーサルデザイン論	講義	■2	建築士						●		

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	資格	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後	3年次 前	3年次 後	4年次 前	4年次 後
専門教育科目	専門科目	資格講座	TK6QEC110	福祉住環境	講義	②	建築士		●						
			TK6QEC350	建築総合技術Ⅰ	演習	②	建築士						●		
			TK6QEC445	建築総合技術Ⅱ	講義･演習	2	建築士							●	
		プロジェクト教育科目	T06PBL110	みらい工学プロジェクト	演習	2		●							
		社会安全工学教育科目	T06SSE210	防災工学	講義	△2				●					
			T06SSE215	ヒューマンコンピュータインタラクション	講義	△2				●					
			T06SSE220	建築構造材料	講義	②	建築士			●					
			T06SSE225	環境工学	講義	△2					●				
			T06SSE230	プロジェクトマネジメント	講義	△2					●				
			T06SSE235	交通マネジメント	講義	△2					●				
			T06SSE240	構造力学	講義	△2					●				
			T06SSE310	リスクマネジメント	講義	△2						●			
			T06SSE315	安全情報システム	講義	△2						●			
			T06SSE320	都市計画	講義	▼2	建築士					●			
			T06SSE325	耐震構造	講義	△2						●			
			T06SSE330	安全工学	講義	△2							●		
			T06SSE335	リスクコミュニケーション	講義	△2							●		
			T06SSE340	建築防災工学	講義	△2	建築士						●		
			T06SSE345	建築法規	講義	②	建築士						●		
		卒業研究	TK6GRW410	卒業研究	演習	⑧								●	
教職関連科目			QC7TTC360	職業指導	講義	2						●			
			QC7TTC334	工業科教育法Ⅰ	講義	2						●			
			QC7TTC335	工業科教育法Ⅱ	講義	2							●		

備考

1．単位欄の数字は単位数を表す。記号は次の通り。
　○：必修科目
　□：建築コースの選択必修科目
　▽：建築コースエンジニアリング系の選択必修科目　　▼：建築コースデザイン系の選択必修科目
　■：生活環境デザインコースの選択必修科目　　＊：生活環境デザインコース推奨科目
　△：社会安全工学教育科目の選択科目
2．（　）内の科目については、社会安全工学教育科目にて履修すること。
3．社会安全工学教育科目については、４科目８単位（必修科目の②、および選択必修科目の▼２を含む）を選択必修とする。
4．資格欄の「建築士」は、一級建築士および二級建築士の受験資格に係る指定科目を示す。
5．教職関連科目は卒業要件の単位には含まれない。

建築学科　カリキュラムマップ

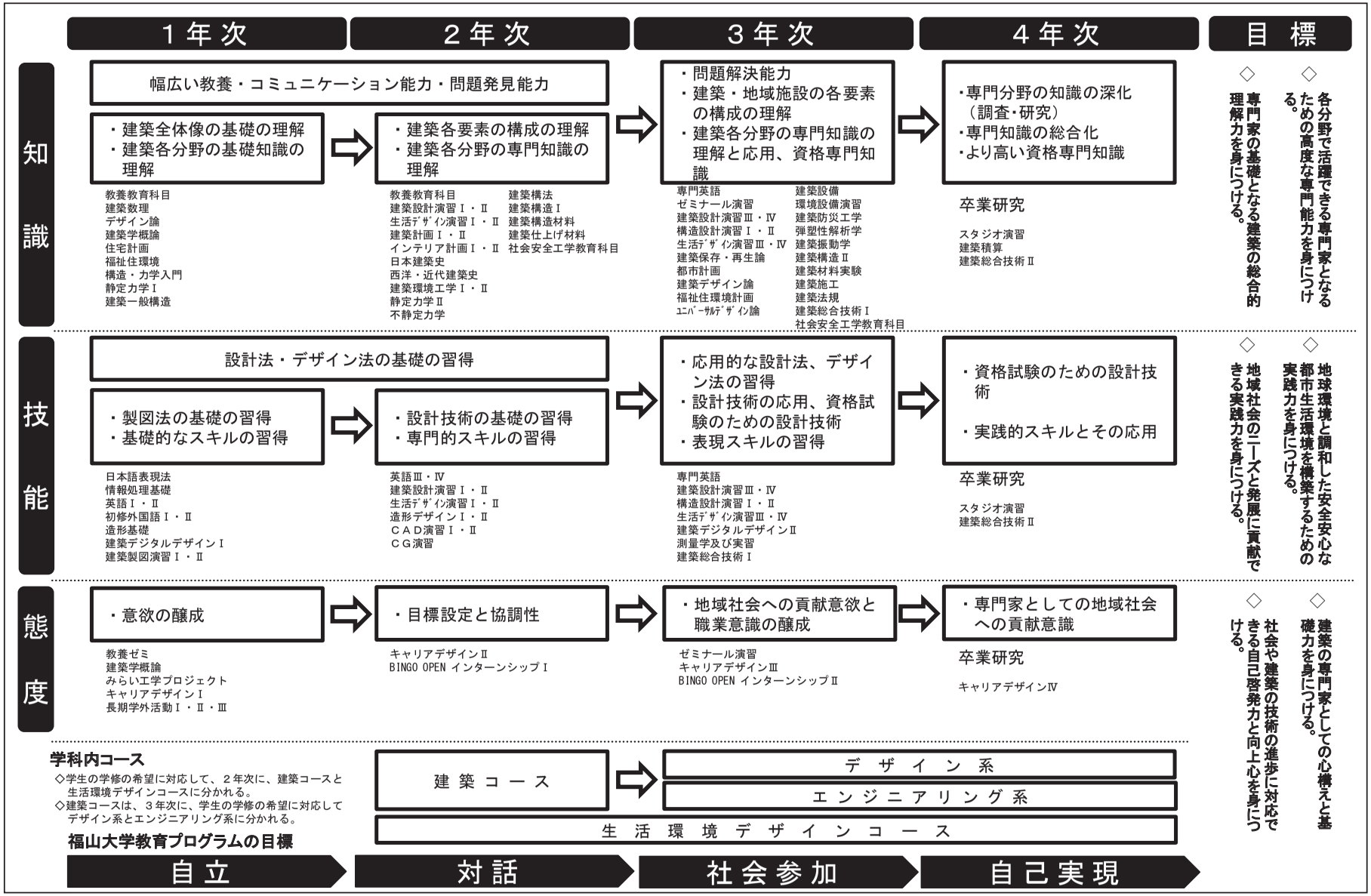

進級・卒業に必要な年次別累積単位数

工学部　建築学科「平成31年度（2019年度）入学者に適用」

年　　次				1	2	3	4
年次別必要累積単位数				－	55	91	124
共通教育科目	初年次教育科目	「教養ゼミ」（教養講座を含む）		(2)	(2)	(2)	2
	共通基礎科目	日本語表現	「日本語表現法」				2
		情報リテラシー	「情報処理基礎」				2
		英語	５科目必修※1				6
		初修外国語	同一語２科目選択必修				2
	教養教育科目	Ａ群～Ｆ群	※2				11
	キャリア教育科目	「キャリアデザインⅠ」					1
専門教育科目	専門基礎科目・専門科目	プロジェクト教育科目	みらい工学プロジェクト	－	－	－	74
		社会安全工学教育科目					8
		卒業研究					8
共通教育科目もしくは専門教育科目							8
望ましい年次別累積単位数				35	75	115	-

※1　英語について，「英語Ⅰ」，「英語Ⅱ」，「英語Ⅲ」，「英語Ⅳ」，「専門英語」の５科目を必修とする。

※2　教養教育科目について，A～F群の中から３つ以上の群にまたがり選択。ただし，E群を必ず含む。

備考	1．年間履修登録上限単位数は４８単位（前期上限２４単位，後期上限２４単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位数は含まない。 2．２年次から３年次，３年次から４年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。 3．単位は，出席すべき授業回数の3分の2以上出席し，かつ，定期及び臨時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。 4．２年次にあっては同一年次に３年を超えて，３年次，４年次にあっては，同一年次に２年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。 5．年次別必要累積単位数には，教職に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 6．表中の（ ）内の数字は，科目別の望ましい年次別累積単位数を示す。 7．所定の修業年限を経過し，かつ，４年次で留年した者で，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業認定を受けることができる。 8．みらい工学プロジェクトおよび社会安全工学教育科目は工学部推奨科目である。社会安全工学教育科目は，工学部社会安全工学教育科目から計４科目８単位を選択必修とする。

情報工学科

■教育目的

情報工学科は，情報工学に関する知識と技能を身に付け，情報化社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。

1．ソフトウェアエンジニアとして情報工学分野における実践力を持ち，設計・プログラミングできる人材を育成する。
2．サービスエンジニアとして豊かな教養と情報工学に関する広い知識を持ち，情報サービスを提供できる人材を育成する。
3．ITコンサルタント，ソリューションエンジニアとしてコミュニケーション能力，プレゼンテーション能力を持ち，協調性と創造性を発揮できる資質を持つ人材を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

情報工学科の目的に沿って，設定した授業科目を履修して，所定の単位数を取得した者に卒業を認定し，学士（工学）の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．情報処理技術者として設計や開発の諸原理を応用する能力を身に付けている。
2．ITと情報処理及び社会安全工学に関する専門知識を持ち，活用できる。
3．情報を収集し，チームとして対話と創造性を発揮して課題解決できる。
4．レポートやプレゼンテーションを通して，自主的・継続的に自らの成果に関する情報発信ができる。
5．グローバルな視点と高い倫理観を持って地域社会の発展に貢献できる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

情報工学科では，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ，次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

･･･1年次･･･
工学部共通教育科目群，及びプロジェクト教育科目を含む学科の専門教育科目を通じ，ITと情報処理を知るとともに，ITの基礎を身に付ける。
･･･2年次･･･
工学部共通教育科目群，及び社会安全工学教育科目を含む学科の専門教育科目を通じ，ITと情報処理に関する専門知識・技能を修得するとともに社会安全工学に関する知識を身に付ける。
･･･3年次･･･
工学部共通教育科目群，及び社会安全工学教育科目を含む学科の専門教育科目を通じ，ITと情報処理・社会安全工学に関する知識を深め，ITを活用して協調的に課題解決する姿勢を身に付ける。
･･･4年次･･･
卒業研究を含む学科の専門教育科目を通じ，修得したITを課題解決に応用し，レポート作成やプレゼンテーションの能力を活用して，得られた成果を発信する能力を身に付ける。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

高度情報化社会の中で活躍できる情報処理技術者に必要な IT と情報処理を学べる情報工学科は次のような人を求めています。

1．IT と情報処理に興味を持ち，幅広い知識と専門的な技能を学びたい人
2．課題解決の中で思考・判断・表現を行い，必要な知識と技能を習得したい人
3．様々な立場や価値観を理解したうえで，自分の役割を考えて行動できる人

上記のような知識や能力，態度などを身に付けているかを確認するため，必要に応じて筆記試験や面接試験，学習課題などを通して判定を行います。

■アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）

本学科在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに、卒業論文における卒論ルーブリック評価または試験による評価、ならびに予め定めたディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により、学生の学修成果を評価すると同時に、本学科における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

具体的な評価方法
学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては、「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の３つのレベルで評価する。この評価により、学生の資質修得度についての形成的評価・総括的評価および教育プログラムの評価を行う。

1. 学生レベルの評価
   ① 授業科目の成績評価
   シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は、ペーパーテスト、レポート・プレゼンテーションのルーブリック評価など、学修内容に適した方法で行う。卒業（課題）研究は、学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により、当該科目の学修目標の到達度を確認する。
   - 成績評価は以下に基準に従って判定し、当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。

秀	（90 点～100 点）	：特に優れた成績
優	（80 点～89 点）	：優れた成績
良	（70 点～79 点）	：良好な成績
可	（60 点～69 点）	：良好に達していないが合格の成績
不可	（60 点未満）	：合格と認められない成績

   ② 資質の評価
   - 資質を構成する 10 個の中項目※について、以下のように評価を行う。
     1～4 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価および総括的評価を行う。
   - 資質（中項目）の修得度は、以下の基準に従って評価する。

修得度 3.3 以上 4.0 以下	：特に優れている
修得度 2.8 以上 3.3 未満	：優れている
修得度 2.0 以上 2.8 未満	：良好である
修得度 1.0 以上 2.0 未満	：良好に達していない

2. 学科レベルの評価
   学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

3. 大学レベルの評価
   学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「大学の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

※中項目：

1)設計や開発の諸原理を応用する専門知識の修得　2)設計や開発の諸原理を応用する専門知識の活用
3)ＩＴと情報処理及び社会安全工学に関する専門知識の修得
4)ＩＴと情報処理及び社会安全工学に関する専門知識の活用
5)情報を収集し,チームとして対話と創造性を発揮　6)チーム活動による課題解決
7)自主的･継続的に自らの成果に関する情報発信　8)グローバルな視点　9)高い倫理性
10)地域社会の発展

工学部　情報工学科　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
							前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門基礎科目		TI5FUS110	基礎数学Ⅰ	講義	2	●							
			TI5FUS115	基礎数学Ⅱ	講義	2		●						
			TI5FUS120	数学Ⅰ	講義	2	●							
			TI5FUS125	数学Ⅱ	講義	2		●						
			TI5FUS210	離散数学	講義	2			●					
			TI5FUS215	応用数学	講義	2				●				
			TI5FUS310	キャリアデザインエンジニア入門	演習	2					●			
	専門科目	共通	TI6COM110	情報工学入門 （情報化社会と倫理）	講義	②	●							
			TI6COM115	コンピューターサイエンス	講義	②	●							
			TI6COM210	情報処理技術Ⅰ	講義	②				●				
			TI6COM310	情報処理技術Ⅱ	講義	2					●			
			TI6COM315	情報化社会と職業	講義	2						●		
			TI6COM320	情報理論	講義	2						●		
		ソフトウェア	TI6SOF110	プログラミング入門	講義	②		●						
			TI6SOF210	プログラミング応用	講義	②			●					
			TI6SOF215	データ構造とアルゴリズム	講義	②			●					
			TI6SOF220	オペレーティングシステム	講義	②				●				
			TI6SOF225	データベースシステム	講義	②				●				
			TI6SOF230	ソフトウェア工学	講義	②				●				
			TI6SOF315	ゲームプログラミング	講義	2					●			
			TI6SOF320	オートマトンとコンパイラ	講義	2						●		
		ハードウェア	TI6HAR110	コンピュータアーキテクチャ	講義	②		●						
			TI6HAR210	論理回路	講義	②			●					
			TI6HAR410	電気工学概論	講義	2							●	
			TI6HAR415	機械工学概論	講義	2							●	
		ネットワーク	TI6NET110	情報ネットワーク	講義	2		●						
			TI6NET210	コンピュータネットワーク	講義	②			●					
			TI6NET310	Webプログラミング	講義	2					●			
			TI6NET315	実用ネットワーク管理	講義	2						●		
			TI6NET320	暗号とセキュリティ	講義	2						●		
		応用	TI6APP210	コンピュータグラフィックス	講義	2			●					
			TI6APP215	マルチメディア論	講義	2				●				
			TI6APP220	画像処理	講義	2				●				
			TI6APP310	人工知能	講義	2					●			
			TI6APP315	オペレーションズリサーチ	講義	2					●			
			TI6APP320	アプリデザイン演習	演習	2						●		
		演習	TI6EXE110	プログラミング入門演習	演習	②		●						
			TI6EXE115	実用情報処理演習	演習	2		●						
			TI6EXE210	プログラミング応用演習	演習	②			●					
			TI6EXE215	データベース演習	演習	②				●				
			TI6EXE315	ソフトウェア設計演習	演習	②					●			
			TI6EXE320	ソフトウェア開発演習	演習	②						●		
			TI6EXE220	情報工学応用演習Ⅰ	演習	2				●				
			TI6EXE325	情報工学応用演習Ⅱ	演習	2					●			
			TI6EXE330	情報工学応用演習Ⅲ	演習	2						●		
			TI6EXE360	コンピュータアーキテクチャ演習	演習	2					●			
		プロジェクト教育科目	T06PBL110	みらい工学プロジェクト	演習	2	●							

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
							前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門科目	社会安全工学教育科目	T06SSE210	防災工学	講義	△2			●					
			T06SSE215	ヒューマンコンピュータインタラクション	講義	△2			●					
			T06SSE220	建築構造材料	講義	△2			●					
			T06SSE225	環境工学	講義	△2				●				
			T06SSE230	プロジェクトマネジメント	講義	△2				●				
			T06SSE235	交通マネジメント	講義	△2				●				
			T06SSE240	構造力学	講義	△2				●				
			T06SSE310	リスクマネジメント	講義	△2					●			
			T06SSE315	安全情報システム	講義	△2					●			
			T06SSE320	都市計画	講義	△2					●			
			T06SSE325	耐震構造	講義	△2					●			
			T06SSE330	安全工学	講義	△2						●		
			T06SSE335	リスクコミュニケーション	講義	△2						●		
			T06SSE340	建築防災工学	講義	△2						●		
			T06SSE345	建築法規	講義	△2						●		
		卒業研究	TI6GRW410	卒業研究	演習	⑧							●	
教職関連科目			QC7TTC354	情報科教育法Ⅰ	講義	2					●			
			QC7TTC348	情報科教育法Ⅱ	講義	2						●		

備考

1、単位欄の〇印は必修科目を示す。△は選択必修科目を表す。数字だけの科目は選択科目を表す。
2、1年次のプログラミング入門とプログラミング入門演習は同学年に履修すること。
3、2年次のプログラミング応用とプログラミング応用演習は同学年に履修すること。
4、情報処理技術者試験及びCGエンジニア検定の合格者はそれぞれの関連科目の単位を認定する。
（1）情報処理技術者試験（ITパスポート）の合格者：情報処理技術Ⅰ 2単位を認定
（2）情報処理技術者試験（基本情報技術者）の合格者：情報処理技術Ⅱ 2単位を認定
（3）情報処理技術者試験（応用情報技術者）の合格者：情報処理技術Ⅱ 2単位を認定
（4）CGエンジニア検定（ベーシックまたはエキスパート）の合格者： コンピュータグラフィックス 2単位を認定
（5）画像処理エンジニア検定（ベーシックまたはエキスパート）の合格者： 画像処理 2単位を認定
5、教職関連科目は卒業要件の単位には含まれない。

情報工学科　カリキュラムマップ

	1年次	2年次	3年次	4年次	目標
知識	ITと情報処理を知る 基礎数学Ⅰ，Ⅱ 数学Ⅰ，Ⅱ 情報工学入門 コンピューターサイエンス プログラミング入門 コンピュータアーキテクチャ 情報ネットワーク	ITと情報処理の専門知識を修得する 離散数学，応用数学，論理回路 プログラミング応用，情報処理技術Ⅰ データ構造とアルゴリズム オペレーティングシステム データベースシステム，ソフトウェア工学 コンピュータネットワーク コンピュータグラフィックス マルチメディア論，画像処理 社会安全工学の知識を身につける 防災工学，環境工学，プロジェクトマネジメント ヒューマンコンピュータインタラクション 建築構造材料，構造力学，交通マネジメント	ITと情報処理の知識を深める 情報処理技術Ⅱ，情報化社会と職業 情報理論，ゲームプログラミング Webプログラミング，暗号とセキュリティ 実用ネットワーク管理，人工知能 オペレーションズリサーチ 社会安全工学の知識を深める リスクマネジメント，安全情報システム 安全工学，都市計画，耐震構造，建築法規 リスクコミュニケーション，建築防災工学	課題解決を通して知識をさらに深める 卒業研究 電気工学概論 機械工学概論 資格 ITパスポート試験 基本情報技術者試験 応用情報技術者試験 画像処理エンジニア検定 CGエンジニア検定	◇情報処理技術者として設計や開発の諸原理を応用する能力を身につけている ◇ITと情報処理及び社会安全工学に関する専門知識を持ち、活用できる
技能	ITの基礎を身につける プログラミング入門演習 実用情報処理演習 日本語表現法 情報処理基礎 英語Ⅰ，Ⅱ	ITの技能を修得する プログラミング応用演習 データベース演習 情報工学応用演習Ⅰ 英語Ⅲ，Ⅳ	ITを活用する ソフトウェア設計演習 ソフトウェア開発演習 アプリデザイン演習 コンピュータアーキテクチャ演習 情報工学応用演習Ⅱ 情報工学応用演習Ⅲ 専門英語	レポート作成やプレゼンテーションの能力を活用する 卒業研究 得られた成果を発信する能力を身につける 卒業研究	◇情報を収集し，チームとして対話と創造性を発揮して課題解決できる ◇レポートやプレゼンテーションを通して，自主的・継続的に自らの成果に関する情報発信ができる
態度	高い倫理観を身につける 教養ゼミ 教養教育科目群 キャリアデザインⅠ みらい工学プロジェクト	グローバルな視点を身につける キャリアデザインⅡ BINGO OPEN インターンシップⅠ	協調的に課題解決する姿勢を身につける キャリアデザインエンジニア入門 キャリアデザインⅢ BINGO OPEN インターンシップⅡ	地域社会の発展に貢献する 卒業研究 キャリアデザインⅣ	◇グローバルな視点と高い倫理観を持って地域社会の発展に貢献できる

福山大学教育プログラムの目標

自立 | 対話 | 社会参加 | 自己実現

進級・卒業に必要な年次別累積単位数

工学部　情報工学科「平成31年度（2019年度）入学者に適用」

<table>
<tr><td colspan="4">年　　次</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="4">年次別必要累積単位数</td><td>－</td><td>55</td><td>91</td><td>124</td></tr>
<tr><td rowspan="7">共通教育科目</td><td>初年次教育科目</td><td colspan="2">「教養ゼミ」（教養講座を含む）</td><td>（2）</td><td>（2）</td><td>（2）</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="4">共通基礎科目</td><td>日本語表現</td><td>「日本語表現法」</td><td rowspan="11">－</td><td rowspan="11">－</td><td rowspan="11">－</td><td>2</td></tr>
<tr><td>情報リテラシー</td><td>「情報処理基礎」</td><td>2</td></tr>
<tr><td>英語</td><td>５科目必修※1</td><td>6</td></tr>
<tr><td>初修外国語</td><td>同一語２科目選択必修</td><td>2</td></tr>
<tr><td>教養教育科目</td><td>A 群~F 群</td><td>※2</td><td>11</td></tr>
<tr><td>キャリア教育科目</td><td colspan="2">「キャリアデザインⅠ」</td><td>1</td></tr>
<tr><td rowspan="4">専門教育科目</td><td rowspan="4">専門基礎科目・
専門科目</td><td colspan="2"></td><td rowspan="2">74</td></tr>
<tr><td>プロジェクト
教育科目</td><td>みらい工学プロジェクト</td></tr>
<tr><td colspan="2">社会安全工学教育科目</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="2">卒業研究</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="4">共通教育科目もしくは専門教育科目</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="4">望ましい年次別累積単位数</td><td>35</td><td>75</td><td>115</td><td>-</td></tr>
</table>

※1　英語について，「英語Ⅰ」，「英語Ⅱ」，「英語Ⅲ」，「英語Ⅳ」，「専門英語」の５科目を必修とする。

※2　教養教育科目について，A~F 群の中から３つ以上の群にまたがり選択。ただし，E 群を必ず含む。

備 考	1．年間履修登録上限単位数は４８単位（前期上限２４単位，後期上限２４単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位数は含まない。 2．２年次から３年次，３年次から４年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。 3．単位は，出席すべき授業回数の3分の2以上出席し，かつ，定期及び臨時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。 4．２年次にあっては同一年次に３年を超えて，３年次，４年次にあっては，同一年次に２年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。 5．年次別必要累積単位数には，教職に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 6．表中の（ ）内の数字は，科目別の望ましい年次別累積単位数を示す。 7．所定の修業年限を経過し，かつ，４年次で留年した者で，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業認定を受けることができる。 8．みらい工学プロジェクトおよび社会安全工学教育科目は工学部推奨科目である。社会安全工学教育科目は，工学部社会安全工学教育科目から計４科目８単位を選択必修とする。

機械システム工学科

■教育目的

機械システム工学科は，機械工学，自動車工学，社会安全工学分野の専門知識を修得し，プレゼンテーションや文章作成の能力などの表現力を身に付け，さらに，倫理・道徳観と社会貢献の精神とともに，創造力と実践力を持った人材を育成することを目的とする。

1．機械工学の知識・技術と共に 3 次元 CAD/CAM/CAE を修得し，地域産業の発展に貢献できる人材を育成する。
2．自動車全般の知識及び技術を修得して，地域の自動車産業界で活躍できる人材を育成する。
3．社会の安全に関する工学知識及び技術を修得し，生命を尊重する共に地域の安全に寄与できる人材を育成する。
4．地元優良企業に就職し，強い意志を持って行動し，機械の設計，開発業務に携われる人材を育成する。
5．機械系エンジニアとして専門力だけではなく，会社組織の一員として他者の個性を尊重し，協調性やリーダーシップ，コミュニケーション能力を発揮できる人材を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

機械システム工学科の目的に沿って，設定した授業科目を履修して，所定の単位数を取得した者に卒業を認定し，学士（工学）の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．機械工学を理解し，普遍的真理を探求するとともに，今後の機械技術の発展に寄与するために必要な基礎的能力（数学，物理）を修得している。
2．機械工学及び自動車工学の専門知識を修得し，かつ応用できる能力を有している。
3．機械設計及び製作に必要な 3 次元 CAD/CAM/CAE の基本概念と活用方法を修得している。（機械システムコース）
4．社会人として必要な汎用基礎力（表現力，論理的思考力，情報処理能力）を修得している。
5．機械技術者に求められる創造力，考え抜く力，実践力（主体性，実行力，計画力，問題発見･解決力，チームで働く力）を身に付けている。
6．機械技術者として可能性への挑戦と共に，倫理･道徳観と社会貢献の精神を心得ている。
7．社会人として必要な協調性と，リーダーシップ，コミュニケーション能力を有し，信頼に基づいた人間関係の構築に向けて努力できる。
8．自動車整備に必要な機器の使用目的を理解し，各種測定や分析方法などが適切に行うことができる能力を備えている。（自動車システムコース，カーメカニック系）
9．社会安全に関する工学的知識を習得し，地域の防災や安全，生命の尊重に関して積極的な意志を持っている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

機械システム工学科では，ディプロマ･ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ，地域産業界に貢献できる人間力を備えた機械技術者・自動車技術者として必要な知識･技能･態度を段階的に修得するため，次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

･･･１年次･･･

共通基礎科目と教養教育科目，及び機械システム工学科の専門基礎科目と専門科目を通じ，社会人として必要な幅広い教養を身に付け，汎用基礎力（表現力，論理的思考力，情報処理能力），機械工学の学修に必要な基礎的能力（数学，物理）を向上する。またプロジェクト型授業によりコミュニケーション能力を身に付け，モノづくりの基礎技術・技能の学修を通じて機械工学及び自動車工学・技術の学修意欲を向上する。

･･･２年次･･･

教養を培い汎用基礎力を伸ばすとともに，機械システム工学科の専門科目を通じ，機械技術者･自動車技術者に必要な専門の基礎知識・技術・技能を学修し，実験･実習･演習によって基礎的な実践力を身に付ける。そのため，機械設計及び製作に必要な３次元 CAD/CAM/CAE*に関する専門科目を設ける。また，社会安全に関する工学的知識を習得し，地域の防災や安全，生命の尊重に関して積極的な意志を持つための社会安全工学科目を設ける。

･･･３年次･･･

教養の深化を図るとともに，機械システム工学科の専門科目を通じ，専門分野における応用的な知識･技術・技能を主体とする実践的な授業を通じて，技術者に求められる創造力，考え抜く力，実践力（主体性，実行力，計画力，問題発見･解決力，チームで働く力）を伸ばす。また，社会安全に関する工学的知識を深める。

･･･４年次･･･

卒業研究を通じて専門の総合力を養い，人間力を備えた技術者としての素養，社会人として必要な協調性とリーダーシップを身に付けるとともにコミュニケーション能力を高め，技術者倫理観と社会貢献及び社会安全の精神を醸成する。

*CAD/CAM/CAE コンピューターを援用した設計/製造/解析

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

機械システム工学科は，ものづくりの基盤となる機械工学の基礎知識と応用について学び，先端的な設計技術や専門スキルを身に付けて，産業界のニーズに応える専門知識・技術を総合的に活用できる専門総合力や柔軟な発想と実践力のある創造的な人材の育成を目指します。 そのため，次のような素質・素養を持った人を求めています。

１．学習意欲を堅持し，目標に向かって粘り強く取り組む人。
２．高等学校での基礎的な学習内容を理解し，数学Ⅰ･数学Ⅱ及び物理を学んでいる人。
３．ものづくりに関心があり，特に機械の設計・開発に興味を持っている人（機械システムコース）。
４．自動車の性能や仕組みに興味があり，自動車を作る仕事に携わりたい人（自動車システムコース）。
５．地域社会への貢献について関心のある人。

上記のような知識や能力，態度などを身に付けているかを確認するため，必要に応じて筆記試験や面接試験，学習課題などを通して判定を行います。

■アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）

本学科在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに、卒業論文における卒論ルーブリック評価または試験による評価、ならびに予め定めたディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により、学生の学修成果を評価すると同時に、本学科における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

具体的な評価方法

学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては、「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の３つのレベルで評価する。この評価により、学生の資質修得度についての形成的評価・総括的評価および教育プログラムの評価を行う。

1. 学生レベルの評価

① 授業科目の成績評価

シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は、ペーパーテスト、レポート・プレゼンテーションのルーブリック評価など、学修内容に適した方法で行う。卒業（課題）研究は、学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により、当該科目の学修目標の到達度を確認する。

- 成績評価は以下に基準に従って判定し、当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。

秀	（90 点～100 点）	：特に優れた成績
優	（80 点～89 点）	：優れた成績
良	（70 点～79 点）	：良好な成績
可	（60 点～69 点）	：良好に達していないが合格の成績
不可	（60 点未満）	：合格と認められない成績

② 資質の評価

- 資質を構成する７個の中項目※について、以下のように評価を行う。

1～4 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価および総括的評価を行う。

- 資質（中項目）の修得度は、以下の基準に従って評価する。

修得度 3.3 以上 4.0 以下	：特に優れている
修得度 2.8 以上 3.3 未満	：優れている
修得度 2.0 以上 2.8 未満	：良好である
修得度 1.0 以上 2.0 未満	：良好に達していない

2. 学科レベルの評価

学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

3. 大学レベルの評価

学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「大学の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

※中項目：

1)幅広い教養　2)高度な専門知識　3)活用力　4)実践力　5)意欲・持続力
6)他者との協調性　7)責任感と倫理観

工学部　機械システム工学科　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目		授業方法	単位 TG1	単位 TG2 1	単位 TG2 2	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後	3年次 前	3年次 後	4年次 前	4年次 後
専門科目	専門基礎科目		TG5FUS110	数学Ⅰ		講義	②			●							
			TG5FUS115	数学Ⅱ		講義	②		2		●						
			TG5FUS120	物理学Ⅰ		講義	②			●							
			TG5FUS125	物理学Ⅱ		講義	②		2		●						
			TG5FUS140	地学Ⅰ		講義	2			●							
			TG5FUS145	地学Ⅱ		講義	2				●						
			TG5FUS150	地学Ⅰ Ⅱ実習		実習	2			●							
			TG5FUS155	工業数学Ⅰ	＊	講義	2				●						
			TG5FUS210	工業数学Ⅱ		講義	2					●					
			TG5FUS215	物理学実験	＊	実験	②					●					
	専門科目	専門科目A	TG6MSA110	機械システム工学入門		講義	②			●							
			TG6MSA115	機械設計製図基礎	＊	演習	②			●							
			TG6MSA120	生産加工システム		講義	2				●						
			TG6MSA125	機械材料学	＊	講義	2				●						
			TG6MSA210	工業力学	＊	講義	2					●					
			TG6MSA215	モノづくり実習	＊	実習	2					●					
			TG6MSA220	要素設計学	＊	講義	2					●					
			TG6MSA225	機械工学実験Ⅰ		実験	2		×			●					
			TG6MSA310	機械工学実験Ⅱ		実験	2		×					●			
			TG6MSA230	材料力学Ⅰ	＊	講義	2					●					
			TG6MSA235	材料力学Ⅱ		講義	2						●				
			TG6MSA240	機能材料学		講義	2					●					
			TG6MSA245	流体工学	＊	講義	2					●					
			TG6MSA250	熱力学	＊	講義	2					●					
			TG6MSA255	機械力学	＊	講義	2						●				
			TG6MSA260	強度設計学		講義	2						●				
			TG6MSA265	システム制御入門		講義	2						●				
			TG6MSA270	流体機械システム		講義	2						●				
			TG6MSA275	熱エネルギー工学		講義	2						●				
			TG6MSA315	キャリアデザインエンジニア入門		演習	2							●			
			TG6MSA320	人工知能		講義	2	2	×					●			
			TG6MSA325	制御システム設計		講義	2	2	×					●			
			TG6MSA280	計測工学	＊	講義	2					●					
			TG6MSA330	エンジンシステム	＊	講義	2							●			
			TG6MSA335	電気工学概論	＊	講義	2								●		
			TG6MSA340	機械設計技術者試験対策講座		講義	2	2	×						●		
			TG6MSA345	メカトロニクス		講義	2	2	×						●		
		専門科目B メカニカルデザイン分野	TG6MSB110	デジタルドローイング		演習	2				●						
			TG6MSB210	デジタルデザイン		演習	2	2	×			●					
			TG6MSB215	CAD/CAMシステム		演習	2	2	×				●				
			TG6MSB220	機械数値工学		講義	2		×				●				
			TG6MSB310	エンジンデザイン		演習	2	2	×					●			
			TG6MSB315	メカニカルデザイン		演習	2		×					●			
			TG6MSB320	メカニカルCAE		演習	2		×						●		
			TG6MSB325	バイオデザイン		講義	2		×						●		
			TG6MSB330	ターボデジタルデザイン		演習	2		×						●		
			TG6MSB335	ロボットデザイン		演習	2		×						●		
			TG6MSB410	感性デザイン		演習	2		×							●	

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位 TG1	単位 TG2 1	単位 TG2 2	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後	3年次 前	3年次 後	4年次 前	4年次 後
専門教育科目	専門科目	自動車工学科目	TG6AME110	自動車構造Ⅰ ＊	講義	×	2		●							
			TG6AME115	自動車構造Ⅱ ＊	講義	×	2			●						
			TG6AME120	自動車工学実習Ⅰ ＊	実習	×	2		●							
			TG6AME125	自動車工学実習Ⅱ ＊	実習	×	2			●						
			TG6AME210	自動車工学基礎実験Ⅰ ＊	実験	×	2				●					
			TG6AME310	自動車工学基礎実験Ⅱ ＊	実験	×	2						●			
			TG6AME215	環境自動車工学 ＊	講義	2	2					●				
			TG6AME315	自動車力学 ＊	講義	×	2						●			
			TG6AME320	自動車の強度 ＊	講義	×	2						●			
			TG6AME325	EV創作 ＊	演習	×	2							●		
			TG6AME330	カーエレクトロニクス ＊	講義	×	2							●		
		整備士養成科目	TG6CMT210	自動車整備検査実習Ⅰ ＊	実習	×	×	2				●				
			TG6CMT310	自動車整備検査実習Ⅱ ＊	実習	×	×	2					●			
			TG6CMT410	自動車整備検査実習Ⅲ ＊	実習	×	×	2							●	
			TG6CMT315	自動車整備工学 ＊	講義	×	×	2					●			
			TG6CMT415	自動車法規 ＊	講義	×	×	2							●	
			TG6CMT420	自動車工学演習 ＊	実験	×	×	2								●
		プロジェクト教育科目	T06PBL110	みらい工学プロジェクト	演習	2			●							
		社会安全工学教育科目	T06SSE210	防災工学	講義	△2					●					
			T06SSE215	ヒューマンコンピュータインタラクション	講義	△2					●					
			T06SSE220	建築構造材料	講義	△2					●					
			T06SSE225	環境工学	講義	△2						●				
			T06SSE230	プロジェクトマネジメント	講義	△2						●				
			T06SSE235	交通マネジメント	講義	△2						●				
			T06SSE240	構造力学	講義	△2						●				
			T06SSE310	リスクマネジメント	講義	△2							●			
			T06SSE315	安全情報システム	講義	△2							●			
			T06SSE320	都市計画	講義	△2							●			
			T06SSE325	耐震構造	講義	△2							●			
			T06SSE330	安全工学	講義	△2								●		
			T06SSE335	リスクコミュニケーション	講義	△2								●		
			T06SSE340	建築防災工学	講義	△2								●		
			T06SSE345	建築法規	講義	△2								●		
		卒業研究	TG6GRW410	卒業研究	演習	⑧										●
教職関連科目			QC7TTC360	職業指導	講義	2							●			
			QC7TTC334	工業科教育法Ⅰ	講義	2							●			
			QC7TTC335	工業科教育法Ⅱ	講義	2								●		

備考

1. TG1は機械システムコースを表す。
2. TG2は自動車システムコースを表す。（1 は自動車エンジニア志望用。 2 は整備士志望用。）
3. 単位欄の数字は単位数を表す。 ○印は必修科目である。△は選択必修科目である。
4. 授業担当者の許可を得れば、所属コース外の科目を履修できる。習得した単位は選択科目の単位として認める。
5. 授業科目欄に＊のある科目は自動車整備士科目である。
6. 「機械工学実験Ⅰ」と「自動車工学基礎実験Ⅰ」は同時開講
7. 「機械工学実験Ⅱ」と「自動車工学基礎実験Ⅱ」は同時開講
8. 「ロボットデザイン」と「EV創作」は同時開講
9. 「機械設計技術者試験対策講座」は集中講義である。
10. 教職関連科目は卒業要件の単位には含まれない。

機械システム工学科　カリキュラムマップ

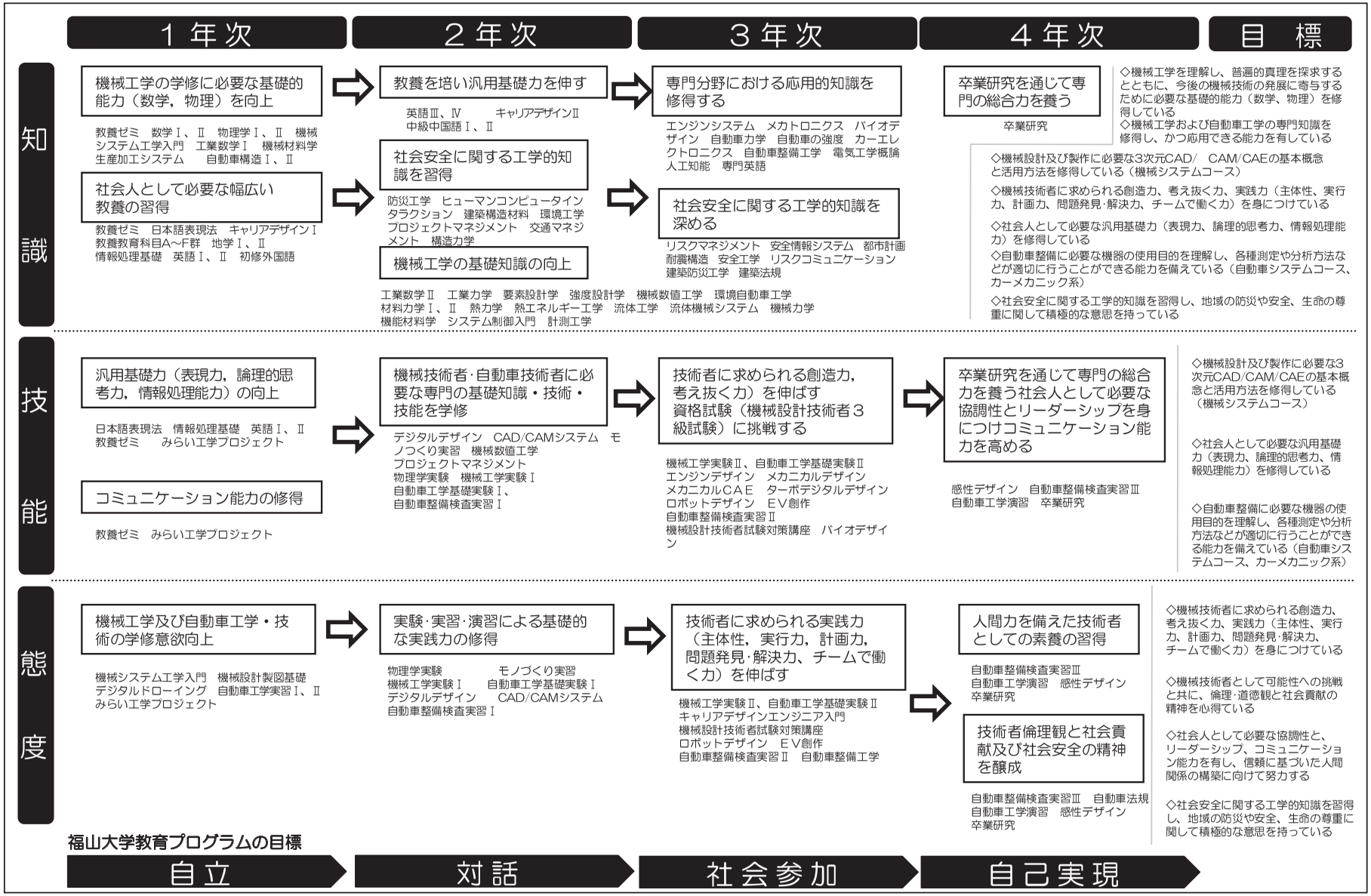

工学部　機械システム工学科　平成31年度入学者用　専門教育カリキュラム系統図

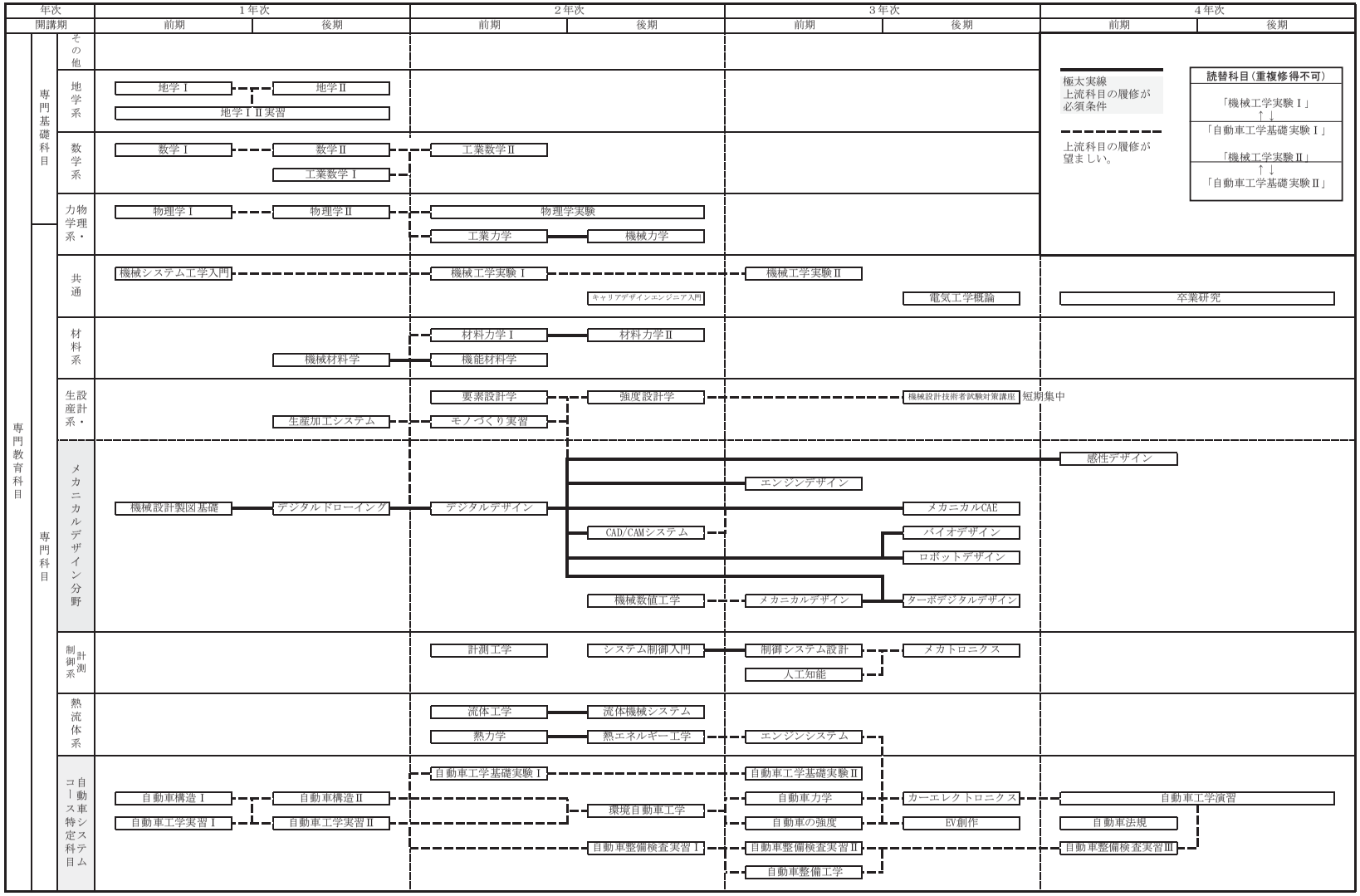

進級・卒業に必要な年次別累積単位数

工学部　機械システム工学科「平成31年度（2019年度）入学者に適用」

年　　次				1	2	3	4
年次別必要累積単位数				－	55	91	124
共通教育科目	初年次教育科目	「教養ゼミ」（教養講座を含む）		(2)	(2)	(2)	2
	共通基礎科目	日本語表現	「日本語表現法」				2
		情報リテラシー	「情報処理基礎」				2
		英語	５科目必修※1				6
		初修外国語	同一語２科目選択必修				2
	教養教育科目	Ａ群～Ｆ群	※2				11
	キャリア教育科目	「キャリアデザインⅠ」					1
専門教育科目	専門基礎科目・専門科目	プロジェクト教育科目	みらい工学プロジェクト	－	－	－	74
		社会安全工学教育科目					8
		卒業研究					8
共通教育科目もしくは専門教育科目							8
望ましい年次別累積単位数				35	75	115	-

※1　英語について，「英語Ⅰ」，「英語Ⅱ」，「英語Ⅲ」，「英語Ⅳ」，「専門英語」の５科目を必修とする。

※2　教養教育科目について，A～F 群の中から３つ以上の群にまたがり選択。ただし，E 群を必ず含む。

備考	1．年間履修登録上限単位数は４８単位（前期上限２４単位，後期上限２４単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位数は含まない。 2．２年次から３年次，３年次から４年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。 3．単位は，出席すべき授業回数の3分の2以上出席し，かつ，定期及び臨時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。 4．２年次にあっては同一年次に3年を超えて，３年次，４年次にあっては，同一年次に2年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。 5．年次別必要累積単位数には，教職に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 6．表中の（ ）内の数字は，科目別の望ましい年次別累積単位数を示す。 7．所定の修業年限を経過し，かつ，４年次で留年した者で，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業認定を受けることができる。 8．みらい工学プロジェクトおよび社会安全工学教育科目は工学部推奨科目である。社会安全工学教育科目は，工学部社会安全工学教育科目から計４科目８単位を選択必修とする。

生 命 工 学 部

■教育目的

生命工学部においては，生命の仕組みを解明し，生物資源，環境，栄養・健康など，人類の抱える諸問題を解決する理論，技術，手法に関する教育・研究を行う。これらを通して，社会の要請に応えうる確かな能力を備えた人材の育成を目的とする。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学生命工学部に所定の期間在学し，生命工学部及び所属する学科の目的に沿って編成した教育課程における授業科目を履修して，所定の単位を取得した者に卒業を認定し，学士の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．生命の仕組みを理解し，生物資源，環境，栄養・健康など生命工学部の専門分野における基礎的知識を修得している。
2．修得した知識・技能・態度を活用して，社会に貢献しうる実践力を身に付けている。

また，生命工学部は，異なる名称の学士（生命工学，生命栄養学）の学位を授与するため，学科で定めるディプロマ・ポリシーが示す資質を身に付けることが必要である。

■カリキュラム･ポリシー（教育課程編成･実施の方針）

生命工学部は，生命の仕組みを理解し，生物資源，環境，栄養・健康など，人々の抱える諸問題を解決する理論，技術，手法に関する教育・研究を通して社会の要請に応えうる確かな能力を備えた人材の養成を目的としている。ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき，それぞれの学科の教育目標も踏まえ，次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

1年次：専門科目を学ぶための基礎知識（共通基礎科目と専門基礎科目，及び基礎実験）に加えて，社会人として
必要な幅広い教養（教養教育科目）を身に付ける。
2年次：専門基礎力を養うとともに，専門分野に進むために必要な基礎知識，技術を身に付ける。
3年次：より専門性の高い専門科目の専門知識，技能，態度を身に付ける。
4年次：3年次までに身に付けた知識と技能をもとに，卒業研究を通して，課題解決力や総合力を修得する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

生命工学部は，福山大学の教育理念に基づいた上で，カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に示した目的を持っています。そこで，生命工学部では次のような人を求めています。

1．生物資源，陸や海，環境，ヒトの栄養・健康などに対して深い関心を持ち，それらを研究対象とする意欲を持っている人
2．探究心が強く，コミュニケーション能力が高く，行動力のある人
3．人々の抱える諸問題を見つけ，身に付けた能力を社会に還元していく意志を持った人

上記のような知識や能力，態度などの資質獲得への準備状況を多面的，客観的に審査・判定します。

別表第一　生命工学部共通教育科目　　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目		レベルNo.	授業方法	単位	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後	3年次 前	3年次 後
初年次教育科目			G01FYE110	教養ゼミ(教養講座を含む)			演習	②	●					
共通基礎科目	日本語表現		G02JNE110	日本語表現法			講義	②	●					
	情報リテラシー		G02INL110	情報処理基礎			演習	②	●					
			G02INL115	情報処理応用			演習	2		●				
	英語	基礎	G02ENG110	英語Ⅰ		100	講義･演習	①	●					
			G02ENG115	英語Ⅱ		150	講義･演習	①		●				
			G02ENG210	英語Ⅲ		200	講義･演習	①			●			
			G02ENG215	英語Ⅳ		250	講義･演習	①				●		
		応用	G02ENG350	専門英語		300	講義･演習	②					●	
			G02ENG310	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅰ	＃2	300	講義･演習	1					●	
			G02ENG315	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅰ	＃1	300	講義･演習	1					●	
			G02ENG320	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅱ	＃2	350	講義･演習	1						●
			G02ENG325	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅱ	＃1	350	講義･演習	1						●
		検定	G02ENG330	TOEICⅠ	＃1	300	講義･演習	1					●	
			G02ENG335	TOEFL/IELTSⅠ	＃2	300	講義･演習	1					●	
			G02ENG340	TOEICⅡ	＃1	350	講義･演習	1						●
			G02ENG345	TOEFL/IELTSⅡ	＃2	350	講義･演習	1						●
	初修外国語 基礎同一語(Ⅰ)(Ⅱ)の2単位選択必修	基礎	G02GER110	ドイツ語（Ⅰ）	注①		講義･演習	△1	●					
			G02GER115	ドイツ語（Ⅱ）	注①		講義･演習	△1		●				
			G02FRE110	フランス語（Ⅰ）	注①		講義･演習	△1	●					
			G02FRE115	フランス語（Ⅱ）	注①		講義･演習	△1		●				
			G02CHI110	中国語（Ⅰ）	注①		講義･演習	△1	●					
			G02CHI115	中国語（Ⅱ）	注①		講義･演習	△1		●				
			G02KOR110	韓国語（Ⅰ）	注①		講義･演習	△1	●					
			G02KOR115	韓国語（Ⅱ）	注①		講義･演習	△1		●				
		応用	G02CHI210	中級中国語Ⅰ	注②		講義･演習	1			●			
			G02CHI215	中級中国語Ⅱ	注②		講義･演習	1				●		
			G02CHI310	上級中国語	注②		講義･演習	1					●	
			G02CHI315	ビジネス中国語			講義･演習	1						●
	海外語学研修	研修	G02OEN110	海外語学研修（英語１）	注③④		講義･演習	1		●				
			G02OEN115	海外語学研修（英語２）	注③④		講義･演習	2		●				
			G02OZH110	海外語学研修（中国語）	注③		講義･演習	2		●				
			G02OBG110	海外語学研修（ブルガリア語）	注③		講義･演習	2		●				

備考

1．英語のレベルナンバーは、学修の段階を示し、レベルナンバーのある授業科目は順次履修することを意味する。したがって、下位レベルの科目を修得していなければ、上位レベルの科目を履修できない。（順次履修の例外は別途指示する。）

2．英検 準1級以上を合格した者またはTOEIC 700点以上の成績を修めた者は、英語の検定科目TOEICⅠおよびTOEICⅡの単位（計2単位）を認定する。

3．注① 初修外国語(選択必修)は、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の中から同一語の(Ⅰ)・(Ⅱ)を選択すること。

4．注② 中国語検定（HSK）に合格した者は、合格レベルに応じ中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱ，上級中国語の単位を認定する。
〔合格レベル及び認定科目〕
ＨＳＫ３級：中級中国語Ⅰ
ＨＳＫ４級：中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱの２科目
ＨＳＫ５級：中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱ，上級中国語の３科目
※ただし、単位の認定は各科目１回限りとする。

5．注③ 海外協定校において英語、中国語、ブルガリア語の語学研修を履修し、一定以上の成績で修了した者は、海外語学研修の単位を認定する。

6．注④ 海外語学研修（英語）については、修了したコースによって２単位または１単位を認定する。

7．＃1は隔年開講科目で西暦奇数年度に開講することを表す。

8．＃2は隔年開講科目で西暦偶数年度に開講することを表す。

生命工学部　教養教育科目　（平成31年度入学生に適用）

科目		区分	科目ナンバー	授業科目	テーマ	授業方法	単位	1年次		2年次	
								前	後	前	後
教養教育科目	学習目標			自然と科学の世界に触れて自然科学的な思考を理解するとともに自然と共生する人類の歩み方を考え、生命を尊重し、自然を畏敬する心を涵養する。							
	A群 自然と科学	★	G03NAS110	数理科学	数理科学の世界への誘い	講義	2	●			
			G03NAS115	基礎数学	基礎数学	講義	2		●		
		★	G03NAS120	暮らしと物つくり	物づくり、その道理、工夫、悦び	講義	2		●		
			G03NAS125	物理の世界	身近な現象や物質の物理	講義	2	●			
			G03NAS130	物理現象の基礎	基礎物理学	講義	2		●		
		★	G03NAS135	暮らしとバイオ	日常生活と生命科学、バイオテクノロジー	講義	2	●	●		
			G03NAS140	生体のなりたち	初心者対象の生物学	講義	2	●			
			G03NAS145	自然と人間	地球の環境・生態系と人間	講義	2	●			
			G03NAS150	人体のしくみ	人体の構造と機能	講義	2		●		
		★	G03NAS155	実感する化学	身近な現象や生活の化学	講義	2	●			
			G03NAS160	物質の基本概念	化学結合と分子の基本概念	講義	1	●			
			G03NAS165	物理へのファースト・ステップ	物理化学の基礎知識	講義	1	●			
			G03NAS170	化学の基礎	基礎化学	講義	2		●		
			G03NAS175	自然地理（1） ＃1	自然環境を中心に世界を視る	講義	2	●			
			G03NAS180	自然地理（2） ＃1	気候学を中心に世界を視る	講義	2		●		
			G03NAS185	インターネット・リテラシ入門	インターネットの活用	講義・演習	2	●			
			G03NAS190	Webデザイン入門	Webサイトのデザイン	講義・演習	2		●		
	学習目標			社会の仕組みを理解し、社会との繋がりを考えるとともに、様々な社会課題を解決するための知識や社会生活で必要な知識を習得し、社会貢献の精神を醸成する。							
	B群 社会構造と生活	★	G03SSL110	市民生活と法	市民生活における法の本質（裁判員制度）	講義	2	●	●		
			G03SSL115	憲法	日本国憲法	講義	2	●	●		
			G03SSL120	法学概論（1）	現代法入門（1）	講義	2	●			
			G03SSL125	法学概論（2）	現代法入門（2）	講義	2		●		
		★	G03SSL130	現代社会と経済	社会生活と経済の仕組み	講義	2		●		
			G03SSL210	日本の政治・経済 注①	日本の政治・経済と世界の政治・経済	講義	2			●	
			G03SSL135	社会学	人間と社会	講義	2		●		
			G03SSL140	経済学（1）	市場経済の仕組み	講義	2	●			
			G03SSL145	経済学（2）	物価と景気	講義	2		●		
	学習目標			人類が歩んできた道のりと培ってきた数多くの諸文化に触れて理解を深めるとともに、物事に対して様々な角度からの見方や考え方ができる能力を伸ばす。							
	C群 歴史と文化		G03HIC110	日本史（1）	日本古代・中世史の現代的課題	講義	2	●			
			G03HIC115	日本史（2）	日本近世・近代史の現代的課題	講義	2		●		
			G03HIC120	世界史（1） ＃2	農耕社会と遊牧社会の交流と衝突	講義	2	●			
			G03HIC125	世界史（2） ＃2	植民地支配崩壊とコスモポリタニズム	講義	2		●		
			G03HIC130	人文地理（1） ＃1	文化地理	講義	2	●			
			G03HIC135	人文地理（2） ＃1	工業と都市	講義	2		●		
			G03HIC140	地誌 ＃2	地誌学の成立とアジア地誌	講義	2		●		
		★	G03HIC145	文学との出会い	文学紹介	講義	2		●		
			G03HIC150	アメリカ文化史 注②	アメリカ文化	講義	2				
			G03HIC155	イスラム文化	イスラムの歴史と文化	講義	2		●		
			G03HIC160	エスニシティ論	異文化理解と多文化共生	講義	2		●		
			G03HIC165	メディア文化論	メディア発達史	講義	2	●			
			G03HIC170	日本民俗論	日本の民俗	講義	2		●		
	学習目標			心と思考の仕組みを理解し、人として生きる意味と人間性を培う意義を深く捉えて豊かな品性と不屈の精神を養い、道理を実践する力を伸ばす。							
	D群 思索と創造		G03THC110	哲学（1）	思考の論理、論理学への誘い	講義	2	●			
			G03THC115	哲学（2）	哲学入門、根源からの問い	講義	2		●		
		★	G03THC120	心と健康	人間の心理特性と行動	講義	2	●			
			G03THC125	倫理学（1）	倫理学の基礎1	講義	2	●			
			G03THC130	倫理学（2）	倫理学の基礎2	講義	2		●		
			G03THC135	ジェンダーの心理学	男女の思いこみを科学する	講義	2		●		

科目		区分	科目ナンバー	授業科目	テーマ	授業方法	単位	1年次		2年次	
								前	後	前	後
教養教育科目	学習目標			豊かな人間性とより良い生活を送るために、感性を育む創造的な芸術や健全で逞しい心身を培うスポーツに慣れ親しむとともに、健康維持・増進の知識を習得する。							
	芸術と健康スポーツ（E群）		G03AHS112	書道	書技法	講義･実技	1	●	●		
			G03AHS116	絵画	絵画技法	講義･実技	2		●		
			G03AHS120	陶芸	陶芸技法	講義･実技	1	●	●		
			G03AHS124	音楽	音楽を楽しむ	講義･実技	1	●	●		
			G03AHS128	柔道（1）	柔道の基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS132	柔道（2）	柔道の基礎・実技2	講義･実技	1		●		
			G03AHS136	剣道（1）	剣道の基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS140	剣道（2）	剣道の基礎・実技2	講義･実技	1		●		
			G03AHS144	体育（1）	一般体育基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS148	体育（2）	一般体育基礎・実技2	講義･実技	1		●		
		★	G03AHS152	体育理論	スポーツ科学と基礎理論と実際	講義	2		●		
		★	G03AHS156	食と健康	健康と栄養（調理実習）	講義･実習	1	●			
			G03AHS160	水泳（1）	水泳の基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS164	水泳（2）	水泳の基礎・実技2	講義･実技	1		●		
			G03AHS168	ダンス	ダンスの基礎・実技	講義･実技	1		●		
		★	G03AHS172	セルフメディケーション（1）	自分の健康は自分で守る	講義･演習	1	●			
			G03AHS176	セルフメディケーション（2）	地域で取り組む健康増進	講義･演習	1		●		
			G03AHS180	囲碁から学ぶ人間学（1）	楽しみながら論理的思考力・集中力や人生観を養う	講義･演習	1	●			
			G03AHS184	囲碁から学ぶ人間学（2）	楽しみながら論理的思考力・集中力や人生観を養う	講義･演習	1		●		
	学習目標			備後地域の風土、歴史、文化、芸術、社会、経済および産業を学んで地域をよりよく理解し、地域を育み、地域に貢献する精神を涵養する。							
	地域学（F群）	★	G03ARS110	備後地域学	自然と共生する地域へ	講義	2	●			
			G03ARS115	備後に学ぶ地域の課題	地域の課題を知り、考える	講義･演習	1		●		
			G03ARS120	松永に学ぶ産業と文化	地域を育み地域に貢献する態度を身に付ける	講義･演習	2		●		
			G03ARS125	地域防災基礎	自然災害と防災の基礎について知る	講義	2	●			
			G03ARS130	地域防災応用	防災・減災への備えと対策について知る	講義	2		●		
			G03ARS135	実践地域防災学	地域防災のあり方を実践的に学ぶ	講義･演習	2			●	
備考				1．区分の★印は、知的好奇心や学修意欲を高める学修の動機付けのための入門科目＜モチベーション1「誘い科目」＞である。 2．区分に★印のない科目は、各主題において内容をさらに深めた＜モチベーション2「展開科目」＞である。 3．注①は、2年次配当の科目である。 4．注②「アメリカ文化史」（4単位）の単位は、姉妹大学UCRに留学し，American Cultureを学習し、履修証明書と成績証明書が授与された者で、かつ、本学教授会で承認された者に4単位として認定する。 5．教養教育科目については、A～F群の中から3つ以上の群にまたがり選択。ただし、E群を必ず含む。 6．＃1は隔年開講科目で西暦奇数年度に開講することを表す。 7．＃2は隔年開講科目で西偶数数年度に開講することを表す。								

区分	科目ナンバー	授業科目	テーマ	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
						前	後	前	後	前	後	前	後
キャリア教育科目	G04CAE110	キャリアデザインⅠ	大学生として主体的に考え行動する[自立]	演習	①		●						
	G04CAE210	キャリアデザインⅡ	対話を通じて自己・他者を理解する[対話]	演習	1			●	●				
	G04CAE310	キャリアデザインⅢ	社会人基礎力を実践的に高める[社会参加]	演習	1						●		
	G04CAE410	キャリアデザインⅣ	目標を設定し達成する力を養う[自己実現]	演習	1								●
	G04CAE216	BINGO OPEN インターンシップⅠ	業界・職業理解を深め、キャリア観を養う	実習･演習	2			●					
	G04CAE316	BINGO OPEN インターンシップⅡ	専門性や知識を社会・仕事の中で実践する	実習･演習	2					●			
	G04CAE115	長期学外活動Ⅰ	海外研修	実習･演習	2	●	●						
	G04CAE120	長期学外活動Ⅱ	海外研修	実習･演習	4	●	●						
	G04CAE125	長期学外活動Ⅲ	海外研修	実習･演習	6	●	●						
備考													

生物工学科

■教育目的

生物工学科は，生命と自然を尊重し，豊かな教養や専門知識に基づいて真理を探究する能力を持ち，国際性・コミュニケーション力・企画力を有し，信頼に基づいた人間関係を通じて社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。

1．命の尊さと生命の仕組みを理解し，地球環境と調和した行動がとれた生活ができる人材を育成する。
2．生命科学の素養を身に付けて，生活の中で様々な課題を論理的に解決することができる人材を育成する。
3．人と自然が共生し，持続的発展可能な社会を常に意識した生物資源の利用に携わる人材を育成する。
4．食品や環境物質の生体における機能や効果，及びリスクなどが理論的に考察でき，社会に説明できる人材を育成する。
5．地域のリーダーとして自然共生社会の構築を目指し，人材育成や人々の生活の質を向上させることができる人材を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

生物工学科の目的に沿って，設定した授業科目を履修して所定の単位数を取得した者に卒業を認定し，学士（生命工学）の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質（自然共生社会の一員として生きていくための心構え）は以下のとおりである。

1．生命に対する畏敬心と倫理観を持ち，人と自然との共生社会において，社会人として必要な豊かな教養と品性を有する。
2．生命の仕組みを理解するための必要な基礎的な科学力を有する。
3．生物の普遍性や多様性，食品や環境物質が人に及ぼす影響を理解し，さまざまな課題に対して対応することができる能力を有する。
4．人の生活の豊かさに向けた生物資源利用や環境保全に関して論理的な説明ができ，協調性と論理性を持って自律的に行動することができる。
5．生命科学に対する深い見識を通して，論理的思考による問題発見能力と問題解決法を構築する能力を有する。
6．生命科学の急速な進歩と変わりゆく社会のニーズに対応するためのたゆまぬ自己研鑽を続ける姿勢と意欲を有する。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

生物工学科では，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ，人と自然（生物）とが共生する持続的発展可能な社会をつくり上げるために必要な知識，技能，態度を修得するための講義と実験・実習及び演習を配置しており，次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。特にブドウなどの作物栽培（1次産業）からワイン醸造などの発酵生産（2次産業），さらには加工製品の流通（3次産業）までを一貫して学ぶことができるプログラムが特徴の一つである。

･･･1年次･･･
生命科学を学ぶための基礎知識（共通基礎科目と専門基礎科目，及び基礎実験）に加えて，社会人として必要な幅広い教養（教養教育科目）を深め，人と自然とが共生する社会に必要なことについて学ぶ意識を持つ。

･･･2年次･･･
生化学系の専門基礎科目や生命探究系の専門科目，及び生化学実験や細胞生物学実験などを通じて，遺伝子・細胞のレベルから，個体の維持，生物間の相互作用までを幅広く学修し，生命の仕組みを解明するための知識や技術の理解を深める。
･･･3年次･･･
瀬戸内の里山を舞台にし，生物の持つ力を利用して，人の生活を豊かにするものづくりについての学修（実験・実習を含む生物利用系の専門科目）を通して，未知の事象や課題に対する観察力，分析力，問題発見と解決力を培う。
･･･4年次･･･
卒業研究を通じて，生命に対する畏敬心と倫理観を持った生命科学技術者としての総合力を身に付ける。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

生物工学科の目的を踏まえ，次のような人を求めています。

1．食と環境，生物や生態系の仕組みなど生命科学に強い興味を持つ人
2．人と自然が共生するなかで生物の持つ力を活用し，生活や産業の発展，課題の解決にチャレンジする意欲を持つ人
3．ローカルとグローバルな視点を併せ持ち，他の人と協力して社会の発展に尽くしたい人

上記のような知識や能力，態度などを身に付けているかを確認するため，必要に応じて筆記試験や面接，学習課題などを通して判定を行います。

■アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）

本学科在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに、卒業論文における卒論ルーブリック評価または試験による評価、ならびに予め定めたディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により、学生の学修成果を評価すると同時に、本学科における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

具体的な評価方法
学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては、「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の３つのレベルで評価する。この評価により、学生の資質修得度についての形成的評価・総括的評価および教育プログラムの評価を行う。

1. 学生レベルの評価
① 授業科目の成績評価
シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は、ペーパーテスト、レポート・プレゼンテーションのルーブリック評価など、学修内容に適した方法で行う。卒業（課題）研究は、学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により、当該科目の学修目標の到達度を確認する。
➢ 成績評価は以下に基準に従って判定し、当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。

秀	（90 点　100 点）	：特に優れた成績
優	（80 点　89 点）	：優れた成績
良	（70 点　79 点）	：良好な成績
可	（60 点　69 点）	：良好に達していないが合格の成績
不可	（60 点未満）	：合格と認められない成績

② 資質の評価
➢ 資質を構成する 11 個の中項目※について、以下のように評価を行う。

1～4 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価および総括的評価を行う。

- 資質（中項目）の修得度は、以下の基準に従って評価する。

修得度 3.3 以上 4.0 以下　：特に優れている
修得度 2.8 以上 3.3 未満　：優れている
修得度 2.0 以上 2.8 未満　：良好である
修得度 1.0 以上 2.0 未満　：良好に達していない

2. 学科レベルの評価
学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

3. 大学レベルの評価
学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「大学の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

※中項目：
1）教養　2）品性　3）基礎的な科学力　4）課題への対応力　5）論理性　6）協調性
7）行動力　8）問題発見力　9）問題解決法の構築　10）自己研鑽の姿勢　11）自己研鑽の意欲

生命工学部　生物工学科　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
							前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門基礎科目	生物学系	LB5BIO140	生物学Ⅰ	講義	2	●							
			LB5BIO110	生物学Ⅱ	講義	2	●							
		化学系	LB5CHE160	化学Ⅰ ※2 （生命科学を学ぶための化学基礎）	講義	2	●							
			LB5CHE162	化学Ⅱ ※2 （基礎からの有機化学）	講義	②	●							
			LB5CHE164	分析化学　※2	講義	2		●						
		数学・物理学系	LB5MAP190	数学	講義	2	●							
			LB5MAP192	物理学	講義	2		●						
			LB5MAP194	物理学実験	実験	2	●							
			LB5MAP290	基礎電気技術	講義	2			●					
			LB5MAP295	生物物理学	講義	2				●				
		地学系	LB5ERS190	地学	講義	2	●							
			LB5ERS195	地学実験	実験	2		●						
		英語系	LB5ELS395	バイオ英語Ⅰ	講義・演習	①						●		
			LB5ELS490	バイオ英語Ⅱ	講義・演習	1							●	
		生化学系	LB5BCH170	生物有機化学　※2	講義	②		●						
			LB5BCH270	構造生化学　※2	講義	②			●					
			LB5BCH370	代謝生化学　※2	講義	②					●			
			LB5BCH372	機能生化学 （生物機能の化学）	講義	2						●		
			LB5BCH374	代謝制御学 （代謝調節のしくみ）	講義	2						●		
		演習	LB5PRA190	バイオ演習Ⅰ	演習	①	●							
			LB5PRA290	バイオ演習Ⅱ	演習	①			●					
			LB5PRA291	食農フィールド科学演習 ※1	講義・演習	2			●					
			LB5PRA292	洋上里海総合演習 ※1	講義・演習	2			●					
			LB5PRA293	瀬戸内の農水産業を学ぶ総合演習 ※1	講義・演習	2				●				
			LB5PRA294	しまなみ海道域海洋生物学実習 ※1	講義・演習	1			●					
			LB5PRA395	バイオ情報処理演習 （バイオに必要な情報処理）	講義・演習	①					●			
			LB5PRA390	バイオ演習Ⅲ	演習	①						●		
			LB5PRA490	知的財産所有権	講義・演習	1								●
	専門科目	生命探究系	LB6BII180	里山概論 （里山から学ぶ食と環境、自然との共生）	講義・演習	1		●						
			LB6BII120	基礎微生物学 ※2 （微生物の特徴と増殖の仕方）	講義	②		●						
			LB6BII110	細胞生物学 ※2	講義	②		●						
			LB6BII280	地球環境科学 ※2 （地球の生命と進化）	講義	2			●					
			LB6BII220	微生物育種学 ※2	講義	2				●				
			LB6BII210	分子生物学 ※2	講義	②			●					
			LB6BII240	動物資源学 （資源としての動物）	講義	2			●					
			LB6BII242	動物生理学 ※2	講義	②			●					
			LB6BII250	植物栄養生理学 ※2	講義	②			●					
			LB6BII230	食品化学　※2	講義	2			●					
			LB6BII285	保全生物学 （生物多様性の保全）	講義	②				●				
			LB6BII215	遺伝子工学 ※2	講義	②				●				
			LB6BII244	発生生物学 （動物の生殖）	講義	2				●				
			LB6BII260	バイオ機器分析学 ※2 （機器を使った分析の実際）	講義	2				●				
			LB6BII330	食品衛生学 ※2	講義	2					●			
			LB6BII340	医療とバイオ ※2	講義	2						●		
			LB6BII490	生命倫理	講義	②							●	
			LB6BII480	多様性生物学	講義	2							●	

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
							前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門科目	生物利用系	LB6ABI230	醗酵生産・醸造学 ※2	講義	②				●				
			LB6ABI280	バイオマス・資源リサイクル	講義	②			●					
			LB6ABI220	環境微生物学	講義	2				●				
			LB6ABI250	植物栽培技術	講義	2				●				
			LB6ABI235	生産安全管理技術 ※2	講義	1				●				
			LB6ABI380	環境ゲノム学	講義	2					●			
			LB6ABI385	環境分析学 ※2	講義	②					●			
			LB6ABI320	微生物培養工学 ※2	講義	②					●			
			LB6ABI340	動物機能利用学 （動物細胞とバイオ）	講義	②					●			
			LB6ABI330	ワイン醸造学	講義	②					●			
			LB6ABI335	ワイン品質評価学	講義	1						●		
			LB6ABI370	酵素利用工学 ※2	講義	②						●		
			LB6ABI350	植物機能利用学	講義	②						●		
			LB6ABI355	植物分子育種学	講義	2						●		
			LB6ABI390	バイオ経済・企業論	講義	1						●		
			LB6ABI470	化学生態学 （生態系の化学）	講義	2							●	
			LB6ABI485	海洋資源生物学	講義	2								●
			LB6ABI480	沿岸環境の保全と再生	講義	2								●
			LB6ABI430	食品安全管理学 ※2	講義	2								●
		実験・実習	LB6EXE140	生物観察実習	実験	①	●							
			LB6EXE160	生物科学基礎実験 （化学と生物の基本的な操作）	実験	①		●						
			LB6EXE165	化学実験	実験	①		●						
			LB6EXE150	植物栽培実習	実験	①	●							
			LB6EXE220	微生物実験	実験	①			●					
			LB6EXE270	生化学実験	実験	①			●					
			LB6EXE240	細胞生物学実験	実験	①				●				
			LB6EXE230	果樹栽培加工実習	実験	①			●					
			LB6EXE310	遺伝子科学実験	実験	①					●			
			LB6EXE380	生物多様性実習	実験	①					●			
			LB6EXE385	環境分析学実験	実験	①					●			
			LB6EXE330	生物資源・生産実験	実験	①						●		
			LB6EXE390	生物科学特別実験	実験	①						●		
		卒業研究	LB6THE490	卒業研究	実験	⑥								●
教職関連科目			QC7TTC382	理科教育法Ⅰ	講義	4					●			
			QC7TTC383	理科教育法Ⅱ	講義	4					●			

備考

1. 単位欄の〇印は必修科目を示す。数字だけの科目は選択科目を示す。
2. 物理学実験，地学実験，植物栽培実習，果樹栽培加工実習，卒業研究は通年科目である。
3. ※1は，広島大学生物生産学部及び理学部との単位互換制度による履修科目である。
   4科目とも受講者人数に制限が設けられている。受講するに当たり参加費が必要となる。
4. ※2は，食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格の取得のために必要な科目であり，詳細については，別紙に記す。
5. 教職関連科目は卒業要件の単位には含まれない。

生物工学科　カリキュラムマップ

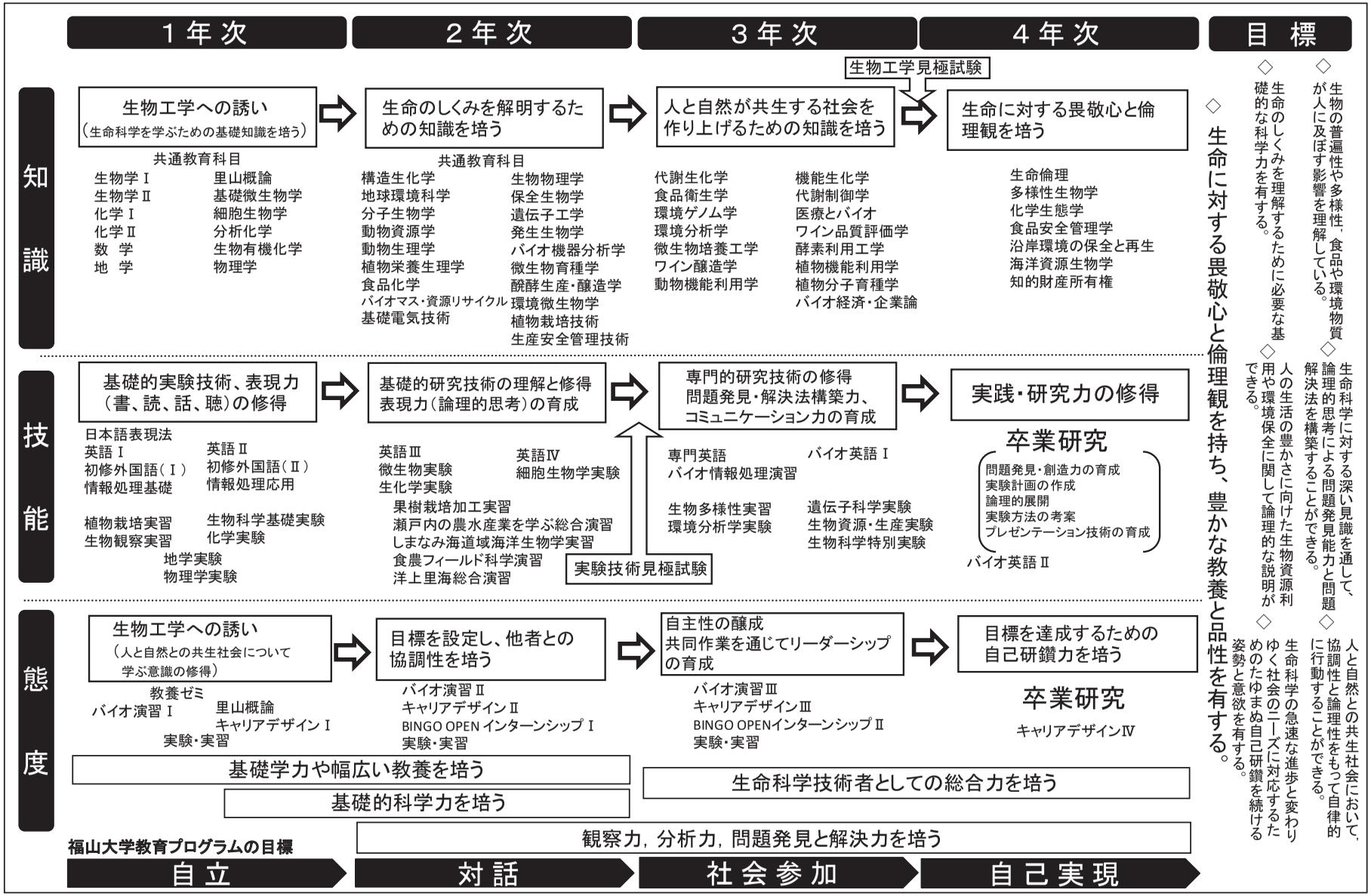

進級・卒業に必要な年次別累積単位数

生命工学部　生物工学科「平成31年度（2019年度）入学者に適用」

年次				1	2	3	4
年次別必要累積単位数				―	56	94	124
共通教育科目	初年次教育科目	「教養ゼミ」（教養講座を含む）		―	―	(26)	2
	共通基礎科目	日本語表現	「日本語表現法」				2
		情報リテラシー	「情報処理基礎」				2
		英語	5科目必修　※1				6
		初修外国語	同一語 2科目選択必修				2
	教養教育科目	A群～F群	※2				11
	キャリア教育科目	「キャリアデザインⅠ」					1
専門教育科目				(10+[4])	(30+[8])	(61+[13])	75+[13]
		卒業研究		―	―	―	[6]
共通教育科目もしくは専門教育科目				―	―	―	4
望ましい年次別累積単位数				32	68	104	―

※1　英語について，「英語Ⅰ」，「英語Ⅱ」，「英語Ⅲ」，「英語Ⅳ」，「専門英語」の5科目を必修とする。

※2　教養教育科目について，A～F群の中から3つ以上の群にまたがり選択。ただし，E群を必ず含む。

備考

1．年間履修登録上限単位数は，48単位（前期上限24単位，後期上限24単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。
2．2年次から3年次，3年次から4年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。
3．単位は，出席すべき授業回数の3分の2以上出席し，かつ，定期及び随時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。
4．2年次にあっては同一年次に3年を超えて，3年次，4年次にあっては，同一年次に2年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。
5．年次別必要累積単位数には，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。
6. 表中の（　）内の数字は，1～3年次における望ましい年次別専門教育科目の累積単位数であり（3年次では共通教育科目を含む），それぞれの単位数を満たさない者は，上級年次の配当科目を履修できない場合がある。また，[　]内の数字は，専門教育科目の実験・実習科目（卒業研究を含む）の累積単位数である。
7. 生物科学特別実験の単位は，3年次必要累積単位数を満たし，それ以外の実験・実習科目の単位すべてを取得しなければ，認定されない。
8. 卒業のためには，共通教育科目・専門教育科目それぞれの4年次における必要累積単位数を満たし，さらに必修科目全てに合格しなければならない。この条件を満たさない者は留年とする。
9．所定の修業年次を経過し，かつ、卒業年次で留年した者で，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業の認定を受けることができる。

生命栄養科学科

■教育目的

生命栄養科学科は，食を通じた保健・医療・福祉・食品産業分野における支援と活動により，人々の健康の維持・増進，疾病の予防と治癒，生活の質の向上に貢献できる管理栄養士を養成することを目的とする。

1．人々の健康の維持・増進，及び生活の質の向上を目指して，栄養状態と食生活の改善のための支援・活動を実践できる人材を育成する。
2．地域社会に暮らすすべての人々の健康の保持・増進のために，積極的な提案ができる展開能力を持つ人材を育成する。
3．健康・栄養の課題解決に向けて，多職種や関係機関と協働して活動する人材を育成する。
4．新しい健康・食生活に関する情報を常に収集し，科学的根拠に基づき課題の分析・評価・判定ができる人材を育成する。
5．食を通して人々の健康と幸福に寄与したいという熱意，並びに管理栄養士としての高い職業意識と責任感を持つ人材を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

生命栄養科学科の目的に沿って，設定した授業科目を履修して，所定の単位数を取得した者に卒業を認定し，学士（生命栄養学）の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．栄養専門職である管理栄養士・栄養士としての心構えを有している。
2．心身の健康と栄養・食生活との関わりを理解するための科学的能力を有している。
3．地域社会の健康の維持・増進と疾病予防に寄与するための実践的能力を有している。
4．医療・福祉・介護において適切な栄養管理や食事提供を行うための実践的能力を有している。
5．食と健康に関わる社会的ニーズに対応するための研究能力を有している。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

生命栄養科学科では，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ，地域社会に暮らす人々に対し，生命科学に基づいた支援と活動を実践できる管理栄養士・栄養士を養成するため，次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

･･･１年次･･･
共通基礎科目と教養科目，及び生命栄養科学科の専門基礎科目を通じ，栄養専門職を目指す気持ちを育むとともに，専門科目を理解するために必要な基礎力を培う。
･･･２年次･･･
生命栄養科学科の専門基礎科目と専門科目を通じ，食と健康に関連する栄養学，食品学及び関連諸科学や社会制度についての専門基礎力を培う。
･･･３年次･･･
医療・保健・福祉・介護分野における栄養管理プロセス，並びに実践活動の場での学びから，栄養専門職としての専門力と自覚を持つ。さらに，食品の生産・機能・安全に対する理解を深める。
･･･４年次･･･
卒業研究による課題解決や卒業演習により，栄養専門職としての総合力を修得する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

生命栄養科学科は，食を通じた支援と活動により，地域社会に貢献できる人材を育成するため，次のような人を求めています。

1．管理栄養士を目指す強い目的意識を持つ人
2．自然科学の基礎知識を習得し，新たな課題への探究心を持つ人
3．人の健康に関心を持ち，食・栄養・健康に関する仕事を通じて社会貢献を果たす意欲を持つ人
4．コミュニケーション能力を有し，これをさらに向上させようとする人

上記のような知識や能力，態度などを身に付けているかを確認するため，必要に応じて筆記試験や面接，学習課題などを通じて判定を行います。

■アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）

本学科在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに、卒業研究ルーブリック評価、ならびに予め定めたディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により、学生の学修成果を評価すると同時に、本学科における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

具体的な評価方法
学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては、「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の３つのレベルで評価する。この評価により、学生の資質修得度についての形成的評価・総括的評価および教育プログラムの評価を行う。

1. 学生レベルの評価
   ① 授業科目の成績評価
   シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は、ペーパーテスト、レポート・プレゼンテーションのルーブリック評価など、学修内容に適した方法で行う。卒業研究は、学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により、当該科目の学修目標の到達度を確認する。
   - 成績評価は以下に基準に従って判定し、当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。
     秀　（90 点～100 点）　：特に優れた成績
     優　（80 点～89 点）　：優れた成績
     良　（70 点～79 点）　：良好な成績
     可　（60 点～69 点）　：良好に達していないが合格の成績
     不可（60 点未満）　：合格と認められない成績

   ② 資質の評価
   - 資質を構成する１４個の中項目※について、以下のように評価を行う。
     1～4 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。なお、「栄養専門職としての自覚」については、卒業時に管理栄養士養成課程を修了していることを評価する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価および総括的評価を行う。
   - 資質（中項目）の修得度は、以下の基準に従って評価する。
     修得度 3.3 以上 4.0 以下　：特に優れている
     修得度 2.8 以上 3.3 未満　：優れている
     修得度 2.0 以上 2.8 未満　：良好である
     修得度 1.0 以上 2.0 未満　：良好に達していない

2. 学科レベルの評価
   学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

3. 大学レベルの評価
　学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「大学の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

※中項目：
1)責任と倫理観　2)社会・環境と健康　3)生命の恒常性と疾患　4)食べ物と健康
5)健康増進・疾病予防と栄養管理　6)健康増進を目指した栄養管理プロセスの実践
7)医療・福祉・介護と栄養管理
8)疾病の重症化予防と QOL 向上を目指した栄養管理プロセスの実践　9)他者との協働
10)科学的・論理的思考　11)課題発見と解決　12)自己研鑽　13)幅広い教養
14)栄養専門職としての自覚

生命工学部　生命栄養科学科　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	資格	1年次		2年次		3年次		4年次	
								前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門基礎科目	化学	LN5CHE110	基礎化学	講義	2		●							
			LN5CHE115	有機化学	講義	2		●							
		生物学	LN5BIO110	生物学	講義	2		●							
			LN5BIO115	生物物理学	講義	2			●						
		数・物理学	LN5MAP110	数学	講義	2		●							
			LN5MAP115	物理学	講義	2			●						
			LN5MAP120	物理学実験	実験	2			●						
		地学	LN5ERS110	地学	講義	2		●							
			LN5ERS115	地学実験	実験	2			●						
		社会・健康と環境	LN5SHE110	健康管理概論	講義	②	管	●							
			LN5SHE210	健康情報演習	演習	①	管			●					
			LN5SHE215	公衆衛生学	講義	②	管				●				
			LN5SHE220	社会福祉概論	講義	②	管			●					
		人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	LN5BMD110	生化学Ⅰ	講義	②	管	●							
			LN5BMD115	生化学Ⅱ	講義	2	管		●						
			LN5BMD120	微生物学	講義	2			●						
			LN5BMD210	分子生物学	講義	②	管			●					
			LN5BMD125	解剖生理学Ⅰ	講義	②	管		●						
			LN5BMD215	解剖生理学Ⅱ	講義	2	管			●					
			LN5BMD220	疾患学総論	講義	②	管			●					
			LN5BMD310	生体機能学	講義	②	管					●			
			LN5BMD130	生化学実験Ⅰ	実験	①	管	●							
			LN5BMD135	生化学実験Ⅱ	実験	1	管		●						
			LN5BMD225	解剖生理学実験	実験	①	管			●					
		食べ物と健康	LN5FOH110	食品科学	講義	②	管	●							
			LN5FOH115	食品材料学	講義	②	管		●						
			LN5FOH210	食品の調製と評価	講義	2					●				
			LN5FOH310	食品の製造と保存	講義	2	管					●			
			LN5FOH215	食品衛生学	講義	②	管			●					
			LN5FOH120	調理学	講義	②	管		●						
			LN5FOH220	食品科学実験Ⅰ	実験	①	管			●					
			LN5FOH225	食品科学実験Ⅱ	実験	1	管				●				
			LN5FOH230	食品衛生実験	実験	①	管			●					
			LN5FOH315	食品加工学実験	実験	1	管					●			
			LN5FOH235	調理学実験	実験	①	管				●				
			LN5FOH125	調理学実習Ⅰ	実習	①	管		●						
			LN5FOH240	調理学実習Ⅱ	実習	①	管			●					
	専門科目	基礎栄養学	LN6BAN110	栄養学総論	講義	②	管	●							
			LN6BAN115	基礎栄養学実験	実験	①	管		●						
		応用栄養学	LN6APN210	応用栄養学Ⅰ	講義	②	管			●					
			LN6APN215	応用栄養学Ⅱ	講義	②	管			●					
			LN6APN220	環境・スポーツ栄養学	講義	2	管				●				
			LN6APN225	応用栄養学実習	実習	①	管			●					
		栄養教育論	LN6NUE230	栄養教育論Ⅰ	講義	②	管				●				
			LN6NUE310	栄養教育論Ⅱ	講義	②	管					●			
			LN6NUE315	栄養カウンセリング論	講義	2	管						●		
			LN6NUE320	栄養教育論実習	実習	①	管					●			
		臨床栄養学	LN6CLN235	病態栄養学	講義	②	管				●				
			LN6CLN240	臨床栄養学Ⅰ	講義	②	管				●				
			LN6CLN325	臨床栄養学Ⅱ	講義	2	管					●			
			LN6CLN330	臨床栄養学Ⅲ	講義	2	管						●		
			LN6CLN245	臨床栄養学実習Ⅰ	実習	①	管				●				
			LN6CLN335	臨床栄養学実習Ⅱ	実習	①	管					●			
		公衆栄養学	LN6PHN210	公衆栄養学	講義	②	管				●				
			LN6PHN310	地域公衆栄養学	講義	2	管					●			
			LN6PHN315	公衆栄養学実習	実習	①	管					●			

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	資格	1年次		2年次		3年次		4年次	
								前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門科目	給食経営管理論	LN6FSM210	給食マネジメントⅠ	講義	②	管				●				
			LN6FSM310	給食マネジメントⅡ	講義	②	管					●			
			LN6FSM215	給食マネジメント実習Ⅰ	実習	①	管				●				
			LN6FSM315	給食マネジメント実習Ⅱ	実習	①	管					●			
		総合演習	LN6IPR210	食デザイン基礎演習	演習	1				●					
			LN6IPR215	食デザイン応用演習	演習	1					●				
			LN6IPR310	総合演習	演習	①	管					●			
			LN6IPR315	栄養キャリア演習	演習	1						●			
			LN6IPR410	管理栄養士特別演習	演習	2	管								●
		臨地・校外実習	LN6FIT310	公衆栄養学実習（臨地実習）	実習	1	◆管						●		
			LN6FIT315	臨床栄養学実習（臨地実習）	実習	2	管						●		
			LN6FIT320	給食管理実習（校外実習）	実習	①	管						●		
			LN6FIT325	給食経営管理実習（臨地実習）	実習	1	◆管						●		
		食品生産・安全管理	LN6FPS210	食農フィールド科学演習※	演習	2				●					
			LN6FPS215	洋上里海総合演習※	演習	2				●					
			LN6FPS220	しまなみ海道域海洋生物学実習※	演習	2				●					
			LN6FPS225	瀬戸内の農水産業を学ぶ総合演習※	演習	2					●				
			LN6FPS310	食品バイオテクノロジー	講義	2						●			
			LN6FPS315	食品微生物学	講義	2						●			
			LN6FPS320	食品安全管理学	講義	2						●			
			LN6FPS325	水産食品加工学	講義	2							●		
			LN6FPS330	食品機器分析学	講義	2							●		
			LN6FPS335	食品機能科学	講義	2							●		
		卒業演習	LN6SPT410	卒業演習Ⅰ	演習	②								●	
			LN6SPT415	卒業演習ⅡA	演習	△1									●
			LN6SPT425	卒業演習ⅡB	演習	△1									●
		卒業研究	LN6THE410	卒業研究	実験	⑥								●	

備考

1．単位欄の〇印は必修科目を示す。数字だけの科目は選択科目を示す。
2．専門科目の卒業演習の選択２科目（単位欄△）から１科目以上選択必修とする。
3．管理栄養士国家試験受験資格を得るためには，管理栄養士専門科目（資格欄の管印）を取得し，卒業しなければならない。但し，臨地実習の選択２科目（資格欄◆管）から１科目以上選択必修とする。
4．物理学実験，地学実験，総合演習，卒業研究は通年科目である。
5．※印は広島大学生物生産学部及び理学部との単位互換制度による履修科目である。
4科目とも受講者人数に制限が設けられている。受講するに当たり参加費が必要となる。

生命栄養科学科　カリキュラムマップ

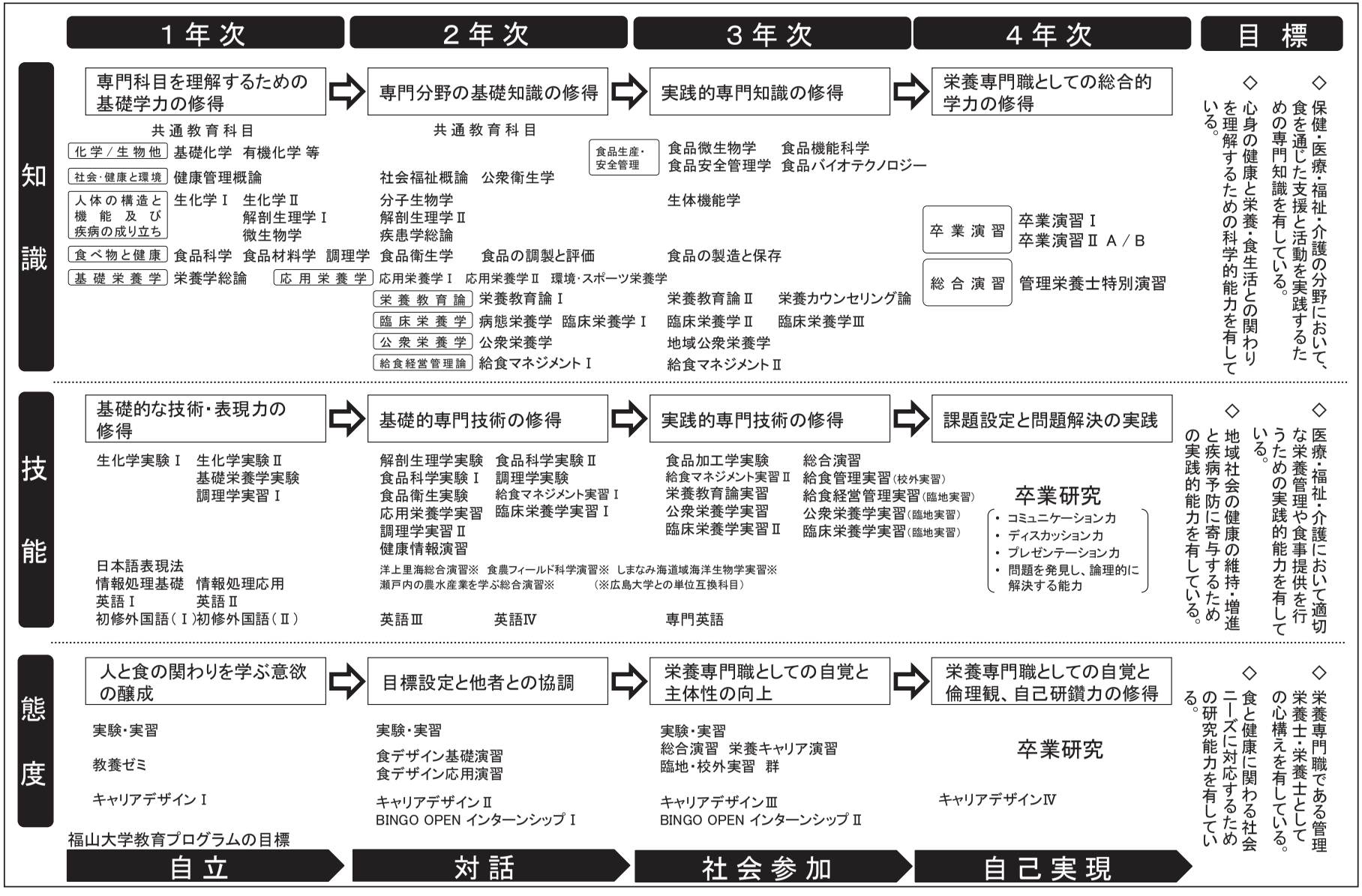

進級・卒業に必要な年次別累積単位数

生命工学部　生命栄養科学科「平成 31 年度（2019 年度）入学者に適用」

年次				1	2	3	4
年次別必要累積単位数				－	56	94	124
共通教育科目	初年次教育科目	「教養ゼミ」（教養講座を含む）		－	－	（26）	2
	共通基礎科目	日本語表現	「日本語表現法」				2
		情報リテラシー	「情報処理基礎」				2
		英語	5科目必修　※1				6
		初修外国語	同一語 2 科目選択必修				2
	教養教育科目	A 群～F 群	※2				11
	キャリア教育科目	「キャリアデザインⅠ」					1
専門教育科目				(8+[3])	(27+[11])	(58+[16])	72+[16]
		卒業研究		－	－	－	[6]
共通教育科目もしくは専門教育科目				－	－	－	4
望ましい年次別累積単位数				32	68	104	－

※1　英語について，「英語Ⅰ」，「英語Ⅱ」，「英語Ⅲ」，「英語Ⅳ」，「専門英語」の5科目を必修とする。

※2　教養教育科目について，A～F 群の中から３つ以上の群にまたがり 11 単位選択。ただし，E 群を必ず含む。

備考	1．年間履修登録上限単位数は，４８単位（前期上限２４単位，後期上限２４単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 2．2年次から3年次，3年次から4年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。 3．単位は，出席すべき授業回数の3分の2以上出席し，かつ，定期及び臨時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。 4．2年次にあっては同一年次に3年を超えて，3年次，4年次にあっては，同一年次に2年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。 5．年次別必要累積単位数には，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。 6．表中の（　）の数字は，1～3年次における望ましい年次別専門教育科目の累積単位数であり（3 年次では共通教育科目を含む），それぞれの単位数を満たさない者は，上級年次の配当科目を履修できない場合がある。また，[　] 内は専門教育科目の必修の実験・実習科目（卒業研究を含む）の累積単位数である。 7．卒業のためには，共通教育科目・専門教育科目それぞれの4年次における必要累積単位数を満たし，さらに必修科目全てに合格しなければならない。この条件を満たさない者は留年とする。 8．所定の修業年次を経過し，かつ，卒業年次で留年した者で，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業の認定を受けることができる。 9．食品衛生管理者および食品衛生監視員資格の取得については，取得可能な免許・資格の項に記す。 １０．管理栄養士国家試験受験資格を得るためには，別表１に示す科目を取得しなければならない。 １１．臨地・校外実習科目を履修するには，原則として，別表2に示す科目を取得しなければならない。

別表１

教育課程（管理栄養士専門科目）

教　育　課　程　等　の　概　要

(生命工学部 生命栄養科学科)

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	備考 選択必修
専門基礎分野	社会・健康と環境	健康管理概論	1	2			○			
		健康情報演習	2	1				○		
		公衆衛生学	2	2			○			
		社会福祉概論	2	2			○			
		計(４科目)		7						
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	生化学Ⅰ	1	2			○			
		生化学Ⅱ	1	2			○			
		分子生物学	2	2			○			
		解剖生理学Ⅰ	1	2			○			
		解剖生理学Ⅱ	2	2			○			
		疾患学総論	2	2			○			
		生体機能学	3	2			○			
		生化学実験Ⅰ	1	1					○	
		生化学実験Ⅱ	1	1					○	
		解剖生理学実験	2	1					○	
		計(10科目)		17						
	食べ物と健康	食品科学	1	2			○			
		食品材料学	1	2			○			
		食品の製造と保存	3	2			○			
		食品衛生学	2	2			○			
		調理学	1	2			○			
		食品科学実験Ⅰ	2	1					○	
		食品科学実験Ⅱ	2	1					○	
		食品衛生実験	2	1					○	
		食品加工学実験	3	1					○	
		調理学実験	2	1					○	
		調理学実習Ⅰ	1	1					○	
		調理学実習Ⅱ	2	1					○	
		計(12科目)		17						
	専門基礎分野　必要単位数			41						
専門分野	基礎栄養学	栄養学総論	1	2			○			
		基礎栄養学実験	1	1					○	
		計(２科目)		3						
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	2	2			○			
		応用栄養学Ⅱ	2	2			○			
		環境・スポーツ栄養学	2	2			○			
		応用栄養学実習	2	1					○	
		計(４科目)		7						
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ	2	2			○			
		栄養教育論Ⅱ	3	2			○			
		栄養カウンセリング論	3	2			○			
		栄養教育論実習	3	1					○	
		計(４科目)		7						
	臨床栄養学	病態栄養学	2	2			○			
		臨床栄養学Ⅰ	2	2			○			
		臨床栄養学Ⅱ	3	2			○			
		臨床栄養学Ⅲ	3	2			○			
		臨床栄養学実習Ⅰ	2	1					○	
		臨床栄養学実習Ⅱ	3	1					○	
		計(６科目)		10						
	公衆栄養学	公衆栄養学	2	2			○			
		地域公衆栄養学	3	2			○			
		公衆栄養学実習	3	1					○	
		計(３科目)		5						
	給食経営管理論	給食マネジメントⅠ	2	2			○			
		給食マネジメントⅡ	3	2			○			
		給食マネジメント実習Ⅰ	2	1					○	
		給食マネジメント実習Ⅱ	3	1					○	
		計(４科目)		6						
	総合演習	総合演習	3	1				○		
		管理栄養士特別演習	4	2				○		
		計(２科目)		3						
	臨地実習	公衆栄養学実習(臨地実習)	3		1				○	選択科目より１単位選択必修
		臨床栄養学実習(臨地実習)	3	2					○	
		給食管理実習(校外実習)	3	1					○	
		給食経営管理実習(臨地実習)	3		1				○	
		計(4科目)		4						
	専門分野　必要単位数			45						
	必要総単位数（合計）			86						

別表２

臨地・校外実習履修要件

	実　習	単位	3年次	単位	2年次	単位
臨地実習	臨地実習共通	―	総合演習	①	応用栄養学Ⅰ	②
			栄養教育論実習	①	応用栄養学実習	①
					食品衛生学	②
					栄養教育論Ⅰ	②
	公衆栄養学実習（臨地実習）	1◆	地域公衆栄養学	2	公衆栄養学	②
			公衆栄養学実習	①	公衆衛生学	②
	臨床栄養学実習（臨地実習）	2	臨床栄養学Ⅱ	2	臨床栄養学Ⅰ	②
			臨床栄養学実習Ⅱ	①	臨床栄養学実習Ⅰ	①
					疾患学総論	②
	給食経営管理実習（臨地実習）	1◆	給食マネジメントⅡ	②	給食マネジメントⅠ	②
			給食マネジメント実習Ⅱ	①	給食マネジメント実習Ⅰ	①
			栄養教育論Ⅱ	②	栄養教育論Ⅰ	②
校外実習	給食管理実習（校外実習）	①	総合演習	①	応用栄養学Ⅰ	②
					応用栄養学実習	①
					食品衛生学	②
					給食マネジメントⅠ	②
					給食マネジメント実習Ⅰ	①

各臨地・校外実習を履修するためには、原則として、上記の必要科目の単位を取得しなければならない。
単位・資格欄の〇印は必修科目を示す。数字だけの科目は選択科目を示す。
臨地実習の選択２科目（◆）から１科目以上選択必修とする。

海洋生物科学科

■教育目的

海洋生物科学科は，海を身近なものとして利用し守ってきた知恵に学び，広く社会で活躍できる教養と視野を持ち，実践する力のある社会人を育成することを目的とする。

1．食品の開発，衛生管理，製造等の分野で活躍でき，特に水産系食品に強い人材を育成する。
2．持続可能な資源管理を見据え，増養殖に関する知識と技能を活用し，水産業で活躍できる人材を育成する。
3．生態系に関する知識及び調査の技能を活用して，持続可能な社会の構築に向けて企業・研究機関等の環境部門で活躍できる人材を育成する。
4．水生生物の生理，生態に関する知識や飼育，展示，繁殖に関する技能を活用して，種の保存や希少種の保護を視野に含めた飼育・展示・啓発活動を行う施設，研究機関，企業等で活躍できる人材を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

海洋生物科学科の目的に沿って，設定した授業科目を履修して，所定の単位数を取得した者に卒業を認定し，学士（生命工学）の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．海洋環境と生物に関する基礎知識を持ち，海洋生態系の成り立ちを理解している。
2．海洋環境の保全と海洋資源の持続的な利用に関連する諸課題を明らかにできる。
3．社会・文化・自然の多様性を尊重し，幅広い教養に基づいた判断力と広い視野を有している。
4．自ら目標を設定し，課題解決に向けて計画を立てて実行する力を有している。
5．研究成果を発表する豊かな表現力を有している。
6．他者を尊重し，円滑にコミュニケーションを図ることができる。
7．自然科学に対する興味や関心を持ち続け，自主的・継続的に学習することができる。
8．さらに以下のコース別資質のいずれかを修得している。

（資源利用育成コース）
持続可能な資源管理を見据え，増養殖に関する知識と技能を活用するための専門的な知識と技能

（フィールド生態環境コース）
生態系に関する知識及び環境調査の技能を活用するための専門的な知識と技能

（アクアリウム科学コース）
水生生物の生理，生態に関する知識や飼育，展示，繁殖に関する技能を活用するための専門的な知識と技能

（水産食品科学コース）
食品の開発，衛生管理，製造等の分野で活用するための専門的な知識と技能

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

海洋生物科学科では，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ，海を身近なものとして利用し守ってきた知恵に学び，広く社会で活躍できる教養と視野を持ち，実践する力のある社会人を養成するために，次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

･･･１年次･･･
共通教育科目及び海洋生物科学科の専門基礎科目と専門科目を通じ，海洋の生物と環境について理解するために必要な基礎知識，技術を修得している。
･･･２年次･･･
海洋生物科学科の専門基礎科目と専門科目を通じ，海洋の生物と環境の特性についての理解を基に，自らの興味，関心のある専門分野に進むために必要な基礎知識，技術を修得している。
･･･３年次･･･
海洋生物科学科の専門科目（主に各コースの選択必修・必修科目）を通じ，海洋生物の育成及び育種，沿岸生態系の調査及び保全，水生生物の飼育及び展示，水産食品の開発及び衛生管理，のいずれかの分野を柱とした専門知識，技術を修得している。
･･･４年次･･･
卒業研究を通じ，海洋の生物と環境を取り巻く諸問題を解決するために，あるいは海洋資源を有効に利用するために必要な課題解決能力を向上させ，広く社会で活躍できるための基礎力を修得している。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

海洋生物科学科は，海洋の生物と環境についての深い理解に基づいて，海洋の環境と生態系の保全，あるいは海洋生物資源の持続可能な利用に主体的に取り組み，循環型社会の構築に貢献できる人材を育成します。このため，海洋生物科学科では次のような人を求めています。

１．海の生物や環境に強い関心を持っている人
２．生命を尊重し，自然を敬うことができる人
３．将来の目標を明確に定め，その目標にチャレンジしようとする意志を持つ人
４．自らの可能性を信じ，目標の達成のために継続的に学修することができる人
５．豊かな社会の実現のために貢献する意欲を持っている人

上記のような知識と能力，態度などを身に付けているかを確認するため，必要に応じて筆記試験や面接，学習課題などを通して判定を行います。

■アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）

本学科在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに、卒業論文における卒論ルーブリック評価または試験による評価、ならびに予め定めたディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により、学生の学修成果を評価すると同時に、本学科における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

具体的な評価方法
学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては、「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の３つのレベルで評価する。この評価により、学生の資質修得度についての形成的評価・総括的評価および教育プログラムの評価を行う。

1. 学生レベルの評価
① 授業科目の成績評価
シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は、ペーパーテスト、レポート・プレゼ

ンテーションのルーブリック評価など、学修内容に適した方法で行う。卒業（課題）研究は、学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により、当該科目の学修目標の到達度を確認する。

- 成績評価は以下に基準に従って判定し、当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。

秀	（90 点～100 点）	：特に優れた成績
優	（80 点～89 点）	：優れた成績
良	（70 点～79 点）	：良好な成績
可	（60 点～69 点）	：良好に達していないが合格の成績
不可	（60 点未満）	：合格と認められない成績

② 資質の評価

- 資質を構成する８個の中項目※について、以下のように評価を行う。
  1～3年次：学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。
  ４年次：中項目４）および５）については、「卒業研究」のルーブリック表のうち該当する項目の評価点をもって資質の修得度に代える。また、中項目８）については、関連科目の成績と「卒業研究」のルーブリック表のうち該当する項目の評価点から総合的に資質の修得度を算出する。それ以外の中項目については、１～３年次と同じ手続きにより資質の修得度を算出する。
  年次ごとの各中項目の資質修得度、および修得度を可視化したレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価および総括的評価を行う。
- 資質（中項目）の修得度は、以下の基準に従って評価する。

修得度 3.3 以上 4.0 以下	：特に優れている
修得度 2.8 以上 3.3 未満	：優れている
修得度 2.0 以上 2.8 未満	：良好である
修得度 1.0 以上 2.0 未満	：良好に達していない

2. 学科レベルの評価
学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

3. 大学レベルの評価
学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「大学の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

※中項目：
1）汎用的な専門知識　2）実践力と活用力　3）幅広い教養
4）計画力と実行力およびルールとマナーの遵守　5）豊かな表現力
6）協働性とコミュニケーション能力　7）自主的で継続的な学習態度　8）高度な専門知識

生命工学部　海洋生物科学科　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
							前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門基礎科目	化学系	LM5CHE110	化学Ⅰ	講義	2	●							
			LM5CHE115	化学Ⅱ	講義	2		●						
			LM5CHE210	生化学	講義	2			●					
			LM5CHE215	分析化学	講義	2				●				
		生物学系	LM5BIO110	生物学Ⅰ	講義	2	●							
			LM5BIO115	生物学Ⅱ	講義	2	●							
			LM5BIO120	生理学	講義	2		●						
			LM5BIO210	生物統計学	講義	2			●					
			LM5BIO215	暮らしと微生物	講義	2			●					
		物理学系	LM5PHS110	物理学	講義	2		●						
			LM5PHS115	物理学実験	実験・実習	2	●							
			LM5PHS210	基礎電気工学	講義	2			●					
			LM5PHS215	生物物理学	講義	2				●				
		地学系	LM5ERS110	地学	講義	2	●							
			LM5ERS115	地学実験	実験・実習	2	●							
		バイオサイエンス系	LM5BIS210	基礎分子生物学	講義	2				●				
			LM5BIS310	バイオテクノロジー入門	講義	2					●			
			LM5BIS315	バイオ情報処理演習	演習	1					●			
	専門科目	海洋生物科学科共通科目	LM6MCS110	魚学概論	講義	2	●							
			LM6MCS115	海洋生態学	講義	②		●						
			LM6MCS210	遺伝学	講義	②				●				
			LM6MCS120	海洋動物分類学	講義	2		●						
			LM6MCS125	海洋植物分類学	講義	2		●						
			LM6MCS215	海洋動物発生学	講義	②			●					
			LM6MCS220	魚類生理学	講義	②			●					
			LM6MCS225	魚類解剖学	講義	②			●					
			LM6MCS230	動物組織学	講義	2			●					
			LM6MCS235	海産哺乳類学	講義	2			●					
			LM6MCS240	栄養学	講義	2			●					
			LM6MCS245	水産学概論	講義	②				●				
			LM6MCS250	魚類の行動と生理	講義	2				●				
			LM6MCS255	魚病学概論	講義	2				●				
			LM6MCS260	海洋環境科学	講義	2				●				
			LM6MCS265	水産食品の科学	講義	②				●				
			LM6MCS275	食農フィールド科学演習※	演習	2			●					
			LM6MCS280	洋上里海総合演習※	演習	2			●					
			LM6MCS285	瀬戸内の農水産業を学ぶ総合演習※	演習	2				●				
			LM6MCS290	しまなみ海道域海洋生物学実習※	演習	1			●					
		進路探求系科目	LM6CAP110	海洋生物科学入門	講義	②	●							
			LM6CAP210	進路探求Ⅰ	演習	①				●				
			LM6CAP310	進路探求Ⅱ	演習	①						●		
		実験・実習	LM6EXE110	海洋基礎実験	実験・実習	②		●						
			LM6EXE210	海洋生物学実験（1）	実験・実習	③			●					
			LM6EXE215	海洋生物学実験（2）	実験・実習	③				●				
			LM6EXE220	臨海実習	実験・実習	1			●					

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
							前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門科目	資源利用育成コース（A）	LM6RUD310	増養殖学	講義	△2					●			
			LM6RUD315	水産養殖の生理学	講義	△2					●			
			LM6RUD320	魚類の飼料と栄養	講義	△2						●		
			LM6RUD325	水産資源の生態	講義	△2						●		
			LM6RUD330	魚介類の疾病と予防	講義	△2						●		
			LM6RUD335	魚介類の育種	講義	△2						●		
			LM6RUD410	遺伝資源の利用と管理	講義	2							●	
			LM6RUD415	栽培漁業と魚介類の養殖	講義	2								●
			LM6RUD345	資源利用育成実習（1）	実験・実習	①					●			
			LM6RUD350	資源利用育成実習（2）	実験・実習	①						●		
		フィールド生態環境コース（B）	LM6FIE310	沿岸域の環境と生物	講義	△2					●			
			LM6FIE315	フィールド調査法	講義	△2					●			
			LM6FIE320	沿岸域の水産業	講義	△2					●			
			LM6FIE325	海洋動物の行動と生態	講義	△2					●			
			LM6FIE330	生物多様性とその保全	講義	△2						●		
			LM6FIE335	沿岸環境の保全と再生	講義	△2						●		
			LM6FIE410	干潟と藻場の生物学	講義	2							●	
			LM6FIE420	絶滅危惧種と環境保護	講義	2								●
			LM6FIE340	フィールド生態環境実習（1）	実験・実習	①					●			
			LM6FIE345	フィールド生態環境実習（2）	実験・実習	①						●		
		アクアリウム科学コース（C）	LM6AQS310	観賞魚の飼育と繁殖	講義	△2					●			
			LM6AQS315	水生観賞生物の分類と飼育	講義	△2					●			
			LM6AQS320	博物館概論	講義	△2					●			
			LM6AQS325	水族館論	講義	△2					●			
			LM6AQS330	魚介類の疾病と予防	講義	△2						●		
			LM6AQS335	水生生物の生態と環境	講義	△2						●		
			LM6AQS410	アクアリウムの設計と展示	講義	2							●	
			LM6AQS420	海洋生物の多様性と進化	講義	2								●
			LM6AQS340	アクアリウム科学実習（1）	実験・実習	①					●			
			LM6AQS345	アクアリウム科学実習（2）	実験・実習	①						●		
		水産食品科学コース（D）	LM6MFS310	フードプロセス	講義	△2					●			
			LM6MFS315	微生物発酵と食品	講義	△2					●			
			LM6MFS320	食品衛生学	講義	△2					●			
			LM6MFS325	食品の消費と流通	講義	△2						●		
			LM6MFS330	食品の安全管理	講義	△2						●		
			LM6MFS335	食品機能科学	講義	△2						●		
			LM6MFS410	遺伝子組換え食品	講義	2							●	
			LM6MFS415	食品バイオテクノロジー	講義	2								●
			LM6MFS340	水産食品科学実習（1）	実験・実習	①					●			
			LM6MFS345	水産食品科学実習（2）	実験・実習	①						●		
		卒業研究	LM6THE410	卒業研究	実験・実習	⑥							●	
教職関連科目			QC7TTC360	職業指導	講義	2					●			
			QC7TTC382	理科教育法Ⅰ	講義	4						●		
			QC7TTC383	理科教育法Ⅱ	講義	4						●		
			QC7TTC364	水産科教育法Ⅰ	講義	2					●			
			QC7TTC365	水産科教育法Ⅱ	講義	2						●		

備考

1.単位欄の○印は必修科目を示す。数字だけの科目は選択科目を表す。
2.物理学実験、地学実験、進路探求Ⅰ、進路探求Ⅱ、卒業研究は通年科目である。
3.各コース内の単位欄の○印は各コースの必修科目を示す。△印は各コースの選択必修科目であることを示し、各コースの学生はコースごとに用意されている6科目の中から4科目8単位以上を取得しなければならない。また、他コースの科目については選択科目として履修することができる。
4.※は、広島大学との単位互換制度による履修科目である。受講者人数に制限が設けられている。受講するに当たり参加費が必要となる。
5.教職関連科目は卒業要件の単位には含まれない。

海洋生物科学科　カリキュラムマップ

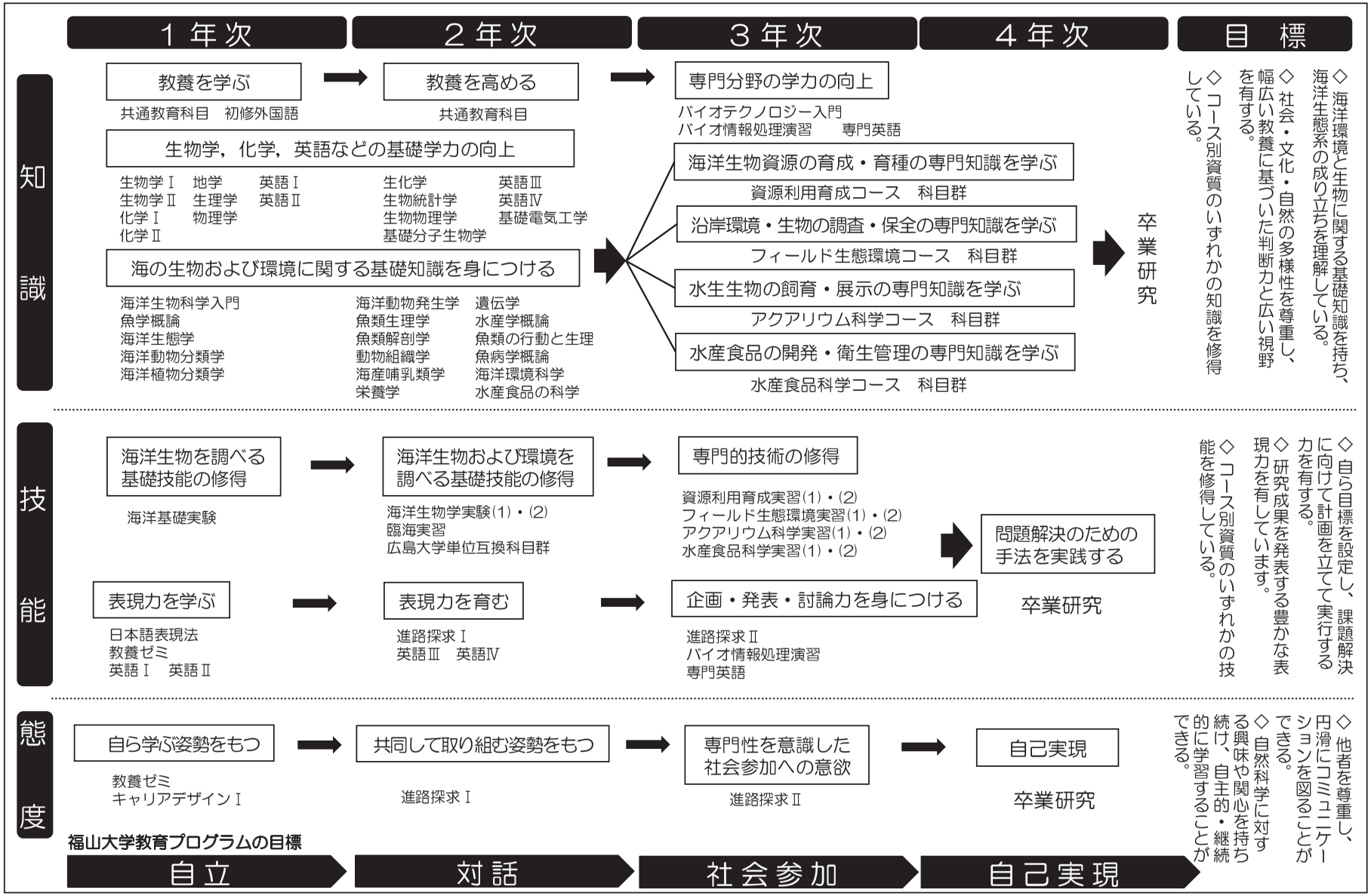

進級・卒業に必要な年次別累積単位数

生命工学部　海洋生物科学科「平成 31 年度（2019 年度）入学者に適用」

年　　次				1	2	3	4
年次別必要累積単位数				－	56	94	124
共通教育科目	初年次教育科目	「教養ゼミ」（教養講座を含む）		－	－	(26)	2
	共通基礎科目	日本語表現	「日本語表現法」				2
		情報リテラシー	「情報処理基礎」				2
		英語	5科目必修　※1				6
		初修外国語	同一語 2 科目選択必修				2
	教養教育科目	A 群～F 群	※2				11
	キャリア教育科目	「キャリアデザインⅠ」					1
専門教育科目				(8+[2])	(30)+[8]	(64)+[10]	78+[10]
		卒業研究		－	－	－	[6]
共通教育科目もしくは専門教育科目				－	－	－	4
望ましい年次別累積単位数				32	68	104	－

※1　英語について，「英語Ⅰ」，「英語Ⅱ」，「英語Ⅲ」，「英語Ⅳ」，「専門英語」の5科目を必修とする。

※2　教養教育科目について，A～F 群の中から３つ以上の群にまたがり 11 単位選択。ただし，E 群を必ず含む。

備考

1. 年間履修登録上限単位数は，４８単位（前期上限２４単位，後期上限２４単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。
2. ２年次から３年次，３年次から４年次への進級のためには，年次別必要累積単位数を満たさねばならない。年次別必要累積単位数を満たさない場合は，原級留め置き（以下「留年」という）とし，上級年次配当科目の履修はできない。
3. 単位は，出席すべき授業回数の３分の２以上出席し，かつ，定期及び臨時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。
4. ２年次にあっては同一年次に３年を超えて，３年次，４年次にあっては，同一年次に２年を超えて在籍することができない。ただし，休学の場合はこの限りでない。
5. 年次別必要累積単位数には，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。
6. 表中の（　）内の数字は，１～３年次における望ましい年次別専門教育科目の累積単位数であり（３年次では共通教育科目を含む），それぞれの単位数を満たさない者は，上級年次の配当科目を履修できない場合がある。また、[　]内の数字は，専門教育科目の必修の実験・実習科目（卒業研究を含む）の累積単位数である。
7. 卒業のためには，共通教育科目・専門教育科目それぞれの４年次における必要累積単位数を満たし，さらに必修科目全てに合格しなければならない。この条件を満たさない者は留年とする。
8. 所定の修業年次を経過し，かつ、卒業年次で留年した者で，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終わりに卒業の認定を受けることができる。

薬 学 部

■教育目的

薬学部は，医療人としての教養と倫理観及び薬剤師としての確かな専門知識・技能を身に付け，医療や社会のニーズに対して強い責任感と探求心を持って対応し，自らの能力と専門性を高めていくことができる人材を育成することを目的とする。

1．薬学の確かな知識・技能とともに，幅広い視野を持って医療の最前線で活躍する薬剤師を養成する。
2．医療人としての倫理観・使命感とともに，豊かな人間性に基づいて行動する薬剤師を養成する。
3．科学的な思考力及び問題解決のための実践力を持って，多様な薬学関連分野で活躍する人材を育成する。
4．豊かな創造力を持って医療の発展に貢献する人材を育成する。
5．向上心を持ち，たゆまず自己研鑽を続ける人材を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学薬学部に所定の期間在学し，薬学部の目的に沿って編成した教育課程における授業科目を履修して，所定の単位を取得した者に卒業を認定し，学士（薬学）の学位を授与する。なお，卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．臨床で活躍するための薬剤師としての心構え
豊かな人間性に基づいた患者・生活者本位の視点と生命の尊厳に配慮する医療人の視点を備え，ホスピタリティーを持って患者・生活者と接するとともに薬剤師としての使命感，責任感及び倫理観に基づいて行動する。

2．医薬品・化学物質等が生体及び環境に及ぼす影響を理解するための科学力
生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学力を有する。

3．医薬品の適正使用を実施するための処方せん調剤を実践する能力
医薬品の適正使用の観点から処方せん監査，疑義照会，調剤，医薬品の供給と管理，安全管理，服薬指導を実践する能力を有する。

4．チーム医療の中で最適・安全な薬物療法を提供するための実践的能力
薬物療法で主体的な役割を果たすために，他職種と連携して患者情報を収集し，薬物療法における効果と副作用を評価するとともに処方設計の提案を実践する能力を有する。

5．医療の進歩と改善に寄与するための研究能力
科学的な知識に基づいた論理的思考による問題発見能力と問題解決のための基礎的な実験・研究能力を有する。

6．地域住民の健康を守るための実践的能力
地域の医療，保健・福祉，介護及び行政等に参画・連携して，地域医療の推進及び人々の健康・公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

7．医療の進歩と社会のニーズに対応するための自己研鑽と教育能力
向上心を持ち，たゆまず自己研鑽を続ける姿勢と次世代を担う医療人を育成する意欲と態度を有する。

8．薬剤師に求められる総合的な知識
薬剤師になるために必要な総合的な知識を有する。

■カリキュラム･ポリシー（教育課程編成･実施の方針）

薬学部は，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ，学修の到達目標である「本学薬学部の８つの資質」を，学修者が最も効果的に修得するため，カリキュラムを編成する。カリキュラム編成の中心となる考え方は，「学修成果基盤型」教育になっていることである。学修者が各資質を修得できるよう，以下の方針に従って教育課程を編成し実施する。学修成果の評価については，アセスメントポリシーとして明示する。

【1～6 年次】
幅広い教養
８ つの資質の基盤となる幅広い教養を身に付けるため，全学共通教育科目として，学習スキルを修得し，課題探求力，学習力を高めるための「初年次教育科目」，社会人としての基本スキルを身に付けるための日本語表現科目，情報リテラシー科目，外国語科目からなる「共通基礎科目」，社会人としての視野を広げ，豊かな人間性を養うための多様な「教養教育科目」，人生設計やキャリア形成を進める「キャリア教育科目」を配置する。

【1～4 年次】
資質１．臨床で活躍するための薬剤師としての心構え
「臨床で活躍するための薬剤師としての心構え」を身に付けるため，「倫理観」，「使命感・責任感」，「ホスピタリティーを兼ね備えたコミュニケーション能力」に係る基本的知識を修得し，議論や体験を通して薬剤師としての意識やコミュニケーション力を醸成するプログラムを実施する。その実施のため，「薬学入門Ⅰ・Ⅱ」，「コミュニケーション交流学習」，「生命倫理」，「患者の視点に立った行動」，「事前学習」などの講義・演習・実習科目を配置する。

資質２．医薬品・化学物質等が生体及び環境に及ぼす影響を理解するための科学力
「医薬品・化学物質等が生体及び環境に及ぼす影響を理解するための科学力」を身に付けるため，「生命の恒常性と人体の成り立ち」，「生体内化学反応」，「医薬品の作用」，「医薬品・化学物質の構造と性質」，「化学物質と微生物の生体及び環境への影響」に係る基本的知識・技能を修得するプログラムを実施する。その実施のため，「専門基礎科目」，「物理系・化学系・生物系専門科目」などの講義科目や「実習Ⅰ～実習Ⅳ」，「基礎薬学演習」，「実践薬学演習」などの実習及び演習科目を配置する。

資質３．医薬品の適正使用を実施するための処方せん調剤を実践する能力
「医薬品の適正使用を実施するための処方せん調剤を実践する能力」を身に付けるため，「処方せん監査と疑義照会」，「処方せんに基づいた医薬品の調製，供給と管理，安全管理」，「服薬指導」に係る基本的知識・技能を修得し，これらを統合してシミュレートするプログラムを実施する。その実施のため，「臨床検査」，「調剤」，各種「疾患の薬・病態・治療」，「薬物動態解析」，「医薬品の安定供給と社会保障制度」などの講義科目や「実習Ⅴ」，「臨床推論演習」，「事前学習」などの実習及び演習科目を配置する。

資質４．チーム医療の中で最適・安全な薬物療法を提供するための実践的能力
「チーム医療の中で最適・安全な薬物療法を提供するための実践的能力」を身に付けるため，「患者情報の把握」，「医薬品情報の把握」，「薬物療法の問題点の評価と問題解決・個別最適化」，「薬物療法の効果と副作用モニタリング」，「医療機関におけるチーム医療」に係る基本的知識・技能を修得し，これらを統合してシ

ミュレートするプログラムを実施する。その実施のため，「臨床検査」，「調剤」，「薬物動態解析」，「製剤とDDS」，各種「疾患の薬・病態・治療」などの講義科目や「実習Ⅴ」，「臨床推論演習」，「事前学習」などの実習及び演習科目を配置する。

資質５．医療の進歩と改善に寄与するための研究能力

「医療の進歩と改善に寄与するための研究能力」を身に付けるため，「実験・研究能力」，「法令遵守」に係る基本的知識・技能を修得し，これらを統合して実践するプログラムを実施する。その実施のため，「専門基礎科目」，「物理系，化学系，生物系，衛生系，医療薬学系，法・制度系専門科目」などの基礎から応用にわたる講義科目や「実習Ⅰ～Ⅴ」，「課題研究」などの実習科目を配置する。

資質６．地域住民の健康を守るための実践的能力

「地域住民の健康を守るための実践的能力」を身に付けるため，「プライマリケア・セルフメディケーション」，「地域保健（公衆衛生，学校薬剤師，啓発活動，災害時医療等）」，「在宅医療・介護・薬薬連携等の地域におけるチーム医療」に係る基本的知識・技能を修得し，これらを統合してシミュレートするプログラムを実施する。その実施のため，「生活環境と健康」，「物質の構造と放射線」，各種「疾患の薬・病態・治療」，「化学物質の生体への影響」，「疾病の予防」，「社会・集団と健康」，「地域薬局」などの講義科目や「実習Ⅳ」，「事前学習」などの実習及び演習科目を配置する。

資質７．医療の進歩と社会のニーズに対応するための自己研鑽と教育能力

「医療の進歩と社会のニーズに対応するための自己研鑽と教育能力」を身に付けるため，自らを振り返り自己研鑽を図るプログラムや，後輩を指導して教育力を修得するプログラムを実施する。その実施のため，「事前学習」，「課題研究」などの実習及び演習科目を配置する。また，これらの能力を修得する基盤として，「専門基礎科目」，「物理系，化学系，生物系，衛生系，医療薬学系，法・制度系専門科目」，「実習及び演習」などの専門教育科目を配置する。

資質８．薬剤師に求められる総合的な知識

「薬剤師に求められる総合的な知識」を身に付けるため，薬剤師に必要な専門知識を体系的に修得するプログラムを実施する。その実施のため，「専門基礎科目」，「物理系，化学系，生物系，衛生系，医療薬学系，法・制度系専門科目」，「実習及び演習」などの専門教育科目を配置する。

【5～6 年次】

８ つの資質を統合して実践し，さらに深く身に付ける教育を実施する。その実施のため，「病院・薬局実務実習」，「実務実習後学習」，「ファーマシューティカルケア総合演習」，「薬学総論」，「課題研究」など実習及び演習科目を配置する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

薬学部は，医療人としての教養と倫理観及び薬剤師としての確かな専門知識・技能を身に付け，医療や社会のニーズに対して強い責任感と探求心を持って対応し，自らの能力と専門性を高めていくことができる人材を育成することを目的としています。そのため，薬学部は，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）である「薬学部の８ つの資質」を修得することができる，次のような素養を持つ人を求めています。

1. 基礎学力【知識，思考力，判断力】
   入学後の学修に必要な基礎学力を有する人
   （資質２，３，４，５，６，８ の修得に必要な素養）
2. コミュニケーション能力【技能，表現力，態度】

主体性を持って友と共に学ぶコミュニケーション能力を持った人
（資質１，４，６，７の修得に必要な素養）

3. 自己研鑽と社会貢献の姿勢【態度】
自ら学ぼうとする姿勢を持ち，何事にも意欲的に取り組むことのできる人
人への思いやりを持ち，薬の専門家として社会に貢献したいと思う人
（資質１，５，７の修得に必要な素養）

上記のような知識や能力，態度などを身に付けているかを確認するため，入学試験において，次に示す視点で審査・判定を行い，多様な人材を受け入れています。なお，学力試験では，薬学領域に必要な知識や論理的思考能力を審査・判定するための「理系科目（数学，理科（物理，化学，生物から選択））」，入学後に必要となる基礎英語力や日本語読解力を審査・判定するための「英語」，「国語」を課しています。入学試験によってこれらの組み合わせを変更し，基礎学力においても多様な人材を受け入れています。

AO 入学試験：
複数回の課題・面接を重視し，調査書の内容を加味して，総合的に審査・判定します。学力試験は行わず，課題に対する思考力，コミュニケーション能力，自己研鑽と社会貢献の姿勢で審査・判定します。

指定校入学試験：
学校長の推薦書，調査書，小論文及び面接の内容を総合的に審査・判定します。学力試験は行わず，高等学校での成績，コミュニケーション能力，自己研鑽と社会貢献の姿勢で審査・判定します。

推薦入学試験（A 日程・B 日程）：
学校長の推薦書，調査書，学力試験及び面接の内容を総合的に審査・判定します。学力試験は英語と理科（生物あるいは化学）の２科目を課し，試験での基礎学力，高等学校での成績，コミュニケーション能力，自己研鑽と社会貢献の姿勢で審査・判定します。

前期入学試験（A 日程・B 日程），後期入学試験：
調査書及び学力試験の内容を総合的に審査・判定します。学力試験は英語，数学，理科（生物あるいは化学）の３科目を課し，主として学力試験で審査・判定します。

大学入試センター試験利用入学試験（前期）：
調査書の内容及び大学入試センター試験の成績を総合的に審査・判定します。大学入試センター試験は英語あるいは国語，数学，理科（物理，化学，生物から１科目）の３科目を課し，主として学力試験で審査・判定します。

大学入試センター試験利用入学試験（後期）：
調査書の内容及び大学入試センター試験の成績を総合的に審査・判定します。大学入試センター試験は英語・国語・数学から２科目，理科（物理，化学，生物から１科目）の３科目を課し，主として学力試験で審査・判定します。

■アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）

本学科在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに、卒業論文における卒論ルーブリック評価または試験による評価、ならびに予め定めたディプロマポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により、学生の学修成果を評価すると同時に、本学における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

具体的な評価方法

学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては、「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の３つのレベルで評価する。この評価により、学生の資質修得度についての形成的評価・総括的評価および教育プログラムの評価を行う。

1. 学生レベルの評価：

① 科目の成績評価

シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は、ペーパーテスト、レポート・プレゼンテーションのルーブリック評価など、学修内容に適した方法で行う。卒業（課題）研究は、学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により、当該科目の学修目標の到達度を確認する。

- 成績評価は以下に基準に従って判定し、当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。なお授業科目によっては合否で判定するものもある。

秀	（90 点～100 点）	：特に優れた成績
優	（80 点～89 点）	：優れた成績
良	（70 点～79 点）	：良好な成績
可	（60 点～69 点）	：良好に達していないが合格の成績
不可	（60 点未満）	：合格と認められない成績

② 資質の評価

- 資質を構成する 25 の中項目※について、以下のように評価を行う。
- 資質（中項目）の修得度は、以下の基準に従って評価する。

修得度（あるいは GPA）3.3 以上 4.0 以下	：特に優れている
修得度（あるいは GPA）2.8 以上 3.3 未満	：優れている
修得度（あるいは GPA）2.0 以上 2.8 未満	：良好である
修得度（あるいは GPA）1.0 以上 2.0 未満	：良好に達していない

資質 1～8　幅広い教養（中項目 1）

共通教育科目の成績から GPA を算出し、形成的評価を行う。また、卒業時には、GPA を用いて総括的評価を行う。

資質 1　臨床で活躍するための薬剤師としての心構え（中項目 2～4）

1～3 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価を行う。また、各科目において適切な方法による形成的評価も行う。

4 年次：「患者の視点に立った行動」、「地域薬局」、「事前学習」において、記述試験、レポート、実地試験により、学修成果の評価を行う。この評価の点数を資質の修得度とし、形成的評価を行う。また、薬学共用試験をアセスメント・テストとして活用し、学修成果を確認する。

5 年次：「病院・薬局実務実習」において、自己評価および薬剤師による観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。

5 年次：「実務実習後学習」において、実地試験およびレポートにより、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、総括的評価を行う。

資質 2　医薬品･化学物質等が生体及び環境に及ぼす影響を理解するための科学力（中項目 5～9）

1～3 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価を行う。

3～4 年次：「基礎薬学演習」、「実践薬学演習」、「医薬品の化学構造と性質」において、レポートあるいは論述試験により、総括的評価を行う。また、薬学共用試験をアセスメント・テストとして活用

し、学修成果を確認する。

資質３　医薬品の適正使用を実施するための処方せん調剤を実践する能力（中項目 10～12）
1～3 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価を行う。
4 年次：「事前学習」において、レポート、口頭試問、実地試験等により、学修成果の評価を行う。この評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。また、薬学共用試験をアセスメント・テストとして活用し、学修成果を確認する。
5 年次：「病院・薬局実務実習」において、自己評価および薬剤師による観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。
5 年次：「実務実習後学習」において、実地試験により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、総括的評価を行う。

資質４　チーム医療の中で最適・安全な薬物療法を提供するための実践的能力（中項目 13～17）
1～3 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価を行う。
4 年次：「臨床推論演習」、「事前学習」において、レポートにより、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。また、薬学共用試験をアセスメント・テストとして活用し、学修成果を確認する。
5 年次：「病院・薬局実務実習」において、自己評価および薬剤師による観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。中項目 17 はレポートによる総括的評価を行う。
5 年次：「実務実習後学習」において、中項目 13～16 はプレゼンテーションによる総括的評価を行う。

資質５　医療の進歩と改善に寄与するための研究能力（中項目 18、19）
1～3 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価を行う。
3～5 年次：「課題研究」において、観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。
6 年次：「課題研究」において、課題研究発表会、課題研究論文、観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、総括的評価を行う。

資質６　地域住民の健康を守るための実践的能力（中項目 20～22）
1～3 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価を行う。
4 年次：「地域薬局」において、レポートにより、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。また、薬学共用試験をアセスメント・テストとして活用し、学修成果を確認する。
5 年次：「病院・薬局実務実習」において、レポートにより、学修成果の総括的評価を行う。

資質７　医療の進歩と社会のニーズに対応するための自己研鑽と教育能力（中項目 23～24）

1～2 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価を行う（中項目 23）。
3 年次：「課題研究」において、観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う（中項目 23）。
4 年次：「事前学習」において、日誌により、学修成果のルーブリック評価を行う（中項目 23）。「課題研究」において、観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う（中項目 24）。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。
5 年次：「病院・薬局実務実習」において、日誌、観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う（中項目 23）。「課題研究」において、観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う（中項目 24）。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。
6 年次：「課題研究」において、観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、総括的評価を行う。

資質８　薬剤師に求められる総合的な知識（中項目 25）
1～6 年次：専門基礎科目、専門科目の成績から GPA を算出し、形成的評価を行う。4 年次には、薬学共用試験をアセスメント・テストとして活用し、学修成果を確認する。6 年次には、「薬学総論」において、試験により総括的評価を行う。

2.　学科レベルの評価
学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

3.　大学レベルの評価
学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「大学の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

※中項目：
1）幅広い教養　2）倫理観　3）使命感・責任感
4）ホスピタリティーを兼ね備えたコミュニケーション能力
5）生命の恒常性と人体の成り立ち　6）生体内化学反応　7）医薬品の作用
8）医薬品・化学物質の構造と性質　9）化学物質と微生物の生体及び環境への影響
10）処方せん監査と疑義照会　11）医薬品の調製，供給と管理，安全管理
12）服薬指導　13）患者情報の把握　14）医薬品情報の把握
15）薬物療法の問題点の評価と問題解決・個別最適化
16）薬物療法の効果と副作用モニタリング
17）医療機関におけるチーム医療　18）実験・研究能力　19）法令遵守
20）プライマリケア・セルフメディケーション
21）地域保健（公衆衛生，学校薬剤師，啓発活動，災害時医療等）
22）在宅医療・介護・薬薬連携等の地域におけるチーム医療
23）自己研鑽　24）教育力　25）薬剤師に求められる総合的な知識

別表第一　薬学部共通教育科目　　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目	レベルNo.	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
								前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
初年次教育科目			G01FYE110	教養ゼミ(教養講座を含む)		演習	②	●											
共通基礎科目	日本語表現		G02JNE110	日本語表現法		講義	②	●											
	情報リテラシー		G02INL110	情報処理基礎		演習	②	●											
	英語	基礎	G02ENG110	英語Ⅰ	100	講義･演習	①	●											
			G02ENG115	英語Ⅱ	150	講義･演習	①		●										
			G02ENG210	英語Ⅲ	200	講義･演習	①			●									
			G02ENG215	英語Ⅳ	250	講義･演習	①				●								
		応用	G02ENG410	薬学英語演習Ⅰ	300	講義･演習	①							●					
			G02ENG510	薬学英語演習Ⅱ	350	講義･演習	①									●			
			G02ENG310	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅰ　＃1	300	講義･演習	1					●							
			G02ENG315	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅰ　＃2	300	講義･演習	1					●							
			G02ENG320	アカデミック・スキル (Reading / Listening) Ⅱ　＃1	350	講義･演習	1						●						
			G02ENG325	アカデミック・スキル (Writing / Speaking) Ⅱ　＃2	350	講義･演習	1						●						
		検定	G02ENG330	TOEICⅠ　＃1	300	講義･演習	1					●							
			G02ENG335	TOEFL/IELTSⅠ　＃2	300	講義･演習	1					●							
			G02ENG340	TOEICⅡ　＃1	350	講義･演習	1						●						
			G02ENG345	TOEFL/IELTSⅡ　＃2	350	講義･演習	1						●						
	初修外国語	基礎	G02GER110	ドイツ語（Ⅰ）		講義･演習	1	●											
			G02GER115	ドイツ語（Ⅱ）		講義･演習	1		●										
			G02FRE110	フランス語（Ⅰ）		講義･演習	1	●											
			G02FRE115	フランス語（Ⅱ）		講義･演習	1		●										
			G02CHI110	中国語（Ⅰ）		講義･演習	1	●											
			G02CHI115	中国語（Ⅱ）		講義･演習	1		●										
			G02KOR110	韓国語（Ⅰ）		講義･演習	1	●											
			G02KOR115	韓国語（Ⅱ）		講義･演習	1		●										
		応用	G02CHI210	中級中国語Ⅰ　注①		講義･演習	1			●									
			G02CHI215	中級中国語Ⅱ　注①		講義･演習	1				●								
			G02CHI310	上級中国語　注①		講義･演習	1					●							
			G02CHI315	ビジネス中国語		講義･演習	1						●						
	海外語学研修	研修	G02OEN110	海外語学研修（英語１）　注②③		講義･演習	1	●											
			G02OEN115	海外語学研修（英語２）　注②③		講義･演習	2	●											
			G02OZH110	海外語学研修（中国語）　注②		講義･演習	2	●											
			G02OBG110	海外語学研修（ブルガリア語）　注②		講義･演習	2	●											

備考

1．英語のレベルナンバーは、学修の段階を示し、レベルナンバーのある授業科目は順次履修することを意味する。したがって、下位レベルの科目を修得していなければ、上位レベルの科目を履修できない。
（順次履修の例外は別途指示する。）

2．英検 準1級以上を合格した者またはＴOEIC 700点以上の成績を修めた者は、英語の検定科目TOEICⅠおよびTOEICⅡの単位（計2単位）を認定する。

3．注① 中国語検定（HSK）に合格した者は、合格レベルに応じ中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱ，上級中国語の単位を認定する。
〔合格レベル及び認定科目〕
ＨＳＫ３級：中級中国語Ⅰ
ＨＳＫ４級：中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱの２科目
ＨＳＫ５級：中級中国語Ⅰ，中級中国語Ⅱ，上級中国語の３科目
※ただし、単位の認定は各科目１回限りとする。

4．注② 海外協定校において英語、中国語、ブルガリア語の語学研修を履修し、一定以上の成績で修了した者は、海外語学研修の単位を認定する。

5．注③ 海外語学研修（英語）については、修了したコースによって２単位または１単位を認定する。

6．＃1は隔年開講科目で西暦奇数年度に開講することを表す。

7．＃2は隔年開講科目で西暦偶数年度に開講することを表す。

薬学部　教養教育科目　（平成31年度入学生に適用）

科目		区分	科目ナンバー	授業科目	テーマ	授業方法	単位	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後
教養教育科目	学習目標			自然と科学の世界に触れて自然科学的な思考を理解するとともに自然と共生する人類の歩み方を考え、生命を尊重し、自然を畏敬する心を涵養する。							
	自然と科学 A群	★	G03NAS110	数理科学	数理科学の世界への誘い	講義	2	●			
			G03NAS115	基礎数学	基礎数学	講義	2		●		
		★	G03NAS120	暮らしと物つくり	物づくり、その道理、工夫、悦び	講義	2		●		
			G03NAS125	物理の世界	身近な現象や物質の物理	講義	2	●			
			G03NAS130	物理現象の基礎	基礎物理学	講義	2		●		
		★	G03NAS135	暮らしとバイオ	日常生活と生命科学、バイオテクノロジー	講義	2	●	●		
			G03NAS140	生体のなりたち	初心者対象の生物学	講義	2	●			
			G03NAS145	自然と人間	地球の環境・生態系と人間	講義	2	●			
			G03NAS150	人体のしくみ	人体の構造と機能	講義	2		●		
		★	G03NAS155	実感する化学	身近な現象や生活の化学	講義	2	●			
			G03NAS160	物質の基本概念	化学結合と分子の基本概念	講義	1	●			
			G03NAS165	物理へのファースト・ステップ	物理化学の基礎知識	講義	1	●			
			G03NAS170	化学の基礎	基礎化学	講義	2		●		
			G03NAS175	自然地理（1） ＃1	自然環境を中心に世界を視る	講義	2	●			
			G03NAS180	自然地理（2） ＃1	気候学を中心に世界を視る	講義	2		●		
			G03NAS185	インターネット・リテラシ入門	インターネットの活用	講義・演習	2	●			
			G03NAS190	Webデザイン入門	Webサイトのデザイン	講義・演習	2		●		
	学習目標			社会の仕組みを理解し、社会との繋がりを考えるとともに、様々な社会課題を解決するための知識や社会生活で必要な知識を習得し、社会貢献の精神を醸成する。							
	社会構造と生活 B群	★	G03SSL110	市民生活と法	市民生活における法の本質（裁判員制度）	講義	2	●	●		
			G03SSL115	憲法	日本国憲法	講義	2	●	●		
			G03SSL120	法学概論（1）	現代法入門（1）	講義	2	●			
			G03SSL125	法学概論（2）	現代法入門（2）	講義	2		●		
		★	G03SSL130	現代社会と経済	社会生活と経済の仕組み	講義	2		●		
			G03SSL210	日本の政治・経済 注①	日本の政治・経済と世界の政治・経済	講義	2			●	
			G03SSL135	社会学	人間と社会	講義	2		●		
			G03SSL140	経済学（1）	市場経済の仕組み	講義	2	●			
			G03SSL145	経済学（2）	物価と景気	講義	2		●		
	学習目標			人類が歩んできた道のりと培ってきた数多くの諸文化に触れて理解を深めるとともに、物事に対して様々な角度からの見方や考え方ができる能力を伸ばす。							
	歴史と文化 C群		G03HIC110	日本史（1）	日本古代・中世史の現代的課題	講義	2	●			
			G03HIC115	日本史（2）	日本近世・近代史の現代的課題	講義	2		●		
			G03HIC120	世界史（1） ＃2	農耕社会と遊牧社会の交流と衝突	講義	2	●			
			G03HIC125	世界史（2） ＃2	植民地支配崩壊とコスモポリタニズム	講義	2		●		
			G03HIC130	人文地理（1） ＃1	文化地理	講義	2	●			
			G03HIC135	人文地理（2） ＃1	工業と都市	講義	2		●		
			G03HIC140	地誌 ＃2	地誌学の成立とアジア地誌	講義	2		●		
		★	G03HIC145	文学との出会い	文学紹介	講義	2		●		
			G03HIC150	アメリカ文化史 注②	アメリカ文化	講義	2				
			G03HIC155	イスラム文化	イスラムの歴史と文化	講義	2		●		
			G03HIC160	エスニシティ論	異文化理解と多文化共生	講義	2		●		
			G03HIC165	メディア文化論	メディア発達史	講義	2	●			
			G03HIC170	日本民俗論	日本の民俗	講義	2		●		
	学習目標			心と思考の仕組みを理解し、人として生きる意味と人間性を培う意義を深く捉えて豊かな品性と不屈の精神を養い、道理を実践する力を伸ばす。							
	思索と創造 D群		G03THC110	哲学（1）	思考の論理、論理学への誘い	講義	2	●			
			G03THC115	哲学（2）	哲学入門、根源からの問い	講義	2		●		
		★	G03THC120	心と健康	人間の心理特性と行動	講義	2	●			
			G03THC125	倫理学（1）	倫理学の基礎1	講義	2	●			
			G03THC130	倫理学（2）	倫理学の基礎2	講義	2		●		
			G03THC135	ジェンダーの心理学	男女の思いこみを科学する	講義	2		●		

科目		区分	科目ナンバー	授業科目	テーマ	授業方法	単位	1年次		2年次	
								前	後	前	後
教養教育科目	学習目標			豊かな人間性とより良い生活を送るために、感性を育む創造的な芸術や健全で逞しい心身を培うスポーツに慣れ親しむとともに、健康維持・増進の知識を習得する。							
	芸術と健康スポーツ（E群）		G03AHS112	書道	書技法	講義･実技	1	●	●		
			G03AHS116	絵画	絵画技法	講義･実技	2		●		
			G03AHS120	陶芸	陶芸技法	講義･実技	1	●	●		
			G03AHS124	音楽	音楽を楽しむ	講義･実技	1	●	●		
			G03AHS128	柔道（1）	柔道の基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS132	柔道（2）	柔道の基礎・実技2	講義･実技	1		●		
			G03AHS136	剣道（1）	剣道の基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS140	剣道（2）	剣道の基礎・実技2	講義･実技	1		●		
			G03AHS144	体育（1）	一般体育基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS148	体育（2）	一般体育基礎・実技2	講義･実技	1		●		
		★	G03AHS152	体育理論	スポーツ科学と基礎理論と実際	講義	2		●		
		★	G03AHS156	食と健康	健康と栄養（調理実習）	講義･実習	1	●			
			G03AHS160	水泳（1）	水泳の基礎・実技1	講義･実技	1	●			
			G03AHS164	水泳（2）	水泳の基礎・実技2	講義･実技	1		●		
			G03AHS168	ダンス	ダンスの基礎・実技	講義･実技	1		●		
		★	G03AHS172	セルフメディケーション（1）	自分の健康は自分で守る	講義･演習	1	●			
			G03AHS176	セルフメディケーション（2）	地域で取り組む健康増進	講義･演習	1		●		
			G03AHS180	囲碁から学ぶ人間学（1）	楽しみながら論理的思考力・集中力や人生観を養う	講義･演習	1	●			
			G03AHS184	囲碁から学ぶ人間学（2）	楽しみながら論理的思考力・集中力や人生観を養う	講義･演習	1		●		
	学習目標			備後地域の風土、歴史、文化、芸術、社会、経済および産業を学んで地域をよりよく理解し、地域を育み、地域に貢献する精神を涵養する。							
	地域学（F群）	★	G03ARS110	備後地域学	自然と共生する地域へ	講義	2	●			
			G03ARS115	備後に学ぶ地域の課題	地域の課題を知り、考える	講義･演習	1		●		
			G03ARS120	松永に学ぶ産業と文化	地域を育み地域に貢献する態度を身に付ける	講義･演習	2		●		
			G03ARS125	地域防災基礎	自然災害と防災の基礎について知る	講義	2	●			
			G03ARS130	地域防災応用	防災・減災への備えと対策について知る	講義	2		●		
			G03ARS135	実践地域防災学	地域防災のあり方を実践的に学ぶ	講義･演習	2			●	
備考				1．区分の★印は、知的好奇心や学修意欲を高める学修の動機付けのための入門科目＜モチベーション1「誘い科目」＞である。 2．区分に★印のない科目は、各主題において内容をさらに深めた＜モチベーション2「展開科目」＞である。 3．注①は、2年次配当の科目である。 4．注②「アメリカ文化史」（4単位）の単位は、姉妹大学UCRに留学し，American Cultureを学習し、履修証明書と成績証明書が授与された者で、かつ、本学教授会で承認された者に4単位として認定する。 5．教養教育科目については、A～F群の中から3つ以上の群にまたがり選択。ただし、E群を必ず含む。 6．＃1は隔年開講科目で西暦奇数年度に開講することを表す。 7．＃2は隔年開講科目で西暦偶数年度に開講することを表す。								

区分	科目ナンバー	授業科目	テーマ	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
						前	後	前	後	前	後	前	後
キャリア教育科目	G04CAE110	キャリアデザインⅠ	大学生として主体的に考え行動する[自立]	演習	①		●						
	G04CAE210	キャリアデザインⅡ	対話を通じて自己・他者を理解する[対話]	演習	1			●	●				
	G04CAE310	キャリアデザインⅢ	社会人基礎力を実践的に高める[社会参加]	演習	1						●		
	G04CAE410	キャリアデザインⅣ	目標を設定し達成する力を養う[自己実現]	演習	1								●
	G04CAE216	BINGO OPEN インターンシップⅠ	業界・職業理解を深め、キャリア観を養う	実習･演習	2			●					
	G04CAE316	BINGO OPEN インターンシップⅡ	専門性や知識を社会・仕事の中で実践する	実習･演習	2					●			
	G04CAE115	長期学外活動Ⅰ	海外研修	実習･演習	2	●	●						
	G04CAE120	長期学外活動Ⅱ	海外研修	実習･演習	4	●	●						
	G04CAE125	長期学外活動Ⅲ	海外研修	実習･演習	6	●	●						
備考													

薬学部　薬学科　（平成31年度入学者に適用）

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
							前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門基礎科目		PP5MBS110	薬学入門Ⅰ	講義･演習	②	●											
			PP5MBS118	薬学の基礎としての数学A	講義	△1	●											
			PP5MBS126	基礎分析化学A	講義	△1	●											
			PP5MBS134	薬学の基礎となる化学A	講義	△1	●											
			PP5MBS142	人体の成り立ちと機能ⅠA	講義	△1	●											
			PP5MBS114	薬学入門Ⅱ	講義･演習	②		●										
			PP5MBS122	薬学の基礎としての数学B	講義	△1		●										
			PP5MBS130	基礎分析化学B	講義	△1		●										
			PP5MBS138	薬学の基礎となる化学B	講義	△1		●										
			PP5MBS146	人体の成り立ちと機能ⅠB	講義	△1		●										
			PP5MBS210	コミュニケーション交流学習	講義･演習	②			●									
			PP5MBS310	生命倫理	講義･演習	②					●							
	専門科目	物理系	PP6PHY110	物質のエネルギー	講義	1		●										
			PP6PHY210	物質の状態	講義	①			●									
			PP6PHY215	物質の構造と相互作用	講義	1			●									
			PP6PHY220	機器分析学	講義	①			●									
			PP6PHY225	物質の構造と放射線	講義	①				●								
			PP6PHY230	分析技術の臨床応用	講義	①				●								
			PP6PHY310	化学反応速度	講義	①					●							
			PP6PHY315	薬局方収載の試験法	講義	1					●							
			PP6PHY320	応用分析科学	講義	1						●						
		化学系	PP6CHE110	基礎有機化学Ⅰ	講義	1	●											
			PP6CHE115	基礎有機化学Ⅱ	講義	1		●										
			PP6CHE210	有機化学Ⅰ	講義	1			●									
			PP6CHE215	薬になる動植鉱物	講義	①			●									
			PP6CHE220	有機化学Ⅱ	講義	1				●								
			PP6CHE225	天然物化学	講義	①				●								
			PP6CHE310	ターゲット分子の合成	講義	①					●							
			PP6CHE315	薬物の宝庫としての天然物	講義	1					●							
			PP6CHE320	生体分子の構造と化学的性質	講義	①						●						
			PP6CHE410	医薬品の化学構造と性質	講義	①							●					
		生物系	PP6BIO110	人体の成り立ちと機能Ⅱ	講義	①		●										
			PP6BIO115	生体機能の調節Ⅰ	講義	1		●										
			PP6BIO120	生命体の基本単位としての細胞	講義	①		●										
			PP6BIO125	病原体としての微生物	講義	①		●										
			PP6BIO130	生命情報を担う遺伝子	講義	1		●										
			PP6BIO210	生体エネルギー代謝	講義	①			●									
			PP6BIO215	ゲノム情報と創薬	講義	①			●									
			PP6BIO220	生命活動を担うアミノ酸・タンパク質代謝系	講義	①				●								
			PP6BIO310	生体調節分子	講義	1					●							
			PP6BIO315	病原微生物と感染症	講義	1					●							
			PP6BIO320	免疫のしくみ	講義	①					●							
			PP6BIO325	免疫と疾患	講義	1						●						
		衛生系	PP6HLS210	生活環境と健康	講義	①				●								
			PP6HLS310	化学物質の生体への影響	講義	①					●							
			PP6HLS315	食品衛生	講義	1						●						
			PP6HLS410	疾病の予防	講義	①							●					
			PP6HLS415	社会・集団と健康	講義	1							●					

科目			科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
							前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
専門教育科目	専門科目	医療薬学系	PP6CLP110	漢方医学概説	講義	1	●											
			PP6CLP114	漢方薬物治療	講義	①		●										
			PP6CLP210	薬の効くメカニズム	講義	①			●									
			PP6CLP214	生体機能の調節Ⅱ	講義	①			●									
			PP6CLP218	末梢神経系に作用する薬	講義	①				●								
			PP6CLP222	生殖器系・内分泌系疾患の薬・病態・治療	講義	1				●								
			PP6CLP226	血液・造血器系疾患の薬・病態・治療	講義	①				●								
			PP6CLP230	臨床検査	講義	①				●								
			PP6CLP310	循環器系・腎疾患の薬・病態・治療	講義	①					●							
			PP6CLP314	消化器系疾患の薬・病態・治療	講義	①					●							
			PP6CLP318	薬物の臓器への到達と消失	講義	①					●							
			PP6CLP322	代謝系・呼吸器系疾患の薬・病態・治療	講義	①						●						
			PP6CLP326	中枢神経系疾患の薬・病態・治療Ⅰ	講義	1						●						
			PP6CLP330	薬物動態解析	講義	①						●						
			PP6CLP334	調剤	講義	①						●						
			PP6CLP338	製剤の性質	講義	①						●						
			PP6CLP342	製剤とDDS	講義	①						●						
			PP6CLP410	免疫・炎症・アレルギー疾患の薬物治療	講義	①							●					
			PP6CLP414	中枢神経系疾患の薬・病態・治療Ⅱ	講義	①							●					
			PP6CLP418	悪性腫瘍の薬・病態・治療	講義	1							●					
			PP6CLP422	統計解析と臨床研究	講義	①							●					
			PP6CLP426	臨床推論演習	講義・演習	④							●					
			PP6CLP430	感染症の薬物治療	講義	①							●					
			PP6CLP434	バイオ・細胞医薬品	講義	1							●					
			PP6CLP438	地域薬局	講義	①								●				
			PP6CLP442	患者の視点に立った行動	講義・演習	①								●				
		法・制度系	PP6LAS310	薬剤師を取り巻く法規	講義	1						●						
			PP6LAS410	医薬品管理	講義	①							●					
			PP6LAS415	医薬品の安定供給と社会保障制度	講義	①							●					
		実習及び演習	PP6PET110	実習Ⅰ（実験の基本的手技と容量分析）	実習	①		●										
			PP6PET210	実習Ⅱ（化学物質の合成・構造解析・定量/反応速度の解析/天然生物活性物質）	実習	③			●									
			PP6PET215	実習Ⅲ（生体成分および細菌の検出法/生薬・漢方製剤）	実習	③				●								
			PP6PET310	実習Ⅳ（薬物作用の解析/放射性同位元素の取り扱い/健康と環境関連指標の測定）	実習	③					●								
			PP6PET410	実習Ⅴ（製剤の調製/投与計画/医薬品情報の検索）	実習	③							●					
			PP6PET315	基礎薬学演習	演習	②						●						
			PP6PET415	実践薬学演習	演習	④							●					
			PP6PET420	総合薬学演習	演習	④								●				
			PP6PET425	事前学習	演習・実習	⑪								●				
			PP6PET510	病院・薬局実務実習	実習	⑳									●			
			PP6PET515	実務実習後学習	演習	①									●			
			PP6PET610	薬学総論	演習	⑫												●
			PP6PET615	ﾌｧｰﾏｼｭｰﾃｨｶﾙｹｱ総合演習Ⅰ	演習	△1												●
			PP6PET620	ﾌｧｰﾏｼｭｰﾃｨｶﾙｹｱ総合演習Ⅱ	演習	△1												●
			PP6PET625	ﾌｧｰﾏｼｭｰﾃｨｶﾙｹｱ総合演習Ⅲ	演習	△1												●
		課題研究	PP6THE310	課題研究	実習	㉒									●			
教職関連科目			QC7TTC382	理科教育法Ⅰ	講義	4					●							
			QC7TTC383	理科教育法Ⅱ	講義	4					●							

備考

1. 単位欄の○印は必修科目を表す。
2. 単位欄の△印は選択必修科目を表す。
(1)科目末尾Ａを必ず履修しなければならない。ただし、定期試験の結果、単位取得できなかった場合は、後期追加履修により同名科目末尾Ｂを履修しなければならない。
(2)ﾌｧｰﾏｼｭｰﾃｨｶﾙｹｱ総合演習Ⅰ，Ⅱ，Ⅲのうち２科目の単位を取得すること。
3.教職関連科目は卒業要件の単位には含まれない。

薬学部　カリキュラムマップ

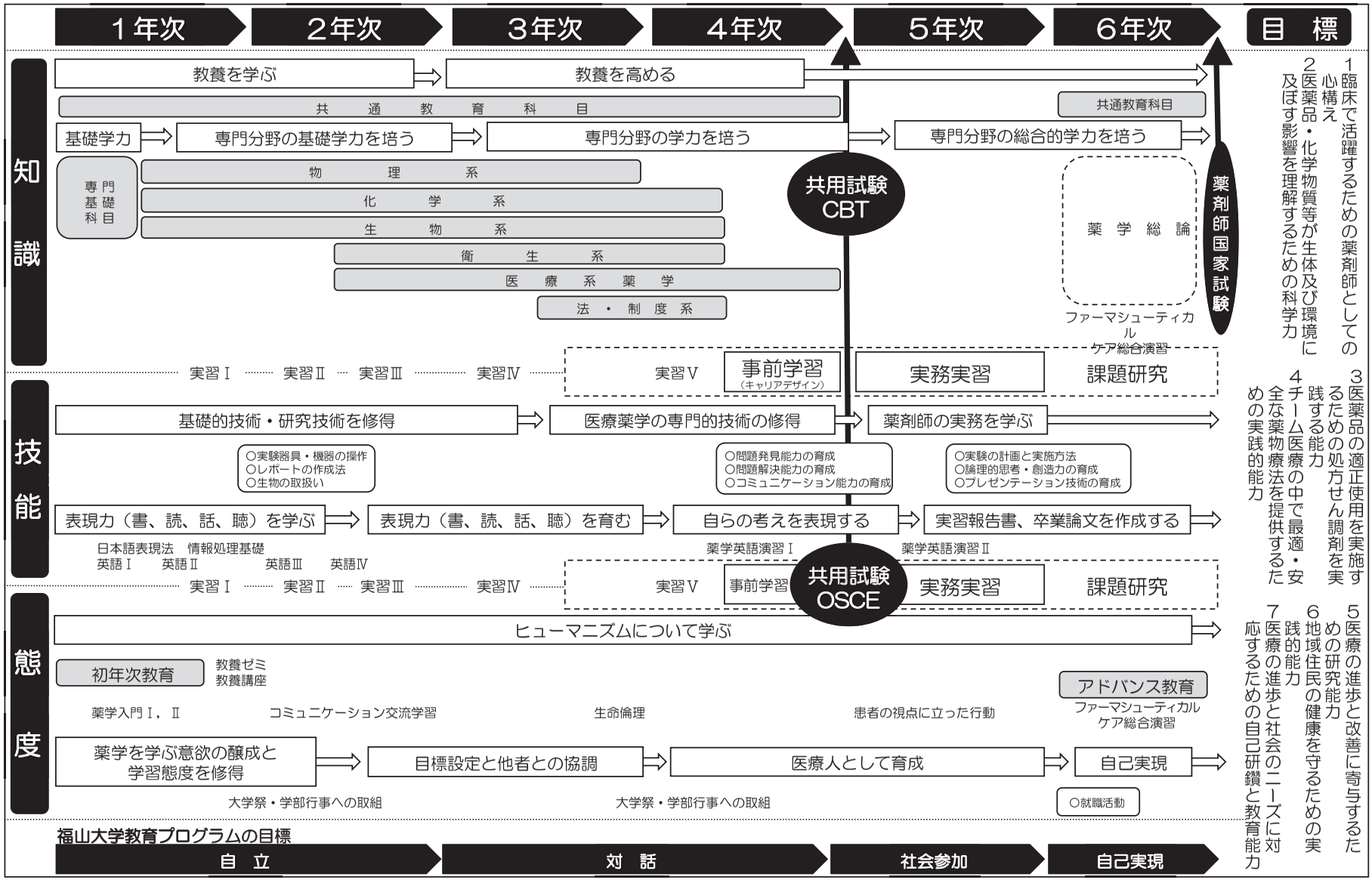

進級・卒業に必要な年次別累積単位数

薬学部　薬学科「平成31年度（2019年度）入学者に適用」

<table>
<tr><td colspan="4">年　　次</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr>
<tr><td colspan="4">年次別必要累積単位数</td><td>27
〔1〕</td><td>55
〔7〕</td><td>81
〔12〕</td><td>119
〔34〕</td><td>149
〔55〕</td><td>186
〔91〕</td></tr>
<tr><td rowspan="7">共通教育科目</td><td>初年次教育科目</td><td colspan="2">「教養ゼミ」（教養講座を含む）※1</td><td>(2)</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="4">共通基礎科目</td><td>日本語表現</td><td>「日本語表現法」</td><td>(2)</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>情報リテラシー</td><td>「情報処理基礎」</td><td>(2)</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>英語</td><td>6科目必修　※2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td rowspan="3">17
※5</td><td>6</td><td rowspan="3">18
※5</td></tr>
<tr><td>初修外国語</td><td></td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>教養教育科目</td><td>A群～F群</td><td>※3</td><td>4</td><td>7</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td><td>9</td></tr>
<tr><td>キャリア教育科目</td><td colspan="2">キャリアデザインⅠ※4</td><td>(1)</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr>
<tr><td rowspan="3">専門教育科目</td><td colspan="2">専門基礎科目</td><td rowspan="2">7
9
[1]</td><td rowspan="2">16
[1]
※6</td><td rowspan="2">9
30
[7]</td><td rowspan="2">39
[7]
※6</td><td rowspan="2">10
53
[12]</td><td rowspan="2">63
[12]
※6
※7</td><td>12</td><td colspan="2">12</td></tr>
<tr><td colspan="2">専門科目</td><td>88
[34]</td><td>109
[55]</td><td>123
[69]</td></tr>
<tr><td colspan="3">課題研究</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td><td>－</td><td>[22]</td></tr>
<tr><td colspan="4">共通教育科目もしくは専門教育科目</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td><td>－</td><td>5</td><td>5</td></tr>
<tr><td colspan="4">望ましい年次別累積単位数</td><td colspan="2">36</td><td colspan="2">61</td><td colspan="2">91</td><td>131</td><td>153</td><td>－</td></tr>
</table>

※1　薬学入門Ⅰと連携して実施する。
※2　英語は，「英語Ⅰ」，「英語Ⅱ」，「英語Ⅲ」，「英語Ⅳ」，「薬学英語演習Ⅰ」，「薬学英語演習Ⅱ」の6科目を必修とする。
※3　教養教育科目について，A～F群の中から3つ以上の群にまたがり選択。ただし，E群を必ず含む。
※4　薬学入門Ⅱと連携して実施する。
※5　6年次までに英語、初修外国語、教養教育科目、キャリア教育科目を合わせて18単位修得する。
※6　1年次，2年次，3年次においては，専門基礎科目及び専門科目を併せてそれぞれ16〔1〕単位，39〔7〕単位，63〔12〕単位を満たせば専門教育科目の進級条件を満たすものとする。
※7　3年次においては，薬学部薬学科の必修および選択必修の専門教育科目の累積単位数を50単位以上取得しておくこと。

備考

1．年間履修登録上限単位数は，48単位（前期上限24単位，後期上限24単位）とする。ただし，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。
2．進級のためには，上表中の年次別必要累積単位数と各科目の単位数及び〔 〕内の必修の実習及び演習の累積単位数を満たさなければならない。この単位数を満たさない者は原級留め置き（以下「留年」という。）とする。
3．留年となった年度においては，薬学部規則第6条第2項により特別履修として実習・演習を除く専門教育科目5科目までを履修することができるものとする。ただし，特別履修で取得した単位は進級した場合にのみ有効とする。
4．単位は，出席すべき授業回数の3分の2以上出席し，かつ，定期及び臨時の試験等の成績評価によって合格した場合に与える。
5．年次別必要累積単位数には，資格取得等に関する科目（一部の科目を除く）および副専攻科目の単位は含まない。
6．表中の（　）内の数字は，科目別の望ましい年次別累積単位数を示す。
7．病院実務実習及び薬局実務実習の履修にあたっては，事前に共用試験を受験し，合格しなければならない。
8．所定の修業年限6年を経過し，かつ，卒業年次で留年した者で，卒業に必要な累積単位数を満たした者は前期の終りに卒業の認定を受けることができる。
9．同一年次に2年を超えて在籍することができない。ただし、休学の場合はこの限りではない。

Ⅱ-Ⅱ．教育課程（大学院課程）

○ **福山大学大学院の概要** …… P162

○ **福山大学大学院3ポリシー** …… P162

○ **研究科別教育課程**

1．経済学研究科 …… P163

2．人間科学研究科 …… P173

3．工学研究科 …… P180

4．薬学研究科 …… P204

○福山大学大学院の概要

福山大学は昭和 50 年４月，地域社会の要請を受け，広島県東部唯一の４年制大学として誕生した。以来，勉学を志す青年諸君を迎入れ，教育・研究に努め，社会や時代に対応できる人材の育成を図ってきた。

大学院は，一層の高度な学理とその応用をめざして学問を深めるため，昭和 54 年から逐次，修士・博士前期課程を，また，平成７年からは博士課程を設けた。大学院には本学卒業生のみならず，他大学卒業生，社会人としてさらに研究を深めたい者，外国からの留学生などが在籍している。研究の成果が実り，博士の学位を授与された者もいる。

○福山大学大学院ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー

■ディプロマ・ポリシー（修了要件・学位授与の方針）

所定の期間在学し，本学大学院の目的に沿って編成された教育課程に基づき所定の単位を取得しかつ必要な研究指導を受け，学識と研究能力，あるいは高度の専門性を必要とする職業等に必要な能力と人間性を身につけ，修士論文あるいは博士論文を提出し，研究科の行う審査及び最終試験に合格した者に，課程の修了を認定し，修士あるいは博士の学位を授与する。

■カリキュラム･ポリシー（教育課程の編成･実施の方針）

専門分野と関連した幅広い知識（主に修士課程）及び専門とその近接領域の高度な学術知識（主に博士課程）を体系的に習得するコースワーク科目群，並びに最新の先端的技術・技能を習得・実践し，あるいは最新の先端的研究を行い発表するリサーチワーク科目群，さらにキャリア形成に力点をおいたキャリアワークからなるカリキュラムを編成する。博士課程では，リサーチワーク科目の比重が大きくなるが，いずれの課程においても，それぞれのワークの学びを有機的に結びつけることにより，課程の目的を達成する教育課程の編成とする。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

福山大学大学院は，本学の建学の精神・理念を十分に理解し，それぞれの専門分野における卓越した知識・技能・態度を有する実践者あるいは教育・研究者を志向する人材を受け入れる。そのため大学における学士課程の卒業，あるいはそれと同等以上の知識や社会経験を有し，専門分野に関する問題意識を基盤とした主体的学修態度や研究意欲とともに，研究を推進するための基礎的なスキルや科学的思考力及び問題解決のための基本的な能力が満たされていることを要求する。さらに博士課程においては，国際的視野に立ち，より先端的な知識及び研究指導能力を修得する意欲を有することが期待される。

1．経済学研究科

1．教育目的，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー

経済学研究科の目的

経済学研究科は，経済学および経営学の理論・応用分野での教育・研究を行い，これらの分野での高度な専門知識と能力を備えた専門的職業人を養成する。更に，これらの教育・研究を通じて，再教育・生涯教育を行うことにより，すぐれた社会人の養成に資することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー（修了要件・学位授与の方針）

経済学あるいは経営学の分野での高度な専門知識と論理的思考を伴う研究実践力，特に専門領域での様々な課題に対応できる実践力を修得していること。具体的には，以下の力を獲得していること。このような要件を満たし，所定の単位を修得し，かつ必要な研究指導を受けたうえで修士論文を提出し，研究科の行う審査に合格した者に，修了を認定し，修士（経済学）の学位を授与する。

1．経済学・経営学分野の研究に精通して，それを社会的実践に応用できる。
2．経済学・経営学分野の研究に精通して，それを社会での諸問題の理解に活用できる。
3．経済学・経営学分野の専門的職業人に必要とされるコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を修得し，それを活用できる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

研究科のディプロマ・ポリシーである，経済学あるいは経営学の分野での高度な専門知識と論理的思考を伴う研究実践力，特に専門領域での様々な課題に対応できる実践力の養成を目指して，専門教育からキャリア教育までの体系的な履修が可能となるよう，次のような３つのワークのもとでカリキュラムを編成し，実施する。各ワークに併せて，能動的学修を主体的に行い，パフォーマンスレベルに合わせてその学修成果を評価する。

コースワーク

1．基礎科目の特論を通して専門基礎の知識を修得する。
2．専門科目の特論を通して専門分野の諸課題を幅広い分野から捉える力を修得する。

リサーチワーク

1．演習と修士論文作成を通じて専門的知識をさらに深化させ，課題解決に必要な専門能力を身につける。
2．研究成果を校内外で発表し，プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を修得する。

キャリアワーク

専門分野についての理論・知識が，実社会においてどのように応用されているかについて，幅広い見地から学修する。

広い視野とバランスのとれた高度な専門知識を有する企業人を目指す者には，コースワークについては２つの領域を広く学習し，リサーチワークについてはどちらか１つの領域から選択する。

経営学領域のうち，特に税務・会計を志望する者は，税務・会計に関する体系的知識を総合的に学習するとともに，経営学特に税法分野から指導教員を選択する。

教育課程の中核となる修士論文作成の指導は，指導教員及び副指導教員によって行われる。論文作成作業が計画的に実行でき，その結果，高水準の修士論文が完成できる仕組みとして，研究計画書提出，中間報告会，学位論文公聴会が段階的に設けられ実施される。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

福山大学経済学研究科は，経済の動きを理論的かつ実際的に研究し，その研究成果によって社会に貢献する熱意のある人材を広く求める。具体的には次のような人材である。

1．経済学・経営学の基礎的知識を有する人，又は経済学・経営学の関連分野の実践経験を有する人。
2．経済学・経営学の専門的分野に取り組み，自ら研究を推進できる人。
3．経済学・経営学の専門的職業人に必要とされるコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を有する人。

経済学研究科年次別授業科目配当表

経済学専攻　修士課程

科目		科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次	
						前	後	前	後
経済学コース	コア科目	ME0CEC510	マクロ経済学特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0CEC515	ミクロ経済学特論Ⅰ	講義	2	●			
	コースワーク科目	ME0ECA512	マクロ経済学特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA515	ミクロ経済学特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA518	金融論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA521	金融論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA524	国際金融論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA527	国際金融論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA530	財政学特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA533	財政学特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA536	経済政策特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA539	経済政策特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA542	国際経済学特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA545	国際経済学特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA548	統計学特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA551	統計学特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA554	中国経済論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA557	中国経済論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA560	金融制度論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA563	金融制度論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA566	経済学史特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA569	経済学史特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA572	経済史特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA575	経済史特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA578	アメリカ経済論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA581	アメリカ経済論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA584	中東経済論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA587	中東経済論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA590	社会保障論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA593	社会保障論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA596	労働経済学特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA599	労働経済学特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA612	国際経済論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA615	国際経済論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA618	欧州経済論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA621	欧州経済論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0ECA624	アジア経済論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0ECA627	アジア経済論特論Ⅱ	講義	2		●		
	キャリアワーク科目	ME0ECB510	地方財政論特論Ⅰ	演習	2	●			
		ME0ECB515	地方財政論特論Ⅱ	演習	2		●		

科目		科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次	
						前	後	前	後
経済学コース	リサーチワーク科目	ME0ECC512	マクロ経済学演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC515	マクロ経済学演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC612	マクロ経済学演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC615	マクロ経済学演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0ECC518	ミクロ経済学演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC521	ミクロ経済学演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC618	ミクロ経済学演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC621	ミクロ経済学演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0ECC524	金融論演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC527	金融論演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC624	金融論演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC627	金融論演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0ECC530	国際金融論演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC533	国際金融論演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC630	国際金融論演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC633	国際金融論演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0ECC536	財政学演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC539	財政学演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC636	財政学演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC639	財政学演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0ECC542	経済政策演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC545	経済政策演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC642	経済政策演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC645	経済政策演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0ECC548	国際経済学演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC551	国際経済学演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC648	国際経済学演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC651	国際経済学演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0ECC554	中国経済論演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC557	中国経済論演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC654	中国経済論演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC657	中国経済論演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0ECC560	統計学演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC563	統計学演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC660	統計学演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC663	統計学演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0ECC566	地方財政論演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC569	地方財政論演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC666	地方財政論演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC669	地方財政論演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0ECC572	社会保障論演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC575	社会保障論演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC672	社会保障論演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC675	社会保障論演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0ECC578	労働経済学演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC581	労働経済学演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC678	労働経済学演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC681	労働経済学演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0ECC584	金融制度論演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC587	金融制度論演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC684	金融制度論演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC687	金融制度論演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0ECC590	国際経済論演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC593	国際経済論演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC690	国際経済論演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC693	国際経済論演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0ECC596	欧州経済論演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC599	欧州経済論演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC696	欧州経済論演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC699	欧州経済論演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0ECC710	アジア経済論演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0ECC713	アジア経済論演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0ECC810	アジア経済論演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0ECC813	アジア経済論演習Ⅳ	演習	②				●

科目		科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次		2年次	
						前	後	前	後
税務・会計（税理士）経営コース	コースワーク科目	ME0BAA512	税法特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAA514	税法特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0BAA516	税法特論Ⅲ	講義	2	●			
		ME0BAA518	税法特論Ⅳ	講義	2		●		
		ME0BAA520	税法特論Ⅴ	講義	2	●			
		ME0BAA522	税法特論Ⅵ	講義	2		●		
		ME0BAA524	税法特論Ⅶ	講義	2	●			
		ME0BAA526	税法特論Ⅷ	講義	2		●		
		ME0BAA528	簿記論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAA530	簿記論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0BAA532	財務諸表論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAA534	財務諸表論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0BAA536	税務会計論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAA538	税務会計論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0BAA540	財務会計論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAA542	財務会計論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0BAA544	管理会計論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAA546	管理会計論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0BAA548	監査論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAA550	監査論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0BAA552	企業事例研究Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAA554	企業事例研究Ⅱ	講義	2		●		
		ME0BAA556	国際経営特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAA558	国際経営特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0BAA560	民法特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAA562	民法特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0BAA564	経営戦略論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAA566	経営戦略論特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0BAA568	経営史特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAA570	経営史特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0BAA572	経営学特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAA574	経営学特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0BAA576	マーケティング特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAA578	マーケティング特論Ⅱ	講義	2		●		
		ME0BAA580	中小企業論特論Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAA582	中小企業論特論Ⅱ	講義	2		●		
	キャリアワーク科目	ME0BAB510	税務事例研究Ⅰ	講義	2	●			
		ME0BAB515	税務事例研究Ⅱ	講義	2		●		

科目		科目ナンバー	授業科目	授業方法	単位	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後
税務・会計（税理士）経営コース	リサーチワーク科目	ME0BAC510	税法演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0BAC515	税法演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0BAC610	税法演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0BAC615	税法演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0BAC520	会計学演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0BAC525	会計学演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0BAC620	会計学演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0BAC625	会計学演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0BAC523	管理会計論演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0BAC528	管理会計論演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0BAC623	管理会計論演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0BAC628	管理会計論演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0BAC570	監査論演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0BAC575	監査論演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0BAC670	監査論演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0BAC675	監査論演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0BAC530	国際経営演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0BAC535	国際経営演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0BAC630	国際経営演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0BAC635	国際経営演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0BAC580	マーケティング演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0BAC585	マーケティング演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0BAC680	マーケティング演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0BAC685	マーケティング演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0BAC540	経営戦略論演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0BAC545	経営戦略論演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0BAC640	経営戦略論演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0BAC645	経営戦略論演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0BAC590	中小企業論演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0BAC595	中小企業論演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0BAC690	中小企業論演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0BAC695	中小企業論演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0BAC550	経営史演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0BAC555	経営史演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0BAC650	経営史演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0BAC655	経営史演習Ⅳ	演習	②				●
		ME0BAC560	経営学演習Ⅰ	演習	②	●			
		ME0BAC565	経営学演習Ⅱ	演習	②		●		
		ME0BAC660	経営学演習Ⅲ	演習	②			●	
		ME0BAC665	経営学演習Ⅳ	演習	②				●
備考	（注1）コア科目、コースワーク科目、キャリアワーク科目のⅠは前期、Ⅱは後期に開講する。 ただし、税法特論Ⅰ、Ⅲ、Ⅴ、Ⅶは前期、Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ、Ⅷは後期に開講する。 なお、コア科目は基礎科目、コースワーク科目は専門科目にあたる。 （注2）リサーチワーク科目のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ各々1年次前期、1年次後期、2年次前期、2年次後期に履修することができる。後期入学者は、2年次前期に同科目のⅠを履修することができる。 履修基準は次のとおりである。 （1）研究指導教員の演習8単位（毎期2単位，2年連続）を必修とし，選択科目と合わせて32単位以上を修得しなければならない。 （2）選択科目の履修年次は，指導教員の指導により1年次又は2年次のいずれかとする。 （3）前2号の規定により単位を修得するほか，修士の学位請求のための論文を作成し，別に定めるところにより審査を受けなければならない。								

3．大学院経済学研究科学位審査細則

第１条　福山大学大学院経済学研究科の学位審査の取扱いについては，福山大学大学院学則（昭和 54 年3月 26 日規程第 14 号）及び福山大学学位規程（昭和 54 年9月 18 日規程第 15 号）（以下「規程」という。）に定めるもののほか，この細則の定めるところによる。

第２条　規程第４条第１項に定める指定の期限は，毎年度１月末日とする。
ただし，特別の事情により在学期間の延長が認められた者は，当該期間終了時期の２か月前までとする。

第３条　規程第４条第２項の学位申請書の様式は，規程第 14 条第２項に定める様式によるものとする。

第４条　規程第５条に定める審査の付託は，別に定める文書をもって行う。

第５条　規程第６条に定める審査委員は，主査１名，副主査１名以上とする。

第６条　規程第９条に定める審査委員の報告様式は，別に定める様式によるものとする。

第７条　研究科長は申請者に学位論文の内容を説明させるため，学位論文公聴会を開催する。
２　研究科長は，公聴会の日程を公示する。
３　主査は，公聴会の司会者となる。
４　審査委員は，公聴会に出席する。

第８条　規程第 10 条に定める学長への報告様式は，別に定める様式によるものとする。

附　則
この改正は，平成 25 年４月１日から施行する。

4．福山大学経済学研究科　学位（修士）論文の審査基準及び最終試験実施要項と評価基準

学位（修士）論文審査基準

1　題目や目次が適切か（問題を意識し，目標や目的を定立しているか。論文内容の論理性は良いか）。
2　専門的な知識が十分修得されているか。
3　先行研究を十分吟味しているか（先行研究の整理と問題設定は適切になされているか）。
4　研究方法の選択・実行は適切になされているか。
5　問題の解明は的確・適切になされているか。意見や主張を明確にしているか。
6　論理展開の無駄はないか。論理構成が散漫な印象を与えないか。
7　注記が適切か。誤字や脱字が散見されないか。参考引用文献の表示や字数が適切か。

上記の観点から，別に定めるルーブリックにより，学位（修士）論文を以下の4段階で評価する。
A：優れた学位（修士）論文である。
B：おおむね良好な学位（修士）論文である。
C：いくつかの問題点はあるが，学位（修士）論文として認定しうる。
D：学位（修士）論文としての水準に達していない。

最終試験実施要項と評価基準

1　提出された学位（修士）論文の内容についての質疑応答。
2　論文作成にあたってどのような研究を行ったかについての質疑応答。
3　研究成果のさらなる発展可能性についての質疑応答。

上記の観点から試験を行い，別に定めるルーブリックにより，以下の4段階で評価する。
A：優れた研究が行われ，独力でさらなる研究の発展が期待できる。
B：おおむね良好な研究が行われたと認められる。
C：不十分な点がいくつかあるが，一定程度の研究が行われたと認められる。
D：適切な研究が行われたとは，いいがたい。

学位（修士）論文審査及び最終試験の両方又はいずれか一方がDであれば，審査結果を不合格とする。

リサーチワーク科目（演習）についての段階別ルーブリック

それぞれの到達目標	演習Ⅰ	演習Ⅱ	演習Ⅲ	演習Ⅳ
コースワークの履修とリサーチワークの計画	指導教員と副指導教員を定めた。指導教員と相談して，研究計画及び履修計画を立てて開始した。	年度末までに 16 単位を履修した。研究計画に基づく研究を実施した。	研究計画に基づく研究を実施した。指導教員と相談して，研究計画及び履修計画を見直し，開始した。	年度末までに 32 単位を履修した。研究計画に基づく研究を実施した。
研究方法	キーワードを用いて先行研究を検索できた。研究計画に基づいて，指導教員の指導の下，研究を進めた。	先行研究について内容を整理でき，論点を明確化した。本格的な研究のための基礎的なデータを収集できた。	論点についての自己の視点を明確化した。そのためにどのような分析を行うかを整理し，実行に移し始めた。	先行研究，論点整理，自己の視点の明確化，そのための論証を論文としてまとめた。
論文発表及び学会発表	研究成果を逐次報告し，主・副指導教員から指導を受けた。学位（修士）論文の中間発表会を傍聴した。	研究成果を逐次報告し，主・副指導教員から指導を受けた。学位（修士）論文の公聴会を傍聴した。	研究成果を逐次報告し，主・副指導教員から指導を受けた。学位（修士）論文の中間発表会で報告を行った。	研究成果を逐次報告し，主・副指導教員から指導を受けた。学位（修士）論文の公聴会で報告を行った。学会発表を行った。
研究倫理	演習Ⅰ又はⅡにおいて，研究倫理についてのFD 活動に参加し，研究に倫理が必要であることが理解できた。	演習Ⅰ又はⅡにおいて，研究倫理についてのFD 活動に参加し，研究に倫理が必要であることが理解できた。	演習Ⅲ又はⅣにおいて，研究倫理についてのFD 活動に参加し，内容について理解した。	演習Ⅲ又はⅣにおいて，研究倫理についてのFD 活動に参加し，内容について理解した。

5．経済学研究科修士課程　指導計画

		1年次	2年次	目　標
コースワーク	知識	真理の研究 → 専門コア 一定水準の経済学・経営学 → 専門発展 高水準の論文 → 専門応用 経済学コース：マクロ・ミクロ経済学特論等，中国経済論特論等 税務・会計(税理士)経営コース：税法特論等，国際経営特論等		資格：税理士 進路：博士後期進学，企業など／会計士・税理士事務所など
リサーチワーク	知識	演習		必要な研究指導を受け，経済学ないし経営学の領域において一定の水準に達すること
	技能	・文献収集 ・データ検索 ・資料整理 ・論文報告を聞きメモをとる ・論文を読み要約・報告する	・学会に参加し報告する ・論文を読み要約・報告する ・レジュメを作成する ・研修に参加する ・中間報告を行う ・論文を執筆する ・公聴会に備える	
	態度	・批判的に検討する ・自説を主張する ・論点を比較する	・論文執筆を慎重に準備する ・批評を受ける ・意見交換で論文修正 ・論文を入念に点検する	持続的な探求心をもち真理を追求し続けること
キャリアワーク	応用	・理論，知識の実社会への応用 経済学コース：地方財政論特論 税務・会計(税理士)経営コース：税務事例研究		
修士論文指導		4～5月 ▼論文テーマ提出 ▼指導教員・副指導教員選択 6月 ▼研究計画提出	5月 ▼中間報告書提出 12月 ▼修士論文仮提出 ▼主査・副査の決定 1月 ▼修士論文提出 2月 ▼学位論文公聴会 口述試験受験 3月 ▼学位取得	修士論文を作成し，その審査に合格すること

2．人間科学研究科

1．教育目的，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー

人間科学研究科の目的

人間科学研究科心理臨床学専攻は，現代社会における心の健康に関する理解を深め，高度な専門知識と論理的思考力を伴う研究実践力及び様々な臨床の場に対応できる対人援助実践力を修得した人材を養成する。特に，保健医療，福祉，教育その他の分野において，心理支援に関する専門家として援助と提案ができる人の育成を目指す。

ディプロマ・ポリシー（修了要件・学位授与の方針）

様々な臨床の場における心理支援に関する専門家として社会に還元できる資質を備えていること。具体的には，以下の力を獲得していること。このような要件を満たし，所定の単位を取得し，かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文を提出し，研究科の行う審査及び最終試験に合格した者に修了を認定し，修士（心理臨床学）の学位を授与する。

1．幅広い心理臨床分野の知識を獲得し，個人や社会に関する諸問題の理解に活用できる。
2．心理臨床分野における研究を推進し，個人や社会に関する諸問題を解決することができる。
3．アセスメント力と援助力を活用し，援助実践を個人や社会に還元できる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

研究科のディプロマ・ポリシーである，様々な臨床の場における心理支援に関する専門家として活動する人材の育成を目指して，幅広い心理臨床分野の知識とスキル，さらには個人や社会の諸問題に関する解決能力の修得が可能となるよう，次のような３つのワークのもとでカリキュラムを編成し，実施する。各ワークに併せて，能動的学修を主体的に行い，到達度に合わせてその学修成果を評価する。

コースワーク

1．個人や社会の諸問題の解決や予防，そして心の健康増進を含む心理臨床学とその近接領域の高度な知識を修得する。
2．保健医療，福祉，教育その他の分野に関する科目をバランスよく履修する。

リサーチワーク

1．心理臨床の研究と実践をつなげ，個人や社会に還元するために必要な知識と研究スキルを修得する。
2．研究法と心理臨床学特別演習を履修し，実践的な研究力を修得する。

キャリアワーク

1．様々な臨床の場に対応できる心理支援に関する専門家として必要な知識，技能，態度を修得する。
2．心理臨床に関する実習科目や演習科目の履修により，心理支援に必要なアセスメントスキルと援助スキルを修得する。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

福山大学人間科学研究科では，心理臨床現場や地域において心理的支援ができる人の育成を目指している。このような理念・目標のもとに，次のような条件を満たす人を求めている。

1．基礎的な心理学の知識を有する人，又は心理学の関連分野の実践経験を有する人。

2．心理学の研究方法を用いて自ら研究を推進できる人。
3．対人援助に強い関心があり，研究や実践の成果を心理臨床現場や地域社会に還元したいという意欲がある人。
4．心理臨床現場や地域社会における対人援助の素養を有する人。

2．人間科学研究科年次別授業科目配当表

心理臨床学専攻　修士課程

科　目	科目ナンバー	授　業　科　目	授業方法	単位	資格	1年次		2年次	
						前	後	前	後
コースワーク科目	MH0OCL510	保健医療分野に関する理論と支援の展開	講義	2	①	●			
	MH0OCL515	福祉分野に関する理論と支援の展開	講義	2	②	●			
	MH0OCL520	教育分野に関する理論と支援の展開	講義	2	③◎	●			
	MH0OCL525	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	講義	2	④		●		
	MH0OCL530	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	講義	2	⑤	●			
	MH0OCL535	心理支援に関する理論と実践	講義	2	⑦◎		●		
	MH0OCL540	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	講義	2	⑧		●		
	MH0OCL545	心の健康教育に関する理論と実践	講義	2	⑨	●			
	MH0OCL550	臨床発達心理学特論	講義	2	◎		●		
	MH0OCL555	臨床社会心理学特論	講義	2	◎	●			
	MH0OCL560	障害者(児)心理学総論	講義	2	◎		●		
	MH0OCL565	認知行動療法特論	講義	2			●		
リサーチワーク科目	MH0RCL510	心理学研究法特論	講義	②		●			
	MH0RCL515	心理臨床学特別演習Ⅰ（課題設定）	演習	②			●		
	MH0RCL620	心理臨床学特別演習Ⅱ（課題展開）	演習	②				●	
キャリアワーク科目	MH0ACL510	臨床心理基礎演習Ⅰ	演習	②	◎	●			
	MH0ACL520	臨床心理基礎演習Ⅱ	演習	2			●		
	MH0ACL540	心理的アセスメントに関する理論と実践Ⅰ	講義･演習	2	⑥	●			
	MH0ACL545	心理的アセスメントに関する理論と実践Ⅱ	講義･演習	2	⑥		●		
	MH0ACL515	心理実践実習A(事前学習)	実習	1	⑩	●			
	MH0ACL525	心理実践実習B-1(M1後期のカンファレンス)	実習	1	⑩		●		
	MH0ACL650	心理実践実習B-2(M2前期のカンファレンス)	実習	1	⑩			●	
	MH0ACL655	心理実践実習B-3(M2後期のカンファレンス)	実習	1	⑩				●
	MH0ACL530	心理実践実習C-1（M1学内臨床）	実習	1	⑩		●		
	MH0ACL560	心理実践実習C-2（M2学内臨床）	実習	2	⑩			●	
	MH0ACL535	心理実践実習D-1（M1学外臨床）	実習	1	⑩		●		
	MH0ACL665	心理実践実習D-2（M2学外臨床）	実習	2	⑩			●	
備　考	1．単位欄○印は必修科目である。 2．研究指導教員の心理臨床学特別演習Ⅰ・Ⅱ（4単位）を含む必修科目ならびに選択科目と 合わせて30単位以上を修得しなければならない。 3．修士(心理臨床学)の学位を取得するためには，特別演習の内容を修士論文として公表する必要がある。 4．公認心理師の受験資格を取得するためには①～⑩をすべて，臨床発達心理士の受験資格を取得するためには◎をすべて取得する必要がある。 5．心理実践実習B-1～D-2を履修するためには，心理実践実習A及び実技試験に合格する必要がある。								

3．大学院人間科学研究科学位審査細則

（趣　旨）
第１条　福山大学大学院人間科学研究科の学位審査の取扱いについては，福山大学大学院学則（昭和54年3月26日規程第14号）（以下「学則」という。）及び福山大学学位規程（昭和54年9月18日規程第15号）（以下「規程」という。）に定めるもののほか，この細則の定めるところによる。

（論文の提出時期）
第２条　規程第４条第１項に定める学位申請書及び学位論文は，在学中に提出するものとし，提出の時期は毎年度１月末日とする。ただし，特別の事情により在学期間の延長が認められた者は，当該期間終了の２か月前までとする。

（論文の提出の資格要件）
第３条　前条により学位申請書及び学位論文を提出できる者は，学則第９条第１項に規定する単位を修得又は修得する見込が確実な者で，かつ，論文の作成等に対する指導を受けた者とする。

（論文の提出手続）
第４条　規程第４条第１項に定める学位申請書の様式は，別記様式第１によるものとする。

（論文審査の付託）
第５条　規程第５条に定める審査の付託は，別記様式第２をもって行うものとする。

（学位論文の審査）
第６条　規程第６条に定める審査委員は，主査１名，副主査１名以上とする。
２　規程第８条の２に定める審査委員の報告様式は，別記様式第３によるものとする。

（最終試験）
第７条　最終試験は，規程第７条に定めるところにより行うものとする。

（学位論文の公聴会）
第８条　研究科長は，申請者に学位論文の内容を説明させるために，学位論文公聴会を開催する。
２　研究科長は，公聴会の日程を公示する。
３　主査は，公聴会の司会者となる。
４　審査委員は，公聴会に出席する。

（議決結果の学長への報告）
第９条　規程第10条に定める学長への報告は，別記様式第４によるものとする。

附　則
この改正は，平成25年4月1日から施行する。

4．福山大学人間科学研究科　学位（修士）論文の審査基準

大学院人間科学研究科学位審査細則第３条に則り，本研究科において修士号を授与される者は，下記の要件の全てを満たした上で，修士論文について口答または筆答の最終試験を受け，合格した者とする。

1）学則に規定された単位を修得または修得する見込みが確実な者
2）修士論文作成に関する指導を受けた者

上記２）については，「心理臨床学特別演習Ⅰ」及び「心理臨床学特別演習Ⅱ」の単位取得をもって，基準を満たしたと認定する。

「心理臨床学特別演習Ⅰ」は，指導教員と副指導教員の各１名が，修士論文研究計画と修士論文中間発表会①の各項目について，５点満点，計 25 点満点で評価し，修士論文計画と修士論文中間発表会①の評価の合計 100 点満点中 60 点以上を取得した者に，単位を与える。各点数の評価基準については，別に定めるルーブリックを使用する。

「心理臨床学特別演習Ⅱ」は，指導教員と副指導教員の各１名が修士論文中間発表会②の各項目について，５点満点，計 25 点満点で評価し，指導教員と副指導教員が修士論文評価の各項目について，10 点満点，計 50 点満点で評価する。修士論文中間発表会②と修士論文評価の合計 100 点満点中 60 点以上を取得した者に，単位を与える。各点数の評価基準については，別に定めるルーブリックを使用する。

なお，「心理臨床学特別演習Ⅰ」及び「心理臨床学特別演習Ⅱ」の評価は，90～100 点を秀，80～89 点を優，70～79 点を良，60～69 点を可，60 点に満たない者を不可，の５段階の評価とする。

最終試験については，修士論文を学位申請年度の１月末日に提出し（細則第２条），主査と副主査の各１名の査読を受けた上で公聴会において論文内容を発表し（細則第８条），口答または筆答による最終試験により合否を決定する（細則第７条）。その際，主査と副主査のそれぞれが，修士論文公聴会における各項目を５点満点，計 50 点満点で評価し，両者の合計得点において 60 点以上を取得する必要がある。各点数の評価基準については，別に定めるルーブリックを使用する。

それぞれの評価項目については，下記に詳細を示す。

「心理臨床学特別演習Ⅰ」

【修士論文研究計画】（M1・７月）
1．問題設定：問題設定が明確で実現可能性があるか。
2．目的：問題に即した目的が示されているか。
3．方法：目的に沿った研究方法が示されているか。
4．先行研究：国内外の研究を引用しているか。
5．研究倫理：研究倫理は守られているか。

【修士論文中間発表会①】（M1・２月）
1．問題設定：問題設定が明確で独創性があるか。
2．目的：具体的な目的が示されているか。
3．方法：研究方法が具体的かつ正確に示されているか。
4．先行研究：先行研究における知見や課題が整理されているか。
5．プレゼンテーション：プレゼンテーションの方法が適切であったか。

「心理臨床学特別演習Ⅱ」

【修士論文中間発表会②】（M2・９月）
1．問題設定と目的：論理構成は明確か。
2．方法：具体的な研究方法が示されているか。
3．結果と考察：研究の成果が示されているか。
4．プレゼンテーション：プレゼンテーションの方法が適切であったか。

5. 質疑応答：質問に対して適切に応答できたか。

【修士論文評価】（M2・1 月）

1. 問題設定と目的：問題と目的が明確か。
2. 方法：正確かつ再現可能か。
3. 結果：明瞭で適切か。
4. 考察：深く考察できたか。
5. 論文としての体裁：適切な日本語表現を用い，心理学の論文としての条件を備えているか。

「最終試験（修士論文公聴会）」（M2・2 月）

1. 問題設定：問題意識が明確であり，学問的意義と独創性を有しているか。
2. 目的：研究の目的は明確か。
3. 方法：再現可能な方法が正確に記述されているか。
4. 結果：分析結果が明瞭に示されているか。
5. 考察：目的に照らした考察が行われているか。
6. 実践性：研究テーマが社会に関わる実践的な内容となっているか。
7. 発展性：その研究分野の発展に寄与しうるか。
8. 研究の公表：その研究の一部をすでに公表しているか。
9. プレゼンテーション：プレゼンテーションの方法が適切であったか。
10. 口頭試問：試問に対して適切に応答できたか。

5. 人間科学研究科修士課程　指導計画

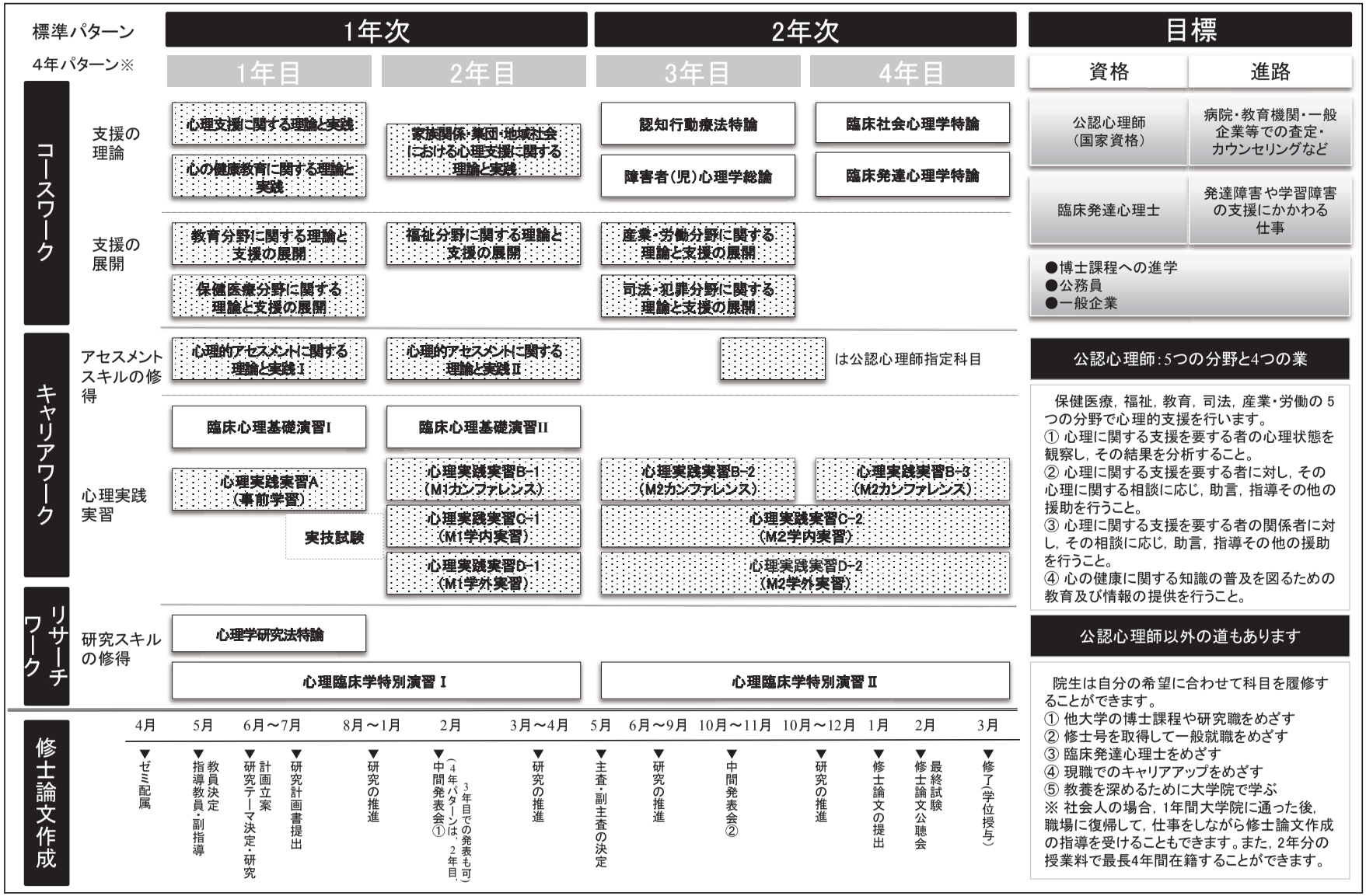

※4年パターンは，4年の間に2年間の課程を修了するものです。

3．工学研究科

1．教育目的，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー

工学研究科の目的

修士課程又は博士前期課程においては，物理系工学又は生命系工学分野における広範な学識及び先端技術等を修得し，高いコミュニケーション能力を養うことにより知識基盤社会を支える専門技術者・実践的指導者として活躍できる人材を養成する。博士課程又は博士後期課程においては，高い専門性が求められる社会で自立して研究活動を行い得る研究能力と研究指導能力，それらの基礎となる豊かな学識と研究倫理観を備えた人材を育成することを目的とする。

工学研究科（物理系）修士課程

ディプロマ・ポリシー（修了要件・学位授与の方針）

知識基盤社会を支える専門技術者として活躍できる人材となるための，工学分野の基礎・応用に関する広範な知識及び先端技術を修得し，研究遂行能力，研究発表能力，論文作成能力を有していること。具体的には以下の力を獲得していること。このような要件を満たし，工学研究科の特論を履修し，基準となる単位を修得し，必要な研究指導を受けたうえで修士論文を提出し，審査および最終試験に合格した者に修了を認定し，修士(工学)の学位を授与する。

1. 工学的諸問題に対して積極的に取り組み，独創的な発想ができる。
2. 高度専門技術者に必要な先端技術を修得し，それを活用できる。
3. 高度専門技術者に必要なコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を修得し，それを活用できる。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)

研究科のディプロマ・ポリシーである， 知識基盤社会を支える専門技術者として活躍できる人材の育成を目指して，工学分野の基礎・応用に関する広範な知識及び先端技術，研究遂行能力，研究発表能力，論文作成能力の修得が可能となるよう， 次のような 3 つのワークのもとでカリキュラムを編成し，実施する。各ワークに併せて，能動的学修を主体的に行い，パフォーマンスレベルに合わせてその学修成果を評価する。

コースワーク

1．基礎科目の特論を通して専門基礎の知識を修得する。
2．専門科目の特論を通して専門分野を幅広い視点でとらえ課題の位置つけ，解決方法などを修得する。

リサーチワーク

1．特別演習と特別研究を通して研究遂行能力を身に付け工学的諸技術を修得する。
2．研究成果を国内外で発表し，プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を修得する。

キャリアワーク

知的財産論や特別講義などを通して知的財産の意義と重要性を理解する。

アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)

福山大学工学研究科修士課程は，工学分野における広範な学識及び先端技術を修得することにより知識基盤社会を支える専門技術者として活躍できる人材を養成するために，次のような資質・能力を有する人を求めている。

1．工学的諸課題に対して，高い関心を有し，課題に意欲的に取り組む人。
2．高度専門技術者の育成に必要な幅広い知識と科学的思考力を有する人。
3．高度専門技術者に必要なコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を有する人。

工学研究科（物理系）博士課程

ディプロマ・ポリシー(修了要件・学位授与の方針)

工学の進歩や学問の進展に寄与できる専門性と幅広い学識を有し，研究者として自立して研究活動を行うことのできる課題設定能力，研究遂行能力，論文作成能力，十分な語学的能力および研究指導能力を有していることを修了要件とする。以上の要件を満たすために，工学研究科の特論を履修し，基準となる単位を修得し，必要な研究指導を受けたうえで博士論文を提出し，審査および最終試験に合格した者に修了を認定し，博士(工学)の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)

研究科のディプロマ・ポリシーである，工学の進歩や学問の進展に寄与できる専門性と幅広い学識および高い倫理観を有し，研究者として自立して研究および研究指導のできる人材の養成を目指して，工学分野の最先端の専門知識・技術，課題発見能力，研究遂行能力，研究指導能力の修得が可能となるよう， 次のような3つのワークのもとでカリキュラムを編成し， 実施する。各ワークに併せて，能動的学修を主体的に行い，パフォーマンスレベルに合わせてその学修成果を評価する。

コースワーク

1．専門基礎科目の特論により自立した研究者として必要な専門基礎知識を修得する。
2．専門科目の特論により研究動向をふまえた最先端の専門知識，技術を修得する。

リサーチワーク

1．特別演習と講究により最先端技術の進化に寄与する課題発見能力および研究遂行能力を修得し，成果を論文として発表する能力を修得する。
2．研究成果を国内のみならず国際会議や国際シンポジウムなどで発表し，国際的コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を修得する。

キャリアワーク

産官学共同の研究会等に参加し，社会のニーズやその実用化の意義および研究倫理などを修得する。

アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)

福山大学工学研究科博士課程は，高度の専門性と国際性が求められる社会において自立して研究活動を行い得る能力とその基礎となる豊かな学識を持った人材を育成するために，次のような能力を有する人を求めている。

1．合理的思考と創造的な探求心によって工学的諸問題を解決する能力を有する人。
2．幅広い教養と専門基礎知識を有するとともに研究指導能力を有する人。
3．科学，技術の国際化に適応できる国際的コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を有する人。

工学研究科（生命系）博士前期・後期課程

ディプロマ・ポリシー(修了要件・学位授与の方針)

博士前期課程

生命科学分野における高度専門技術者として活躍できる人材となるための，生命科学分野の基礎・応用に関する広範な知識及び先端技術を修得し，研究遂行能力，研究発表能力，論文作成能力を有していること。具体的には，以下の力を獲得していること。このような要件を満たし，さらに所定の単位を修得し，かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文を提出したのち，研究科の行う最終審査に合格した者に，修了を認定し，修士（生命科学）の学位を授与する。

1．生命科学的諸課題に対して積極的に取り組み，独創的な発想ができる。
2．高度専門技術者・実践的指導者に必要な先端技術を修得し，それを活用できる。
3．高度専門技術者・実践的指導者に必要なコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を修得し，それを活用できる。

博士後期課程

生命科学分野における研究者として自立して国際的な研究活動を行うことのできる人材となるための，生命科学分野の高度に専門的な学識を有し，課題設定能力，研究遂行能力，論文作成能力，十分な語学的能力および研究指導能力を有していること。具体的には，以下の力を獲得していること。このような要件を満たし，さらに所定の単位を修得し，かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文を提出したのち，研究科の行う最終審査に合格した者に，修了を認定し，博士（生命科学）の学位を授与する。

1．生命科学的諸問題に対して積極的に取り組み，独創的な問題解決能力を発揮することができる。
2．生命科学分野の内外の研究を理解し，研究指導能力を有する。
3．国際的な分野でコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を発揮できる。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)

研究科のディプロマ・ポリシーである，高度専門技術者・実践的指導者として活躍できる人材の育成を実現するために，３つのワークのもとでカリキュラムを編成し，実施する。各ワークに併せて，能動的学修を主体的に行い，パフォーマンスレベルに合わせてその学修成果を評価する。

コースワーク

1．基礎科目の特論を通して分野および学系を超えて幅広い共通知識を修得する。
2．専門科目の特論を通して各分野の専門に即した高度な学術知識を修得する。

リサーチワーク

1．特別演習，特別研究を通して最新の先端技術を修得する。
2．研究成果をまとめ，学会発表などを行うことを通して科学論文作成能力やプレゼンテーション能力ならびにコミュニケーション能力を養う。

キャリアワーク

1．総合技術マネジメント系の特論を通して知的財産を生み出し，危機管理できる能力を養う。
2．前期・後期一貫した博士課程教育として，生命工学専攻博士後期課程ではリサーチワーク１．２．をこの期間に徹底的に行い，産官学の中核人材として活躍できる高度な人材を養成するための教育を行う。

アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)

福山大学工学研究科（生命系）博士前期課程は，生命科学分野における広範な学識及び先端技術を修得することにより高度専門技術者として活躍できる人材を養成するために，次のような能力を有する者を求めている。

1．生命科学的諸課題に高い関心を有し，問題解決に意欲的に取り組む能力を有する人。
2．高度専門技術者・実践的指導者の育成に必要な幅広い知識と科学的思考力を有する人。
3．高度専門技術者・実践的指導者に必要なコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を有する人。

福山大学工学研究科（生命系）博士後期課程は，高度の専門性と国際性が求められる社会において自立して研究活動を行い得る能力とその基礎となる豊かな学識を持った人材を育成するために，次のような能力を有する者を求めている。

1．合理的思考と創造的な探求心によって生命科学的諸問題を解決する能力を有する人。
2．幅広い教養と専門基礎知識を有するとともに研究能力を有する人。
3．科学，技術の国際化に適応できる語学力と表現力を有する人。

工学研究科年次別授業科目配当表

電子・電気工学専攻　修士課程

科　目	科目ナンバー	授　業　科　目	授業方法	単位	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後
電子・電気基礎学系	MA0FEE510	電気磁気学特論　B	講義	2	●			
	MA0FEE520	電気数学特論	講義	2	●			
	MA0FEE515	電子・電気計測学特論	講義	2		●		
	MA0FEE525	電子・電気工学特別演習Ⅰ	演習	△5	●			
	MA0FEE610	電子・電気工学特別演習Ⅱ	演習	△5			●	
	MA0FEE550	特別研究	演習			●		
電力・電気機器工学系	MA0PEE520	制御工学特論	講義	2	●			
	MA0PEE530	メカトロニクス特論	講義	2	●			
	MA0PEE510	電気機器学特論　A	講義	2		●		
	MA0PEE515	電力工学特論　B	講義	2		●		
	MA0PEE525	システム工学特論	講義	2		●		
	MA0PEE535	電力・電気機器特別演習Ⅰ	演習	△5	●			
	MA0PEE610	電力・電気機器特別演習Ⅱ	演習	△5			●	
	MA0PEE550	特別研究	演習			●		
電子通信工学系	MA0ECE525	光工学特論	講義	2	●			
	MA0ECE515	電気回路学特論	講義	2	●			
	MA0ECE510	電子回路学特論	講義	2		●		
	MA0ECE520	光通信工学特論	講義	2		●		
	MA0ECE530	電子工学特別演習Ⅰ	演習	△5	●			
	MA0ECE610	電子工学特別演習Ⅱ	演習	△5			●	
	MA0ECE550	特別研究	演習			●		
材料工学系	MA0EEM515	電子・電気材料特論　A	講義	2	●			
	MA0EEM520	電子物理学特論　B	講義	2	●			
	MA0EEM510	半導体工学特論　B	講義	2		●		
	MA0EEM525	電子応用工学特論　A	講義	2		●		
	MA0EEM530	電子・電気材料特別演習Ⅰ	演習	△5	●			
	MA0EEM610	電子・電気材料特別演習Ⅱ	演習	△5			●	
	MA0EEM550	特別研究	演習			●		
共通科目	MA0COS510	知的財産論	講義	2	●			
備　考	① 研究指導教員の特別演習10単位(毎年5単位)を必修科目とし、所属する系の教員の開講する科目２科目を含めた選択科目を合わせて30単位を修得し、修士の学位請求のための論文作成に必要とする特別研究を行わなければならない。 ② 選択科目の履修年次は，指導教員の指導により１年次又は２年次のいずれかとする。 ③ 社会人特別選抜による入学生は,申し出により，土，日曜日や長期休暇中の期間を利用するなどして集中講義により計画的に特論を履修することができる。 ④ 記号Aの科目は偶数年、Bの科目は奇数年に開講する。								

工学研究科年次別授業科目配当表

建築学専攻　修士課程

科　目	科目ナンバー	授　業　科　目	授業方法	単位	1年次		2年次	
					前	後	前	後
建築計画学系	MK0APL510	建築計画学特論*1	講義	2	●			
	MK0APL515	地域施設計画論*1	講義	2	●			
	MK0APL520	建築デザイン心理学	講義	2		●		
	MK0APL525	建築企画論	講義	2		●		
	MK0APL530	インテリアデザイン特論*1	講義	2	●			
	MK0APL535	建築計画学特別演習Ⅰ	演習	⑧	●			
	MK0APL610	建築計画学特別演習Ⅱ	演習	⑧			●	
	MK0APL550	特別研究	演習		●			
建築設計学系	MK0ADE510	建築設計論*1	講義	2	●			
	MK0ADE515	建築史特論	講義	2		●		
	MK0ADE520	建築形態構成論*1	講義	2	●			
	MK0ADE525	建築環境デザイン論	講義	2		●		
	MK0ADE540	建築設計学特別演習Ⅰ	演習	⑧	●			
	MK0ADE615	建築設計学特別演習Ⅱ	演習	⑧			●	
	MK0ADE550	特別研究	演習		●			
建築環境学系	MK0AEN510	建築環境工学特論*3	講義	2		●		
	MK0AEN515	建築視環境論*3	講義	2	■			
	MK0AEN520	建築設備特論*3	講義	2		●		
	MK0AEN525	地域環境計画論*3	講義	2	●			
	MK0AEN530	建築環境学特別演習Ⅰ	演習	⑧	●			
	MK0AEN610	建築環境学特別演習Ⅱ	演習	⑧			●	
	MK0AEN550	特別研究	演習		●			
建築構造学系	MK0BST510	建築構造特論*2	講義	2	●			
	MK0BST515	建築構造設計特論*2	講義	2	●			
	MK0BST520	空間構造解析論	講義	2		■		
	MK0BST525	建築力学特論	講義	2		■		
	MK0BST530	建築構造計画論	講義	2		■		
	MK0BST540	建築構造学特別演習Ⅰ	演習	⑧	●			
	MK0BST615	建築構造学特別演習Ⅱ	演習	⑧			●	
	MK0BST550	特別研究	演習		●			
建築構法学系	MK0BCO510	建築材料特論	講義	2	■			
	MK0BCO515	地域防災工学	講義	2		●		
	MK0BCO520	建築耐震工学*2	講義	2		●		
	MK0BCO525	建築構法特論*2	講義	2		●		
	MK0BCO530	建築耐久設計論	講義	2	■			
	MK0BCO535	建築構法学特別演習Ⅰ	演習	⑧	●			
	MK0BCO610	建築構法学特別演習Ⅱ	演習	⑧			●	
	MK0BCO550	特別研究	演習		●			

科　　目	科目ナンバー	授　業　科　目	授業方法	単位	１年次		２年次	
					前	後	前	後
インターンシップ	MK0ITS510	建築設計特別演習Ａ	演習	２	●			
	MK0ITS610	建築設計特別演習Ｂ	演習	２			●	
	MK0ITS515	建築設計インターンシップ	演習	４	●			
共通科目	MK0CMM510	知的財産論	講義		●			
備　　考	①　所属する学系の特別演習ⅠおよびⅡ（表中の⑧、計16単位）を必修科目とし、選択科目を合わせて30単位（所属学系の４単位を含む）を修得し、修士の学位請求のための論文作成に必要とする特別研究を行わねばならない。ただし、修士論文は修士設計に代えることができる。 ②　建築設計特別演習ＡおよびＢを履修する場合は、所属する学系の特別演習ⅠおよびⅡから各２単位（計４単位）を、それぞれ特別演習ＡおよびＢにあてる。これらを一級建築士受験資格の実務実習（１年）を認定するための関連科目（演習等）の単位とする。 ③　表中の*1、*2、*3は、それぞれ建築士試験の大学院における実務経験に係る意匠、構造、設備の関連科目（講義）である。 ④　■印は不開講を示す。 ⑤　講義は毎年開講もしくは隔年開講である。 ⑥　社会人特別選抜による入学生は、申し出により、土、日曜日や長期休暇中の期間を利用するなどして集中講義等により計画的に特論を履修することができる。 ⑦　各学系の特別演習Ⅰには，基礎科目の内容を含むものとする。							

工学研究科年次別授業科目配当表

情報処理工学専攻　修士課程

科　目	科目ナンバー	授　業　科　目	授業方法	単位	1年次		2年次	
					前	後	前	後
情報基礎工学系	MD0ITE510	○情報基礎特論	講義	2	●			
	MD0ITE515	情報処理基礎特論	講義	2		●		
	MD0ITE520	計算機基礎特論	講義	2		●		
	MD0ITE525	情報基礎工学特別演習Ⅰ	演習	⑤	●			
	MD0ITE610	情報基礎工学特別演習Ⅱ	演習	⑤			●	
	MD0ITE550	特別研究	演習		●			
情報処理システム工学系	MD0ISY510	○計算機システム特論	講義	2		●		
	MD0ISY515	計算機ネットワーク特論	講義	2	●			
	MD0ISY520	情報システム工学特論	講義	2	●			
	MD0ISY525	情報処理システム工学特別演習Ⅰ	演習	⑤	●			
	MD0ISY610	情報処理システム工学特別演習Ⅱ	演習	⑤			●	
	MD0ISY550	特別研究	演習		●			
計算工学系	MD0COE510	○計算工学基礎特論	講義	2	●			
	MD0COE515	計算工学応用特論	講義	2		●		
	MD0COE520	応用プログラミング特論	講義	2	●			
	MD0COE525	計算工学特別演習Ⅰ	演習	⑤	●			
	MD0COE610	計算工学特別演習Ⅱ	演習	⑤			●	
	MD0COE550	特別研究	演習		●			
画像情報工学系	MD0GRV510	○画像情報工学特論	講義	2	●			
	MD0GRV515	コンピュータ・グラフィックス特論	講義	2		●		
	MD0GRV520	視覚情報認識特論	講義	2	●			
	MD0GRV525	画像情報工学特別演習Ⅰ	演習	⑤	●			
	MD0GRV610	画像情報工学特別演習Ⅱ	演習	⑤			●	
	MD0GRV550	特別研究	演習		●			
関連科目	MD0RES510	生体情報計測特論	講義	2		●		
	MD0RES515	知的財産論	講義	2	●			
	MD0RES520	光通信特論	講義	2		●		
備　考	① 研究指導教員の特別演習10単位(毎年5単位)を必修科目とし，選択科目を合わせて30単位を修得し，修士の学位請求のための論文作成に必要とする特別研究を行わねばならない。 ② 講義は毎年開講もしくは隔年開講である。 ③ 科目名の前の○印は，基礎科目を示す。 ④ 社会人特別選抜による入学生は，申し出により，土，日曜日や長期休暇中の期間を利用するなどして集中講義等により計画的に特論を履修することができる。							

工学研究科年次別授業科目配当表

機械工学専攻　修士課程

科　目	科目ナンバー	授　業　科　目	授業方法	単位	1年次		2年次	
					前	後	前	後
機械材料工学系	MG0MME510	○材料力学特論　B	講義	2		●		
	MG0MME515	機械材料学特論　A	講義	2		●		
	MG0MME520	機能材料学特論　B	講義	2		●		
	MG0MME525	材料強度学特論　B	講義	2	●			
	MG0MME530	機械材料工学特別演習Ⅰ	演習	⑤	●			
	MG0MME610	機械材料工学特別演習Ⅱ	演習	⑤			●	
	MG0MME550	特別研究	演習			●		
熱流体工学系	MG0FTE510	熱設計特論　A	講義	2		●		
	MG0FTE515	○熱工学特論　B	講義	2		●		
	MG0FTE520	流体力学特論　A	講義	2	●			
	MG0FTE525	流体エネルギシステム特論　B	講義	2	●			
	MG0FTE530	熱流体工学特別演習Ⅰ	演習	⑤	●			
	MG0FTE610	熱流体工学特別演習Ⅱ	演習	⑤			●	
	MG0FTE550	特別研究	演習			●		
機械生産工学系	MG0MMT510	○機械力学特論　A	講義	2	●			
	MG0MMT515	切削加工学特論　A	講義	2		●		
	MG0MMT520	機械生産工学特別演習Ⅰ	演習	⑤	●			
	MG0MMT610	機械生産工学特別演習Ⅱ	演習	5			●	
	MG0MMT550	特別研究	演習			●		
機械システム系	MG0MES510	○制御工学特論　B	講義	2	●			
	MG0MES515	制御システム設計特論　A	講義	2	●			
	MG0MES520	感性設計工学特論　B	講義	2		●		
	MG0MES525	機能性工学特論　A	講義	2		●		
	MG0MES530	社会安全工学特論　A	講義	2	●			
	MG0MES535	自動車安全システム特論　B	講義	2	●			
	MG0MES540	機械システム特別演習Ⅰ	演習	⑤	●			
	MG0MES610	機械システム特別演習Ⅱ	演習	⑤			●	
	MG0MES550	特別研究	演習			●		
共通科目	MG0COS510	知的財産論	講義	2	●			
備　考	備考（修了要件） ①　所属する学系の特別演習10単位（毎年5単位）を必修科目とし，選択科目の講義20単位以上と合わせて30単位以上を修得すること。 ②　特別研究の結果をまとめた修士論文を公表し，論文審査に合格すること。 ③　社会人特別選抜による入学生は，申し出により，土，日曜日や長期休暇中の期間を利用するなどして集中講義等により計画的に科目を履修することができる。 記号Aの科目は偶数年（西暦）、Bの科目は奇数年（西暦）に開講する。ABどちらかの科目は、２年次に(１年次生と合同で)履修する。 ○印は基礎科目である。							

工学研究科年次別授業科目配当表

電子情報工学専攻　博士課程

科　目	科目ナンバー	授　業　科　目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次	
					前	後	前	後	前	後
情報学系	DA0INF710	情報学特論	講義	2	●					
	DA0INF715	データベース特論	講義	2	●					
	DA0INF720	分散システム特論	講義	2		●				
	DA0INF725	ソフトウェア工学特論	講義	2	●					
	DA0INF730	情報学特別演習	演習	⑩	●		●			
	DA0INF770	特別研究	演習				●			
計算工学系	DA0COE710	三次元場数値解析特論	講義	2		●				
	DA0COE715	三次元場シミュレーション特論	講義	2	●					
	DA0COE720	非線形数値解析特論	講義	2		●				
	DA0COE725	計算工学特別演習	演習	⑩	●		●			
	DA0COE770	特別研究	演習				●			
信号処理工学系	DA0SPE710	信号処理特論	講義	2		●				
	DA0SPE715	超高周波回路特論	講義	2	●					
	DA0SPE720	プロセスシステム工学特論	講義	2		●				
	DA0SPE725	信号処理工学特別演習	演習	⑩	●		●			
	DA0SPE770	特別研究	演習				●			
応用電子工学系	DA0AEE710	環境計測処理特論	講義	2	●					
	DA0AEE715	応用電子計測特論	講義	2	●					
	DA0AEE720	半導体センサ応用特論	講義	2		●				
	DA0AEE725	システムインテグレーション工学特論	講義	2	●					
	DA0AEE730	応用電子工学特別演習	演習	⑩	●		●			
	DA0AEE770	特別研究	演習				●			
備　考	① 所属する学系の特別演習10単位を必修科目とし，選択科目の講義１０単位以上（所属学系の４単位を含む。）と合わせて20単位を修得すること。 ② 講義は毎年開講もしくは隔年開講である。 ③ 特別研究の結果をまとめた博士論文を公表し，論文審査に合格すること。 ④ 社会人特別選抜による入学生は，申し出により，土，日曜日や長期休暇中の期間を利用するなどして集中講義により計画的に特論を履修することができる。									

工学研究科年次別授業科目配当表

地域空間工学専攻　博士課程

科　目	科目ナンバー	授　業　科　目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次	
					前	後	前	後	前	後
地域空間計画学系	DR0RSP710	地域空間計画学特論	講義	2	■					
	DR0RSP715	地域施設計画学特論	講義	2		■				
	DR0RSP720	都市建築デザイン学特論	講義	2	●					
	DR0RSP725	都市建築計画学特論	講義	2		●				
	DR0RSP730	地域交通計画学特論	講義	2	■					
	DR0RSP735	建築意匠学特論	講義	2	●					
	DR0RSP740	デザイン史学特論	講義	2		●				
	DR0RSP745	地域空間計画学特別演習Ⅰ	演習	5			●			
	DR0RSP750	地域空間計画学特別演習Ⅱ	演習	5			●			
	DR0RSP770	特別研究	演習				●			
地域環境学系	DR0REN710	地域環境計画学特論	講義	2	●					
	DR0REN715	地域環境保全学特論	講義	2	■					
	DR0REN720	環境基盤施設学特論	講義	2		■				
	DR0REN725	環境資源工学特論	講義	2	●					
	DR0REN730	地域環境工学特論	講義	2		●				
	DR0REN735	環境地盤工学特論	講義	2		●				
	DR0REN740	地域環境学特別演習Ⅰ	演習	5			●			
	DR0REN745	地域環境学特別演習Ⅱ	演習	5			●			
	DR0REN770	特別研究	演習				●			
地域防災学系	DR0RDM710	耐震補強工学特論	講義	2		●				
	DR0RDM715	構造性能評価工学特論	講義	2		●				
	DR0RDM720	構造学特論	講義	2	●					
	DR0RDM725	地域施設構造学特論	講義	2	■					
	DR0RDM730	地域防災学特論	講義	2	●					
	DR0RDM735	防災構造材料学特論	講義	2		■				
	DR0RDM740	地盤安定工学特論	講義	2		■				
	DR0RDM745	耐震構造工学特論	講義	2	●					
	DR0RDM750	地域基盤防災工学特論	講義	2		●				
	DR0RDM755	地盤構造工学特論	講義	2	■					
	DR0RDM760	地域防災学特別演習Ⅰ	演習	5			●			
	DR0RDM765	地域防災学特別演習Ⅱ	演習	5			●			
	DR0RDM770	特別研究	演習				●			

備　考

修了条件

① 所属する学系の特別演習Ⅰ・Ⅱの合計10単位を必修科目とし、選択科目の講義10単位以上（所属する学系の４単位を含む）と合わせて20単位以上を修得すること。

② 特別研究の結果をまとめた博士論文を公表し、論文審査に合格すること。

③ 特別演習Ⅰ・Ⅱは、１～３学年をとおして履修し、単位の認定は３学年の修了時にする。

④ 社会人特別選抜による入学生は、申し出により、土、日曜日や長期休暇中の期間を利用するなどして集中講義等により計画的に科目を履修することができる。

※ ■印は不開講を示す。

工学研究科年次別授業科目配当表

設計生産工学専攻　博士課程

科　目	科目ナンバー	授　業　科　目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次	
					前	後	前	後	前	後
要素設計生産工学系	DG0MDP710	強度評価工学特論　A	講義	2		●				
	DG0MDP715	連続体力学特論　B	講義	2		●				
	DG0MDP720	機械材料開発工学特論　A	講義	2	●					
	DG0MDP725	機能材料開発工学特論　B	講義	2	●					
	DG0MDP750	表面設計工学特論　B	講義	2		●				
	DG0MDP730	生産加工学特論　A	講義	2		●				
	DG0MDP735	流体システム安定理論　B	講義	2	●					
	DG0MDP740	要素設計生産工学特別演習	演習	⑩			●			
	DG0MDP770	特別研究	演習				●			
システム設計制御工学系	DG0SDC710	最適制御システム設計特論　B	講義	2	●					
	DG0SDC715	メカトロニクス特論　A	講義	2	●					
	DG0SDC720	非線形システム設計特論　B	講義	2		●				
	DG0SDC725	最適構造設計特論　A	講義	2		●				
	DG0SDC730	交通システム工学特論　B	講義	2	●					
	DG0SDC735	交通物流機械特論　A	講義	2	●					
	DG0SDC740	伝熱システム制御特論　B	講義	2		●				
	DG0SDC745	熱エネルギーシステム特論　A	講義	2		●				
	DG0SDC750	システム設計制御工学特別演習	演習	⑩			●			
	DG0SDC770	特別研究	演習				●			
備　考	備考（修了要件） ① 所属する学系の特別演習10単位を必修とし，選択科目10単位以上（所属学系の6単位を含む。）と合わせて20単位以上を取得すること。 ② 特別研究の結果をまとめた博士論文を公表し，論文審査に合格すること。 ③ 社会人特別選抜による入学生は，申し出により，土，日曜日や長期休暇中の期間を利用するなどして集中講義等により計画的に科目を履修することができる。 記号Aの科目は偶数年（西暦）、Bの科目は奇数年（西暦）に開講する。ABどちらかの科目は、２年次に(１年次生と合同で)履修する。									

工学研究科年次別授業科目配当表

生命工学専攻　博士前期課程

科　目	科目ナンバー	授　業　科　目	授業方法	単位	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後
生命システム解析系	MLOBSA510	○遺伝子工学特論	講義	2	●			
	MLOBSA515	○生体物質化学特論	講義	2	●			
	MLOBSA620	細胞機能工学特論（B）	講義	2		●		
	MLOBSA625	代謝制御学特論(A)	講義	2		●		
	MLOBSA530	生命システム解析特別演習	演習	⑩		●		
	MLOBSA550	特別研究	実験			●		
生物資源応用系	MLOABR510	○生物資源特論	講義	2		●		
	MLOABR515	○多様性生物学特論	講義	2		●		
	MLOABR620	醗酵生産工学特論（B）	講義	2	●			
	MLOABR625	生物育種特論（A）	講義	2	●			
	MLOABR530	生物資源応用特別演習	演習	⑩		●		
	MLOABR550	特別研究	実験			●		
栄養科学栄養系	MLONUS510	○代謝科学特論	講義	2		●		
	MLONUS515	○応用栄養学特論	講義	2	●			
	MLONUS620	臨床栄養学特論（A）	講義	2	●			
	MLONUS625	公衆栄養学特論（B）	講義	2		●		
	MLONUS530	栄養科学栄養特別演習	演習	⑩		●		
	MLONUS550	特別研究	実験			●		
栄養科学食品系	MLONSF510	○食品高分子科学特論	講義	2	●			
	MLONSF515	○食品プロセス科学特論	講義	2	●			
	MLONSF620	食品機能物質特論（A）	講義	2		●		
	MLONSF625	食品微生物学特論（B）	講義	2		●		
	MLONSF530	栄養科学食品特別演習	演習	⑩		●		
	MLONSF550	特別研究	実験			●		
海洋生物資源学系	MLOMBR510	○資源育種学特論	講義	2		●		
	MLOMBR515	○資源育成学特論	講義	2		●		
	MLOMBR620	水族育種工学特論（A）	講義	2	●			
	MLOMBR625	水族防疫学特論（B）	講義	2	●			
	MLOMBR530	海洋生物資源学特別演習	演習	⑩		●		
	MLOMBR550	特別研究	実験			●		
海洋生物生態学系	MLOMBE510	○環境微生物生態学特論	講義	2	●			
	MLOMBE515	○海洋植物遺伝情報学特論	講義	2	●			
	MLOMBE620	海洋生物進化学特論（A）	講義	2		●		
	MLOMBE625	海洋動物行動学特論（B）	講義	2		●		
	MLOMBE530	海洋生物生態学特別演習	演習	⑩		●		
	MLOMBE550	特別研究	実験			●		
総合技術マネジメント系	MLOITM610	知的財産論（B）	講義	2		●		
	MLOITM615	生物・化学危機管理学（A）	講義	2		●		
	MLOITM620	ポピュラーサイエンス学（B）	講義	2	●			
備　考	修了要件 ①研究指導教員の指示により所属する学系の特別演習10単位（1～2年次で履修）を必修科目とし，選択科目の講義20単位以上（うち基礎科目[○印]10単位以上）の合わせて30単位以上を修得し，修士の学位請求のための論文作成に必要とする特別研究を行わねばならない。 ②特論の基礎科目[○印]は毎年開講し，（A）の科目は西暦の偶数年，（B）の科目は奇数年に開講する。 ③社会人特別選抜による入学生は，申し出により，土，日曜日や長期休暇中の期間を利用するなどして集中講義等により計画的に特論を履修することができる。							

工学研究科年次別授業科目配当表

生命工学専攻　博士後期課程

科　目	科目ナンバー	授　業　科　目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次	
					前	後	前	後	前	後
生物工学系	DLOBIT715	微生物機能開発工学講究	講義	6			●			
	DLOBIT720	生体システム進化学講究	講義	6			●			
	DLOBIT725	代謝制御講究	講義	6			●			
	DLOBIT730	微生物系統進化工学講究	講義	6			●			
	DLOBIT735	植物機能成分開発工学講究	講義	6			●			
	DLOBIT740	染色体工学講究	講義	6			●			
	DLOBIT745	糖鎖生物機能講究	講義	6			●			
	DLOBIT750	微生物ゲノム機能科学講究	講義	6			●			
	DLOBIT755	ゲノム多様性講究	講義	6			●			
	DLOBIT760	生物工学特別演習	演習	⑩			●			
	DLOBIT770	特別研究	実験				●			
生命栄養科学系	DLONLS710	生物反応・分離工学講究	講義	6			●			
	DLONLS715	糖質資源科学講究	講義	6			●			
	DLONLS720	生命機能科学講究	講義	6			●			
	DLONLS725	生命代謝工学講究	講義	6			●			
	DLONLS730	応用酵素・微生物学講究	講義	6			●			
	DLONLS735	生命栄養科学特別演習	演習	⑩			●			
	DLONLS770	特別研究	実験				●			
海洋生物生態学系	DLOMAB710	生物多様性科学講究	講義	6			●			
	DLOMAB715	海洋生物育種工学講究	講義	6			●			
	DLOMAB720	海洋植物遺伝子工学講究	講義	6			●			
	DLOMAB725	海洋環境修復工学講究	講義	6			●			
	DLOMAB730	水族防疫学講究	講義	6			●			
	DLOMAB735	沿岸資源増殖学講究	講義	6			●			
	DLOMAB740	海洋生物発生学講究	講義	6			●			
	DLOMAB745	海洋環境再生工学講究	講義	6			●			
	DLOMAB750	水族遺伝育種学講究	講義	6			●			
	DLOMAB755	水圏動物生態学講究	講義	6			●			
	DLOMAB760	海洋生物科学特別演習	演習	⑩			●			
	DLOMAB770	特別研究	実験				●			
備　考	修了要件 ①所属する学系の特別演習10単位，　及び講究6単位を修得すること。 ②特別研究の結果をまとめた博士論文を公表し，　論文審査に合格すること。 ③社会人特別選抜による入学生は、申し出により、土、日曜日や長期休暇中の期間を利用するなどして集中講義等により計画的に講究を履修することができる。									

3.大学院工学研究科学位審査細則

（趣　　旨）
第　1　条　福山大学大学院工学研究科の学位審査の取扱いについては，福山大学大学院学則（昭和 54 年 3 月 26 日規程第 14 号）及び福山大学学位規程（昭和 54 年 9 月 18 日規程第 15 号）（以下「規程」という。）に定めるもののほか，この細則の定めるところによる。
（論文の提出時期）
第　2　条　規程第 4 条第 1 項に定める学位申請書及び学位論文は，在学中に提出するものとし，提出の時期は 1 月末日及び 7 月末日とする。ただし，特別の事情により在学期間の延長が認められた者は，当該期間終了の 2 か月前までとする。
2　規程第 2 条第 3 項に定める学位申請書及び学位論文は，随時提出できるものとする。
（論文の提出の資格要件）
第　3　条　前条第 1 項により学位申請書及び学位論文を提出できる者は，規則第 3 条及び第 4 条に規定する単位（以下「所定の単位」という。）を修得又は修得する見込が確実な者で，かつ，論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を受けた者とする。
（論文の提出手続）
第　4　条　規程第 4 条第 1 項に定める学位申請書は，別紙様式第 1 によるものとする。
2　規程第 4 条第 4 項に定める学位申請書は，規程第 14 条第 2 項に定める様式によるものとする。
（論文審査の付託）
第　5　条　規程第 5 条に定める審査の付託は，別紙様式第 2 による文書をもって行うものとする。
（学位論文の審査）
第　6　条　研究科長は，学長より委嘱された修士論文又は修士設計の審査を研究科委員会の議を経て，当該申請に係る修士論文又は修士設計の作成指導を行った教員（以下「指導教員」という。）の所属する専攻に付託するものとする。
2　審査委員は，研究科委員会において委員のうちから 2 名以上選出するものとする。
3　研究科長は，前項により選出された委員のうちの 1 名を主査に 1 名以上を副主査に指名するものとする。
第　7　条　研究科長は，学長より委嘱された博士論文の審査を研究科委員会の議を経て，設置された審査委員会に付託するものとする。
2　審査委員会は，研究科委員会において委員のうちから選出された 3 名以上の委員で組織するものとする。ただし，特に必要がある場合は，研究科委員会の委員以外の者を審査委員に加えることができるものとする。
3　研究科長は，前項により選出された委員のうちの 1 名を主査に 1 名以上を副主査に指名するものとする。
（最終試験）
第　8　条　最終試験は，規程第 7 条に定めるところにより行うものとする。
（論文博士提出による学位審査）
第　9　条　規程第 4 条第 4 項の定めにより，博士の学位の授与を申請できる者は，次の各号の一に該当するものとする。
（1）工学研究科博士課程又は博士後期課程に 3 年以上在学して，所定の単位を修得し，かつ，研究指導を受けた後，退学した者。
（2）大学院修士課程又は博士前期課程の修了者で 4 年以上の研究歴を有する者。
（3）大学の卒業者で 6 年以上の研究歴を有する者。
（4）前各号に揚げる者以外のもので，研究科委員会で研究歴が博士課程修了者と同等以上と認められた者。
第　10　条　前条各号の一に該当する者が博士の学位授与を申請するときは，規程第 4 条第 4 項に定めるもののほか，学位申請書に次の書類を添付するものとする。
（1）最終学校の卒業証明書又は卒業証書の写（大学院修了証明書又は学位記の写）1 通
（2）研究期間を証する指導教員又はこれに準ずる者の証明書　1 通
2　本学出身者で研究歴が本学に限られる者については，前項の規定は適用しない。
第　11　条　博士論文の審査は第 7 条を準用するものとする。
第　12　条　研究科長は，学長より委嘱された審査並びに試問を，研究科委員会の議を経て設置された審査委員会に付託するものとする。

２　審査委員会は，研究科委員会から選出された３名の審査委員をもって組織するものとする。ただし，特に必要がある場合は，研究科委員会の委員以外の者を審査委員に加えることができる。
３　研究科長は，委員のうちの１名を主査に１名以上を副主査に指名するものとする。
（試験又は試問の適用年限）
第　13　条　規程第７条第２項に定める年限は１年とする。
（審査結果の報告）
第　14　条　規程第８条の２に定める審査結果の報告は，別紙様式第３によるものとする。
（学位論文の公聴会）
第　15　条　研究科長は，申請者に学位論文の内容を説明させるために，学位論文公聴会を開催する。
２　研究科長は，公聴会の日程を公示する。
３　主査は，公聴会の司会者となる。
４　審査委員は，公聴会に出席する。
（議決結果の学長への報告）
第　16　条　規程第 10 条に定める学長への報告は，別紙様式第４によるものとする。

附　則

この細則は，平成 28 年４月１日から施行する。

4.福山大学　工学研究科　学位（修士・博士）論文の審査基準

工学研究科（物理系）

1．修士論文の判定基準

（1）判定基準と項目

基準	判定項目
課題発見能力を有する	・先行的研究，作品がよく調査されていること。 ・研究目的と先行研究，作品との関連が明確であること。 ・研究テーマ等の設定が適切であること。
研究遂行能力を有する	・研究方法は研究テーマに即しており，先行研究との違いが明確であること。 ・研究記録が作成され，実験結果等に充分な考察がなされている。 ・研究に主体的に取り組み，得られた結果には新規性がみられる。 ・研究の遂行過程で指導教員とよく討論がなされていること。
研究発表能力を有する	・発表時に必要な情報整理など発表準備ができていること。 ・発表内容に一貫性があり，研究成果の説明が明確であること。 ・質問に対し的確な応答ができること。
論文，設計作品作成能力を有する	・論文作成の指導を指導教員から受けていること。 ・先行研究や作品等の調査結果や引用が明確にされていること。 ・論旨に一貫性があり，目的に対する結論が明確であること。 ・作品の表現や表記法が適切であること。

（2）判定

判定項目ごとに

A よく満たされている。

B おおむね満たされている。

C 不充分な点がある。

の３段階で評価し，各判定基準について総合評価する。各基準を評価した結果，複数の判定基準で基準に達せず適切な研究が行われたとは言いがたい場合を不合格とする。

2．博士論文の判定基準

（1）判定基準と項目

基準	判定項目
課題設定能力を有する	・先行的研究の取り扱いが適切であること。 ・学位論文の研究課題の背景・目的と先行的研究との関連が明確であること。
研究遂行能力を有する	・研究方法や結果の取り扱いが課題解決の視点から適切であること。 ・研究記録が作成されていること。 ・研究に着眼点の新規性や独創的な知見が明確であること。 ・審査付き研究論文を複数編発表済みであること。
論文作成能力を有する	・引用等の先行的研究の取り扱いが適切であること。 ・序論から考察に至る各章の論旨が明確であり，体系的であること。 ・表現や表記法が適切であること。
必要な語学的能力を有する	・外国語での論文発表や国際会議等での発表の経験を有すること。
研究指導能力を有する	・院生その他との共同研究等の経験を有すること。

（2）合否判定

学位の授与は，「大学院工学研究科学位授与に関する取扱い要領」に従って行なう。合否は，判定項目ごとの評価結果に基づき，各判定基準を満たすかどうかで判定する。

工学研究科（生命系）

（1）修士・博士論文の判定項目

判定領域	判定項目
研究課題・方法の設定	先行的研究がよく調査され、研究目的との関連が明解である 研究方法・計画が目的に適っている 研究内容に新規性・独創性がある
研究の内容とその記述	目的：背景から目的へ展開およびその意義が明解である 方法：詳細に記述され、結果への再現性がある 結果：図表およびその記述が適切である 考察：目的に照らし一貫性があり、説得性のある結論に導かれている 適正な記述表現がされ、論理的な構成となっている
研究成果	成果に学術的な新規性・価値がある 成果が公表されている（論文、学会発表等）
研究発表	発表内容の一貫性と研究成果の説明が明解である スライドまたはポスターが明解に作成されている 口頭試問での応答が適切である

（2）修士・博士論文の判定

各判定項目についてルーブリック評価を行う。
5 段階評価で、判定項目の平均評価が３以上を合格とする。

＜学位授与について＞

修士の学位授与には下記の①および②の要件を満たす必要がある。

① 修士論文の判定での合格
② 修士・博士前期課程での必要単位数の取得

博士の学位授与は「大学院工学研究科学位授与に関する取扱要領」に従って行い、下記①～③の要件を満たす必要がある。

① 博士論文申請規定
② 博士論文の判定での合格
③ 博士・博士後期課程での必要単位数の取得（課程博士の場合）

5.工学研究科（物理系）修士課程指導計画

	指導内容	修了要件
コースワーク	電子・電気工学専攻 建築学専攻 情報処理工学専攻 機械工学専攻 専門別コア科目の履修　専門別応用科目の履修	・基礎・応用に関する広範な学識を有している。 ・実社会で役立つ専門的知識を有している。
リサーチワーク	特別演習，特別研究 文献調査　実験，調査，作品の製作　研究成果のまとめ 研究テーマの検討　結果の分析・評価　プレゼンテーション 技術的事項の準備　論文の作成	各専門分野において， ・研究遂行能力を有している。 ・研究発表能力を有している。 ・論文作成能力を有している。
キャリアワーク	←― 知的財産論 ―→	・知的財産および研究倫理の知識を有している。

	1年次			2年次					
	4月	5月	9月～11月	3月～6月	9月～11月	12月	1月	2月	3月
修士論文指導計画	指導教員・副指導教員の決定	研究計画の立案及び指導計画書の作成	学外発表（研究会・セミナーを含む）	修士論文中間発表	学外発表（研究会・セミナーを含む）	主査・副主査の決定（主査は指導教員以外より選出）	修士論文の提出	学位論文公聴会　審査	修了（学位授与）

工学研究科（物理系）博士課程指導計画

	指導内容	修了要件
コースワーク	特論(3専攻　33特論) 電子情報工学専攻 地域空間工学専攻 設計生産工学専攻 ・専門別コア科目および関連分野の特論を受講し，工学的諸課題の現状を理解する。	・専門分野にかかわる広範な学識を有し，工学的諸課題の現状が把握できる。
リサーチワーク	特別演習（9系，9演習） （研究会，学術セミナーを含む） 講究 （中間発表，学会発表を含む） ・指導教員，副指導教員を定め，研究テーマを決める。 ・先行研究との関連性を検討し，研究計画を立案する。 ・研究を実施し，結果を分析する。 ・先行研究との比較を行い，結果を学会等で発表する。 ・必要な情報を収集し，研究結果を学会誌等に投稿する。 ・研究実施計画を検討し，さらに発展した実験等を行う。 ・博士論文の作成に必要な情報を収集し，執筆する。	各専門分野で，自立した研究者に求められる以下の能力を有していること。 ・課題設定能力を有している。 ・研究遂行能力を有している。 ・論文作成能力を有している。 ・必要な語学的能力を有している。 ・研究指導能力を有している。
キャリアワーク	産官学共同研究会 ・知的財産の取扱い，研究倫理等を修得する。	・社会のニーズや実用化の意義，研究倫理について

	1年次		2年次		3年次					
	4月	9月	4月	9月	4月	10月	12月	1月	2月	3月
指導計画	指導教員・副指導教員の選出 オリエンテーション	学会等発表	中間発表会	学会等発表 研究論文投稿	中間発表会	主査・副主査選出 （主査は指導教員以外より選出）	予備審査 博士論文	博士論文提出	審査 公聴会	修了（学位授与）

工学研究科（生命系）博士前期課程　指導計画

		目　標	修了要件
コースワーク	3分野　6系（24特論） 生命・生物　基礎科目　専門科目 システム解析系　2　2 資源応用系　2　2 栄養科学 栄養系　2　2 食品系　2　2 海洋生物 資源学系　2　2 生態学系　2　2	基礎科目10単位以上を含む 特論20単位を修得 分野・系を越えて幅広い共通知識を修得する。（基礎科目） 各分野の学術に即した専門知識を修得する。（専門科目）	・生命工学分野の広範な学識を有している。 ・実社会に役立つ即戦力の知識を有している。
リサーチワーク	特別演習　6系　6演習 （TA，カレントセミナー，学術セミナーを含む） 特別研究　修士論文 （中間発表，学会発表を含む）	10単位修得および論文作成 最新の先端技術を習得する。（特別演習） 科学論文を作成する能力を養う。（特別研究）	・先端技術を習得している。
キャリアワーク	総合技術マネジメント系 知的財産論 生物・化学危機管理学 ポピュラーサイエンス学	4単位修得が望ましい 技術の開発，応用、管理に役立つ特許等の知的財産を生み出す。生物系・化学系の危機管理の知識を修得する。	・企業等の技術系専門職に就いて貢献できる。

指導計画

1年次
- 4月：オリエンテーション（教育方針）／主査・副査選出（主査は指導教員以外より選出）
- 3月：中間発表会

2年次
- 4月：就職ガイダンス
- 1月：修士論文・要旨提出
- 2月：修士論文審査／修士論文公聴会
- 3月：修了（学位授与）

工学研究科（生命系）博士後期課程　指導計画

指導内容

コースワーク

前期
3分野　6系（24特論）

	基礎科目	専門科目
生命・生物		
システム解析系	2	2
資源応用系	2	2
栄養科学		
栄養系	2	2
食品系	2	2
海洋生物		
資源学系	2	2
生態学系	2	2

後期
3系　24講究

生物工学系（11）	基礎科目　10単位以上を含む特論20単位以上講究6単位
生命栄養科学系（9）	計26単位修得
海洋生物科学系（9）	

リサーチワーク

特別演習　6系　6演習
（TA，カレントセミナー，学術セミナーを含む）
特別研究
（中間発表，学会発表を含む）

後期
特別演習　3系　3演習
（TA，カレントセミナー，学術セミナーを含む）
特別研究
（中間発表，学会発表を含む）

前，後期それぞれ10単位
計20単位修得

キャリアワーク

総合技術マネジメント系
- 知的財産論
- 生物・化学危機管理学
- ポピュラーサイエンス学

修了要件

- 分野を越えて幅広い知識を持っている。
- 高度の専門性が求められる社会で活躍しうる研究能力を持っている。
- 論理的思考や問題の本質を見抜く洞察力および判断力を持っている。
- 研究成果をまとめ，課題を抽出し，討論できる。

専攻分野における研究者として自立して研究活動が行える。

指導計画

前期
- 1年次 4月：オリエンテーション（教育方針）
- 1年次 4月：主査・副査選出（主査は指導教員以外より選出）
- 2年次 3月：博士論文基礎力審査

後期
- 1年次 4月：オリエンテーション（カリキュラム）
- 2年次 3月：中間発表会
- 3年次 12月：予備公聴会　博士論文
- 1月：博士論文・要旨提出
- 2月：審査公聴会
- 3月：修了（学位授与）

6．大学院工学研究科学位授与に関する取扱要項

Ⅰ　課程博士

出願資格

福山大学学位規程（以下「学位規程」という。）第２条第２項の規定により学位の授与を申請する者

Ａ　課程博士の学位論文審査の出願手続

１　出願書類

（１）学位申請書　（様式第１）　　１部
（２）学位論文　（学位審査用）　　3部以上
（３）論文目録　　１部
（４）学位論文の要旨　　１部
・2,000 字程度のもの。
（５）学位論文の概要　　１部
・400 字程度のもの。
（６）参考論文　　各１部

参考論文とは，学位論文内容の客観的評価資料として提出するものであり，学位論文提出予定者が研究内容の一部を学会誌等に公表（掲載決定されたものを含む。）した論文及び口頭発表要旨（学位論文提出者が演者であるもの。）

（７）履歴書　　１部

２　提出先

指導教員を経由して工学研究科長に提出する。

Ｂ　課程博士の学位論文審査

１　学位論文の審査

（１）研究科委員会で審査委員会を設置をする。
（２）審査委員会は，主査及び，関係の深い学術領域の「教員」２名以上で構成する。なお，学位論文審査に当たって必要があるときは，他大学にも審査委員の委嘱をすることができる。
（３）主査は審査委員会を招集し，その議長となる。
（４）審査委員会は，提出された論文等の内容の検討を行い，学位授与に値するか否かを審査する。
（５）審査委員会は，公開による学位論文の公聴会（論文発表会）を開催する。

２　学位論文の公聴会

（１）公聴会は，論文内容の客観的評価のため開催する。
（２）公聴会の運営は主査が行う。
（３）公聴会の開催通知及び学位論文の概要はあらかじめ関係の深い専攻の教員に周知する。

３　学位論文審査報告

主査は学位論文の審査が終了したときは，学位論文の審査及び試験結果の報告（別紙３号）を研究科委員会に提出する。

４　学位論文審査合否の議決

（１）研究科委員会への審査結果の報告は，主査が学位審査報告書に基づき行うものとする。
（２）研究科委員会（博士判定会議）は，学位論文審査及び最終判定の合否の議決を無記名投票で行う。

Ⅱ　論文博士

出願資格

学位規程第２条第３項の規定に基づき，論文提出による博士の学位の授与を申請することができる者は，大学院工学研究科における博士課程を経ない者の学位に関する内規（以下「内規」という。）第２条第１項各号に定める者とする。

Ａ　論文博士の予備審査

１　提出手続

博士課程を経ないで博士の学位の授与を受けようとする者は，内規に基づき，学位申請に先立ち，次の書類を紹介指導教員に提出し，予備審査を受けなければならない。ただし，内規第３条第１項ただし書きに定める者にあっては，前記，Ⅰ　課程博士　Ｂ　課程博士の学位論文審査の定めるところによるものとする。

（１）学位論文予備審査願
（２）学位論文（予備審査用）
（３）論文目録

（4）学位論文の要旨
（5）学位論文の概要
（6）参考論文
（7）履歴書（研究歴を含む。）
（8）最終出身学校の卒業（修了）証明書及び成績証明書

2　予備審査委員会（学位申請資格審査を含む。）

（1）予備審査の願い出があったときは，紹介指導教員は，出願者の予備審査を研究科長に申し出る。
（2）研究科長は，学位申請予備審査を実施するため，予備審査委員会を設置する。
（3）予備審査委員会は，紹介指導教員の所属する専攻の教員若干名で組織する。
（4）予備審査委員会は，その構成員の中から主査を決定し，主査は議長となる。
（5）予備審査委員会は，提出された論文等の内容の検討を行い，学位審査申請に値するか否かをあらかじめ審査する。
（6）主査は，予備審査が完了すると，予備審査報告書を工学研究科長に提出する。

B　論文博士の学位論文審査の出願手続

論文博士の学位論文審査を受けようとする者の出願手続きは，次のとおりとする。ただし，内規第3条第1項ただし書に定める者にあっては，Ⅰ　課程博士，Ａ　課程博士の学位論文審査の出願手続に定めるところによるものとする。

1　出願書類

（1）学位申請書　　1部
（2）学位論文　　3部以上
（3）論文目録　　1部
（4）学位論文の要旨　　1部
・2,000 字程度のもの。
（5）学位論文の概要　　1部
・400 字程度のもの。
（6）参考論文　　各1部
参考論文とは，学位論文内容の客観的評価資料として提出するものであり，学位論文提出予定者が研究内容の一部を学会誌等に公表（掲載決定されたものを含む）した論文及び口頭発表要旨（学位論文提出者が演者であるもの。）
（7）履歴書（研究歴を含む）　　1部
（8）最終出身学校の卒業（修了）証明書及び成績証明書　　1部

2　提出先

紹介指導教員を経由して工学研究科長に提出する。

C　論文博士の学位論文審査

1　学位論文の審査

（1）研究科委員会で学位審査委員会の設置を承認する。
（2）審査委員会は，主査及び，関係の深い学術領域の「教員」2名以上で構成する。なお，学位論文審査に当たって必要があるときは，他大学にも審査委員の委嘱をすることができる。
（3）主査は審査委員会を招集し，その議長となる。
（4）審査委員会は，提出された論文等の内容の検討を行い，学位授与に値するか否かを審査する。
（5）審査委員会は，公開による学位論文の公聴会（論文発表会）を開催する。

2　学位論文の公聴会

（1）公聴会は，論文内容の客観的評価のため開催する。
（2）公聴会の運営は主査が行う。
（3）公聴会の開催通知及び学位論文の概要はあらかじめ関係の深い専攻の教員に周知する。

3　学位論文審査報告

主査は学位論文の審査が終了したときは，学位論文の審査結果の報告（別紙3号）を研究科委員会に提出する。

4　学位論文審査合否の議決

（1）研究科委員会への審査結果の報告は，主査が学位審査報告書に基づき行うものとする。
（2）研究科委員会（博士判定会議）は，学位論文審査及び最終判定の合否の議決を無記名投票で行う。

附　則

この要項は，平成26年4月1日から施行する。

7．大学院工学研究科における博士課程を経ない者の学位に関する内規

（趣　　旨）
第　1　条　この内規は，福山大学工学研究科（以下「研究科」という。）において博士課程を経ない者の学位を授与するにあたり，学位論文の審査に関し，必要な事項を定めるものとする。

（学位申請の資格）
第　2　条　研究科博士課程を経ないで，学位の授与の申請ができるものは，福山大学工学研究科学位審査細則第９条に定められた者とする。
２　研究歴とは，次の各号に掲げるものとする。
　一　大学の専任教員として研究に従事した期間。
　二　大学の研究生として研究に従事した期間。
　三　大学院の学生として在学した期間。
　四　官公庁，会社等において研究に従事した期間。
　五　その他，著書，学術論文，学術講演，学術報告，特許等によって研究に従事したことが確認された期間。

（学位の申請）
第　3　条　研究科博士課程を経ない者が学位論文の審査を願い出るときは，次の各号に掲げる書類等を添え，紹介指導教員を経て，研究科長に提出する。ただし，本学大学院の博士課程に所定の年限以上在学し，所定の単位を修得した者であって，かつ，学位論文の作成に対する指導を受けた後に退学した者が，再入学しないで退学したときから１年以内に博士の学位の授与を申請する場合は，別に定める課程博士の学位論文審査の出願手続に準ずるものとする。
　一　学位申請書　　１部
　二　学位論文　　３部
　三　論文目録　　１部
　四　学位論文の要旨　　１部
　五　学位論文の概要　　１部
　六　参考論文　　各１部
　七　履歴書（研究歴を含む）　１部
　八　最終出身学校の卒業（修了）証明書及び成績証明書　　１部
２　学位論文等の提出時期は，１月及び７月とする。ただし，研究科委員会が特に必要と認めたときは，提出の時期を別に定めることができる。

（審査委員会）
第　4　条　学位申請書の提出があったときは，研究科委員会の議を経て，学位論文提出者ごとに審査委員会を設置する。ただし，前条１項ただし書に定める者にあっては，別に定める学位論文審査によるものとする。
２　審査委員会は，学位論文の審査を行う。
３　審査委員会は，大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力があるか否か確認を行うために，学位論文を中心として，これに関連ある専門科目及び専門の学術研究を行うのに必要な外国語について筆頭及び口頭により試験を行う。
４　審査委員会は，次の各号に掲げる委員で組織する。
　一　主査
　二　学位論文提出者の専門分野に関係の深い学術領域の教員２人
５　主査は，審査委員会を招集し，その議長となる。
６　審査委員会は，学位論文の審査及び学力の確認が終了したときは，学位審査報告書を研究科委員会に提出する。

（合否の議決）
第　5　条　研究科委員会への学位審査結果の報告は，主査が学位審査報告書に基づき行う。
２　学位審査の質疑に対する応答は主査が行う。
３　研究科委員会において，学位論文の審査及び最終試験の合否の議決は無記名投票により行う。

附　則
この内規は，平成 24 年４月１日から施行する。

4．薬学研究科

1．教育目的，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー

薬学研究科の目的

薬学研究科医療薬学専攻博士課程においては，医療人としての教養と倫理観を身に付け，医療薬学の基礎的，社会的および臨床的な教育研究を通じて，医療に貢献できる専門的知識・技能・態度を修得し，未知の問題を解決する優れた研究能力を有する薬剤師を養成するとともに，将来の医療薬学を支える指導者，教育者および研究者を育成することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー　(修了要件・学位授与の方針)

医療及びそれに関連する分野に貢献できる人材となるために，医療人としての倫理観を身につけ，自立して研究活動を行い，医療の進歩や学問の進展に寄与できる豊かな学識を修得する。すなわち，以下の力を養い獲得する。これらの要件を満たし，さらに，所定の単位を修得し，かつ研究指導に基づいた論文を作成し，その審査及び最終試験に合格した者に博士（薬学）の学位を授与する。

1．医療人としての倫理観と使命感を有し，医療における諸問題を解決するための研究活動を自立して遂行することができる。
2．薬学の高度な専門的知識と技能を有し，医療における諸問題を解決するための研究成果を社会に公表して医療の進歩や学問の進展に貢献することができる。

カリキュラム・ポリシー　(教育課程の編成・実施の方針)

薬学研究科のディプロマ・ポリシーである，医療に貢献できる高い研究能力を有する人材の育成を実現するため，次のような３つのワークのもとでカリキュラムを編成し，実施する。各ワークに併せて，能動的学修を主体的に行い，パフォーマンスレベルに合わせてその学修成果を評価する。

コースワーク

1．分子薬学，病態制御学及び社会環境薬学の３つの分野を，横断型に，関連した科目を含む講義及び医療薬学研修等を統合的に履修する。
2．これにより，専門領域における知識を修得するとともに，研究能力を修得する。

リサーチワーク

1．博士の学位を有するものとして医療に貢献するため，博士研究論文演習を修めて，博士論文の作成，グローバルに情報を収集・発信できる能力を修得する。
2．高度な専門的知識・技能及び卓越した研究能力を有する薬剤師等として先端的医療研究の推進に貢献できる能力を修得する。

キャリアワーク

1．基礎から医療，さらには臨床薬学としての高度医療薬学研修を修め，本研究科の目的到達のため発展的かつ高度な知識と実務能力を修得する。
2．これにより，医療機関における指導的薬剤師及び大学等における教育・研究者並びに医療行政・医療系企業等の管理者としての活躍できる能力を修得する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

福山大学薬学研究科は，医療に貢献できる高度の知識と実践力を身に付けた，高い研究能力を有する人材を養成することを目指し，科学的思考力と探究心を備え，主体的に学ぶ態度をもって，次のように積極的に専門分野の研究に取り組む人を受け入れる。

1．医療に関する諸問題を広く考究し，専門分野の研究を通して医療の進歩や学問の進展に寄与できる人。
2．実社会において薬剤師など医療技術者として活動し，知識と実践力を高め，研究能力を磨くことのできる人
3．医療の現場において必要な医療人としての倫理観を養い，良好な対人関係能力を有する人。

薬学研究科年次別授業科目配当表

医療薬学専攻　博士課程

科　目	科目ナンバー	授　業　科　目	授業方法	単位	1年次		2年次		3年次		4年次	
					前	後	前	後	前	後	前	後
分子薬学コース群	DP0MPS710	分子代謝制御学特論	講義	2	●		●		●			
	DP0MPS715	シグナル伝達特論	講義	2		●		●		●		
	DP0MPS720	分子腫瘍機構特論	講義	2	●		●		●			
	DP0MPS725	細胞分子構造学特論	講義	2		●		●		●		
	DP0MPS730	分子血液学特論	講義	2	●		●		●			
	DP0MPS735	微生物と化学療法学特論	講義	2		●		●		●		
	DP0MPS740	薬物分子認識学特論	講義	2	●		●		●			
	DP0MPS745	医薬分子化学特論	講義	2		●		●		●		
	DP0MPS750	生理活性素材学特論	講義	2	●		●		●			
	DP0MPS755	生体分子解析学特論	講義	2		●		●		●		
	DP0MPS760	バーチャルスクリーニング解析学特論	講義	2	●		●		●			
	DP0MPS765	分子薬学論情報演習（外国語、ITを含む）	講義･演習	2		●		●		●		
病態制御学コース群	DP0PPT710	薬物送達学特論	講義	2	●		●		●			
	DP0PPT715	医薬品製剤安定性特論	講義	2		●		●		●		
	DP0PPT720	薬効解析科学特論	講義	2	●		●		●			
	DP0PPT725	神経薬理学特論	講義	2		●		●		●		
	DP0PPT730	臨床免疫病態学特論	講義	2	●		●		●			
	DP0PPT735	薬物動態学特論	講義	2		●		●		●		
	DP0PPT740	薬剤設計学特論	講義	2	●		●		●			
	DP0PPT745	臨床薬剤学特論	講義	2		●		●		●		
	DP0PPT750	薬剤情報解析特論	講義	2	●		●		●			
	DP0PPT755	漢方薬理学特論	講義	2		●		●		●		
	DP0PPT760	放射線統合解析学特論	講義	2	●		●		●			
	DP0PPT765	病態制御学論情報演習（外国語、ITを含む）	講義･演習	2		●		●		●		
社会環境薬学コース群	DP0SEP710	活性天然薬物学特論	講義	2	●		●		●			
	DP0SEP715	補完代替医療特論	講義	2		●		●		●		
	DP0SEP720	環境保健特論	講義	2	●		●		●			
	DP0SEP725	毒性・中毒学特論	講義	2		●		●		●		
	DP0SEP730	公衆衛生学特論	講義	2	●		●		●			
	DP0SEP735	予防薬学特論	講義	2		●		●		●		
	DP0SEP740	薬剤疫学特論	講義	2	●		●		●			
	DP0SEP745	生活習慣病特論	講義	2		●		●		●		
	DP0SEP750	セルフメディケーション特論	講義	2	●		●		●			
	DP0SEP755	在宅医療特論	講義	2		●		●		●		
	DP0SEP760	医療情報データベース特論	講義	2	●		●		●			
	DP0SEP765	社会環境薬学論情報演習（外国語、ITを含む）	講義･演習	2		●		●		●		
各コース群共通	DP0COS710	高度医療薬学研修Ⅰ	演習･実習	2		●		●		●		●
	DP0COS715	高度医療薬学研修Ⅱ	演習･実習	2		●		●		●		●
博士研究論文演習	DP0DTP710	博士論文基礎演習Ⅰ	演習･実験	1	●							
	DP0DTP715	博士論文基礎演習Ⅱ	演習･実験	1		●						
	DP0DTP810	博士論文応用演習Ⅰ	演習･実験	1			●					
	DP0DTP815	博士論文応用演習Ⅱ	演習･実験	1				●				
	DP0DTP910	博士論文作成演習Ⅰ	演習･実験	1					●			
	DP0DTP915	博士論文作成演習Ⅱ	演習･実験	1						●		
	DP0DTPA10	博士論文作成演習Ⅲ	演習･実験	1							●	
	DP0DTPA15	博士論文作成演習Ⅳ	演習･実験	1								●
備　考	修了要件 ①　必修科目博士研究論文演習８単位、選択科目22単位以上の計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査に合格すること。 ②　「授業科目」の欄は主な研究指導の分野を，「１～４年次」は研究指導を行う年次を表す。											

3.大学院薬学研究科学位審査細則

（趣　　旨）
第　1　条　福山大学大学院薬学研究科の学位審査の取扱いについては，福山大学大学院学則　（以下「学則」という。）及び福山大学学位規程（以下「規程」という。）に定めるもののほか，この細則の定めるところによる。
（学位申請の資格要件）
第　2　条　学位の授与の申請をすることができる者は，学則第９条の２第３項に定める単位（以下「所定の単位」という。）を修得又は，修得する見込が確実な者で，かつ論文作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を受けた者とする。
２　規程第２条第３項によるものは，別に定めるものとする。
（論文の提出時期）
第　3　条　規程第４条第１項に定める学位申請書及び学位論文等の提出日は，１月 15 日とする。ただし，研究科委員会が特に必要と認めたときは，提出の時期を別に定めることができる。
（論文の提出手続）
第　4　条　規程第４条第１項及び第４項に定める学位申請書は，規程第 14 条第３項によるものとする。
（論文審査の付託）
第　5　条　規程第５条に定める審査の付託は別紙様式第２によるものとする。
（学位論文の審査）
第　6　条　学位申請書の提出があったときは，規程第６条に定める審査委員を置く。
２　審査委員は次の各号に掲げる委員で組織する。
　一　指導教員を除く，関係深い学術領域の教授を主査とする。
　二　関係の深い学術領域の教授２名を副主査とする。
３　審査委員は，学位論文の審査が修了したときは，学位論文の審査及び試験結果の報告書（別紙様式第３）を研究科委員会に提出するものとする。
（最終試験）
第　7　条　最終試験は，規程第７条に定めるところにより行うものとする。
(学位論文の公聴会)
第　8　条　研究科長は，申請者に学位論文の内容を説明させるために，学位論文公聴会を開催する。
２　研究科長は，公聴会の日程を公示する。
３　主査は，公聴会の司会者となる。
(議決結果の報告)
第　9　条　研究科長は，規程第 10 条に定める学長への報告は，別紙様式第４によるものとする。

附　　則
１ この細則は，平成 24 年４月１日から施行する。
２ 平成 23 年度以前の入学生については，改正後の第６条第２項にかかわらず，なお従前の例による。

4．福山大学　薬学研究科　学位（博士）論文の審査基準

判定基準	判　定　項　目
研究論文を提出するとともに公聴会で口頭発表を行い，試験に合格していること。	・博士論文を提出して審査委員の審査を受け合格していること。 ・また論文内容を公聴会で発表して聴衆に理解され，それに対する質疑に関連する領域の研究結　果と自らの研究結果を比較しながら応答が行われたこと。 ・別途行う語学試験に合格していること。
博士学位論文の内容を専門領域の学会で複数回発表し，審査制度が確立された学術雑誌に論文を2編以上発表していること。	・学会発表においては申請者が主体的に実行した内容であり登録発表を行ったものであること。 ・発表論文2編のうち少なくとも1編は筆頭著者であり実験計画，実験実施，論文執筆，投稿を主体的に行ったものであること。
臨床薬学領域において研究活動を自立して遂行する能力を身につけていること。	・研究成果の読解，評価ができる。 ・専門領域の研究計画を自立的に立案，実施，結果解析，および意義づけを行い新たな問題設定ができる。 ・研究の独自性を説明でき，科学的な観察眼を持ち論理的思考ができる。 ・研究分野の法令や指針について説明できる。
高度な知識と技能により医療における諸問題に対処できる資質を有していること。	・医療における問題に対処するための情報収集ができる。 ・医療における問題点を抽出し，解析または分析して解決策を提案することができる。
高い倫理性と強い責任感を持っていること。	・研究倫理に関して関連する規範や指針に従って研究を遂行してその旨論文に記載することができる。 ・ヘルシンキ宣言を理解している。 ・医療薬学分野におけるみずからの立場を認識し，果たすべき役割を理解するとともに実行できる。

薬学研究科のコースワークとリサーチワークに関するルーブリック				
それぞれの年度毎の到達目標	1	2	3	4
コースワークの履修とリサーチワークの計画	指導教員と副指導教員を定めた。 指導教員と相談してコースワークの履修計画を立てるとともに履修手続きを完了した。 指導教員と相談して研究テーマを決め，大学院課程の研究計画を立てて開始した。	研究テーマに基づく研究計画を実施した。 コースワーク3分野の10単位を修得した＊。	研究テーマに基づいて具体的な調査あるいは実験計画を修正しながらさらに発展させた。 必要な単位を20単位以上修得し30単位の履修に目処が立った。	進捗状況と新たに生じた必要性に応じて計画を修正しながら立案した研究計画を遂行した。 コースワーク3分野と高度医療薬学研修，博士論文基礎，応用演習および作成演習を含めて規定の30単位以上修得した。
研究方法，実験や調査の実施	研究キーワードを用いて先行研究を検索できた。 研究テーマに即した研究方法(実験，調査等)をリストアップして指導教員の指導を受けることができた。 研究過程の記録(実験ノート等)を作成するとともに保管した。	先行研究論文を熟読し内容を整理できた。 必要な研究方法の修得先(研究者，研究室等学内外を問わず)を検討し必要に応じてコンタクトできた。 予備的調査あるいは実験を行ない，本格的に研究を開始するためのデータを得ることができた。 指導教員と研究方法について討論できた。	自らの実験や調査結果を先行研究結果と比較，相違点を列挙して考察することができた。 必要な研究方法を修得，単独で実験を実施できるようになった。 研究計画に沿って研究(調査，実験)を遂行して必要なデータを得ることができた。	研究内容に沿った参考論文を引用・検討・解析できた。 自ら研究計画を立てるとともに学位論文を執筆するために必要なデータを得ることができた。
研究結果と考察	調査研究記録を保管しつつ必要に応じ指導教員に確認を求めることができた。 同じ研究領域の先行研究成果との関連や相違点について考察できた。	調査や実験結果を分析してまとめることができ，かつ研究結果の要点を書き出し整理することができた。 自らの研究成果が同じ研究領域に与える影響について考察できた。	研究結果をまとめることができ，必要な情報を全て盛り込みながら詳細に記述することができた。 関連他領域への影響や展開の可能性について考察することができた。	自ら執筆する論文の論旨構成に従って研究結果を取捨選択できた。 自らの研究成果が医療薬学あるいは医学全体に対してどのような意味があるか考察できるとともに新たな問題設定ができた。

それぞれの年度毎の到達目標	1	2	3	4
学会発表と論文発表	研究成果を逐次報告して主/副指導教員から指導を受けた。 学会発表を念頭に研究を推進できた。 外国語の論文を読み，その内容とともに構成を理解できた。	研究成果を国内で学会や研究会に自ら演題登録するとともに口頭あるいはポスター発表を行った。 論文の抄録を英文で執筆できた。	研究成果について中間審査を受けてその内容について審査委員と主/副指導教員から指導講評を受けた。 論文を自ら執筆して雑誌に投稿し，査読によるコメントに対応して必要な書き直しができた。 学位論文を想定して不足している点を列挙することができ，	主導的に学会発表ができるとともに質問に対しても同じ領域の研究結果を交えて応答できた。 研究成果の主要部分を学術雑誌に筆頭著者として投稿，印刷中であるかまたは一部公表した。
研究倫理	研究を実施する上において倫理面に配慮する必要があることを理解できた。	倫理的配慮の必要性（ヒトを対象とする研究，動物を扱う研究，遺伝子組換えを伴う研究，病原体を扱う研究）を検討して該当する項目を整理できた。	研究倫理に関して必要な事項の申請ができた。	研究倫理に関する審査を受けて承認された。 倫理規定に基づいて研究を完了した。
医療の諸問題に対処する能力	医療面における問題点を抽出できた。	問題解決に関する情報を収集できた。	問題解決に関する情報を解析または分析することができた。	解決策を提案することができた。

＊それぞれの科目の到達目標と基準は別に定める。

5．薬学研究科博士課程　指導計画

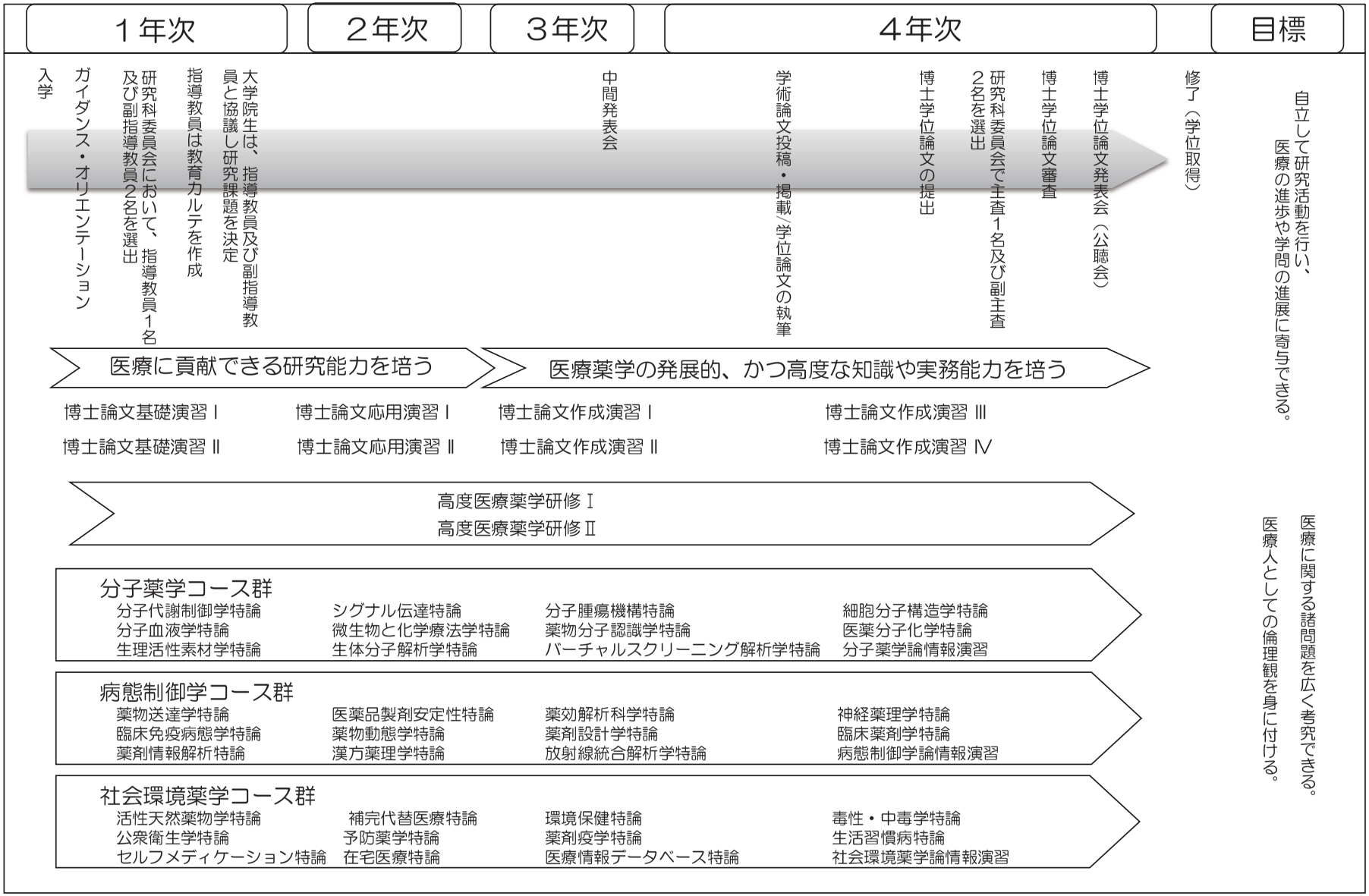

Ⅲ. 学生生活

○ **学生支援ポリシー** …… P212

○ **生活支援** …… P213

1．学生証・学生番号・学生記録等
2．通学定期券・学生割引証
3．クラス担任・オフィスアワー
4．車両通学，スクールバス
5．奨学金
6．健康診断・AED・飲酒・喫煙・違法薬物
7．学生相談室・ハラスメント
8．障害のある学生修学支援
9．保険
10．安全・衛生
11．盗難・落し物・忘れ物
12．消費者トラブル
13．ICT サービス
14．学修支援相談・資格取得支援
15．アルバイト
16．親等表・伝染病の種類

○ **国内・国外の大学との交流** …… P240

○ **図書館の利用** …… P243

○ **保健管理センター** …… P244

○ **学内アメニティ施設** …… P245

○ **学友会** …… P247

○ **施設・設備使用の使用** …… P249

○ **就職関係** …… P253

○ **入学金・授業料及び手数料の取扱い** …… P255

○ **事務の取扱い** …… P257

○ **気象警報発令等に伴う全学一斉休講・休校の措置** …… P258

○学生支援ポリシー

福山大学は，創立以来「地域社会に広く開かれた大学として，学問にのみ偏重するのではなく，真理を愛し，道理を実践する知行合一の教育によって，人間性を尊重し，調和的な人格陶冶を目指す全人教育を行う」との建学の精神に則り，地域や時代の要請に応える人材を育成することを目指している。

かかるビジョンのもと，学生一人ひとりが自立・協働・創造を目指した主体的な学修ができるよう，本学は，教職員と学生との信頼関係を深めながら生活支援・学修支援・進路支援等の学生支援を行う。また，障害のある学生が障害のあることを理由に不利益を受けることがないよう合理的な配慮を行う。

学生支援ポリシーに基づき具体的な支援内容は次のようになる。

（1）生活支援

生活上の不安や問題の早期解決を図るために，クラス担任が中心となって総合的支援を行うほか，学生課に相談窓口を置いて学生の多様な相談に適切かつ迅速に対応できる体制を整備し，学生個々人の実情に合わせたきめ細かい指導を行う。更に，必要に応じて保健管理センター・学生相談室のカウンセラー等の専門家と連携した支援を行う。

（2）学修支援

授業担当教員とクラス担任及び教務課が連携し，個々の学生の修学状況を確認しつつ，適切な科目履修，自発的な学習意欲の向上に必要な学修支援を進める。また，基礎学力の向上など通常の授業への参加だけでは解決しにくい学修上の課題については，学修支援相談室での個別指導やｅラーニングを活用した自主学習システム等の支援体制を設ける。

（3）進路支援

社会人力を高めるためのキャリア教育やインターンシップ資格取得支援などを通じて，各学生が自分の希望や得意分野に応じて就職，大学院進学等の進路を的確に選択できるよう支援する。また，クラス担任と就職課が連携し，面談等を通じて各学生の進路希望や適性を充分に把握し個別の助言や指導を行い，進路決定プロセスを支援する。就職を希望する学生に対しては，職業適性検査の実施，求人情報の提供，就職関連ガイダンスの開催等により，就職活動と就職先決定を支援する。

学　生　心　得　七　か　条

1．教室，図書館内では，私語，雑談をしないこと。
2．喫煙は所定の場所で行い，吸殻をみだりに捨てないこと。
3．教室や便所をよごさないこと。
4．備品，設備を損傷しないこと。
5．自動車，二輪車等を無謀に運転したり，所定の場所以外に駐車したりしないこと。
6．言動や服装などについて，学生としての品位を傷つけないこと。
7．他人に迷惑のかかることをしないこと。

以上の心得に欠ける者は，学生相互で注意し合うこと。
それでも心得が守れない者については，大学当局で指導を行う。

○生活支援

1．学生証・学生番号・学生記録等

1．学生証

⑴学籍上の氏名

学籍上の氏名は，住民票記載のもの《外国籍学生は外国人登録済証明書の氏名（本名もしくは通名）》とする。これにより，学籍簿及び在籍・成績・卒業証明書等，大学が交付するすべての書類を取り扱う。従って，学籍上の氏名は無届けで改めたり，通称名を用いてはならない。また，このために，学生が不利益を被った場合，大学は責任を負わない。

⑵学生証

学生証は，本学に学籍を有し，その身分を公にするものである。学内外を問わず常に携帯し，学内においては，試験，諸証明書の交付，図書館の利用，その他，本学教職員から要請があれば，いつでもこれを提示しなければならない。なお，定期試験中に学生証を忘れた場合は，仮学生証（受験許可証）の発行（教務課）を申請し提示する必要がある。また，学外において学生割引を利用しようとする際などに提示を求められることがある。尚，本学では，学生の利便性等の目的をもって，ＩＣチップ及び電子マネー機能（QUIC Pay）を搭載した多機能学生証を導入している。学内（食堂，コンビニ，売店，自販機等）及び学外の加盟店で支払いの際に，学生証をかざすだけで決済が可能である。また，加盟店での本学限定の有益な情報やサービス提供を受けることもできる。

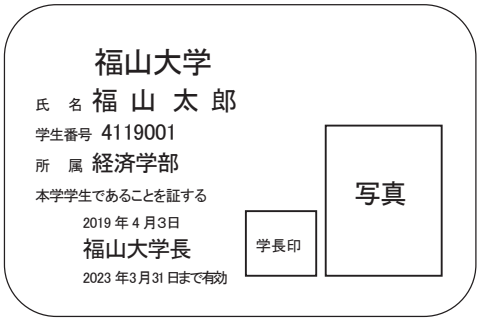

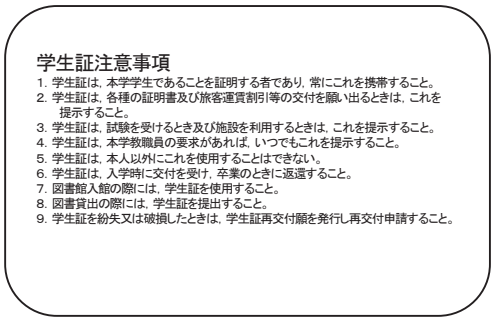

⑶学生証の有効期限

学生証の有効期限は，学部生は４年間（薬学部は６年間）である。休学，留年などで有効期限を終了した学生は，学生課で新しい学生証の申し込み手続きをすること。（有料 3,000 円）

卒業，退学及び除籍等により，本学の学籍を離れた場合は，直ちに学生課へ学生証を返却すること。

2．学生番号

７桁からなる学生番号の数字は，次の意味を示している。

○ ○　　△ △　　□□□

学部学科　入学年度　個人番号

在学中，書類手続等の際に記入を求められるので，正確に覚えておくこと。

3．学生記録原票及び住所等変更届

入学時，提出した学生記録原票は，学生の身分に関する台帳で，在学中の原票である。したがって，変更が生じたとき，遅滞なく学生課に届け出なければならない。

・本人の現住所・電話番号（内線，携帯電話も含む）等の変更
・保証人の住所・電話番号（内線，携帯電話も含む）等の変更
・本人・保証人の氏名等の変更（この場合，住民票記載事項証明書を添付すること。）
・その他，記載事項の変更

この住所等変更届が未提出であったり，住所表示等に誤りがあったため，諸連絡が円滑に取れなかったり不利益を被ったりすることがないように留意しなければならない。

4．大学からのお知らせ（掲示・連絡・呼出）

⑴掲示・連絡

学生に連絡することは，すべて学生情報配信システム「ゼルコバ」及び学内掲示によって行う。

全学的掲示場は１号館ピロティにある。

毎日，登下校時，必ず掲示を読むこと並びに学生情報配信システム「ゼルコバ」を確認することを習慣にしておくことが肝要である。このことを失念し不利益が生じた場合，責任は各自にあることを自覚し，これを看過したという事由で異議を申し出ることはできない。

⑵呼び出し

学生の呼び出しも，すべて学生情報配信システム「ゼルコバ」及び学内掲示によって行う。

⑶学外からの呼び出し・学生の照会

学外からの電話による呼び出しについては，大学が特に緊急を要すると判断した場合以外は一切応じない。また，学生の住所や電話番号等，プライバシーを侵害するおそれのある問い合わせにも応じられない。このことは，家族や友人にも周知徹底しておくこと。

福山大学　ホームページから
【在学生・教職員】をクリック

【Zelkova】をクリック

【ユーザーID・パスワード】を入力

【新着お知らせ】に大学からの
連絡が届きます。
よく確認してください。

2．通学定期券・学生割引証

1．**通学定期券**購入のための「通学証明書」

ＪＲ通学定期券を購入する時は，本学所定の「通学証明書申込書」に，乗車区間等，必要事項を記入し，学生課に申し込むこと。なお，ＪＲ以外の路線については各社所定の「定期券購入申込書」を使用すること。

⑴ 有効期間

発行日から１か月

⑵ 使用上の注意

アルバイトなど，通学を目的としない使用は絶対にしないこと。不正使用があった場合，全学学生に迷惑をかけることがある。また，不正使用をしたものには，以後の「通学証明書」の発行を停止することがある。

2．学生割引証

⑴ 学生旅客運賃割引（学割証）

これはＪＲが指定した学校の学生が，勉学に資するため，片道 100 キロメートルを越える区間を旅行する場合，普通乗車券のみを２割引で購入できる制度である。

したがって，研修・サークル活動・就職活動・帰省・保護者の旅行への随行等その趣旨にそって有効に活用すること。

ア　有効期限

発行日から３か月

イ　申し込み及び交付

証明書自動発行機（１号館２階，大学会館，宮地茂記念館）にて申し込みをし，交付を受ける。

ウ　使用上の注意

この学割証は記名人に限って使用できる。したがって，他人との貸し借りや記載内容の改ざん等を決して行ってはならない。万一，故意または過失により不正使用があった場合，学割証の名義人が３倍の運賃を追徴されるほか，全学発行停止の厳しい処分を科されることがある。

本学としては不正使用をした者には以後の発行を停止する。

⑵ 団体（グループ）旅行申込書

これは８人以上の学生が教職員等の引率のもと，課外活動や研修のため，同じ発着経路・施設を利用して団体（グループ）旅行する場合，普通乗車賃の５割引で団体切符を購入できる制度である。

申し込み

出発日の 14 日前までにＪＲ各駅や旅行業者備え付けの「団体（グループ）旅行申込書」（学生課にも常備）に必要事項を記入。学生課を通じて証明を受け，手続きを取ること。

3．クラス担任・オフィスアワー

1．クラス担任

大学での学びは，与えられたものを学習するのではなく，自らが問いを持って学ぶという主体的な学びが要求される。生活面においても自己責任，自己管理をしていかなければならない。そこで，勉学や生活上の中で起こる様々な問題について相談に乗り，自立した大学生活を送れるよう適切な指導・助言を行うため，各学部・学科・学年にクラス担任（副担任）を置いている。

以下に示す相談・助言を行っているが，分からないこと，困ったことがあれば遠慮なくクラス担任（副担任）に相談すること。

（1）クラス所属学生の履修・就学・健康などに関連する諸問題の相談
（2）必要事項について関係教員及び父母（保証人）との連絡調整
（3）休学，退学，復学等，学生の身分異動に関する学生への助言

クラス担任（副担任）は，教務のてびき「クラス担任表」で確認可能である。

2．オフィスアワー

オフィスアワーとは，授業・履修相談及び学生生活等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として，教員が示す特定の時間帯をいう。その時間帯であれば，予約無しで研究室を訪問することができる。実施時間は原則授業実施日となる。（年末年始，夏休み，春休み，定期試験期間等は実施されない。） なお、非常勤の教員については，授業終了後に相談時間を設けている。

各教員のオフィスアワーは， ゼルコバ（シラバス画面），または，教務のてびき「オフィスアワー一覧」で確認可能である。

4．車両通学，スクールバス

1．車両通学

車両通学細則において，車両とは自動車並びに単車（原動機付自転車及び自動二輪車）を言う。

（1）車両通学許可条件

車両通学の許可を受けようとする者は，次の条件をすべて備えること。

ア．大学が実施又は，指定する交通指導を受けていること。

イ．所定の運転免許を有していること。

ウ．車両は，必要な車検に合格したものであること。

エ．任意保険に加入しているものであること。

（2）車両通学申請

車両通学希望者は，前期・後期で行われる交通安全講習会に必ず参加し，講習会で配布された申請書を期日までに学生課へ提出する。

（3）車両通学許可

車両通学許可は，次の項目について審議の上，車両通学の必要性の順に許可する。

ア．住居が遠距離であるもの。

イ．交通が不便であるもの。

ウ．身体的理由により，車両通学を必要とするもの。

エ．研究上の必要から，スクールバスを利用できないもの。

許可された者は，自動車にあっては5,000円，単車にあっては100円を納入すること。

（4）許可証

車両通学を許可された者には，ステッカーを交付する。

（5）車両通学上の注意事項

車両通学許可者は，次のことに留意するとともに，交通事故を起こさないよう運転すること。

ア．車両は，所定の駐車場又は駐輪場に駐車すること。

イ．自動車にあっては，ステッカーをルームミラー背面に，単車にあっては，確認できる場所に貼付しておくこと。

ウ．許可証の本人以外の使用及び他人への譲渡は厳禁する。

エ．駐車場内における車両の損傷及び事故については，大学は一切責任を負わない。

オ．車両運転にあたっては，運転マナーを守らなければならない。

（6）駐車場

学生用駐車場（駐輪場）は，次のとおりとする。

ア．自　　動　　車……第１・３駐車場（大学東側）
　　第２駐車場　　（大学西側）

イ．単　　車……第１・２・３駐輪場（大学東側）
（自転車を含む）　　第４・５駐輪場　　（大学西側）

（7）違反

学生準則及び車両通学細則に違反する行為のあった場合は，始末書を提出すること。

違反の内容又は，違反の回数によっては，懲戒処分の対象になることがある。

2．スクールバス

福山大学と松永駅間を福山大学スクールバス（無料）が運行されている。

スクールバス時刻表は，福山大学ホームページで確認できる。

【注意】・松永駅のスクールバス乗り場は，広島銀行松永支店付近にある。
・土曜日の午後は、大学発 14：40 より△印の時刻のみ運行する。
・日曜日、祝日は、〇印の時刻のみ運行する。
・長期休業中は、運行時刻、発着場所ともに変更するので掲示に注意すること。

5．奨学金

本学での奨学生関係事務については，学務部学生課で取り扱っている。以下は，その概要である。

1．学校法人福山大学奨学生

本学では，在学（国際経済学科夜間主コース，長期履修制度選択者及び外国人留学生を除く。）し，学業成績優秀，品行方正であり，他の学生の模範になると認められる者に，奨学金を授与して積極的にその育成に資することを目的とした５種類の独自奨学制度を設けている。

（1）一般奨学生

本学に入学後，２年次以上の者における前年度（薬学部６年次生については，１年次生から５年次生までの５年間）の学業成績優秀な者のうち，福山大学奨学生選考部会で毎年若干名を選考し，当該年度の授業料のうち，薬学部にあっては５０万円を，その他にあっては３０万円を減免する。

（2）特別奨学生Ａ

特別奨学生Ａは，推薦入試（Ａ日程・Ｂ日程），一般入学試験｛前期（Ａ日程・Ｂ日程）・後期｝，大学入試センター試験利用入試（前期・後期）の合格者で，入学試験の成績が優秀な者のうちから選抜する。一般入試（前期Ａ日程）は約１００名，その他の入試は若干名として選抜する。特別奨学生Ａとして入学する者について，入学年次の授業料について 100 分の 50 を減免するとともに，正規の修業年限の間，継続して適用します。ただし，２年次以降において，前年度各学科で定められた単位数以上を取得し，かつ，前年度単位取得科目の平均値が 75 点以上の場合に限る。

（3）特別奨学生Ｂ

特別奨学生Ｂは，指定校入学試験の合格者のうち，高校に通知する評定平均値を上回る者を選考し，入学年次の授業料について薬学部にあっては 100 分の 30 を，その他の各学部にあっては 100 分の 40 を減免するとともに，正規の修業年限の間，継続して適用します。ただし，２年次以降において，前年度各学科で定められた単位数以上を取得し，かつ，前年度単位取得科目の平均値が 75 点以上の場合に限る。

（4）特別奨学生Ｃ

特別奨学生Ｃは，経済学部国際経済学科の指定校（グローバル人材強化）及び税務会計学科の指定校（会計・経営人材強化）並びに人間文化学部メディア・映像学科の指定校（芸術・メディア表現枠）入学試験に合格者した者で，入学年次の学納金のうち，授業料について 100 分の 50 を減免するとともに，正規の修業年限の間，継続して適用する。
ただし，２年次以降において，前年度各学科で定められた単位数以上を取得し，かつ，前年度単位取得科目の平均値が 75 点以上の場合に限る。

（5）大学院奨学生

学校法人福山大学大学院奨学生制度に基づき，大学院に在学し，学業成績優秀で，品行方正，かつ身体強健な者のうち，評議会において毎年，各研究科の各学年につき若干名を選考する。

①修士課程又は博士前期課程に進学する者は，授業料の 70%を免除する。
②博士課程（４年制）に進学する者は，授業料の 70%を免除する。
③博士課程又は博士後期課程に進学する者は，授業料の 30%を免除する。
④修士課程又は博士前期課程に在籍し，同課程で進級する者は，授業料の 30%を免除する。
⑤博士課程又は博士後期課程及び博士課程（４年制）に在籍し，同課程で進級する者は，授業料の 30%を免除し，それぞれ期間は，１年間とし更新することができる。ただし，本学薬学部を卒業し，博士課程（４年生）に在籍している者の奨学措置は適用しない。

2．日本学生支援機構奨学金（ＪＡＳＳＯ）

（独）日本学生支援機構による奨学制度で、勉学に励む意欲があり，またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学をあきらめることのないよう支援することを目的として国が実施する制度。
（参考）独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）ホームページアドレス　http://www.jasso.go.jp/

【Ｉ】「貸与型」奨学金について

（1）学部生対象

【奨学金の種類】

●第一種奨学金（無利子）
●緊急採用（第一種奨学金）（無利子）
●第二種奨学金（有利子）
●応急採用（第二種奨学金）（有利子）
●併用貸与（第一種と第二種の同時貸与）
●第二種奨学金（短期留学）（海外留学を希望する人への奨学金・有利子）
●入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（一時金）

【貸与月額：平成 30 年度入学生】

奨学金種類	貸　与　金　額	
第　一　種	自 宅 通 学	20,000 円・30,000 円・40,000 円 54,000 円から選択
	自宅外通学	20,000 円・30,000 円・40,000 円 50,000 円・64,000 円から選択
第　二　種	20,000 円～120,000 円から 1 万円単位で選択 薬学部は 20,000 円の増額が可能（但し 120,000 円を選択した場合に限る）	
第二種（短期留学）	20,000 円～120,000 円から 1 万円単位で選択 薬学部は 20,000 円の増額が可能（但し 120,000 円を選択した場合に限る）	
入学時特別増額貸与奨学金	100,000 円～500,000 円から 10 万円単位で選択	

【募集時期・貸与期間】

奨学金種類	採用の種類	募集時期	貸　与　始　期	貸与終期
第一種	定期採用	4月	採用年度の４月	卒業予定期
	緊急採用	随時	家計急変の事由が発生した月以降で希望する月（採用年度の４月まで遡り借りることができます。）	翌年３月
第二種	定期採用	4月	採用年度の４月～９月の間で希望する月	卒業予定期
	応急採用	随時	採用年度の４月以降で希望する月	

＊状況により４月以外に臨時採用募集がある場合がある。随時掲示，学内ポータル「ゼルコバ」にて連絡する。

【申込資格】

・下記の「学力基準」及び「家計基準」を満たす人ならば申し込むことができる。
・休学・留年者の者，過去に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けたことのある者，外国籍の者など申し込むことができない場合がある。
・第二種（短期留学）については，詳しくは学生課に相談すること。
・入学時特別増額貸与奨学金は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込み，審査の結果，融資を受けられなかった者が対象である。

【学力基準】

奨学金種類	1　年　次	2年次以上
第一種・ 併用貸与	・高校2～3年の評定平均が3.5以上の人 ・高等学校卒業程度認定試験に合格者	大学の成績が本人の属する 学科の上位1／3以内の人
第二種	・出身学校における学業成績が平均水準以上の人	大学の成績が平均水準以上の人
	・特定の分野において，特に優れた資質能力を有する人 ・学修に意欲があり，学業を確実に修了できる見込みのある人 ・高等学校卒業程度認定試験合格者で上記のいずれかに準ずると認められる人	

【家計基準】

父母，又は父母に代わって家計を支えている者の年収・所得金額から，定められている特別控除額（家族構成，家庭事情等により異なる）等を差し引いた金額（認定所得金額）が収入基準額以下とする。

3人世帯および4人世帯の収入・所得の上限の目安はおよそ次の金額以内となる。

（万円）

奨学金種類		第一種		第二種		併用貸与	
世帯数	通学形態	給与所得	給与所得以外	給与所得	給与所得以外	給与所得	給与所得以外
3人	自宅	670	295	1,059	651	670	295
	自宅外	737	342	1,106	698	737	342
4人	自宅	747	349	1,143	735	747	349
	自宅外	804	396	1,190	782	804	396

※給与所得者の場合，年収は源泉徴収票の支払金額（税込）になる。

※給与所得者以外の場合，所得は確定申告書の所得金額になる。

【緊急採用・応急採用の基準】

家計を支えている者が，失業・破産・事故・病気・死亡等又は震災・風水害・火災等により家計が急変し，緊急に奨学金の必要が生じた場合に，貸与を受けることができる制度である。家計が急変してから12ヶ月以内に申込むことができる。

奨学金種類	学力基準	家計基準
緊急採用 （第一種）	○大学等における学業成績が，平均水準以上である者 ○特定の分野において，特に優れた資質能力を有する者 ○大学における学修に意欲があり，学業を確実に修了できる見込みがある者 ○その他特別の理由により，緊急採用の対象とすることが必要であると学校長が特に認める者	○家計急変の事由により，その後1年間の家計が収入基準額の範囲内になることが確実である者 ○家計急変の事由により，申込者の属する世帯の年間の支出額が著しく増大した場合，又は年間の収入額が著しく減少した場合 ○その他家計急変の事由により，緊急採用が必要と学校長が特に認める者
応急採用 （第二種）	○今後とも家計急変の事由が生じたことによる経済困難が継続すると見込まれる者 ○学力及び家計を総合的に判断し学校長が緊急に奨学金を必要と認める者	

【保証制度の選択】

○人的保証制度

機構が定める条件を満たす人に連帯保証人及び保証人を引き受けてもらう制度。

○機関保証制度

保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）に保証を依頼し，連帯保証を受ける制度。

【選考方法】
　第一種・緊急採用については，大学が人物・学力・家計の推薦基準を満たしている奨学金申込者の中から選考のうえ，機構に推薦する。機構は大学の推薦を受けて審査し，採用を決定する。第二種・応急採用については，大学が適格者を選考する。機構は大学の選考結果や提出書類に基づき採用決定する。

【適格認定】
　奨学生は毎年度「奨学金継続願」を提出（インターネットにより入力）し，奨学金継続貸与の適格認定を受けなければならない。大学ではその他学業成績等により奨学生にふさわしいかどうかの認定を行う。なお，期限までに提出しない場合は，奨学金は廃止となる。

【返還誓約書の提出】
　採用後，大学の期限までに必要な書類を添付し，奨学金返還誓約書を提出しなければならない。期限までに提出しない場合は，奨学金は採用取消となる。
※返還誓約書提出に伴う添付書類
人的保証：①本人の住民票　②連帯保証人の印鑑証明書　③保証人の印鑑証明書
　　④連帯保証人の収入に関する証明書（コピー可）
　　※連帯保証人・保証人に４親等以内の親族でない人を選定した場合は，加えて提出書類が必要。
機関保証：①本人の住民票　②保証依頼書・保証料支払依頼書（機構所定様式）

【利率】
　第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の利率の算定方法は，「利率固定方式」と「利率見直し方式」があり，いずれかを選択する。貸与期間中（在学期間中）は無利子である。貸与利率は，貸与を終えた月ごとに機構が奨学金交付のために借入れした資金を貸与終了時に借り換えた財政融資資金の利率です。（上限年利3.0％）

【返還について】
　貸与終了時に，機構から「貸与奨学金返還確認票」と「返還のてびき」が交付される。
　大学の指定する期限までに金融機関にてリレー口座（預貯金口座からの自動振替）の加入を行う。貸与終了後の翌日から数えて7か月目から返還が始まる。
　返還は，返還誓約書提出時に選択した割賦方式（月賦，月賦・半年賦併用のいずれか）による。

奨学金返還例は次のとおり

貸与月額	貸与総額	返還予定総額	返還月額	返還回数
第一種奨学金（１年生の４月から卒業まで 48 か月貸与を受けた場合）				
自　宅 54,000 円	2,592,000 円	2,592,000 円	14,400 円	180 回（15 年）
自宅外 64,000 円	3,072,000 円	3,072,000 円	14,222 円	216 回（18 年）
自宅・自宅外 30,000 円	1,440,000 円	1,440,000 円	9,230 円	156 回（13 年）
第二種奨学金（１年生の４月から卒業まで 48 か月貸与を受けた場合）				
30,000 円	1,440,000 円	1,761,917 円	11,293 円	156 回（13 年）
50,000 円	2,400,000 円	3,018,568 円	16,769 円	180 回（15 年）
80,000 円	3,840,000 円	5,167,586 円	21,531 円	240 回（20 年）
100,000 円	4,800,000 円	6,459,510 円	26,914 円	240 回（20 年）
120,000 円	5,760,000 円	7,751,445 円	32,297 円	240 回（20 年）
薬学部（６年制課程）				
第一種奨学金（１年生から卒業まで 72 か月貸与を受けた場合）				
自　宅 54,000 円	3,888,000 円	3,888,000 円	16,200 円	240 回（20 年）
自宅外 64,000 円	4,608,000 円	4,608,000 円	19,200 円	240 回（20 年）

自宅･自宅外 30,000 円	2,160,000 円	2,160,000 円	12,857 円	168 回（14 年）
第二種奨学金（1 年生から卒業まで 72 か月貸与を受けた場合）				
30,000 円	2,160,000 円	2,679,629 円	15,950 円	168 回（14 年）
50,000 円	3,600,000 円	4,844,592 円	20,185 円	240 回（20 年）
80,000 円	5,760,000 円	7,751,445 円	32,297 円	240 回（20 年）
100,000 円	7,200,000 円	9,689,270 円	40,372 円	240 回（20 年）
120,000 円	8,640,000 円	11,627,154 円	48,446 円	240 回（20 年）

※第二種奨学金は，年利率 3.0%(上限)で貸与されたものとして計算されている。

【返還ができなくなった場合】

卒業または退学後，災害または傷病その他やむをえない事由によって返還が困難になった場合は，本人からの願出により，返還期限の猶予等が認められる場合がある。

死亡又は心身に障害があるため返還ができなくなったときは，願出によって返還未済額の全部又は一部の返還免除が認められる場合がある。

【予約奨学生】

高校在学中に日本学生支援機構奨学生採用候補者として決定している学生は，大学入学後「採用候補者決定通知」を学生課へ提出し，「ユーザＩＤ」と「パスワード」を受取り，インターネットにより進学届を提出すること。期限までに提出しない場合は，予約奨学生としての資格を失う。

【在学届】

奨学金の貸与終了後も引き続き在学する場合は「在学届」の提出により卒業時まで返還が猶予される。大学卒業後大学院に進学した時も「在学届」の提出により大学院卒業時まで返還が猶予される。

（2）大学院生対象奨学金

【奨学金の種類】

●第一種奨学金（無利子）
●緊急採用（第一種奨学金）（無利子）
●第二種奨学金（有利子）
●応急採用（第二種奨学金）（有利子）
●併用貸与（第一種と第二種の同時貸与）
●入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（一時金）

【申込資格】

・国内の大学院研究科の修士・博士前期課程または博士・博士後期課程に在学する者。
・高度の研究能力を有し，経済的理由により修学に困難があると認められる者。
・入学時特別増額貸与奨学金は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込み，審査の結果，融資をを受けられなかった者が対象である。
・過去に他の大学院で日本学生支援機構奨学金の貸与を受けたことのある者，外国籍の者など申し込むことが出来ない場合がある。

【申込募集時期・貸与期間】

奨学金種類	採用の種類	募集時期	貸与始期	貸与終期
第一種	予約採用	入学前年度	入学年度４月	卒業予定期
	定期採用	４月	採用年度４月	
	緊急採用	随時	家計急変の事由が発生した月以降で希望する月 （採用年度の４月まで遡り借りることができる。）	翌年３月
第二種	予約採用	入学前年度	入学年度４月	卒業予定期
	定期採用	４月	採用年度４月～９月の間で希望する月	
	応急採用	随時	採用年度４月以降，希望する月	

【利率】

第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の利率の算定方法は，「利率固定方式」と「利率見直し方式」があり，いずれかを選択する。貸与期間中（在学期間中）は無利子である。貸与利率は，貸与を終えた月ごとに機構が奨学金交付のために借入れした資金を貸与終了時に借り換えた財政融資資金の利率です。（上限年利3.0％）

【貸与月額：平成 30 年度入学生】

奨学金種類		貸与金額
第一種	修士・博士前期	５０，０００・　８８,０００円から選択
	博士・博士後期	８０，０００・１２２,０００円から選択
第二種	50,000 円・80,000 円・100,000 円・130,000 円・150,000 円から選択	
入学時特別増額貸与奨学金	100,000 円～500,000 円の 10 万円単位で選択	

【申込基準】

奨学金申込者の人物・学力・家計について総合的に審査し，推薦基準を満たしている者の中から大学で選考し機構へ推薦する。

【学力基準】

奨学金種類	修士・博士前期課程相当区分	博士・博士後期課程相当区分
第一種	大学等・大学院における成績が特に優れ，将来，研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められる者	大学・大学院における成績が特に優れ，将来，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することが出来ると認められる者
第二種	大学等・大学院における成績が優れ，将来，研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められる者	大学・大学院における成績が優れ，将来，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事することに必要な高度の研究能力を備えて活動することが出来ると認められる者
	大学院における学修に意欲があり，学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者	

【家計基準】

本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）の平成 29 年分（1～12 月）の収入金額が，収入基準額以下である。

なお，収入金額とは，定職，アルバイト，父母等からの給付，奨学金，その他の収入により本人が 1 年間に得た金額を言う。

別表　収入基準額表

種　　類	修士・博士前期課程	博士・博士後期課程
第　一　種	299 万円	340 万円
収入基準額超過の許容範囲	389 万円	442 万円
第　二　種	536 万円	718 万円
併 用 貸 与	284 万円	299 万円

【採用された場合】

- 採用された人は，「奨学生証」・「奨学生のしおり」・「返還誓約書」が大学を通じて交付される。
- 大学の提出期限までに「返還誓約書」が未提出の場合は採用取消となる。
- 貸与終了後は規定及び「返還誓約書」に従って必ず返還しなければならない。

【適格認定】

奨学生は毎年度「奨学金継続願」を提出（インターネットにより入力）し，奨学金継続貸与の適格認定を受けなければならない。大学ではその他学業成績等により奨学生にふさわしいかどうかの認定をする。なお，期限までに提出しない場合は，奨学金は廃止となる。

【返還誓約書の提出】

採用後，大学の期限までに必要な書類を添付し，「奨学金返還誓約書」を提出しなければならない。期限までに提出しない場合は，奨学金は採用取消となる。

※返還誓約書提出に伴う添付書類（平成 22 年度以降採用者）

人的保証：①本人の住民票　②連帯保証人の印鑑証明書　③保証人の印鑑証明書
④連帯保証人の収入に関する証明書（コピー可）
※連帯保証人・保証人に４親等以内の親族でない人を選定した場合は，加えて提出書類が必要。

機関保証：①本人の住民票　②保証依頼書・保証料支払依頼書（機構所定様式）

【返還について】

貸与終了時に，機構から「貸与奨学金返還確認票」と「返還のてびき」が交付される。

大学の指定する期限までに金融機関にてリレー口座（預貯金口座からの自動振替）の加入を行う。貸与終了後の翌月から数えて7か月目から返還が始まる。

返還は，返還誓約書提出時に選択した割賦方式（月賦，月賦・半年賦併用のいずれか）による。

区　　分	貸与月数	貸与月額	貸与総額	返還月額	返還回数（期間）
第一種奨学金					
修士・博士前期	24 ヶ月	50,000 円	1,200,000 円	8,333 円	144 回（12 年）
		88,000 円	2,112,000 円	12,571 円	168 回（14 年）
博士・博士後期	36 ヶ月	80,000 円	2,880,000 円	15,000 円	192 回（16 年）
	48 ヶ月		3,840,000 円	16,000 円	240 回（20 年）
	36 ヶ月	122,000 円	4,392,000 円	18,300 円	240 回（20 年）
	48 ヶ月		5,856,000 円	24,400 円	240 回（20 年）

第二種奨学金					
貸与月額	貸与月数	貸与総額	返還予定総額	返還月額	返還回数（期間）
50,000 円	24 ヶ月	1,200,000 円	1,448,002 円	10,055 円	144 回（12 年）
	36 ヶ月	1,800,000 円	2,202,404 円	14,117 円	156 回（13 年）
	48 ヶ月	2,400,000 円	3,018,568 円	16,769 円	180 回（15 年）
80,000 円	24 ヶ月	1,920,000 円	2,349,227 円	15,059 円	156 回（13 年）
	36 ヶ月	2,880,000 円	3,672,102 円	19,125 円	192 回（16 年）
	48 ヶ月	3,840,000 円	5,167,586 円	21,531 円	240 回（20 年）
100,000 円	24 ヶ月	2,400,000 円	3,018,568 円	16,769 円	180 回（15 年）
	36 ヶ月	3,600,000 円	4,844,592 円	20,185 円	240 回（20 年）
	48 ヶ月	4,800,000 円	6,459,510 円	26,914 円	240 回（20 年）
130,000 円	24 ヶ月	3,120,000 円	4,087,467 円	18,923 円	216 回（18 年）
	36 ヶ月	4,680,000 円	6,297,973 円	26,242 円	240 回（20 年）
	48 ヶ月	6,240,000 円	8,397,410 円	34,988 円	240 回（20 年）
150,000 円	24 ヶ月	3,600,000 円	4,844,592 円	20,185 円	240 回（20 年）
	36 ヶ月	5,400,000 円	7,266,917 円	30,279 円	240 回（20 年）
	48 ヶ月	7,200,000 円	9,689,270 円	40,372 円	240 回（20 年）

※ 第二種奨学金は，年利率 3.0 %（上限）で貸与されたものとして計算している。

【保証制度の選択】

〇人的保証制度

機構が定める条件を満たす人に連帯保証人及び保証人を引き受けてもらう制度。

〇機関保証制度

保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）に保証を依頼し，連帯保証を受ける制度。

【返還ができなくなった場合】

卒業または退学後，災害または傷病その他やむをえない事由によって返還が困難になった場合は，本人からの願出により，返還期限の猶予等が認められる場合がある。

死亡又は心身に障害があるため返還ができなくなったときは，願出によっての返還未済額の全部または一部返還の免除が認められる場合がある。

【在学届】

奨学金の貸与終了後も引き続き在学する場合は「在学届」の提出により卒業時まで返還が猶予される。

大学卒業後大学院等に進学した時も「在学届」の提出により大学院卒業時まで返還が猶予される。

【特に優れた業績による返還免除について】

第一種奨学金の貸与を受けた学生であって，在学中に特に優れた業績をあげた者として JASSO が認定した場合に，貸与期間終了時に奨学金の全部または一部が免除される制度である。学問分野での顕著な成果や発明・発見や，専攻分野に関する文化・芸術・スポーツ・ボランティア活動等におけるめざましい活躍または高い評価等を含め総合的に評価し，学生の学修へのインセンティブ向上を目的としている。

申請については，在学時の推薦が必要となりますので詳しくは学生課に問い合せること。

（参考）独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）ホームページアドレス　http://www.jasso.go.jp/

3．地方自治体，その他の奨学金

前述の奨学金の他に，地方自治体による奨学制度と，民間団体による奨学制度がある。これらは，個人応募等もあるので出身県・市町村及び団体における奨学制度を調べた上で応募すること。

福山市奨学金，公益財団法人山口県ひとづくり財団奨学金，島根県育英会，公益財団法人鹿児島県育英財団，財団法人松永育英奨学会，公益財団法人交通遺児育英会，あしなが育英会，公益財団法人浦上奨学会，公益財団法人古川技術振興財団，公益財団法人八幡記念育英奨学会，公益財団法人河内奨学財団，公益財団法人熊平奨学文化財団，公益信託松尾金藏記念奨学基金，公益財団法人小松育英会，公益財団法人米濵・リンガーハット財団など

6．健康診断・AED・飲酒・喫煙・薬物

1．学生の定期健康診断の実施

●定期健康診断（4 月初旬）

対象：全学部生，全大学院生

1 年に 1 回の健康チェックは，健康管理の上で病気の早期発見にもつながり大事に至ることのない対応ができる。

2．AED(自動体外式除細動器)

設置場所：付1　福山大学キャンパス図及び付2福山大学因島キャンパスに記載のとおり。

3．飲酒

学生生活を送る中で、クラブやゼミのコンパ等、飲酒の機会も少なくない。「イッキ飲み」や過度の飲酒が原因で急性アルコール中毒にかかる学生がいる。最悪の場合，死亡することもある。

飲酒のマナ ーと法律(飲酒は 20 歳になってから)を守ること。

急性アルコール中毒を防止するためには、

(1) 酒をイッキ飲みしない、させない。

(2) 酒を飲むときは、何かを食べながらゆっくりと。

(3) 体調が悪いとき、薬を服用しているときは、酒を飲まない。

(4) 飲めない人には、決して無理に酒をすすめない。

酔いつぶれた人を見かけたら、その人を一人にせず，介抱する。様子がおかしいと思ったら，すぐに救急車を呼ぶこと。

飲酒後の車両（自動車、バイク、自転車等)の運転は絶対にしない、させない。

「酔いはさめたはず」は大まちがい。

4．喫煙

喫煙は20未満厳禁である。大学は公共性の高い施設であり、受動喫煙等健康上の観点からも、学内で喫煙する場合には、灰皿の設置されている所定の場所で行うこと。吸い殻等の処置については、マナーを守ること。

5．違法薬物

大学生を含む若者の間で、大麻、覚せい剤、麻薬、コカイン、MDMA、指定薬物、シンナー等の薬物に手を染め、薬物乱用や薬物依存症に陥る事例が増えている。薬物は、肉体・精神・実生活を徐々に破壊していく。幻覚・妄想・幻聴の常態化、激しい脱力感や疲労感、錯乱状態や記憶障害を引き起こす。害のない薬物など決してない。その刺激がないと不快な精神的・身体的な症状を生じ，家族などの周囲の人々をも不幸に巻き込み、殺人等の犯罪を引き起こすこともある。社会生活や生命の破滅にいたることも稀ではない。**絶対に違法薬物に手を出してはいけない。**

薬物の所持や使用は犯罪であり、例えば、以下のような罰則がある。

●大麻取締法違反　　栽培した者は，7年以下の懲役。
所持,譲渡した者は，5年以下の懲役。

●覚せい剤取締法違反　　密輸出・密輸入した者は，1年以上の有期懲役。

7．学生相談室・ハラスメント

学生生活相談窓口一覧

学生生活全般	何か困ったことがあったら，学生課かクラス担任に相談し，適切な窓口を紹介してもらうこと。
学生課：なんでも相談窓口 （1 号館２階）	■授業関係以外の学生生活全般にわたる業務を行う窓口である。 ―サークル活動，施設利用，スクールバス ―下宿・女子寮 ―奨学金，アルバイト ―緊急連絡，事故，海外渡航届
保健管理センター・ 学生相談室 （大学会館1階）	保健管理センターのリーフレットも参考にすること！ 看護師とカウンセラーが学生及び教職員の心と身体の健康管理を担っている。 体調不良やケガなどの応急処置，必要であれば病院紹介や受診などの援助を行っている。 また，感染症に関する情報の公開や禁煙指導も行っている。 学生相談室では，心の不調に限らず大学生活での困り事や心配事について幅広く相談できる。
教務課：授業関係 （1号館２階）	授業全般に関わる業務を行っている。 ―授業全般，資格関係，欠席届
大学教育センター (1 号館 3 階学修支援相談室(01322 教室))	意欲的に学修に取り組みたい学生や学修の面で不安を抱えている学生の質問や相談に応えるため，本学教員が交代で学修支援相談室に常駐しサポートしている。 正規授業の中で充分には理解できない学生に対し，支援授業を開講し，学力向上を支援する。 ※学修支援相談室のスケジュールについては，ウェブサイトを確認すること。 http://www.fukuyama-u.ac.jp/edu/edu-center/study-support.html
就職課 （1 号館２階）	全学生を対象に，進路やインターンシップ，就職についての相談・指導・助言を行う。特に卒業年次より就職ガイダンス・セミナーの実施し，求人情報を公開や企業と学生のマッチング支援を行っている。
自分未来創造室 （7号館2階）	自分未来創造室は，社会に巣立つ直前のステージにいる大学生が抱える悩みや不安を解消するための相談窓口として，学生をサポートする。また，本学独自のインターンシッププログラム「BINGO・OPEN インターンシップ」を積極的に展開・推進している。
国際交流課 （1 号館２階）	■学生の協定校への交換留学，語学研修等，長期・短期期間の留学申請手続きや留学のための奨学金の手続きを行っている。 ■外国人留学生の入国・在留ビザ，外国人登録関係，奨学金の手続きや学外への講師派遣等の業務を担当している。

ハラスメントについて

キャンパスハラスメント相談員	学生と教職員間のトラブル（ハラスメント）について相談にのっている。相談内容は誰にももらすことはない。 http://www.fukuyama-u.ac.jp/archives/007/201403/members.pdf

福山大学 キャンパスハラスメントの防止等に関するガイドライン

---楽しく実り多い学園生活のために---

1．ガイドライン制定の趣旨

福山大学（以下「本学」という）は，本学において，教育・研究・就労・就学が円滑に行われるように，ハラスメントを防止し，本学教職員及び学生並びに関係者の相互信頼に基づいた人間関係や，より良い学内環境を維持し，教職員及び学生並びに関係者の人格が尊重され，権利が守られるように，このガイドラインを制定する。このガイドラインは，人間性を尊重し調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を目指すという本学の建学理念並びに，日本国憲法及び基本的人権に関する諸法規の精神に基づいているものであり，本学全ての教職員と学生が協力して遵守していくものである。

2．キャンパスハラスメントとは

キャンパスハラスメントとは，教育・研究・就労・就学に関連して，本学教職員・学生・関係者が，不適切な発言や行動をすることによって，相手の就学や就労上の環境を害したり，相手に不利益を与えたりすることを指している。

これらの中には，性的な事柄に関しての差別や不快感を与える行為であるセクシュアル・ハラスメントや，教育・研究の場に関連して生じるアカデミック・ハラスメント，教職員相互の間で生じるパワー・ハラスメントと呼ばれているものを含む。

ハラスメントは，様々な人間関係の場において生じるものであり，何がハラスメントと見なされるかはその場の状況による部分があります。具体的には次のような行為が考えられますが，これら以外にもハラスメントに当たる行為はいろいろと考えられる。皆さんがこのようなことで困ることがあれば，早めに相談員に相談すること。

⑴セクシャル・ハラスメントの例

- 相手の意に反して，性的な服従を迫ったり，それに類する誘いかけを行ったりする。
- 授業や研究指導の場，親睦会等において，不必要に相手の身体に触る。
- 相手が返答に困るような，性的な冗談，からかい，質問等を行う。
- 職場等で性的なポスターや写真等を貼ったり，見せたりする。
- 相手にとって不本意な性差別的行動を強要する（懇親会等でのお酌やカラオケでのデュエット，職場等でのお茶くみの強要等）。

⑵アカデミック・ハラスメントの例

- 指導に従わない者に対しての暴言や暴力行為，意図的な無視等，相手の人格や身体を傷つける行為を行う。
- 本来の範囲を超えて勉学・研究を強要したり，不必要に相手を束縛したりするなどして，身体的・精神的苦痛，もしくは極度の不快感を与える。
- 成績等の個人情報に関して，プライバシーへの配慮を欠いた言動をとる。
- ことさらに権威的であったり，相手を脅かすような言動（電話・メール等によるものを含む）をとったりする。
- 身体的特徴や個人的能力等の相手の特性への配慮を著しく欠いた発言をする。
- 特定の相手を誹謗・中傷したり，噂を流したりする。

⑶パワー・ハラスメントの例

- 業務に関して不公平・不当な評価を行ったり，その脅かしの発言をしたりする。
- 業務とは関係のないことがらについて，著しく精神的に傷つける発言をする。
- 過度な就労を強要する。

3．本ガイドラインの適用範囲

このガイドラインは，原則として，本学の教職員（非常勤教職員を含む），学部生・大学院生・研究生等の間で起こるもので，本学での教育・研究・就労・就学に際してのハラスメントを対象としている。学内に

おける出来事だけでなく，学外実習や課外活動中の出来事なども含まれる。また，教職員・学生等と学外関係者との間で生じたハラスメントであっても対象となる場合がある。なお，生じうる不測のハラスメント事例については，本学キャンパスハラスメントの防止等に関する規程及びこのガイドラインに基づいて，適切な対応を図る。

4．ハラスメント防止に向けた取り組みと，ガイドラインの見直しについて

ハラスメント対応委員会が中心となり，本学教職員と学生全員を対象として，ハラスメント防止に向けた取り組みを行う。具体的には，ガイドライン配布と内容説明，ハラスメント防止研修（毎年度），相談件数の公表などを行っていく。

また，このガイドラインの対象と適用範囲については，キャンパスハラスメントの実態や防止・対策の取り組み状態とその成果に応じて，常に見直しを行う。キャンパスハラスメントの防止・対策及び救済のための仕組み自体がうまく機能しているかどうかを点検しつつ，定期的にこのガイドラインの内容を見直し，改善を加える。

5．キャンパスハラスメントの相談体制

本学は「福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関する規程」を定め（2010 年２月３日施行），以下のようなキャンパスハラスメントの救済及び防止対策のための体制を設けている。発生したハラスメントに対しては，このガイドラインに即して最善の問題解決を図るよう努める。

相談体制　ー図１にキャンパスハラスメント対応図を載せているー

⑴ **相談員（福山大学ホームページ参照　http://www.fukuyama-u.ac.jp/htmls/harassment/）**：
最初の相談窓口である。相談者の希望にもよりますが，２名での対応を基本とする。相談員は，訴えの内容をしっかりと聴いて，問題の整理や相談者の意思決定のサポート，自主解決のサポート，苦情申し立ての取り次ぎやその後のサポート，緊急対応等を行う。

⑵ **申し立て**：相談員とよく話し合った上で，相談者が大学による問題解決を望む場合は，ハラスメント対応委員会に申し立てを行う。申し立ての際には，相談員と協力して，申し立て書に必要事項を記入する。その際に，相談者は，大学の対応方法についての希望を述べることができる。

⑶ **ハラスメント対応委員会**：申し立てを受け付け，ハラスメント調査委員会を設置するなど，その後の解決に向けた努力をする。また，研修・広報活動等のハラスメント防止に向けた活動を行う。

⑷ **ハラスメント調査委員会**：必要に応じて，時限的に設置される。申し立て内容に関する事実関係の確認や，調整・調停活動を行う。委員には，各ハラスメント事案に利害関係のある者は含まれない。

⑸ **部局調整委員会**：必要に応じて，部局（各学部等）の教職員が委員となり，部局内での調整・調停活動を行う。委員には，各ハラスメント事案に利害関係のある者は含まれない。

⑹ **措置**：調整や調停がうまくいかない場合などには，懲戒処分等の適正な措置を検討し，理事長や学長が措置を行うことがある。

＊相談は，被害にあった本人以外に，友人・家族等からのものも受け付ける。
＊申し立ては被害にあった本人からのものに限られる。
＊虚偽の申し立ては禁止します。虚偽の申し立てをした場合，懲戒処分の対象となることがある。
＊調整とは，公平な立場で双方の主張を聞きとり，助言等により問題の解決を図ることである。調停とは，当事者間の協議を援助し（調停案の提示も含む），問題の解決を図ることである。

6．相談窓口

～キャンパスハラスメントにあった時は，一人で悩まずに相談しよう～

○あなたが最も利用しやすい相談員のところに連絡をとること。相談員のリストは本学のホームページに載せている。
- 名前を明かさずに相談することもできる。
- 相談の時間，場所については，相談員と話し合って決めることができる。
- 電話，手紙，電子メールでの連絡も可能である。

・自分一人では相談室や相談窓口に行きにくいときには，友人や家族に付き添ってもらうこと。
〇相談員はあなたの悩みを親身に聴いて，あなたが問題を整理するのを助けるとともに，今後とるべき方法について，あなたが自分で意志決定するために必要な相談に応じる。
〇相談員は，あなたの名誉やプライバシーを守りますので，安心して相談すること。相談員をはじめ，相談体制に関わる者には，相談内容に関する守秘義務が定められている。

7．ハラスメントに対しての自己防衛

〇誰かの言動をハラスメントと感じたときは，できれば，その人に対してハッキリと「不快（嫌）である」ことを伝えること。
〇もし，うまく言えなくても，自分を責めないようにすること。一人で悩まずに，すぐに身近な人に相談するか，本学の相談員に相談すること。

8．ハラスメントで困っている人への手助け

〇もし，自分の周囲でハラスメントにあっている人がいたら，勇気を出して助けてあげよう。相談にのったり，相談員のところへ同行したりしてあげよう。
〇ハラスメントで困っている人がいたら，あなたが代わりに相談に来てもかまわない。

本ガイドラインに改善すべき点があったら，遠慮なく相談員などに申し出ること。

福山大学キャンパスハラスメント対応委員会　平成 22 年3月 12 日

図1　福山大学キャンパスハラスメント対応図

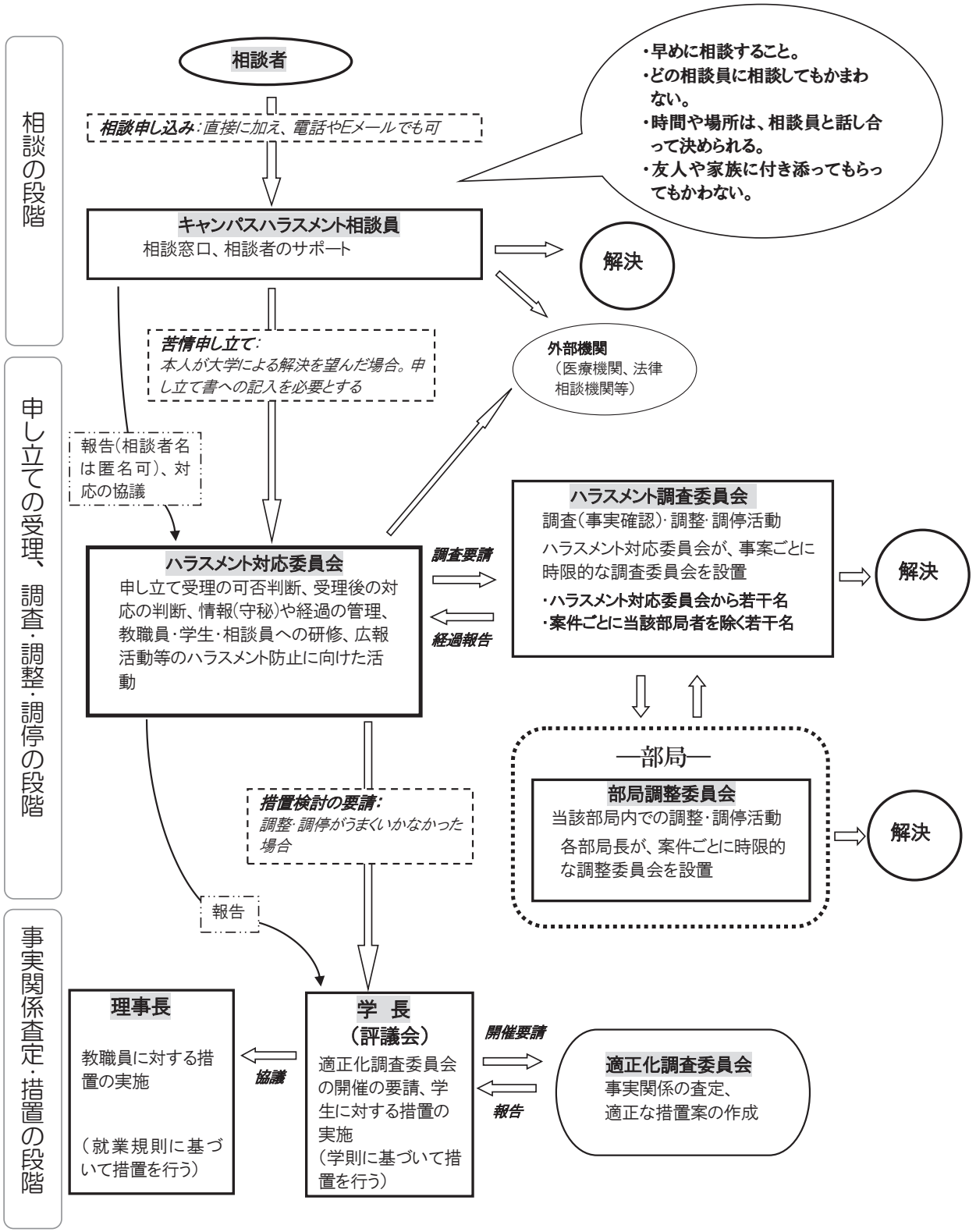

8．障害のある学生修学支援

福山大学ホームページ掲載の「福山大学障害のある学生の支援に関するガイドライン（PDF）」を参照し，障害があることで，修学上の配慮が必要であり，大学へ修学支援を希望する場合には，担任教員へ相談のうえ「障害のある学生の修学支援等希望調査票」に必要事項を記載し学務部教務課に提出のこと。

9．保険

1．学生教育研究災害傷害保険

この保険は，大学の学生が教育研究活動中に，不慮の事故により被った傷害の救済措置として設けられた全国的な災害補償制度である。本学では学部学生・大学院生とも全員加入しており，保険料は後援会および大学の負担で加入している。

⑴ 保険の対象となる傷害

被保険者の教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故による身体への傷害

「教育研究活動中」とは

ア　正課を受けている間

イ　学校行事に参加している間

ウ　ア・イ以外で学校施設内にいる間

エ　学校施設以外で大学に届け出た課外活動を行っている間

⑵ 合理的な経路及び方法により，次のア・イの区間に発生した事故

ア　通学中

イ　施設間移動中

⑶ 保険期間

入学年次より卒業年次の３月31日まで

⑷ 事故遭遇時の手続き

速やかに保健管理センターか学生課へ「事故報告書」を提出すること。事故発生日から30日以内に報告がない場合には，保険金が支払われないことがあるので特に注意すること。

⑸ その他

詳細は入学時に配布された「学生教育災害傷害保険のしおり」を参照すること。

2．学研災付帯賠償責任保険

この保険は，学生が，正課・学校行事およびその往復途中で，他人にケガをさせたり，他人の財物を損壊したことによる損害賠償を補償するもので，学生教育研究賠償責任保険（略称「学研賠」）と，インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険（略称「インターン賠」）とがある。任意加入であるため各自で加入申し込みとしている。詳細は学生課，保健管理センターで尋ねること。

3．学研災付帯海外留学保険

この保険は，本学が実施する派遣留学に参加する学生全員に加入してもらうこととなる。

また，各学部が実施する海外留学（語学留学），海外研修及び海外インターシップ等でこの保険を利用する場合，それぞれの実施単位で参加学生全員に加入してもらうこととなる。

なお，参加する学生全員が加入できない場合は，本保険は適用はされない。

詳細は，国際交流課，学生課及び保健管理センターで尋ねること。

4．遠隔地被扶養者証

これは，遠く親元を離れ下宿生活をしている人が，病気や負傷したときに医療費の負担額を軽減するための証明書である。万一の場合に備えて必ず所持しておくこと。

この遠隔地被扶養者証の交付を受けるためには，保護者から関係保険組合へ，申請書に在学証明書（教務課扱い）を添えて手続をすれば交付される。

１０．安全・衛生

本学での工学，生命工学，薬学の学問分野では，実験を通した技術の習得あるいは新しい発見が必須であり，人間文化，経済の学問分野でも実験はないものの安全を考慮すべきフィールドワークが存在する。このような学習や教育・研究・社会貢献など様々な活動を，学生や教職員が心配なく進めるためには，危険を回避して安全を確保する努力及び環境を維持・改善する努力が何よりも大切である。

本学では，学生や教職員の大学活動における事故を未然に防止し，更に健康を増進するために安全及び衛生に関する安全衛生規程を定める他，様々な活動に大学を挙げて取り組んでいる。

具体的には，大きく分けて以下の２項目がそれらの活動である。

① 機械器具その他設備等，爆発性物質，発火性物質，引火性物質等，電気，熱その他のエネルギー，高圧ガスなど危険が潜在または顕在しているものに対する安全確保措置の実行

② 特定化学物質，有機溶剤，ガス，蒸気，粉じん，酸素欠乏空気等，放射線，高温，定圧，超音波，騒音，振動，異常気圧等，計器監視，精密工作の作業等，排気，廃液又は残さい物など環境の影響があり，健康の障害のおそれがあるものに対する予防措置の実行

上記に併せて常日頃から安全かつ良好で快適な教育研究環境の保持に資する目的で適切な安全点検と維持管理に努めている。

安全を確保し環境を維持・改善していくためには，「誰かがやってくれる」という意識では不足であり，大学教職員及び学生全員が「自分が担当」との意識を持ち，安全衛生関係法令，大学の安全衛生に関する規程等を理解し，それらに定められている事項を遵守し，安全衛生管理技術の一層の向上を目指す必要がある。そこで本学は，より高い安全衛生意識を涵養する目的で安全衛生教育の充実を図り，教育，指導を継続的に行う考えである。その一環として地域における安全に関する知の拠点としての役割を持つ本学は，ヒヤリハット事例などの活用なども含めた安全衛生をマネジメントしていくための核となる全学対象の「福山大学　安全衛生管理の手引き」を発行している。

学生諸君が，学生生活を充実して過ごし，所定の技能，知識を修得して社会に巣立って行けるよう，教育研究のみならず大学生活全般の安全衛生に本学は責務を果たすが，全員が「安全衛生管理の手引き」を有効に活用して，事故の発生を可能な限り少なくすることを願っている。

１１．盗難・落し物・忘れ物

盗難防止・盗難予防

高額の金品は持参しないこと。

貴重品は肌身離さないようにして保管すること。

特に，体育実技時等，脱衣したときは留意すること。

万一，亡失・紛失又は盗難に遭った場合は，その旨，学生課に届けること。

※貸し出しロッカー（体育館）がある。希望者は学生課へ申し出ること。

遺失物・忘れ物

各自の所持品には必ず記名すること。

拾得物は，速やかに学生課へ届けること。

所有不明のものは，学生課に保管している。

心当たりがある者は，学生課へ申し出ること。

１２．消費者トラブル

１．悪徳商法について

大学生をねらった消費者トラブルとして，以下のようなトラブルが発生し，被害にあう学生が見うけられる。①「無料でお試し」といった誘いに乗って,結局高価なものを買うことになってしまう「キャッチセールス」，②商品券につられて話を聞いただけのつもりが，品物を買わされることになる「アポイントメントセールス」，③必ず儲かると言われ始めたら，儲かるどころか借金する羽目になる「マルチ商法」
等がある。

また，メールや電話，ハガキで身に覚えのないサイトの利用料の請求書が届く「不当・架空請求」も増加している。「裁判に持ち込む」「強制執行する」といった脅迫めいた文書が並んでいることが多いが，無視して構わない。不安を感じて相手に連絡をとるようなことは絶対しないこと。高額の買い物をする場合は，自分だけで決めず，親や信頼のおける知人によく相談すること。万が一，契約をしてしまっても，解約したい場合には，「クーリングオフ」という制度がある。「自分は大丈夫」と思っていても，悪質な業者は言葉巧みに勧誘したり，あいまいな態度をとると契約をしつこく迫ってきたりするものであるので，十分注意をして自己防衛すること。

２．クーリングオフ制度とクーリングオフの方法

クーリングオフ制度とは,訪問販売や電話勧誘販売等，消費者にとって不意打ち的な特殊な取引に限り，一定期間内であれば契約した人（消費者）が頭を冷やして考え直し，やめたいと思えば無条件で解約できる制度であり，期間（契約書が交付された日から8日以内，とくにマルチ商法は20日以内）があるので，早めに通知をすることが大切である。但し,3,000円未満の一括での取引,自分から店舗等に行って契約した場合，通信販売等クーリングオフができない場合もあるので，注意が必要である。

クーリングオフの方法は,①電話や口頭ではなく,クーリングオフ期間内に必ず書面で行う。②ハガキ等に契約を解約したい旨を書いて,両面コピーをとり,郵便局から特定記録郵便または簡易書留で郵送する。

販売会社へ通知する場合（ハガキの書き方の例）

証拠を残すためにハガキはコピーを取って大切に保管する。

□ □□□ □□□□

〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇株式会社

代表者様

契約解除通知

契約商品名　〇〇〇〇

契約年月日　平成〇〇年〇月〇〇日

販売会社名　株式会社〇〇支店

契約金額　〇〇〇〇〇〇円

担当者〇〇氏

右記日付けの契約は解除します。なお，支払済の〇〇円を返金し，商品を引き取ってください。

平成〇〇年〇月〇日

広島県福山市〇〇町〇－〇

福山　花子

クレジット契約をしている場合は,クレジット会社宛にも通知が必要である。

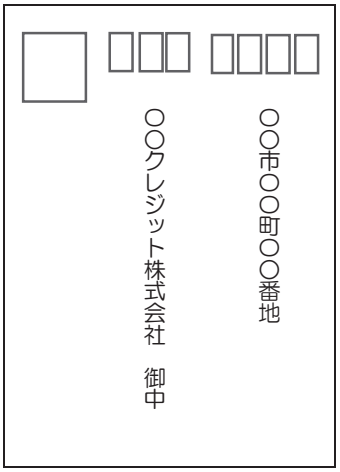

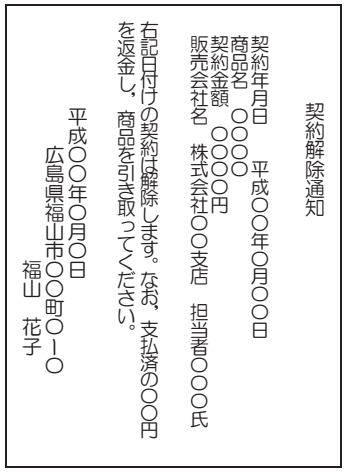

3．悪徳商法に引っ掛からないための心得8カ条

①いらない時はきっぱり断る。
②うま過ぎる話は疑ってかかる。
③甘い言葉と親切な態度に騙されない。
④簡単に家の中に他人を入れない。
⑤個人情報を気軽に明かさない。
⑥その場ですぐに契約しない。
⑦悪徳商法などのニュースに関心を持つ。
⑧クレジット払いは「借金」と認識する。

4．広島県の相談窓口

広島県および福山市には消費者トラブルについて相談できる下記の窓口があるので，利用するとよい。

名称	連絡先	受付時間
広島県生活センター	082-223-6111	月曜日～金曜日 9時00分～17時00分
福山市消費生活センター	084-928-1188	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分

13．ＩＣＴサービス

本学では，ICT を活用した以下のような種々のサービスを提供している。これによって，学内外でシームレスに学修を行うことが可能である。これらサービスは，情報セキュリティポリシーに則って安全に管理運営されている。各種サービスの利用および情報セキュリティの詳細については，共同利用センターのホームページを参照すること（ http://www.fukuyama-u.ac.jp/research/facilities/juc/ict/ ）。

学内の ICT 環境

① 無線 LAN 環境

学内に Wi-Fi (Wireless Fidelity) スポットを配置し，学生は自由にインターネットへ接続でき，時間・場所に制限を受けない情報の取得が可能となっている。

② ノートパソコンの貸出

本学では，学修で利用する情報端末を故障などのため携帯ができない場合にノートパソコンの貸出を行う。

学修で利用可能なソフトウェア

学修に必要な次のソフトウェアが無償で提供される。

① Office 365

Web 上で，Word，Excel，PowerPoint やクラウドサービスが利用できる Microsoft が提供する総合サービス。

② Web!Mail

インターネット上から利用できる電子メールソフトで，Office 365 のサービスの１つ。

③ ウイルス対策ソフト

ウイルス感染リスクを軽減するソフトウェア。セキュリティの重要性について，情報セキュリティパンフレットを熟読すること（ http://www.fukuyama-u.ac.jp/research/facilities/juc/ict/security.html ）。

学修を支えるサービス

① Zelkova（ゼルコバ　＝“けやき”を意味する英語）：学生ポータルシステム

教務・就職など学生を支援するための情報を伝達することを目的としたサービスである。教務情報（休講・緊急連絡等），履修登録，成績閲覧や就職活動情報（求人情報・企業検索・進路希望票等）など重要な情報を提供する本学の基幹となるシステムである。ここで発信された情報は必ず把握する必要がある。

② Cerezo（セレッソ　＝“さくら”を意味するスペイン語）：学修支援システム

学生の学修を支援することを目的としたサービスを提供する学修支援システムである。授業の出席管理，授業用資料の配布，小テストの実施，レポートの提出，各種アンケートの実施などを行う。さらに，学修成果をポートフォリオに蓄積しておくことができ，講義や就職活動での振り返りに利用できる。

③ Azalea（アザレア　＝“つつじ”を意味する英語）：e ラーニングシステム

大学教育センターが提供する e ラーニングシステムで，基礎学力の補充・就職試験対策用の教材を準備している。解説や演習問題で理解度を確認しながら，自分のペースで学内でも学外からでも学修できる。

14．学修支援相談・資格取得支援

学修方法に迷ったり，苦手科目の克服を目指したりする場合，また，通常の授業以上に高度な内容を希望する学生諸君のために，大学教育センターに設けられた学修支援相談室（１号館３階０１３２２教室）では，専任教員が所定の時間帯にマンツーマンで指導に当たっている。

公務員・教員を目指す学生諸君のために，「公務員・教職のひろば」を設けて，専任教員が指導に当たっている。

１５．アルバイトの紹介

アルバイトについて

本学では，経済的理由などから，やむを得ずアルバイトをしなければならない学生のために，１号館２階学生課前の掲示板に，求人票を掲示してアルバイトを紹介している。しかし，大学はあくまでも学業に専念し，人間形成を図る場であるから，無定見な紹介はしない。即ち，自動車の運転や危険を伴う作業及び風俗営業等学生に相応しくないと思われるアルバイトは禁止している。

① 就労の申し込み

希望者は，各自が希望する就労先へ申し込み，仕事の内容や雇用条件について，よく確かめ，納得の上で，契約すること。

就労先の就労内容，待遇等の状況については，学生課へ事後報告することが望ましい。

② 就労上の注意

学生アルバイトと言っても，実社会で働く以上，社会人としての取り扱いを受けるので，その自覚のもとに行動しなければならない。

常に本学学生としての品位と誇りを持ち，言葉づかいや服装等に留意し，誠実にその職責を果たすよう心がけなければならない。

授業やその他やむを得ない事情で，就労できないときは，その旨，就労先に届け出て迷惑をかけないようにしなければならない。

１６．親等表・伝染病の種類

［ 親等図 ］　（図中の数字が親等度数を示す）

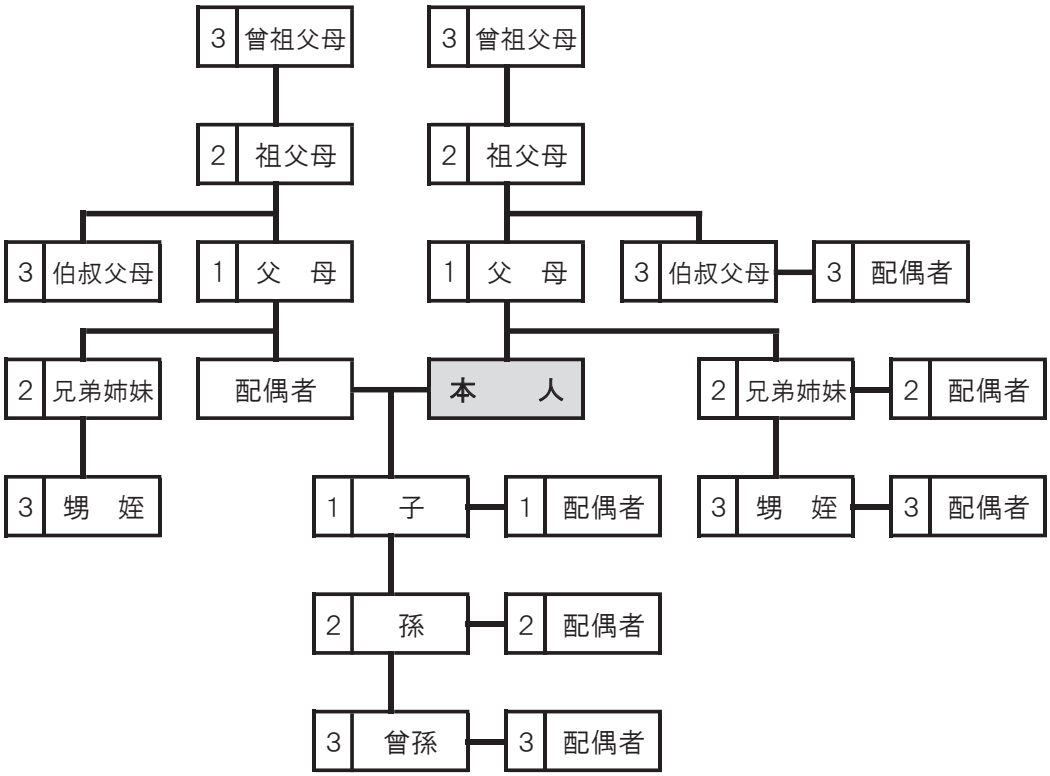

※忌引きで授業の公認欠席となるのは，３親等以内に限る。

［ 学校保健安全法施行規則第３章第１８条に規定された感染症 ］

第一種	エボラ出血熱，クリミア・コンゴ出血熱，痘そう，南米出血熱，ペスト，マールブルグ病，ラッサ熱，急性灰白髄炎，ジフテリア，重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属ＳＡＲＳコロナウイルスであるものに限る。）及び鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスＡ属インフルエンザＡウイルスであってその血清亜型がＨ５Ｎ１であるものに限る。次号及び第２０条第１項第２号イにおいて「鳥インフルエンザ（Ｈ５Ｎ１）」という。）
第二種	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（Ｈ５Ｎ１）を除く），百日咳，麻疹，流行性耳下腺炎，風しん，水痘，咽頭結膜熱，結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症，腸チフス，パラチフス，流行性結膜炎，急性出血性結膜炎，その他の感染症(感染性胃腸炎，マイコプラズマ肺炎溶連菌感染症など)

※これらの感染症のうち，比較的罹りやすいインフルエンザや，経口・接触・飛沫感染により伝播するノロウィルスによる感染性胃腸炎などに罹ったことが医師の診断で判明した場合，学内の他の人への感染を避けるため，通学せず，電話またはメールでクラス担任か，保健管理センター，あるいは学生課にその旨を連絡し，指示を受けて，自宅・下宿等で治療に専念する。この間の授業欠席は病欠で公認欠席扱いとなる。

○　国内・国外の大学との交流

1．国内交流関係

福山大学は，国内の大学等教育機関との間で学生の相互交流の推進を図っている。その一つに他大学との間で「単位互換制度」を設け，その実務に努めている。

福山大学と福山平成大学との「単位互換」に関する要項

1．この要項は，福山大学と福山平成大学との単位互換について必要な事項を定める。
2．福山大学および福山平成大学の学生は，願い出により許可された相手大学の開設授業科目を履修することができるものとする。
3．学生が受講しようとする授業科目の願い出は，毎学期始めとする。
4．学生が相手大学で履修することのできる授業科目については別に定める。
5．学生が相手大学で履修することができる単位数は，在学期間中に8科目又は32単位を越えない範囲とする。
6．学生が相手大学で履修した授業科目の単位は，所属する大学における授業科目の単位とみなし，総取得単位数に合算することができる。
7．この要項は，平成11年4月1日から施行する。
（※注）詳細は教務課へ問い合わせること。

2．国際交流関係

（1）海外学術教育交流協定締結大学について

福山大学ではグローバル化に対応し，アメリカ・中国・ブルガリア・ベトナム・インドネシア・メキシコ・ポーランドの計7カ国，26大学と海外学術教育交流協定を締結している。各大学との留学プログラムは下記別表のとおりである。

【別表】

国名	交流大学名	協定締結大学	語学留学	交換留学	単位認定
アメリカ	カリフォルニア大学リバーサイド校	○	○		○
	カリフォルニア州立大学サンマルコス校	○	○		○
中　国	対外経済貿易大学	○	○	○	○
	首都師範大学	○		○	○
	貴州師範大学	○		○	○
	中山大学外国語学院	○			○
	湖南大学	○		○	○
	上海師範大学	○	○	○	○
	天津科技大学	○		○	○
	四川外語学院成都学院	○		○	○
	広東技術師範学院	○		○	○
	凱里学院	○		○	○
	延辺大学	○		○	○
	山西師範大学	○		○	○
	江西師範大学	○		○	○
	河北大学	○		○	○
	西安培華学院	○			
ブルガリア	ソフィア大学	○		○	○
	ヴェリコ・タルノヴォ大学	○		○	○
ベトナム	ベトナム国家農業大学	○			○
	ベトナム国家大学ホーチミン市校 人文社会科学大学	○			○
	ベトナム貿易大学	○		○	○

インドネシア	ウダヤナ大学	○			○
	ジョグジャカルタ国立大学	○			○
メキシコ	モンテレイ大学	○			○
ポーランド	ヴィスチュラ大学	○			○

（平成 30 年 12 月 1 日現在）

（2）福山大学海外留学プログラム

■語学留学プログラム

①夏季集中英語プログラム

・留学先　アメリカ・カリフォルニア大学リバーサイド校等
・留学期間　３週間・４週間 （８月）
・宿泊先　ホームスティ
・奨学金　福山大学海外留学助成金あり
・単位認定　あり

②夏季集中中国語プログラム

・留学先　中国・対外経済貿易大学・上海師範大学等
・留学期間　３週間（８月）
・宿泊先　学生寮
・奨学金　福山大学海外留学助成金あり
・単位認定　あり

③春季英語プログラム

・留学先　アメリカ・カリフォルニア州立大学サンマルコス校等
・留学期間　３週間～4 週間（２月・３月）
・宿泊先　ホームスティ
・奨学金　福山大学海外留学助成金あり

■交換留学プログラム

①留学先　福山大学学術教育交流協定締結大学（【別表】参照）
②留学期間　半年もしくは１年
③単位認定　あり
④授業料　留学先の大学の授業料免除。留学期間中の福山大学の授業料は半額免除
⑤奨学金　福山大学海外留学助成金および留学先に応じて奨学金給付
⑥応募資格　２年次以上に在籍する学生
⑦派遣人数　若干名

■留学による単位認定

福山大学の海外学術教育交流協定締結校へ半年もしくは１年間留学した場合，所属学部によって単位認定制度あり。（各学部の授業科目履修細則別表の共通基礎科目のページを参照）　通常の進級が可能な場合がある。詳細は「福山大学学生の外国留学に関する内規」を参照のこと。

3．国際センターについて

福山大学国際センターは，国際交流部，留学生部および北京教育研究センター部からなり，外国の教育機関との交流，外国人留学生の日本語教育，本学学生のグローバル化などを目的として，次のような事業を行っている。

（1）外国人留学生に対する日本語教育

国際センターでは，学内共同利用施設として，本学外国人留学生に対する日本語，日本事情等の教育を実施するとともに，学修上の指導，生活上の指導助言を行っている。国際センターでは，外国人留学生に対して，来日 1 年目に集中的に日本語教育を行っている。日本語能力が不足している学生は，２年目にも引き続き日本語の授業を受講することが望ましい。

また，外国人留学生は，本学を卒業するまでに日本語能力試験Ｎ1 レベルに合格することを到達目標にしており，毎年２回行われる日本語能力試験の受験を奨励している。日本語能力試験Ｎ1 レベルに合格していない学生は，「１級受験日本語」をはじめとする諸上級日本語の授業を受講することが望ましい。

授業科目名	授業方法	単位	期	履修年次
１級受験日本語Ⅰ	講義	２	前期	全年次
１級受験日本語Ⅱ	講義	２	後期	全年次
学術日本語Ⅰ	講義	２	前期	２年次以上
学術日本語Ⅱ	講義	２	後期	２年次以上
ビジネス日本語Ⅰ	講義	２	前期	２年次以上
ビジネス日本語Ⅱ	講義	２	後期	２年次以上

① 教職に関する科目と同様，各学部学科における「1 年間の履修単位数」の上限に含めない。
② 成績は，定期試験を中心に総合的に評価する。
③ 各学部学科の卒業単位に含めない。（ダブルディグリーの単位として利用できる。）
④ ２年次以上の留学生のうち，日本語能力試験１級（N1）を取得していない者は「1 級受験日本語」，「ビジネス日本語」，「学術日本語」のどれか一つを受講しなければ，奨学金推薦対象者としない。

（2）日本人学生の海外留学奨励

本学では日本人学生の海外大学への留学を奨励し，協定大学と語学留学および交換留学生制度を設けている。こうした留学プログラムを大いに活用し，海外で積極的に学んでいただきたい。具体的なことは，国際交流課に問い合わせること。

（3）検定試験受験の奨励

国際センターでは，日本語能力試験（ＪＬＰＴ）等の語学検定試験の受験を奨励している。

4．北京教育研究センターについて

（1）留学支援

中国の協定大学へ留学しようとする本学の学生に対し，希望大学に関する情報の提供，中国の大学でのキャンパスライフの相談窓口や留学生との相互交流の場を提供するなど支援を行っている。同様に本学への留学希望者のために，留学に関する情報・資料を提供している。

（2）共同研究および研究者交流の支援

協定大学との連携による新たな共同研究の展開および若手研究者の育成を支援している。

米国・カリフォルニア大学リバーサイド校

中国・天津科技大学

ブルガリア・ソフィア大学

○　図書館の利用

1．開館時間

開館時間
月～金曜日　　8：30～19：30（休業期間　8：30～17：00　本館・分館とも）
土曜日　本館　8：30～16：30　　分館　8：30～15：00
（休業期間　8：30～12：30　本館・分館とも）

2．休館日

日曜日・国民の祝日及び，本学の定めた休日
※開館時間の変更や臨時に休館するときは，その都度掲示します。
図書館ホームページや館内掲示板でご確認ください。

3．入館・退館の方法

入館と退館する時に学生証または図書館利用証が必要となります。

4．貸出・返却

（1）貸出について
学生証もしくは，図書館利用証が必要です。
※一部貸出できない資料もあります。
貸出冊数・貸出期間

	1～3 年生	4 年生以上	大学院生	教職員	学外者
図　　書	5 冊[15 日以内]	10 冊[1 カ月以内]	15 冊[1 カ月以内]	300 冊[1 年以内]	3 冊[15 日以内]
消耗図書	3 冊[1 週間以内]				

※消耗図書は資格試験問題集や一部の文芸書などです。
iPad とノートパソコンを貸出しています。使用される場合は職員にお尋ねください。
（ノートパソコンは館内のみ）
※iPad を貸出する際には，学生証をコピーします。
（2）返却について
返却期限日までに，カウンターへ返却してください。（本館と分館のどちらへも返却可能です）
※返却期限日を７日以上過ぎると，一定期間貸出停止となります。

5．利用マナー

利用にあたって守ってほしい最低限守ってほしいマナーは次のとおりです。
⑴ スマートフォン・携帯電話は，電源を切るか，マナーモードにしてください。
⑵ 食べ物は持ち込まないでください。
⑶ 館内で走る，大声で騒ぐなど，他人の迷惑となる行為はしないでください。
⑷ 図書館の資料は大切に扱ってください（書き込み，切り取り等の禁止）。
⑸ 図書のまた貸しはしないでください。

○　保健管理センター

学生が学業に励み，健康な生活を送ることができるよう，健康管理を専門的立場から行うための施設として保健管理センターが設置されている。

1．保健室

主に，健康診断，健康相談・指導，応急措置，健康診断証明書の発行などを行っている。

⑴学生の定期健康診断の実施

●定期健康診断（年１回，４月初旬）

対象：全学部生，全大学院生

⑵健康相談及び保健指導

●健康についての相談や質問に対応する。

●禁煙相談も行っている。

⑶学生の緊急の傷害・疾病に対する応急措置と医療機関への搬送

⑷ 障害・疾病等のある学生の情報管理、学生の所属学科や他部署との連携

⑸ 就職活動や教育実習・介護体験時等で必要な「健康診断証明書」の発行

［注意］ 健康診断受診者のみ証明書を発行している。

●担当スタッフ

：看護師　１名　（女性）

2．学生相談室

大学生活や家庭での心配事や悩みから，心の健康や心理的成長の援助まで，カウンセラー（臨床心理士）が幅広く学生の相談に応じている。

⑴具体的な相談内容（一例）

対人関係（友人・異性・家族関係，サークル・ゼミでの居場所の悩みから，人付き合いの仕方まで）／学生生活や修学に関しての悩みや迷い　／睡眠の不調，頭痛・腹痛，食欲の問題等／落ち込みやイライラ，意欲の問題　／不登校／休学，退学，進路や就職について／発達障害や精神科的な疾患について（学生生活の充実の工夫，進路の課題等）／心理テスト等を通じた自己探求など

⑵利用方法

●相 談 時 間 ：

火曜日～金曜日 ８：30～17：00

土曜日（隔週） ８：30～12：30　※事前に問い合わせること

●相談申し込み：

・下記の相談申込み専用メールアドレスへメールを送る

・急ぐ場合は電話で連絡をする

電話 084−936−2112　内線 6312（カウンセリング室）

対応中にて連絡が取れない場合は保健室へ連絡をする

電話 084−936−2112　内線 6319（保健室　看護師対応）

E-Mail soudan@.fukuyama-u.ac.jp

件名を「相談予約」とし，（１）氏名　（２）学生番号　（３）性別（４）所属学部学科（５）電話番号　（６）相談希望日時の候補３つ程度を明記して送信すること。

※相談申込み専用メールアドレス。

メールによるカウンセリング等は行っていない。

※返信に日数のかかる場合がある。急ぐ方は直接来室か電話で申し込むこと。

●担当スタッフ

：カウンセラー　３名　（男性１名（常勤）、女性２名（非常勤））

○学内アメニティ施設

1．食堂について

本学には３つの食堂と喫茶室（Ｆü's Cafe）があり、学生はそれぞれお気に入りの場所でリラックスタイムを過ごすことができる。

ボリューム満点の定食や丼ものから軽食まで、どれもおいしく手頃である。

注意：夏休み等の長期休暇中は１カ所のみ営業となる。

名　称	場　所	営業時間	備　考
カフェテリア爽風	１号館１階	月曜日～土曜日　８：30 ～ ９：30 月曜日～金曜日　10：00 ～ 14：30 第２・４・５土曜日　10：00 ～ 14：00	朝食定食 定食，丼もの
どん亭　彩雲	１号館２階	月曜日～金曜日　10：00 ～ 14：00 第１・３土曜日　10：00 ～ 14：00	うどん，そば 丼もの
大学会館食堂	大学会館１階	月曜日～金曜日　10：00 ～ 14：00	
Fu's Café（ﾌｰｽﾞ ｶﾌｪ）	大学会館２階	月曜日～金曜日　９：00 ～ 16：00	軽食

カフェテリア爽風

どん亭　彩雲

大学会館食堂

Ｆü's Cafe（フーズカフェ）

2．売店について

書籍、パソコン周辺機器、文具等幅広い商品を取り揃え、学生諸君のキャンパスライフをサポートしている。

名　称	場　所	営業時間	取扱商品
売　店	１号館１階	月曜日～金曜日　８：30 ～ 17：00 土曜日　８：30 ～ 12：30	文具類，書籍，雑誌， 郵便切手類，日用品等

3．コンビニエンスストア

簡単な食事から日用品まで幅広い品揃えが自慢です。隣には食事ができるスペースもある。

名　称	場　所	営業時間	取扱商品
生活彩家 (ｺﾝﾋﾞﾆｴﾝｽｽﾄｱ)	１号館１階	月曜日～金曜日　８:00 ～ 20:00 土曜日　８:00 ～ 14:00	弁当，パン，お菓子，飲み物，生活用品等

4．キャッシュサービスコーナー

大学会館１階にゆうちょ銀行、１号館２階に広島銀行のＡＴＭが設置されている。

名　称	場　所	営業時間	備　考
ゆうちょ銀行	大学会館１階	平　日　９:00 ～ 17:00 土曜日　９:00 ～ 12:30	日曜日・祝日は休み
広島銀行	１号館２階	平　日　８:45 ～ 18:00	土・日曜日・祝日は休み

5．学生ホール（１号館１階）

（吹き抜けになっている。）

学内には，学生ホールが１号館１階にある。自習，友達との待ち合わせ，食事，授業の合間の休息等くつろぐことができるので，利用すること。

6．プロジェクト・ラウンジ（７号館２階）

プロジェクト・ラウンジは，学生はいつでも利用できる施設であるが，研究室のゼミや授業，あるいはクラブ活動など団体（10 名以上）での利用の際には予約が必要となる。予約についての詳しい情報は、ゼルコバのキャビネット（共同利用センター）にある（学内限定）。

○学友会について

福山大学（以下「本学」）では、「福山大学学友会」という学生主体の組織がある。本学の学生全員が正会員、教職員が賛助会員として組織されている。

学友会（以下「本会」）は、学生生活を有意義にするべく、文化·体育等の諸活動（行事）を組織的に行う（企画・運営をする）とともに、会員の福利·厚生と広く社会に貢献することを目的としている。

1．学友会組織

本会は、目的の達成のために以下の組織を運営している。

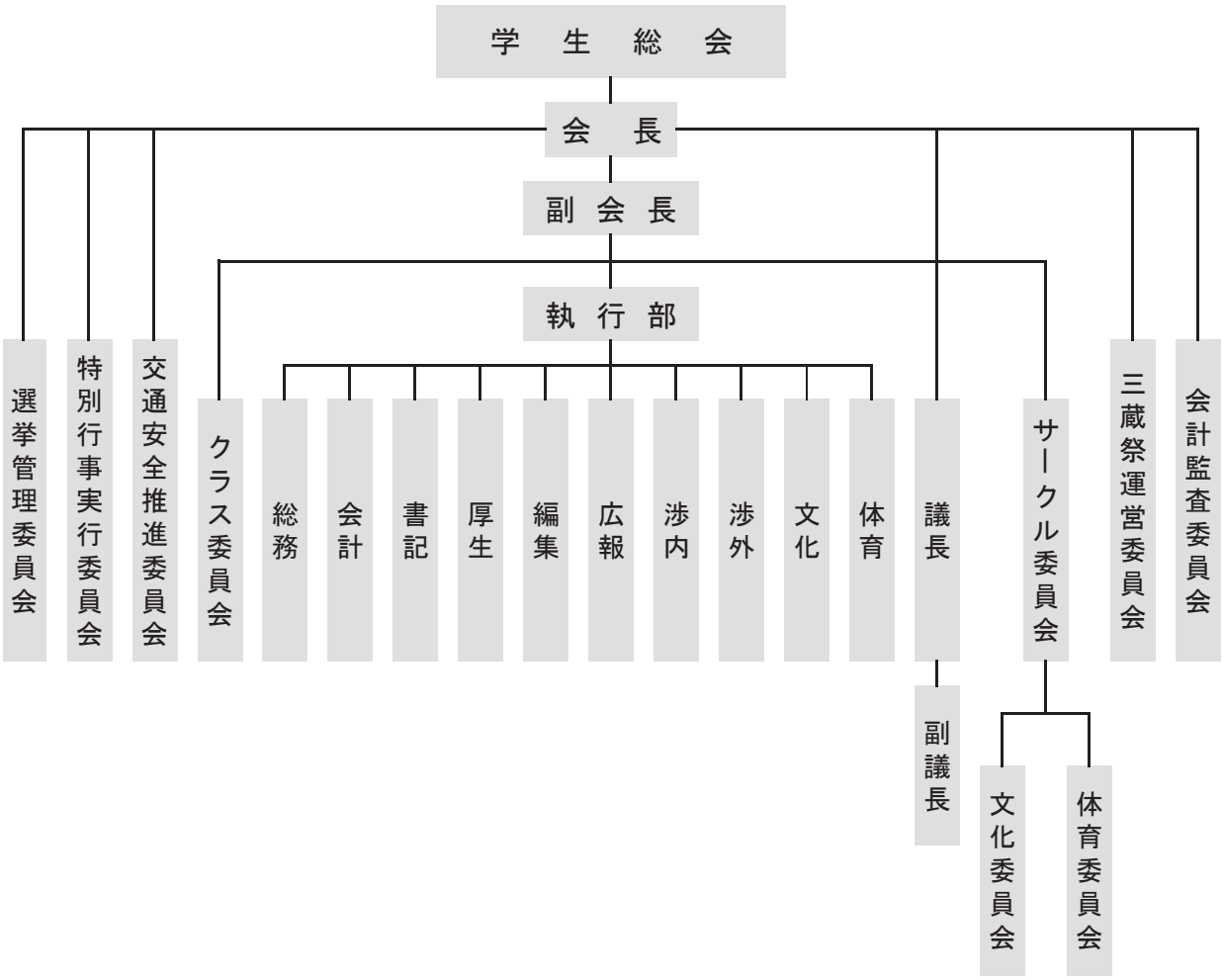

2．執行部

学友会執行部は、本会を運営する唯一の執行機関である。学友会の活動が円滑に行われるよう全体を統括している。執行部内では諸務のほかにサークル（クラブ）活動における相談、学友会活動に関する問い合わせも受け付けている。

3．三蔵祭（大学祭）運営委員会

三蔵祭運営委員会は、毎年 10 月に開催される「三蔵祭」の企画、運営を担当する専門委員会である。本学の全学科 3 年次生までの各クラス及び各サークルから選出された者と有志をもって構成される。

4．サークル（クラブ）・委員会について

4-1　サークル（クラブ）・委員会に入るには・・・

サークル（クラブ）には、活動を支援する個別機関として、文化委員会（文化系サークル）と体育委員会（体育系サークル）がある。

本学には、文化系サークルが約 40 サークル、体育系サークルが約 30 サークルあり、学内の施設を利用した活動や学外での発表会、競技大会に積極的に参加している。なかには、全国大会に出場し優れた成績を収めるサークルもある。

サークルに入部したい場合は、直接クラブハウスや練習場所を訪れること。詳しい練習場所、時間などは入学時に配布される学友会発行の「Campus Life」を見るか、学友会執行部を訪れること。

4-2　サークル（クラブ）を結成したい場合は・・・

サークルには、部及び同好会の 2 種類がある。

部を結成するには以下の条件をすべて満たす必要がある。

⑴体育系は、公式戦に出場可能な人員を有すること。
　文化系は、原則として最低 5 人の人員を有すること。

⑵活動が計画的且つ熱心であること。

⑶練習用具や施設設備の取り扱い及び管理が万全であること。

同好会は、条件を満たせないサークルのための制度である。

結成に際しては、顧問、代表者の捺印によるサークル結成願、サークル規約、団体人員名簿を学生課へ提出し、承認されなければならない。

サークル結成後、1 年間は同好会として活動し、その後サークル委員会で承認されれば部へと昇格することができる。部へ昇格すると予算が配分される。

4-3　学内、学外等でサークル活動を行う場合の手続き方法

学内・外でサークル活動をする場合は、必ず「行事・集会等参加願」等の必要書類を 10 日前までに学務部学生課へ提出すること。

大会等学外で活動した場合は、終了後直ちに、「行事・集会等報告書」を学務部学生課へ提出すること。

※提出に必要な書類は、学務部学生課及び学友会執行部で配布している。必ず提出するようにすること。

4-4　学友会サークル会計について

サークルには、毎年の予算とは別に大会へ遠征する場合や全国大会に出場する際などに補助費が支給されることがある。

詳しくは学務部学生課または学友会執行部まで問い合わせること。

○施設・設備の使用

1．体育館及び武道館（5・6号館）使用心得

1．総　則

（1）5・6号館（通称講堂兼体育館及び武道館，以下「本館」という）の使用については，この使用心得の定めるところによる。

（2）本館の使用管理責任者は，学務部長とし，使用管理事務の所管は，学生課とする。

（3）本館は，授業・本学行事・サークル活動・その他本学の教育・課外活動に使用することを目的とする。

（4）本館の使用日は，原則として日曜日・祝日・本学の休日を除く日とする。

（5）本館の使用時間は，原則として8時30分から19時30分までとする。

（6）本館の使用を希望するときは，原則として次の各号によるものとする。

① 体育館フロアー・武道館武道場をサークル活動で使用するときは，毎年度始めに学生課が指定する期日までに，所定の願書に使用計画書（休暇中は除く）を添付の上学生課に願い出て，使用許可を受けること。

② 自由時間（放課後は除く）において，個人で使用を希望するときは，その都度，所定の願書により学生課に願い出て，使用許可を受けること。

③ （3）・（4）・（5）項に示す目的・日又は時間外に使用を希望するときは，使用希望日の10日前までに，所定の願書により学生課に願い出て，使用許可を受けること。

④ 休暇中において，本館の使用を希望するときは，学生課が指定する期日までに，所定の願書に使用計画書を添付の上学生課に願い出て，使用許可を受けること。

2．施設・設備

（1）本館内の施設・設備・備品は，損傷・紛失しないように，ていねいに使用しなければならない。

（2）本館内の設備は，無断で持ち出し及び移動してはならない。

（3）本館内の施設・設備を損傷・紛失したときは，学生課に届け出て，指示を受けること。

（4）本館内の壁面・ガラス・床面に，無断で貼紙・釘打・鋲打をすることは，禁止する。

（5）本館内に備え付けの鉄製器具・大型器具等の設備・備品を使用するときは，壁面・ガラス・床面を損傷しないよう，取り扱いに細心の注意をはらうこと。

（6）本館内の舞台・控室・放送室・研究室・機械室に無断で立ち入ったり，電源スイッチ・配電盤に触れることは，禁止する。

（7）更衣室・シャワー室を使用するときは，その掲示に従うこと。

（8）本館内に備え付けの設備以外の物を持ち込む必要があるときは，所定の願書により学生課に願い出て，許可を受けること。

3．火気・喫煙・飲食

（1）本館内において火気使用は，一切厳禁する。また，火災発生の原因となるような行為をしないよう，お互い相戒め合うこと。

（2）本館内においての喫煙は，禁止する。

（3）本館内において所定場所以外での飲食は，禁止する。

4．清掃・整理

（1）本館を使用したときは，備え付けの清掃用具で，細塵を取り除くなどの清掃を必ず行うこと。

（2）使用した施設・設備は，原状に復帰させ，窓の施錠・消灯などの整理を必ず行い，退出すること。

5．そ　の　他

（1）体育館フロアー・武道館内は，床面保全のため，土足での立ち入りは，厳禁する。

（2）体育館フロアー内では，所定の体育館シューズ又は所定の専用シューズを使用するものとする。ただし，各所定のシューズであっても屋外と兼用のものは，認めない。

6．この使用心得に反する事実があったときは，使用を禁止することがある。

附　則

この使用心得は，昭和53年6月9日から施行する。

（途中経過省略）

附　則

この改正は，平成30年1月1日から適用する。

2．クラブハウス（清倫館(14-1 号館)）使用心得

1．総　　則

（1）14－1号館（通称清倫館，以下「本館」という）の使用については，この使用心得の定めるところによる。

（2）本館の使用管理責任者は，学務部長とし，使用管理事務の所掌は，学生課とする。

（3）本館は，研修・会議・部活動及びその準備・談話及び休息・その他本学の教育・課外活動に使用することを目的とし，会議室・部室・談話室・その他に区分して使用する。

（4）本館の使用時間は，原則として8時 30 分から 19 時 30 分までとする。

（5）本館の使用を希望するときは，原則として次の各号によるものとする。

① 会議室は，使用希望日の 1 週間前までに，所定の願書（※注）により学生課に願い出て，使用許可を受けること。

② 部屋は，前年度末に学生課が指定する期日までに，所定の願書により学生課に願い出て，使用許可を受けること。

一　部屋の使用許可期限は，毎年度始めより 1 か年とする。

二　部屋は，複数のサークルで使用させることがある。

三　部屋の割当は，願い出に基づき使用管理責任者が決定する。

③ 談話室は，（4）・（5）項に示す日・時間内であれば，自由に使用できる。

④（3）・（4）・（5）項に示す目的・日又は時間外に使用を希望するときは，使用希望日の 10 日前までに，所定の願書により学生課に願い出て，使用許可を受けること。

⑤ 休暇中において，本館の使用を希望するときは，学生課が指定する期日までに，所定の願書に使用計画書を添付の上学生課に願い出て，使用許可を受けること。

2．施設・設備

（1）本館の施設・設備は，損傷・紛失しないように，ていねいに使用しなければならない。

（2）本館内の設備は，無断で持ち出し及び移動をしてはならない。

（3）本館内の施設・設備を損傷・紛失したときは，学生課に届け出て，指示を受けること。

（4）本館内の壁面・ガラス・床面に，無断で貼紙・釘打・鋲打をすることは，禁止する。

（5）本館内に備え付けの設備以外の物を持ち込む必要があるときは，所定の願書により学生課に願い出て，許可を受けること。

3．火気・喫煙・飲食

（1）本館内においての火気使用は，一切厳禁する。また，火災発生の原因となるような行為をしないよう，お互い相戒め合うこと。

（2）本館内においての喫煙は，禁止する。

（3）本館内においての飲食は，自己の責任において，必ず後始末を行うこと。

4．清掃・整理

（1）本館を使用したときは，備え付けの清掃用具で，清掃を行うこと。

（2）使用した施設・設備は，原状に復帰させ，窓の施錠・消灯などの整理を必ず行い，扉の施錠をすること。

（3）本館の清掃・整理は，次の分担により必ず行うこと。

① 会議室は使用した者が行うこと。

② 部屋は，使用のサークル代表者で実施計画を立案し，定期的に行うこと。

③ 談話室は，使用した者が行うこと。

④ その他共用施設は，部屋を使用しているサークル相互で実施計画を立案し，当番で行うこと。

⑤ 学生課が，別に示す本館内外の清掃・整理作業の実施計画については，部屋を使用しているサークルは，実施に協力すること。

5．この使用心得に反する事実があったときは，使用を禁止することがある。

附　則

この使用心得は，昭和 58 年6月 23 日から施行する。

（途中経過省略）

附　則

この改正は，平成 30 年 1 月1日から適用する。

（※注）願書様式は省略。用紙は学生課にある。

3．テニスコート使用心得

1．総　　則

（1）テニスコート（練習板を含む，以下「本コート」という）の使用については，この使用心得の定めるところによる。

（2）本コートの使用管理責任者は，学務部長とし，使用管理事務の所掌は，学生課とする。

（3）本コートは，授業・本学行事・サークル活動・スポーツ活動・その他本学の教育・課外活動に使用することを目的とし，原則として第1コート（2面）・第2コート（2面）に区分して使用する。

（4）本コートの使用日は，原則として日曜日・祝日・本学の休日を除く日とする。

（5）本コートの使用時間は，原則として８時30分から19時30分までとする。

（6）本コートの使用を希望するときは，原則として次の各号によるものとする。

① 本コートをサークル活動で使用を希望するときは，毎年度始めに学生課が指定する期日までに，所定の願書に使用計画書（休暇中は除く）を添付のうえ学生課に願い出て，使用許可を受けること。

② 本コートをスポーツ活動により個人で使用を希望するときは，その都度，所定の願書により学生課に願い出て，使用許可を受けること。

③（3）・（4）・（5）項に示す目的・日又は時間外及び長期間・長時間の使用を希望するときは，原則として使用希望日の10日前までに，所定の願書により学生課に願い出て，使用許可を受けること。

④ 休暇中において，本コートの使用を希望するときは，学生課が指定する期日までに，所定の願書に使用計画書を添付の上学生課に願い出て，使用許可を受けること。

2．施設・設備

（1）本コート内の施設・設備は，損傷・紛失がないように，ていねいに使用をしなければならない。

（2）本コート内の設備は，無断で持ち出し及び移動をしてはならない。

（3）本コート内の施設・設備を損傷・紛失したときは，学生課に届け出て，指示を受けること。

（4）本コート内に備え付けの設備以外の物を持ち込む必要があるときは，所定の願書により学生課に願い出て，許可を受けること。

3．火気・喫煙・飲食

（1）本コート内においての火気使用は，一切厳禁する。

（2）本コート内においての喫煙は，禁止する。

（3）本コート内においての飲食は，禁止する。

4．清掃・整理

（1）本コートを使用したときは，備え付け清掃用具で，清掃を必ず行うこと。

（2）使用した施設・設備は，原状に復帰させるなどの整理を必ず行い，退出すること。

5.その他

（1）授業以外で使用するときは，ラケット及びボールの貸出はしない。

（2）本コート内は，コート保全のため，土足での立ち入りは，厳禁する。

（3）本コート内では，所定の専用シューズを使用するものとする。

（4）本コート内に，石・土塊などの固形物を投入してはならない。

（5）この使用心得に反する事実があったときは，使用を禁止することがある。

附　則

この使用心得は，昭和58年6月23日から施行する。

（途中経過省略）

附　則

この改正は　平成30年1月1日から適用する。

4．トレーニングルーム使用心得

（1）目　　的

本施設は，授業，本学行事，サークル活動，スポーツ活動，その他本学の教育，課外活動並びに，学生，教職員の健康づくり，体力づくりに使用することを目的とする。

（2）使用日時

ア　本施設の使用日は原則として日曜日，祝日，本学の休日を除く日とする。

イ　使用時間は，8時30分から19時30分までとする。

（3）使用の心得

ア　本施設の使用を希望する者は，入り口のトレーニングルーム使用簿に所定の事項を必ず記入し，使用のこと。

イ　トレーニング中，万一事故が発生したとき，又は器具が故障したときは，直ちに学生課へ連絡すること。

ウ　服装については，トレーニングに適したものを着用すること。

エ　室内で喫煙，飲食をしないこと。

オ　トレーニングルーム場においては，お互いにマナーを守ってトレーニングすること。

カ　トレーニングルーム及び付帯施設（化粧室，シャワールーム等）の使用後の清掃や消灯は必ず使用者で責任をもって行うこと。

キ　貴重品は各自で管理すること。

ク　器具は所定の場所で使用し，勝手に移動させないこと。

ケ　準備運動と整理運動は必ず行うこと。

コ　トレーニング・プログラムは，自己の体力や能力に合ったものを選び，決して無理をしないこと。

バタフライマシンやベンチプレス等の本格的なトレーニングマシンが揃えられています。
体育会系サークルの学生だけではなく、運動不足を解消したい人や体力向上を目指す人にも
利用されています。

○ 就　職　関　係

就職指導要領

本学学生に対する就職指導は，次の要領により行う。なお，詳細については，別冊「CAREER　GUIDANCE BOOK」（就職の手引き）による。

（職業紹介）
1．本学は，職業安定法第 33 条の2に基づき，本学学生、卒業生および中退者（以下「学生等」という）への職業紹介を行う。

（就職委員会・学部委員会）
2．本学に就職委員会・学部委員会をおき，学生等の就職の促進に関する指導及び対策を審議し，これに必要な措置を推進する。

（就職課）
3．就職課は，本学学生等の就職に関する事務（アルバイト関係事務を除く）の円滑かつ適正な処理を図るため，次に掲げる事務を行う。
（1）求人受付に関すること。
（2）就職先の開拓・紹介に関すること。
（3）就職についての相談，指導・助言に関すること。
（4）就職委員会及び各学部における就職委員との連絡調整に関すること。
（5）就職についてのガイダンス，特別講座等に関すること。
（6）その他，学生等の就職に関すること。

（進路希望登録）
4．すべての学生は，毎年学生情報配信システム（ゼルコバ）の WEB 就職システムで進路希望登録を行う。3年次生（薬学部は5年次生）は進路希望登録後，3部出力しゼミ担当教員に提出する。

（求人の提示）
5．本学への求人は，すべて受理し，原則として，これを学生等に提示する。

（資料の閲覧）
6．学生等は，下記資料を就職課で閲覧することができる。
（1）求人票
（2）企業等の資料
（3）企業一覧
（4）公務員等の資料
（5）受験報告書
（6）各種就職情報誌・企業名鑑・年鑑等
（7）その他就職に関する資料

（応募書類の作成）
7．応募先へ提出する証明書類（成績証明書・卒業見込証明書・健康診断証明書）は，自動発行機により発行すること。
8．推薦書が必要なときは，推薦願（※注1）を就職課へ提出し，担当教員に作成してもらうこと。
（結果の報告）
9．学生は，就職試験を受けたときは，次の諸項を行うこと。

（1）試験状況を受験報告書により，就職課へ報告し，学生情報配信システム（ゼルコバ）のWEB就職システムの「活動現況報告」にも入力する。
（2）採用内定又は不採用の通知を受けたときは，担当教員及び就職課へ速やかに報告すること。
さらに，学生情報配信システム（ゼルコバ）のWEB就職システムの「活動現況報告」に入力する。
内定を得た場合は「活動報告」「内定登録」に入力する。
（3）疑問及び重複内定等の問題が生じた場合は，速やかに担当教員及び就職課に報告し，相談すること。

10．進路（進学・家事従事等も含む）が決定したときは，速やかに進路届（※注2）を就職課へ提出し，学生情報配信システム（ゼルコバ）のWEB就職システムの「進路決定登録」に入力する。

（先決優先）
11．二つ以上の企業から内定をもらった場合は，最初に採用の内定をもらった企業へ就職することを原則とし，他の内定企業へは速やかに内定辞退を申し出て，十分に了解を得るようにすること。

（就職講座・ガイダンス等）
12．就職に関する学内の連絡・情報には常に留意すること。就職ガイダンスには必ず出席すること。また，各種模擬試験等にも積極的に参加し，自己理解と自己啓発に努めること。

（伝達方法）
13．就職課の伝達事項は，各学科の就職委員に伝達し，必要事項は就職関係掲示板に掲示する。
（※注の1．2．についての様式は省略。用紙は，就職課にある。）
また，必要に応じて学生情報配信システム（ゼルコバ）のお知らせにも掲示する。

グループディスカッション風景

個別相談風景

履歴書添削風景

ガイダンス風景

○入学金・授業料及び手数料等の取扱について

1．諸　納　金

入学金及び授業料

学部別	経済学部		人間文化学部		工学部		生命工学部		薬学部	
納入の時　期	前　期	後　期	前　期	後　期	前　期	後　期	前　期	後　期	前　期	後　期
入学金（入学時のみ）	円 330,000	円	円 330,000	円	円 330,000	円	円 330,000	円	円 400,000	円
授業料	400,000	400,000	400,000	400,000	530,000	530,000	550,000	560,000	930,000	930,000
小　計	730,000	400,000	730,000	400,000	860,000	530,000	880,000	560,000	1,330,000	930,000

受託徴収金

学友会費	5,000		5,000		5,000		5,000		5,000	
後援会費	20,000		20,000		20,000		20,000		20,000	
小　計	25,000		25,000		25,000		25,000		25,000	
合　計	755,000	400,000	755,000	400,000	885,000	530,000	905,000	560,000	1,355,000	930,000

大学院入学金及び授業料

研究科別	経済学研究科		人間科学研究科		工学研究科		薬学研究科	
納入の時　期	前　期	後　期	前　期	後　期	前　期	後　期	前　期	後　期
入学金（入学時のみ）	円 200,000	円	円 200,000	円	円 200,000	円	円 200,000	円
授業料	320,000	320,000	320,000	320,000	425,000	425,000	650,000	650,000
実習費			25,000	25,000			50,000	
小　計	520,000	320,000	545,000	345,000	625,000	425,000	900,000	650,000

受託徴収金

学友会費	5,000		5,000		5,000		5,000	
後援会費	10,000		10,000		10,000		10,000	
小　計	15,000		15,000		15,000		15,000	
合　計	535,000	320,000	560,000	345,000	640,000	425,000	915,000	650,000

注 ・諸納入金については、それぞれの入学年度に定めた金額による。
・学部生の後援会費については，１年目20,000円，2年目15,000円，3年目以降10,000円とする。
・授業料は前・後期に分割して納入してもよい。
（後期納入期間は９月１日から９月３０日まで）
・納入した学費は返還しない。
・休学を許可された者は、休学期間中は、授業料の100分の70を免除する。
ただし、新入学者に対しては当該入学年度の前期納付金にかかる授業料については、免除しない。

2．証明書自動発行機で発行する証明書等の発行手数料

証明書自動発行機で証明書を発行するには、学生証（もしくは学生番号入力）とパスワードの入力が必要となる。

種　　別	発行手数科（1通）	備　　考
卒業（見込）証明書	２００円	
卒業（修了）証明書	２００円	
在学証明書	２００円	
成績証明書	２００円	
単位修得証明書	２００円	
健康診断証明書	１００円	本学で実施される健康診断を受診した人に限る
学生割引証	無　　料	１人あたり年間１０枚まで
学生証再発行申請書	３，０００円	
仮学生証（定期試験用）	５００円	申込日当日のみ有効
自動車通学許可申請書	５，０００円	※1
単車通学申請書	１００円	※2

証明書自動発行機の利用可能時間は，平日(月～金曜日)は８：30～17：00，土曜日は８：30～12：30 である。

※1　所定の免許を有していること。
　　大学が開催する交通安全講習会を受講すること。
　　半期毎に申請すること。

※2　単車とは原動機付き自転車及び自動二輪車をいう。
　　近隣の自動車学校が開催する講習会を受講し修了証を提示すること。
　　２年間有効とする。

○事務の取り扱いについて

1．窓口受付時間一覧表

窓口（場所） 学務部からの学生への緊急連絡電話番号		受付時間
学務部	教務課（１号館２階） 084-936-1670	平日（月～金曜日） 8:30～13:00，14:00～17:00 土曜日 8:30～12:30 ※就職課の相談受付に関しては平日 16:30， 土曜日 12:00 とする。
	学生課（１号館２階） 084-936-1671	
	就職課（１号館２階） 084-936-1333	
	国際交流課（１号館２階） 084-936-1672	
経理課（１５号館４階） 084-936-2111		平日（月～金曜日） 8:30～12:00，13:00～17:00 土曜日 8:30～12:30

上記の電話番号は、学務部より学生に緊急の連絡等がある時の着信電話番号です。
怪しい電話番号ではありませんので、着信拒否はしないでください。また、出られない場合は、後ほど折り返し電話をしてください。

2．各種取扱い窓口について

正課および課外活動を通じて，学生生活を送る上で，関係の深い窓口は，概ね次のとおりである。このほか，不明な点は遠慮なく，各窓口で尋ねること。

⑴教務課　１号館２階

授業関係全般にわたる事務処理をする窓口

・授業に関すること。（ガイダンス，時間割，教室調整）
・身分の異動に関すること。（休学，復学，退学）
・成績に関すること。（成績，単位取得）
※・諸証明書の発行に関すること。（在学証明書，成績証明書，単位修得証明書，卒業(見込)証明書）
・教養講座・各種資格取得講座に関すること。

⑵学生課　１号館２階

授業関係以外の学生生活全般にわたる事務処理をする窓口

・学生指導に関すること。
・課外活動および学友会活動に関すること。（行事・集会，掲示，施設・設備使用）
・福利厚生に関すること。（奨学金，アルバイト，下宿，食堂，売店，スクールバス，落し物）
※・諸証明書の発行に関すること。（学生証，通学証明書，学割証，健康診断証明書）

なお，以下の証明書は，証明書自動発行機（１号館２階エントランス）により申込み，交付を受けること。証明書の発行には，学生証（もしくは学生番号入力）とパスワードの入力が必要。発行機の稼働時間に注意すること。(月～金曜日８時 30 分～17 時 00 分，土曜日８時 30 分～12 時 30 分，日曜日・祝祭日および大学が定めた休業日以外)

⑶就職課　１号館２階

進路や就職についての相談，指導・助言を行い，就職に関する事務処理をする窓口

・進路相談，指導・助言に関すること。（進路希望票）
・求人受付，就職先の紹介に関すること。（求人票，企業等資料）
・就職試験情報に関すること。（適性検査，受験報告書，推薦書）
・合同企業説明会・就職ガイダンス・各種講座の開催に関すること。

⑷国際交流課　１号館２階

学生の留学および海外からの留学生関係，国際交流全般にわたる相談および事務処理をする窓口

・海外留学に関すること。（短期語学（英語・中国語）研修，提携大学留学，交換留学）
・海外留学渡航助成金・留学の為の各種奨学金申請に関すること。
・留学生の入国・在留ビザ手続きに関すること。(在留資格申請，在留期間更新・資格外活動許可申請)
・留学生の奨学金および住宅保証制度申請に関すること。
・国際交流行事に関すること。

⑸経理課　15 号館４階

授業料，その他各種納付金に係る事務処理をする窓口

○気象警報発表等に伴う一斉休講・休校の措置

1．気象警報発表時の授業の取扱い

⑴ 授業開始以前に発表の場合

福山市または尾道市のいずれかに，次の気象警報①～⑤のうち，いずれかが１つ以上発表されている場合には，以下の措置をとるものとする。この措置に伴い，学生は状況によって自宅待機や登校停止等安全に配慮した適切な行動をとること。また，休校措置に伴い学内から安全確保に努めつつ速やかに下校すること。

＜警報の種類＞

①特別警報，　②大雨・洪水警報（同時発表），　③暴風警報，　④大雪警報，　⑤暴風雪警報

＜措　置＞

発表・解除時刻と授業（試験を含む，以下同じ）対応

区分	発表・解除時刻	授業の開始時刻，休講等
1	午前６時～９時に発表されている。	午前中一斉休講
2	午前９時以前に解除されている。	３時限目より授業
3	午前９時現在，発表されている。	３時限目以降も一斉休講

次の場合は一斉休講とはならない。

ア.上記警報①～⑤が福山市・尾道市以外の近隣地区で発表されていても，この二市では発表されていない場合

イ.上記警報①～⑤以外の警報の場合

ウ.大雨警報と洪水警報が同時発表されていない場合

これらの場合も，学生は状況によって自宅待機や登校停止等，安全に配慮した適切な行動をとること。

なお，「ア.」の二市以外の警報発表地区の学生および「イ.」の警報の影響を受ける地区に居住の学生は公認欠席対象となる。

⑵ 授業開始後に発表の場合

授業開始後に，福山市・尾道市及びその近隣地区に上記警報①～⑤のいずれかが１つ以上発表された場合の一斉休講措置等については，発表時点で大学の判断により決し，周知するものとする。但し，何の通知もしない場合は平常どおりの授業を行うものとする。

2．公認欠席の取扱い

一斉休講とならない場合で，気象警報の発表等に伴って，通学に支障が生じた場合には，学生は事後，３日以内にその旨を教務課に届け出ることにより，出席できなかった授業を公認欠席扱いとすることができる。その際，その事由を明らかにすること。また，証明書等（交通機関の遅延・運休証明書等）がある場合は，同時に提出すること。なお，二市以外の警報発表地区の学生は，その旨を教務課に届けることにより公認欠席の対象となる。

3．一斉休講等の周知方法

警報発表や交通機関の運行停止等への対応について，学生はその状況をマスコミのニュース等で確認した上で判断するものとする。大学当局はできる限り速やかにゼルコバ，ホームページ等により周知するが，ゼルコバ等による対応ができない状況においては，基本的に上記の１の⑴の内容に従って対応するものとする。

4．一斉休講に係る授業の取扱い

一斉休講となった授業については，原則として後日，補講及び試験を行うものとする。

5．課外活動の取扱い

一斉休講措置がとられた場合，併せて休校措置がとられるため課外活動は全て禁止とする。

6．施設等の使用

一斉休講措置がとられた場合，併せて休校措置がとられるため図書館は休館，講義室等は施錠，スクールバスの運行は休止する。

Ⅳ. 学則及び学部規則等

1．福山大学学則（抄）…… P260
2．福山大学学位規程 …… P268
3．経済学部規則 …… P275
4．人間文化学部規則 …… P277
5．工学部規則 …… P279
6．生命工学部規則 …… P282
7．薬学部規則 …… P284
8．自由聴講制における履修単位
　の取扱いについて（内規）…… P286
9．食品衛生コース履修内規 …… P286
10．学芸員履修内規 …… P288
11．自動車整備士養成課程履修内規 …… P291
12．福山大学副専攻規則 …… P293
13．教養ゼミ（初年次教育科目） …… P296
14．教養講座について（内規） …… P296
15．福山大学大学院学則 …… P297
16．経済学研究科規則 …… P304
17．人間科学研究科規則 …… P305
18．工学研究科規則 …… P307
19．薬学研究科規則 …… P309
20．福山大学学術研究倫理審査委員会規程 … P311
21．福山大学学生の外国留学に関する内規 … P313
22．教職課程（専修免許状） …… P314
23．図書館規程 …… P315
24．学校法人福山大学奨生規程 …… P317
25．学生準則 …… P318
26．車両通学細則 …… P320
27．福山大学情報倫理規程 …… P221
28．福山大学における学生の安全衛生規程 … P322
29．福山大学キャンパスハラスメントの
　防止等に関する規程 …… P323
30．保健管理センター規則 …… P324

Ⅳ　学則及び学部規則等について

1．福山大学学則（抄）

第1章　総　　則

第1節　目 的 及 び 使 命

（目的及び使命）

第１条　本学は，教育基本法の精神に則り，学校教育法の定めるところに従い，広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授・研究し，知的・道徳的及び応用的能力を展開させ，人格円満で教養の高い有為な人材を育成することを目的とする。

また，本学の知的資源を提供することによって地域社会の発展に寄与するとともに，地域の中核となる幅広い職業人の育成を図ることを使命とする。

（自己点検・評価）

第１条の２　本学は，その教育水準の向上を図り，前条の目的及び社会的使命を達成するため，本学における教育・研究活動等の状況について自己点検・評価を行い，その結果を公表するものとする。

２　自己点検・評価に関する規程については，別に定める。

（情報公開）

第１条の３　本学は，その教育・研究活動等の状況について，刊行物への掲載，その他広く周知を図ることができる方法によって積極的に情報を公開するものとする。

２　情報公開に関する規程については，別に定める。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第１条の４　本学は，授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究等（ＦＤ）を実施するものとする。

第2節　構　　成

（学部・学科及び大学院）

第２条　本学に次の学部及び学科を置く。

経 済 学 部　経済学科，国際経済学科，税務会計学科

人間文化学部　人間文化学科，心理学科，メディア・映像学科

工　学　部　スマートシステム学科，建築学科，情報工学科，機械システム工学科

生命工学部　生物工学科，生命栄養科学科，海洋生物科学科

薬　学　部　薬学科

２　各学部・学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，それぞれ各学部規則において定める。

第２条の２　本学に大学院を置く。

２　大学院については，別に定める。

（附属図書館）

第３条　本学に附属図書館を置く。

２　附属図書館に附属図書館分館（以下「分館」という。）を置く。

（全学共同利用施設）

第３条の２　本学に，教育・研究及び社会貢献に資するための施設として，次のセンター等を置く。

大学教育センター，国際センター，共同利用センター，内海生物資源研究所，安全安心防災教育研究センター，グリーンサイエンス研究センター，ＲＩセンター，社会連携センター

（学部の附属施設）

第３条の３　本学に次の学部の附属施設を置く。

薬　学　部　　薬用植物園

（学　生　寮）

第３条の４　本学に学生寮を置く。

第３条の５　第３条から第３条の４までに関する規程は，別に定める。

第3節　職　　員　　組　　織

（職　員）

第４条　本学の職員は，次のとおりとする。

学　　長
副 学 長
教　　授
准 教 授
講　　師
助　　教
助　　手
事 務 職 員
その他の職員

２　学長は，校務をつかさどり，所属職員を統督する。

３　職員の職務は，学校教育法その他の法令の定めるところによる。

４　本学に顧問を置くことができる。

顧問は本学の重要事項について，学長の諮問に応ずる。

５　本学に学長補佐を置くことができる。

学長補佐は，学長を補佐して本学の円滑な運営を図る。

（学　部　長）

第５条　各学部に学部長を置く。

２　学部長は，当該学部に関する事項を掌理する。

（附属図書館長，分館長，研究所長及びセンター長）
第6条　附属図書館に館長を，研究所に所長を，センターにセンター長を置き，それぞれ教授をもって充てる。
２　附属図書館長は附属図書館に関する事項を，研究所長は研究所に関する事項を，センター長はセンターに関する事項を掌理する。
３　附属図書館分館に分館長を置き，本学の教授をもって充てる。
４　分館長は附属図書館長の命を受け分館に関する事項を掌理する。
（学部の附属施設長）
第7条　薬用植物園に園長を置き，薬学部の教授をもって充てる。
２　園長は，施設に関する事項を掌理する。
（任　期）
第7条の2　第5条，第6条及び前条に規定する長の任期は2年とする。ただし，再任は妨げない。

第4節　学長室，評議会，教授会及び委員会等

（学 長 室）
第7条の3　本学に大学運営並びに教学に関する重要事項について，企画・立案，審議及び執行するため学長室を置く。
２　学長室に関する規則は別に定める。
（評　議　会）
第8条　本学に，学則及び大学院学則の改廃並びに本学の運営に関する重要な事項について審議するため，評議会を置く。
２　評議会に関する規程は，別に定める。
（学部長等協議会）
第8条の2　本学に，教育，研究及び社会貢献に関する事項について審議及び連絡調整等を行うため，学部長等協議会を置く。
２　学部長等協議会に関する規程は，別に定める。
（教　授　会）
第9条　本学に全学教授会及び学部教授会を置く。
２　教授会に関する規程は，別に定める。
（委員会等）
第10条　本学に委員会その他必要な会議を置くことができる。
２　委員会，その他必要な会議に関する規程は別に定める。

第5節　収　容　定　員

（収容定員）
第11条　各学部の収容定員は，次のとおりとする。

学　部	学　　科	入学定員	編入学定員（3年次）	収容定員
経済学部	経　済　学　科	150　人	人	600　人
	国 際 経 済 学 科	50		200
	税 務 会 計 学 科	50		200
	（計）	（250）		(1,000)
人間文化学　部	人 間 文 化 学 科	50		200
	心　理　学　科	50		200
	メディア・映像学科	50		200
	（計）	（150）		（600）
工 学 部	スマートシステム学科	50		200
	建　築　学　科	70		280
	情　報　工　学　科	50		200
	機械システム工学科	50		200
	（計）	（220）		（880）
生　命工 学 部	生　物　工　学　科	50		200
	生 命 栄 養 科 学 科	50		200
	海 洋 生 物 科 学 科	100		400
	（計）	（200）		（800）
薬 学 部	薬　　学　　科	150		900
	（計）	（150）		（900）
（総　　計）		（970）		(4,180)

第2章　学　部　通　則

第1節　学年，学期及び休業日

（学年及び学期）

第12条　学年は，4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第13条　学年の授業は35週を基準とし，次の2期に分ける。

前　期　　4月1日から9月15日まで

後　期　　9月16日から翌年3月31日まで

（休　業　日）

第14条　休業日は，次のとおりとする。ただし，開学記念日に授業以外の行事を行い，春，夏，冬の休業期間中に補講を行う等都合により変更することができる。

日　曜　日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

開学記念日　5月15日

春 季 休 業　3月1日から4月2日まで

夏 季 休 業　8月6日から9月20日まで

冬 季 休 業　12月21日から翌年1月4日まで

臨 時 休 業　その都度定める。

第2節　修業年限及び在学期間

（修業年限及び在学期間）

第15条　修業年限は，経済学部，人間文化学部，工学部及び生命工学部は4年とし，薬学部は6年とする。

2　修業年限については，各学部（薬学部を除く）が別に定めるところによる場合に限り，前項の規定にかかわらず修業年限を3年以上とすることができる。

3　在学期間は，経済学部，人間文化学部，工学部及び生命工学部は8年までとし，薬学部は12年までとする。

4　各年次の進級に関しては，別に定める授業科目履修細則による。

第3節　教育課程及び履修方法

（授業科目の区分）

第16条　授業科目は，共通教育科目及び専門教育科目とする。

2　前項の共通教育科目は初年次教育科目，共通基礎科目，教養教育科目及びキャリア教育科目に，専門教育科目は専門基礎科目及び専門科目に区分し，教育課程を編成する。

第17条　授業科目及びその単位数は，別表第一のとおりとする。

（副　専　攻）

第17条の2　学生は，所属する学部学科の教育課程の履修とは別に，同一学部の他の学科又は他学部学科の特定分野に係る科目群の授業科目を副専攻として履修することができるものとする。

2　副専攻の分野，科目群その他必要事項は，別に定める。

（履修単位）

第18条　学生は，別表第二に定める区分により授業科目を履修し，それぞれの学部ごとに定める履修単位以上を修得するものとする。

2　各学部の教育課程は，授業科目履修細則，各学部規則その他別に定めるところによる。

（単位計算方法）

第19条　一科目を修了した学生には，単位を与えるものとする。各授業科目に対する単位数は，1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，次の基準によって計算する。

一　講義及び演習については，15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

二　実験，実習及び実技は，30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

（単位互換）

第20条　本学が教育上有益と認めるときは，他の大学又は短期大学との協議に基づき，学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2　前項の規定により学生が修得した単位は，60単位を限度として本学において修得したものとみなす。

（外国留学）

第21条　学生は，学長の許可を得て，本学に在籍のまま，本学と学生交流に関する協定のある外国の大学に留学することができる。

2　前項の留学の期間は，本学の在学期間に算入する。

3　本学と学生交流に関する協定のある外国の大学の学生は，学長の許可を得て本学の授業科目を履修することができる。

4　学生が留学により修得した単位については，前条の規定を準用する。

5　その他外国留学について必要な事項は，別に定める。

（外国人留学生に関する授業科目の特例）

第21条の2　第16条に規定する専門教育科目として日本語及び日本事情に関する科目を置き，第51条の規定により入学した外国人留学生のう

ち必要があると認められた者に履修させる。
２　前項に定めるほか，外国人留学生が履修すべき授業科目の種類，単位数及び履修方法については，第18条第２項の規定にかかわらず，特例を設けることができる。
（教職単位）
第22条　教育職員免許状を得ようとする者は，教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を履修しなければならない。
２　本学の学部の学科において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は，別表第三に掲げるとおりとする。

第４節　入学・転学・休学・退学及び除籍等

（入　学）
第23条　入学の時期は，毎学年の始めとする。
２　前項の規定にかかわらず，後期の始めに入学させることができる。
第24条　本学に入学することのできる者は，学校教育法第90条第１項及び学校教育法施行規則第150条の定めるところにより，次の各号の一に該当する者でなければならない。
一　高等学校を卒業した者もしくは中等教育学校を卒業した者。
二　通常の課程による12年の学校教育を修了した者，又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者，又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
三　外国において，学校教育における12年の課程を修了した者，又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
四　文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
五　文部科学大臣の指定した者。
六　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第２条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
七　その他本学において，相当の年令に達し，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。
第25条　入学志願者に対しては入学試験，出身学校長から提出する調査書等を総合して選抜の上，学長が入学を許可する。
（学士入学）
第26条　次の各号の一に該当する者は，第25条の規定にかかわらず志望学部の選考を経て，学長が入学を許可することがある。
一　本学の１学部を卒業した者が，さらに他の学部又は同一学部の他の学科に入学を志望するとき。
二　他の大学の学部を卒業した者が，本学に入学を志望するとき。
２　前項による入学者の在学期間は２年以上とする。
３　既得単位の設定は，当該学部において行う。
（入学の手続）
第27条　入学志願者は，本学所定の期間に入学願書を学長あてに提出しなければならない。
第28条　入学を許可するものとして通知された者は，所定の期日までに本学所定の誓約書及び保証書等を提出しなければならない。
２　故なく誓約書を提出しない者は，入学を取り消す。
（入学検定料及び入学金等）
第29条　入学（編入学及び転入学を含む）志願者は，願書に添えて別表第四所定の検定料を納めなければならない。
２　受理した検定料は返還しない。
第30条　入学（編入学及び転入学を含む）を許可するものとして通知された者は，別表第四所定の入学金等（入学検定料を除く）を指定の期日までに納めなければならない。
２　第36条の２の規定により再入学を許可された者の入学金は，再入学する学年に在籍する学生の入学年度の入学金の半額とする。
３　受理した入学金等は返還しない。
（編　入　学）
第31条　第２年次以上に編入学を志願する者があるときは，当該年次に欠員のある場合に限り，学部規則の定めるところにより学長がこれを許可することがある。
（転学部・転学科・転コース及び転入学）
第32条　本学の一の学部の学生が他の学部，若しくは同一学部の他の学科に転学部，転学科，若しくは転コースを志望し，又は他の大学等の学生で本学に転入学を志望する者は，当該年次に欠員，その他やむを得ない理由があると認められた場合に限り，選考の上，学長がこれを許可することがある。
２　前項の規定により他の大学等から転入学を志望する者は，その現に在学する大学の学長等の転学承認書を願書に添えなければならない。
（転　学）
第33条　学生が他の大学に転学しようとするとき

は，学長に願い出るものとする。
（休　学）
第34条　学生が疾病，その他の理由により２か月以上修学することができない場合は学長の許可を得て休学することができる。
２　前項の休学は，１年を超えることができない。ただし，特別の事情がある者にはさらに１年以内の休学を許可することがある。
３　疾病のため修学することが適当でないと認める場合には，学長が休学を命ずることがある。
４　休学期間において休学の理由が止んだときは，学長の許可を得て復学することができる。
５　休学した期間は，これを在学年数に算入しない。
６　休学期間は，通じて3年を超えることができない。
（退　学）
第35条　学生が退学（第40条第２項の退学の場合を除く。）しようとするときは，学長の承認を得て学部長が許可する。
２　学生が他の大学の入学試験を受けようとするときは，学長に願い出るものとする。
（除　籍）
第36条　次の各号の一に該当がある場合は，諭旨退学させ又は除籍することとし，学長の承認に基づき，学部長が行う。
一　疾病，その他の理由により成業の見込みのない者
二　ゆくえ不明の者
三　授業料の納付義務を怠り，且つ事情やむを得ないと認められる者
四　第15条第３項に規定する在学期間を超えることになった者
（再　入　学）
第36条の２　前２条の規定により退学又は除籍された者が再入学を願い出たときは，教授会の議を経て学長がこれを許可することがある。ただし，再入学は，退学又は除籍の日から５年以内とする。

第５節　卒業の認定及び学位授与

（卒業の認定）
第37条　卒業の認定については，各学部規程の定めによるものとし，学長が行う。
２　前項の規定により卒業の認定を受けた者には，学士の学位を授与する。
（卒業の時期）
第37条の２　卒業の時期は，毎学年の終りとする。
２　前項の規定にかかわらず，前期の終りに卒業させることができる。
（学士の学位）
第38条　学士の学位については，別に定める。

第６節　賞　　罰

（表　彰）
第39条　学生で表彰に値する業績又は行為があるときは，学部長の申請により評議会の議を経て学長がこれを表彰する。
（懲　戒）
第40条　本学の規則に違反し，又は学生の本分を守らない者があるときは，学部長の申請により評議会の議を経て学長がこれを懲戒する。
２　懲戒は，訓告，停学及び退学の３種とする。
３　停学が3か月以上にわたるときは，その期間は在学年数に算入しない。

第７節　授業料等学生納付金

（学生納付金）
第41条　学生（第30条に規定する者を除く）は，別表第四所定の学費（入学検定料及び入学金を除く）を指定の期日までに納付しなければならない。ただし，休学者（第30条の規定によるものを除く）については，休学期間中の授業料の一部を免除する。
２　第36条の２の規定により再入学を許可された者の授業料は，再入学する学年と同額とする。
（授　業　料）
第42条　前条の規定にかかわらず授業料は，次の二期に分けて半額ずつ納付することができる。
前期納付期　　3月11日から3月31日まで
後期納付期　　9月１日から9月30日まで
第43条　学業成績優秀，品行方正，かつ身体強健な者，又は経済的理由，その他やむを得ない事情があると認められる者に対しては，別に定めるところにより授業料の一部を免除し，又は徴収を猶予することがある。
第44条　前条の規定により授業料の免除，又は徴収猶予を受けようとする者は，その理由を付して学部長を経て学長に願い出るものとする。
第45条　授業料を免除された者でその理由が消滅した者の授業料の免除は，当該期までとし，翌期から免除前の授業料を納入するものとする。

第８節　研究生，専攻生，聴講生，特別聴講学生，科目等履修生，委託生及び外国人留学生

（研　究　生）
第46条　大学を卒業した者，又はこれと同等以上

の学力があると認められた者が特定事項について研究することを志望するときは，学部の授業及び研究に妨げのない限り選考の上，研究生として学長が入学を許可することがある。

（専　攻　生）

第47条　本学を卒業した者が既修の学科若しくはこれに関連する学科について，さらに精深な程度において専門事項の攻究を志望するときは，当該学科の授業及び研究に妨げのない限り選考の上，専攻生として，なお１年以内在学を学長が許可することがある。

（聴　講　生）

第48条　本学所定の科目中，一科目又は数科目を選択履修することを志望する者があるときは，学部の授業及び研究に妨げのない限り選考の上，聴講生として学長が入学を許可することがある。

２　聴講生の入学の時期は毎学期の始めとし，その在学期間は１年以内とする。

ただし，志望により在学期間を更新することができる。

（特別聴講学生）

第48条の２　他の大学との大学間交流協定に基づき，当該大学の学生で，本学対象学部の定めた授業科目の履修を志望する者があるときは，選考の上，特別聴講学生として学長が入学を許可し，単位を授与することができる。

２　前項の単位の授与については，第19条の規定による。

（科目等履修生）

第48条の３　本学所定の科目中，一科目又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは，学部の授業及び研究に妨げのない限り選考の上，科目等履修生として学長が入学を許可し，単位を授与することができる。

第49条　研究生，専攻生，聴講生及び科目等履修生の入学検定料，入学料及び授業料の額は別に定める。

（委　託　生）

第50条　公共機関等から委託生の依頼があったときは，当該学科の授業及び研究に妨げのない限り選考の上，学長が入学を許可することがある。

（外国人留学生）

第51条　外国人留学生で本学に入学を志望する者については，別に定めるところにより選考の上，学長が入学を許可する。

第52条　研究生，専攻生，聴講生，特別聴講学生，科目等履修生，委託生及び外国人留学生に関する規程は別に定める。

第9節　公　開　講　座

（公開講座）

第53条　公開講座は，教授会の議を経て随時にこれを開設することができる。

２　公開講座に関する科目，聴講料等についてはその都度これを定める。

第3章　厚　生　補　導

（厚生補導）

第54条　学生の厚生補導に関し審議するために学生委員会を置く。

２　各学部にそれぞれ学部学生委員会及び学生委員を置く。

３　学生委員会及び学部学生委員会並びに学生委員に関する規程は，別に定める。

附　則

１　この改正は，平成３１年４月１日から施行する。

２　学則第11条の規定にかかわらず，平成３１年度から平成３６年度までの各学部，各学科の入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員（3年次）	収容定員（人）					
				31	32	33	34	35	36
経済学部	経済学科	150		600	600	600	600	600	600
	国際経済学科	50		200	200	200	200	200	200
	税務会計学科	50		200	200	200	200	200	200
	(計)	250		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
人間文化学部	人間文化学科	50		200	200	200	200	200	200
	心理学科	50		200	200	200	200	200	200
	メディア・映像学科	50		200	200	200	200	200	200
	(計)	150		600	600	600	600	600	600
工学部	スマートシステム学科	50		200	200	200	200	200	200
	建築学科	70		280	280	280	280	280	280
	情報工学科	50		200	200	200	200	200	200
	機械システム工学科	50		200	200	200	200	200	200
	(計)	220		880	880	880	880	880	880
生命工学部	生物工学科	50		200	200	200	200	200	200
	生命栄養科学科	50		200	200	200	200	200	200
	海洋生物科学科	100		400	400	400	400	400	400
	(計)	200		800	800	800	800	800	800
薬学部	薬学科	150		900	900	900	900	900	900
	(計)	150		900	900	900	900	900	900
（総計）		970		4,180	4,180	4,180	4,180	4,180	4,180

別表第二　履修単位(第18条関係)

		経済学部	人間文化学部	工学部	生命工学部	薬学部	
共通教育科目	初年次教育科目	2単位	2単位	2単位	2単位	2単位	
	共通基礎科目	12単位 ★9単位	12単位 ★10単位	12単位	12単位	10単位	4単位 注2
	教養教育科目	10単位	10単位	11単位	11単位	9単位	18単位 注3
	キャリア教育科目	1単位	1単位 注1	1単位	1単位	1単位	
専門教育科目	専門基礎科目	91単位	14単位 ★18単位	94単位	94単位	12単位	157単位
	専門科目		70単位			145単位	
共通教育科目もしくは専門教育科目		8単位 ★11単位	15単位 ★14単位	4単位	4単位	5単位	
合計		124単位	124単位	124単位	124単位	186単位	

★は留学生
注1　人間文化学部の留学生は，キャリア教育科目を取得する必要はない。
注2　日本語表現と情報リテラシーの単位数
注3　英語，初修外国語，教養教育科目，キャリア教育科目の単位数

別表第三　教員の免許状の種類(第22条関係)

学　　部	学　　科	教員の免許状の種類	(免 許 教 科)
経済学部	経済学科	中学校教諭　一種免許状 高等学校教諭　一種免許状 高等学校教諭　一種免許状	(保健体育) (公　　民) (保健体育)
	国際経済学科	高等学校教諭　一種免許状	(公　　民)
	税務会計学科	高等学校教諭　一種免許状	(商　　業)
人間文化学部	人間文化学科	中学校教諭　一種免許状 中学校教諭　一種免許状 高等学校教諭　一種免許状 高等学校教諭　一種免許状	(国　　語) (社　　会) (国　　語) (地理歴史)
	メディア・映像学科	高等学校教諭　一種免許状	(情　　報)
工学部	スマートシステム学科	高等学校教諭　一種免許状	(工　　業)
	建築学科	高等学校教諭　一種免許状	(工　　業)
	情報工学科	高等学校教諭　一種免許状	(情　　報)
	機械システム工学科	高等学校教諭　一種免許状	(工　　業)
生命工学部	生物工学科	中学校教諭　一種免許状 高等学校教諭　一種免許状	(理　　科) (理　　科)
	生命栄養科学科	栄養教諭　一種免許状	
	海洋生物科学科	中学校教諭　一種免許状 高等学校教諭　一種免許状 高等学校教諭　一種免許状	(理　　科) (理　　科) (水　　産)
薬学部	薬学科	中学校教諭　一種免許状 高等学校教諭　一種免許状	(理　　科) (理　　科)

別表第四　入学検定料等諸納付金（第29条，第41条関係）　　(単位：円)

区　　分	経済学部	人間文化学部	工　学　部	生命工学部	薬　学　部
入学検定料	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
入　学　金	330,000	330,000	330,000	330,000	400,000
授　業　料	800,000	800,000	1,060,000	1,110,000	1,860,000

(備考)

外国人留学生及び別に定める奨学生については，上記金額の範囲内で奨学のため減免措置を講ずることができる。

2．福山大学学位規程

第1章　総　　則

（趣　旨）

第1条　この規程は，学位規則（昭和28年文部省令第9号以下「文部省令」という。）第 13 条並びに福山大学学則第38条，福山大学大学院学則第9条の3及び第9条の4の規定に基づき，福山大学（以下「本学」という。）が行う学位の授与に関し，必要な事項を定めるものとする。

（学位授与の要件）

第2条　本学を卒業した者には，学士の学位を授与する。

2　本学大学院の課程を修了した者には，修士又は博士の学位を授与する。

3　前項に規定する者以外の者が論文を提出して，本学大学院所定の審査及び試問に合格し，本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力があると認定された場合には，前項の規定にかかわらず，博士の学位を授与することができる。

（学位の種類）

第3条　本学において授与する学位は，次のとおりとする。

一　学士（経済学），学士（文学），学士（心理学），学士（学術），学士（工学），学士（生命工学），学士（生命栄養学），学士（薬学）

二　修士（経済学），修士（心理臨床学），修士（工学），修士（生命科学）

三　博士（工学），博士（生命科学），博士（薬学）

第2章　修士及び博士の学位

（学位論文の提出）

第4条　修士及び博士の学位授与を申請する者は，学位申請書に学位論文を添えて研究科の長を経て学長に提出するものとする。

2　修士論文は，1編1通を，博士論文は1編3通を提出するものとする。ただし，参考として他の論文を添付して提出することができる。

3　学長は，審査のため必要があるときは，前項に定めるもののほか，提出論文の副本，訳本並びに模型及び標本等の資料の提出を求めることがある。

4　博士の学位の授与を申請する場合は，学位申請書及び学位論文に，論文目録，論文の要旨他，各研究科指定の添付書類に所定の論文審査手数料を添え，当該研究科の長を経て学長に提出するものとする。

5　博士の学位の授与を申請する者は，課程修了による博士（以下「課程博士」という。）の学位審査手数料80,000円を，また，論文提出による博士（以下「論文博士」という。）の場合は学位審査手数料150,000円を，納付しなければならない。

ただし，本学大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し，所定の単位を修得し，かつ，学位論文の作成に対する指導を受けた後に退学した者（以下「本学大学院博士課程満期退学者」という。）が，再入学しないで，退学したときから1年以内に博士の学位の授与を申請するときは，審査手数料を80,000円とする。

6　受理した論文及び納付した学位論文審査手数料は返還しない。

（審査機関等）

第5条　学長は，修士又は博士の学位授与申請書を受理したときは，第2条第2項の規定による者については，申請者の所属する研究科の長を経て，又，同条第3項の規定による者については，研究科を指定して，当該研究科の長を経て，大学院研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）にその審査を付託するものとする。

第6条　研究科の長は，研究科委員会の申し出により，当該申請に係る学位論文の内容に関係があり，研究科が学位審査の資格があると認めた教員の中から，修士論文にあっては2名以上，博士論文にあっては3名以上の審査委員を選出して，論文の審査，最終試験及び試問の実施を委嘱するものとする。

2　研究科の長は，前項の審査委員のうち1名を主査として，1名以上を副主査として指名するものとする。

（最終試験等）

第7条　審査委員は，当該申請に係る学位論文を中心として，これに関連ある科目について，口答または筆答により，最終試験を行う。

2　第2条第3項の規定により博士の学位を授与する場合にあっては，前項に規定する最終試験に代えて試問を行い，試問には外国語科目1科目以上を加えるものとする。ただし，本学大学院に博士課程満期退学後，各研究科所定の年限内に学位論文が提出され，受理した場合は，外国語科目試験を免除する。

（論文審査期間）

第8条　修士論文の審査及び最終試験は，提出者の在学期間中に終了するものとする。

2　第2条第2項の規定に係る博士の学位授与の場合にあっては，学位論文の審査及び最終試験は，当該論文を受理したときから3月以内に，又，同条第3項の規定に係る場合にあっては，学位論文の審査及び試問は，1年以内に終了するものとする。ただし，特別の事情があるときは，研究科委

員会の議を経て，その期間を１年以内に限り延長することができる。
（審査結果の報告等）
第８条の２　審査委員は，論文審査及び最終試験又は試問を終了したときは，その結果の要旨を，文書をもって研究科委員会に報告しなければならない。
第９条　研究科委員会は，前条の報告に基づき学位授与の可否について議決する。
２　前項の議決は，構成員の三分の二以上が出席し，出席者の三分の二以上の賛成を得なければならない。
（議決の結果の報告）
第１０条　研究科の長は，研究科委員会が前条の議決を行ったときは，議決の結果を文書をもって学長に報告しなければならない。
（学位の授与）
第１１条　学長は，前条の報告を受けて，修士及び博士の学位を授与すべき者を決定し，学位記を交付して学位を授与するものとし，学位を授与できない者にはその旨を通知するものとする。
（学位論文要旨等の公表）
第１１条の２　本学が博士の学位を授与したときは，当該学位を授与した日から３月以内に，当該論文の要旨及び論文審査の結果の要旨を，インターネットにより公表するものとする。
（学位論文の公表）
第１１条の３　博士の学位を授与された者は，当該学位を授与された日から１年以内にその学位論文の全文を公表するものとする。ただし，当該学位を授与される前に既に公表したときは，この限りではない。
２　前項の規定にかかわらず，博士の学位を授与された者は，やむを得ない事由がある場合には，本学の承認を得て，当該学位論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合，本学は，当該学位論文の全文を，求めに応じて閲覧に供するものとする。
３　博士の学位を授与された者が行う前２項の規定による公表は，本学の協力を得て，インターネットの利用により行うものとする。
（学位授与の取消）
第１２条　本学において修士又は博士の学位を授与された者が，不正な方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき，又は学位の栄誉を汚す行為があったときは，学長は研究科委員会及び評議会の議を経て，学位を取消し，学位記を返納させ，かつ，その旨を公表するものとする。
２　前項の研究科委員会による議決をなす場合には，第９条第２項の規定を準用する。

第３章　補　　則

（学位の名称）
第１３条　本学において学位を授与された者が，学位の名称を用いるときは，「福山大学」と付記しなければならない。
（博士の学位授与の報告）
第１３条の２　本学が博士の学位を授与したときは，学長は，文部省令第１２条に定めるところにより文部科学大臣に報告するものとする。
（様　式）
第１４条　学位記の様式は，別記様式第１号から別記様式第３号までのとおりとする。
２　第４条第１項の申請書等の様式は，別記様式第４号のとおりとする。
３　第４条第４項の申請書等の様式は，別記様式第５号及び第６号のとおりとする。
（そ　の　他）
第１５条　この規程に定めるもののほか，学位の授与に関して必要な事項は，各学部又は各研究科において別に定めるものとする。

附　則

この改正は，平成２７年４月１日から施行する。

（別記様式第１号（第２条第１項関

学　位　記

氏　名

年　月　日生

本学〇〇学部〇〇学科所定の課程を修めて本学を卒業
したことを認め学士（〇〇）の学位を授与する

平成　年　月　日

福山大学〇〇学部長　㊞
福山大学長　㊞

学〇第　号

（別記様式第２号（第２条第２項関

学　位　記

氏　名

年　月　日生

本学大学院〇〇学研究科〇〇学専攻の
修士
博士前期　の
博士
博士後期
課程を修了したことを認め修（博）士（〇〇）の学位
を授与する

平成　年　月　日

福山大学大学院〇〇学研究科長　㊞
福山大学長　㊞

修（博）〇第　号

（別記様式第３号（第２条第３項関

学位記

氏名

年月日生

本学に学位論文を提出し所定の審査及び試問に合格したので博士（〇〇）の学位を授与する

平成　年　月　日

福山大学大学院〇〇学研究科長
福山大学長　㊞　㊞

博〇第　号

（別記様式第４号（修士課程（博士前期課程）用））

学　位　申　請　書

年　月　日

福山大学学長　殿

平成　年度入学
〇〇研究科　専攻
氏　名　印

福山大学大学院学則第９条に基づき，下記の学位論文を提出しますので，ご審査くださるようお願いします。

記

学位論文
題　目

添付書類

・学 位 論 文　部
・学位論文要旨　部

指 導 教 員　印
〇〇研究科長　印

（備考）用紙の規格はＡ４とする。

（別記様式第５号（博士課程（博士後期課程）用））

学　位　申　請　書

年　　月　　日

福山大学学長　殿

平成　　年度入学
〇〇研究科　　専攻
氏　名　　印

福山大学大学院学則第９条の２に基づき，下記の学位論文に審査手数料を添え，提出しますので，ご審査くださるようお願いします。

記

学位論文
題　　目

添付書類

・学　位　論　文　　部
・学位論文要旨　　部

指　導　教　員　　印
〇〇研究科長　　印

（備考）用紙の規格はＡ４とする。

（別記様式第６号（第 14 条第３項関係））

年　　月　　日

福山大学学長　殿

氏　名　　印

学　位　申　請　書

貴学学位規程第２条第３項の規定に基づき学位論文，論文要旨，履歴書及び審査手数料〇〇〇,〇〇〇円を添えて博士（「専攻分野名」）の学位の授与を申請いたします。

（備考）用紙の規格はＡ４とする。

（第 14 条第３項関係（学位申請書添付書類様式））

（論文目録様式：表紙）

論　文　目　録

学位申請者

氏　名　　印

（備考）用紙の規格はＡ４とする。

（論文目録様式：本文）

題目	公表の方法	公表年月日	冊数
学 位 論 文			
参 考 論 文			
1			
2			

備　考

⑴ 論文題目が外国語の場合は，和訳を付けて，外国語，日本語の順序で列記すること。
⑵ 参考論文が２種以上ある場合は，列記すること。
⑶ 学位論文をまだ公表していないときは，公表予定の方法及び時期を記載すること。
⑷ 論文の要旨は，400 字詰原稿用紙 10 枚以内とすること。
⑸ 用紙の規格は，Ａ４とし，縦おきにして左横書きとすること。

（第４条第４項関係（履歴書様式））

履　　歴　　書

本籍（都道府県）
現住所

氏　名
年　　月　　日生

学歴
年　　月　　日
年　　月　　日
職　　歴
年　　月　　日
年　　月　　日
研 究 歴
年　　月　　日
年　　月　　日
賞　　罰

上記のとおり相違ありません。
年　　月　　日

氏　名　　印

備　考
⑴　履歴事項は，高等学校卒業後の履歴について年次を追って記載すること。
⑵　本学大学院博士課程満期退学者は，単位修得証明書を添付すること。
⑶　用紙の規格は，Ａ４とし，縦おきにして左横書きとすること。

3. 経 済 学 部 規 則

（趣　旨）
第１条　福山大学経済学部（以下「本学部」という。）の教育課程関係の事項は，福山大学学則及び授業科目履修細則に定めるもののほか，この規則の定めるところによる。
（学科・コース）
第２条　本学部に次の学科を置く。
　経済学科，国際経済学科，税務会計学科
２　前項学科のうち，経済学科と税務会計学科に次のコースを置く。
　経済学科
　　総合経済コース
　　金融経済コース
　　スポーツマネジメントコース
　税務会計学科
　　ビジネス・マネジメントコース
　　備後経済コース
３　経済学科と税務会計学科の学生は，２年次への進級時点で各コースのうち，いずれかのコースを選択するものとする。
（目　的）
第２条の２　経済学部は，経済学・経営学の両方の視座から社会を鳥瞰できる学生を育てるとともに，企業や組織体を牽引するような潜在力を育むことを目的とする。
　経済学科は，広い視野と実践能力を持ち，経済や金融そしてスポーツ産業等のありようやあり方に十分な理解を有する人材を育成することを目的とする。
　国際経済学科は，国際的な視野と実践能力を持つ人材を育成することを目的とする。
１．広い視野と実践能力を持ち，経済や組織体の仕組みや運営に十分な理解を有する者を育成する。
２．基本的な経済理論・政策と日本経済を知ったうえで，欧米，中国，東アジアの三極の少なくとも一つに十分な理解を持つ者を育成する。
３．国際経済を日本経済との関わりでとらえることができ，それを社会に活かすスキルを持つ者を育成する。
　税務会計学科は，広い視野と実践能力を持ち，会計学や経営学を十分に理解し，そして活用できる人材を育成することを目的とする。
（履修要件）
第３条　学生は，授業科目履修細則及び本学部の定める年次別授業科目配当表（別表）の定めるところにより，その所属する学科の単位数を取得しなければならない。学生は，授業科目履修細則別表に定めるとおり，経済学演習Ⅰの単位を未取得の場合は，４年次に進級することは認められない。
（単位認定）
第４条　単位の認定は，100 点を満点として評点し，60 点以上をもって合格とする。
一　成績は，原則として秀（90～100 点），優（80～89 点），良（70～79 点），可（60～69 点），不可（0～59 点）をもって表し，不可は不合格とする。
二　前号の規定にかかわらず，学科目によっては，合又は否による評価を行うことがある。
２　前項の規定にかかわらず，本学以外の高等教育機関及び研究機関等（外国を含む）で取得した成績を本学の学科目等に読み替える場合の評価，外部検定試験の成績又は合格によって単位認定する本学の学科目等の評価については，認定とする。
３　教養ゼミ，基礎ゼミ，経済学演習Ⅰ及びⅡの評点は，試験によらずに行うことがある。
（卒業論文）
第５条　卒業論文の指導を受けようとする者は，所属する学科において４年次の終りをもって学則第 18 条に規定する単位数を取得できる見込みがあると認めた者でなければならない。
第６条　卒業論文の指導は，経済学演習Ⅱで行う。
２　論文等を提出しようとする者は，その所属する学科所定の単位数を取得していなければならない。
３　論文は４年次後期において指定の期日までに提出しなければならない。
４　前項の指定の期日までに論文等を提出しない者，又は審査に不合格になった者は，次年次の指定する期日までに論文を提出することができるものとする。
５　卒業論文の審査は，提出論文と口頭試問によって行う。ただし，口頭試問は，省くことがある。
（卒業認定）
第７条　学則第 37 条によって卒業を認められる者は，本学部に学則第 15 条に規定する期間在学し，学則第 18 条に規定する単位数のほか，その所属する学科の必修科目の単位を完全に修得していなければならない。
２　学則第 15 条第２項による修業年限の取り扱いについては，税務会計学科の学生であって，別に定めるところにより所定の単位を優れた成績で修得したと教授会が認めた場合に限り，３年で卒業認定を受けることができる。

（転学部，転学科，転コース及び転入学）
第8条　学則第32条によって転学部，転学科，転コース又は転入学を志願する者があるときは，欠員がある場合に限り，教授会の議を経て学部長の申し出により学長がこれを許可することがある。
（転　学）
第8条の2　学則第33条により他大学に転学しようとするときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長の許可を得なければならない。
（編　入　学）
第9条　次の各号の一に該当する者で，学則第31条によって本学部に編入学を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が入学を許可することがある。
一　大学を卒業した者
二　高等専門学校を卒業した者
三　専修学校の専門課程（修業年限が2年以上，総授業数が1,700時間以上又は62単位以上であるものに限る）を修了した者
四　修業年限が2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校専攻科修了者
五　学校教育法第104条第4項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
六　大学に1年以上在学し，本学部が編入学に必要と認めた単位を修得している者
七　外国において，大学を卒業した者又は1年以上在学し，本学部が編入学に必要と認めた単位を修得している者
（研　究　生）
第10条　学則第46条によって研究生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が研究生として入学を許可することがある。
（専　攻　生）
第11条　学則第47条によって専攻生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が専攻生として入学を許可することがある。
（聴　講　生）
第12条　学則第48条によって聴講生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が聴講生として入学を許可することがある。
（科目等履修生）
第12条の2　学則第48条の3によって科目等履修生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が科目等履修生として入学を許可することがある。
（委　託　生）
第13条　学則第50条によって委託生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が委託生として入学を許可することがある。
（外国人留学生）
第14条　外国人留学生として本学部に入学を志願する者があるときは，学則第51条によって学部長の申し出により学長が入学を許可することがある。
（そ　の　他）
第15条　学則，授業科目履修細則及びこの規則に定めるもののほか，教育課程関係において本学部に必要な事項は，教授会の議を経なければならない。
第16条　この規則の改正は，教授会の議を経なければならない。

附　則
この改正は，平成29年4月1日から施行する。
附　則
この改正は，平成31年4月1日から施行する。

4. 人間文化学部規則

（趣　旨）

第1条　福山大学人間文化学部（以下「本学部」という。）の教育課程関係の事項は，福山大学学則及び授業科目履修細則に定めるもののほか，この規則の定めるところによる。

（学　科）

第2条　本学部に次の学科を置く。

人間文化学科，心理学科，メディア・映像学科

（目　的）

第2条の2　人間文化学部は，人間，人間の創る文化，文化の形成を可能にするメディア・情報という，人間の営みの根幹について広く深く教育・研究し，教養豊かな人間力あふれる職業人を育成することを目的とする。

人間文化学科は，言語，文学，歴史の三領域を主として，世界の芸術や思想も視野に入れた横断的な教育・研究を行う。それらを通じて，豊かな教養と広い視野を具え，主体的に問題を発見，解決する実践力と新しい文化を創造する意欲を有した，地域社会に貢献できる人間を育成することを目的とする。

1．地元の企業・役所にて，その地域の文化を活かした企画を立案／発信／実行する人間を育成する。
2．編集者や文筆家として，新しい文化を創造する人間を育成する。
3．教員として，教材研究と教材開発を怠らず，生徒の成長と人格形成に資する人間を育成する。
4．学芸員として，資料を保存・活用するとともに，調査・研究にも携わることができる人間を育成する。

心理学科は，人々の心の健康の保持増進に寄与するために，心理支援を念頭に置いて，人間の心のはたらきや行動について総合的に教育する。保健医療，教育，福祉，司法・犯罪，産業・労働等の諸分野で，心理学の専門的知識と方法を応用できる地域の中核的役割を担う人材や，公認心理師として活躍する人材を育成することを目的とする。

1．様々な職種と協働しながら，心理学の専門的知識や方法を応用し，問題解決を目指すことができる人材を育成する。
2．自己理解に基づいた他者との関わりの中から，倫理観を持って，社会における様々な課題に取り組む積極性のある人材を育成する。
3．地域や社会の動向を踏まえ，心理学が求められる役割を自覚して主体的に行動できる人材を育成する。
4．公認心理師の資格取得を目指し大学院へ進学し，進学後・資格取得後も自ら研鑽を継続して積むことができる人材を育成する。

メディア・映像学科は，時代の要請に即したメディアと映像を活かして新しい文化的価値を創造する，幅広いメディアと映像の教育・研究を行い，広報，出版，放送，通信，マルチメディアなどの諸メディアの領域で役立つ知識と技能を有する人材を育成することを目的とする。

1．確かな知識・技能とともに幅広い視野を持ってメディア・情報社会の最前線で活躍する人材を育成する。
2．情報社会における倫理観・使命感とともに豊かな人間性に基づいて行動する人材を育成する。
3．問題解決のための実践力を持ってメディア・映像分野で活躍する人材を育成する。
4．豊かな創造力を持ってメディア・映像分野の発展に貢献する人材を育成する。
5．向上心を持ちたゆまず自己研鑽を続ける人材を育成する。

（履修要件）

第3条　学生は授業科目履修細則及び本学部の定める年次別授業科目配当表（別表）の定めるところにより，その所属する学科の単位数を取得しなければならない。

第4条　削除

（単位認定）

第5条　単位の認定は，100点を満点として評点し，60点以上をもって合格とする。

一　成績は，原則として秀（90～100点），優（80～89点），良（70～79点），可（60～69点），不可（0～59点）をもって表し，不可は不合格とする。

二　前号の規定にかかわらず，学科目によっては，合又は否による評価を行うことがある。

2　前項の規定にかかわらず，本学以外の高等教育機関及び研究機関等（外国を含む）で取得した成績を本学の学科目等に読み替える場合の評価，外部検定試験の成績又は合格によって単位認定する本学の学科目等の評価については，認定とする。

3　演習，実習，実験の評点は，試験によらずに行うことがある。

（卒業論文及び卒業研究）

第6条　卒業論文または卒業研究の指導を受けようとする者は，その所属学科において4年次の終りをもって，学則第18条に規定する単位数を取得できる見込みがあると認められた者でなければならない。

第7条　卒業論文又は卒業研究の試験は，論文等の成績判定と口頭試験によって行う。ただし，口頭試験は省くことがある。

2　論文等を提出しようとする者は，その所属する学科所定の単位数を取得していなければならない。

3　論文等は，4年次後期において指定の期日までに提出しなければならない。

4　前項の指定の期日までに論文を提出しない者，又はその試験に不合格となった者は，次年次の指定する期日までに論文等を提出することができる。

（卒業認定）

第8条　学則第37条によって卒業を認められる者は，本学部に学則第 15 条に規定する期間在学し，学則第 18 条に規定する単位数のほか，その所属する学科の必修科目を完全に修得していなければならない。

2　学則第 15 条第2項による修業年限の取り扱いについては，心理学科の学生であって，別に定めるところにより所定の単位を優れた成績で修得したと教授会が認めた場合に限り3年で卒業認定を受けることができる。

（転学部，転学科及び転入学）

第9条　学則第 32 条によって転学部，転学科又は転入学を志願する者があるときは，欠員がある場合に限り，教授会の議を経て学部長の申し出により学長がこれを許可することがある。

（転　学）

第9条の2　学則第33条により他大学に転学しようとするときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長の許可を得なければならない。

（編　入　学）

第 10 条　次の各号の一に該当する者で，学則第 31 条によって本学部に編入学を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が入学を許可することがある。

一　大学を卒業した者

二　高等専門学校を卒業した者

三　専修学校の専門課程（修業年限が2年以上，総授業数が 1,700 時間以上又は 62 単位以上であるものに限る）を修了した者

四　修業年限が 2 年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校専攻科修了者

五　学校教育法第 104 条第4項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者

六　大学に 1 年以上在学し，本学部が編入学に必要と認めた単位を修得している者

七　外国において，大学を卒業した者又は 1 年以上在学し，本学部が編入学に必要と認めた単位を修得している者

（研　究　生）

第11条　学則第46条によって研究生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が研究生として入学を許可することがある。

（専　攻　生）

第12条　学則第47条によって専攻生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が専攻生として入学を許可することがある。

（聴　講　生）

第13条　学則第48条によって聴講生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が聴講生として入学を許可することがある。

（科目等履修生）

第13条の2　学則第48条の3によって科目等履修生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が科目等履修生として入学を許可することがある。

（委　託　生）

第14条　学則第50条によって委託生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が委託生として入学を許可することがある。

（外国人留学生）

第15条　外国人留学生として本学部に入学を志願する者があるときは，学則第51条によって学部長の申し出により学長が入学を許可することがある。

（そ　の　他）

第16条　学則，授業科目履修細則及びこの規則に定めるもののほか，教育課程関係において本学部に必要な事項は，教授会の議を経て定める。

第17条　この規則の改正は，教授会の議を経なければならない。

附　則

この改正は，平成30年4月1日から施行する。

附　則

この改正は，平成31年4月1日から施行する。

5. 工 学 部 規 則

（趣　旨）

第１条　福山大学工学部（以下「本学部」という。）の教育課程関係の事項は，福山大学学則及び授業科目履修細則に定めるもののほか，この規則の定めるところによる。

（目　的）

第１条の２　本学部においては，幅広い教養と各専門分野における高度な工学専門知識・技術を習得し，広い視野と豊かな人間性を備えた実践的な技術者の養成を行うとともに，各専門分野における新しい技術を創造し，社会に貢献することを目的とする。

（学科および学科の目的）

第２条　本学部に次の学科を置く。

スマートシステム学科，建築学科，情報工学科，機械システム工学科

２　スマートシステム学科は，生産及びサービスの産業分野で工学技術を基盤とした新製品・新サービスを生み出すことのできる人材を育成することを目的とする。

１．電子・電気・通信・機械・素材等の産業分野において製品開発・製造技術に携り，これまでにない発想で新製品の提案をする技術者を育成する。

２．IoT を駆使して電気・機械・通信・設備などの幅広い技術分野の機器を統合した，組込みシステムを生み出すシステムインテグレータを育成する。

３．電力システム，防災システム，宇宙開発等の分野において社会の安全を守る大型開発プロジェクトを信頼に基づく人間関係を重視しつつ推進するプロジェクトマネージャを育成する。

４．大学や工業高校において品格と信頼を持って技術教育をする研究者・教員・技術職員を育成する。

５．地域社会の防災・減災に携わり信念を持って市民の命を守る公務員を育成する。

建築学科は，建築の専門家としての良識と倫理観及び，建築とそれに関連する専門知識と技能を身に付け，地域社会のニーズと改善に対して強い意志を持って行動し，自らの専門家としての能力と意識を高めることができる，人材を育成することを目的とする。

１．建築に関する専門知識と専門技術を身に付け，地域社会に貢献できる人材を育成する。

２．地球環境と調和した快適で安全安心な都市生活環境づくりを目指す人材を育成する。

３．建築に関する総合的理解をもとに，建築の専門家を目指す人材を育成する。

４．建築の専門家として高度な専門能力を持って活躍できる人材を育成する。

５．自己啓発力を有し，常に向上心を持って取組む人材を育成する。

情報工学科は，情報工学に関する知識と技能を身に付け，情報化社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。

１．ソフトウェアエンジニアとして情報工学分野における実践力を持ち，設計・プログラミングできる人材を育成する。

２．サービスエンジニアとして豊かな教養と情報工学に関する広い知識を持ち，情報サービスを提供できる人材を育成する。

３．IT コンサルタント，ソリューションエンジニアとしてコミュニケーション能力，プレゼンテーション能力を持ち，協調性と創造性を発揮できる資質を持つ人材を育成する。

機械システム工学科は，機械工学，自動車工学，社会安全工学分野の専門知識を修得し，プレゼンテーションや文章作成の能力などの表現力を身に付け，さらに，倫理・道徳観と社会貢献の精神とともに，創造力と実践力を持った人材を育成することを目的とする。

１．機械工学の知識・技術と共に３次元ＣＡＤ/ＣＡＭ/ＣＡＥを修得し，地域産業の発展に貢献できる人材を育成する。

２．自動車全般の知識及び技術を修得して，地域の自動車産業界で活躍できる人材を育成する。

３．社会の安全に関する工学知識及び技術を修得し，生命を尊重する共に地域の安全に寄与できる人材を育成する。

４．地元優良企業に就職し，強い意志を持って行動し，機械の設計，開発業務に携われる人材を育成する。

５．機械系エンジニアとして専門力だけではなく，会社組織の一員として他者の個性を尊重し，協調性やリーダーシップ，コミュニケーション能力を発揮できる人材を育成する。

（履修コース）

第２条の２　前条学科のうち，建築学科及び機械システム工学科に次のコースを置く。

建築学科

建築コース

生活環境デザインコース

機械システム工学科

機械システムコース

自動車システムコース

第２条の３　本学部の学生は，前条に掲げる所属学科の各

コースのうちいずれか一つを専攻するものとする。
2　前項のコースの決定は，建築学科の場合は2年次，機械システム工学科の場合は入学時に行うものとする。
3　第1項のコースを変更しようとするときは，所定の願書を工学部長に提出するものとする。
4　前項の願出については，教育上支障がない場合に限り，教授会の議を経て許可することができる。
（履修要件）
第3条　学生は授業科目履修細則及び本学部の定める年次別授業科目配当表（別表）の定めるところにより，その所属する学科，コースの単位数を取得しなければならない。
（単位認定）
第4条　単位の認定は，100点を満点として評点し，60点以上をもって合格とする。
一　成績は，原則として秀（90～100点），優（80～89点），良（70～79点），可（60～69点），不可（0～59点）をもって表し，不可は不合格とする。
二　前号の規定にかかわらず，学科目によっては，合又は否による評価を行うことがある。
2　前項の規定にかかわらず，本学以外の高等教育機関及び研究機関等（外国を含む）で取得した成績を本学の学科目等に読み替える場合の評価，外部検定試験の成績又は合格によって単位認定する本学の学科目等の評価については，認定とする。
3　実習，実験，演習及び製図の評点は，試験によらずに行うことがある。
（卒業研究）
第5条　卒業研究を履修しようとする者は，当該学科に3年以上在学し，その所属学科において4年次の終りをもって，学則第18条に規定する単位数を取得できる見込みがあると認められた者でなければならない。
第6条　卒業研究の試験は論文等で行う。
2　論文等を提出しようとする者は，その所属する学科所定の単位数を取得していなければならない。
3　論文等は4年次後期において指定の期日までに提出しなければならない。
4　前項の指定の期日までに論文等を提出しない者，又はその試験に不合格となった者は，次年次の指定する期日までに論文等を提出することができる。
5　卒業研究の試験は，論文等の業績判定と口頭試験によって行う。ただし，口答試験は省くことがある。
（卒業認定）
第7条　学則第37条によって卒業を認められる者は，本学部に学則第15条に規定する期間在学し，学則第18条に規定する単位数のほか，その所属する学科の必修科目を完全に修得していなければならない。
（転学部，転学科及び転入学）
第8条　学則第32条によって転学部，転学科，又は転入学を志願する者があるときは，欠員がある場合に限り，教授会の議を経て学部長の申し出により学長がこれを許可することがある。
（転　学）
第8条の2　学則第33条によって他大学に転学しようとするときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長の許可を得なければならない。
（編　入　学）
第9条　次の各号の一に該当する者で，学則第31条によって本学部に編入学を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が入学を許可することがある。
一　大学を卒業した者
二　高等専門学校を卒業した者
三　専修学校の専門課程（修業年限が2年以上，総授業数が1,700時間以上又は62単位以上であるものに限る）を修了した者
四　修業年限が2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校専攻科修了者
五　学校教育法第104条第4項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
六　大学に1年以上在学し，本学部が編入学に必要と認めた単位を修得している者
七　外国において，大学を卒業した者又は1年以上在学し，本学部が編入学に必要と認めた単位を修得している者
（研　究　生）
第10条　学則第46条によって研究生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が研究生として入学を許可することがある。
（専　攻　生）
第11条　学則第47条によって専攻生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が専攻生として入学を許可することがある。
（聴　講　生）
第12条　学則第48条によって聴講生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が聴講生として入学を許可することがある。
（科目等履修生）
第12条の2　学則第48条の3によって科目等履修生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が科目等履修生として入学を許可することがある。
（委　託　生）
第13条　学則第50条によって委託生を志願する者

があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が委託生として入学を許可することがある。

（外国人留学生）

第14条　外国人留学生で本学部に入学を志願する者があるときは，学則第51条によって学部長の申し出により学長が入学を許可することがある。

（そ　の　他）

第15条　学則，授業科目履修細則及びこの規則に定めるもののほか，教育課程関係において本学部に必要な事項は，教授会の議を経て定める。

第16条　この規則の改正は，教授会の議を経なければならない。

附　則

この改正は，平成29年4月1日から施行する。

附　則

この改正は，平成31年4月1日から施行する。

6. 生 命 工 学 部 規 則

（趣　旨）

第１条　福山大学生命工学部（以下「本学部」という。）の教育課程関係の事項は，福山大学学則及び授業科目履修細則に定めるもののほか，この規則の定めるところによる。

（目　的）

第１条の２　生命工学部においては，生命の仕組みを解明し，生物資源，環境，栄養・健康など，人類の抱える諸問題を解決する理論，技術，手法に関する教育・研究を行う。これらを通して，社会の要請に応えうる確かな能力を備えた人材の養成を目的とする。

（学科および学科の目的）

第２条　本学部に次の学科を置く。

生物工学科，生命栄養科学科，海洋生物科学科

２　生物工学科は，生命と自然を尊重し，豊かな教養や専門知識に基づいて真理を探究する能力を持ち，国際性・コミュニケーション力・企画力を有し，信頼に基づいた人間関係を通じて社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。

１．命の尊さと生命の仕組みを理解し，地球環境と調和した行動がとれた生活ができる人材を育成する。

２．生命科学の素養を身に付けて，生活の中で様々な課題を論理的に解決することができる人材を育成する。

３．人と自然が共生し，持続的発展可能な社会を常に意識した生物資源の利用に携わる人材を育成する。

４．食品や環境物質の生体における機能や効果，及びリスクなどが理論的に考察でき，社会に説明できる人材を育成する。

５．地域のリーダーとして自然共生社会の構築を目指し，人材育成や人々の生活の質を向上させることができる人材を育成する。

生命栄養科学科は，食を通じた保健・医療・福祉・食品産業分野における支援と活動により，人々の健康の維持・増進，疾病の予防と治癒，生活の質の向上に貢献できる管理栄養士を養成することを目的とする。

１．人々の健康の維持・増進，及び生活の質の向上を目指して，栄養状態と食生活の改善のための支援・活動を実践できる人材を育成する。

２．地域社会に暮らすすべての人々の健康の保持・増進のために，積極的な提案ができる展開能力を持つ人材を育成する。

３．健康・栄養の課題解決に向けて，多職種や関係機関と協働して活動する人材を育成する。

４．新しい健康・食生活に関する情報を常に収集し，科学的根拠に基づき課題の分析・評価・判定ができる人材を育成する。

５．食を通して人々の健康と幸福に寄与したいという熱意，並びに管理栄養士としての高い職業意識と責任感を持つ人材を育成する。

海洋生物科学科は，海を身近なものとして利用し守ってきた知恵に学び，広く社会で活躍できる教養と視野を持ち，実践する力のある社会人を育成することを目的とする。

１．食品の開発，衛生管理，製造等の分野で活躍でき，特に水産系食品に強い人材を育成する。

２．持続可能な資源管理を見据え，増養殖に関する知識と技能を活用し，水産業で活躍できる人材を育成する。

３．生態系に関する知識及び調査の技能を活用して，持続可能な社会の構築に向けて企業・研究機関等の環境部門で活躍できる人材を育成する。

４．水生生物の生理，生態に関する知識や飼育，展示，繁殖に関する技能を活用して，種の保存や希少種の保護を視野に含めた飼育・展示・啓発活動を行う施設，研究機関，企業等で活躍できる人材を育成する。

（履修要件）

第３条　学生は，授業科目履修細則及び本学部の定める年次別授業科目配当表（別表）の定めるところにより，その所属する学科，コースの単位数を取得しなければならない。

（単位認定）

第４条　単位の認定は，100 点を満点として評点し，60 点以上をもって合格とする。

一　成績は，原則として秀（90～100 点），優（80～89 点），良（70～79 点），可（60～69 点），不可（0～59 点）をもって表し，不可は不合格とする。

二　前号の規定にかかわらず，学科目によっては，合又は否による評価を行うことがある。

２　前項の規定にかかわらず，本学以外の高等教育機関及び研究機関等（外国を含む）で取得した成績を本学の学科目等に読み替える場合の評価，外部検定試験の成績又は合格によって単位認定する本学の学科目等の評価については，認定とする。

３　実習，実験及び演習の評点は，試験によらずに行うことがある。

（卒業研究）

第５条　卒業研究を履修しようとする者は，当該学科に３年以上在学し，その所属学科において４年次の終りをもって，学則第 18 条に規定する単位数を取

得できる見込みがあると認められた者でなければならない。
第6条　卒業研究の試験は論文等で行う。
2　論文等を提出しようとする者は，その所属する学科所定の単位数を取得していなければならない。
3　論文等は，4年次後期において指定の期日までに提出しなければならない。
4　前項の指定の期日までに論文等を提出しない者，又はその試験に不合格となった者は，次年次の指定する期日までに論文等を提出することができる。
5　卒業研究の試験は，論文等の業績判定と口頭試験によって行う。ただし，口頭試験は省くことがある。
（卒業認定）
第7条　学則第37条によって卒業を認められる者は，本学部に学則第15条に規定する期間在学し，学則第18条に規定する単位数のほか，その所属する学科の必修科目を完全に修得していなければならない。
（転学部，転学科及び転入学）
第8条　学則第32条によって転学部，転学科，又は転入学を志願する者があるときは，欠員がある場合に限り教授会の議を経て学部長の申し出により学長がこれを許可することがある。
（転　学）
第8条の2　学則第33条により他大学に転学しようとするときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長の許可を得なければならない。
（編　入　学）
第9条　次の各号の一に該当する者で，学則第31条によって本学部に編入学を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が入学を許可することがある。
一　大学を卒業した者
二　高等専門学校を卒業した者
三　専修学校の専門課程（修業年限が2年以上，総授業数が1,700時間以上又は62単位以上であるものに限る）を修了した者
四　修業年限が2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校専攻科修了者
五　学校教育法第104条第4項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
六　大学に1年以上在学し，本学部が編入学に必要と認めた単位を修得している者
七　外国において，大学を卒業した者又は1年以上在学し，本学部が編入学に必要と認めた単位を修得している者
（研　究　生）
第10条　学則第46条によって研究生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が研究生として入学を許可することがある。
（専　攻　生）
第11条　学則第47条によって専攻生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が専攻生として入学を許可することがある。
（聴　講　生）
第12条　学則第48条によって聴講生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が聴講生として入学を許可することがある。
（科目等履修生）
第13条　学則第48条の3によって科目等履修生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が科目等履修生として入学を許可することがある。
（委　託　生）
第14条　学則第50条によって委託生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が委託生として入学を許可することがある。
（外国人留学生）
第15条　外国人留学生で本学部に入学を志願する者があるときは，学則第51条によって学部長の申し出により学長が入学を許可することがある。
（そ　の　他）
第16条　学則，授業科目履修細則及びこの規則に定めるもののほか，教育課程関係において本学部に必要な事項は，教授会の議を経て定める。
第17条　この規則の改正は，教授会の議を経なければならない。

附　則
この改正は，平成29年4月1日から施行する。
附　則
この改正は，平成31年4月1日から施行する。

7. 薬 学 部 規 則

（趣　旨）
第１条　福山大学薬学部（以下「本学部」という。）の教育課程に関する事項は，福山大学学則（以下「学則」という。）及び福山大学授業科目履修細則（以下「細則」という。）に定めるもののほか，この規則の定めるところによる。
（学　科）
第２条　本学部に次の学科を置く。
　薬学科
（目　的）
第２条の２　本学部（薬学科）においては，医療人としての教養と倫理観及び薬剤師としての確かな専門知識・技能を身に付け，医療や社会のニーズに対して強い責任感と探求心を持って対応し，自らの能力と専門性を高めていくことができる人材を育成することを目的とする。
（専門教育科目）
第３条　専門教育科目は専門基礎科目と専門科目に区別し，講義，演習及び実習並びに課題研究とする。
（授業科目）
第４条　専門教育科目の授業科目は，別表「専門教育科目年次別授業科目配当表」に定めるところによる。
第５条　前条別表中「実務実習」については，学則第 14 条に定める休業期間においても行えるものとする。
（履修要件）
第６条　第４条に定める科目の履修については，細則により，それぞれの科目並びに単位を修得しなければならない。
２　前項の規定にかかわらず，教授会の議を経て，上級年次の専門科目の履修を許可する場合がある。
（単位認定）
第７条　単位の認定は，100 点を満点として評点し，60 点以上をもって合格とする。
一　成績は，原則として秀（90～100 点），優（80～89 点），良（70～79 点），可（60～69 点），不可（0～59 点）をもって表し，不可は不合格とする。
二　前号の規定にかかわらず，授業科目によっては，合又は否による評価を行うことがある。
２　前項の規定にかかわらず，本学以外の高等教育機関及び研究機関等（外国を含む）で取得した成績を本学の授業科目等に読み替える場合の評価，外部検定試験の成績又は合格によって単位認定する本学の授業科目等の評価については，認定とする。
３　実習，実験の評点は，試験によらず行うことがある。
（課題研究）
第８条　課題研究は，論文に基づき判定する。
２　課題研究の判定は，教授会の議を経て行う。
３　論文は，指定の期日までに提出しなければならない。
（卒業の認定）
第９条　本学部に６年以上在学し，学則第 18 条に定める単位を修得して必修科目の全てを修得した者について学則第 37 条に定める卒業を認定する。
（転学部，転入学）
第 10 条　学則第 32 条により転学部，又は転入学を志願する者があるときは，欠員がある場合に限り教授会の議を経て学部長の申し出により学長がこれを許可することがある。
（転　学）
第 11 条　学則第 33 条により他大学に転学しようとするときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長の許可を得なければならない。
（編　入　学）
第 12 条　薬学部に１年以上在学し，本学部が編入学に必要と認めた単位を修得している者で，学則第 31 条により本学部に編入学を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が入学を許可することがある。
（研　究　生）
第 13 条　学則第 46 条により本学部において研究生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が研究生として入学を許可することがある。
（専　攻　生）
第 14 条　学則第 47 条により本学部において特定の専門科目の専攻を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が専攻生として入学を許可することがある。
（聴　講　生）
第 14 条の２　学則第 48 条により聴講生を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が聴講生として入学を許可することがある。
（科目等履修生）
第 15 条　学則第 48 条の３により本学部所定の授業科目の履修を志願する者があるときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が科目等履修生として入学を許可することがある。

（委　託　生）
第16条　学則第50条により聴講科目又は研究事項を定め委託の願い出があったときは，教授会の議を経て学部長の申し出により学長が委託生として入学を許可することがある。
（外国人留学生）
第17条　外国人留学生で本学部に入学を志願する者があるときは，学則第51条により学部長の申し出により学長が入学を許可することがある。
（そ　の　他）
第18条　この規則の改正は，教授会の議を経なければならない。

附　則
この改正は，平成27年4月1日から施行する。
附　則
この改正は，平成31年4月1日から施行する。

8．自由聴講制における履修単位の取扱いについて（内規）

1．学生は，本人の希望により担任及び授業担当者の承認を得て，所属する学部以外の学部の専門教育科目（専門基礎科目，専門科目）を最大10単位まで履修することができる。（以下「自由聴講制」という。）
2. 自由聴講制により修得した授業科目の単位は，所属学部，学科の専門教育科目（選択科目）として，卒業単位数に合算できるものとする。
3. 同一学部内での学科間の単位互換については，当該学部で定めるものとする。

附　則

この内規は，昭和54年3月16日から施行する。

附　則

この内規は，平成20年4月1日から施行する。

9．食品衛生コース履修内規

第1条　福山大学生命工学部生物工学科，生命栄養科学科及び海洋生物科学科に「食品衛生コース」を置く。
第2条　食品衛生コースにおける履修は，福山大学学則，福山大学生命工学部規則及び授業科目履修細則に定めるもののほか，この内規に定めるところによる。
第3条　食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得するためには，生物工学科，生命栄養科学科及び海洋生物科学科ごとに定める別表1から別表3までのA群からD群の授業科目の各群より1科目以上を修得し，合計22単位以上，並びにA群からD群の授業科目の修得合計単位数にE群の授業科目を合わせて40単位以上を修得しなければならない。

附　則

この内規は,平成20年4月1日から施行する。

附　則

この内規は,平成25年4月1日から施行する。

別表1　授業科目・履修年次及び修得単位（生物工学科）

科目			履修年次	単位
	中分類	本学における授業科目		
A群　化学関係	分析化学	化学Ⅰ	1	2
		分析化学	1	2
	有機化学	化学Ⅱ	1	2
B群　生物化学関係	生物化学	細胞生物学	1	2
		分子生物学	2	2
		構造生化学	2	2
	食品化学	食品化学	2	2
	食品分析学	バイオ機器分析学	2	2
	生理学	動物生理学	2	2
C群　微生物学関係	微生物学	基礎微生物学	1	2
	食品微生物学	微生物育種学	2	2
D群　公衆衛生学関係	食品衛生学	食品衛生学	3	2
		食品安全管理学	4	2
E群　その他の関連科目	生物有機化学	生物有機化学	1	2
	環境生物学	地球環境科学	2	2
	環境汚染物質分析学	環境分析学	3	2
	植物生理学	植物栄養生理学	2	2
	遺伝学	遺伝子工学	2	2
	醸造調味食品製造学	醗酵生産・醸造学	2	2
	品質管理学	生産安全管理技術	2	1
	応用微生物学	微生物培養工学	3	2
	酵素化学	酵素利用工学	3	2
	産業医学	医療とバイオ	3	2
	栄養化学	代謝生化学	3	2

修了要件
1．AからD群において、各群より1科目以上修得し、合計22単位以上修得しなければならない。
2．AからD群の合計単位数にE群の科目を合わせて40単位以上修得しなければならない。

別表２　授業科目・履修年次及び修得単位（生命栄養科学科）

科目			履修年次	単位
	中分類	本学における授業科目		
A群　化学関係	基礎化学	基礎化学	1	2
	有機化学	有機化学	1	2
B群　生物化学関係	生物化学	生化学Ⅰ	1	2
		生化学Ⅱ	1	2
		分子生物学	2	2
	食品化学	食品科学	1	2
		食品材料学	1	2
		食品機能学	3	2
		食品科学実験Ⅰ	2	1
	食品分析学	食品機器分析学	3	2
C群　微生物学関係	微生物学	微生物学	1	2
	食品微生物学	食品微生物学	3	2
D群　公衆衛生学関係	公衆衛生学	公衆衛生学	2	2
	食品衛生学	食品衛生学	2	2
E群　その他の関連科目	食品理化学	食品の調製と評価	2	2
	医学概論	健康管理概論	1	2
		疾患学総論	2	2
	解剖学	解剖生理学Ⅰ	1	2
	栄養学	栄養学総論	1	2
		応用栄養学Ⅰ	2	2
		病態栄養学	2	2
		臨床栄養学Ⅰ	2	2
	食品工学	食品の製造と保存	3	2
		食品加工学実験	3	1
		食品バイオテクノロジー	3	2
	水産製造学	水産食品加工学	3	2

修了要件
1．AからD群において、各群より1科目以上修得し、合計22単位以上修得しなければならない。
2．AからD群の合計単位数にE群の科目を合わせて40単位以上修得しなければならない。

別表３　授業科目・履修年次及び修得単位（海洋生物科学科）

科目			履修年次	単位
大分類	中分類	本学における授業科目		
A群　化学関係	無機化学	化学Ⅰ	1	2
		化学Ⅱ	1	2
	分析化学	分析化学	2	2
B群　生物化学関係	生物化学	生化学	2	2
		基礎分子生物学	2	2
		ﾊﾞｲｵﾃｸﾉﾛｼﾞｰ入門	3	2
	食品化学	食品機能科学	3	2
	生理学	生理学	1	2
		動物組織学	2	2
C群　微生物学関係	微生物学	暮らしと微生物	2	2
	食品微生物学	微生物発酵と食品	3	2
D群　公衆衛生学関係	食品衛生学	食品衛生学	3	2
		食品の安全管理	3	2
		水産食品科学実習（1）	3	1
E群　その他の関連科目	遺伝学	遺伝学	2	2
	環境生物学	海洋環境科学	2	2
		沿岸環境の保全と再生	3	2
	食品工学	フードプロセス	3	2
		遺伝子組換え食品	4	2
		食品バイオテクノロジー	4	2
		水産食品科学実習（2）	3	1
	栄養学	栄養学	2	2
	水産生理学	魚類生理学	2	2
		魚類解剖学	2	2
		魚病学概論	2	2
	水産製造学	水産食品の科学	2	2
		沿岸域の水産業	3	2

修了要件
1、AからD群において、各群より１科目以上修得し、合計２２単位以上修得しなければならない。
2、AからD群の合計単位数にE群の科目を合わせて４０単位以上修得しなければならない。

10. 学芸員履修内規

（1）人間文化学部　人間文化学科，メディア・映像学科

第１条　福山大学人間文化学部人間文化学科およびメディア・映像学科に「学芸員養成課程」を置く。
第2条　学芸員養成課程に於ける履修は，別表に定めるところによる。
第3条　学芸員の資格を取得するためには，省令科目に該当する科目 19 単位およびその他関連科目８単位，合計 27 単位以上を修得しなければならない。

附　則
この内規は，平成 24 年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）【人間文化学科】

省令科目		大学開設科目				
科目名	単位数	科目名	単位数 必修	単位数 選択	履修年次	備考
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2		3	
博物館概論	2	博物館概論	2		2	
博物館経営論	2	博物館経営論	2		3	
博物館資料論	2	博物館資料論	2		3	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2		3	
博物館展示論	2	博物館展示論	2		3	
博物館教育論	2	博物館教育論	2		3	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2		3	
博物館実習	3	博物館実習	3		4	
その他関連科目		日本の歴史と文化１		2	2	
		日本の歴史と文化２		2	2	
		東アジアの歴史と文化１		2	2	
		東アジアの歴史と文化２		2	2	
		ヨーロッパの歴史と文化１		2	2	
		ヨーロッパの歴史と文化２		2	2	
		日本美術史１		2	2	
		日本美術史２		2	2	
		ヨーロッパ美術史１		2	2	
		ヨーロッパ美術史２		2	2	
		ヨーロッパの芸術と思想１		2	3	
		ヨーロッパの芸術と思想２		2	3	

※「博物館概論」，「博物館資料論」，「博物館経営論」は，資格科目（学芸員）の単位と専門科目の単位を兼ねることができる。

別表（第2条関係）【メディア・映像学科】

省令科目		大学開設科目				
科目名	単位数	科目名	単位数 必修	単位数 選択	履修年次	備考
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2		3	
博物館概論	2	博物館概論	2		2	
博物館経営論	2	博物館経営論	2		3	
博物館資料論	2	博物館資料論	2		3	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2		3	
博物館展示論	2	博物館展示論	2		3	
博物館教育論	2	博物館教育論	2		3	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2		3	
博物館実習	3	博物館実習	3		4	
その他関連科目		メディアデザイン論		2	1	
		日本の歴史と文化１		2	2	
		日本の歴史と文化２		2	2	
		東アジアの歴史と文化１		2	2	
		東アジアの歴史と文化２		2	2	
		ヨーロッパの歴史と文化１		2	2	
		ヨーロッパの歴史と文化２		2	2	
		日本美術史１		2	2	
		日本美術史２		2	2	
		ヨーロッパ美術史１		2	2	
		ヨーロッパ美術史２		2	2	
		メディアと調査		2	2	
		ＣＧ表現論		2	3	
		ヨーロッパの芸術と思想１		2	3	
		ヨーロッパの芸術と思想２		2	3	
		地域メディア論		2	3	

（2）生命工学部　海洋生物科学科

第1条　福山大学生命工学部海洋生物科学科に「学芸員養成課程」を置く。
第2条　学芸員養成課程における履修は，別表に定めるところによる。
第3条　学芸員の資格を取得するためには，省令科目に該当する科目19単位及びその他関連科目18単位のうち8単位，合計27単位を修得しなければならない。

附　則
この内規は，平成24年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

省令科目		大学開設科目			
科目名	単位数	科目名	単位数		履修年次
			必修	選択	
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2		3
博物館概論	2	博物館概論	2		3
博物館経営論	2	博物館経営論	2		3
博物館資料論	2	博物館資料論	2		3
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2		3
博物館展示論	2	博物館展示論	2		3
博物館教育論	2	博物館教育論	2		3
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2		3
博物館実習	3	博物館実習	3		4
その他関連科目		海洋動物分類学		2	1
		魚類解剖学		2	2
		基礎分子生物学		2	2
		海洋環境科学		2	2
		魚類の飼料と栄養		2	3
		魚介類の疾病と予防		2	3
		生物多様性とその保全		2	3
		水生生物の生態と環境		2	3
		水族館論		2	3

11.自動車整備士養成課程履修内規

第１条　福山大学工学部機械システム工学科自動車システムコースに自動車整備士養成のための課程を置く。
自動車整備士養成課程における履修は,福山大学学則，福山大学工学部規則及び授業料目履修細則に定めるもののほか，この履修内規の定めるところによる。

第２条　自動車システムコースの学生で『２級ガソリン自動車整備士』及び『２級ジーゼル自動車整備士』の受験資格を得ようとする者は，授業科目履修細則別表に掲げる所定の科目（表中＊印の科目）の単位を取得し，且つ科目毎に定められた必要な履修時間を充たさなければならない。（科目時間配分表を参照）

第３条　病気等止むを得ない事由により授業を欠席し，前条の学科及び実習時間の履修をしなかった者は，補習授業を受講し，所定の科目の履修時間の合計を充たさなければならない。なお，補習授業は原則として，大学で定めた補習期間中に行うものとするが，適宜行うこともできる。

第４条　自動車システムコースの卒業要件を充たし，且つ，第２条の要件を充たした者は，自動車整備士技能検定試験規則第 18 条第７号に規定する所定の課程を修了した者とみなして，修了証書（下記様式）を授与する。

様 式

第　　号

修　了　証　書

養成課程の名称　　工学部　機械システム工学科
自動車システムコース

養成課程の種類　　２か・２ち
卒業年月日
学位記番号　　第　　号
氏　　名
生年月日

あなたは本学において自動車整備士技能検定規則第１８条第７号に規定する所定の課程を修了したことを証します。

平成　　年　　月　　日
福　　山　　大　　学
学長　　○　○　○　○

自動車整備士養成課程　科目時間配分表（機械システム工学科自動車システムコース）

科　目　名	履修年次	単位数	学科配分時間数(時間)	実習配分時間数(時間)
工業数学Ⅰ	1	2	9.0	
機械設計製図基礎		2	21.6	
機械材料学		2	14.4	
自動車構造Ⅰ		2	25.2	
自動車構造Ⅱ		2	25.2	
自動車工学実習Ⅰ		2		54.0
自動車工学実習Ⅱ		2		54.0
工業力学	2	2	14.4	
材料力学Ⅰ		2	18.0	
流体工学		2	14.4	
熱力学		2	12.6	
機械力学		2	18.0	
要素設計学		2	12.6	
計測工学		2	10.8	
環境自動車工学		2	12.6	
物理学実験		2		30.6
モノづくり実習		2		45.0
自動車工学基礎実験Ⅰ		2		43.2
自動車整備検査実習Ⅰ		2		52.2
電気工学概論	3	2	12.6	
自動車エンジン		2	25.2	
自動車力学		2	27.0	
自動車の強度		2	27.0	
カーエレクトロニクス		2	27.0	
自動車整備工学		2	25.2	
EV 創作		2		21.6
自動車工学基礎実験Ⅱ		2		43.2
自動車整備検査実習Ⅱ		2		52.2
自動車法規	4	2	25.2	
自動車工学演習		2		50.4
自動車整備検査実習Ⅲ		2		54.0
合　計		62	378.0	500.4

※時間数は 50 分を 1 時間に換算

12. 福山大学副専攻規則

(趣旨)

第１条　この規則は，福山大学学則第 17 条の２第２項の規定に基づき，福山大学における副専攻に関し必要な事項を定める。

(目的)

第２条　副専攻は，学生の所属する学部学科の履修とは別に，同一学部の他の学科又は他学部学科の教育内容を体系的に履修し，幅広い分野にわたる知識，技術を有する人材を養成することを目的とする。

(副専攻コースの名称等)

第 ３ 条　副専攻コースの名称及びその開設学部は，別表のとおりとする。（次ページ２参照）

(授業科目及び履修方法)

第 ４ 条　副専攻の各コースの履修方法等については，福山大学授業科目履修細則(昭和 51 年 10 月 20 日　細則第 17 号)(以下「細則」という。)第２条の規定を準用するものとする。

２　副専攻コースの授業科目及び履修方法の必要事項は，副専攻コース説明書(様式第１号)に明記するものとする。

３　副専攻修了の必要単位数は，他学部の副専攻にあっては 40 単位以上，同一学部内の他学科にあっては 30 単位以上とする。ただし，薬学部の副専攻にあっては 25 単位以上とする。

４　学生は第 5 条第 1 項に定める副専攻履修申請をする前に修得した細則に定める授業科目の単位(以下「既修得単位」という。)については，原則として当該副専攻コースの履修要件単位に読み替えて算入することができるものとする。

(履修の申請)

第 5 条　副専攻の各コースを履修しようとする学生は，１年次後期以降の履修登録期間中に副専攻履修申請書(様式第２号)により，所属学部長の承認を得て教務委員長に申し出るものとする。

２　副専攻の各コースの履修申請ができる学生は，学部に在学する者でそれまでの学則第 18 条に定める履修科目(卒業要件科目)において，通算ＧＰＡが 3.0 以上の者とする。

３　履修申請できるコースは，１コースに限るものとする。

４　学生から前条第 4 項に定める既修得単位の当該副専攻コース授業科目への読み替えの申請があったときは，副専攻コース開設学部の教授会の議を経て読み替えるものとする。

(副専攻制と自由聴講制)

第 6 条　自由聴講制における履修単位の取扱いについて(昭和 54 年４月１日　内規)(以下「内規」という。)の取り扱いについては，副専攻履修者にあっても，この内規が適用できるものとする。

(履修の変更)

第 7 条　副専攻コースの履修変更を希望する学生は，履修登録期間中に副専攻コース変更　届(様式第３号)を所属学部長を経由して教務委員長に申し出るものとする。

(履修の辞退)

第 8 条　副専攻コースを履修中の学生で履修を継続する意思のなくなった者は，速やかに副専攻履修辞退届(様式第４号)を所属学部長を経由して教務委員長に申し出るものとする。

(履修の認定等)

第 9 条　副専攻の各コースの授業科目履修の認定は，各学部教授会が行う。ただし，学則第 37 条第１項に規定する卒業要件を満たしていない学生は認定の対象としない。

(履修証書の授与)

第 10 条　学長は，前条に定める履修認定をした学生に対し，副専攻履修証書(様式第５号)を授与する。

(所掌等)

第 11 条　副専攻に関する所掌は教務委員会とし，その事務は，教務課及び関係学部事務室が協力して処理する。

(雑則)

第 12 条　この規則に定めるもののほか，副専攻の履修に関し必要な事項は教務委員会が定める。

附　則

この改正は，平成 26 年４月１日から施行し，平成 26 年度入学生から適用する。

副専攻制度の導入について

福山大学では，所属する学部・学科とは別に，同一学部の他の学科または他学部他学科の科目を受講し，幅広い分野にわたる知識や技術を有する人材を養成することを目的に，平成 23 年度から全学的な「副専攻制度」を導入しました。

副専攻は入学後それまでの通算ＧＰＡが3．0以上の者で，最も早い場合で１年次の後期から，本人が申請することによって履修出来ます。

５学部で１２の副専攻コースを設け，それぞれの分野の基礎知識が習得出来る科目が準備されています。同一学部内では 30 単位，他学部では 40 単位の修得が課せられます。たとえば，工学部のスマートシステム学科の学生が，専門分野の電子工学の専門知識だけでなく，経済学部で経済学関係の専門基礎知識も身につけたり，人間文化学部心理学科の学生が薬学部で医療薬学関係の専門基礎知識を身につけたりする事が出来ます。

近年，大学生の就職状況が年々厳しくなっています。多くの企業が人材育成を行う余裕が以前ほどはなくなり，即戦力となる優秀な，幅広い知識を持った人材を求める傾向が強くなっています。この「副専攻制度」を活用し，各学部・学科の専門教育の枠を越えた幅広い真の実力を身につけ，厳選採用の高い壁を乗り越えてください。

なお，副専攻の履修を希望するものは，事前に所属する学部・学科の学科長，教務委員又は担任に相談して下さい。

副 専 攻 制 度 に つ い て

１　本学では，学生の所属する学部学科の履修とは別に，同一学部の他の学科又は他学部学科の教育内容を体系的に履修し，幅広い分野にわたる知識，技術を有する人材を養成することを目的として，副専攻制度を実施します。

２　副専攻コースは全部で 12 コースあり，その名称および開設学部は次の通りです。

（1）	経済学コース	（経済学部）
（2）	人間文化学コース	（人間文化学部）
（3）	心理学コース	（人間文化学部）
（4）	メディア・映像学コース	（人間文化学部）
（5）	スマートシステム学コース	（工学部）
（6）	建築学コース	（工学部）
（7）	情報工学コース	（工学部）
（8）	機械システム工学コース	（工学部）
（9）	工学コース	（工学部）
（10）	生物工学コース	（生命工学部）
（11）	海洋生物科学コース	（生命工学部）
（12）	薬学コース	（薬学部）

３　副専攻の各コースの履修方法等については，福山大学授業科目履修細則の規定を準用します。副専攻修了の必要単位数は，他学部の副専攻にあっては 40 単位以上，同一学部内の他学科にあっては 30 単位以上とします。
ただし，薬学部の副専攻にあっては 25 単位以上とします。（副専攻履修申請をする前に修得した既修得単位については，原則として当該副専攻コースの履修要件単位に読み替えて算入することができるものとします。）

４　副専攻の各コースを履修しようとする場合，１年次後期以降の履修登録期間中に副専攻履修申請書により，所属学部長の承認を得て申し出るものとします。副専攻の各コースの履修申請ができる学生は，学部に在学する者でそれまでの履修科目（卒業要件履修科目）の通算ＧＰＡが3．0以上の者とし，履修申請できるコースは１コースに限るものとします。

５　学生から既修得単位の当該副専攻コース授業科目への読み替えの申請があったときは，副専攻コース開設学部の教授会の議を経て読み替えるものとします。自由聴講制における履修単位の取扱いについては，副専攻履修者にあっても，この内規が適用できるものとします。

６　副専攻コースの履修変更を希望する学生は，履修登録期間中に副専攻コース変更届を所属学部長を経由して申し出るものとします。副専攻コースを履修中の学生で履修を継続する意思がなくなった者は，速やかに副専攻履修辞退届を所属学部長を経由して申し出るものとします。副専攻の各コースの授業科目履修の認定は，各学部教授会が行います。ただし，卒業要件を満たしていない学生は認定の対象とはしません。

７　履修認定をした学生に対し，副専攻履修証書を授与します。

８　副専攻の詳細については，「福山大学副専攻履修のてびき」を参照すること。

福山大学副専攻制度の概要

1 履修申請できる者

申請直前における単位修得済科目（卒業要件科目に限る）の通算GPAが3．0以上の者

2 履修申請時期（副専攻コース変更含む）

1年次後期以降で，履修登録期間中とする。
（前期：履修登録確認日まで。
後期：追加履修締切日まで。）

3 副専攻コースの決定

開設学部	副専攻コース	履修方法	修了必要単位数
経済学部	経済学コース	副専攻コース説明書に記入 （注） 福山大学授業科目履修細則に準じる。但し，細則第4条（除籍）は適用しない。	1 他学部副専攻コースの場合40単位 ただし，薬学コースは25単位以上 2 同一学部の他学科副専攻コースの場合30単位 （注） ① 自由聴講制度に係る聴講も適用できる。 ② 既修得単位認定の可否は，各コース説明書に明示
人間文化学部	人間文化学コース 心理学コース メディア・映像学コース		
工学部	スマートシステム学コース 建築学コース 情報工学コース 機械システム工学コース 工学コース		
生命工学部	生物工学コース 海洋生物科学コース		
薬学部	薬学コース		

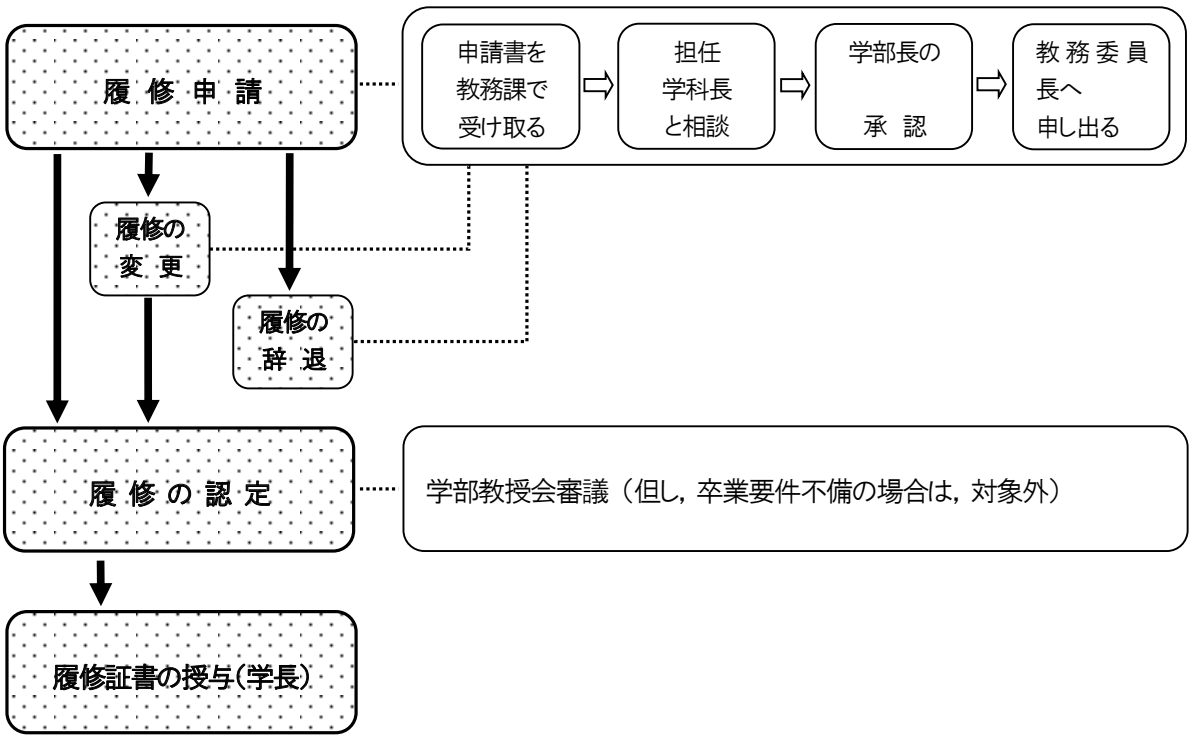

13. 教養ゼミ（初年次教育科目）

（開講の趣旨）
第１条　教養ゼミは，本学建学の精神に則り、教員と学生の面接・対話の機会を増やし，少人数教育による教育の効果を学生個人の学園生活に反映させ，調和的な全人格陶冶に資することを原則とし，それに加え，学生に幅広い教養を修得させ，国際的人間の育成を目指した教養講座を併せて開講する。
（目標）
第２条　教養ゼミの目指す目標は、次のとおりとする。
１）学生と教員，学生同士のコミュニケーションを図り，大学教育へのスムーズな移行と学習意欲の向上
２）学習スキルに関する導入教育
３）実体験を通した協調性と自主性の涵養
４）挨拶，マナー，礼儀などの醸成
５）幅広い教養の修得
（実施の方法）
第３条　教養ゼミの担当は，原則として本学全教員が分担する。
ただし，教養講座の講師は，本学教員もその専門分野から本講座の目的に即応した講座を担当するほか，学外各界の学識者を招聘する。
２　教養講座は年間５回以上開講し，開講する日の授業は短縮授業とする。
３　対象学生は１年次生とし，初年次教育科目としての必修科目とする。
（単位の認定）
第４条　原則として，通年にわたって展開し，修了した者には２単位を認定し，進級・卒業単位数に含める。
（評定）
第５条　評定は，100 点満点法とし，５段階評価とする。
秀　１００～９０点，優　８９～８０点，良　７９～７０点，可　６９～６０点を合格とし，不可　５９～　０点を不合格とする。
２　出席を重視し，評定の時期は学年末１回とする。

附　則
この規則は、平成 23 年度入学生から適用する。

14. 教養講座について（内規）

（開講の趣旨）
第１条　学生に幅広い教養を修得させ，さらに国際的人間の育成を目ざして学問的視野を開かせるとともに，総合的自主的な判断力を養うことに資するため，教養講座を開設する。
（実施の方法）
第２条　講師としては，学外各界の学識者を招聘するほか，本学教員もその専門分野から本講座の目的に即応した講座を担当する。
２　年間２時間の講座を５回以上開講する。
３　実施日は固定しないが，およそ１週間前に公示する。教養講座を開講する日の一般授業は，短縮授業とする。
（運営）
第３条　本講座の運営は大学教育センターが行い，事務処理は教務課が行う。

附　則
この内規は，昭和 51 年４月１日から施行する。
（途中経過省略）
附　則
この改正は，平 23 年４月１日から適用する。

15.福山大学大学院 学則

第1章　総　　則

（趣　旨）

第１条　この学則は，福山大学学則第２条の２第２項の規定に基づき，福山大学大学院（以下「本学大学院」という。）について，必要な事項を定めるものとする。

（目　的）

第１条の２　本学大学院は，学術の理論及び応用を教授，研究し，その深奥を究めて，文化の進展に寄与することを目的とする。

２　本学大学院に，修士課程及び博士課程を置く。

３　修士課程は，学部における一般的並びに専門的教育の基礎の上に，広い視野に立って精深な学識を修め，専攻分野における理論と研究能力又は高度の専門性を必要とする職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

４　博士課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（自己点検・評価）

第１条の３　本学大学院は，その教育・研究水準の向上を図り，前条の目的を達成するため，本学における教育・研究活動等の状況について自己点検・評価を行い，その結果を公表するものとする。

２　自己点検評価に関する規程については，別に定める。

（情報公開）

第１条の４　本学大学院は，その教育・研究活動の状況について，刊行物への掲載，その他広く周知を図ることができる方法によって積極的に情報を公開するものとする。

２　情報公開に関する規程については，別に定める。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第１条の５　本学大学院は，授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究等（ＦＤ）を実施するものとする。

第2章　組織及び入学定員

（研　究　科）

第２条　大学院に次の研究科を置く。

経済学研究科
人間科学研究科
工学研究科
薬学研究科

２　各研究科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的はそれぞれ各研究科規則において定める。

（課程及び専攻）

第３条　本学大学院の各研究科に置く課程及び専攻は，次の表のとおりとする。博士課程は，前期２年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期３年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し，博士前期課程は，これを修士課程として取り扱うものとする。

ただし，工学研究科電子情報工学専攻及び地域空間工学専攻並びに設計生産工学専攻にあっては，後期３年の課程の博士課程，薬学研究科医療薬学専攻にあっては４年の博士課程を置く。

研　究　科	修士課程・博士課程の別	専　　攻
経済学研究科	修　士　課　程	経　済　学　専　攻
人間科学研究科	修　士　課　程	心理臨床学専攻
工学研究科	修　士　課　程	電子・電気工学専攻 建　築　学　専　攻 情報処理工学専攻 機　械　工　学　専　攻
	博　士　課　程	電子情報工学専攻 地域空間工学専攻 設計生産工学専攻
	博士前期課程	生　命　工　学　専　攻
	博士後期課程	
薬学研究科	博　士　課　程	医　療　薬　学　専　攻

2　本学大学院の収容定員は，次の表のとおりとする。

研　究　科	専　　攻	修士課程又は博士前期課程		博士課程又は博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
経済学研究科	経　済　学　専　攻	8人	16人	人	人
	（小　計）	（8）	（16）		
人間科学研究科	心 理 臨 床 学 専 攻	10	20		
	（小　計）	（10）	（20）		
工 学 研 究 科	電子・電気工学専攻	2	4		
	建　築　学　専　攻	3	6		
	情報処理工学専攻	2	4		
	機　械　工　学　専　攻	2	4		
	電子情報工学専攻			2	6
	地域空間工学専攻			3	9
	設計生産工学専攻			2	6
	生　命　工　学　専　攻	8	16	4	12
	（小　計）	（17）	（34）	（11）	（33）
薬 学 研 究 科	医　療　薬　学　専　攻			3	12
	（小　計）			（3）	（12）
（総　計）		（35）	（70）	（14）	（45）

（研究科長）
第3条の2　各研究科に研究科長を置く。
2　研究科長の任期は2年とする。ただし，再任は妨げない。

第3章　修　業　年　限

（修業年限）
第4条　修士課程の標準修業年限は，2年とする。
2　博士課程の標準修業年限は，5年とし，博士前期課程の標準修業年限は2年とし，博士後期課程の標準修業年限は3年とする。ただし，工学研究科電子情報工学専攻博士課程及び地域空間工学専攻博士課程並びに設計生産工学専攻博士課程の標準修業年限は3年，薬学研究科医療薬学専攻博士課程の標準修業年限は4年とする。
3　在学期間は，標準修業年限の2倍の年数を超えることができない。
第4条の2　学生が，職業を有している等の事情により，標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは，その計画的な履修を認めることができる。

第4章　学年及び休業日

（学年及び学期）
第5条　学年は4月1日に始まり，翌年3月31日に終る。
2　学年を2期に分かち，前期を4月1日から9月15日まで，後期を9月16日から3月31日までとする。
（休　業　日）
第6条　学年中定期休業日は，次のとおりとする。
日　曜　日
国民の祝日に関する法律に規定する休日
開 学 記 念 日　5月15日
春　季　休　業　3月1日から4月2日まで
夏　季　休　業　8月6日から9月20日まで
冬　季　休　業　12月21日から翌年1月4日まで
臨　時　休　業　その都度定める。

第5章　授業科目，単位及び履修方法

（授業科目）
第7条　経済学研究科，人間科学研究科，工学研究科及び薬学研究科の授業科目及びその履修方法は，別表第1から別表第4までに定めるとおりとする。
第7条の2　教育上特別な必要があると認められる場

合には，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（単位の認定）

第８条　授業科目の履修単位は，試験又は研究報告により認定するものとする。

（教員免許状授与の所要資格の取得）

第８条の２　本学大学院において教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は，教育職員免許法及び同法施行細則に定める所要の単位を取得しなければならない。

２　本学大学院において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類等は，各研究科規則の定めるところによる。

（他大学における履修）

第８条の３　各研究科において教育上有益と認めるときは，他の大学との協議に基づき，学長の許可を得て学生に当該大学の大学院において，その授業科目を履修させることができる。

２　前項の規定により学生が履修した単位は，10 単位を限度として本学大学院において修得したものとみなす。

（外国留学）

第８条の４　学生は，学長の許可を得て，本学大学院に在籍したまま，本学と学生の交流に関する協定のある外国の大学院に留学することができる。

２　留学の期間は１年以内とする。ただし，特に必要がある場合は，学長の許可を得て１年を限度としてその期間を延長することができる。

３　前項の留学期間は，本学大学院の修業年限に算入する。

４　本学と学生交流に関する協定のある外国の大学院の学生は，学長の許可を得て本学大学院の授業科目を履修することができる。

５　学生が留学により修得した単位については，前条の規定を準用する。

６　その他外国留学について，必要な事項は別に定める。

第６章　課程修了及び学位の授与

（修士課程の修了要件）

第９条　修士課程の修了要件は，大学院に２年以上在学し，経済学研究科にあっては研究科において定められたところにより 32 単位以上，人間科学研究科にあっては研究科において定められたところにより 30 単位以上，工学研究科にあっては各専攻において定められたところにより 30 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けたうえで修士論文を提出し，大学院の行う審査及び最終試験に合格することとする。

２　工学研究科建築学専攻修士課程においては，前項の規定にかかわらず，修士設計の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

（博士課程の修了要件）

第９条の２　工学研究科電子情報工学専攻博士課程及び地域空間工学専攻博士課程並びに設計生産工学専攻博士課程の修了要件は，博士課程に３年以上在学し，専攻において定められたところにより 20 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けたうえで，特別研究の内容を学位論文として提出し，大学院の行う審査及び最終試験に合格することとする。

２　工学研究科生命工学専攻博士課程の修了要件は，大学院に５年（前期課程に２年以上在学し，当該課程を修了した者にあっては，当該課程における２年の在学期間を含む。）以上在学し，後期課程において定められたところにより 16 単位修得を含め 46 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けたうえで，後期特別研究の内容を学位論文として提出し，大学院の行う審査及び最終試験に合格することとする。

３　薬学研究科医療薬学専攻博士課程の修了要件は，大学院に４年以上在学し，博士課程所定の必修科目８単位の修得を含めて 30 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けたうえで，指導を受けた研究課題について学位論文を完成し，大学院の行う審査及び最終試験に合格することとする。

（学　位）

第９条の３　各研究科の課程を修了した者には，次の種別により学位を授与する。

経済学研究科	修　士　課　程	修士（経 済 学）
人間科学研究科	修　士　課　程	修士（心理臨床学）
工学研究科	修　士　課　程	修士（工　　学）
	博　士　課　程	博士（工　　学）
	博士前期課程	修士（生命科学）
	博士後期課程	博士（生命科学）
薬学研究科	博　士　課　程	博士（薬　　学）

（論文提出による学位の授与）

第９条の４　前条に定めるもののほか，学校教育法第 68 条の２第２項及び学位規則（昭和 28 年　文部省令第９号）の定めるところにより，本学大学院の行う博士論文の審査に合格し，かつ，本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力があると認められる者に対し，博士の学位を授与することができる。

（学位の授与に関する規程）

第９条の５　前４条に定めるもののほか，学位の授与については，別に定めるところによる。

第 10 条　学位論文の審査及び最終試験は，研究科委員会で行う。

第7章　入学，退学，休学，復学，転学及び課程修了

（入学の時期）

第 11 条　入学の時期は，毎年度学年始めとする。

2　前項の規定にかかわらず，後期の始めに入学させることができる。

（修士課程又は博士前期課程の入学の資格）

第 12 条　修士課程又は博士前期課程に入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

一　大学を卒業した者

二　学校教育法第 104 条第4項の規定により学士の学位を授与された者

三　外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者

四　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者

五　我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

六　外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者

七　専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることとその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

八　文部科学大臣の指定した者

九　学校教育法第 102 条第2項の規定により大学院に入学した者であって，その後に入学させる本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

十　本学大学院において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，22 歳に達した者

十一　大学に3年以上在学（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）し，又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し，本学大学院において，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

（博士課程又は博士後期課程の入学資格）

第 12 条の2　工学研究科の博士課程又は博士後期課程に入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

一　修士の学位又は専門職学位を有する者

二　外国において，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

三　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

四　我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

五　国際連合大学の課程を修了し，修士の学位に相当する学位を授与された者

六　外国の学校，第四号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し，大学院設置基準第 16 条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

七　文部科学大臣の指定した者

八　その他本学大学院において，個別の入学資格審査により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で，24 歳に達した者

第 12 条の3　薬学研究科の博士課程に入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

一　大学の薬学部及びそれに準じる学部における6年制課程を卒業した者又は薬学及びそれに準じる分野での修士の学位を有する者

二　外国において，薬学及びそれに準じる分野での修士の学位に相当する学位を授与された者

三　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，薬学及びそれに準じる分野での修士の学位に相当する学位を授与された者

四　我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置

付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，薬学及びそれに準じる分野での修士の学位に相当する学位を授与された者

五　国際連合大学の課程を修了し，薬学及びそれに準じる分野での修士の学位に相当する学位を授与された者

六　外国の学校，第四号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し，大学院設置基準第 16 条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し，薬学及びそれに準じる分野での修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

七　文部科学大臣の指定した者

八　その他本学大学院において，個別の入学資格審査により，薬学及びそれに準じる分野での修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で，24 歳に達した者

（入学者の選考）

第 13 条　入学（転入学，再入学及び編入学を含む。）を志願する者については，選考の上，学長が入学を許可する。

2　選考の方法は別に定める。

（入学手続）

第 14 条　入学（転入学，再入学及び編入学を含む。）を許可された者は，定められた期間に，入学の手続きを終えなければならない。

（進　学）

第 14 条の2　本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了し，引き続き博士課程または博士後期課程に進学を志願する者（志願する研究科又は専攻が，修士課程又は博士前期課程における研究科又は専攻と異なる場合を含む。）については，当該研究科において定めるところにより選考のうえ，学長が決定し，研究科長が進学を許可する。

（退　学）

第 15 条　大学院学生（以下「学生」という。）が病気その他の事由で退学しようとするときは，保証人と連署の上，学長に願い出て許可を受けなければならない。

第 16 条　学長は，学生が病気その他の事由で成業の見込みがないと認めたときは，退学を命ずることがある。

（休　学）

第 17 条　学生が，病気又は特別な事由により2か月以上修学することのできないときは，学長に願い出て休学の許可を得なければならない。

第 18 条　学長は，学生が病気のため修学することが適当でないと認めたときは，休学を命ずる。

第 19 条　休学は1年を超えることはできない。ただし，特別の事由があるときは更に1年以内の休学を許可することがある。

2　休学期間は在学年数に算入しない。

（復　学）

第 19 条の2　休学期間において，休学の理由が消滅したときは，学長の許可を得て復学することができる。

（再　入　学）

第 20 条　大学院研究科を退学した者が退学後再び入学を志願するときは，選考の上学長が入学を許可することがある。

（転　入　学）

第 21 条　他の大学院研究科から転入学を希望する者については，選考の上学長が入学を許可することがある。

（転　学）

第 22 条　学生が他の大学院に転学しようとするときは，事情により学長に願い出るものとする。

（課程の修了）

第 23 条　課程の修了の時期は，毎年度終りとする。

2　前項の規定にかかわらず，前期の終りに修了させることができる。

第8章　入学検定料及び入学金並びに授業料等

（検　定　料）

第 24 条　入学（転入学，再入学及び編入学を含む。）志願者は，入学願書に添えて所定の入学検定料を納付しなければならない。

2　入学検定料の額は別に定める。

（入学金及び授業料）

第 25 条　入学（転入学，再入学及び編入学を含む。）を許可された者は，別表第5所定の入学金及び授業料を納入しなければならない。

第 26 条　退学した者又は退学を命じられた者も，その期の授業料は納付しなければならない。

第 27 条　休学した者については，休学期間中の授業料の一部を免除する。

第9章　研究生，科目等履修生及び特別聴講学生

（研　究　生）

第 27 条の2　大学を卒業した者，又はこれと同等以上の学力があると認められた者で本学大学院において特定の事項について研究を志望する者があるときは，当該研究科の授業及び研究に妨げのない限り選考の上，研究生として学長が入学を許可することがある。

（科目等履修生）
第 27 条の3　本学大学院所定の科目中，一科目又は複数の授業科目の履修を志望する者があるときは，当該研究科の授業及び研究に妨げのない限り選考の上，科目等履修生として学長が入学を許可し，単位を授与することができる。
2　前項の単位の授与については，第8条の規定による。
（特別聴講学生）
第 27 条の4　他の大学の大学院又は外国の大学院等の学生で，本学大学院において研究指導を受けることを志望する者があるときは，当該大学院又は外国の大学院等との協議に基づき，研究科の授業及び研究に妨げのない限り学長が決定し，特別聴講学生として受け入れることができる。
（研究生，科目等履修生及び特別聴講学生に関する規程）
第 27 条の5　研究生，科目等履修生及び特別聴講学生に関する規程は，各研究科で定めるもののほか，学部学生の規程を準用する。

第10章　賞　　罰

（表　彰）
第 28 条　学生で表彰に値する業績又は行為があるときは，研究科長の申請により評議会の議を経て学長がこれを表彰する。
（懲　戒）
第 29 条　学生で本学則及び大学院の規則に違反し，又は学生の本分を守らない者があるときは，研究科長の申請により，評議会の議を経て学長がこれを懲戒する。
2　懲戒は，訓告，停学及び退学とする。

第11章　教　員　組　織

（教員組織）
第 30 条　大学院の授業及び研究指導を担当する教員は，本学の教授，准教授，講師及び助教をもって充てる。

第12章　運　営　組　織

（管理運営等）
第 31 条　大学院の管理運営等に関する事項の審議は，福山大学評議会が行う。
（研究科長等協議会）
第 31 条の2　大学院に，学術，研究及び社会貢献に関する事項について連絡調整等を行うため，研究科長等協議会を置く。
2　研究科長等協議会に関する細則は別に定める。
（研究科委員会）
第 32 条　研究科にそれぞれ研究科委員会を置く。
2　研究科委員会に関する規程は別に定める。
（研究科長）
第 33 条　各研究科にそれぞれ研究科長を置く。
2　研究科長は，基礎となる学部の教授をもって充てる。
（学則の準用）
第 34 条　この学則の定めるもののほか学生に関して必要な事項は，福山大学学則，基礎となる学部規則及び福山大学学生準則を準用する。

附　則
この改正は，平成 30 年4月1日から施行する。

別表第５　　入学金及び授業料金額表（第 25 条関係）

費　　目	経済学研究科	人間科学研究科	工学研究科	薬学研究科
入 学 金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
授 業 料	640,000円	640,000円	850,000円	1,300,000円
実 習 費	—	50,000円	—	50,000円
計	840,000円	890,000円	1,050,000円	1,550,000円

注１）経済学研究科経済学専攻修士課程及び人間科学研究科心理臨床学専攻修士課程に社会人として入学し，かつ出願時に願い出て最大４年間の在籍が認められた者については，３年以上在籍した場合の３年目以降の授業料は，履修登録する科目の１単位につき 20,000 円とする。

　また，工学研究科に社会人として入学し，かつ出願時に願い出て，最大，標準年限の２倍の在籍が認められた者については，標準年限を超えて在籍した場合の標準年限を超えてからの授業料は，履修登録する科目の１単位につき２７，０００円とする。

注２）本学薬学部を卒業した者が薬学研究科に入学した場合の授業料は，年額 780,000 円とする。ただし，学校法人福山大学大学院奨学生取扱要領による奨学措置は，適用しない。

16. 大学院経済学研究科規則

（趣　旨）
第１条　この規則は，福山大学大学院学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか，福山大学大学院経済学研究科（以下「研究科」という。）において必要な事項を定めるものとする。
（研究科の目的）
第１条の２　本研究科は，経済学および経営学の理論・応用分野での教育・研究を行い，これらの分野での高度な専門知識と能力を備えた専門的職業人を養成する。更に，これらの教育・研究を通じて，再教育・生涯教育を行うことにより，すぐれた社会人の養成に資することを目的とする。
（研究科の運営）
第2条　研究科の運営は，福山大学大学院経済学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）が行う。
２　研究科委員会の組織及び運営に関して必要な事項は，研究科委員会細則の定めるところによる。
（履修方法）
第3条　授業科目の履修の指導及び研究指導を行うため，各学生ごとに指導教員１名及び副指導教員2名（以下「指導教員等」という。）を定める。
２　学生は，指導教員等の指示を受けて，学則第9条に規定する課程を修了しなければならない。
３　学生は，履修しようとする授業科目につき，所定の履修届を指定した期限内に研究科長に提出しなければならない。
４　前項の期限内に履修届を提出しない者には，履修を認めない。ただし，特別の事情がある場合には，当該授業科目の担当教員の承認を受けたものについて，履修を認めることがある。
５　学生は，所定の手続きによる許可を得て，他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。以下同じ。）の授業科目を履修することができる。
（履修方法の特例）
第3条の2　入学をした学生のうち，職業を有している等の事情により，出願時に願い出て最大４年間の在籍が認められた者については，標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修することができる。
（単位取得の認定）
第4条　各授業科目の単位取得の認定は，試験又は研究報告により，担当教員が行うものとする。ただし，演習については，平素の成績により単位の修得を認定することができる。
２　他大学の大学院で修得した単位は，10単位を限度として，当該大学院の発行した単位修得証明書により，研究科委員会で認定する。
（追　試　験）
第5条　病気，その他やむを得ない事由により，正規の試験を受けることができなかった者については，追試験を行うことができる。
（成績の評価）
第6条　単位の認定は，100点を満点として評点し，60点以上をもって合格とする。
一　成績は，原則として秀（90～100点），優（80～89点），良（70～79点），可（60～69点），不可（0～59 点）をもって表し，不可は不合格とする。
二　前号の規定にかかわらず，授業科目によっては，合又は否による評価を行うことがある。
２　前項の規定にかかわらず，本学以外の高等教育機関及び研究機関等（外国を含む）で取得した成績を本学の授業科目等に読み替える場合の評価，外部検定試験の成績又は合格によって単位認定する本学の授業科目等の評価については，認定とする。
（指導教員の変更）
第7条　指導教員の変更は，認めない。ただし，特別の事情がある者に限り，研究科委員会の議を経て，許可をすることがある。
（学位論文及び最終試験）
第8条　学位論文の提出及び最終試験の実施は，学位規程の定めるところによる。
（留　学）
第9条　学生が，第3条第5項の規定により，他大学の大学院の授業科目を履修しようとする時は，所定の様式により，指導教員を経て研究科長に願い出て，その許可を得なければならない。この場合において，外国の大学院に留学しようとする者にあっては，研究科長を経て，学長の許可を得なければならない。
２　前項の規定によって他大学において履修した期間は，別に定めるところにより，本研究科の修業年限に算入することができる。
（聴　講　生）
第10条　本研究科の授業科目について，聴講を志願する者があるときは研究科委員会の議を経て，学長が許可することがある。
２　聴講生の取扱いについては，別に定める。
（特別聴講学生）
第11条　他大学の大学院の学生で本研究科の授業科目について，聴講を志願する者（以下「特別聴講学生」という。）があるときは，当該大学との協議に基づき研究科の授業及び研究に妨げのない限り，研究科委員会の議を経て学長が許可することがある。
２　特別聴講学生の取扱いについては，別に定める。
（雑　則）
第12条　この規則に定めるもののほか，必要な事項は，研究科委員会の議を経て，別に定める。

附　則
この改正は，平成27年4月1日から施行する。

17. 大学院人間科学研究科規則

（趣　旨）
第1条　この規則は，福山大学大学院学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか，福山大学大学院人間科学研究科（以下「研究科」という。）において必要な事項を定めるものとする。
（目　的）
第2条　人間科学研究科心理臨床学専攻は，現代社会における心の健康に関する理解を深め，高度な専門知識と論理的思考力を伴う研究実践力及び様々な臨床の場に対応できる対人援助実践力を修得した人材を養成する。特に，保健医療，福祉，教育その他の分野において，心理支援に関する専門家として援助と提案ができる人の育成を目指す。
（研究科の運営）
第3条　研究科の運営は，福山大学大学院人間科学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）が行う。
（指導教員等）
第4条　授業科目の履修の指導及び研究指導を行うため，研究科委員会の議を経て，各学生ごとに指導教員を定める。
2　副指導教員は，指導教員の指導を補助する。
3　指導教員及び副指導教員の変更は認めない。ただし，特別の事情がある者に限り，研究科委員会の議を経て，許可することがある。
4　前項ただし書の規定により指導教員又は副指導教員を変更した者の修業年限は，既修の授業科目の内容により，研究科委員会の議を経て決定するものとする。
（単位の計算方法）
第5条　授業科目の単位の計算方法は，原則として次の基準による。
（1）講義及び演習は，15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
（2）実習は，30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
（履修方法）
第6条　学生は，指導教員の指示を受けて，学則第9条に規定する課程を修了しなければならない。
2　学生は，履修しようとする授業科目につき，所定の履修届を指定した期限内に研究科長に提出しなければならない。
3　前項の期限内に履修届を提出しない者には履修を認めない。ただし，特別の事情がある場合には，当該授業科目の担当教員の承認を受けたものについて，履修を認めることがある。
4　学則第8条の3第1項の規定により，他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。以下同じ。）の授業科目を履修しようとする学生は，所定の様式により，指導教員を経て研究科長に願い出て，その許可を得なければならない。
5　指導教員が必要と認めたときは，研究科委員会の議を経て学部の授業科目を指定して履修させることができる。
（履修方法の特例）
第7条　社会人入学をした学生のうち，研究科委員会が教育上特別の必要があると認めたときは，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
（長期にわたる教育課程の履修）
第8条　社会人入学をした学生のうち，出願時に願い出て最大4年間の在籍が認められた者については，標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修することができる。
（授業科目の成績及び単位の授与）
第9条　授業科目の成績は，試験又は研究報告により，担当教員が認定するものとする。ただし，演習，実習については，平素の成績により認定することができる。
2　単位の認定は，100点を満点として評点し，60点以上をもって合格とする。
一　成績は，原則として秀（90～100点），優（80～89点），良（70～79点），可（60～69点），不可（0～59点）をもって表し，不可は不合格とする。
二　前号の規定にかかわらず，授業科目によっては，合又は否による評価を行うことがある。
3　前項の規定にかかわらず，本学以外の高等教育機関及び研究機関等（外国を含む）で取得した成績を本学の授業科目等に読み替える場合の評価，外部検定試験の成績又は合格によって単位認定する本学の授業科目等の評価については，認定とする。
4　合格した授業科目については，所定の単位を与える。
5　第6条第5項により履修した単位は，課程修了のための必要単位数には含めない。
6　第6条第4項により他大学の大学院で修得した単位は，10単位を限度として，当該大学院の発行した単位修得証明書により，研究科委員会で認定する。
（追　試　験）
第10条　病気，その他やむを得ない事由により，正規の試験を受けることができなかった者については，追試験を行うことができる。
（修了要件）
第11条　修了要件は，大学院に2年以上在学し，その在学期間中に，定められた授業科目の単位数30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。
（学位論文及び最終試験）

第 12 条　学生は，福山大学学位規程（以下「学位規程」という。）及び福山大学大学院人間科学研究科学位審査細則（以下「学位審査細則」という。）の定めるところにより，学位申請書に学位論文を添え指導教員の承認を受けて，指定の期日までに提出するものとする。

2　学位論文の提出と審査及び最終試験の実施は，学位規程及び学位審査細則の定めるところによる。

（留　学）

第 13 条　学則第8条の4第1項の規定により，外国の大学院に留学しようとする者にあっては，研究科長を経て，学長の許可を得なければならない。

2　前項により留学した期間は，研究科委員会の議を経て，本研究科の修業年限に算入することができる。

（聴　講　生）

第 14 条　本研究科の授業科目について，聴講を志願する者があるときは研究科委員会の議を経て，学長が許可することがある。

2　聴講生の取扱いについては，別に定める。

（特別聴講学生）

第 15 条　他大学の大学院の学生で本研究科の授業科目について，聴講を志願する者（以下「特別聴講学生」という。）があるときは，当該大学との協議に基づき研究科の授業及び研究に妨げのない限り，研究科委員会の議を経て学長が許可することがある。

2　特別聴講学生の取扱いについては，別に定める。

（雑　則）

第 16 条　この規則に定めるもののほか，必要な事項は，研究科委員会の議を経て，別に定めることができる。

附　則

この改正は，平成 30 年4月1日から施行する。

18.大学院工学研究科規則

（趣旨及び目的）
第１条　この規則は，福山大学大学院学則（以下「学則」という。）第２条の規定に基づく福山大学大学院工学研究科（以下「研究科」という。）に関し，必要な事項を定めるものとする。
２　修士課程又は博士前期課程においては，物理系工学又は生命系工学分野における広範な学識及び先端技術等を修得し，高いコミュニケーション能力を養うことにより知識基盤社会を支える専門技術者・実践的指導者として活躍できる人材を養成する。
　博士課程又は博士後期課程においては，高い専門性が求められる社会で自立して研究活動を行い得る研究能力と研究指導能力，それらの基礎となる豊かな学識と研究倫理観を備えた人材を育成することを目的とする。
（指導教員及び履修方法）
第２条　授業科目の履修の指導及び研究指導を行うため，各学生ごとに指導教員を定める。
２　研究指導に当たり必要がある場合は，研究科委員会の議を経て副指導教員を定めることができる。
　副指導教員は，指導教員を補助する。
３　学生は，指導教員の指示を受けて，学則第９条から第９条の２第２項に規定する課程を修了しなければならない。
４　学生は，履修しようとする授業科目につき，所定の履修届を指定した期限内に研究科長に提出しなければならない。
５　前項の期限内に履修届を提出しない者には，履修を認めない。ただし，特別の事情がある場合には，当該授業科目の担当教員の承認を受けた者について，履修を認めることがある。
６　学生が他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。以下同じ。）の授業科目を履修しようとするときは，所定の様式により，指導教員を経て，研究科長に願い出て，その許可を受けなければならない。
７　指導教員が必要と認めたときは，研究科委員会の議を経て学部の授業科目を指定して履修させることができる。
（修士課程及び博士前期課程の修了要件）
第３条　修士課程及び博士前期課程の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，それぞれの専攻において定められた授業科目の単位数30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出して，その審査及び最終試験に合格することとする。
（博士課程の修了要件）
第４条　電子情報工学専攻博士課程の修了要件は，当該課程に３年以上在学し，所属する学系の特別演習 10 単位及び講義４単位を必修科目と，指導教員の指示により選択した講義６単位以上（他学系の開講科目を含む。）を併せて 20 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上で，特別研究の内容を博士論文として提出し，その審査及び最終試験に合格することとする。
２　地域空間工学専攻博士課程の修了要件は，当該課程に３年以上在学し，所属する学系の特別演習Ⅰ・Ⅱの合計 10 単位を必修科目とし，選択科目の講義 10 単位以上（所属学系の４単位を含む。）と併せて 20 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上で，特別研究の内容を博士論文として提出し，大学院の行う審査及び最終試験に合格することとする。
３　生命工学専攻博士後期課程の修了要件は，当該課程に３年以上在学し，所属する学系の特別演習 10 単位及び講究６単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を提出して，その審査及び最終試験に合格することとする。
４　設計生産工学専攻博士課程の修了要件は，当該課程に３年以上在学し，所属する学系の特別演習 10 単位を選択必修科目とし，選択科目の講義 10 単位以上（所属する学系の６単位を含む。）と併せて 20 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上で，特別研究の内容を博士論文として提出し，その審査及び最終試験に合格することとする。
（単位修得の認定）
第５条　各授業科目の単位修得の認定は，試験又は研究報告により，担当教員が行うものとする。ただし，演習，実験，実習の授業科目については，平素の成績により単位の修得を認定することができる。
２　他大学の大学院で修得した単位は，10 単位を限度として，当該大学院の発行した単位修得証明書により，研究科委員会で認定する。
３　第２条第７項により履修した単位は，課程修了のための必要単位数には含めない。
（追　試　験）
第６条　病気，その他やむを得ない事由により，正規の試験を受けることができなかった者については，追試験を行うことができる。
（成績の評価）
第７条　単位の認定は，100 点を満点として評点し，60 点以上をもって合格とする。
一　成績は，原則として秀（90～100 点），優（80～89 点），良（70～79 点），可（60～69 点），不可（0～59 点）をもって表し，不可は不合格とする。

二　前号の規定にかかわらず，授業科目によっては，合又は否による評価を行うことがある。

2　前項の規定にかかわらず，本学以外の高等教育機関及び研究機関等（外国を含む）で取得した成績を本学の授業科目等に読み替える場合の評価，外部検定試験の成績又は合格によって単位認定する本学の授業科目等の評価については，認定とする。

（指導教員の変更）

第8条　指導教員の変更は，認めない。ただし，特別の事情がある者に限り，研究科委員会の議を経て，許可することがある。

2　前項ただし書の規定により，指導教員を変更した者の修業年限は，既修の授業科目の内容により，研究科委員会の議を経て，決定するものとする。

（学位論文の提出）

第9条　修士課程及び博士前期課程の学生は，福山大学学位規程及び福山大学大学院工学研究科学位審査細則の定めるところにより，学位申請書及び修士論文を指導教員の承認を受け，研究科長を経て，学長に提出するものとする。

第10条　博士課程及び博士後期課程の学生は，福山大学学位規程及び福山大学大学院工学研究科学位審査細則の定めるところにより，学位申請書及び博士論文を指導教員の承認を受け，研究科長を経て，学長に提出するものとする。

（学位論文の審査）

第11条　学位論文の審査は，福山大学学位規程及び福山大学大学院工学研究科学位審査細則の定めるところによる。

（最終試験）

第12条　修士課程及び博士前期課程並びに博士課程及び博士後期課程の最終試験は，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，所定の学位論文を提出した者について行うものとする。

2　最終試験は，各専攻ごとに行うものとする。

3　最終試験の期日及び方法は，あらかじめ発表するものとする。

（留　学）

第13条　第2条第5項の規定による外国の大学の大学院において，授業科目を履修するために留学しようとするときは，研究科長を経て，学長の許可を受けなければならない。

2　前項により留学した期間は，修業年限に算入する。

（聴　講　生）

第14条　本研究科の授業科目について，聴講を志願する者があるときは研究科委員会の議を経て，学長が許可することがある。

2　聴講生の取扱いについては，別に定める。

（特別聴講学生）

第15条　他大学の大学院の学生で本研究科の授業科目について，聴講を志願する者（以下「特別聴講学生」という。）があるときは，当該大学との協議に基づき研究科の授業及び研究に妨げのない限り，研究科委員会の議を経て学長が許可することがある。

2　特別聴講学生の取扱いについては，別に定める。

（社会人の特別選抜試験）

第16条　社会人で入学を志願する者があるときは，学則第12条又は第12条の2に規定する入学資格を有すると認められる者に限り，特別の入学考査（以下「特別選抜試験」という。）を行い，選考することができる。

（教育方法の特例）

第17条　社会人の特別選抜試験により入学した学生については，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

2　教育方法の特例を希望する学生は，研究科委員会に願い出て，許可を受けなければならない。

（長期教育課程の履修）

第18条　社会人の特別選抜試験により入学した学生のうち，出願時に願い出た者で研究科委員会が許可した場合は，最大，標準年限の2倍の期間在籍し，計画的に教育課程を履修することができる。

（教員免許）

第19条　学生が教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の授業科目の単位を取得したときは，次の表に掲げる免許状の種類に応じ，教育職員免許状の授与を受ける所要資格を得ることができる。

専攻の名称	免許状の種類	免許教科の種類
電子・電気工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工　業
生命工学専攻	中学校教諭専修免許状	理　科
	高等学校教諭専修免許状	理　科
	高等学校教諭専修免許状	水　産
情報処理工学専攻	高等学校教諭専修免許状	情　報
機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工　業

（雑　則）

第20条　この規則に定めるもののほか，必要な事項は，研究科委員会の議を経て，別に定めることができる。

附　則

この改正は，平成29年4月1日から施行する。

19.大学院薬学研究科規則

（趣　旨）
第１条　この規則は，福山大学大学院学則（以下「学則」という。）第２条の規定に基づく福山大学大学院薬学研究科（以下「本研究科」という。）に関し，必要な事項を定めるものとする。
（目　的）
第２条　本研究科医療薬学専攻博士課程においては，医療人としての教養と倫理観を身に付け，医療薬学の基礎的，社会的および臨床的な教育研究を通じて，医療に貢献できる専門的知識・技能・態度を修得し，未知の問題を解決する優れた研究能力を有する薬剤師を養成するとともに，将来の医療薬学を支える指導者，教育者および研究者を育成することを目的とする。
（履修方法）
第３条　授業科目の履修の指導及び研究指導を行うため，研究科委員会は，各学生ごとに指導教員及び副指導教員（以下「指導教員等」という。）を定める。
２　学生は，指導教員等の指示を受けて，学則第９条の２第３項に規定する課程を修了しなければならない。
３　学生は，履修しようとする授業科目につき，所定の履修届を指定した期限内に研究科長に提出しなければならない。
４　前項の期限内に履修届を提出しない者には，履修を認めない。ただし，特別の事情がある場合には，当該授業科目の担当教員の承認を受けた者について，履修を認めることがある。
５　研究科委員会は，研究の進捗状況を確認するため中間発表会を開催する。
（博士課程の修了要件）
第４条　学生は，別表に掲げる授業科目をその履修方法に従い，指導教員等の指導を受けて 30 単位以上履修し，かつ，必要な研究指導を受けなければならない。
（単位修得の認定）
第５条　各授業科目の単位修得の認定は，試験又は研究報告により担当教員が行い，研究科委員会に諮るものとする。
（追　試　験）
第６条　病気，その他やむを得ない事由により，正規の試験を受けることができなかった者については，追試験を行うことができる。
（成績の評価）
第７条　単位の認定は，100 点を満点として評点し，60 点以上をもって合格とする。
一　成績は，原則として秀（90～100 点），優（80～89 点），良（70～79 点），可（60～69 点），不可（0～59 点）をもって表し，不可は不合格とする。
二　前号の規定にかかわらず，授業科目によっては，合又は否による評価を行うことがある。
２　前項の規定にかかわらず，本学以外の高等教育機関及び研究機関等（外国を含む）で取得した成績を本学の授業科目等に読み替える場合の評価，外部検定試験の成績又は合格によって単位認定する本学の授業科目等の評価については，認定とする。
（指導教員の変更）
第８条　指導教員は原則として変更しない。ただし，特別の事情がある場合に限り，研究科委員会の議を経て，変更することがある。
２　前項ただし書の規定により，指導教員を変更した者に係る修了の要件は，既修の授業科目の内容により，研究科委員会の議を経て，決定するものとする。
（学位論文の提出）
第９条　本研究科の学生は，福山大学学位規程及び福山大学大学院薬学研究科学位審査細則の定めるところにより，学位申請書に学位論文を添え指導教員の承認を受けて指定の期限までに提出するものとする。
（学位論文の審査）
第 10 条　学位論文の審査は，福山大学学位規程及び福山大学大学院薬学研究科学位審査細則の定めるところによる。
（最終試験）
第 11 条　博士課程の最終試験は，所定の単位を履修し，かつ，必要な研究指導を受けた上，所定の学位論文を提出した者について行うものとする。
２　最終試験の期日は，あらかじめ指示する。
（留　学）
第 12 条　学生は，学則第８条の４第１項の規定により外国の大学の大学院において，授業科目を履修するために留学しようとするときは，研究科長を経て，学長の許可を受けなければならない。
２　前項により留学した期間は，修業年限に算入する。
（聴　講　生）
第 13 条　本研究科の授業科目について，聴講を志願する者があるときは研究科委員会の議を経て，学長が許可することがある。
２　聴講生の取扱いについては，別に定める。
（特別聴講学生）
第 14 条　他大学の大学院及び外国の大学の大学院の学生で本研究科の授業科目について，聴講を志願する者（以下「特別聴講学生」という。）があるときは，当該大学との協議に基づき研究科の授業及び研究に妨げのない限り，研究科委員会の議を経て学長が許可することがある。
２　特別聴講学生の取扱いについては，別に定める。
（雑　則）
第 15 条　この規則に定めるもののほか，必要な事項は，研究科委員会の議を経て，別に定めることができる。

附　則
この改正は，平成 29 年４月１日から施行する。

別表　　授業科目，単位数及び履修方法

学問分野	授　業　科　目	単位数
分子薬学コース群	分子代謝制御学特論	2
	シグナル伝達特論	2
	分子腫瘍機構特論	2
	細胞分子構造学特論	2
	分子血液学特論	2
	微生物と化学療法学特論	2
	薬物分子認識学特論	2
	医薬分子化学特論	2
	生理活性素材学特論	2
	生体分子解析学特論	2
	バーチャルスクリーニング解析学特論	2
	分子薬学論情報演習（外国語、ITを含む）	2
病態制御学コース群	薬物送達学特論	2
	医薬品製剤安定性特論	2
	薬効解析科学特論	2
	神経薬理学特論	2
	臨床免疫病態学特論	2
	薬物動態学特論	2
	薬剤設計学特論	2
	臨床薬剤学特論	2
	薬剤情報解析特論	2
	漢方薬理学特論	2
	放射線統合解析学特論	2
	病態制御学論情報演習（外国語、ITを含む）	2
社会環境薬学コース群	活性天然薬物学特論	2
	補完代替医療特論	2
	環境保健特論	2
	毒性・中毒学特論	2
	公衆衛生学特論	2
	予防薬学特論	2
	薬剤疫学特論	2
	生活習慣病特論	2
	セルフメディケーション特論	2
	在宅医療特論	2
	医療情報データベース特論	2
	社会環境薬学論情報演習（外国語、ITを含む）	2
各コース群共通	高度医療薬学研修Ⅰ	2
	高度医療薬学研修Ⅱ	2
博士研究論文演習	博士論文基礎演習Ⅰ	1
	博士論文基礎演習Ⅱ	1
	博士論文応用演習Ⅰ	1
	博士論文応用演習Ⅱ	1
	博士論文作成演習Ⅰ	1
	博士論文作成演習Ⅱ	1
	博士論文作成演習Ⅲ	1
	博士論文作成演習Ⅳ	1

備考

履修方法

必修科目博士研究論文演習８単位及び選択科目22単位以上の計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けなければならない。

20. 福山大学学術研究倫理審査委員会規程

（目　的）
第１条　この規程は，福山大学（以下「本学」という。）の教職員及び学生が行う科学等に関する学術研究が適正に推進されるよう，倫理的，科学的妥当性及び安全性を確保し，動物にあってはその愛護精神に則り，ヒトにあっては個人の尊厳や人権が損なわれる危険性を未然に防ぐことを目的として，必要な事項を定めるものとする。
（設　置）
第２条　前条に規定する目的を達成するために，本学に福山大学学術研究倫理審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。
（所掌事項）
第３条　審査委員会は，次の各号に掲げる研究の計画及び実施の適否について審査を行い，学長に，倫理審査結果を答申するものとする。
⑴ 遺伝子組換え生物を取り扱う研究
⑵ 動物を取り扱う研究
⑶ 微生物を取り扱う研究
⑷ ヒトを対象としたインフォームド・コンセントを必要とする研究
⑸ 上記各号に準ずると判断された研究
（組　織）
第４条　審査委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。
⑴ 本学教員のうち，科学面から研究を総合的に審査するに必要な優れた知識と経験を有する者　３名
⑵ 本学教員のうち，倫理・法律を含む人文・社会科学面から研究を総合的に審査するに必要な知識と経験を有する者　２名
⑶ 一般の立場を代表する者　１名
⑷ 第１５条第１項に規定する各専門部会長
⑸ その他，学長が必要と認める者　若干名
２　前項第１号から第３号の委員は，第５条に定める委員長の推薦に基づき学長が指名する。
３　第１項第１号，第２号及び第３号の委員の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の後任者の任期は前任者の残任期間とする。
（委員長及び副委員長）
第５条　審査委員会に，委員長及び副委員長を置く。
２　委員長は，本学教員の中から学長が指名した者とし，副委員長は委員の中から委員長が指名した者とする。
３　委員長は，審査委員会を招集し，その議長となる。
４　委員長に事故があるときは，副委員長がその職務を代行する。
（議　事）
第６条　審査委員会は，委員の３分の２以上が出席し，かつ，第４条第１項第２号及び第３号の委員がそれぞれ１名以上出席しなければ議事を開き，議決することができない。
（議決方法）
第７条　審査の判定は，出席委員全員の合意を原則とする。
（意見の聴取）
第８条　審査委員会が必要と認めたときは，委員以外の者を出席させ，その意見を聴くことができる。
（審査の判定結果）
第９条　審査の判定結果は，次のとおりとする。
ア　非該当の通知
イ　審査委員会承認
ウ　変更の勧告
エ　審査委員会不承認
（計画の審査等手続き）
第１０条　研究を行おうとする者（以下「申請者」という。）は，第３条各号に規定する研究を行おうとするときは，あらかじめ研究倫理審査申請書（審査委員会様式第１号）及び研究計画書（部会様式第１号）を学長に提出しなければならない。
２　学長は，審査委員会に計画の実施の適否について諮問するものとする。
３　学長は，審査委員会の審査結果（審査委員会様式第２号）に基づいて，その判定結果を申請者に文書（審査委員会様式第３号）により通知するものとする。
（薬学部実務実習の特例）
第１０条の２　前４条の規定にかかわらず，本学の薬学部に在籍する学生が，病院・薬局などの医療現場で薬剤師の指導・監督の下に行う実務実習に関する事項についての審査等の手続きは，第１５条に規定するヒト倫理部会の定めるところによることができる。
２　前項による審査手続きを行った場合，第１１条及び第１２条の規定は適用しない。
３　第１項による審査手続きを行った場合，ヒト倫理専門部会長は審査等の内容を書面で審査委員会委員長に報告しなければならない。
（再　審　査）
第１１条　第１０条第３項の判定結果に異議のある申請者は，再審査の申請（審査委員会様式第４号）を行うことができる。
２　審査委員会は，第１０条に基づいて審査を行い，学長に報告（審査委員会様式第５号）するものとする。

3　学長は，審査委員会の審査結果に基づいて，その判定結果を申請者に文書（審査委員会様式第6号）により通知するものとする。

（倫理審査証明）

第12条　倫理審査証明書を必要とする申請者は，学長に請求（部会様式第4号）するものとする。

2　前項の請求があった場合，学長は倫理審査証明書（審査委員会様式第7号）を発するものとする。

（守秘義務）

第13条　委員は，職務上知り得た情報を正当な理由なく漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（公　開）

第14条　審査委員会の運営に関する事項，委員の氏名，委員の構成及び議事要旨は公開するものとする。ただし，議事要旨のうち，研究対象者の人権，研究の独創性又は知的財産権の保護に支障が生じるおそれのある部分は，審査委員会の議を経て非公開とすることができる。

（専門部会）

第15条　審査委員会は，次の各号に掲げる専門部会を置く。

⑴ 組換えDNA倫理部会
⑵ 実験動物倫理部会
⑶ 微生物倫理部会
⑷ ヒト倫理部会

2　専門部会の運営に関して必要な事項は，別に定める。

（自己点検）

第16条　審査委員会は，各部会に関係法令等への適合性に関し，自己点検・評価を指示し，その結果を点検後，学長に報告するものとする。

（情報公開）

第17条　審査委員会は，第3条各号に定める研究についての情報を，公表するものとする。

（緊急事態等の措置）

第18条　学長は，地震，火災等の災害又は犯罪行為による重大な被害が発生し，必要があると判断した場合は，直ちに緊急対策本部を設置しなければならない。

2　学長は，審査委員会が承認した第3条各号に掲げる研究が遂行されている中で，不測の事態が生じた場合は，直ちに緊急対策本部を設置しなければならない。

3　緊急対策本部の構成，所掌事務等については，別に定める。

（事　務）

第19条　審査委員会に関する事務は，関係部局の協力を得て，総務部企画・文書課において処理する。

附　則

この規程は，平成26年7月1日から施行する。

第15条に定める4つの専門部会の規則は，本学のホームページに掲載してあります。

21. 福山大学学生の外国留学に関する内規

（目　　的）
第　1　条　福山大学学則第 21 条の規程に基づく学生の外国留学（以下「留学」という。）については，この内規の定めるところによる。
（留 学 資 格）
第　2　条　留学することのできる学生は，2 年次以上の学生とする。
（留 学 期 間）
第　3　条　留学の期間は1年以内とする。ただし，特に必要がある場合には，学長の許可を得て1年を限度としてその期間を延長することができる。
（留学の申出）
第　4　条　留学を希望する学生は，留学許可願（※注）を留学しようとする日の６ヶ月前までに所属学部の学部長に提出するものとする。
２　学部長は，前項より願い出のあった学生について，教授会の議を経て，学長に申し出るものとする。
（在 学 期 間）
第　5　条　留学の期間は，これを本学の在学期間に通算する。ただし学則第 15 条第３項に定める在学期間の「8 年まで（薬学部については 12 年）とあるのは，8 年に留学期間を加えた年数まで」と読み替えるものとし，当該留学期間中は，同項ただし書は適用しないものとする。
（単 位 互 換）
第　6　条　留学により外国の大学で履修した授業科目について修得した単位は，各学部等の定めるところにより，在学期間を通じて学則第 20 条により修得した単位数と合わせて 60 単位を超えない範囲内で，当該学部等において修得したものとみなすことができる。
（授業料免除）
第　7　条　留学中の本学における授業料は，その２分の１を免除する。
（報　告　書）
第　8　条　留学期間が終了したときは，帰国後速やかに，学部長を経て学長に履修報告書を提出しなければならない。
　　附　則
この内規は，平成４年４月１日から施行する。
（※注）留学許可願様式は省略
　　附　則
この内規は，平成 21 年4月1日から施行する。

22. 教職課程（専修免許状）

専修免許状は，大学院修士課程等において特定の分野について深い学識を積み，当該分野について高度の資質・能力を備えた者に与えられるものである。
本学大学院において所要資格を取得できる免許状の種類は次の表のとおりである。

研　究　科	専　　攻	教員免許状の種類（免許教科）
工学研究科	電子・電気工学専攻	高等学校教諭専修免許状（工業）
	機械工学専攻	
	情報処理工学専攻	高等学校教諭専修免許状（情報）
	生命工学専攻	中学校教諭専修免許状（理科）
		高等学校教諭専修免許状（理科）
		高等学校教諭専修免許状（水産）

中学校教諭専修免許状，または高等学校教諭専修免許状の資格を得ようとする者は，修士の学位を取得し，かつ中学校教諭一種免許状，または高等学校教諭一種免許状をすでに取得しているか，或いは学部で開講する「教科及び教職に関する科目」を履修して，所定の単位を修得した者でなければならない。

免許状の種　類	基礎資格	入学年度	大学における最低修得単位数	大学院における最低修得単位数
			教科及び教職に関する科目	大学が独自に設定する科目
中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	平成31年度以前	59	24

23. 図 書 館 規 程

（趣　旨）
第１条　福山大学附属図書館（「図書館という。以下同じ。」）の図書保管及び利用等については，この規程の定めるところによる。
（運　営）
第２条　図書館の運営に関する事項は，図書館運営委員会で協議する。
２　図書館運営委員会については，別に定める。
（管理図書）
第３条　図書館が管理する図書は，次のとおりとする。
一　教職員研究用図書
二　学生用参考図書
三　新聞，雑誌，その他の定期的刊行物
四　前各号に含まれない図書
（開館及び休館）
第４条　図書館は次の休館日を除き，８時 30 分から 17 時（土曜日は 12 時 30 分）まで開館し，福山大学学則第 14 条に定める休業日を除き，17 時から 19 時 30 分（土曜日は 12 時 30 分から 16 時 30 分，分館 15 時）まで時間外開館を行う。ただし，大学の事情により変更することがある。
一　日　曜　日
二　国民の祝日に関する法律に規定する休日
三　本学開学記念日（５月 15 日）
四　年末年始
五　図書の点検その他の理由による臨時休館　日
（図書館の利用）
第５条　図書館を利用することのできる者は，本学の教職員，学生及び館長の許可を受けた者とする。
（入　館）
第６条　学生は，図書館を利用する際は学生証にて入館するものとする。
２　教職員には，図書館利用証を交付する。その有効期間は，在職中とする。
（図書の閲覧）
第７条　開架書架を閲覧しようとする者は，閲覧室において自由に閲覧できる。
２　閉架書架を閲覧しようとする者は，閉架図書閲覧票に所定の事項を記入し，学生証とともに係員に差し出さなければならない。
３　前項により閲覧する者の閲覧冊数は，同時に２冊を超えてはならない。
４　閲覧図書は他人に転貸し，又は，第９条による貸出の場合を除き，閲覧室以外に持ち出してはならない。
５　貴重図書の閲覧は福山大学附属図書館施設等利用細則の定めるところによる。
第８条　閲覧室においては静粛にし，次の事項を守らなければならない。
一　喫煙しないこと。
二　協議又は議事に類する会合を行わないこと。
三　無断で掲示又は議事に類する行動をしないこと。
四　印刷物，その他の物品を配布し，その他他人に勧説しないこと。
五　その他他人の迷惑となる行動をしないこと。
（貸　出）
第９条　図書の貸出を受けようとする者は，図書とともに学生証を係員に差し出すものとする。
第 10 条　貸出を受けることのできる図書の冊数及び貸出期間は，次のとおりとする。ただし，辞書，事典，貴重図書及び館長が特に指定したものは，貸出を受けることができない。
一　教職員は 300 冊以内，期間は１年以内とする。
二　大学院生は 15 冊以内，１ヶ月以内とする。
三　４年次生以上は 10 冊以内，１ヶ月以内とする。
四　１年次から３年次までの学部学生は５冊以内，15 日以内とする。
五　その他館長の許可を受けた者については，３冊以内，15 日以内とする。
第 11 条　貸出の時期，又は貸出図書の状況により貸出の一時停止を行うことがある。
第 12 条　春季，夏季及び冬季の休業中は，特に長期の貸出を許可することがある。
第 13 条　貸出希望の図書がすでに他に貸出されている場合等には，予約を受けることができる。
第 14 条　貸出図書は，貸出期間中でも図書館長が必要と認める場合には図書を点検し，又はその返納を求めることができる。
第 15 条　貸出図書は，他人に転貸してはならない。
第 16 条　教職員及び学生は，退職，休職，退学，休学，卒業，その他長期にわたって，大学から離れるときは，事前に貸出図書を返納しなければならない。
（書庫の出入制限）
第 17 条　教員及び特に館長の許可した者は，係員に申し出て書庫に入り図書を検索することができる。
（施設等使用）
第 18 条　特別閲覧室その他の施設等の使用については別に定める。
（罰　則）
第 19 条　図書を損傷又は亡失したときは，これ

を弁償させるほか，場合によっては，図書館の利用を停止することがある。

第 20 条　図書館の規則を守らず又は図書館長の指示に従わない者は，図書館の利用を停止する。

（複写サービス）

第 21 条　図書館所蔵の図書資料等を学問研究のために複写しようとする者は，係員に申し出，所定の実費を納入して複写サービスを受けることができる。ただし，著作権に関する一切の責任は依頼者において負うものとし，図書館はその責任を負わない。

（図書の寄託及び寄贈）

第 22 条　図書館は図書の寄託又は寄贈の申し出があるときは，教育・研究上の資料として価値あると判断する場合，これを受入れることができる。

2　寄託図書又は寄贈図書について必要あるときは，文庫の指定を行い，又は特別に資料室を設けて，これを管理する。

3　文庫及び資料室については，別に定める。

附　則

この改正は，平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

24. 学校法人福山大学奨学生規程

（趣　旨）
第１条　この規定は，福山大学及び福山平成大学（以下「本学」という。）の奨学生について定める。
（目　的）
第２条　本学入学者のうち学業成績，人物ともに優秀で，将来社会の指導的人物となりうる人材に奨学金を授与して積極的にその育成に資することを目的とする。
（資　格）
第３条　奨学生は，本学に在学（長期履修制度選択者及び外国人留学生を除く。）し，学業成績優秀，品行方正であり，他の学生の模範になると認められる者でなければならない。
（奨学生の種類）
第４条　奨学生は，一般奨学生，特別奨学生Ａ，特別奨学生Ｂ及び特別奨学生Ｃとする。
一　一般奨学生は，本学に入学後，学業成績優秀な者のうち，福山大学の学生委員会（以下「委員会」という。）又は福山平成大学の奨学生選考部会（以下「選考部会」という。）でそれぞれ奨学生として選考された者をいう。
二　特別奨学生Ａは，一般入学試験（前期Ａ日程・Ｂ日程，後期），推薦入試Ａ日程・Ｂ日程，大学入試センター試験利用入試前期・後期）（以下「一般入学試験」という。）の合格者のうち，入学試験の成績が上位の者について，特別奨学生Ａとして入学させた者をいう。
三　特別奨学生Ｂは，指定校入学試験の合格者のうち，各高校に通知する評定平均値を上回る者について，特別奨学生Ｂとして入学させた者をいう。
四　特別奨学生Ｃは，指定校入学試験（グローバル人材強化）及び税務会計学科の指定校入学試験（会計・経営人材強化）の合格者について，特別奨学生Ｃとして入学させた者をいう。
（奨学生の選考）
第５条　奨学生の選考は，次のとおりとする。
一　一般奨学生の選考は，福山大学の委員会又は福山平成大学の選考部会で行い，２年次生以上の者における前年度（薬学部６次生の選考については，１年次生から５年次生までの５年間）の学業成績優秀者について，それぞれ毎年次，各学科若干名を選考する。
二　特別奨学生Ａは，一般入学試験の合格者のうち，前期Ａ日程においては，同試験の成績優秀者について福山大学にあっては上位１００名を目処とし，福山平成大学にあっては上位３０名を目処として選考する。
三　特別奨学生Ｂは，指定校入学試験の合格者のうち，各高等学校に通知する当該評定平均値を上回る者を選考する。
四　特別奨学生Ｃは，指定校入学試験（グローバル人材強化）及び税務会計学科の指定校入学試験（会計・経営人材強化）に合格した者とする。
２　前項第二号，第三号及び第四号に揚げる特別奨学生は，原則として同項第一号の一般奨学生となることができない。
３　選考された奨学生候補者は，奨学生となることを辞退することができる。
（奨学生の決定等）
第６条　奨学生の決定又は取り消しは，前条又は第８条に基づき理事長が行う。
（奨学生の特典）
第７条　奨学生の特典は次のとおりとする。
一　一般奨学生は，２年次以上の者について当該年度の授業料のうち，薬学部にあっては５０万円を，その他の各学部にあっては３０万円を減免する。
二　特別奨学生Ａは，入学年次の学納金のうち，授業料について福山大学にあっては 100 分の 50 を，福山平成大学にあっては 100 分の 40 をそれぞれ減免する。ただし，２年次以降において，前年度各学科で定められた単位数以上を取得し，かつ，前年度単位取得科目の平均値が 75 点以上の場合に限る。
三　特別奨学生Ｂは，入学年次の学納金のうち，授業料について薬学部にあっては100分の30を，その他の各学部（看護学部を除く。）にあっては100分の40を減免する。ただし，２年次以降において，前年度各学科で定められた単位数以上を取得し，かつ，前年度単位取得科目の平均値が75点以上の場合に限る。
（奨学生の取り消し等）
第８条　奨学生が次の一に該当すると福山大学の委員会又は福山平成大学の選考部会において認めたときは，奨学生としての身分を取り消す。
一　学生としての本文にもとる行為があったとき。
二　奨学生として学業成績その他の点で不適当であると認めたとき。
２　奨学生が病気，その他やむを得ない事由により休学したときは，奨学生の身分は保留する。
（事　務）
第９条　奨学生に関する事務は，福山大学においては学務部学生課が，福山平成大学においては学務課が行う。ただし，特別奨学生Ａ，特別奨学生Ｂ及び特別奨学生Ｃの入学時における特別奨学生に関しては，入試広報室が行うものとする。

附　則
この改正は平成 28 年 4 月 1 日から施行し，平成 29 年度入学生から適用する。

25. 学 生 準 則

（目　的）
第１条　この準則は，福山大学の学生が学生生活をする上で遵守しなければならない基本的な事項を定めることを目的とする。
（誓約書）
第2条　学生は，指定の期日までに保証人と連名で署名捺印した誓約書を大学に提出しなければならない。
（学生証）
第3条　学生証は，学生の身分を証明するもので，常にこれを携帯しなければならない。
第4条　学生証は，種々の証明書及び旅客運賃割引等の交付を願い出るときは，これを提示しなければならない。
第5条　学生証は，本学教職員の要求があれば，いつでもこれを提示しなければならない。
第6条　学生証は，本人以外にこれを使用することはできない。
第7条　学生証は，入学時に交付を受け，卒業のとき返還する。
第8条　学生証を紛失又は亡失したときは，学生証再交付願に写真および手数料を添えて再交付を願い出るものとする。
（学生記録）
第9条　学生は，入学後，速やかに学生記録原票に所要の事項を記入して学生課に提出する。
２　学生記録原票の記載事項に変更があった場合は，その都度速やかに届け出る。
（服　装）
第１０条　服装は，質素，端正なものとし，本学学生たるの品位と体面を保持するように努める。
第１１条　学生は，本学所定の徽章を付ける。
第１２条　特に許可された場合を除き，学内にあっては晴雨にかかわらず下駄履きを禁ずる。
（喫煙・飲酒）
第１３条　学内における飲酒を禁ずる。
２　学内にあっては，所定の場所以外における喫煙を禁ずる。
（健康診断）
第１４条　学生は，本学施行の健康診断を受けなければならない。
やむを得ない事由でこれを受けることができない時は，学生課に届け出て指示を受ける。
（学生団体）
第１５条　学生が，団体を結成しようとするときは，次の事項を具して学生課を通して願い出て許可を受けなければならない。
一　団　体　名
二　目　　的
三　活　　動
四　代表責任者の氏名
五　連　絡　先
六　役員及び構成員数
七　顧問教員名
２　願い出事項に変更を生じたときは，その都度速やかに届け出て，許可を得なければならない。
３　学生団体が，学外団体へ加入し，あるいは脱退しようとするときは，次の事項を具して，原則として１０日前までに学生課を通じて願い出て，許可を受けなければならない。
一　加入・脱退しようとする学外団体の，団体名・代表者名・事務局所在地・規約
二　加入・脱退しようとする理由
三　学外団体の活動概要
四　加入のための経費・負担額とその支出方法
（集会及び行事）
第１６条　学生または学生団体が，集会あるいは行事をしようとするときは，次の事項を具して，原則として１０日前までに学生課を通して願い出て許可を得なければならない。
この場合，行事には募金・署名及び調査等の諸活動を含む。
一　主　催　者
二　集会又は行事の名称及び目的
三　集会又は行事を行う日時及び場所
四　集会又は行事の代表責任者の氏名
五　集会に必要とする費用とその出所
六　集会に参加する予定人員
七　学外者を参加させるときはその理由
２　前項の集会又は行事終了後速やかに次の事項を具して報告しなければならない。
一　変更のあった内容
二　結果（成績）
三　実経費（個人負担額（１人当り），サークル費，学友会補助，その他）
第１７条　学生又は学生団体が，学外団体の行う集会又は行事に福山大学生として参加しようとするときは，次の事項を具して，原則として１０日前までに学生課を通して願い出て，許可を得なければならない。
一　集会又は行事の名称及び目的
二　集会又は行事を行う日時及び場所
三　集会又は行事の代表責任者の氏名

（なお行事終了後の報告は前条に準ずる）

第18条　集会又は行事のため，学内施設を使用しようとするときは，原則として使用日の5日前までに，所定の事項を具して，学生課を通して願い出て許可を得なければならない。

第19条　学内施設の使用を許可された者は，その集会または行事のために生じた損害についてはその責に任じなければならない。

（掲示・放送・配布等）

第20条　学生又は学生団体による文書の掲示・放送・配布は，その責任者の氏名と実施期日を記載した現物又は原稿を具し，学生課を通して願い出るものとする。

第21条　掲示は，学内所定の学生用の掲示板にすることとし，所定の場所以外に掲示してはならない。なお，この場合，掲示板をはみ出ないよう掲示物の大きさを考慮しなければならない。

第22条　掲示・放送・配布の期間は，原則として1週間以内とする。

掲示物については，期間経過後直ちに，責任者において撤去しなければならない。

第23条　学内においては，授業及び研究を妨げるような拡声放送，演奏又は集団示威行動等をしてはならない。

（制限・禁止）

第24条　学生又は学生団体の行為が，本学の諸規則に反し，秩序を乱し，その他学生の本分にもとると認められるときは，その他の行為の制限，停止，禁止又は団体の解散を命ずることがある。

（通学・駐車）

第25条　通学は，公共の交通機関及び本学スクールバスを利用することを原則とする。ただし，特別な場合は，別に定める福山大学車両通学細則により通学を許可する。

2　車両又は自転車で通学するものは，学内所定の場所以外の場所に駐車してはならない。

本学学生駐車場の使用は，別に定める福山大学車両通学細則によらねばならない。

（授業料等の納入）

第26条　授業料その他本学所定の学生納付金については，所定の期日までに納入しなければならない。

2　前項の納入金を期日までに納入することができないときは，期日までにあらかじめその旨を経理課へ届け出，その指導を受けるものとする。

3　授業料を期限内に納入しない者に対しては，延滞金を徴収することとし，その額は，別に定める。

4　授業料の未納者は，これを完納するまで期末試験を受験してもその評価は保留するものとする。

（奨学金）

第27条　学業成績が優秀で，品行方正，かつ身体強健な者には，選考の上授業料の一部を免除する特典が与えられることがある。

2　前項の選考は，期末及び学年末試験で優秀な成績を得た者の中から行う。

第28条　学生が1週間以上欠席する場合には，所定の長期欠席届を教務課へ提出しなければならない。

附　則

この改正は，平成13年4月1日から施行する。

26. 車両通学細則

第１条　学生準則第２５条に基づいてこの細則を定める。
この細則において，車両とは自動車並びに単車（原動機付自転車及び自動二輪車）をいう。

第1章　車　両　通　学

（車両通学許可条件）
第2条　車両通学の許可を受けようとする者（以下「車両通学申請者」という。）は，次に掲げる条件をすべて備えていなければならない。
一　大学が実施又は，指定する交通指導を受けていること。
二　所定の運転免許を有していること。
三　車両は，必要な車検に合格したものであって，本人又は，保証人が所有し，かつ，通学に適当なものであること。
四　任意保険に加入しているものであること。
五　必ず本人が運転すること。
（車両通学申請）
第3条　車両通学申請者は，所定の申請書を学生課に提出するものとする。
（車両通学許可）
第4条　車両通学許可は，次の項目について審議の上，本学駐車場の収容台数以内において車両通学の必要性の順に許可する。
一　住居が遠距離であるもの。
二　交通が不便であるもの。
三　身体的理由により，車両通学を必要とするもの。この場合においては，第2条五号の条件は適用しないことがある。
四　研究上の必要から，スクールバスを利用できないもの。
第5条　前条により許可された者は，所定の期日までに，自動車にあっては駐車場維持費，単車にあってはステッカー代金を納入しなければならない。
（許可証）
第6条　車両通学を許可された者（以下「車両通学許可者」という。）には，「許可ステッカー」を交付する。
（車両通学上の注意事項）
第7条　車両通学許可者は，次の事項に留意するとともに，交通事故を生じないよう慎重に運転すること。
一　車両は，所定の駐車場又は駐輪場に駐車すること。
二　自動車にあっては，ステッカーをルームミラー背面に，単車にあっては，確認できる場所に貼付しておくこと。
三　許可証の本人以外の使用及び他人への譲渡は厳禁する。
四　駐車場内における車両の損傷及び事故については，大学は一切責任を負わない。
五　車両運転にあたっては，運転マナー，安全速度を守り，安全確認を怠らないこと。特にスピード違反，スマートフォン等の使用による前方不注視など重大な事故につながる行為をしてはならない。
六　止むを得ず次の行為をしようとする場合は，事前に許可を受けなければならない。
イ　キャンパス内(駐車場及び駐輪場を除く）への乗り入れ。
ロ　代車による通学。
ハ　特別な事情の発生により，臨時的に車両通学をしようとする場合。

第2章　駐　車　場

（駐車場）
第8条　学生用駐車場（駐輪場）は，次のとおりとする。
一　自動車……第１・３駐車場（大学東側）
　　第2駐車場（大学西側）
二　単　車……第1・2・3駐輪場（大学東側）
（自転車を含む）第4・5駐輪場（大学西側）

第3章　違　　反

第9条　学生準則及び本細則に違反した行為のあった場合は，違反事実を記録した始末書を提出しなければならない。
違反の内容又は，違反の回数によっては，懲戒処分の対象とすることがある。

附　則
この改正は，平成30年1月1日から施行する。

27. 福山大学情報倫理規程

（目　的）
第１条　この規程は，福山大学（以下「本学」という。）の情報資産の利用に関するルールを定めることにより，利用者の倫理を保持し，情報資産の安全，円滑及び適正な利用を促進し，もって本学の教育，研究，社会連携・貢献及び大学運営（以下「教育等」という。）の充実を図ることを目的とする。
（定　義）
第２条　この規程において「情報資産」とは，次に掲げるものをいう。
一　本学が所有及び管理する情報ネットワーク，コンピュータ，それらに接続された情報関連機器
二　本学の教職員，学生等が所有及び管理する情報ネットワーク，コンピュータ，それらに接続された情報関連機器で，第一号に接続されているもの
三　情報ネットワーク，コンピュータ，それらに接続された情報関連機器で，本学の情報を扱うもの
四　情報ネットワーク，コンピュータ，それらに接続された情報関連機器で，本学を呼称しての本学外への情報発信，本学を呼称しての本学外への情報サービスを行うもの
五　第一号から第四号において用いられるソフトウェア
六　本学の教職員，学生等が業務上又は修学上取得及び作成した情報で，第一号から第四号に記録されたもの
七　本学の教職員，学生等が業務上又は修学上取得及び作成した情報で，第一号から第四号で利用できる電磁的記録媒体に記録されたもの
２　この規程において「利用者」とは，本学が所有又は管理する情報資産に対する利用資格を与えられている者をいう。
（心得及び責務）
第３条　利用者は，本学の教育等の充実を図ることを目的として情報資産を利用し，その管理及び運用に協力しなければならない。
２　利用者は，他者の権利利益に配慮し，これを尊重しなければならない。
３　利用者は，情報資産の利用に係る行為に対して，充分な注意を払わなければならない。
（遵守事項）
第４条　利用者は，情報資産の利用において，次の各号に掲げる行為をしてはならない。
一　情報資産を毀損し，又は混乱させる行為
二　他の利用者による情報資産の利用に支障を及ぼす行為
三　本学における教育等に支障を及ぼす行為
四　第５条に規定する福山大学情報倫理委員会が不適切とする行為
五　その他，他者の権利利益を害する行為，又は，虚偽の情報及び公序良俗に反する情報を発信する行為
２　利用者は，情報資産の利用において，「学校法人福山大学学生，教職員個人情報保護規則」を遵守しなければならない。
３　利用者は，情報資産の管理及び運用について定めた全学，各学部及び各施設等で定めた情報資産の利用に関する規則等に従わなければならない。
４　利用者は，情報資産の利用において，「サイバーセキュリティ基本法」（平成 26 年法律第 104 号），「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成 11 年法律第 128 号），「著作権法」（昭和 45 年法律第 48 号），「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）その他の関係法令を遵守しなければならない。
（情報倫理委員会）
第５条　本学に，情報資産に関することについて審議するため，福山大学情報倫理委員会（以下「情報倫理委員会」という。）を置く。
２　情報倫理委員会については，別に定める。
（情報セキュリティ管理者）
第６条　本学に，情報セキュリティ管理者を置く。
２　前項の任命については，別に定める。
（事故及び障害の報告）
第７条　利用者は，情報セキュリティに関する事故，情報漏洩，情報資産の改ざん，誤動作，不審な動作その他の事故及び障害を発見した場合には，情報セキュリティ管理者に直ちに報告しなければならない。
（補　則）
第８条　この規程に定めるもののほか，情報倫理に関し必要な事項は，情報倫理委員会が定める。

附　則
この規程は，平成２７年４月１日から施行する。

28. 福山大学における学生の安全衛生規程

（目　的）

第１条　この規程は，福山大学（以下「本学」という。）における学生の安全及び衛生に関し必要な事項を定め，もって学生の事故・災害の防止及び健康の保持増進に　資することを目的とする。

（定　義）

第２条　この規程において，次の各号に掲げる用語の意義は，それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１）　各学部等とは，学部及び大学院研究科をいう。

（２）　学生とは，学部及び大学院研究科の学生（科目等履修生，聴講生，研究生を含む。）をいう。

（大学の責務）

第３条　本学は，学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号），学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）及びその他関係法令及びこの規程の定めるところに従いまた，労働安全衛生法に準じて，学生の安全衛生及び教育研究環境の保持に必要な措置を講じなければならない。

（危険を防止するための措置）

第４条　本学は，次の各号に掲げる危険を防止するため必要な措置を講じなければならない。

（１）　機械，器具その他の設備等による危険

（２）　爆発性の物質，発火性の物質，引火性の物質等による危険

（３）　電気，熱その他のエネルギーによる危険

（４）　高圧ガス等による危険

（５）その他本学の施設において学生が危害を受けるおそれのある危険

（健康障害を防止するための措置）

第５条　本学は，次の各号に掲げる健康障害を防止するため必要な措置を講じなければならない。

（１）　特定化学物質，有機溶剤，ガス，蒸気，粉じん，酸素欠乏空気，病原体等による健康障害

（２）　放射線，高温，低温，超音波，騒音，振動，異常気圧等による健康障害

（３）　計器監視，精密工作等の作業による健康障害

（４）　排気，排液又は残さい物による健康障害

（５）その他大学の施設において学生が危害を受けるおそれのある健康障害

（教育研究環境の保持）

第６条　本学は，安全かつ良好で快適な教育研究環境を保持するため，施設設備，機械器具等の安全点検を行うとともに，換気，採光，照明，温度，騒音及び振動等の　衛生環境の適切な維持管理に努めなければならない。

（学生の安全衛生委員会の設置）

第７条　本学に学生の安全衛生委員会（以下「委員会」という。）を置く。

２　委員会は，本学における学生の安全衛生管理に関する重要事項について，調査・審議し，これらの事項について学長に意見を述べることができる。

３　委員会の組織及び運営については，別に定める。

（緊急事態に対する措置）

第８条　本学は，学生に対する事故・災害発生の危険が急迫したとき又は発生するおそれがあるときは，教育研究の中断又は退避誘導等の適切な措置を講じなければな　らない。

２　学長は，前項の事態が重大かつ緊急であると判断したときは，各学部等の長に対し必要な報告又は措置を命じることができる。

（安全衛生の教育）

第９条　安全衛生に関する必要な教育，講習及び指導は，各学部等で行い，学生に安全衛生の重要性を認識させなければならない。

２　安全衛生に関する手引き等は，各学部等で作成するものとする。

（学生の責務）

第 10 条　学生は，大学の安全衛生の確保のための必要な措置に従うとともに，この規程及びその他各学部が定める安全衛生に係る規程を遵守しなければならない。

（雑　則）

第 11 条　この規程に定めるもののほか，学生の安全衛生に関し必要な事項は，別に定める。

附　則

この規程は，平成２８年８月３日から施行する。

29. 福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関する規程

（目　的）

第１条　この規程は，福山大学（以下「本学」という。）におけるハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が生じた場合に，適切に対応するための措置に関し，必要な事項を定めることにより，本学の教職員及び学生並びに関係者（以下「教職員等」という。）の教育，研究，就労又は就学における環境等を保護することを目的とする。

（定　義）

第２条 この規程において，次の各号に掲げる用語の意義は，当該各号に定めるところによる。

（１）キャンパスハラスメント

次の①から④のハラスメントの総称

① セクシュアル・ハラスメント

教職員が他の教職員，学生又は関係者を不快にさせる性的な発言及び行動，学生が教職員，他の学生又は関係者を不快にさせる性的な発言及び行動，及び関係者が教職員又は学生を不快にさせる性的な発言及び行動

② アカデミック・ハラスメント

教員がその職務上の地位又は権限を不当に利用して，他の教員又は学生に対して行う研究若しくは教育上又は就学上の不適切な発言及び行動

③ パワー・ハラスメント

教職員が職務上の地位又は権限を不当に利用して，他の教職員に対して行う就労上の不適切な発言及び行動

④ その他のハラスメント

前３号に類する発言及び行動

（２）キャンパスハラスメントに起因する問題

ハラスメントにより教職員の就労上又は学生の就学上の環境が害されること，又は不利益を受けること

（３）教職員

本学就業規則の適用を受ける教職員で，教員，事務職員，技術職員及びその他の職員並びに業務委託等の契約に基づき本学に派遣される者及び外国人講師

（４）学生

学部学生及び大学院学生，研究生，専攻生，聴講生，科目等履修生，委託生，並びに本学において就学又は研究に従事する者で，本学に籍又は身分を有する者

（５）関係者

学生の保護者並びに名誉教授その他本学の教職員であった者，本学の学生であった者及び関係業者等で，本学教職員及び学生が就労上又は就学上の関係を有する者

（６）調整

相談者及び被申立人（以下「当事者」という。）双方の主張を公平な立場で調査し，事実確認を行い，助言等により問題の解決を図ること

（７）調停

当事者間の協議を援助し（調停案の提示も含む），問題の解決を図ること

（教職員等の責務）

第３条　教職員等は，この規程及び別に定める指針に従い，ハラスメントを行わないように努めなければならない。

２　教職員等は，次条に基づく監督者の指導等に従い，ハラスメントの防止及び第９条のハラスメント調査委員会の調査等に協力する責務を等しく負うものとする。

（監督者の責務）

第４条　教職員等を監督する立場にある者（以下「監督者」という。）は，当該監督する教職員等に対し，ハラスメントに関し注意を喚起し，認識を深めさせること並びに発言及び行動に十分な注意を払わせることにより，ハラスメントの防止に努めるとともに，ハラスメントに起因する問題が生じた場合には，迅速かつ適切に対処しなければならない。

（相　談　員）

第５条　教職員等からのハラスメントに関する相談及び苦情の申し立て（以下「相談等」という。）に対応するため，相談窓口としてキャンパスハラスメント相談員（以下「相談員」という。）を置く。

２　相談員は各学部及び事務局の教職員のうちから，その長が推薦し，第８条第２項に定めるハラスメント対応委員会委員長に届け出る。この場合において，各部局の相談員には原則として男女各１名以上が含まれることとする。

（相談体制等の周知等）

第６条　第８条第２項に定めるハラスメント対応委員会委員長は，相談窓口における相談等を受け付ける方法，その他必要な事項を，教職員等に周知するとともに，相談員に対する研修を実施する。

（相談員の責務等）

第７条　相談員は教職員等（以下「相談者」という。）から相談等を受けたときは，当該相談等に係る問題の事実関係等の把握に努めるとともに，当該相談者に対し必要な助言等を行う。

２　相談を受けた相談員は，当該相談者が苦情の申し立てを希望するときは，次条に定めるハラスメント対応委員会に取り次ぐものとする。

（ハラスメント対応委員会）
第8条　キャンパスハラスメントに対応するため，ハラスメント対応委員会（以下「対応委員会」という。）を置く。
２　対応委員会は，学長が指名する委員長及び，委員長が指名する教職員若干名で組織する。
３　対応委員会は，申し立て受理の可否判断，受理後の対応の判断を行い，調査の必要があると判断したときは，次条に定めるハラスメント調査委員会に調査の要請を行うものとする。
４　対応委員会は，相談案件の結果又は経緯を学長に報告するものとする。
５　学長は，前項の報告を受けたときは，適切な措置を講ずるものとする。
（ハラスメント調査委員会）
第9条　ハラスメント調査委員会（以下「調査委員会」という。）は，対応委員会が案件ごとに時限的な委員会として設置し，対応委員会委員及び当該案件に関係しない学部・事務局から直接利害関係のない者，それぞれ若干名で組織する。
２　調査委員会は，調整又は調停を行い，対応委員会に経過報告を行うものとする。
３　前項の調整，調停を行う場合，調査委員会が必要があると認めたときは，次条に定める関係部局の調整委員会（以下「部局調整委員会」という。）に調整又は調停を要請することができる。
（部局調整委員会）
第１０条　部局調整委員会は，各学部長又は事務局長が案件ごとに，時限的な調整委員会として直接利害関係のない者若干名で組織し，設置する。
２　部局調整委員会は，当該学部又は事務局内での調整又は調停を行い，調査委員会に経過報告を行うものとする。
（プライバシーの保護）
第１１条　相談員，ハラスメント対応委員会委員長，学部長，事務局長及び対応委員会等の委員等，その対応手続きに関わる全ての者は，当事者及びこれに関係する者のプライバシーや名誉，その他の人権を尊重するとともに，知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
（不利益取り扱いの禁止）
第１２条　監督者，その他の教職員等の本学構成員は，それぞれの対応に関与した教職員等に対し，そのことをもって不利益な取り扱いをしてはならない。
（ガイドライン）
第１３条　この規程に定めるもののほか，運用のための「福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関するガイドライン」は別に定める。

附　則
この規程は，平成２９年４月１日から施行する。

30. 保健管理センター規則

（趣　旨）
第１条　この規則は，法人及び大学の組織及び運営に関する規程第８条第２項の規定に基づき，福山大学保健管理センター（以下「保健管理センター」という。）の運営について必要な事項を定める。
（業　務）
第２条　保健管理センターは，福山大学（以下「本学」という。）の学生及び職員の身体的・心理的健康管理（以下「保健管理」という。）に関し，次の各号に掲げる専門的業務を行う。
一　保健管理に関する実施計画の企画・立案
二　定期及び臨時の健康診断の実施
三　健康診断の事後措置と健康の保持増進についての必要な指導
四　応急措置
五　伝染病の予防及び環境衛生に関する指導・助言
六　各種相談に対するカウンセリング・助言・指導
七　メンタルヘルスの維持・管理
八　心理的な緊急事例に対するケア
九　その他，保健管理に関する必要な専門的業務
（組　織）
第３条　保健管理センターに，前条の業務を行うため，次の室を置く。
一　保健室
二　学生相談室
２　保健室は，身体的健康管理，健康診断等に関する専門業務を行う。
３　学生相談室は，メンタルヘルス，カウンセリング等に関する専門業務を行う。
（職　員）
第４条　保健管理センターに，次の職員を置く。
一　センター長
二　副センター長
三　学校医
四　カウンセラー
五　看護師
２　保健管理センターに，前項各号に掲げる者のほか，保健管理に関する専門的業務を担当する者を置くことができる。
（センター長）
第５条　センター長は，本学教授のうち，医師の資格を有する者をもって充てる。
２　センター長は，学長が指名する。
３　センター長は，本学の保健管理医として保健管理センターの業務を掌理するとともに，学校医としてその業務を担当する。
４　センター長の任期は２年とし，再任を妨げない。
（副センター長）
第6条　副センター長は，本学の教員をもって充てる。
２　副センター長は，学長が指名する。
３　副センター長は，センター長の職務を補佐する。
４　副センター長の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
（学校医）
第７条　学校医（ただし，センター長を除く。）は，学長が本学外の医師に委嘱する。
（運営委員会）
第８条　保健管理センターの運営に関する具体的事項を審議するため，保健管理センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置き，次の委員をもって組織する。
一　センター長
二　副センター長
三　学生委員長及び教務委員長
四　各学部から教員　各１名
五　学務部長
六　保健管理センター所属のカウンセラー及び看護師
２　前項第四号の委員は，講師以上の教員の中から，当該教員の所属学部長の推薦に基づいて，学長が委嘱し，任期は２年とする。ただし，再任を妨げない。
（運営委員会の会議）
第９条　運営委員会はセンター長が招集し，その議長となる。
２　運営委員会に副議長を置き，学生委員長をもって充てる。
３　運営委員会は，必要と認めたときは，学校医その他運営委員以外の者の出席を求めてその意見を聴くことができる。
（事　務）
第１０条　保健管理センターの事務は，学務部学生課において処理する。

附　則
この改正は，平成２５年４月１日から施行する。

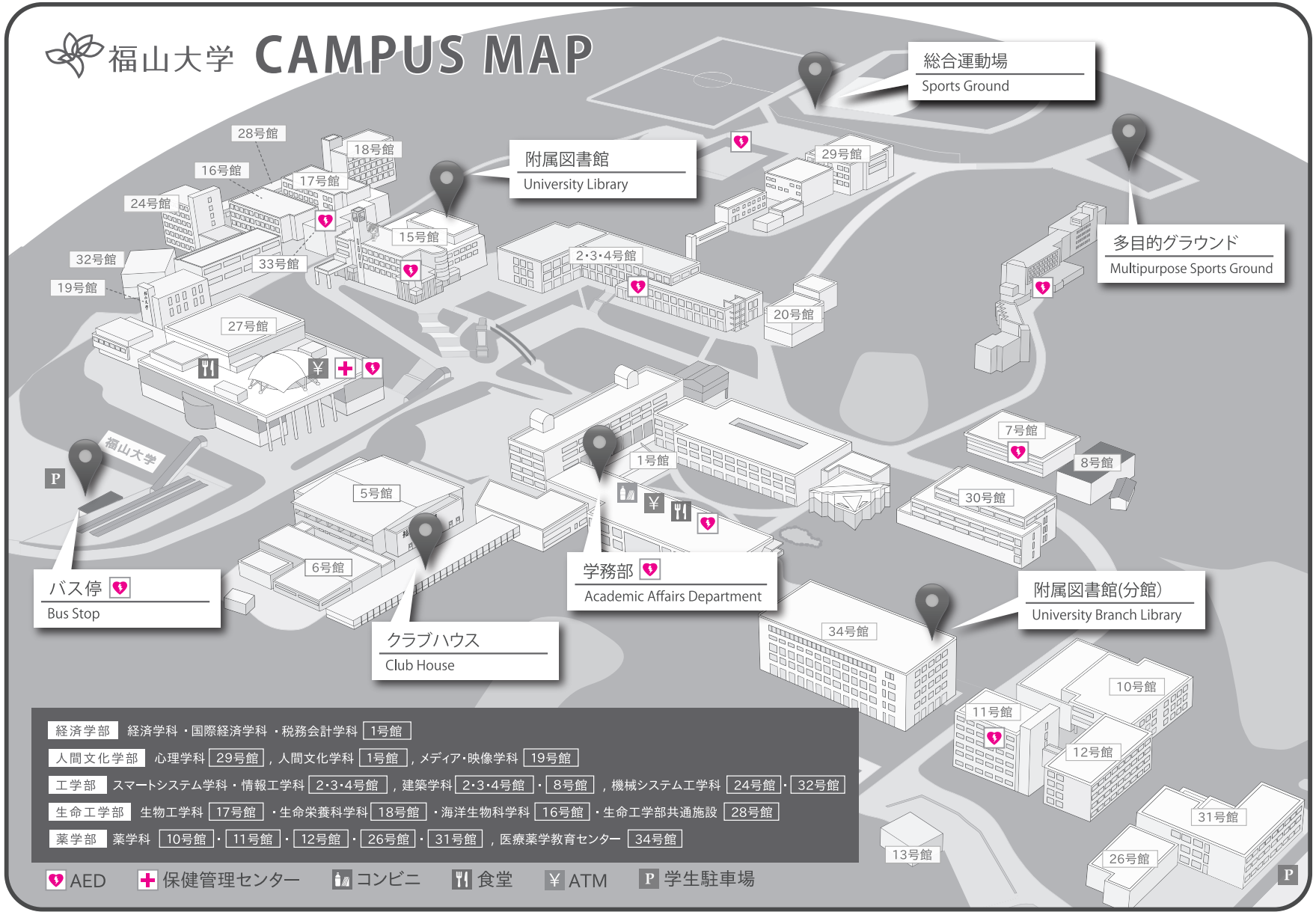
福山大学 CAMPUS MAP
総合運動場
Sports Ground
附属図書館
University Library
多目的グラウンド
Multipurpose Sports Ground
バス停
Bus Stop
学務部
Academic Affairs Department
クラブハウス
Club House
附属図書館(分館)
University Branch Library
28号館
18号館
16号館
17号館
24号館
15号館
29号館
32号館
33号館
19号館
2・3・4号館
20号館
27号館
7号館
8号館
1号館
30号館
5号館
6号館
34号館
10号館
11号館
12号館
31号館
26号館
13号館
福山大学
P
経済学部 経済学科・国際経済学科・税務会計学科 1号館
人間文化学部 心理学科 29号館，人間文化学科 1号館，メディア・映像学科 19号館
工学部 スマートシステム学科・情報工学科 2・3・4号館，建築学科 2・3・4号館・8号館，機械システム工学科 24号館・32号館
生命工学部 生物工学科 17号館・生命栄養科学科 18号館・海洋生物科学科 16号館・生命工学部共通施設 28号館
薬学部 薬学科 10号館・11号館・12号館・26号館・31号館，医療薬学教育センター 34号館
AED
保健管理センター
コンビニ
食堂
ATM
学生駐車場

災害時一時避難場所

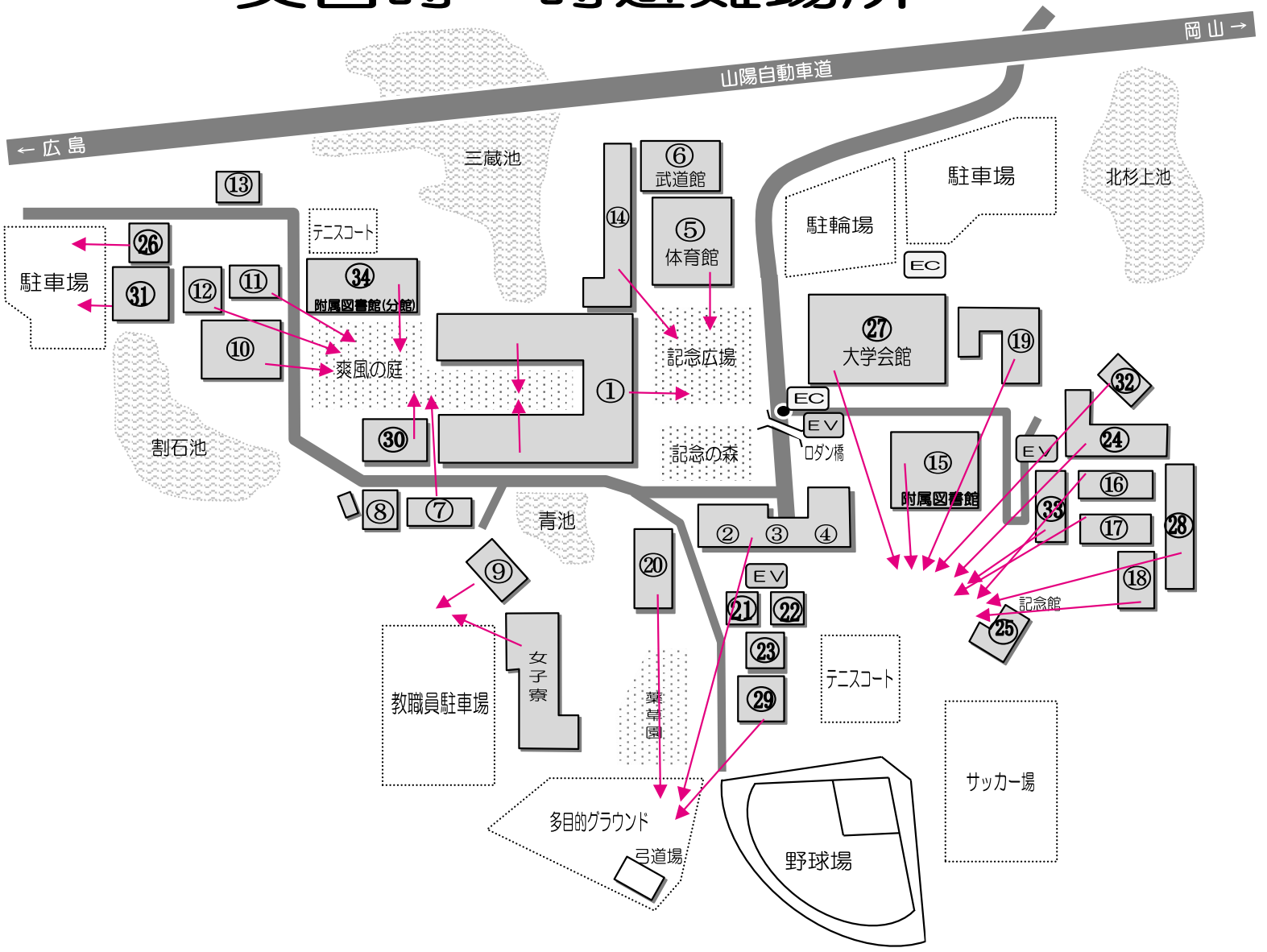
山陽自動車道
← 広島
岡山 →
三蔵池
北杉上池
駐車場
駐輪場
駐車場
テニスコート
⑥ 武道館
⑤ 体育館
⑭
⑬
㉖
㉛
⑫
⑪
㉞ 附属図書館(分館)
⑩
爽風の庭
記念広場
①
㉗ 大学会館
⑲
EC
EV
ロダン橋
㉜
㉔
⑯
㉝
⑰
㉘
⑱
⑮ 附属図書館
記念館
㉕
割石池
㉚
記念の森
⑧
⑦
青池
② ③ ④
⑨
⑳
㉑
㉒
㉓
㉙
女子寮
教職員駐車場
薬草園
テニスコート
サッカー場
多目的グラウンド
弓道場
野球場

福山大学因島キャンパス図

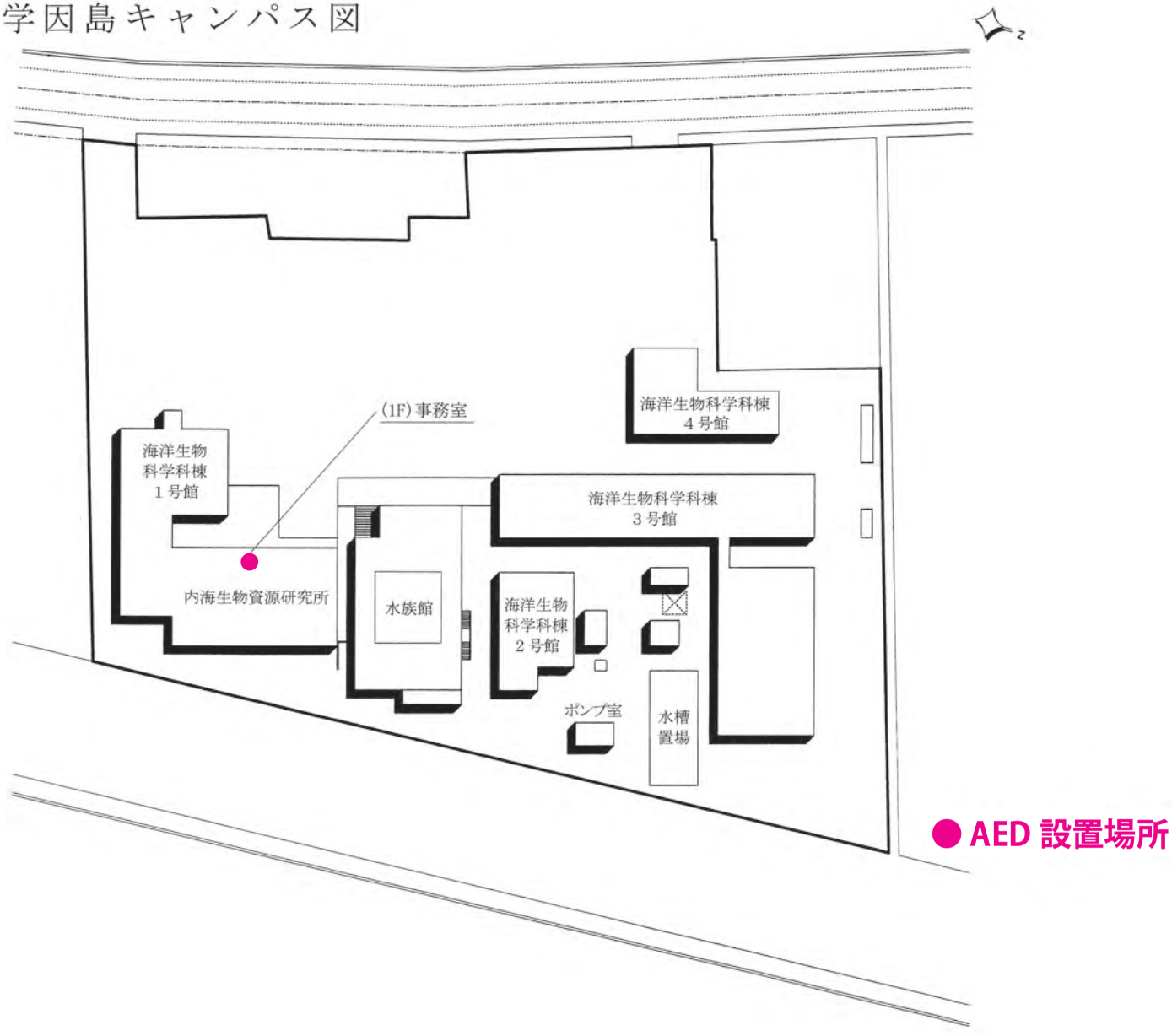

学校法人福山大学宮地茂記念館位置図

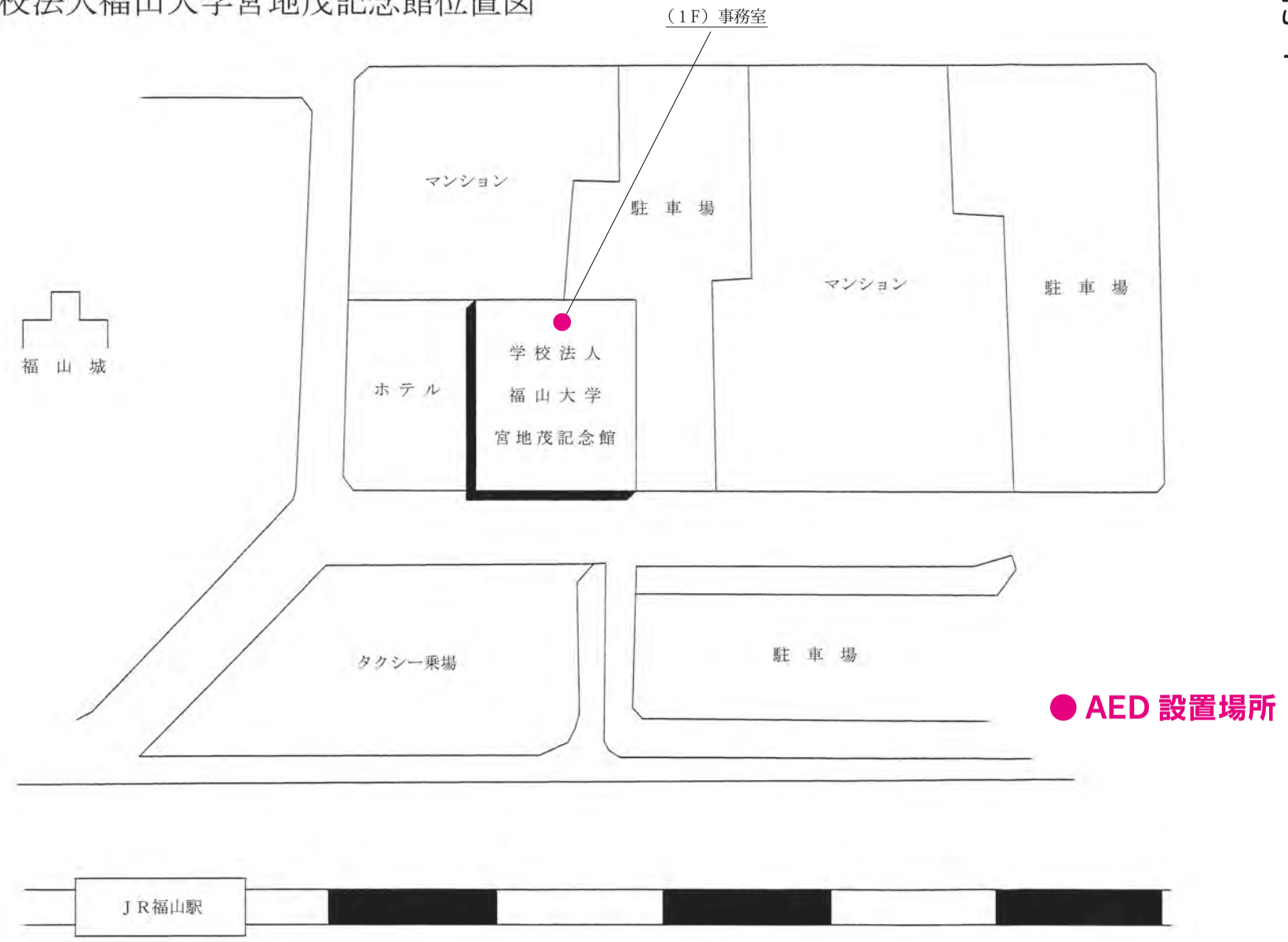

福山大学の歌

宮地　茂　作詞
真篠　将　作曲

♪=100　生き生きと
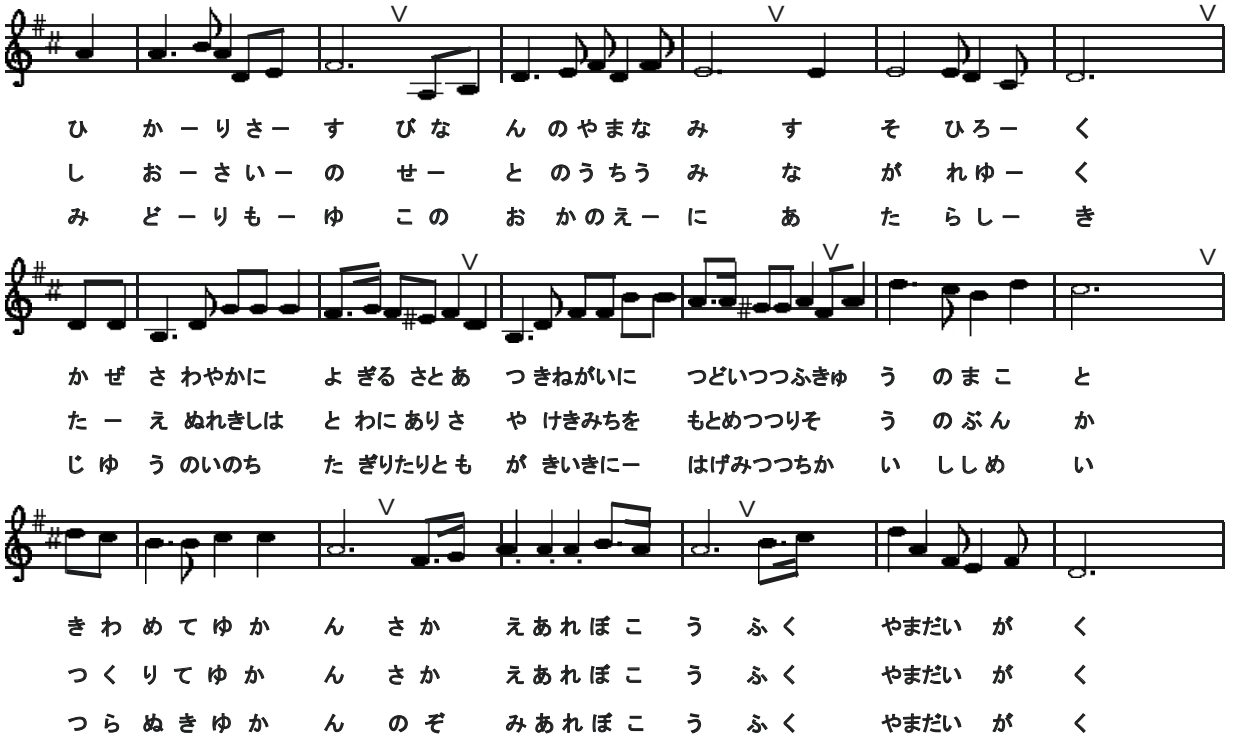
福山大学の歌

一、光さす備南の山脈　裾ひろく
　風さわやかに　よぎる里
　熱き希いに　集いつつ
　不朽の真理　究めてゆかん
　栄あれ母校　福山大学

二、潮騒の瀬戸の内海　流れゆく
　絶えぬ歴史は　永久にあり
　清き倫を　求めつつ
　理想の文化　創りてゆかん
　幸くあれ母校　福山大学

三、緑燃ゆこの丘の上に　新しき
　自由の生命に　たぎりたり
　友垣意気に　励みつつ
　いし使命　貫きゆかん
　希望あれ母校　福山大学

福山大学応援歌

宮地 茂　作詞
三好啓士　作曲
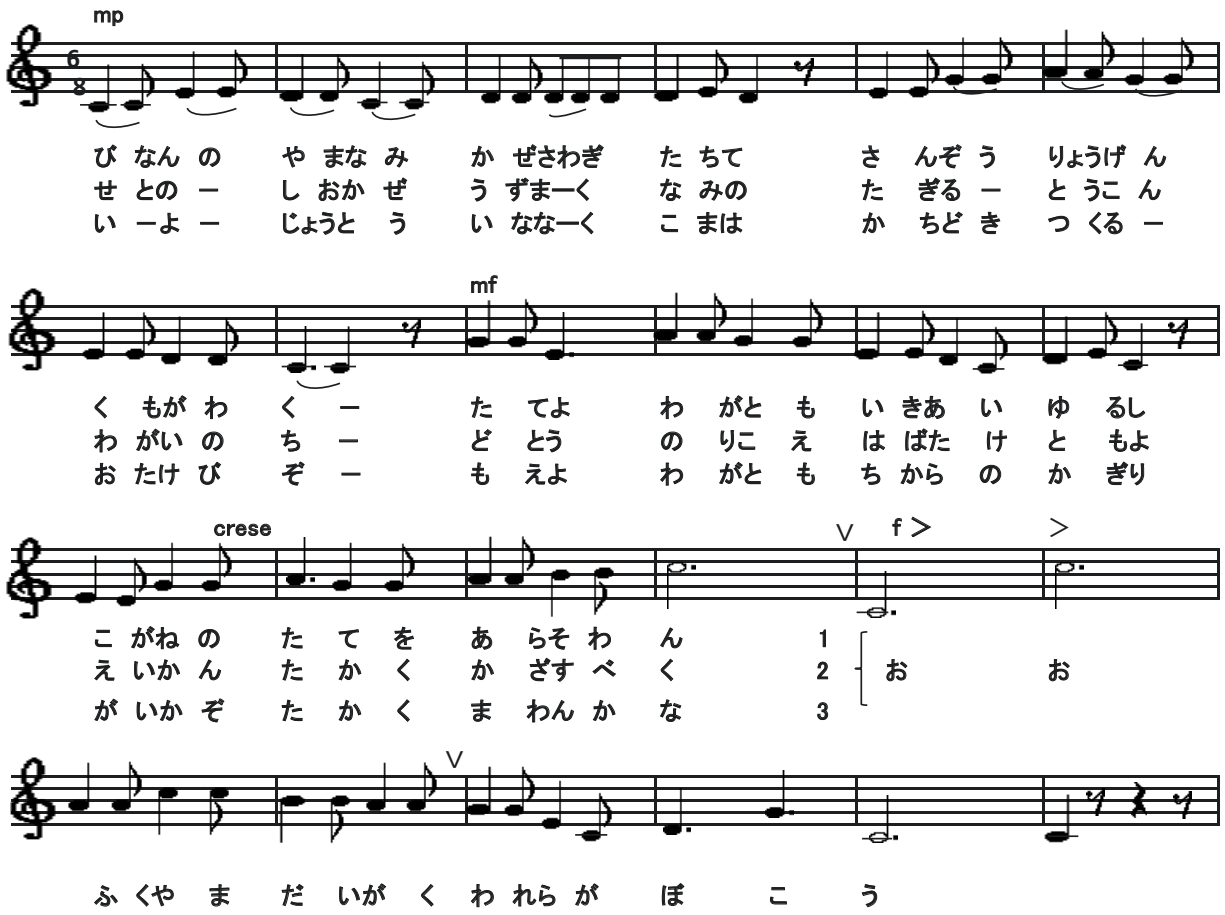
福山大学応援歌

一、備南の山脈　風さわぎたちて
三蔵陵原　雲が涌く
起てよわが友　意気相許し
黄金の盾を　争わん
おおおお　福山大学
われらが母校

二、瀬戸の潮風　渦巻く波の
たぎる闘魂　わが命
怒涛乗り越え　羽ばたけ友よ
栄冠高く　かざすべく
おおおお　福山大学
われらが母校

三、葦陽城頭　いなく駒は
勝鬨告ぐる　雄叫びぞ
燃えよわが友　力のかぎり
凱歌ぞ高く　舞わんかな
おおおお　福山大学
われらが母校

福 山 大 学

〒729-0292　福山市東村町字三蔵985番地の1
TEL（084）936-2111㈹
FAX（084）936-2021
http://www.fukuyama-u.ac.jp

福山大学
FUKUYAMA UNIVERSITY

福山大学

〒729-0292　広島県福山市学園町１番地三蔵
TEL（084）936-2111（代）　FAX（084）936-2021
http://www.fukuyama-u.ac.jp

FUKUYAMA University

Sanzo, Gakuen-cho 1, Fukuyama, Hiroshima 729-0292 JAPAN
TEL +81-84-936-2111　FAX +81-84-936-2021